

男女共同参画に関する区民意識・実態調査  
報告書

令和2年2月

世田谷区



## はじめに

世田谷区は、平成26年度を初年度とする「世田谷区基本計画」において、「基本的人権が侵されることなく、一人ひとりが自分らしく生き、すべての人が尊重される社会の実現」のため、「多様性の尊重」という分野別政策を据え、「人権の尊重」、「多文化共生の推進」とともに「男女共同参画の推進」と「DV防止の取組み」を推進することとしています。

男女共同参画施策については、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」（平成30年4月施行）及び「世田谷区第二次男女共同参画プラン」（平成29年3月策定）に基づき取組みを進めているところです。

また、国は平成27年12月に「第4次男女共同参画基本計画」を策定し、「あらゆる分野における女性の活躍」という視点から男女共同参画社会の実現に向けて取組みを進めています。

こうした社会情勢や国の動向を背景として、「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」は、平成21年度および平成26年度実施の同調査を踏まえ、「世田谷区パートナーシップの宣誓」や「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度など新たな調査項目を加え、区民の意識・実態を分析し、今後の施策や新たな男女共同参画プランの策定のための基礎資料とするために実施されたものです。

今回より、外国籍の区民を含めて調査対象とし、ルビを付けた日本語の調査票と英語の調査票の2種類を送付しました。また、20代・30代の意識を把握することを目的として、インターネットモニターを対象としたウェブ調査も実施し、調査結果を、巻末に参考として掲載しました。男女共同参画社会の実現へ向けた地域づくりを目指し、この報告書が各分野でご活用いただけることを期待しております。

最後になりましたが、お忙しい中ご回答いただきました区民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和2年2月

世田谷区生活文化部  
人権・男女共同参画担当課



# 目次

---

I	調査の概要	
1	調査の目的	3
2	調査の設定内容	3
3	調査の項目	3
4	回収結果	4
II	郵送調査の概要	
1	報告書の見方	7
2	質問と回答	8
3	回答者の属性	34
III	郵送調査結果	
	第1章 家庭生活と家族観	49
1-1	家事の実施状況	49
1-2	労働や家事・育児・介護にかかる時間	55
1-3	家族観・結婚観と男女の役割分担意識	63
1-4	少子化の原因	82
1-5	望ましい大人と子どもの交流の機会・場	87
	第2章 労働・職場	90
2-1	就労状況	90
(1)	本人の職業	90
(2)	就労理由	94
(3)	職場での女性差別	97
2-2	家事専業と無職の状況	100
(1)	就労経験	100
(2)	働いていない理由	101
(3)	就労意向	104
2-3	望ましい女性の働き方	107
2-4	女性が長く働きつづけることの障害	111

第3章 仕事と子育て.....	114
3-1 育児休業制度.....	114
(1) 育児休業制度の利用意向.....	114
(2) 育児休業制度を利用しない理由.....	116
(3) 育児休業制度の利用促進策.....	119
3-2 職場に望む子育てと仕事の両立支援.....	123
3-3 区に望む子育てと仕事の両立支援.....	126
第4章 介護.....	129
4-1 介護してほしい相手.....	129
4-2 男性の介護参加を進めるために.....	132
第5章 ドメスティック・バイオレンス（DV）.....	135
5-1 DV防止法の認知.....	135
5-2 ドメスティック・バイオレンスについての考え.....	137
5-3 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの.....	140
5-4 充実すべきドメスティック・バイオレンス対策.....	145
5-5 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について.....	147
第6章 社会参加・参画.....	152
6-1 グループ・団体への参加状況.....	152
6-2 活動内容.....	155
6-3 参加していない理由.....	158
第7章 「男女共同参画センター“らぷらす”」について.....	162
7-1 “らぷらす”の認知.....	162
7-2 “らぷらす”を中心とした区の事業展開について.....	164
第8章 男女平等観.....	167
8-1 男女平等観.....	167
8-2 行政への女性意見の反映.....	176
(1) 行政への女性意見の反映度.....	176
(2) 女性意見が反映されていない理由.....	178
第9章 男女共同参画社会の実現に向けて.....	180
9-1 男女共同参画のもたらす影響.....	180
9-2 行政への要望.....	183

第10章	ワーク・ライフ・バランス	186
10-1	ワーク・ライフ・バランスの希望	186
10-2	ワーク・ライフ・バランスの現実	190
10-3	ワーク・ライフ・バランスに重要なこと	194
第11章	防災	197
11-1	防災分野で重要なこと	197
第12章	性的マイノリティ（性的少数者）	200
12-1	性のあり方の悩みの有無	200
12-2	性的マイノリティという言葉の認知	202
12-3	性のあり方に関する意見	204
12-4	性的マイノリティへの人権施策等の必要性	207
12-5	「パートナーシップの宣誓」の認知度	209
第13章	施策の認知度	211
13-1	「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度	211
第14章	自由意見	213
IV	使用した調査票	
	調査票	219
V	ウェブ調査の概要	
1	報告書の見方	233
2	質問と回答	234
3	回答者の属性	244
VI	ウェブ調査結果	
第1章	家庭生活と家族観	251
1-1	家族観・結婚観と男女の役割分担意識	251

第2章 仕事と子育て.....	259
2-1 育児休業制度.....	259
(1) 育児休業制度の利用意向.....	259
(2) 育児休業制度を利用しない理由.....	260
(3) 育児休業制度の利用促進策.....	261
2-2 職場に望む子育てと仕事の両立支援.....	263
2-3 区に望む子育てと仕事の両立支援.....	265
第3章 ドメスティック・バイオレンス（DV）.....	267
3-1 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの.....	267
3-2 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について.....	270
第4章 男女平等観.....	274
4-1 男女平等観.....	274
第5章 性的マイノリティ（性的少数者）.....	278
5-1 性的マイノリティという言葉の認知.....	278
5-2 性のあり方に関する意見.....	279
第6章 自由意見.....	281



# I 調査の目的・回収結果



## 1 調査の目的

一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思に基づき、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、区民の意識や女性の置かれている実態を総合的に把握し、具体的な施策検討を進める上での基礎資料を作成することを目的とする。

## 2 調査の設定内容

- (1) 調査地域：世田谷区全域
- (2) 調査対象
  - ・ 郵送調査：令和元年9月1日現在、世田谷区内に在住する20歳以上70歳未満の男女（個人）
  - ・ ウェブ調査：令和元年9月1日現在、世田谷区内に在住する20歳以上40歳未満の男女（個人）
- (3) 標本数
  - ・ 郵送調査：3,000人（内訳：日本国籍者2,920人、外国籍者80人）
  - ・ ウェブ調査：300人
- (4) 抽出方法：層化二段階無作為抽出（区の電算による抽出）
- (5) 調査方法：郵送配布・郵送回収、ウェブ調査
- (6) 調査期間：令和元年10月4日～10月25日
- (7) 調査機関：株式会社 アストジェイ

## 3 調査の項目

- (1) 家庭生活と家族観
- (2) 労働・職場
- (3) 仕事と子育て
- (4) 介護
- (5) ドメスティック・バイオレンス(DV)及び性暴力
- (6) 社会参加・「男女共同参画センター“らぷらす”」について
- (7) 男女平等・男女共同参画社会の実現に向けて
- (8) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- (9) 防災
- (10) 性的マイノリティ（性的少数者）
- (11) 施策の認知度

## 4 回収結果

### (1) 郵送調査

	全 体	女 性	男 性	その他	性別 無回答
標 本 数	3,000	1,459	1,461	-	-
(うち外国籍者)	(80)	(49)	(31)	-	-
有効回収数	997	592	399	1	5
(うち外国籍者※)	20	14	5	1	0
回 収 率	33.2%	40.6%	27.3%	- %	- %
未 回 収 数	2,003	867	1,062	-	-

※外国籍者の有効回収数のうち、

- ・ルビ付き日本語調査票の回収数：9件
- ・英語調査票の回収数：11件

### (2) ウェブ調査

	全 体	女 性	男 性
有効回収数	300	157	143

## Ⅱ 郵送調査の概要



## 1 報告書の見方

- (1) 集計は小数第2位を四捨五入して算出した。したがって、回答率を合計しても100%ちょうどにならず、1%の範囲で増減することがある。
- (2) 回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数nとして算出した。したがって複数回答の設問は、すべての比率を合計すると100%を超えることがある。
- (3) 本文やグラフ・数表上の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化してある。
- (4) n (Number of Cases の略) は比率算出の基数であり、100%が何人の回答者数に相当するかを示す。
- (5) クロス結果の帯グラフや表について、「性別：無回答」または表側となる設問に「無回答」がある場合、これを表示しない。ただし、全体の件数には含めているので、表側のカテゴリーの件数の合計が、全体の件数と一致しないことがある。
- (6) クロス集計による分析では、分析軸の項目のうち、件数が30未満の項目については、全体結果と比率に大きな差がある選択肢があっても、本文中ではふれていないことがある。
- (7) 標本誤差は次式で得られ、①比率算出の基数(n)、②回答の比率(P)によって誤差幅が異なる。

$$b = 2\sqrt{2 \times \frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

$\left\{ \begin{array}{l} b = \text{標本の誤差} \\ N = \text{母集団数} \\ n = \text{比率算出の基数} \\ P = \text{回答の比率} \end{array} \right.$

今回の調査結果の場合、誤差および信頼の範囲は下表のとおりであり、「ある設問の回答者が997人で、その設問中の選択肢の回答比率が60%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は、最高でも±4.39% (55.61%~64.39%) である」というようにみる。

表 標本誤差一覧表

回答比率(P) n	10%または 90%程度	20%または 80%程度	30%または 70%程度	40%または 60%程度	50%程度
997	± 2.69	± 3.58	± 4.10	± 4.39	± 4.48
800	± 3.00	± 4.00	± 4.58	± 4.90	± 5.00
500	± 3.79	± 5.06	± 5.80	± 6.20	± 6.32
200	± 6.00	± 8.00	± 9.17	± 9.80	±10.00
100	± 8.49	±11.31	±12.96	±13.86	±14.14

注)  $\frac{N-n}{N-1} = 1$ として計算した。

## 2 質問と回答

以下の数値は、nは実数、回答はnを基にしたパーセンテージで表示している。

【はじめに、あなた自身のことについておたずねします。】

F 1 あなたの性別（性自認）は。 F 2 あなたのお歳はおいくつですか。

	全体
全 体	997
1. 男性	399
2. 女性	592
3. その他	1
無回答	5

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 20～24歳	4.8	4.6	5.3
2. 25～29歳	6.9	6.9	7.0
3. 30～34歳	8.1	8.1	8.0
4. 35～39歳	11.8	13.2	10.0
5. 40～44歳	12.1	13.7	10.0
6. 45～49歳	14.7	17.1	11.3
7. 50～54歳	13.2	11.5	16.0
8. 55～59歳	12.5	11.7	13.8
9. 60～64歳	7.2	6.3	8.8
10. 65～69歳	8.1	7.1	9.8
無回答	0.3	0.0	0.0

F 3 あなたは結婚していますか。

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. している（事実婚・パートナーを含む）	68.5	69.6	67.7
2. していない（離別・死別など）	7.5	8.3	6.0
3. していない（未婚）	23.7	22.1	26.3
無回答	0.3	0.0	0.0

< F 3で「1. している（事実婚・パートナーを含む）」とお答えの方に >

F 3-1 あなたの世帯は、共働きですか。

	全体	女性	男性
全 体	683	412	270
1. 共働き	62.4	64.3	59.6
2. 夫だけ働いている	31.0	28.4	35.2
3. 妻だけ働いている	1.9	1.7	2.2
4. パートナーの片方だけ働いている	0.4	0.5	0.0
5. 夫婦・パートナーとも無職	3.7	4.1	3.0
無回答	0.6	1.0	0.0



F 4 お子さんはいらっしゃいますか。

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. いる	57.0	57.6	56.6
2. いない	40.4	39.9	41.4
無回答	2.6	2.5	2.0

<F 4で「1. いる」とお答えの方に>

F 4-1 一番下のお子さんは、おいくつですか。

	全体	女性	男性
全 体	568	341	226
1. 1歳未満	5.3	5.3	5.3
2. 1～2歳	10.2	10.6	9.7
3. 3歳～小学校入学前	11.4	11.4	11.5
4. 小学生	15.1	15.8	13.7
5. 中学生	7.9	7.3	8.8
6. 高校生	10.0	9.4	11.1
7. 短大・各種学校・大学・大学院生	11.4	10.9	12.4
8. 社会人	26.8	26.7	27.0
9. その他	1.4	2.1	0.4
無回答	0.4	0.6	0.0

F 5 あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、世帯構成をお答えください。

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. ひとり暮らし	17.5	17.7	17.0
2. 夫婦のみ（一世代家族）	21.5	22.8	19.5
3. 親と子どものみ（二世代家族）	53.6	52.9	55.1
4. 親と子どもと孫（三世代家族）	4.5	3.7	5.8
5. その他	2.4	2.4	2.5
無回答	0.6	0.5	0.0

【家庭生活について】

問1 あなたは、(ア)～(ク)にあげられることをどの程度おこなっていますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

		全 体	い つ も し て い る	わ り と よ く や る	と き ど き す る	ほ と ん ど し な い	ま っ た く し な い	無 回 答
(ア) 食事のしたく	全体	997	47.1	14.9	16.9	13.1	7.2	0.7
	女性	592	67.7	15.2	9.5	5.1	1.7	0.8
	男性	399	16.3	14.8	28.1	25.1	15.3	0.5
(イ) 食料品・日用品の買い物	全体	997	52.6	19.2	18.2	6.8	2.7	0.6
	女性	592	71.6	15.7	8.3	2.9	0.7	0.8
	男性	399	24.3	24.1	32.8	12.8	5.8	0.3
(ウ) 洗濯	全体	997	54.4	14.1	12.7	9.9	7.7	1.1
	女性	592	74.0	12.3	8.8	2.4	1.4	1.2
	男性	399	25.3	16.3	18.8	21.3	17.3	1.0
(エ) 部屋の掃除	全体	997	40.8	20.9	25.1	8.6	3.8	0.8
	女性	592	56.4	22.6	15.9	3.0	0.8	1.2
	男性	399	17.3	18.3	38.8	17.0	8.3	0.3
(オ) 風呂やトイレの掃除	全体	997	39.6	21.5	23.0	9.0	5.9	1.0
	女性	592	54.2	20.1	17.7	5.1	1.7	1.2
	男性	399	17.8	23.3	31.1	14.8	12.3	0.8
(カ) 庭や玄関回りの掃除	全体	997	23.9	13.2	28.1	19.5	14.3	1.0
	女性	592	32.9	13.5	28.9	15.5	7.9	1.2
	男性	399	10.5	12.8	26.6	25.3	24.1	0.8
(キ) ゴミ出し	全体	997	53.4	16.8	13.6	10.6	4.5	1.1
	女性	592	60.6	14.9	10.8	9.1	3.0	1.5
	男性	399	42.6	19.3	17.8	13.0	6.8	0.5
(ク) 町内会や自治会への出席	全体	997	5.1	3.0	7.5	15.8	67.5	1.0
	女性	592	6.4	3.0	7.6	16.4	65.2	1.4
	男性	399	3.3	3.0	7.3	14.5	71.4	0.5

＜既婚（事実婚・パートナーを含む）の方のみ回答＞

問2 あなたは、収入の得られる労働や、家庭内における家事・育児・介護などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。それぞれについて、平日・休日に分けて該当する時間数の番号を口の中に記入してください。

【収入の得られる行動】

	全体	女性	男性
全 体	683	412	270
1. ほとんどしない	15.7	22.3	5.6
2. 15分くらい	0.3	0.5	0.0
3. 30分くらい	0.4	0.5	0.4
4. 1時間くらい	2.3	3.6	0.4
5. 2～3時間くらい	5.1	7.0	1.9
6. 4～5時間くらい	10.0	15.3	1.9
7. 6～7時間くらい	12.9	16.3	7.8
8. 8時間以上	46.9	25.2	80.0
無回答	6.4	9.2	2.2

【家庭内の家事・育児・介護など】

（平日）

	全体	女性	男性
全 体	683	412	270
1. ほとんどしない	9.8	0.7	23.7
2. 15分くらい	5.7	1.2	12.6
3. 30分くらい	7.2	2.2	14.8
4. 1時間くらい	16.7	10.0	26.7
5. 2～3時間くらい	24.9	31.6	14.8
6. 4～5時間くらい	14.8	23.3	1.9
7. 6～7時間くらい	6.1	10.0	0.4
8. 8時間以上	11.1	17.7	1.1
無回答	3.7	3.4	4.1

（休日）

	全体	女性	男性
全 体	683	412	270
1. ほとんどしない	3.8	0.7	8.5
2. 15分くらい	2.2	0.0	5.6
3. 30分くらい	4.8	1.0	10.7
4. 1時間くらい	12.7	6.1	23.0
5. 2～3時間くらい	28.1	30.3	24.4
6. 4～5時間くらい	18.4	24.3	9.6
7. 6～7時間くらい	8.5	11.2	4.4
8. 8時間以上	17.0	22.1	9.3
無回答	4.4	4.4	4.4

問3 最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化してきています。次にあげる考えについて、あなたはどのように思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

		全 体	そ う 思 う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い	無 回 答
(ア) 結婚する、しないは個人の自由である	全体	997	78.4	17.0	3.0	1.1	0.5
	女性	592	79.9	16.6	2.7	0.2	0.7
	男性	399	76.4	17.3	3.5	2.5	0.3
(イ) 未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ	全体	997	56.6	27.1	11.2	4.6	0.5
	女性	592	56.1	28.5	11.1	3.7	0.5
	男性	399	57.1	24.8	11.5	6.0	0.5
(ウ) 「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ	全体	997	64.7	23.1	8.6	2.9	0.7
	女性	592	67.7	22.6	6.9	2.2	0.5
	男性	399	60.2	23.6	11.3	4.0	1.0
(エ) 話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である	全体	997	20.0	39.8	22.8	16.6	0.8
	女性	592	22.0	44.8	21.3	11.5	0.5
	男性	399	17.0	32.3	25.1	24.3	1.3
(オ) 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい	全体	997	10.2	33.3	27.8	28.0	0.7
	女性	592	5.7	28.9	34.0	30.7	0.7
	男性	399	16.8	40.1	18.3	24.1	0.8
(カ) 女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい	全体	997	69.4	28.0	1.5	0.7	0.4
	女性	592	74.7	23.5	1.4	0.2	0.3
	男性	399	61.7	34.8	1.8	1.3	0.5
(キ) 男の子も、家事ができるように育てるのがよい	全体	997	69.2	27.3	2.3	0.9	0.3
	女性	592	75.7	21.8	1.9	0.3	0.3
	男性	399	60.2	35.3	2.8	1.5	0.3
(ク) 男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい	全体	997	65.1	24.6	6.9	3.0	0.4
	女性	592	67.9	23.0	6.9	1.9	0.3
	男性	399	60.9	27.1	7.0	4.5	0.5
(ケ) 父親はもっと子育てに関わる方がよい	全体	997	63.1	33.0	3.0	0.5	0.4
	女性	592	68.9	28.0	2.7	0.0	0.3
	男性	399	54.4	40.6	3.5	1.0	0.5
(コ) 子育てには地域社会の支援も必要である	全体	997	63.3	32.6	2.9	0.8	0.4
	女性	592	68.4	28.5	2.0	0.5	0.5
	男性	399	55.9	38.6	4.0	1.3	0.3
(サ) 子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	全体	997	50.9	31.9	10.9	5.5	0.8
	女性	592	58.3	30.6	7.3	3.0	0.8
	男性	399	40.1	33.8	16.5	8.8	0.8
(シ) 子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	全体	997	32.2	35.7	23.0	7.9	1.2
	女性	592	34.1	36.1	22.8	5.2	1.7
	男性	399	28.8	35.1	23.6	12.0	0.5
(ス) 家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない	全体	997	10.1	30.6	38.8	19.8	0.7
	女性	592	12.2	38.3	36.7	12.2	0.7
	男性	399	7.3	19.3	42.1	30.8	0.5
(セ) 自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ	全体	997	39.2	34.4	20.4	5.0	1.0
	女性	592	39.9	34.6	19.3	4.9	1.4
	男性	399	37.8	34.6	22.1	5.0	0.5
(ソ) 家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい	全体	997	1.1	8.4	34.4	55.6	0.5
	女性	592	1.2	5.6	34.5	58.1	0.7
	男性	399	1.0	12.5	34.3	51.9	0.3
(タ) 家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている	全体	997	11.4	37.8	24.8	25.3	0.7
	女性	592	9.8	37.2	26.7	25.7	0.7
	男性	399	13.5	39.1	21.8	24.8	0.8
(チ) 「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する	全体	997	1.2	17.1	29.5	52.0	0.3
	女性	592	0.7	14.4	29.6	55.1	0.3
	男性	399	2.0	21.1	29.6	47.1	0.3

問4 一人の女性が生涯に産む子どもの平均数（合計特殊出生率）は、1.42人（平成30年厚生労働省人口動態統計）と低水準に留まっています。少子化の原因は何だと思いますか。（〇は3つまで）

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから	28.8	24.8	34.3
2. 出産・子育てが女性の自立の障害になっているから	24.5	29.6	16.8
3. 子育てよりも自分たちの生活を楽しみたいと考える人が増えたから	25.6	23.0	29.8
4. 結婚しても子どもは特に持たないという考えの人が増えたから	11.2	11.7	10.8
5. 女性の結婚年齢が高くなったから	41.1	46.5	33.1
6. 経済的負担が大きいから	55.6	54.4	57.1
7. 子育てのための肉体的負担が大きいから	6.5	7.4	5.3
8. 子どもをどのように育てるべきかなど、子育てのための精神的な負担が大きいから	8.0	8.3	7.8
9. 少ない人数で十分に手をかけて育てたいという人が増えたから	11.0	12.3	9.0
10. 子どもを育てるということに魅力を感じていない人が増えたから	10.3	8.4	13.3
11. 住宅事情がよくないから	4.9	3.7	6.8
12. 保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから	36.0	37.5	34.1
13. 育児に対する男性（夫）の理解や協力が足りないから	12.3	16.0	7.0
14. その他	8.6	7.6	10.0
15. わからない	1.0	0.3	2.0
無回答	0.2	0.2	0.3

問5 身近な地域における大人と子どもの交流の機会・場として、どのようなものが望ましいと思いますか。(○は3つまで)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 大人と子どもが一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会	45.8	41.7	52.4
2. 大人と子どもが一緒になって自主的な活動ができる機会	33.4	32.6	34.8
3. 大人が子どもの宿題をみたり、勉強を教えたりする機会	14.0	13.9	14.3
4. 様々な活動を通じて子どものしつけをしてくれる場	20.9	20.4	21.6
5. 子どもが仕事場を見学したり、模擬体験できる機会	29.1	29.1	29.3
6. 大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所	29.0	33.8	21.6
7. 大人と子どもが、思いきり体を動かすことができる場	28.5	26.0	31.6
8. 子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場	34.6	42.2	23.3
9. その他	4.2	3.7	5.0
10. 特にない	3.7	3.4	4.3
11. わからない	3.9	3.9	3.8
無回答	0.6	0.5	0.8

【労働・職場】

問6 あなたの職業は次のどれですか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 自営業・経営者	6.7	3.2	12.0
2. 自営業・家族従業者	2.6	3.9	0.8
3. 自由業・個人事業	5.2	5.7	4.0
4. 家庭内労働・内職	0.4	0.7	0.0
5. 常勤の勤め人・部課長以上	14.2	4.6	28.8
6. 常勤の勤め人・一般	34.2	33.6	35.1
7. パート・アルバイト・臨時の勤め人	14.4	20.1	6.3
8. 派遣社員（登録派遣）	2.8	3.7	1.3
9. 家事専業	10.9	18.1	0.5
10. 無職	5.0	3.5	7.3
11. 学生	2.7	2.4	3.0
無回答	0.7	0.5	1.0

<問6で「1」～「8」とお答えの方に>

問6-1 あなたが、働いている理由はどのようなことでしょうか。(○は3つまで)

	全体	女性	男性
全 体	804	447	352
1. 生計を維持するため	66.0	51.2	84.4
2. 生活費補助のため	21.0	29.5	10.5
3. 将来に備えて貯蓄するため	30.0	29.3	31.3
4. 自分で自由になる収入がほしいため	29.9	40.5	16.8
5. 自分の能力、技能、資格を生かすため	30.2	32.4	27.8
6. 働くことが好きだから	16.9	20.1	12.8
7. 視野を広めたり、友人を得るため	10.0	11.4	8.2
8. 社会的な信用を得るため	10.1	7.4	13.6
9. 働くのがあたりまえだと思うから	24.4	19.2	30.7
10. 家業だから	3.4	4.7	1.7
11. 時間的に余裕があるから	3.7	5.4	1.7
12. その他	3.7	2.7	5.1
無回答	0.1	0.0	0.3

<問6で「1」～「8」とお答えの方に>

問6-2 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。(○はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性
全 体	804	447	352
1. 賃金に男女差がある	9.2	9.2	9.4
2. 昇進、昇格に男女差がある	15.9	17.0	14.8
3. 能力を正當に評価しない	11.3	14.1	7.7
4. 配置場所が限られている	11.6	8.3	15.9
5. 補助的な仕事しかやらせてもらえない	3.4	3.8	2.8
6. 女性を幹部職員に登用しない	6.7	7.4	5.7
7. 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある	4.0	5.6	1.7
8. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある	2.9	4.3	1.1
9. 教育・研修を受ける機会が少ない	6.3	8.9	3.1
10. その他	5.1	5.4	4.8
11. 特にない	56.0	54.8	57.4
無回答	4.6	4.0	5.4

<現在働いていない方のみ回答>

問7 あなたは、今までに仕事についてことがありますか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	186	142	43
1. 仕事についてことがある	84.9	88.7	72.1
2. 仕事についてことはない	5.9	4.2	11.6
無回答	9.1	7.0	16.3

<現在働いていない方のみ回答>

問8 あなたが、現在働いていない理由は、次のどれにあたりますか。(○は3つまで)

	全体	女性	男性
全 体	186	142	43
1. 働かなくても経済的に困らない	31.2	33.8	23.3
2. 家事・育児に専念したい	20.4	26.8	0.0
3. 家事・育児と両立できない	11.8	15.5	0.0
4. 高齢者や病人の介護・看護と両立できない	5.9	5.6	7.0
5. 健康に自信が持てない	13.4	12.0	18.6
6. 職業能力に自信が持てない	10.8	11.3	9.3
7. 希望や条件にあう仕事が見つからない	8.6	9.2	7.0
8. 趣味や社会活動など他にやりたいことがある	15.1	16.2	11.6
9. 家族の反対がある	3.8	4.2	2.3
10. 家族の転勤や転居がある	5.9	7.7	0.0
11. 求職に年齢制限がある	5.4	6.3	2.3
12. 高齢だから	16.1	14.8	20.9
13. 求職活動中だから	4.8	2.8	11.6
14. 扶養家族の方が有利だから	1.6	2.1	0.0
15. その他	13.4	11.3	18.6
16. 特に理由はない	5.4	4.2	9.3
無回答	10.8	7.7	20.9



<現在働いていない方のみ回答>

問9 あなたは、今後仕事や社会活動をしたいと思いますか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	186	142	43
1. 常勤で働きたい	12.4	9.2	20.9
2. パートで働きたい	21.5	24.6	11.6
3. 自分で事業をはじめたい(起業)	5.9	6.3	4.7
4. 自宅や身近な場所などでインターネットを通じて仕事をする “SOHO”や“テレワーク”で働きたい	1.6	2.1	0.0
5. 非営利活動団体(NPO、NGO等)で活動したい	5.9	6.3	4.7
6. 家の仕事(家業)を手伝いたい	1.6	2.1	0.0
7. したいができないと思う	19.9	21.8	14.0
8. 働きたいと思わない	19.9	19.0	23.3
無回答	11.3	8.5	20.9

問10 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。

(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 仕事はもたない	0.4	0.2	0.8
2. 結婚するまでは仕事をもつが、結婚後はもたない	2.1	2.4	1.8
3. 子どもができるまでは仕事もち、その後はもたない	3.1	2.0	4.8
4. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をもつ	46.8	47.3	46.1
5. 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ	35.0	36.8	32.6
6. その他	11.2	10.0	12.8
無回答	1.3	1.4	1.3

問 1 1 女性が長く働きつづけることを困難にしたり、障害になっている理由はどんなことだと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 育児	62.7	62.8	62.7
2. 子どもを預けるところ（保育園）がない	62.1	65.7	56.6
3. 高齢者や病人の介護・看護	39.7	45.8	30.6
4. 子どもの教育	19.9	21.1	18.3
5. 家事	30.2	32.9	26.1
6. 夫の転勤	23.1	27.2	17.0
7. 家族の無理解	26.4	28.7	23.1
8. 職場での結婚・出産退職の慣行	16.6	15.4	18.5
9. 育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分	52.5	56.3	46.6
10. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱い	14.7	16.2	12.5
11. 女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方	21.6	22.5	20.1
12. その他	7.3	7.4	7.0
13. 障害、困難になるものはない	0.7	0.7	0.8
14. わからない	2.8	2.0	4.0
無回答	0.3	0.3	0.3

【仕事と子育て】

問 1 2 仮に、あなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。(〇は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 利用する	60.9	68.9	49.1
2. 利用しない	15.6	9.3	24.8
3. わからない	21.7	19.6	24.8
無回答	1.8	2.2	1.3

<問12で「2. 利用しない」とお答えの方へ>

問12-1 育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。(○は2つまで)

	全体	女性	男性
全 体	156	55	99
1. 職場に迷惑がかかる	25.6	23.6	26.3
2. 職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない	26.9	16.4	32.3
3. 復帰後、職場に対応できるか不安がある	9.6	16.4	6.1
4. 元の仕事（職場）に復帰できるとは限らない	10.9	20.0	6.1
5. 昇進・昇格への影響が心配	14.1	7.3	18.2
6. 収入が減少する	30.1	18.2	37.4
7. 必要性を感じない	17.9	14.5	20.2
8. その他	17.3	27.3	11.1
9. 特に理由はない	2.6	5.5	1.0
無回答	0.0	0.0	0.0

問13 育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 事業主や上司の理解	35.9	32.4	40.9
2. 職場内の理解を深めていくこと	37.0	37.0	37.1
3. 休業中の経済的支援	27.2	20.8	36.3
4. 休業期間の延長	4.0	4.2	3.8
5. 短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備	32.3	38.9	22.8
6. 休業中の情報提供、職場復帰研修の実施	3.9	3.5	4.5
7. 代替職員の確保のための援助制度の充実	9.1	9.1	9.3
8. 休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備	29.8	37.5	18.5
9. 育児休業制度についての行政機関等の普及啓発	6.9	5.7	8.8
10. その他	3.7	3.5	3.8
11. 特にない	0.8	0.8	0.8
12. わからない	3.0	2.7	3.5
無回答	0.7	0.5	1.0

問14 子育てと仕事の両立を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 妊娠中や育児期間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）	55.1	53.7	56.6
2. 育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり	34.3	33.8	35.1
3. 子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度	51.0	57.3	41.4
4. 勤務先に保育施設を設置する	24.5	24.5	24.8
5. 男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり	31.9	31.4	32.1
6. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと	31.5	31.6	31.6
7. 女性の就労継続に対する企業の理解や支援	21.7	24.8	17.0
8. その他	4.8	4.6	5.0
9. 特になし	1.0	0.5	1.8
10. わからない	2.6	2.4	3.0
無回答	0.8	0.7	1.0

問15 子育てと仕事の両立を図るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）	81.9	82.9	80.7
2. 地域の中で子育てをする仕組み	41.5	40.9	42.4
3. 企業などに対する啓発	39.1	39.0	39.1
4. 相談場所の開設	21.5	24.8	16.5
5. 情報交換できる場所の提供	22.5	20.6	25.6
6. その他	6.8	6.6	7.0
7. わからない	4.1	3.7	4.5
無回答	0.7	0.5	1.0

【介護について】

問16 あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか。  
(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 配偶者	20.5	12.5	32.3
2. 娘	4.2	4.6	3.8
3. 息子	0.7	0.5	1.0
4. 息子の妻	0.1	0.0	0.3
5. その他の家族	0.7	1.0	0.3
6. 友人・隣人	0.3	0.3	0.3
7. 公的・民間サービスを利用する	55.9	65.0	42.4
8. その他	1.1	0.8	1.5
9. わからない	14.1	13.5	15.0
無回答	2.4	1.7	3.3

問17 これからは公的・民間サービスの整備とともに、男性も共に介護を担うことが求められます。男性の介護への参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思われますか。  
(○は2つまで)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する	64.1	62.8	66.4
2. 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する	20.3	20.6	19.5
3. 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う	22.2	27.0	15.0
4. 労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける	61.2	60.3	62.4
5. 女性が男性に介護への参加を強く要望する	1.8	2.2	1.3
6. 介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない	0.4	0.5	0.3
7. その他	3.8	3.4	4.3
8. わからない	4.3	3.4	5.8
無回答	0.5	0.3	0.8

【DV及び性暴力】

問18 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(＝DV防止法)をご存知ですか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 法律名も内容も知っている	30.7	27.7	35.3
2. 聞いたことはあるが、内容は知らない	55.9	59.1	51.4
3. 知らない	12.7	12.5	12.5
無回答	0.7	0.7	0.8

問19 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス＝夫婦（事実婚・離婚後も含む）や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」についてどのようにお考えですか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 100%加害者に責任があり、許せないものである	54.0	60.6	43.6
2. 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う	33.1	27.7	41.6
3. 双方の関係の問題であり、周りがとやかく言うべきではない	2.6	1.9	3.8
4. その他	2.6	2.2	3.0
5. わからない	6.4	6.4	6.5
無回答	1.3	1.2	1.5

問20 あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。

(○はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 命の危険を感じるような暴力行為	97.1	97.6	96.2
2. 髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為	96.1	96.8	95.0
3. 大声でどなる、無視する	80.7	83.6	76.4
4. 人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う	83.8	86.1	79.9
5. 大切にしているものを壊す	79.4	79.7	78.9
6. 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる	74.0	77.4	68.9
7. 性行為を強要する	86.4	89.5	81.7
8. 避妊に協力しない	76.8	80.4	71.7
9. わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する	80.6	84.3	75.4
10. 友人や実家との付き合いを禁止する	78.9	82.4	73.7
11. 外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る	71.5	75.7	65.4
12. その他	2.9	2.5	3.5
13. 特にない	0.3	0.0	0.8
無回答	0.6	0.7	0.5

問21 「ドメスティック・バイオレンス」に対する対策や支援として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。(○は3つまで)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発	48.0	48.1	47.9
2. いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備	59.6	60.1	58.4
3. 緊急時の相談体制の充実	30.9	29.7	32.6
4. 住居や就労あっ旋、経済的援助など、生活支援の充実	24.9	30.1	17.3
5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実	21.0	22.3	18.8
6. 関係機関やスタッフの充実	11.2	10.6	12.3
7. 関連機関の紹介や暴力への対応方法など、いろいろな情報の提供	9.2	9.6	8.5
8. 離婚調停への支援など、法的なサポートの充実	20.4	23.0	16.5
9. 加害者に対する厳正な対処	37.6	35.6	40.6
10. カウンセリングなど、加害者の更生に関する対策の充実	10.6	12.7	7.8
11. 裁判所、病院、住居探し等への同行支援	9.7	11.1	7.8
12. その他	3.6	2.5	5.0
13. わからない	1.7	0.8	3.0
14. 無回答	0.8	0.7	1.0

問22 あなたは、次の(ア)～(キ)にあげる問題について、今の日本では、どの程度対応がなされていると思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

		全 体	十 分 に な さ れ て い る	あ る 程 度 な さ れ て い る	あ ま り な さ れ て い ない	な さ れ て い ない	わ か ら ない	無 回 答
(ア) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害に遭った人への支援体制	全体	997	0.4	10.4	43.7	30.1	14.6	0.7
	女性	592	0.0	9.8	44.6	30.6	14.4	0.7
	男性	399	1.0	11.3	42.4	29.3	15.3	0.8
(イ) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさないための対策	全体	997	0.4	8.9	40.4	37.3	12.1	0.8
	女性	592	0.2	5.7	40.4	40.2	12.8	0.7
	男性	399	0.8	13.5	40.4	33.3	11.0	1.0
(ウ) セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策	全体	997	0.9	21.5	43.5	22.5	10.6	1.0
	女性	592	0.2	18.9	44.9	23.8	11.3	0.8
	男性	399	2.0	25.6	41.4	20.1	9.8	1.3
(エ) 児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策	全体	997	0.9	12.5	37.4	32.9	15.4	0.8
	女性	592	0.2	10.3	35.5	35.5	17.9	0.7
	男性	399	2.0	15.8	40.4	29.1	11.8	1.0
(オ) 児童虐待に関する防止策	全体	997	0.7	11.4	38.0	40.0	8.9	0.9
	女性	592	0.5	10.5	37.2	42.2	8.8	0.8
	男性	399	1.0	13.0	39.1	36.8	9.0	1.0
(カ) 性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立	全体	997	1.1	16.3	38.6	25.4	17.8	0.8
	女性	592	0.5	16.0	37.7	24.7	20.4	0.7
	男性	399	2.0	16.8	39.8	26.6	13.8	1.0
(キ) 性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策	全体	997	1.0	13.8	38.7	27.0	18.5	1.0
	女性	592	0.2	13.7	37.0	26.7	21.6	0.8
	男性	399	2.3	14.3	41.1	27.3	13.8	1.3



【社会参加】

問23 あなたは、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの、自主的な活動に参加していますか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全体	997	592	399
1. 参加している	35.2	39.5	29.1
2. 参加していない	58.6	54.6	64.2
無回答	6.2	5.9	6.8

<問23で「1. 参加している」とお答えの方に>

問23-1 参加されているのは、どのような活動内容ですか。(○はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性
全体	351	234	116
1. スポーツ活動	44.2	38.0	56.9
2. 趣味的活動	40.2	44.9	31.0
3. 学習活動	14.0	14.1	13.8
4. ボランティア・福祉活動・NPO活動	13.7	17.5	6.0
5. 自治会・町内会活動	8.5	7.3	11.2
6. PTA・子ども会活動	15.7	19.7	6.9
7. 消費者活動	0.6	0.9	0.0
8. その他	4.8	3.0	8.6
無回答	1.1	1.7	0.0

<問23で「2. 参加していない」とお答えの方に>

問23-2 参加されていないのは、どのような理由からですか。(○は3つまで)

	全体	女性	男性
全体	584	323	256
1. 時間に余裕がないから	54.8	54.2	55.5
2. 情報がないから	23.8	26.3	19.5
3. 子どもが小さいから	9.9	12.1	7.4
4. 個人で活動する方が好きだから	21.4	16.7	27.7
5. 仲間がないから	9.8	6.8	13.3
6. 高齢者や病人の介護・看護があるから	2.4	3.1	1.6
7. 経済的に余裕がないから	15.2	13.9	16.4
8. 近くに活動する場所がないから	9.4	10.2	8.6
9. 家族が反対するから	0.0	0.0	0.0
10. 自分自身どんな活動がしたいかわからないから	19.0	22.3	14.5
11. 関心がないから	26.0	22.0	31.6
12. その他	5.5	5.3	5.9
無回答	0.3	0.0	0.8

問24 あなたは、『男女共同参画センター“らぷらす”』をご存知ですか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 利用したことがある	2.4	3.4	1.0
2. 知っているが、利用したことはない	14.6	19.9	7.0
3. 知らない	81.9	75.5	91.2
無回答	1.0	1.2	0.8

問25 区では男女共同参画を推進するために、『男女共同参画センター“らぷらす”』などを通じて以下のような事業展開をしています。この中で、特に重点的に行うべきだと思われる事業はどれでしょうか。(○は3つまで)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業	42.0	44.1	39.1
2. 女性の就業支援を目的とした事業	43.3	48.0	36.6
3. 最新の社会問題を扱う事業(例 ストーカー、DV防止啓発物発行等)	33.0	31.6	35.1
4. 情報紙“らぷらす”・FM世田谷などの媒体を利用した、情報提供・意識啓発	10.9	10.6	11.3
5. 行政と区民・区民団体とが協働で実施する事業	13.9	13.3	14.8
6. 地域での社会活動をはじめるきっかけづくりを目的とした事業	23.3	21.5	26.1
7. 家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施	25.8	26.7	24.1
8. 男女共同参画に関する図書・資料の提供や、区民・区民団体の活動場所の提供	7.1	7.1	7.3
9. 女性の地位向上等を啓発する事業(例 男女共同参画週間イベント等)	6.0	6.3	5.8
10. その他	4.4	2.7	6.8
11. 無回答	5.2	5.1	5.5

【男女平等】

問26 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。(ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

		全 体	平 等 に な っ て い る	ほ ぼ 平 等 に な っ て い る	平 等 に な っ て い な い	わ か ら な い	無 回 答
(ア) 家庭生活では	全体	997	13.2	39.8	39.5	6.0	1.4
	女性	592	11.1	37.3	44.6	5.4	1.5
	男性	399	16.5	43.6	31.8	6.8	1.3
(イ) 職場では	全体	997	10.1	34.8	42.6	10.8	1.6
	女性	592	8.8	31.8	45.1	12.8	1.5
	男性	399	12.3	39.3	39.1	7.5	1.8
(ウ) 教育の場では	全体	997	15.2	44.1	21.4	17.7	1.6
	女性	592	10.0	45.8	23.1	19.6	1.5
	男性	399	23.1	42.1	18.5	14.5	1.8
(エ) 社会参加の場では	全体	997	5.8	32.2	43.0	17.7	1.3
	女性	592	3.7	28.7	46.1	20.1	1.4
	男性	399	8.8	37.6	38.3	14.0	1.3
(オ) 全体として、現在の日本では	全体	997	1.2	23.7	65.7	8.1	1.3
	女性	592	0.5	18.6	70.4	9.1	1.4
	男性	399	2.3	31.3	58.6	6.5	1.3

問27 あなたは、女性の意見が行政にどの程度反映されていると思いますか。(○は1つだけ)

	全 体	女 性	男 性
全 体	997	592	399
1. 十分反映されている	2.7	1.2	4.8
2. ある程度反映されている	30.8	25.7	38.3
3. あまり反映されていない	38.0	43.4	30.1
4. ほとんど反映されていない	9.5	11.3	7.0
5. わからない	16.4	15.5	17.8
無回答	2.5	2.9	2.0

<問27で「3」か「4」をお答えの方に>

問27-1 反映されていない理由は何だと思いますか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性
全 体	474	324	148
1. 女性議員が少ない	47.9	47.5	49.3
2. 行政機関の管理・監督者に女性が少ない	47.3	49.4	41.9
3. 政策決定にかかわる審議会などへの女性の参加が少ない	31.2	31.2	31.8
4. 女性自身が消極的	17.9	18.5	16.9
5. 男性の意識、理解が足りない	44.1	46.3	39.2
6. 社会のしくみが女性に不利	42.0	43.2	39.9
7. 女性の能力に対する偏見がある	23.4	23.5	22.3
8. その他	3.6	2.8	5.4
無回答	0.2	0.3	0.0

問28 今後さらに、女性と男性が家庭や地域社会へ参画していくことで、どのような変化がもたらされると思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 仕事を優先する人が減り、日本経済の活力が衰える	7.7	6.8	9.3
2. 企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む	50.3	53.0	46.1
3. 仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える	54.6	55.6	53.1
4. 女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる	46.8	46.3	47.6
5. 男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる	44.7	47.0	41.4
6. 子育てや介護が十分に行われなくなる	6.1	5.9	6.3
7. 家庭における夫婦や親子の絆が深まる	33.6	36.3	29.3
8. 企業内での昇進の遅れなどにより、収入が減る	8.4	7.4	9.5
9. 人々の地域社会に対する親しみや連帯感が深まる	22.5	21.6	23.8
10. 男らしさや女らしさが否定される	7.3	6.6	8.3
11. 伝統的な家庭観が希薄になる	14.4	13.3	15.8
12. 女性の負担が増える	5.7	6.3	5.0
13. その他	4.5	3.7	5.5
14. わからない	6.5	6.8	6.3
無回答	1.2	1.0	1.5

問29 女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現を図るために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと思いますか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 学校で平等意識を育てる教育の充実	32.3	31.9	32.8
2. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進	18.2	15.4	22.3
3. 女性問題に関する情報提供、交流会・相談・研究などの充実	6.7	5.9	8.0
4. 女性の職業教育・訓練の機会の充実	12.1	13.9	9.8
5. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ	27.4	28.2	26.6
6. 育児・保育施設の充実	48.2	49.2	46.9
7. あらゆる分野における女性の積極的な登用	30.5	34.0	25.3
8. 行政の政策決定などへの女性の参画促進	15.9	15.9	16.3
9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実	27.9	32.6	20.6
10. 検診体制や相談などの健康管理システムの充実	4.4	4.6	4.0
11. 女性問題に関する国際的な交流・情報収集の促進	6.3	8.4	3.3
12. 男女平等に関する施策の国・都への働きかけ	14.2	15.0	13.0
13. その他	4.4	3.5	5.3
14. 特にない	3.0	1.9	4.8
無回答	1.1	1.2	1.0

【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について】

問30 あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に近いものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。(〇は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 「仕事」を優先したい	4.3	2.4	7.0
2. 「家庭生活」を優先したい	17.3	20.6	12.5
3. 「地域・個人の生活」を優先したい	3.4	3.4	3.5
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	33.9	29.1	41.1
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	5.1	5.7	4.3
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	11.4	13.0	8.8
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい	22.1	24.5	18.5
8. わからない	1.3	0.3	2.8
無回答	1.2	1.0	1.5

問3 1 問3 0の考え方に対して、あなたの現実（現状）に近いものはどれですか。

（○は1つだけ）

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 「仕事」を優先している	29.2	22.1	39.3
2. 「家庭生活」を優先している	22.6	30.9	10.5
3. 「地域・個人の生活」を優先している	3.0	3.0	3.0
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	24.4	21.8	27.8
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	4.9	5.1	4.8
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	5.8	7.3	3.8
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先している	6.1	7.1	4.8
8. わからない	2.8	1.7	4.5
無回答	1.2	1.0	1.5

問3 2 今後、仕事と生活の調和を図る上で、何が重要だとお考えですか。

（○は3つまで）

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実	51.0	57.1	41.4
2. 育児・介護休業取得に対する職場の上司・同僚の理解浸透	26.2	29.1	22.1
3. 職場の両立支援制度の充実	32.0	32.3	31.1
4. 両立支援制度の利用の促進	15.0	15.4	14.8
5. 法律や制度の充実	27.2	23.0	33.8
6. 長時間勤務の見直し	36.2	34.5	38.8
7. 地域で、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの自主的な活動に参加できる場の充実	6.9	5.2	9.3
8. 家族のサポートや家族の意識改革	19.7	25.3	11.5
9. 個人の意識改革や努力	18.2	15.2	22.8
10. その他	3.7	3.2	4.3
無回答	1.6	1.5	1.8

【防災について】

問33 東日本大震災を経て、防災のまちづくりの一層の推進が課題となっています。

あなたは、防災分野で男女共同参画の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 災害や防災に関する知識の習得を進める	56.7	58.3	54.1
2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする	27.6	29.4	25.1
3. 災害対応や復興においてリーダーとなれる女性を育成する	23.5	25.7	20.3
4. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる	34.7	36.0	33.1
5. 消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、防災現場に女性が十分配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する	30.9	28.4	34.6
6. 避難所設備に女性の意見を反映させる	58.3	65.0	48.4
7. 備蓄品に女性の視点を活かす	55.9	62.8	45.6
8. その他	1.9	1.4	2.8
9. わからない	4.8	3.7	6.3
無回答	1.5	1.0	2.0

【性的マイノリティ（性的少数者）について】

問34 あなたは、今まで自分の性のあり方（好きになる相手の性別や、自分自身の性別への違和感など）に悩んだことはありますか。（○は1つだけ）

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. ある	2.8	2.7	2.8
2. ない	95.8	96.1	95.5
無回答	1.4	1.2	1.8

問35 あなたは、性的マイノリティという言葉をご存知ですか。（○は1つだけ）

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 知っている	88.8	88.9	88.5
2. 初めて知った	9.6	9.6	9.8
3. その他	0.3	0.3	0.3
無回答	1.3	1.2	1.5

問36 性のあり方に関する次の意見のうち、あなたの意見に近いのはどれですか。（○は1つだけ）

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである	61.6	59.6	64.7
2. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものではない	17.3	17.2	17.0
3. その他	4.3	4.2	4.3
4. わからない	15.2	17.4	12.3
無回答	1.6	1.5	1.8

問37 あなたは、性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について、必要だと思いますか。（○は1つだけ）

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 必要だと思う	74.6	77.4	70.7
2. 必要ないと思う	4.8	2.4	8.3
3. わからない	17.4	17.4	17.5
4. その他	1.6	1.5	1.5
無回答	1.6	1.4	2.0



問38 世田谷区では、平成27年度から、同性カップルの方の気持ちを受け止める取組みとして「パートナーシップの宣誓」を行っています。この取組みをご存知ですか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 内容を知っている	30.4	34.5	24.3
2. 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない	32.6	33.1	32.1
3. 知らない	35.7	31.3	42.1
無回答	1.3	1.2	1.5

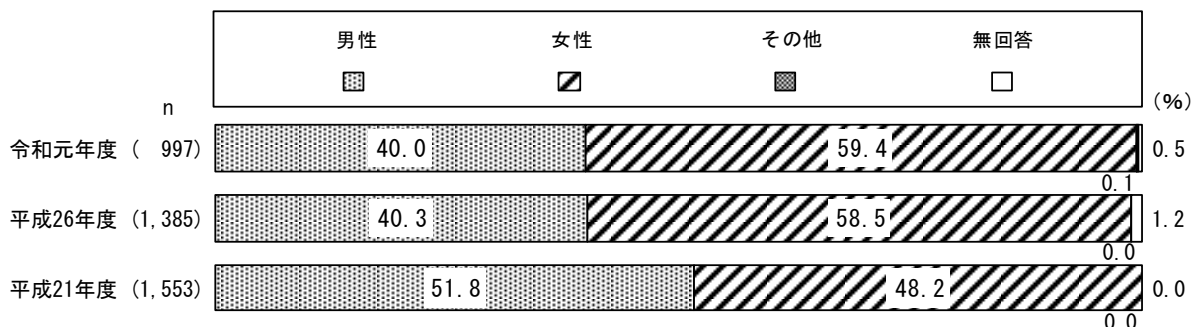
【施策の認知度】

問39 あなたは、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」をご存知ですか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	997	592	399
1. 条例も大まかな内容も知っている	3.1	3.9	2.0
2. 聞いたことがあるが、内容は知らない	18.9	19.9	17.3
3. 知らない	76.3	74.3	79.2
無回答	1.7	1.9	1.5

### 3 回答者の属性

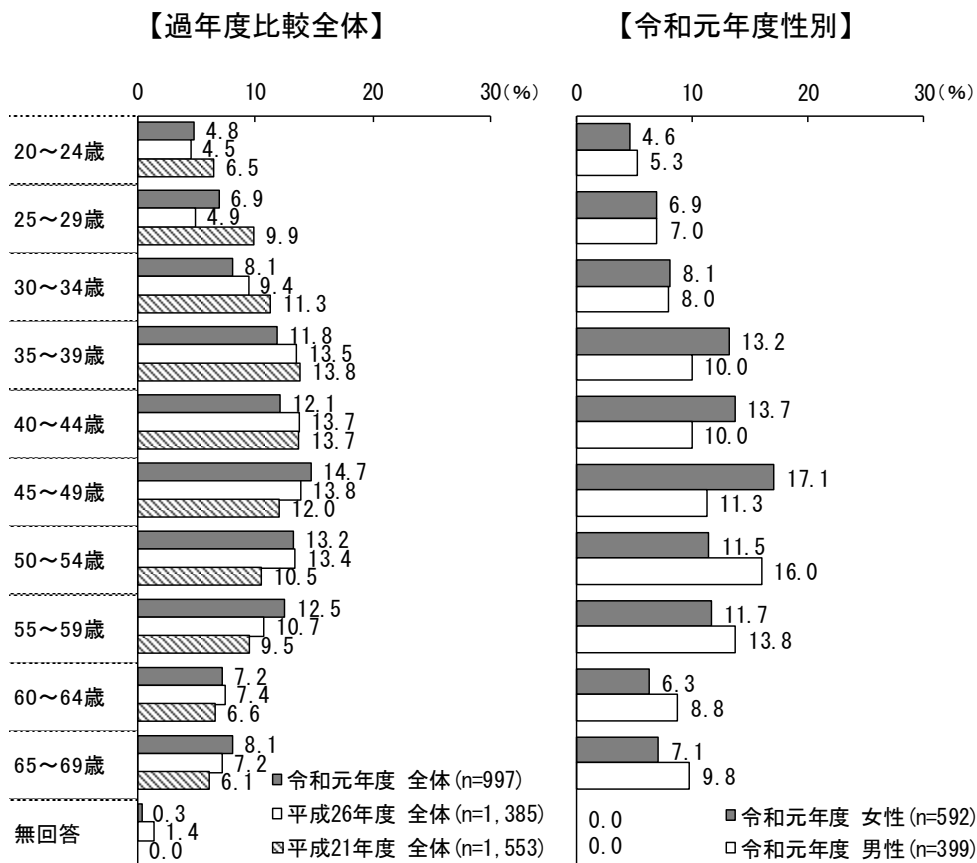
#### (1) 性別 . . . . . 女性が多い



性別は、「女性」が 59.4%、「男性」が 40.0%、「その他」が 0.1%となっている。

また、平成 21 年度から平成 26 年度にかけては「男性」が 11.5 ポイント低下、「女性」が 10.3 ポイント上昇しているのに対して、平成 26 年度から令和元年度にかけては「男性」が 0.3 ポイント低下、「女性」が 0.9 ポイント上昇している。

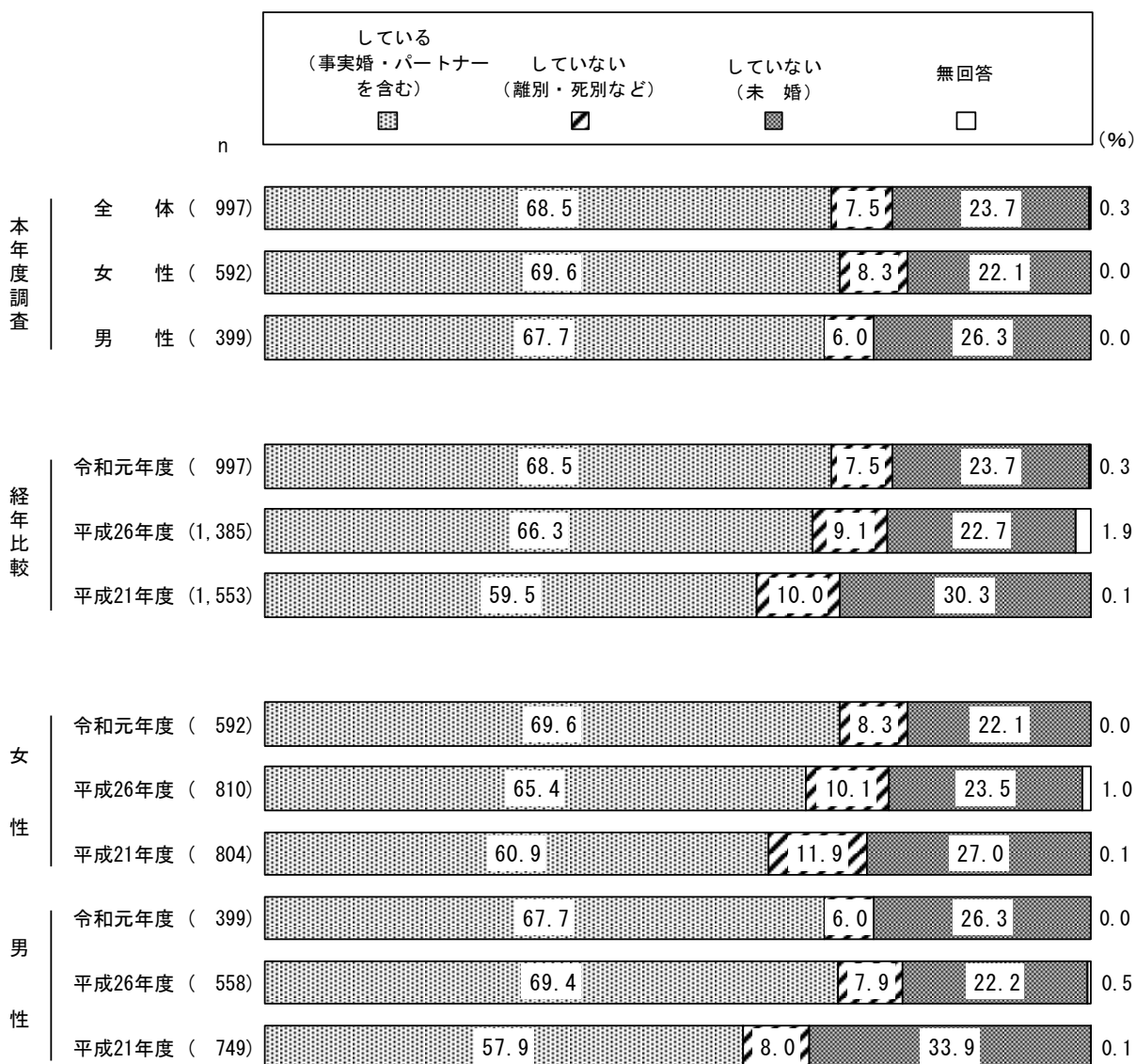
#### (2) 年齢 . . . . . 30代~50代がやや多い



年齢構成は、「40代」が 26.8%で最も多く、次いで「50代」が 25.7%、「30代」が 19.9%と続いている。

過年度比較でみると、45歳以上では割合が上昇傾向に、45歳未満では低下傾向にある。

(3) 結婚状況 . . . . . 既婚率 76.0%



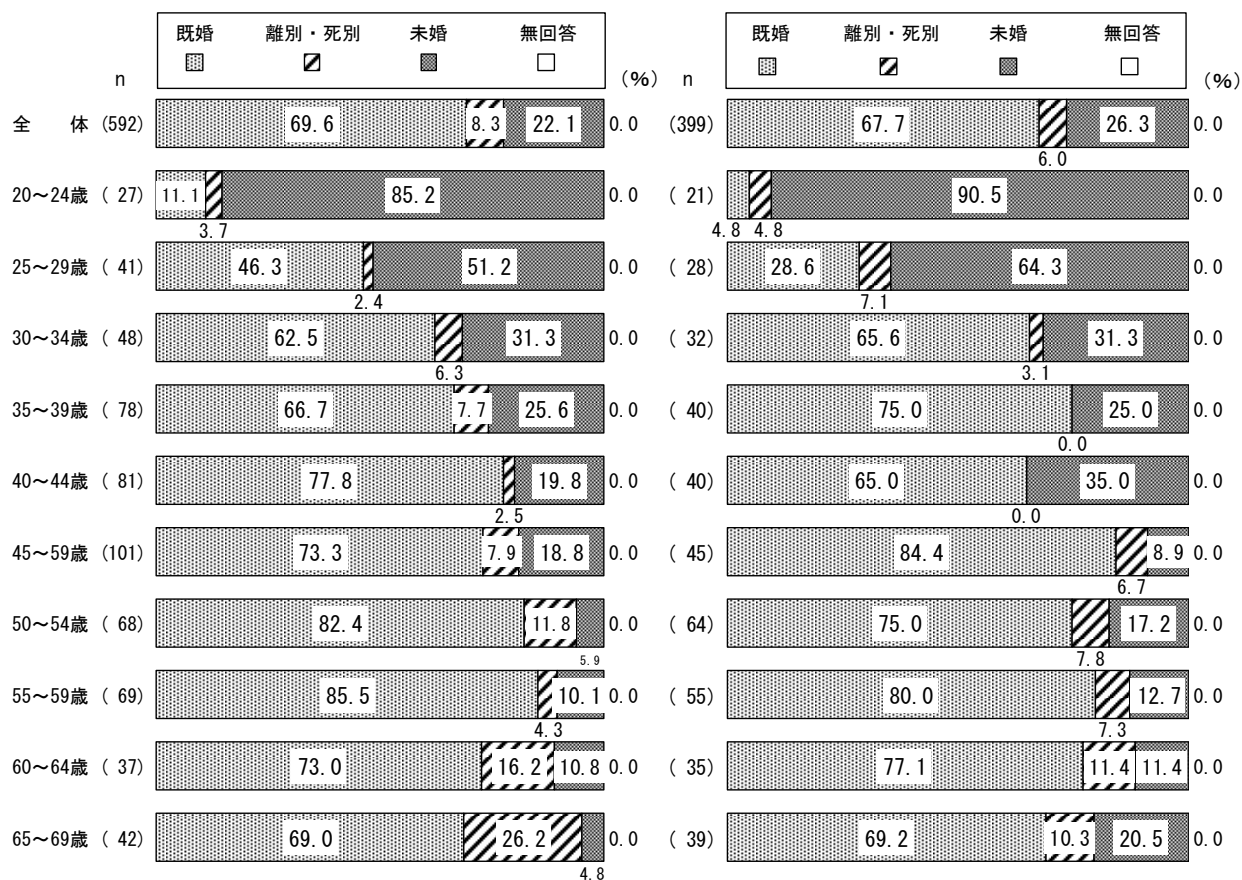
回答者の既婚率（離別・死別を含む）は全体で76.0%となっている。性別で見ると、既婚率は女性77.9%、男性73.7%と女性の既婚率が上回っている。

過年度比較で見ると、女性は3回の調査を通して既婚率が上昇傾向にあるのに対して、男性は平成26年度から3.6ポイント低下している。

【結婚状況（性・年代別）】

【女性】

【男性】



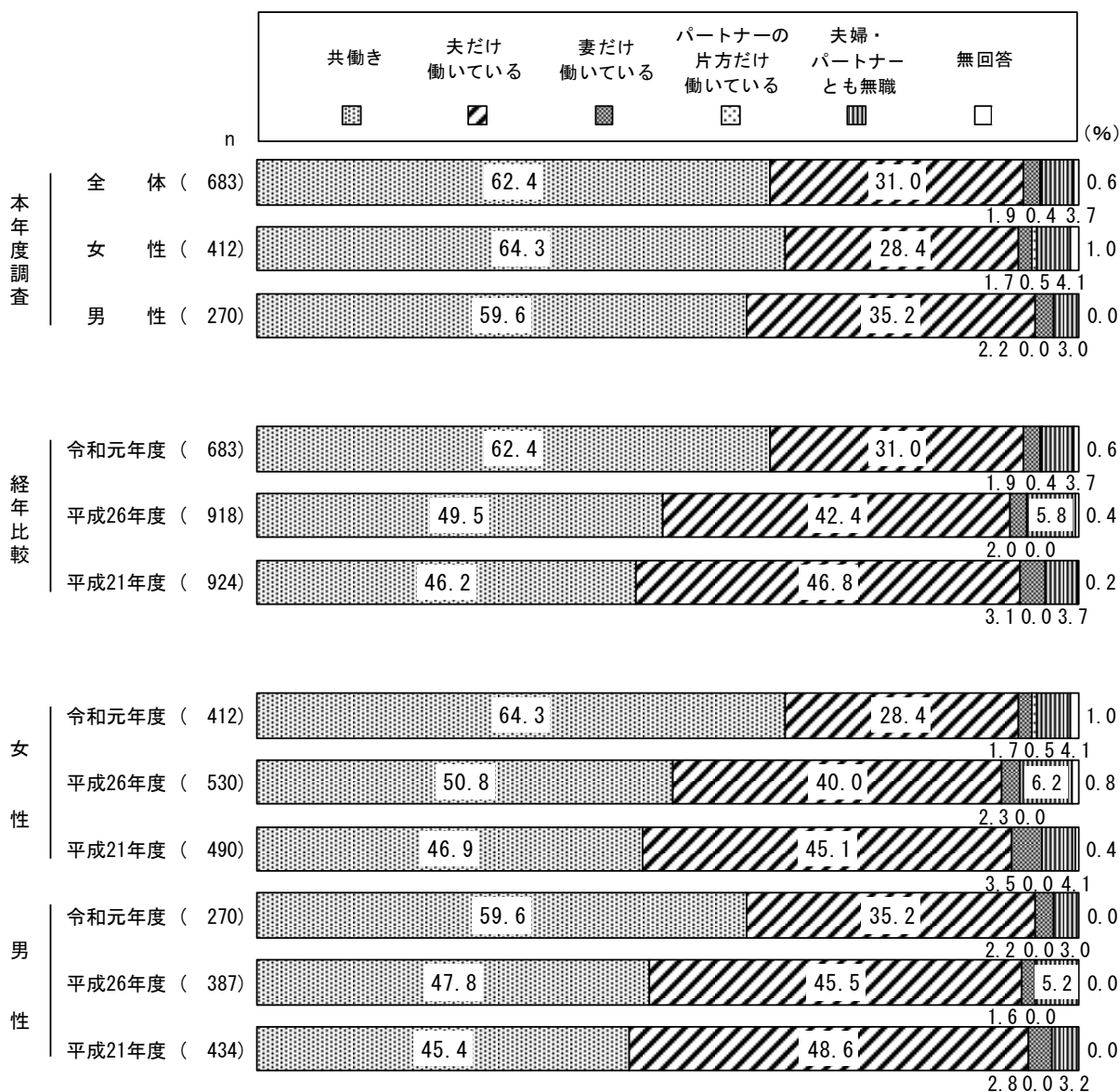
【参考 未婚率の推移】

		(%)										
		全体	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳
女 性	令和元年度	22.1	85	51	31	26	20	19	6	10	11	5
	平成26年度	23.5	87	66	31	24	18	16	13	12	15	4
	平成21年度	27.0	87	68	33	30	18	15	6	11	9	10
	平成16年度	22.9	79	55	42	23	12	9	7	9	6	2
	平成12年度	25.3	88	60	29	14	19	7	11	6	6	12
	平成7年度	23.6	90	70	30	11	14	11	7	9	8	5
男 性	令和元年度	26.3	91	64	31	25	35	9	17	13	11	21
	平成26年度	22.2	88	63	20	30	22	15	15	17	13	0
	平成21年度	33.9	98	68	46	37	25	22	24	7	10	2
	平成16年度	27.3	86	70	46	23	21	10	15	10	6	0
	平成12年度	31.2	83	72	45	24	25	14	8	13	6	2
	平成7年度	32.4	97	80	41	25	19	10	3	18	3	2

※平成7年度は65歳以上にて調査

平成7年度以降の未婚率の推移をみたものが上の表である。25～29歳では男女ともに未婚率が低下傾向にあるのに対して、35～39歳女性及び40～44歳男性では未婚率が上昇傾向にあるため、早婚と晩婚の二極化傾向になってきていることがうかがえる。

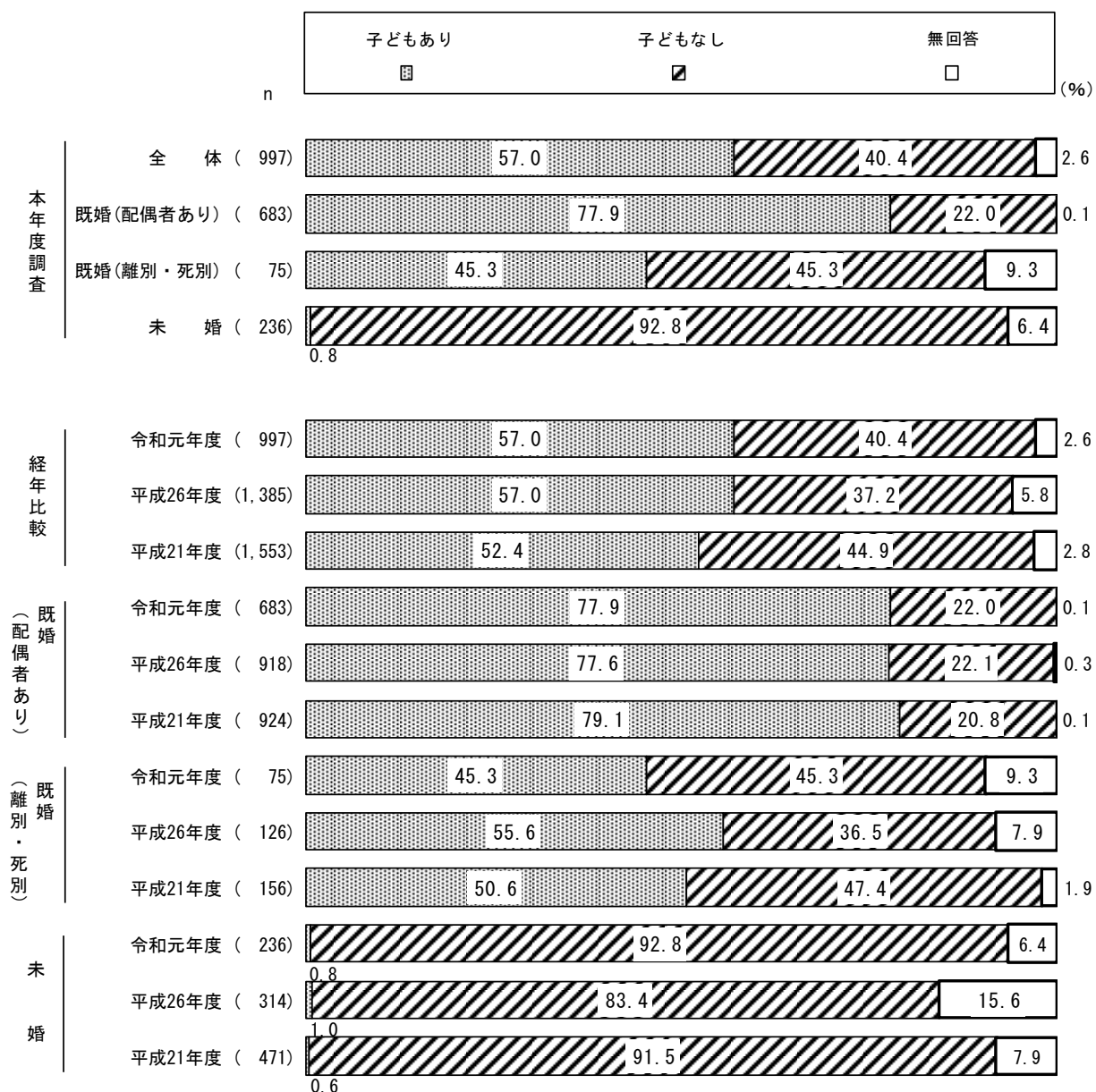
(4) 既婚者の配偶者就労状況 . . . . . 6割強が共働き



配偶者の就労状況を見ると、共働き世帯は62.4%であり、女性64.3%、男性59.6%となっている。

過年度比較でみると、3回の調査を通して男女ともに共働き世帯の割合が上昇している。

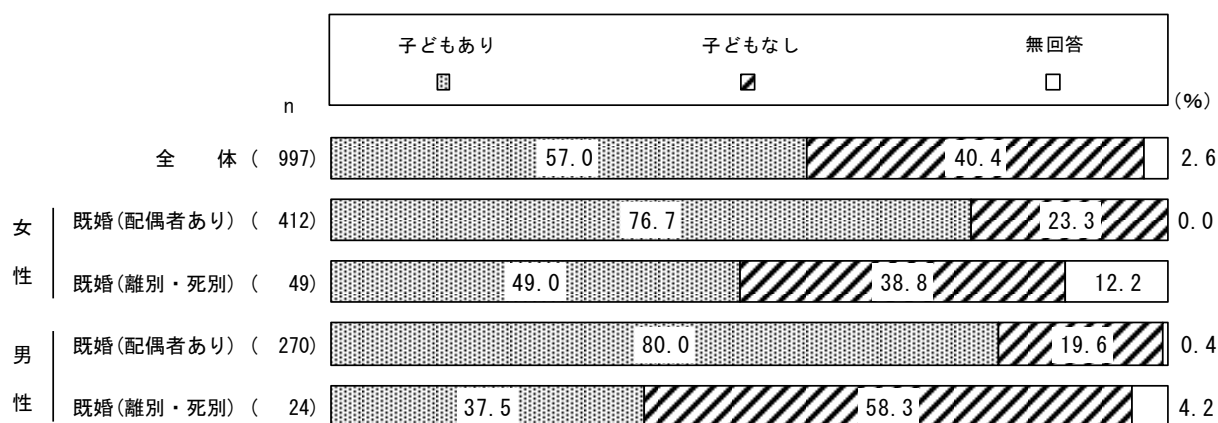
(5) 子どもの有無・・・・・・・・有配偶者の約7割以上が子どもあり



「子どもあり」は57.0%と過半数に達している。既婚・未婚の別で見ると、既婚者のうち配偶者ありで77.9%、離別・死別においても45.3%が「子どもあり」となっている。

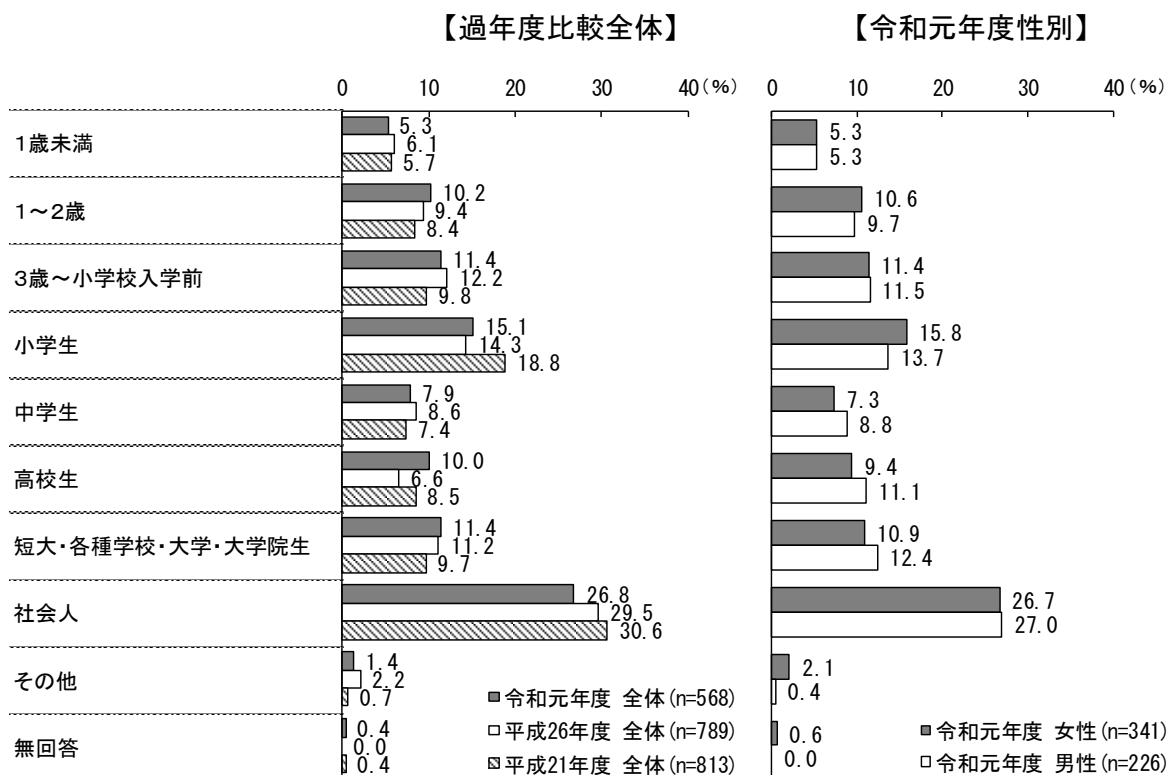
過年度比較で見ると、離別・死別において、「子どもあり」が平成26年度より55.6%から45.3%と10.3ポイント低下しているのに対して、それ以外の項目では大きな違いがみられない。

### 【子どもの有無（性・結婚状況別）】



男女別にみると、既婚（配偶者あり）では性別による違いは少ないが、既婚（離別・死別）では、女性の49.0%が「子どもあり」なのに対して、男性では37.5%にとどまり大きな違いが生じている。

### （6）末子の年齢・・・社会人が一貫して低下、子どもの数は横ばい



末子の年齢は、「社会人」が26.8%と最も高く、次いで「小学生」が15.1%、「3歳～小学校入学前」が11.4%の順となっている。

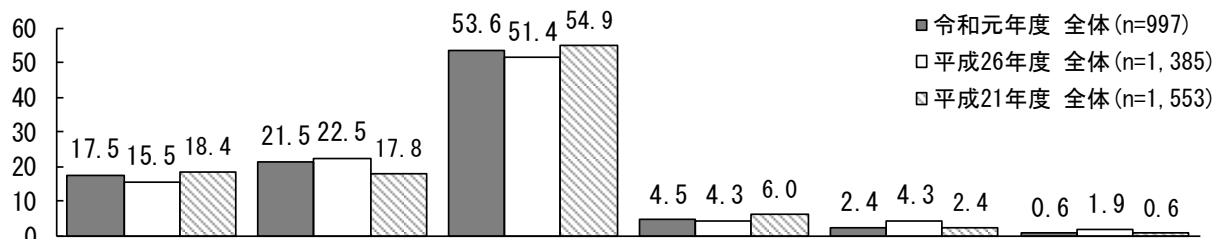
性別でみると、大きな違いはみられない。

過年度比較でみると、3回の調査を通して「社会人」が低下しているのに対して、それ以外の項目では大きな違いはみられない。

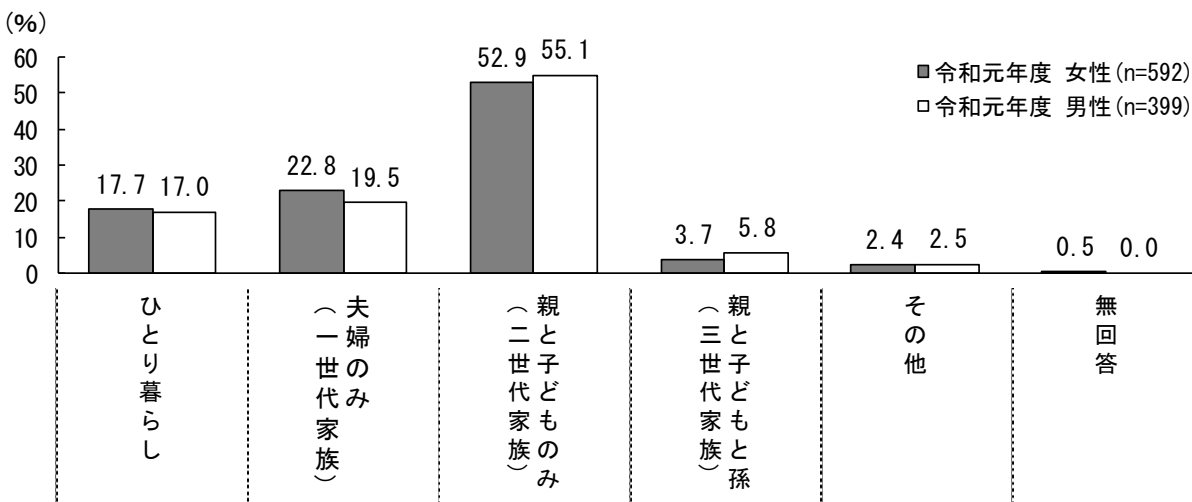


(7) 世帯構成 . . . . . 親子・夫婦のみ、一人暮らしなどの小家族形態が大半を占める。

【過年度比較全体】  
(%)



【令和元年度性別】  
(%)



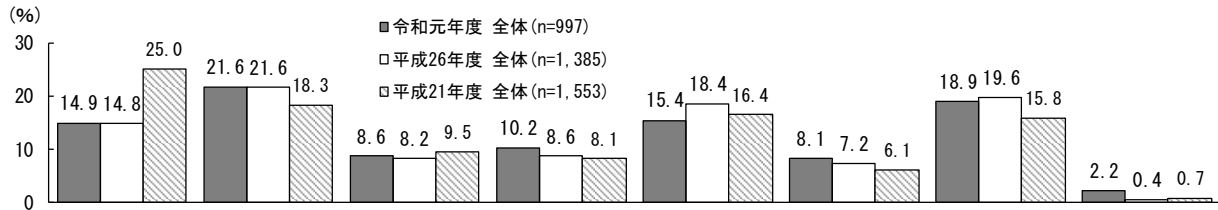
※平成 26 年度調査までの「親と未婚の子ども（核家族）」と「親と子ども夫婦（二世世代家族）」の選択肢を、令和元年度調査では「親と子どものみ（二世世代家族）」の 1 つにまとめている。それに伴い、平成 21 年度・平成 26 年度の値は「親と未婚の子ども（核家族）」と「親と子ども夫婦（二世世代家族）」の割合を合計して再算出した。

世帯構成は、「親と子どものみ」が 53.6%と最も高く、次いで「夫婦のみ」が 21.5%、「ひとり暮らし」が 17.5%の順となっており、小家族形態が大半を占めている。

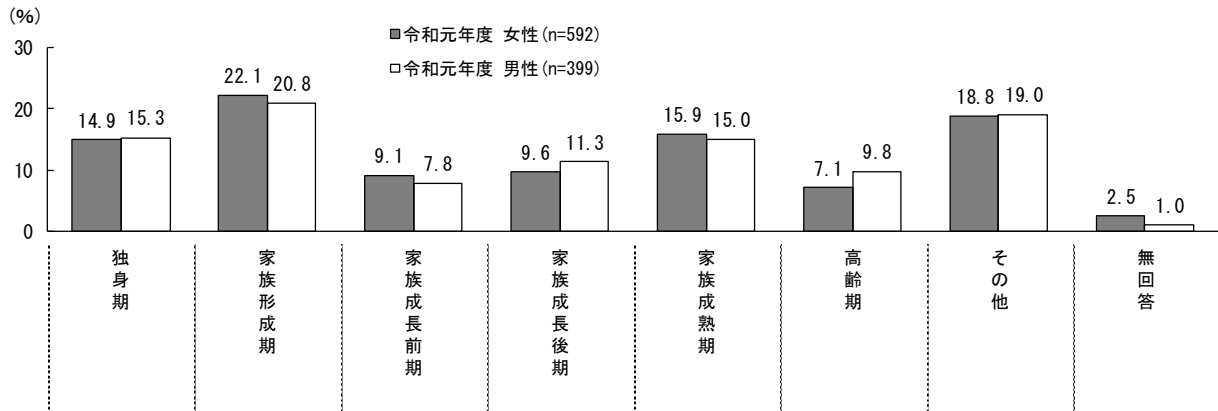
性別・過年度比較でみると、大きな違いはみられない。

(8) ライフステージ・・・・・・・・独身期・家族形成期・家族成熟期が多い

【過年度比較全体】



【令和元年度性別】



【ライフステージ区分】

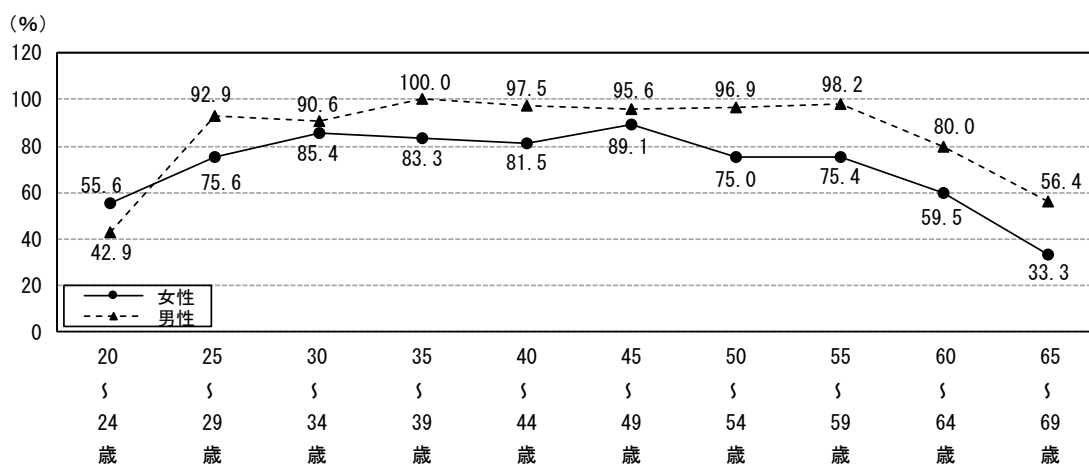
独身期	20～39歳で単身者
家族形成期	20～39歳で配偶者がいて子どもがいない または、20～64歳で一番下の子どもが小学校入学前
家族成長前期	20～64歳で一番下の子どもが小学生
家族成長後期	20～64歳で一番下の子どもが中学生・高校生
家族成熟期	20～64歳で一番下の子どもが高校を卒業している
高齢期	65歳以上
その他	40～64歳で単身者 または、40～64歳で配偶者がいて子どもがいない

ライフステージ区分は、「家族形成期」が 21.6%で最も多く、次いで「その他」(18.9%)、「家族成熟期」(15.4%)と続いている。

平成 26 年度と比較すると、大きな違いはみられない。

(9) 就労状況 . . . . . 女性の就労率は 75.5%

【就労状況（性・年齢階級別）】



女性の就労率(何らかの仕事についている割合)は全体で 75.5%と 7割台半ばとなっている。女性の就労率を年齢階級別にみると、「40～44 歳」の 81.5%まで低下した後、「45～49 歳」で最も高い 89.1%に上昇し、その後は再び低下傾向となっている。

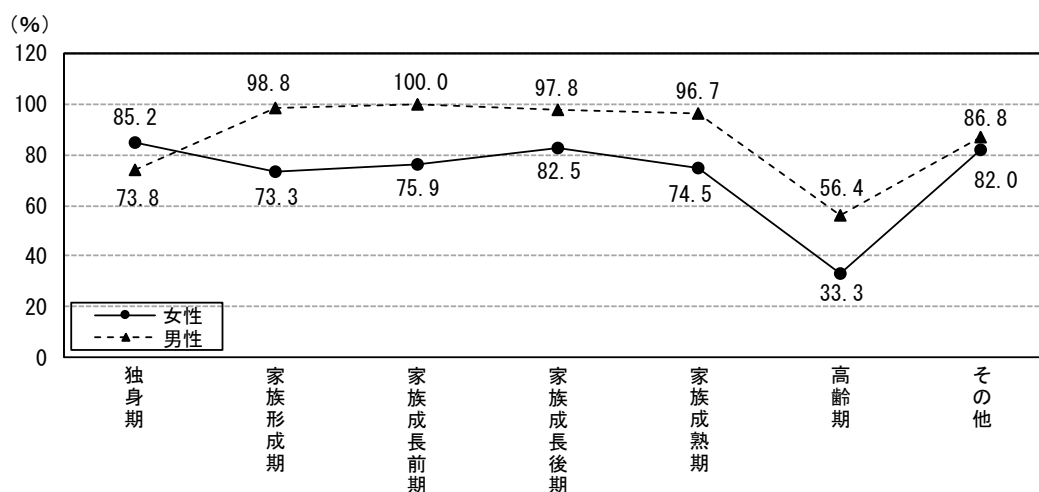
### 【就労率の推移（性・年齢階級別）】

		(%)										
		全体	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳
女 性	令和元年度	75.5	56	76	85	83	82	89	75	75	60	33
	平成26年度	64.7	49	84	73	68	70	72	63	61	58	32
	平成21年度	62.5	38	86	70	64	59	71	68	61	45	38
	平成16年度	58.8	49	81	67	68	65	62	59	55	43	31
	平成12年度	54.8	60	76	55	59	61	59	67	54	42	17
	平成7年度	52.8	67	78	53	55	70	70	58	50	42	22
男 性	令和元年度	88.2	43	93	91	100	98	96	97	98	80	56
	平成26年度	88.4	33	92	96	100	98	93	96	94	77	59
	平成21年度	87.9	44	92	97	96	96	96	91	91	84	62
	平成16年度	87.2	40	90	94	98	97	99	95	95	80	54
	平成12年度	86.6	49	91	93	96	94	99	96	94	60	71
	平成7年度	83.1	47	97	96	95	100	98	99	97	93	50

※平成7年度は65歳以上にて調査

就労率の推移を全体で見ると、「男性」では8割強から9割近くとほぼ横ばいであるのに対して、「女性」では上昇を続けており、平成26年度との比較でも64.7%から75.5%と10.8ポイント高くなっている。

### 【就労状況（ライフステージ別）】

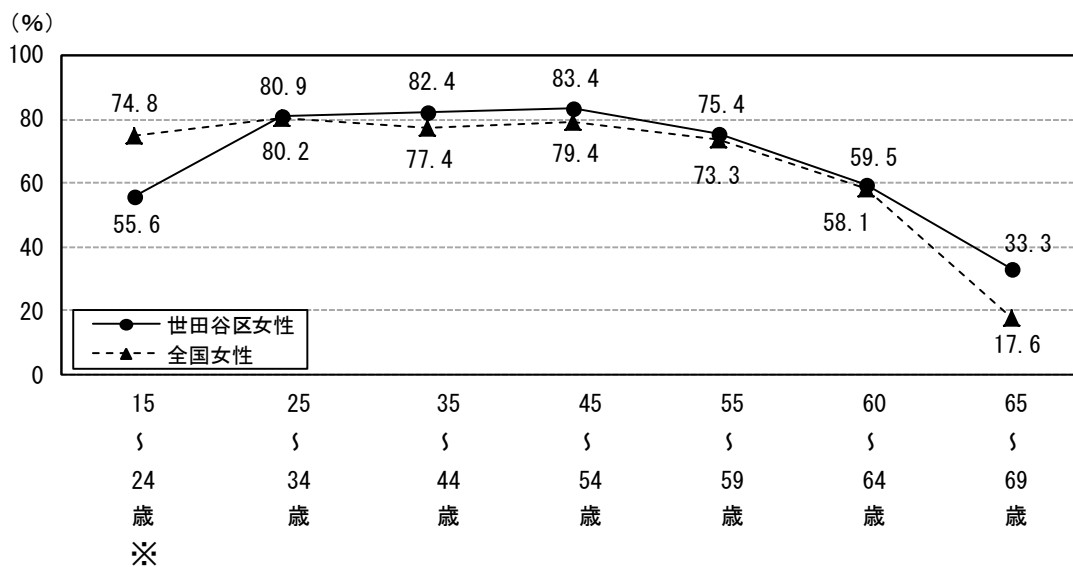


ライフステージ別就労率をみると、女性では「独身期」「家族成長後期」「その他」が8割以上と高く、次いで、「家族成長前期」「家族成熟期」と続いている。

また、男性では「家族形成期」「家族成長前期」「家族成長後期」「家族成熟期」が9割以上と高くなっている。

【参考 全国調査との比較】

【就労率（女性・年齢階級別）】



※世田谷区女性は20～24歳の値

総務省が実施している「労働力調査（平成30年平均値）」の就労率（女性・年齢階級別）をみると、世田谷区女性の就労率は「15～24歳」を除く年齢階級で全国女性よりも高く、特に「35～44歳」で5.0ポイント、「65～69歳」で15.7ポイント高くなっている。



### Ⅲ 郵送調査結果





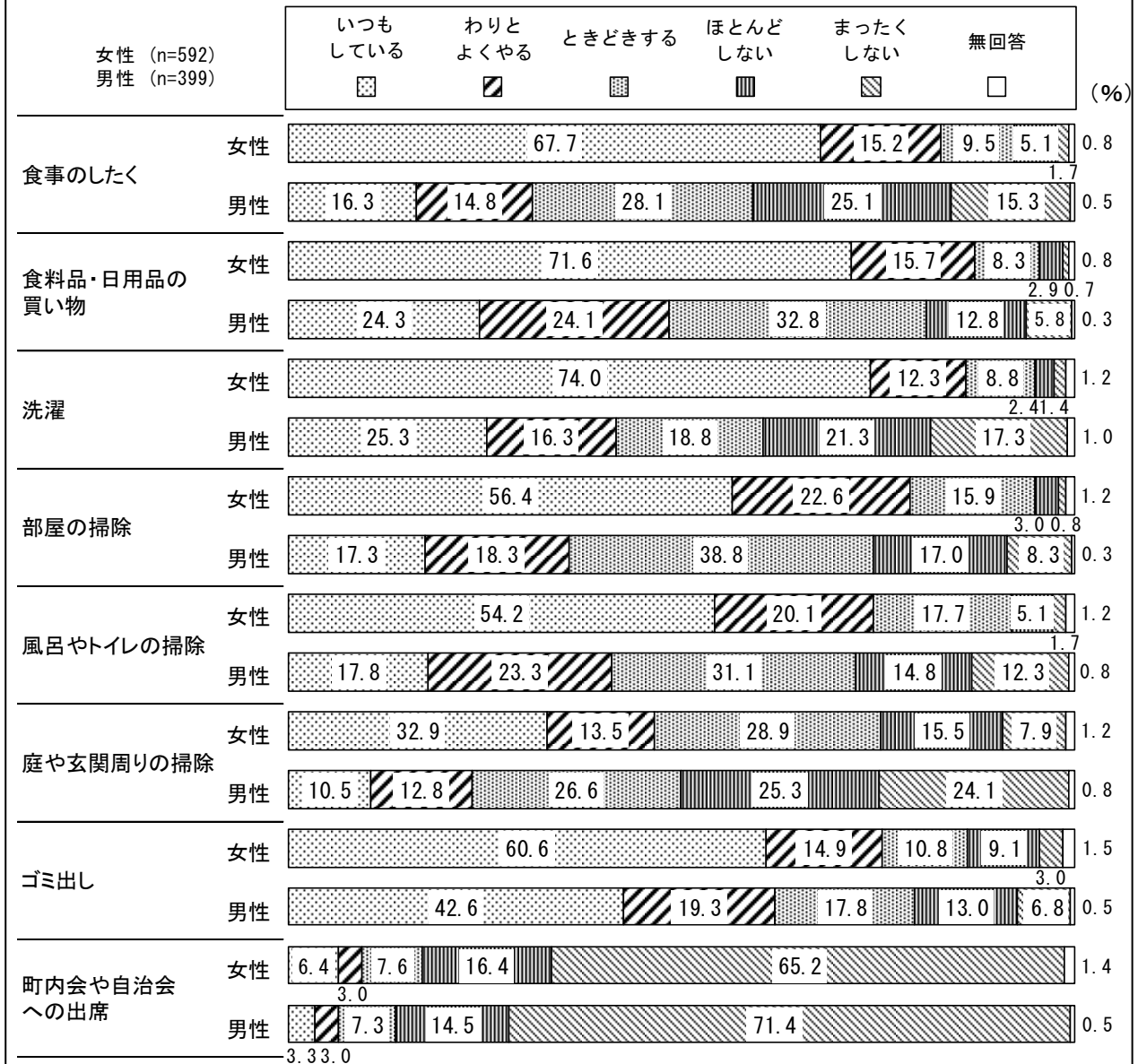
# 第1章 家庭生活と家族観

## 1-1 家事の実施状況

◎家事をいつもしているのは圧倒的に既婚女性だが、男性の意識も向上中。

問1 あなたは（ア）～（ク）にあげることをどの程度おこなっていますか。  
（○はそれぞれ1つつ）

図表1-1-1 家事の実施状況（性別）



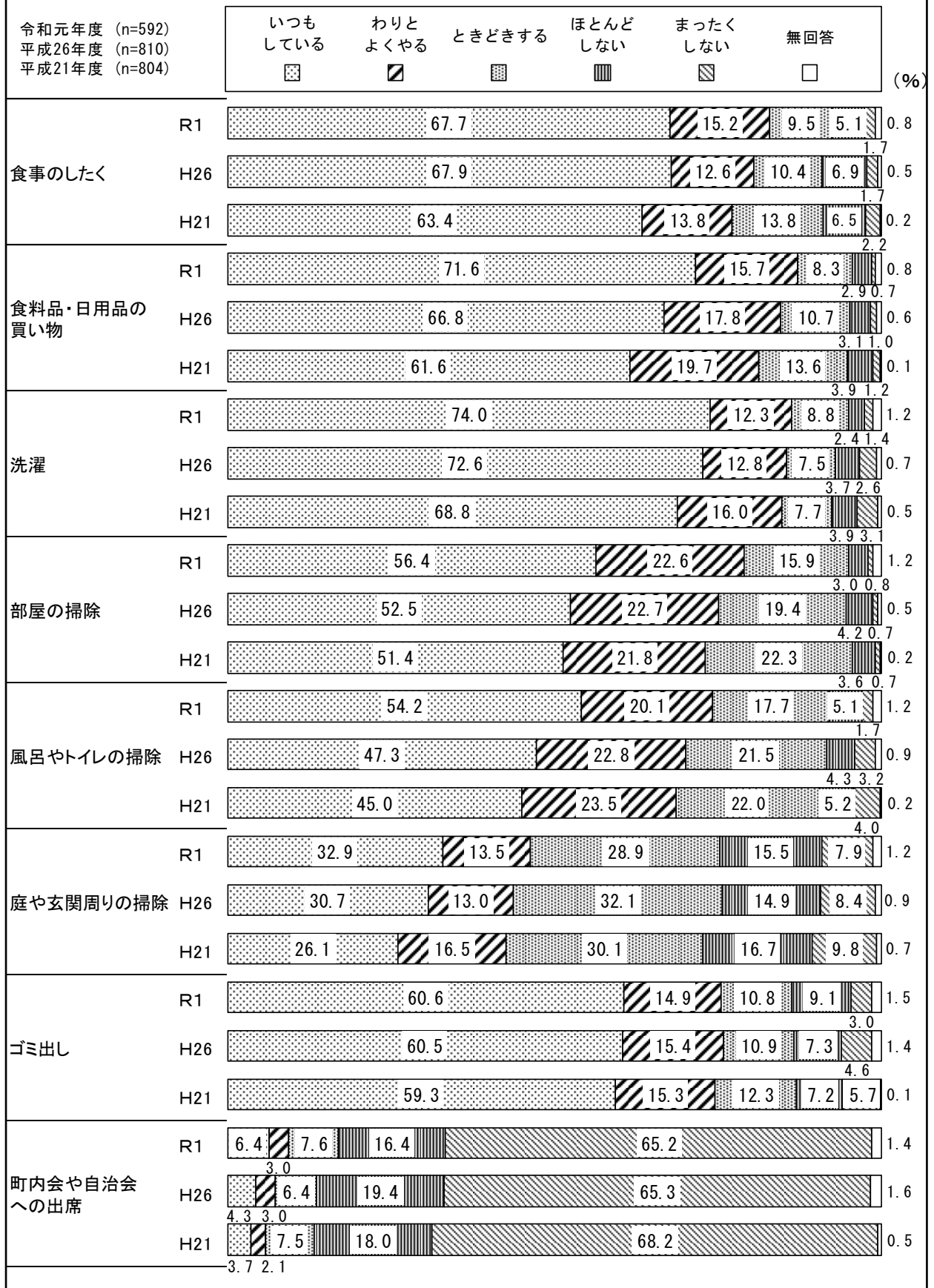
### 【性別】

家庭における家事の役割分担の詳細をたずねた。

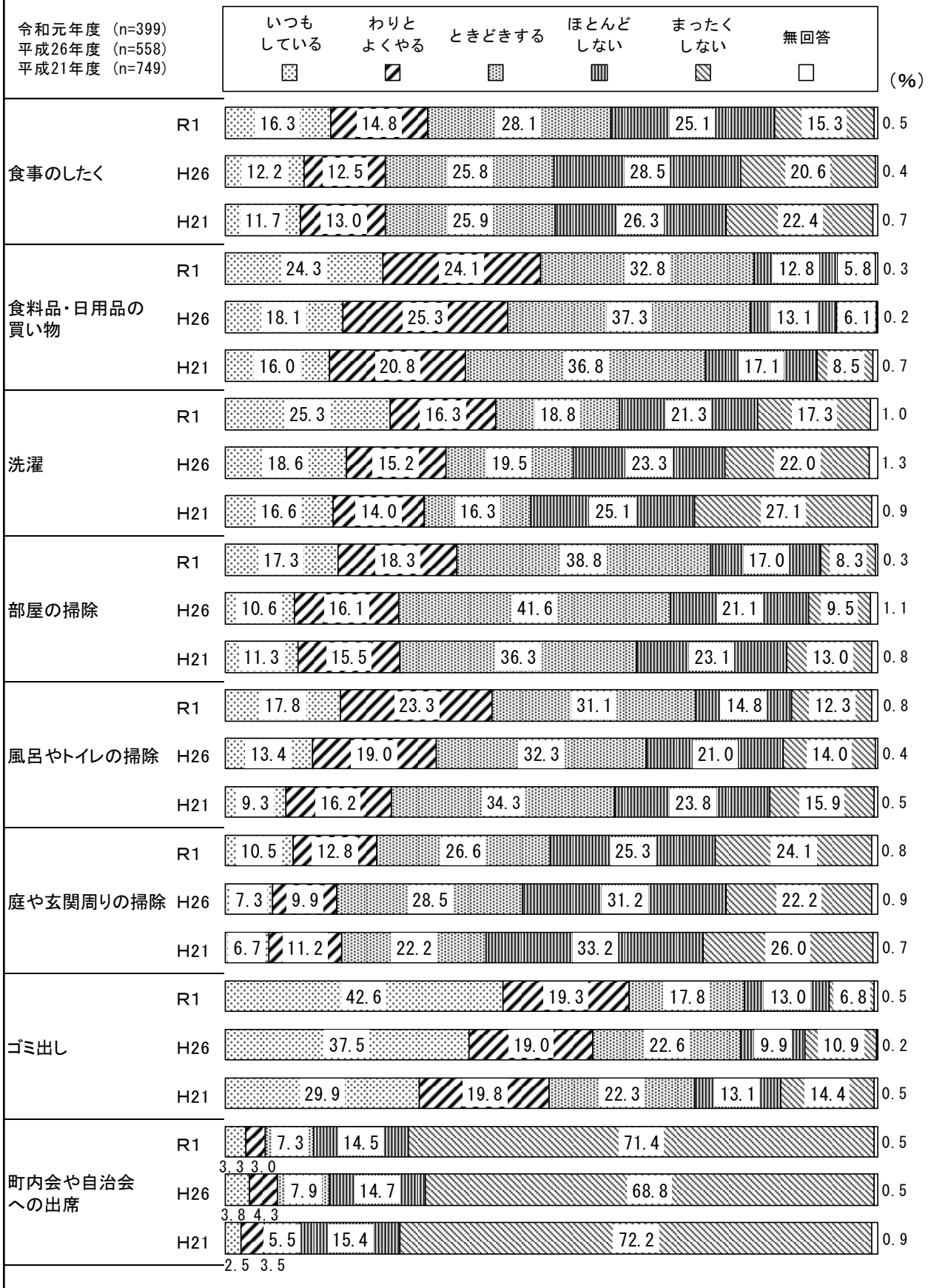
性別でみると、「食事のしたく」「買い物」「洗濯」「部屋の掃除」「風呂やトイレの掃除」など、日常的な「家事」に関して「いつもしている」のは女性が男性を圧倒的に上回っている。

男性が比較的良好にしている家事は、「ゴミ出し」で「いつもしている」が4割以上、「買い物」「洗濯」で「いつもしている」が2割台半ばとなっている。（図表1-1-1）

図表 1-1-2 家事の実施状況（過年度比較女性）



図表 1-1-3 家事の実施状況（過年度比較男性）



### 【過年度比較】

過年度比較でみると、女性は役割分担の全項目で、男性では《町内会や自治会への出席》を除く項目で、「いつもしている」の割合が3回の調査を通して上昇傾向にある。「いつもしている」と答えた割合において、全項目で女性が男性を大きく上回っている状況自体に変化はないものの、男性の家事への参加意識が高まってきていることが伺える。

(図表1-1-2、図表1-1-3)

【結婚状況および家族形態別】

結婚状況および家族形態別でみると、女性の家事行動の実施率（以下、「行動率」）は《既婚》→《未婚で、ひとり暮らし》→《未婚で、家族と同居》の順に高くなっている。一方、男性では《未婚で、ひとり暮らし》→《未婚で、家族と同居》→《既婚》の順となっている。《未婚で、ひとり暮らし》では家事全般に関して「いつもしている」「わりとよくやる」の割合の男女差がないのに対して、《未婚で、家族と同居》《既婚》男性の行動率は明らかに女性より低くなっている。

なお、「ゴミ出し」については既婚男性の行動率が高くなっており、既婚男性の家事活動における役割がうかがえる。（図表1-1-4）

図表1-1-4 家事の実施状況（結婚状況および家族形態別）

			n	し い つ つ い も る	よ わ く り や と る	す と き ど き	し ほ な い ん ど	し ま な つ い た く	無 回 答
食 事 の し た く	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(103)	57.3	15.5	20.4	5.8	-	1.0
		未婚で、家族と同居	(76)	26.3	14.5	22.4	25.0	11.8	-
		既 婚	(412)	77.9	15.3	4.4	1.2	0.2	1.0
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(67)	58.2	10.4	10.4	10.4	9.0	1.5
		未婚で、家族と同居	(62)	11.3	11.3	29.0	27.4	19.4	1.6
		既 婚	(270)	7.0	16.7	32.2	28.1	15.9	-
品 の 買 い 物	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(103)	67.0	22.3	9.7	-	-	1.0
		未婚で、家族と同居	(76)	30.3	13.2	30.3	21.1	5.3	-
		既 婚	(412)	80.3	14.6	3.9	0.2	-	1.0
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(67)	73.1	11.9	9.0	1.5	3.0	1.5
		未婚で、家族と同居	(62)	14.5	9.7	43.5	19.4	12.9	-
		既 婚	(270)	14.4	30.4	36.3	14.1	4.8	-
洗 濯	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(103)	69.9	19.4	8.7	1.0	-	1.0
		未婚で、家族と同居	(76)	36.8	10.5	28.9	13.2	10.5	-
		既 婚	(412)	81.8	10.9	5.1	0.7	-	1.5
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(67)	70.1	13.4	7.5	1.5	1.5	6.0
		未婚で、家族と同居	(62)	16.1	9.7	19.4	29.0	25.8	-
		既 婚	(270)	16.3	18.5	21.5	24.4	19.3	-
部 屋 の 掃 除	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(103)	51.5	22.3	21.4	2.9	-	1.9
		未婚で、家族と同居	(76)	21.1	31.6	31.6	10.5	5.3	-
		既 婚	(412)	64.1	21.1	11.7	1.7	0.2	1.2
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(67)	47.8	9.0	37.3	1.5	3.0	1.5
		未婚で、家族と同居	(62)	16.1	8.1	41.9	24.2	9.7	-
		既 婚	(270)	10.0	23.0	38.5	19.3	9.3	-
風 呂 や ト イ レ	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(103)	47.6	24.3	23.3	2.9	-	1.9
		未婚で、家族と同居	(76)	21.1	23.7	19.7	23.7	11.8	-
		既 婚	(412)	61.9	18.4	16.0	2.2	0.2	1.2
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(67)	43.3	14.9	31.3	4.5	3.0	3.0
		未婚で、家族と同居	(62)	16.1	11.3	25.8	19.4	25.8	1.6
		既 婚	(270)	11.9	28.1	32.2	16.3	11.5	-
周 り の 掃 除	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(103)	22.3	7.8	37.9	19.4	9.7	2.9
		未婚で、家族と同居	(76)	7.9	13.2	18.4	27.6	32.9	-
		既 婚	(412)	40.0	15.0	28.6	12.4	2.9	1.0
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(67)	23.9	10.4	25.4	20.9	16.4	3.0
		未婚で、家族と同居	(62)	8.1	8.1	11.3	38.7	33.9	-
		既 婚	(270)	7.8	14.4	30.4	23.3	23.7	0.4
ゴ ミ 出 し	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(103)	79.6	15.5	2.9	-	-	1.9
		未婚で、家族と同居	(76)	26.3	14.5	18.4	19.7	21.1	-
		既 婚	(412)	62.1	14.8	11.4	9.5	0.5	1.7
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(67)	82.1	7.5	6.0	-	3.0	1.5
		未婚で、家族と同居	(62)	25.8	12.9	21.0	27.4	12.9	-
		既 婚	(270)	36.7	23.7	20.0	13.0	6.3	0.4
会 内 会 や 自 治 会 へ の 出 席	女 性	未婚で、ひとり暮らし	(103)	3.9	1.0	4.9	2.9	85.4	1.9
		未婚で、家族と同居	(76)	5.3	2.6	2.6	5.3	84.2	-
		既 婚	(412)	7.3	3.6	9.2	21.8	56.6	1.5
	男 性	未婚で、ひとり暮らし	(67)	-	-	1.5	10.4	85.1	3.0
		未婚で、家族と同居	(62)	1.6	1.6	4.8	8.1	83.9	-
		既 婚	(270)	4.4	4.1	9.3	17.0	65.2	-

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

【共働き状況別】

共働き状況別でみると、共働きか片方のみ働いているかにかかわらず、「いつもしている」「わりとよくやる」の割合は女性の方が高く、共働きであっても家事は女性が分担しているのが現状といえる。ただし、共働きの男性は片方のみ働いている男性よりも、「食事のしたく」「買い物」「洗濯」「風呂やトイレの掃除」などの項目で「いつもしている」「わりとよくやる」との回答が多くなっており、家事への協力意識が比較的高いということがうかがえる。

(図表1-1-5)

図表1-1-5 家事の実施状況（共働き状況別）

			n	し い て つ い も る	よ わ く り や と る	す と き ど き	し ほ な い ん ど	し ま な つ い た く	無 回 答
食事のしたく	女性	共働き	(265)	72.1	19.6	6.0	1.5	-	0.8
		片方のみ	(126)	89.7	7.1	1.6	0.8	0.8	-
	男性	共働き	(162)	7.4	20.4	34.6	25.3	12.3	-
		片方のみ	(103)	6.8	10.7	26.2	34.0	22.3	-
食料品・日用品の 買い物	女性	共働き	(265)	76.6	17.7	4.9	-	-	0.8
		片方のみ	(126)	88.9	7.9	2.4	0.8	-	-
	男性	共働き	(162)	16.0	33.3	34.6	10.5	5.6	-
		片方のみ	(103)	10.7	27.2	36.9	20.4	4.9	-
洗 濯	女性	共働き	(265)	76.2	15.1	6.0	1.1	-	1.5
		片方のみ	(126)	94.4	4.0	1.6	-	-	-
	男性	共働き	(162)	22.2	24.1	22.8	20.4	10.5	-
		片方のみ	(103)	6.8	10.7	19.4	30.1	33.0	-
部屋の掃除	女性	共働き	(265)	60.0	23.8	13.2	1.9	-	1.1
		片方のみ	(126)	74.6	15.1	8.7	0.8	0.8	-
	男性	共働き	(162)	9.9	25.3	41.4	16.7	6.8	-
		片方のみ	(103)	7.8	18.4	35.9	24.3	13.6	-
風呂やトイレ の掃除	女性	共働き	(265)	56.6	22.6	17.7	1.9	0.4	0.8
		片方のみ	(126)	73.0	11.9	11.9	2.4	-	0.8
	男性	共働き	(162)	13.6	31.5	33.3	12.3	9.3	-
		片方のみ	(103)	8.7	21.4	30.1	22.3	17.5	-
庭や玄関周り の掃除	女性	共働き	(265)	35.5	15.1	31.3	14.0	3.4	0.8
		片方のみ	(126)	51.6	13.5	23.0	9.5	2.4	-
	男性	共働き	(162)	7.4	16.7	34.6	21.6	19.1	0.6
		片方のみ	(103)	7.8	11.7	21.4	26.2	33.0	-
ゴミ出し	女性	共働き	(265)	57.7	17.7	15.5	6.8	0.4	1.9
		片方のみ	(126)	73.0	9.5	4.8	11.9	0.8	-
	男性	共働き	(162)	41.4	25.3	19.8	9.9	3.7	-
		片方のみ	(103)	31.1	19.4	20.4	17.5	11.7	-
町内会や自治会 への出席	女性	共働き	(265)	4.5	4.5	9.4	21.5	58.9	1.1
		片方のみ	(126)	12.7	2.4	8.7	22.2	53.2	0.8
	男性	共働き	(162)	2.5	4.9	11.1	19.8	61.7	-
		片方のみ	(103)	6.8	1.9	6.8	11.7	72.8	-

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

## 1-2 労働や家事・育児・介護にかかる時間

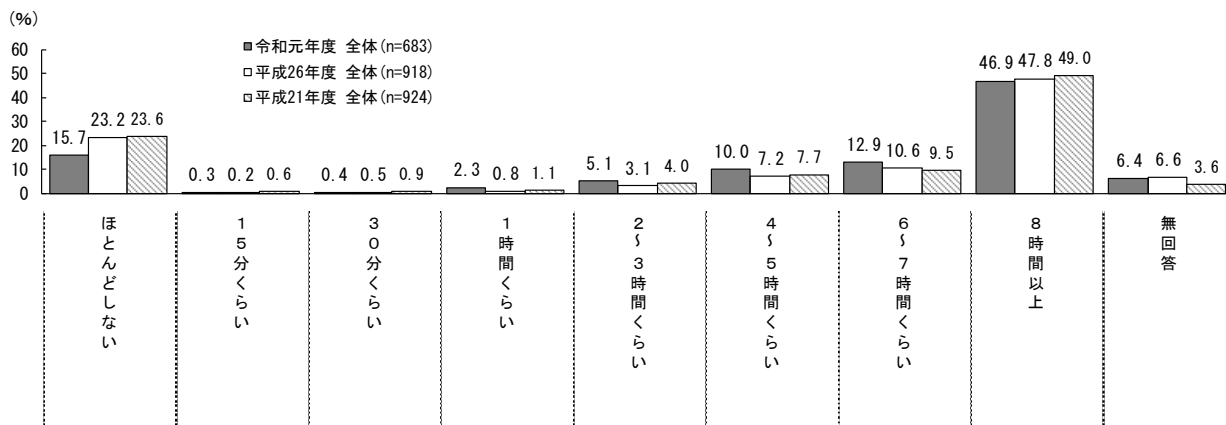
◎男性の参加意識が高まりつつも、家事等に従事する時間は大きく女性に偏っている。

(既婚(事実婚を含む)の方のみ回答)

問2 あなたは、収入の得られる労働や、家庭内における家事・育児・介護などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。

図表1-2-1 労働や家事・育児・介護にかかる時間

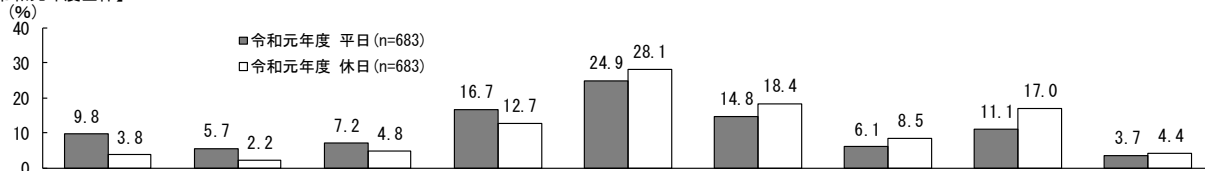
【収入の得られる労働】(過年度比較全体)



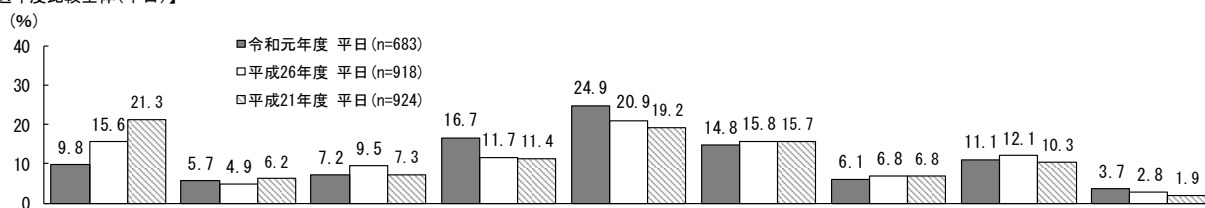
図表1-2-2 労働や家事・育児・介護にかかる時間

【家庭内の家事・育児・介護など】(平日休日比較全体・過年度比較全体)

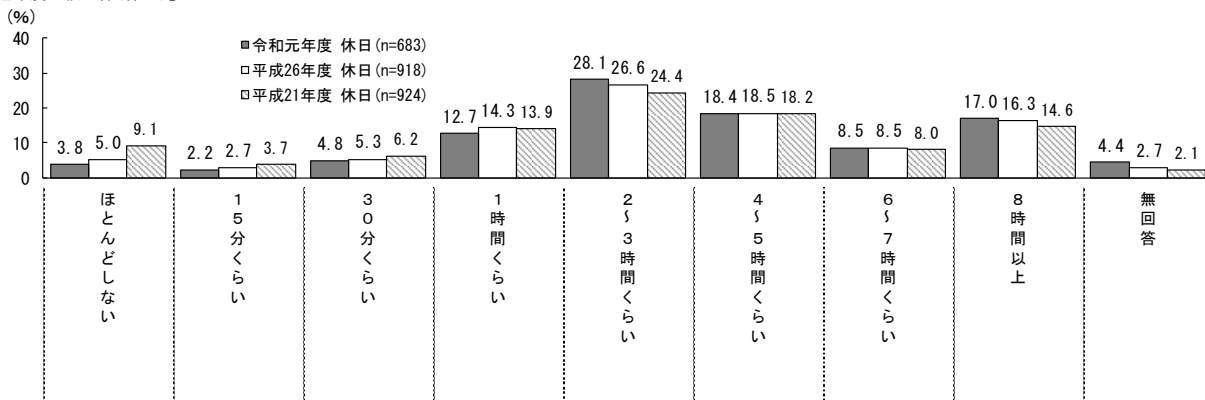
【令和元年度全体】



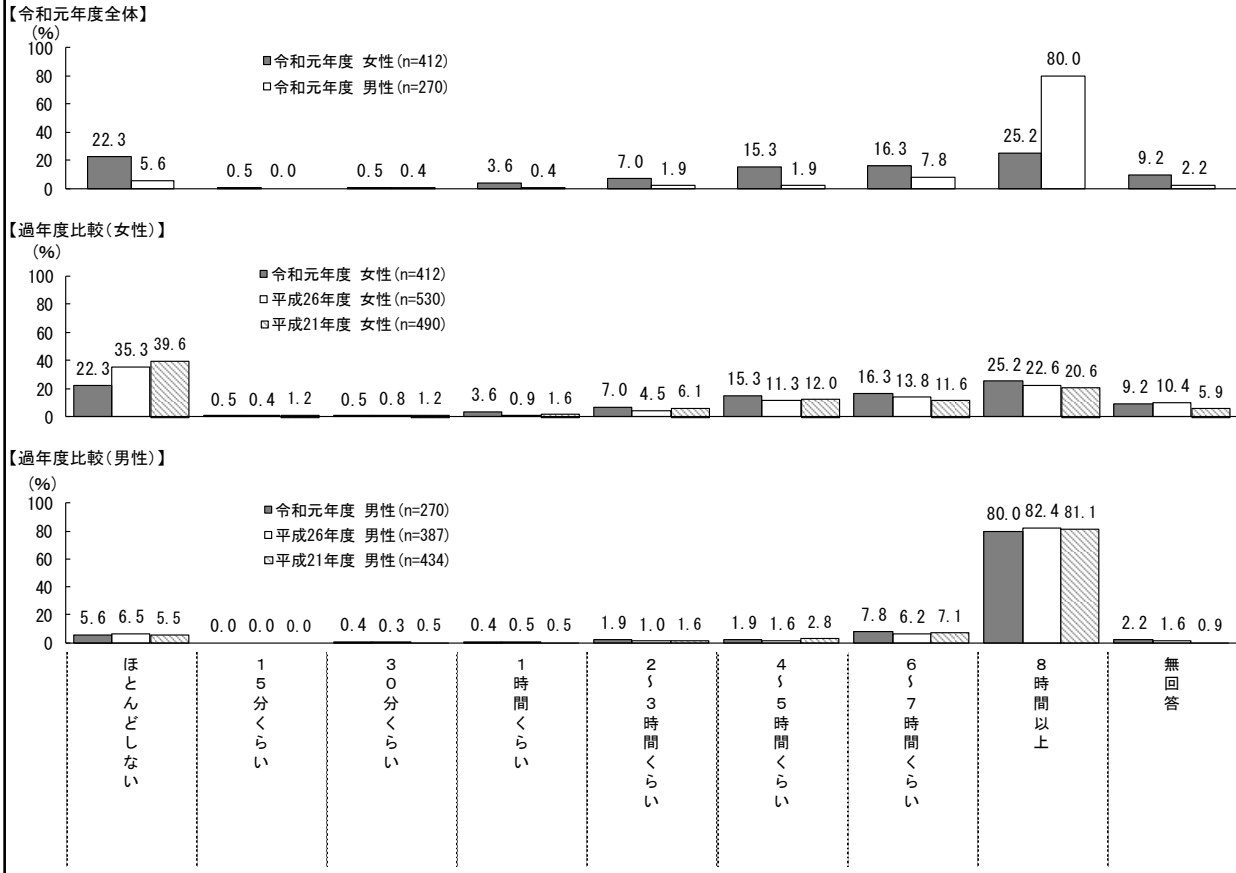
【過年度比較全体(平日)】



【過年度比較全体(休日)】



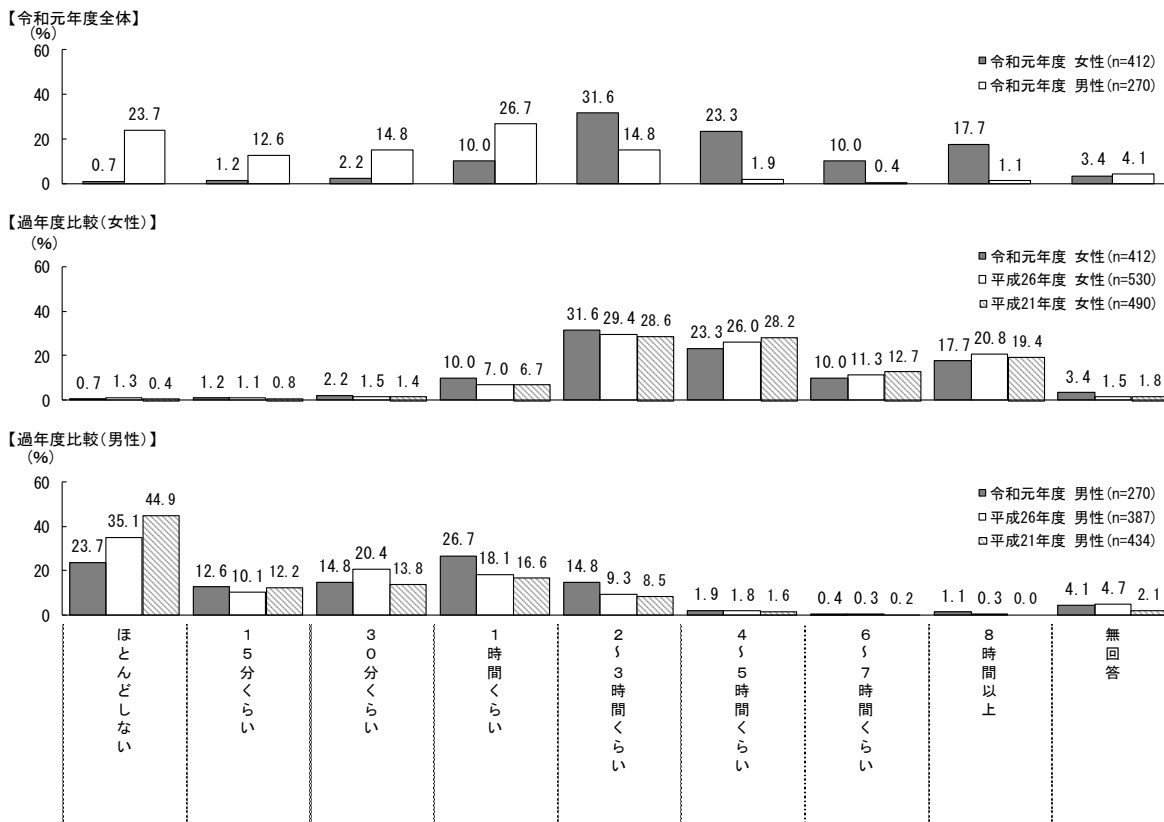
図表 1-2-3 労働や家事・育児・介護にかかる時間  
 【収入の得られる労働】(性別・過年度比較女性・過年度比較男性)





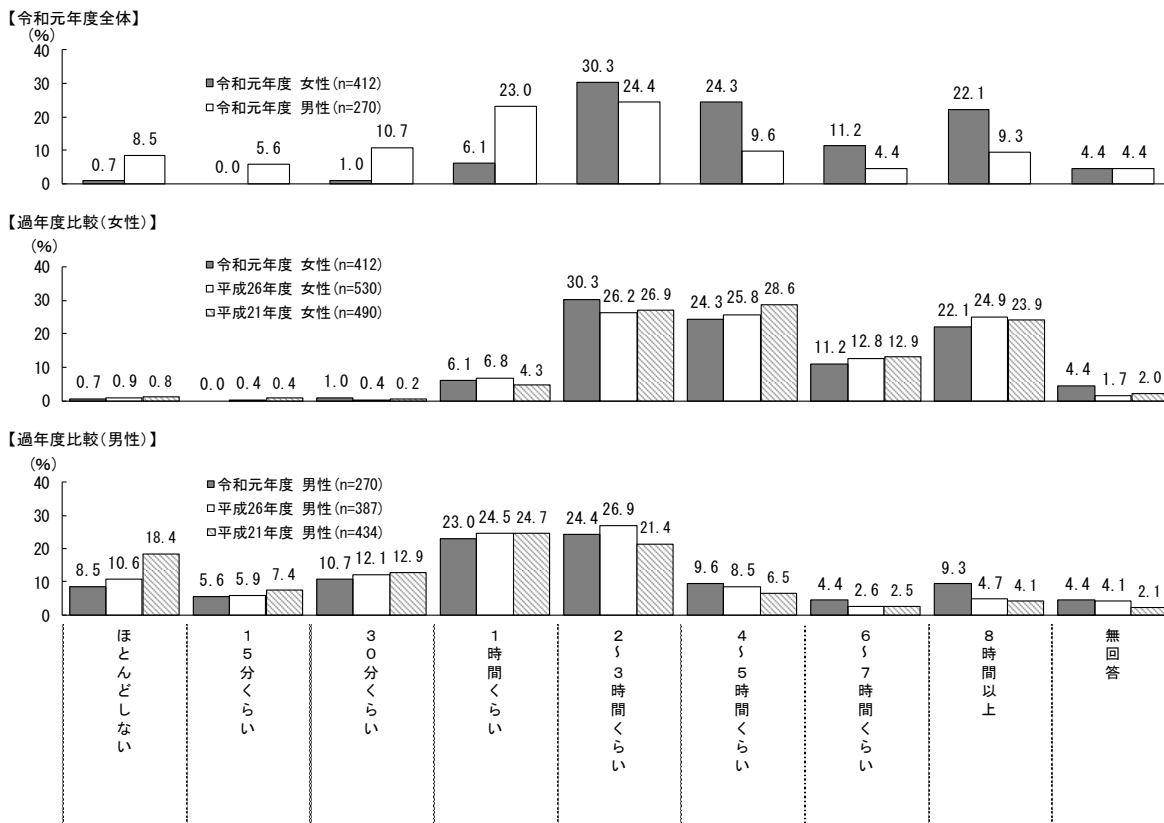
図表 1-2-4 労働や家事・育児・介護にかかる時間

【平日の家庭内の家事・育児・介護など】(性別・過年度比較女性・過年度比較男性)



図表 1-2-5 労働や家事・育児・介護にかかる時間

【休日の家庭内の家事・育児・介護など】(性別・過年度比較女性・過年度比較男性)



### (1) 収入の得られる労働

収入の得られる労働について、「8時間以上」が46.9%と最も高く、次いで「ほとんどしない」が15.7%、「6～7時間くらい」が12.9%の順となっている。(図表1-2-1)

#### 【性別】

性別でみると、男女ともに「8時間以上」が最も高く、女性が25.2%、男性が80.0%となっている。(図表1-2-3)

#### 【過年度比較】

過年度比較でみると、女性では「ほとんどしない」が3回の調査を通して低下し続けている。男性では大きな変化がみられない。(図表1-2-3)

#### 【就労状況別・共働き状況別】

就労状況別でみると、《常勤の勤め人》では、男女ともに「8時間以上」が最も高く、女性が66.7%、男性が91.3%となっている。また、女性の《パート・派遣社員》では、「4～5時間くらい」が34.2%と最も高く、次いで「6～7時間くらい」が29.8%の順となっている。

共働き状況別でみると、女性の《共働き》では「8時間以上」が38.1%、《片方のみ》では「ほとんどしない」が59.5%で最も高く、労働と家事の役割をパートナーと共に担うか明確に分担するかとで二極化していることがわかる。(図表1-2-6)

図表1-2-6 収入の得られる労働（就労状況別・共働き状況別）

		n	ほとんど しない	1 5分 くらい	3 0分 くらい	1 時間 くらい	2 5 3 時間 くらい	4 5 5 時間 くらい	6 5 7 時間 くらい	8 時間 以上	無 回 答
女性	自営・自由業	(63)	4.8	1.6	1.6	9.5	20.6	23.8	11.1	20.6	6.3
	常勤の勤め人	(117)	4.3	-	-	0.9	1.7	2.6	20.5	66.7	3.4
	パート・派遣社員	(114)	4.4	-	0.9	6.1	10.5	34.2	29.8	10.5	3.5
	家事専業 無職・学生	(106) (9)	67.9 66.7	0.9 -	- -	0.9 -	1.9 -	3.8 11.1	0.9 -	0.9 -	22.6 22.2
男性	自営・自由業	(47)	-	-	-	-	6.4	2.1	21.3	68.1	2.1
	常勤の勤め人	(196)	1.0	-	0.5	-	-	-	4.6	91.3	2.6
	パート・派遣社員	(11)	-	-	-	9.1	18.2	27.3	9.1	36.4	-
	家事専業 無職・学生	(2) (12)	100.0 91.7	- -	- -	- -	- -	- 8.3	- -	- -	- -
女性	共働き	(265)	2.3	-	0.8	3.8	7.5	21.1	23.8	38.1	2.6
	片方のみ	(126)	59.5	1.6	-	4.0	7.1	4.0	2.4	2.4	19.0
男性	共働き	(161)	1.2	-	0.6	0.6	1.9	0.6	9.3	83.2	2.5
	片方のみ	(101)	5.9	-	-	-	2.0	3.0	5.9	81.2	2.0

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

## (2) 家庭内の家事・育児・介護など

### 【平日】

女性では「2～3時間くらい」が31.6%と最も高く、次いで「4～5時間くらい」が23.3%、「8時間以上」が17.7%の順となっており、2時間以上が8割強となっている。一方、男性では「1時間くらい」が26.7%と最も高く、次いで「ほとんどしない」が23.7%、「30分ぐくらい」が14.8%の順となっており、2時間未満かほとんどしない割合が8割近くとなっている。(図表1-2-4)

### 【休日】

女性では「2～3時間くらい」が30.3%と最も高く、平日と同様の傾向となっている。一方、男性では「ほとんどしない」が平日の23.7%から8.5%へと大幅に低下し、「2～3時間くらい」が24.4%と最も高くなっている。2時間未満かほとんどしない割合が5割近く、2時間以上の割合も5割近くと、平日とは異なる時間となっている。(図表1-2-5)

### 【過年度比較】

過年度比較でみると、女性では、平日・休日ともに「4～5時間くらい」が一貫して低下、「2～3時間くらい」が上昇傾向にある。一方、男性では、平日・休日ともに「ほとんどしない」が一貫して低下、休日では大きな変化がみられないものの、平日では「1時間くらい」「2～3時間くらい」が一貫して上昇している。

家事等に従事する時間が女性に偏っている状況に大きな変化はみられないものの、平日における男性の家事・育児・介護への参加時間に若干の増加がみられる。

(図表1-2-4、図表1-2-5)

【就労状況別・共働き状況別】

【平日】

図表1-2-7から女性の《家事専業》の状況をみると、「8時間以上」が34.9%と最も高く、次いで「4～5時間くらい」が26.4%、「2～3時間くらい」が16.0%の順となっている。

女性就業者をみると、《自営・自由業》では「2～3時間くらい」(23.8%)と「4～5時間くらい」(22.2%)、《常勤の勤め人》では「2～3時間くらい」(37.6%)と「4～5時間くらい」(20.5%)、《パート・派遣社員》では「2～3時間くらい」(42.1%)と「4～5時間くらい」(24.6%)がそれぞれ高くなっている。《家事専業》の時間よりは少ないものの、いずれにおいても「2～3時間くらい」を中心に家事等に時間を使っていることがわかる。

一方、男性の状況をみると、全体的に「1時間くらい」「ほとんどしない」が多くなっており、家事等の大部分を女性が担っているという状況がうかがえる。(図表1-2-7)

図表1-2-7 家庭内の家事・育児・介護など【平日】(就労状況別・共働き状況別)

		n	ほとんどしない	15分くらい	30分くらい	1時間くらい	2.5時間くらい	4.5時間くらい	6.5時間くらい	8時間以上	無回答
女性	自営・自由業	(63)	3.2	-	3.2	15.9	23.8	22.2	11.1	15.9	4.8
	常勤の勤め人	(117)	0.9	3.4	4.3	19.7	37.6	20.5	5.1	7.7	0.9
	パート・派遣社員	(114)	-	0.9	0.9	3.5	42.1	24.6	9.6	14.0	4.4
	家事専業	(106)	-	-	0.9	2.8	16.0	26.4	15.1	34.9	3.8
	無職・学生	(9)	-	-	-	11.1	55.6	11.1	-	11.1	11.1
男性	自営・自由業	(47)	23.4	12.8	14.9	25.5	19.1	2.1	-	-	2.1
	常勤の勤め人	(196)	25.5	13.3	16.3	25.5	12.2	1.5	-	1.0	4.6
	パート・派遣社員	(11)	9.1	9.1	9.1	36.4	18.2	9.1	-	-	9.1
	家事専業	(2)	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-
	無職・学生	(12)	16.7	8.3	-	33.3	33.3	-	-	8.3	-
女性	共働き	(265)	1.1	1.9	3.0	13.2	37.7	21.9	7.9	10.2	3.0
	片方のみ	(126)	-	-	0.8	4.8	18.3	25.4	13.5	35.7	1.6
男性	共働き	(161)	16.8	9.3	20.5	28.6	18.0	2.5	-	0.6	3.7
	片方のみ	(101)	36.6	17.8	6.9	22.8	6.9	1.0	1.0	2.0	5.0

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

【就労状況別・共働き状況別】

【休日】

図表1-2-8から女性の《家事専業》の状況をみると、最も高いのが「8時間以上」(33.0%)なのは平日と同じだが、次が「2～3時間くらい」(24.5%)となっており、平日よりも家事等に従事する時間が少なくなっている。

女性就業者をみると、就労状況にかかわらず「2～3時間くらい」「4～5時間くらい」が多くなっている。

一方、男性就業者をみると、「ほとんどしない」が平日に比べて大幅に低下し、特に《常勤の勤め人》では、平日では「1時間くらい」(25.5%)が最も高いのに対して休日では「2～3時間くらい」が28.1%と最も高くなっている。

なお、女性の《常勤の勤め人》では「4～5時間くらい」が平日の20.5%から29.9%に、「6～7時間くらい」が平日の5.1%から7.7%に、「8時間以上」が平日の7.7%から23.1%に、それぞれ上昇している。《家事専業》の稼働時間が平日に比べて低下傾向を示しているのに対して、《常勤の勤め人》では逆に上昇傾向がみられることは、家事の負担が休日まで影響していることを示しており、パートナーである男性の休日における家事参加がより強く求められているといえる。(図表1-2-8)

図表1-2-8 家庭内の家事・育児・介護など【休日】(就労状況別・共働き状況別)

		n	ほとんどしない	15分くらい	30分くらい	1時間くらい	2.5時間くらい	4.5時間くらい	6.5時間くらい	8時間以上	無回答
女性	自営・自由業	(63)	3.2	-	1.6	7.9	34.9	17.5	11.1	17.5	6.3
	常勤の勤め人	(117)	-	-	-	4.3	34.2	29.9	7.7	23.1	0.9
	パート・派遣社員	(114)	0.9	-	-	8.8	27.2	26.3	16.7	14.0	6.1
	家事専業	(106)	-	-	1.9	4.7	24.5	20.8	10.4	33.0	4.7
	無職・学生	(9)	-	-	11.1	-	55.6	11.1	-	11.1	11.1
男性	自営・自由業	(47)	12.8	4.3	19.1	34.0	12.8	4.3	2.1	8.5	2.1
	常勤の勤め人	(196)	7.7	5.6	10.2	17.3	28.1	11.7	5.1	9.7	4.6
	パート・派遣社員	(11)	-	9.1	-	63.6	-	9.1	-	9.1	9.1
	家事専業	(2)	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-
	無職・学生	(12)	16.7	8.3	-	33.3	25.0	-	-	8.3	8.3
女性	共働き	(265)	1.1	-	0.4	6.8	32.8	24.9	12.1	18.1	3.8
	片方のみ	(126)	-	-	2.4	4.8	23.8	24.6	8.7	33.3	2.4
男性	共働き	(161)	7.5	6.8	7.5	22.4	27.3	9.9	5.6	9.3	3.7
	片方のみ	(101)	10.9	3.0	16.8	22.8	18.8	9.9	3.0	9.9	5.0

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

【末子の成長段階別】

【休日】

末子の成長段階別でみると、《小学校入学前》では、「8時間以上」が女性で60.9%、男性で28.3%と大きな差がみられる。末子が成長するのに従って家事・育児時間が少なくなるのは男女ともにみられる傾向だが、末子の成長段階すべてにおいて、男性よりも女性の方が家事・育児時間が多くなっている。(図表1-2-9)

図表1-2-9 家庭内の家事・育児・介護など【休日】(末子の成長段階別)

			ほとんどしない	15分くらい	30分くらい	1時間くらい	2.5時間くらい	4.5時間くらい	6.5時間くらい	8時間以上	無回答
		n									
女性	小学校入学前	(92)	-	-	-	1.1	9.8	13.0	10.9	60.9	4.3
	小学生	(51)	-	-	-	2.0	17.6	23.5	17.6	35.3	3.9
	中学生	(24)	4.2	-	4.2	-	25.0	33.3	8.3	20.8	4.2
	高校生	(30)	-	-	3.3	-	13.3	46.7	20.0	13.3	3.3
	大学等	(35)	-	-	-	11.4	34.3	28.6	14.3	8.6	2.9
	社会人	(77)	1.3	-	-	7.8	42.9	26.0	13.0	3.9	5.2
男性	小学校入学前	(60)	3.3	-	5.0	6.7	18.3	23.3	11.7	28.3	3.3
	小学生	(30)	6.7	6.7	6.7	16.7	23.3	13.3	13.3	13.3	-
	中学生	(19)	5.3	5.3	10.5	21.1	47.4	-	-	-	10.5
	高校生	(24)	12.5	12.5	29.2	16.7	20.8	8.3	-	-	-
	大学等	(26)	19.2	7.7	11.5	38.5	23.1	-	-	-	-
	社会人	(56)	12.5	10.7	12.5	32.1	16.1	5.4	1.8	1.8	7.1

※黒地：1位項目、灰地：2位項目

【参考 全国調査】

平成28年度に行われた社会生活基本調査(総務省)によると、有配偶者が1日に家庭内の家事・育児・介護などにかかる平均時間は、女性が4時間55分、男性が49分となっている。(図表1-2-10)

図表1-2-10 家事等にかかる1日の平均時間

	女性	男性
全体	3時間38分	45分
有配偶者	4時間55分	49分

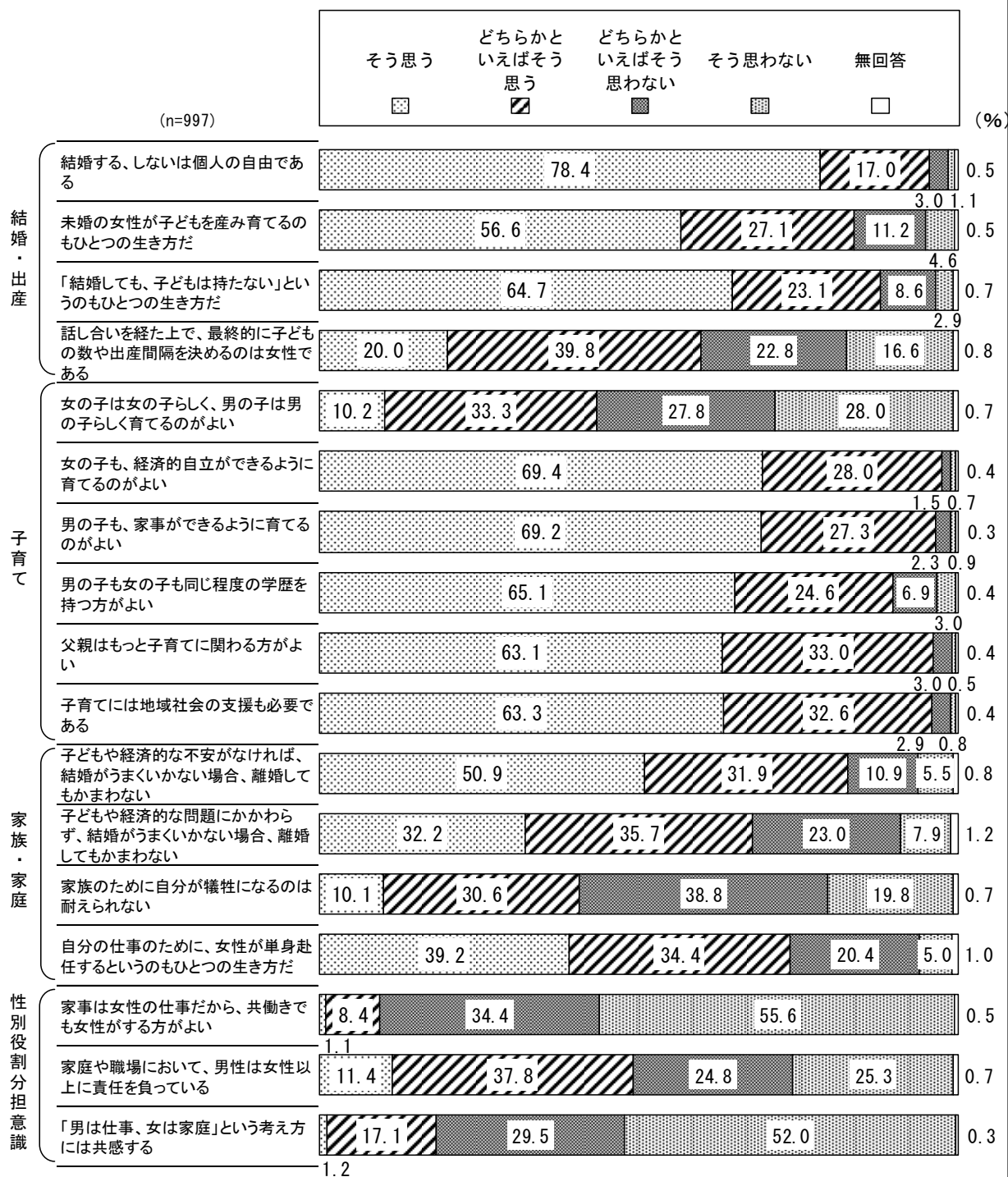
※家事関連時間…「家事」「育児」「介護」「買い物」

### 1-3 家族観・結婚観と男女の役割分担意識

◎「男は仕事、女は家庭」という考えには、女性 84.7%、男性 76.7%が否定的。

問3 最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化してきています。次にあげる考えについて、あなたはどのように思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

図表 1-3-1 家族観・結婚観と男女の役割分担意識 (全体)



【結婚・出産】、【子育て】、【家族・家庭とのかかわり】、【性別役割分担意識】について具体的に17の考え方をあげ、それぞれについての賛否をたずねた。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の両者を合わせた《肯定派》、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合わせた《否定派》について各分野の結果を整理すると、以下のような特徴がみられる。

【結婚・出産】

図表1-3-2 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【結婚・出産】（意見比較）

	(%)	
	肯定派	否定派
結婚する、しないは個人の自由である	95.4	4.1
未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ	83.7	15.8
「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ	87.8	11.5
話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である	59.8	39.4

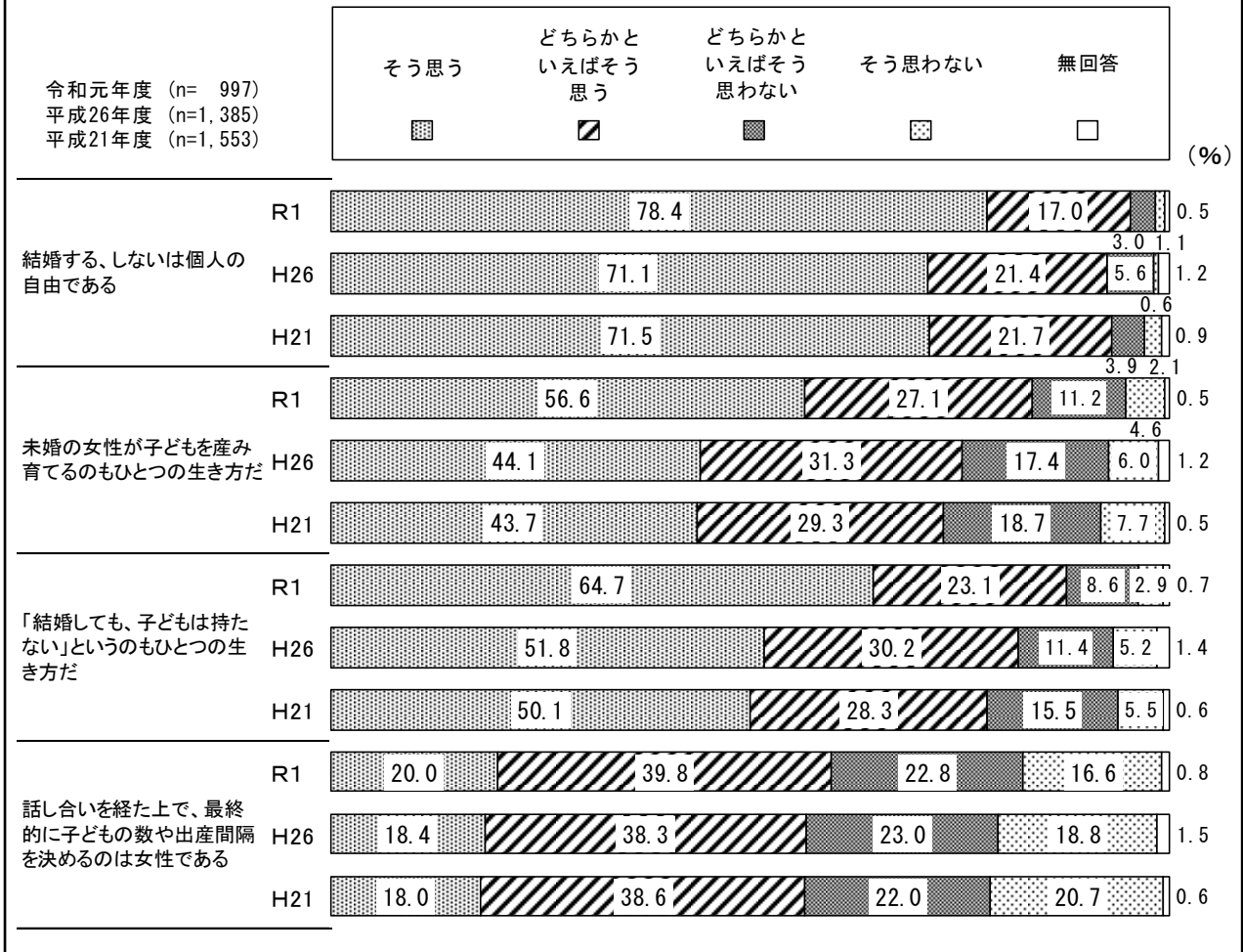
※黒地：多数派

結婚・出産については、全項目において《肯定派》の方が圧倒的に高い割合となっており、その中でも「結婚する、しないは個人の自由である」が95.4%と最も高く、次いで「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ」が87.8%、「未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ」が83.7%の順となっている。

また、「リプロダクティブ・ライツ」の考え方に関わる「話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である」においても、《肯定派》が59.8%となっている。（図表1-3-1、図表1-3-2）



図表 1-3-3 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【結婚・出産】（過年度比較）



【過年度比較】

過年度比較でみると、全項目において《肯定派》の割合が上昇しており、特に「未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ」は平成26年度の75.4%から83.7%へと8.3ポイント上昇、「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ」は同じく平成26年度の82.0%から87.8%へと5.8ポイント上昇している。(図表1-3-3)

【子育て】

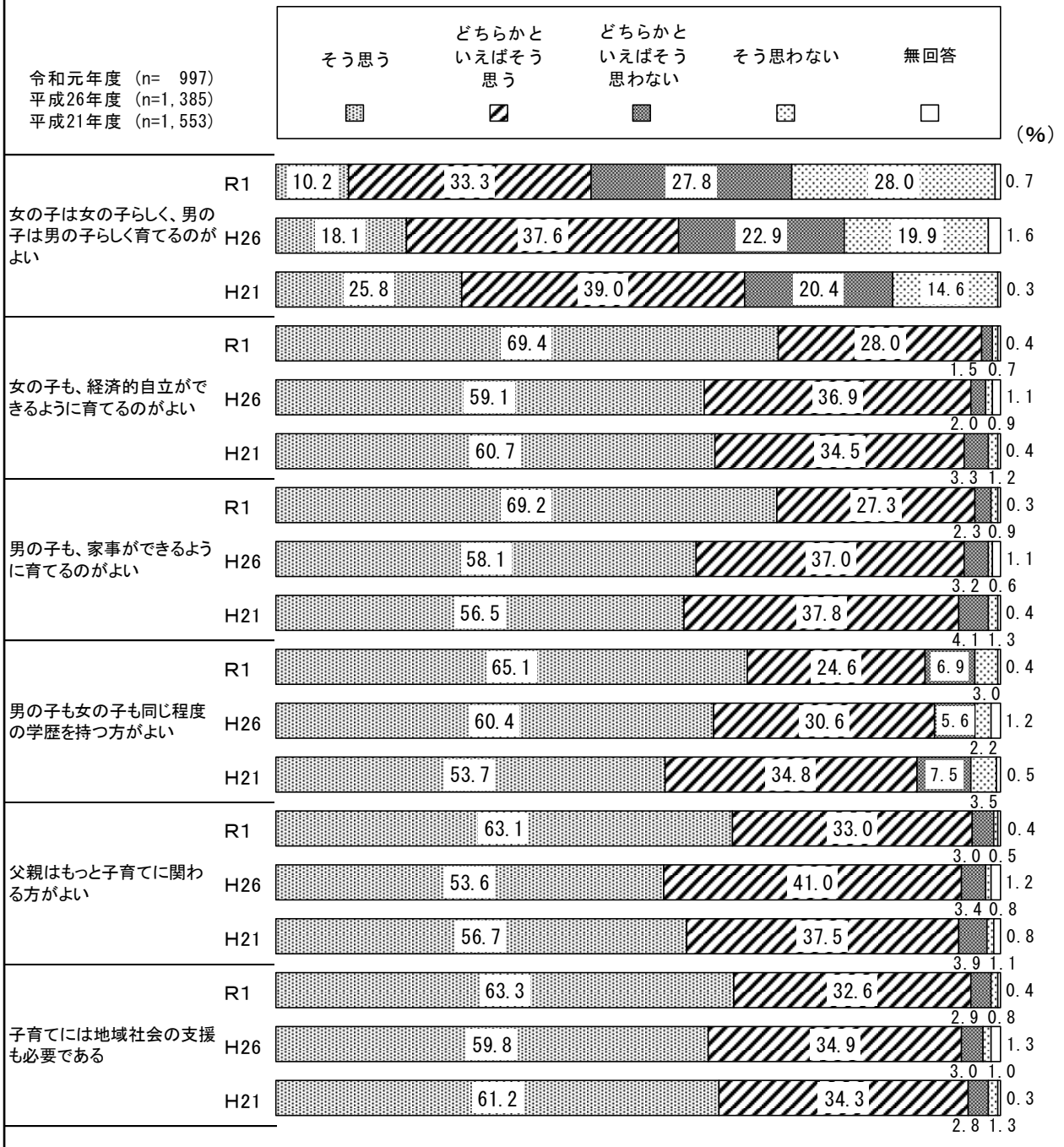
図表 1-3-4 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【子育て】（意見比較）

	(%)	
	肯定派	否定派
女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい	43.5	55.8
女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい	97.4	2.2
男の子も、家事ができるように育てるのがよい	96.5	3.2
男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい	89.7	9.9
父親はもっと子育てに関わる方がよい	96.1	3.5
子育てには地域社会の支援も必要である	95.9	3.7

子育てについては、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」以外の5項目において《肯定派》の方が圧倒的に高い割合となっており、その中でも「女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい」が97.4%と最も高く、次いで「男の子も、家事ができるように育てるのがよい」が96.5%の順となっており、女の子・男の子といった区別は必要ではないとの考え方が多くなっていることがわかる。

一方、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」という「女（男）らしさ」については《否定派》が55.8%と5割台半ばであり、社会的な自立に強く結びつく経済力・家事能力・学歴に関するものと「女（男）らしさ」は別物としてとらえられている、と考えられる。（図表1-3-1、図表1-3-4）

図表 1-3-5 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【子育て】（過年度比較）



【過年度比較】

過年度比較でみると、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」における《肯定派》の割合は、平成 21 年からの 10 年間で 64.8%から 43.5%へと低下している。一方で、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」「男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい」以外の 4 項目においては、《肯定派》が上昇傾向にある。

(図表 1-3-5)

【家族・家庭とのかかわり】

図表 1-3-6 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【家族・家庭とのかかわり】(意見比較)

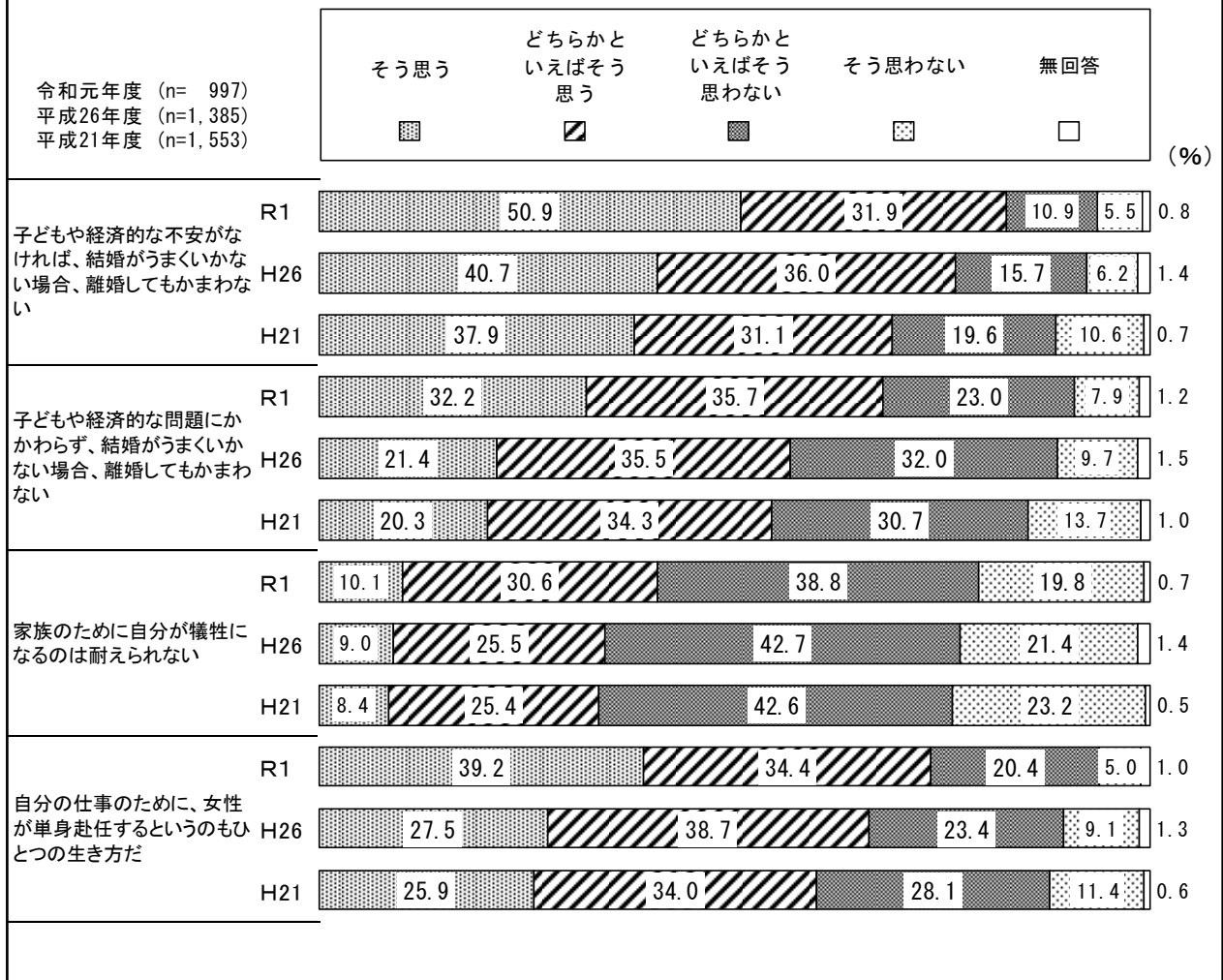
	(%)	
	肯定派	否定派
子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	82.8	16.4
子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	67.9	30.9
家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない	40.7	58.6
自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ	73.6	25.4

※黒地：多数派

家族・家庭については、「家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない」以外の3項目において《肯定派》の方が圧倒的に高い割合となっており、その中でも「子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」が82.8%と最も高く、次いで「自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ」が73.6%、「子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」が67.6%の順となっている。

一方、「家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない」は《否定派》が58.6%と6割近くとなっている。(図表1-3-1、図表1-3-6)

図表 1-3-7 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【家族・家庭】（過年度比較）



【過年度比較】

過年度比較でみると、全項目において《肯定派》の割合が上昇しており、家族や家庭とのかわりよりも個人の生活の方を重視する考え方が増えていることがわかる。

(図表 1-3-7)

【性別役割分担意識】

図表 1-3-8 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【性別役割分担意識】（意見比較）

	(%)	
	肯定派	否定派
家事は女性の仕事だから、共働きでも女性が する方がよい	9.5	90.0
家庭や職場において、男性は女性以上に責任 を負っている	49.2	50.1
「男は仕事、女は家庭」という考え方には共 感する	18.3	81.5

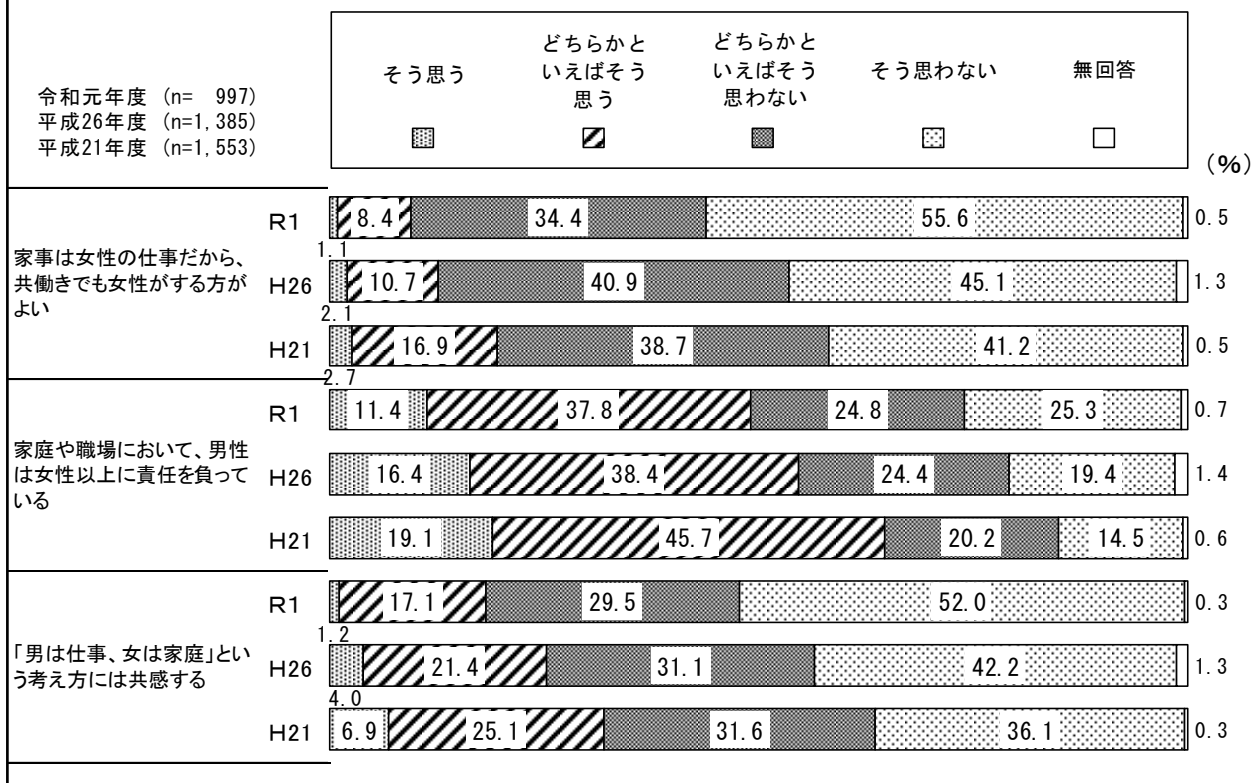
※黒地：多数派

性別役割分担意識については、全項目において《否定派》の方が圧倒的に高い割合となっており、その中でも「家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい」の《否定派》は90.0%、「『男は仕事、女は家庭』という考え方には共感する」の《否定派》は81.5%と、《肯定派》を大きく上回っている。

一方、「家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている」については《肯定派》が50.1%で《否定派》が49.2%と意見が二分された結果となっている。

（図表 1-3-1、図表 1-3-8）

図表 1-3-9 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【性別役割分担意識】  
(過年度比較)



【過年度比較】

過年度比較でみると、全項目において《否定派》の割合が顕著に上昇している。

(図表 1-3-9)

【属性別：結婚・出産】

【性別】

性別でみると、「結婚する、しないは個人の自由である」「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ」「未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ」の3項目は性別による大きな違いがなく、男女ともに《肯定派》が《否定派》を大きく上回っている。

一方、「話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である」は男女差が大きく、《肯定派》が女性では66.8%、男性では49.3%となっている。

(図表1-3-10)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「結婚する、しないは個人の自由である」「未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ」「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ」の3項目は男女ともに年代が上がるにつれて《肯定派》の割合が低下していくものの、いずれの性・年代でも《肯定派》が過半数を超えている。

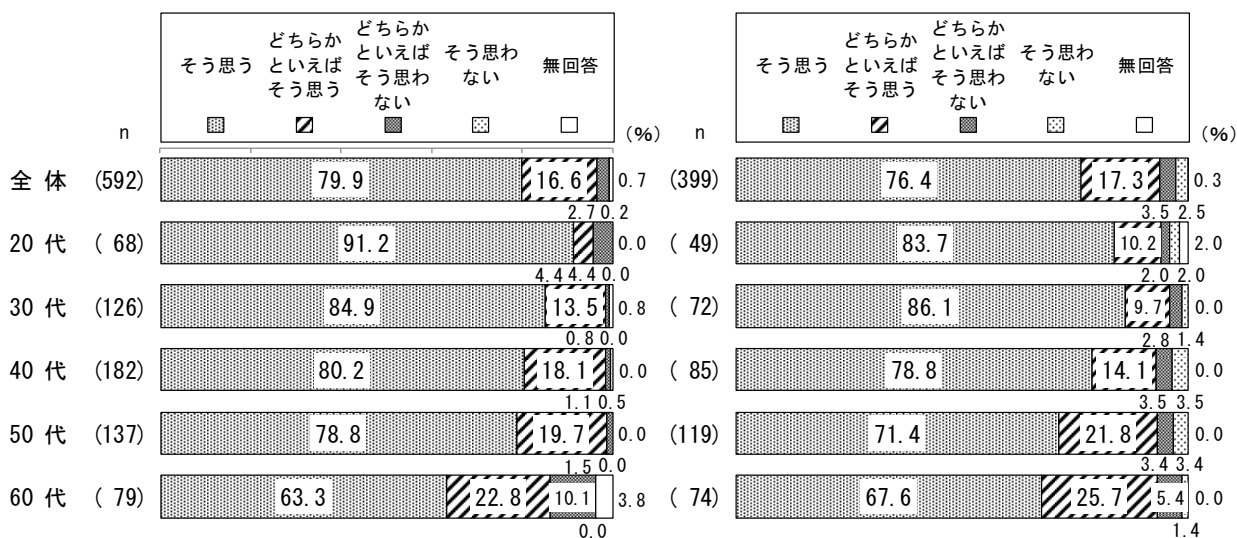
一方、「話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である」は男性の20代・40代・60代で《肯定派》が、30代・50代で《否定派》が、それぞれ高くなっている。(図表1-3-10)

図表1-3-10 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【結婚・出産】(性・年代別)

<結婚する、しないは個人の自由である>

【女性】

【男性】

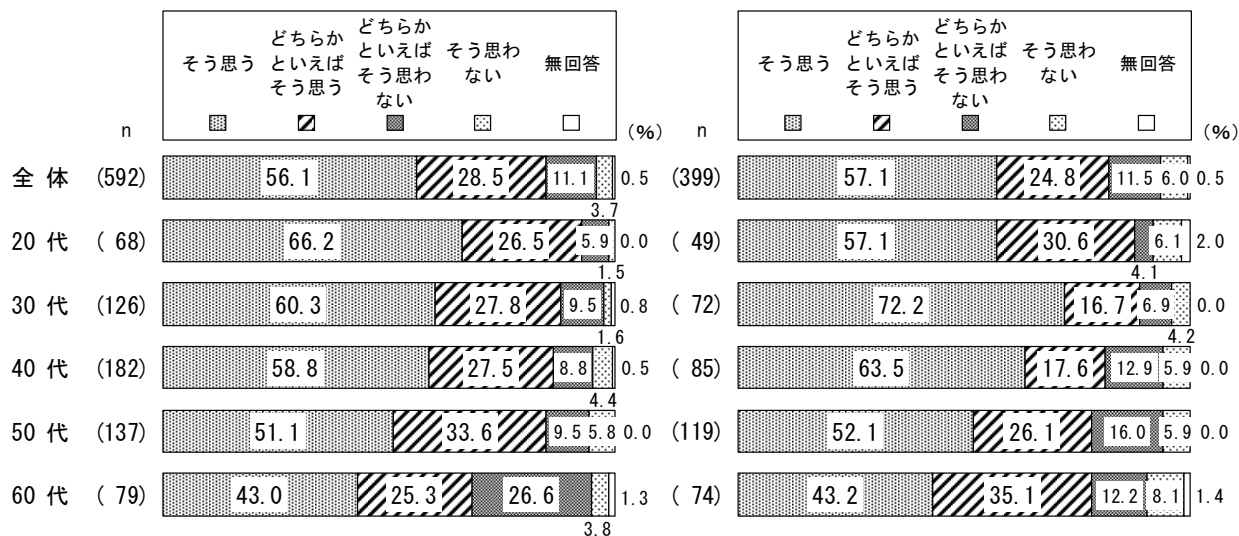




＜未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ＞

【女性】

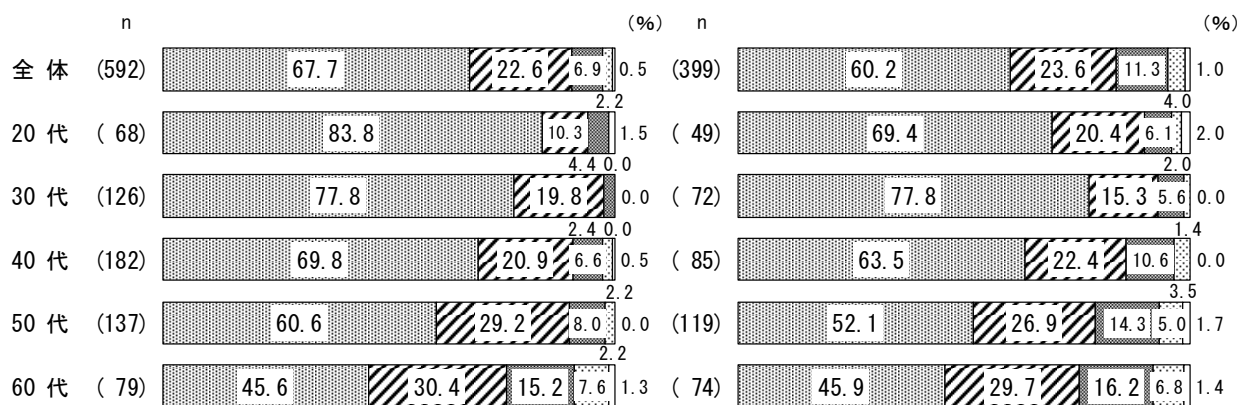
【男性】



＜「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ＞

【女性】

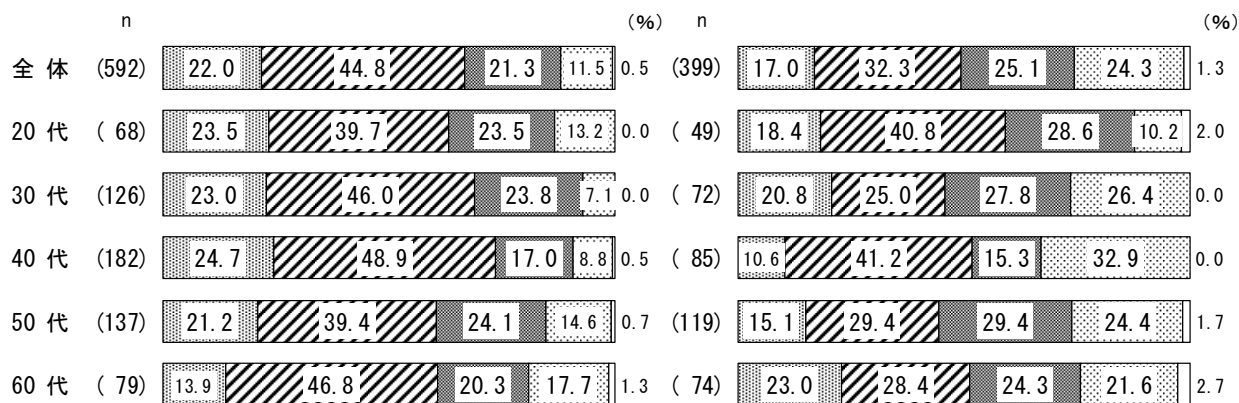
【男性】



＜話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である＞

【女性】

【男性】



【属性別：子育て】

【性別】

性別でみると、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」は男女差が大きく、《肯定派》が女性では34.6%、男性では56.9%となっている。

一方、他の項目では男女ともに《肯定派》が圧倒的に高くなっており、性別による大きな違いはみられない。(図表1-3-11)

【性・年代別】

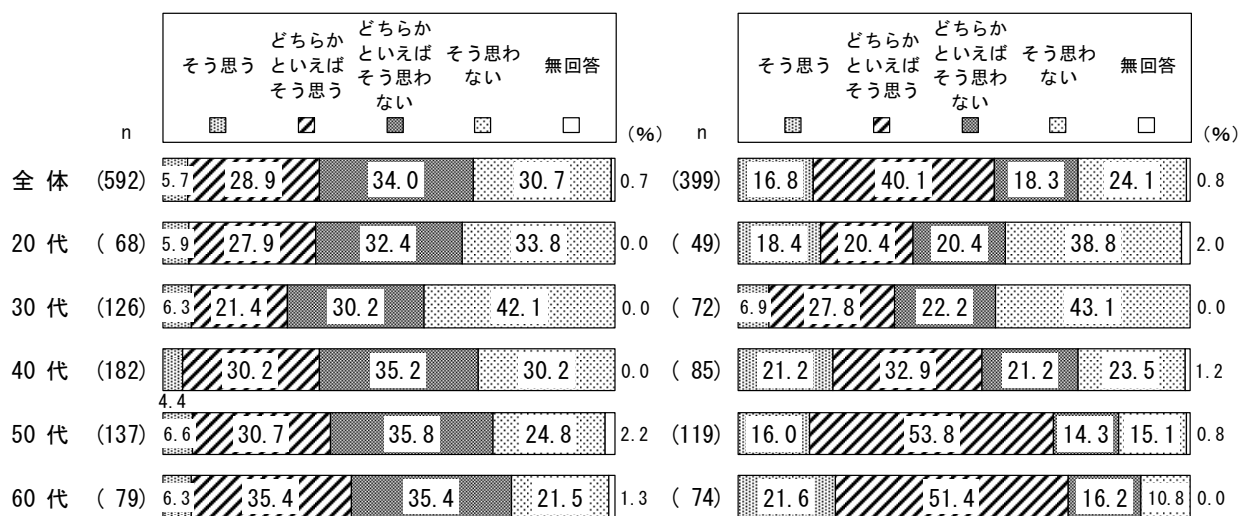
性・年代別でみると、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」は男女ともに年代が上がるにつれて《肯定派》の割合が上昇していく。また、男性では「男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい」について、《肯定派》が20代で67.4%であるのに対して、30代・40代では9割以上に上昇しており、自らが子育て期を迎えたことで改めて育児について考えだしたということがうかがえる。(図表1-3-11)

図表1-3-11 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【子育て】(性・年代別)

<女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい>

【女性】

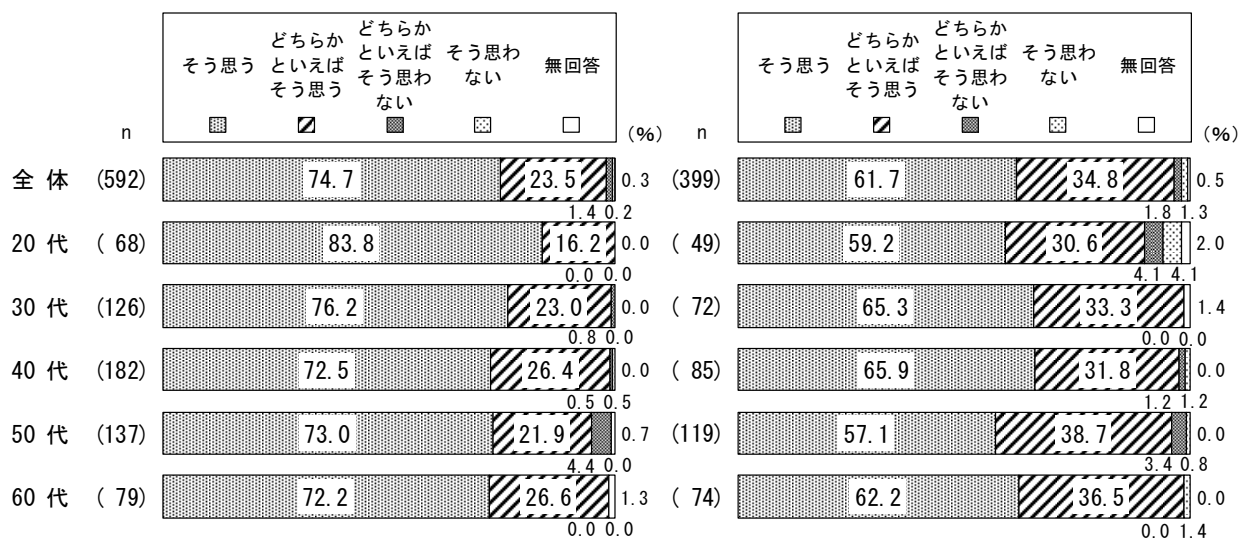
【男性】



＜女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい＞

【女性】

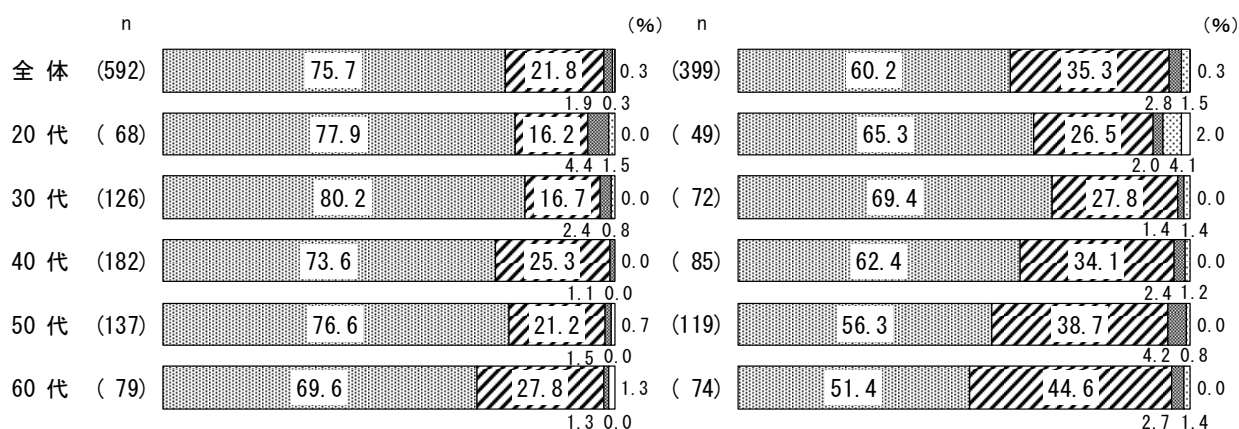
【男性】



＜男の子も、家事ができるように育てるのがよい＞

【女性】

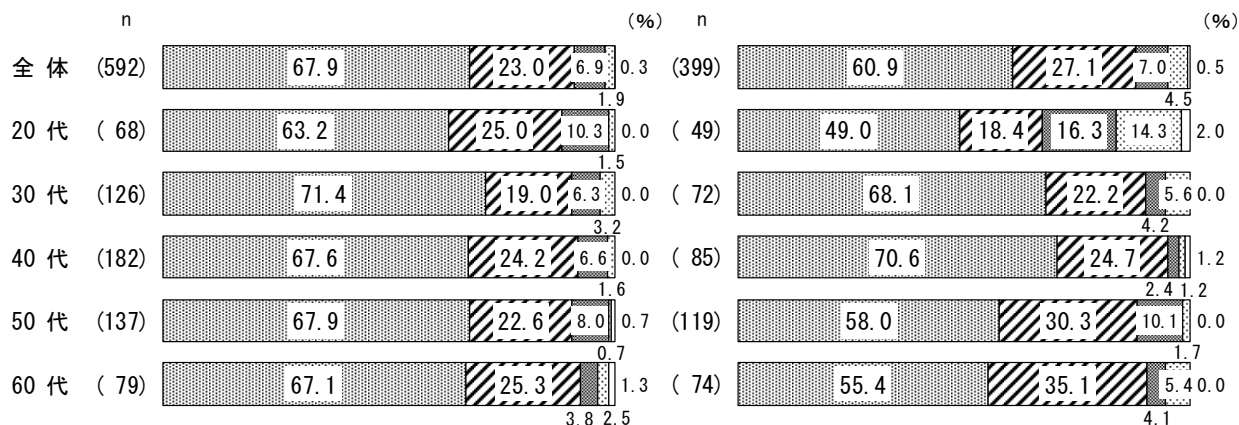
【男性】



＜男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい＞

【女性】

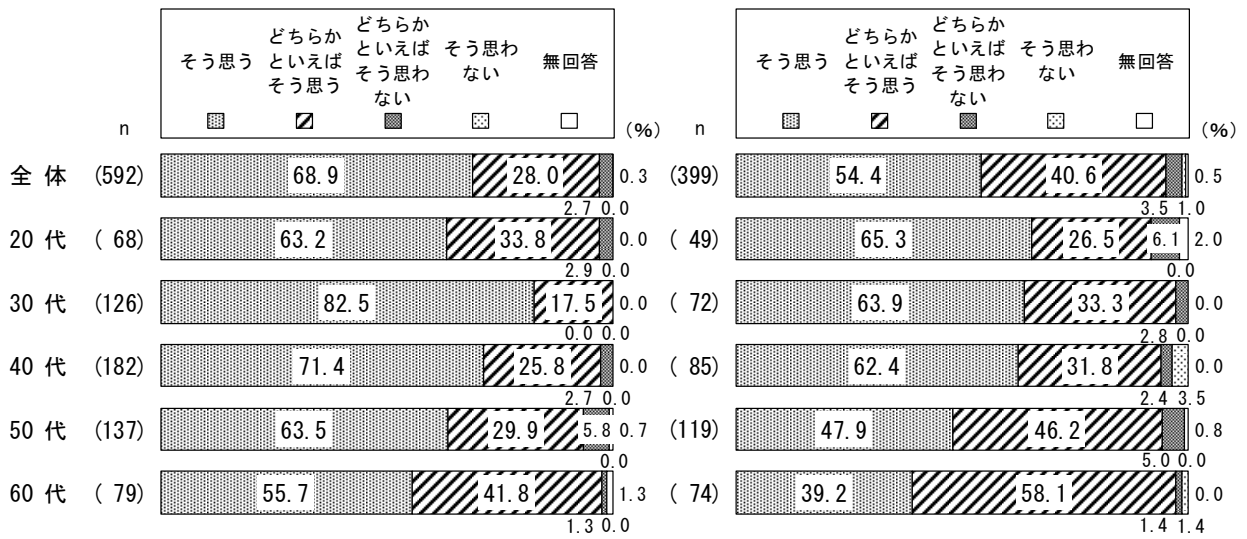
【男性】



<父親はもっと子育てに関わる方がよい>

【女性】

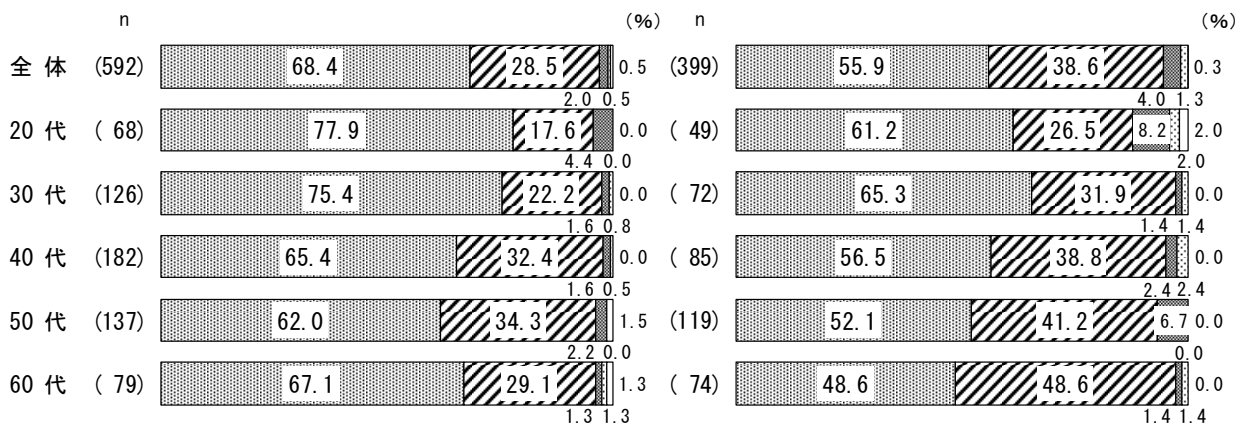
【男性】



<子育てには地域社会の支援も必要である>

【女性】

【男性】



## 【属性別：家庭・家族とのかかわり】

### 【性別】

性別でみると、「自分の仕事のために、女性が単身赴任するのもひとつの生き方だ」は性別による大きな違いがみられない。一方、「子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」「子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」「家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない」の3項目は男女差が大きく、特に「家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない」の《肯定派》は女性が50.5%・男性が26.6%でその差が23.9ポイント、「子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」の《肯定派》は女性が88.9%・男性が73.9%でその差が15.0ポイントとなっている。(図表1-3-12)

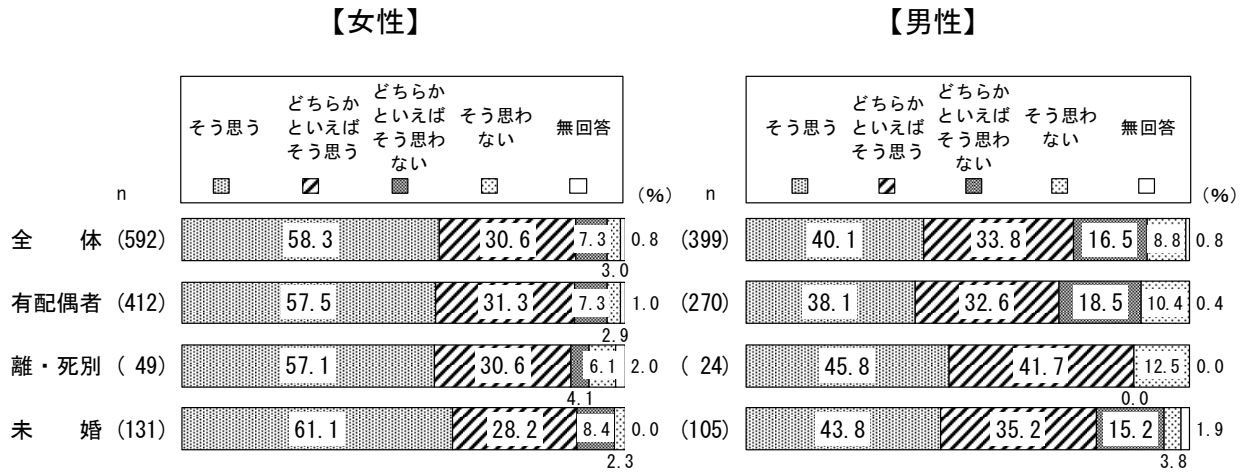
### 【結婚状況別】

結婚状況別でみると、女性が「子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」以外の3項目で、男性が全項目で、結婚状況別による大きな違いがみられる。

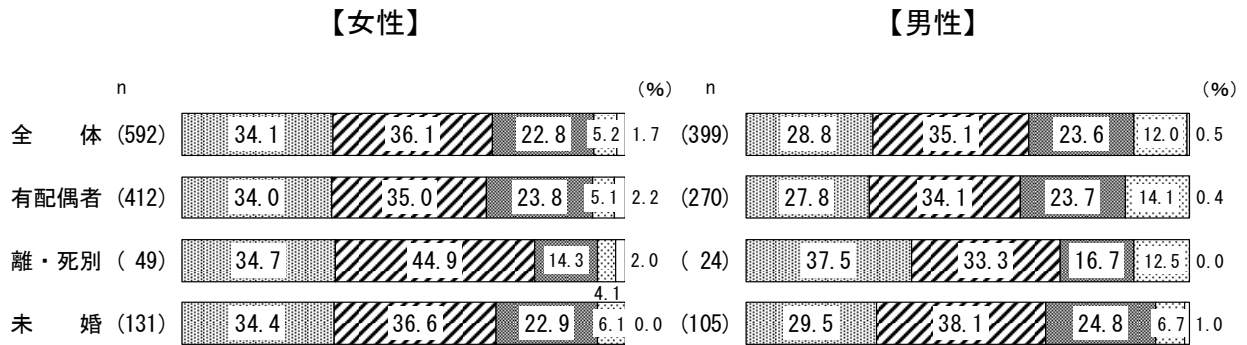
「子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」においては男女ともに、離・死別で《肯定派》が7割強～8割弱と顕著に高くなっている。

また、「家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない」の《肯定派》が、女性では離・死別で63.3%と高いのに対して、男性では未婚で47.6%と高くなっている。加えて、未婚では大きな男女差がみられないものの、有配偶者や離・死別においては《肯定派》が女性で5割近く～6割強、男性で2割前後と、顕著な違いがみられる。(図表1-3-12)

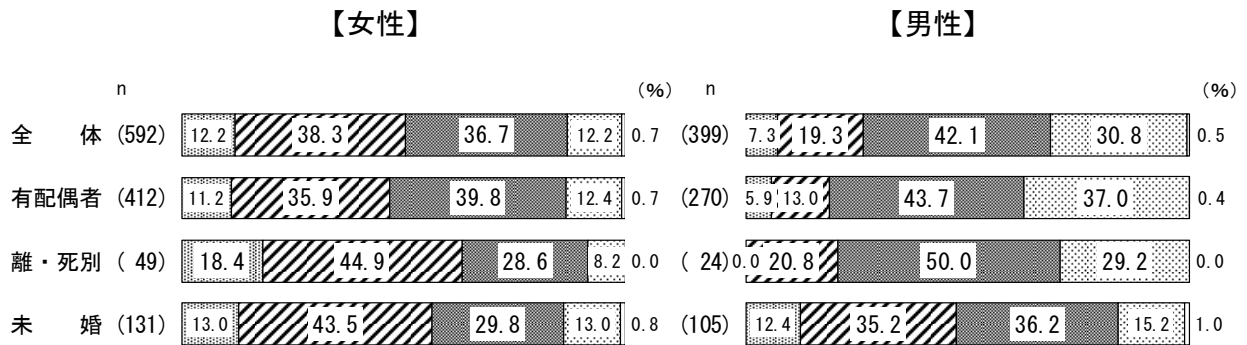
図表 1-3-12 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【家族・家庭】（結婚状況別）  
 <子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない>



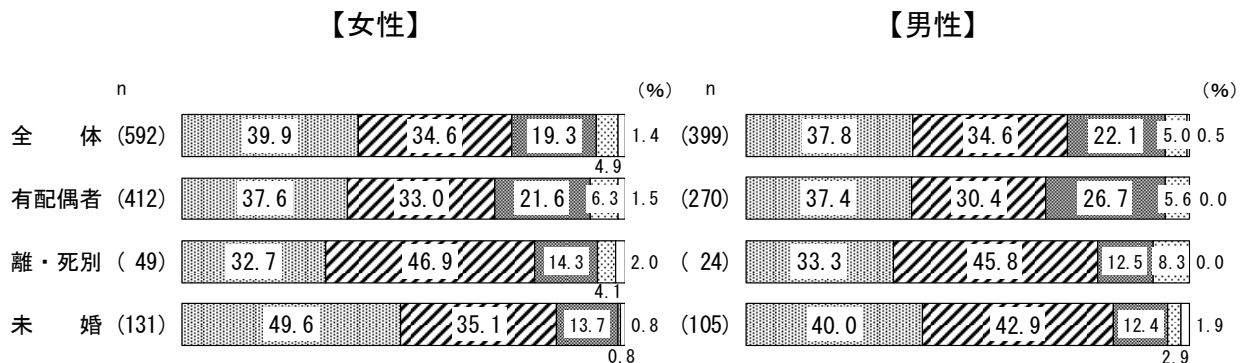
<子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない>



<家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない>



<自分の仕事のために、女性が単身赴任するのもひとつの生き方だ>



【属性別：性別役割分担意識】

【性別】

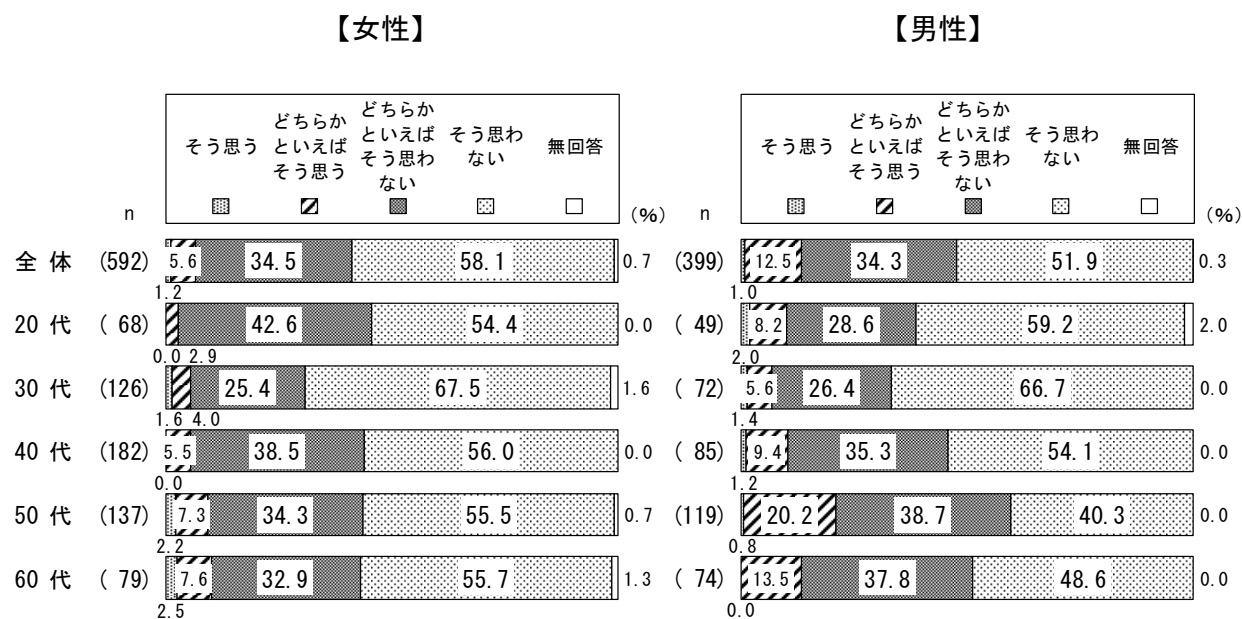
性別でみると、「家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている」が女性では《否定派》の割合が、男性では《肯定派》の割合が、いずれも過半数を超えている。

また、「家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい」「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する」は男女ともに《否定派》の割合が高くなっているものの、女性よりも男性の方が低い値となっている。(図表1-3-13)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する」は、女性では「そう思わない」が30代・40代で6割以上、男性では《否定派》が30代・40代で8割以上と、他の年代よりも高い割合となっている。(図表1-3-13)

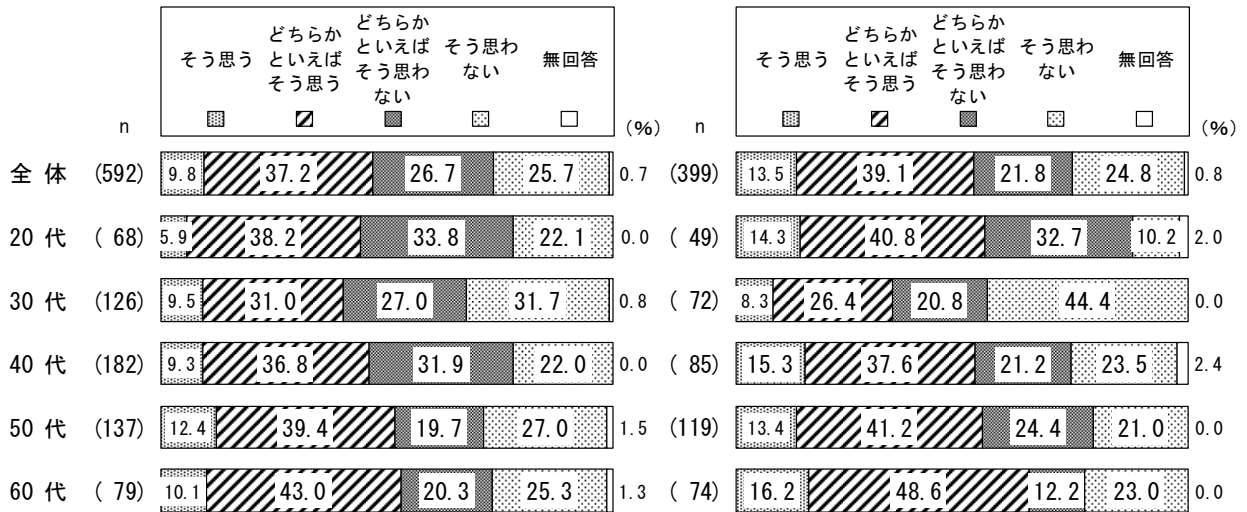
図表1-3-13 家族観・結婚観と男女の役割分担意識（性・年代別）《性別役割分担意識》  
 <家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい>



＜家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている＞

【女性】

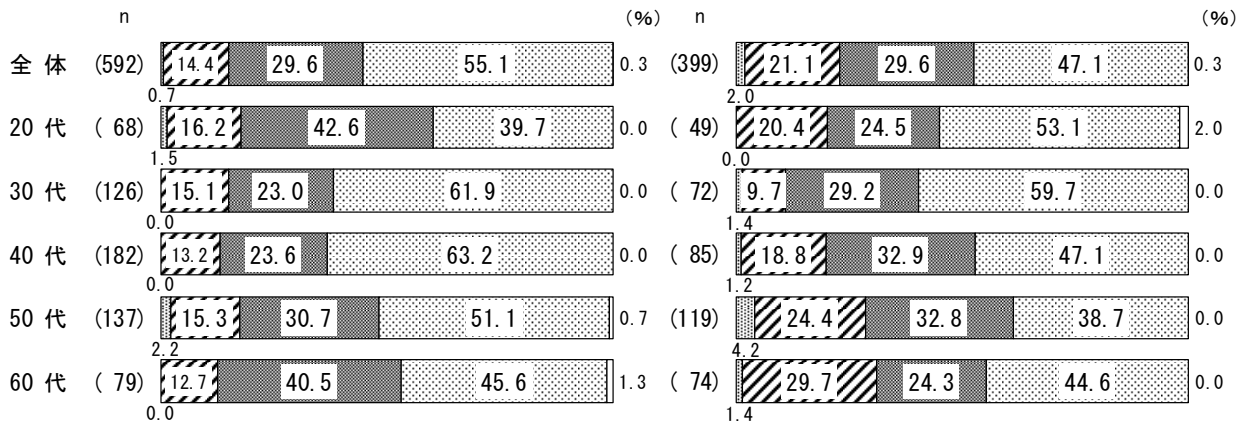
【男性】



＜「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する＞

【女性】

【男性】

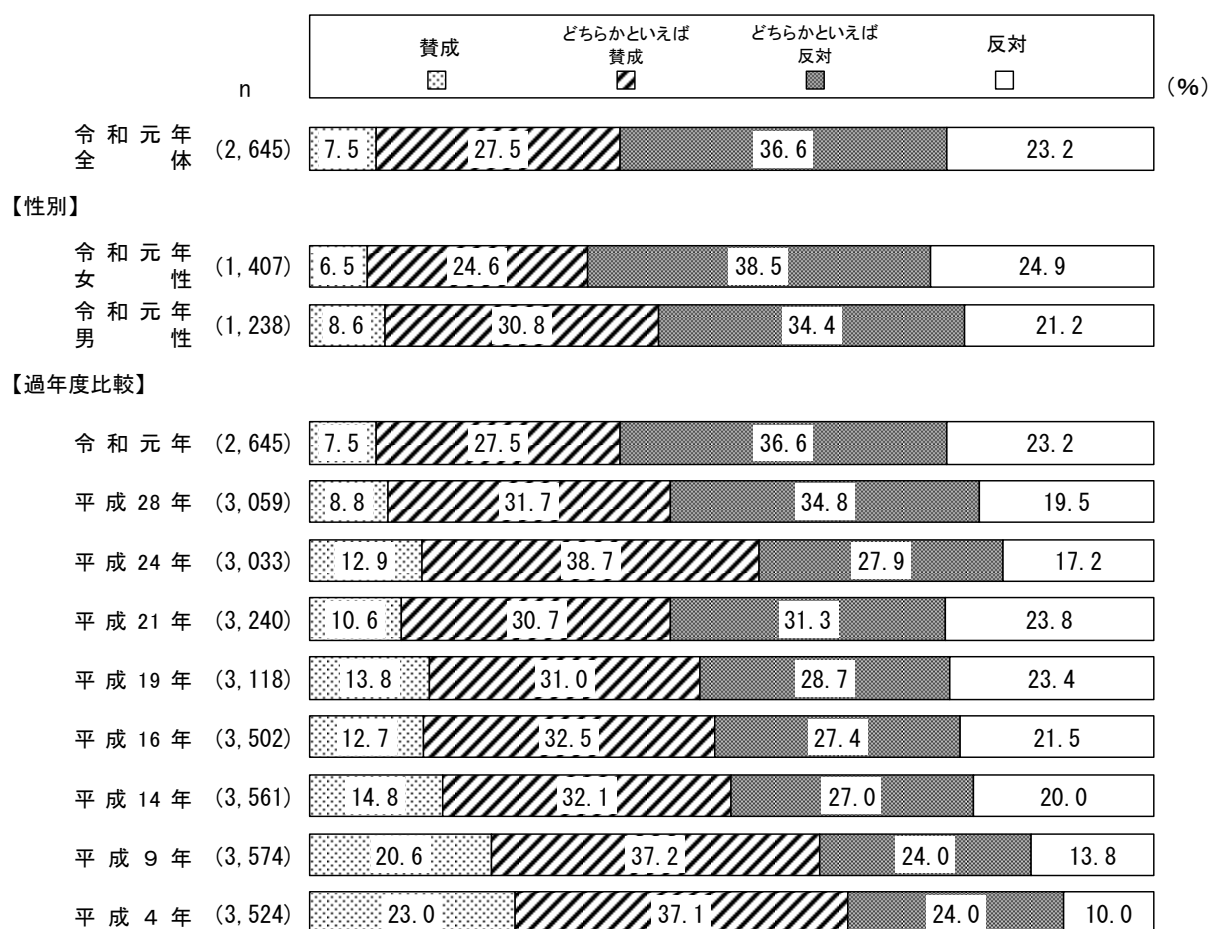




【参考 全国調査】

令和元年内閣府実施の「男女共同参画に関する世論調査」では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について経年調査を行っている。令和元年9月に実施された調査では、「反対」、「どちらかといえば反対」を合わせて59.8%と6割近くになっている。区の結果は《否定派》が81.5%（図表1-3-1参照）であるため、全国よりも圧倒的に否定派が多い結果となっている。

図表1-3-14 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について  
(内閣府)

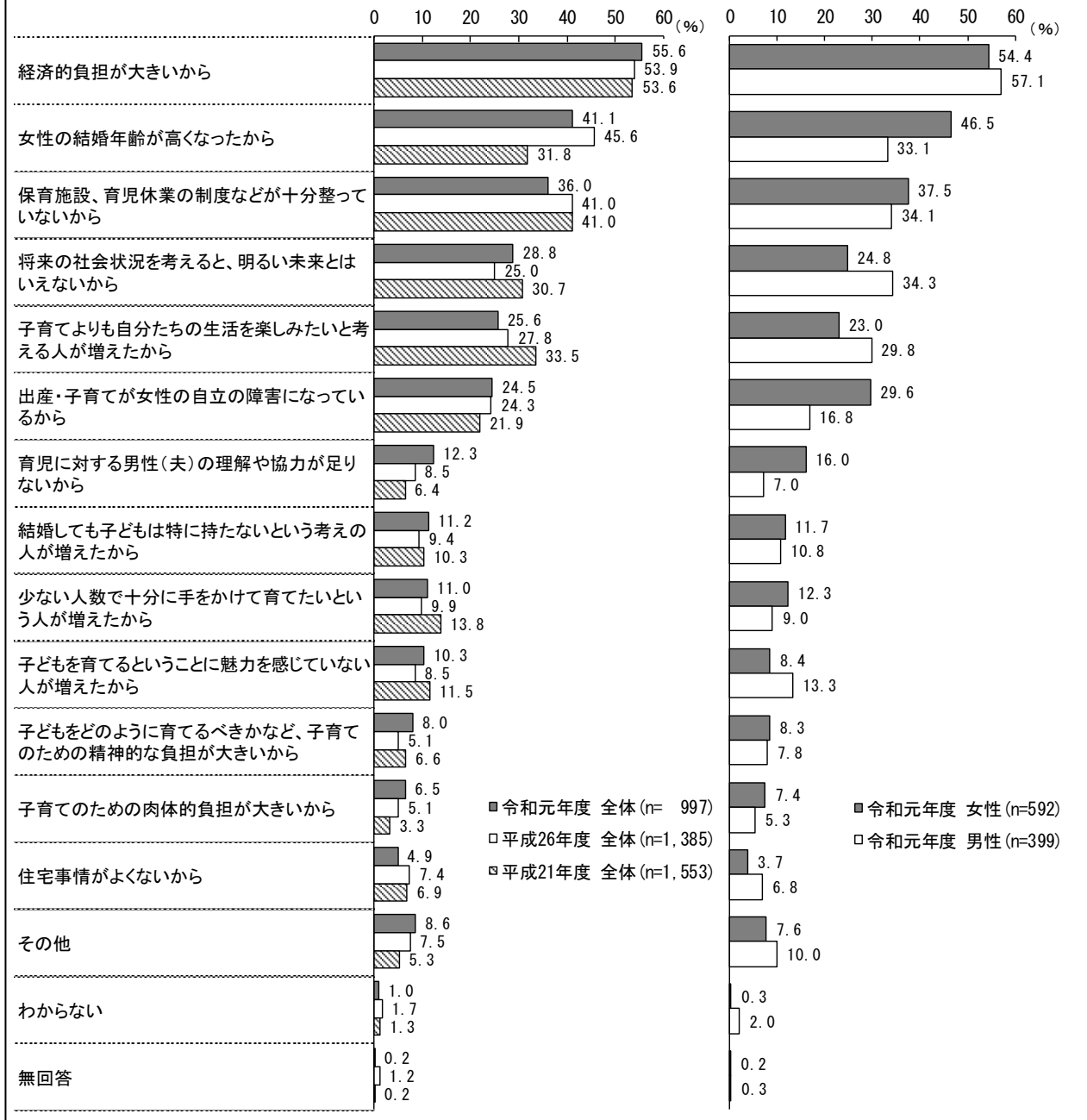


### 1-4 少子化の原因

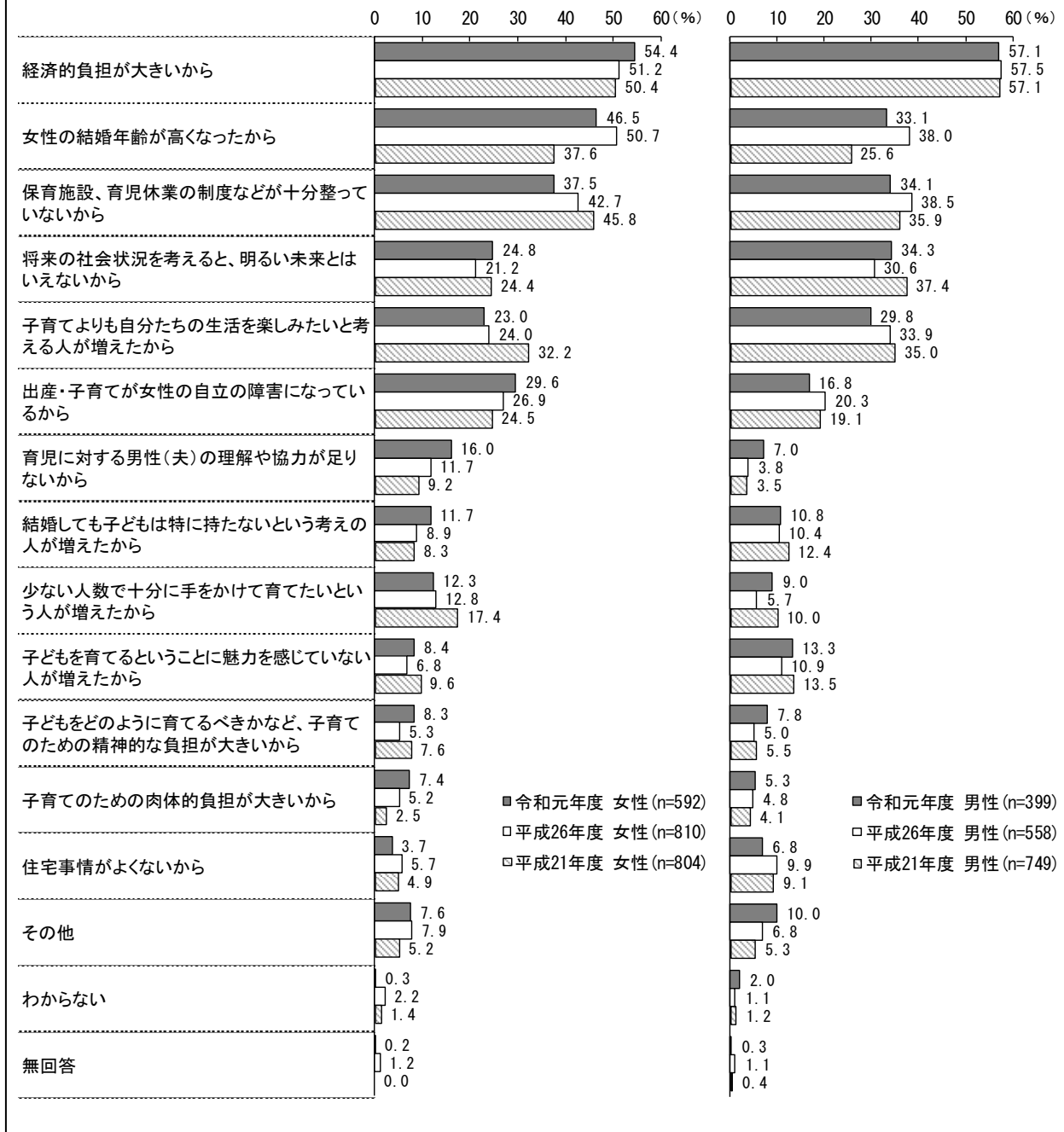
◎「経済的負担が大きいから」が5割台半ばと高い。

問4 一人の女性が生涯に産む子どもの平均数（合計特殊出生率）は、1.42人（平成30年厚生労働省人口動態統計）と低水準に留まっています。少子化の原因は何だと思えますか。（○は3つまで）

図表1-4-1 少子化の原因（左：過年度比較全体／右：令和元年度性別）



図表1-4-2 少子化の原因（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



少子化の原因については、「経済的負担が大きいから」が 55.6%と最も高く、次いで「女性の結婚年齢が高くなったから」が 41.1%、「保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから」が 36.0%、「将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから」が 28.8%、「子育てよりも自分たちの生活を楽しみたいと考える人が増えたから」が 25.6%の順となっている。(図表 1-4-1)

#### 【性別】

性別でみると、「女性の結婚年齢が高くなったから」「保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから」「出産・子育てが女性の自立の障害になっているから」「育児に対する男性(夫)の理解や協力が足りないから」「結婚しても子どもは特に持たないという考えの人が増えたから」「少ない人数で十分に手をかけて育てたいという人が増えたから」などの割合は男性よりも女性の方が高くなっている。

一方、「経済的負担が大きいから」「将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから」「子育てよりも自分たちの生活を楽しみたいと考える人が増えたから」「子どもを育てるということに魅力を感じていない人が増えたから」などの割合は女性よりも男性の方が高くなっている。(図表 1-4-1)

#### 【過年度比較】

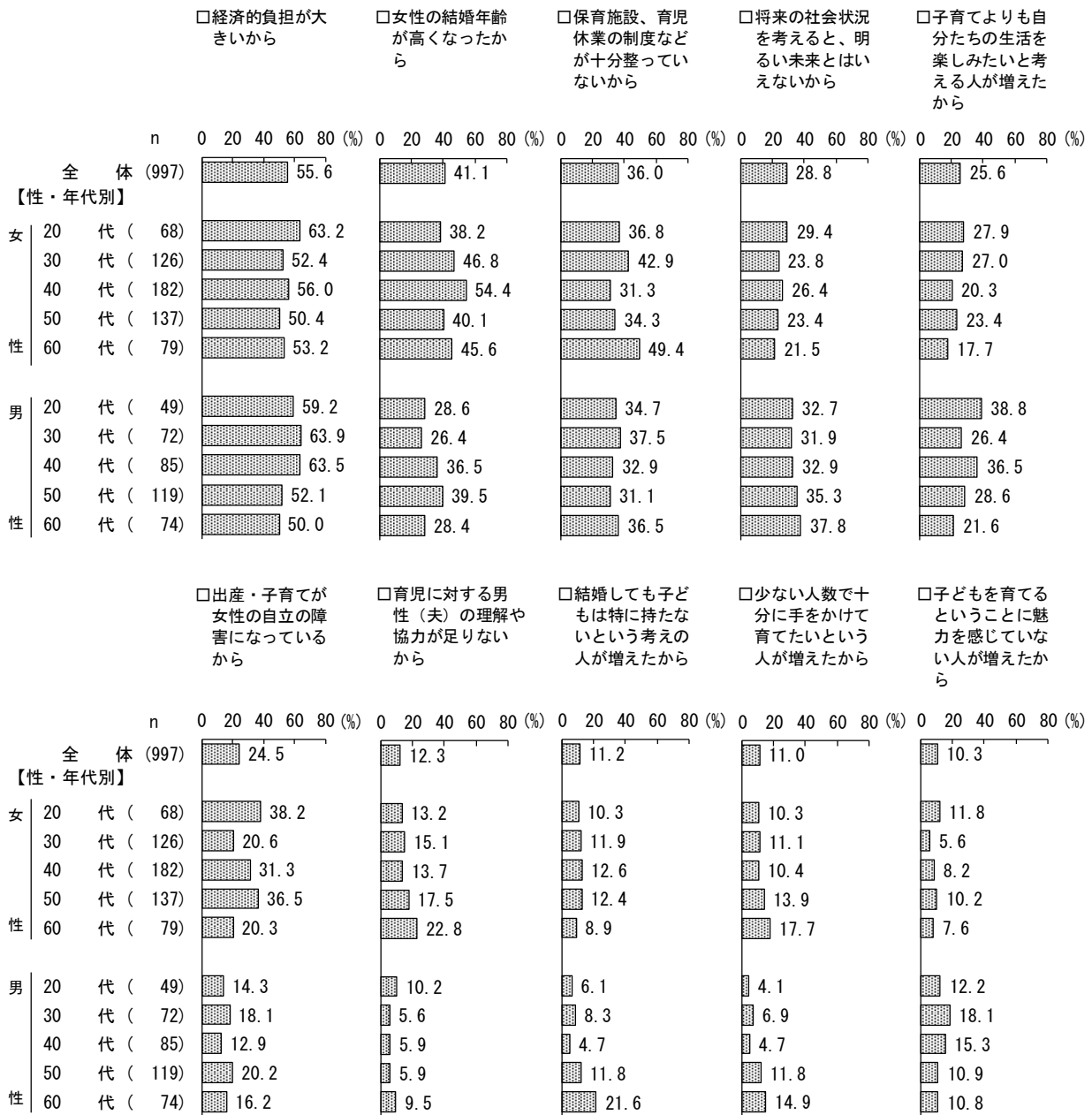
過年度比較でみると、全体では「保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから」が平成 26 年度の 41.0%から 36.0%に低下している。また、「子育てよりも自分たちの生活を楽しみたいと考える人が増えたから」は一貫して低下している。一方で、「経済的負担が大きいから」「出産・子育てが女性の自立の障害になっているから」「育児に対する男性(夫)の理解や協力が足りないから」「子どもをどのように育てるべきかなど、子育てのための精神的な負担が大きいから」の 4 項目は一貫して上昇している。(図表 1-4-1、図表 1-4-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「経済的負担が大きいから」は全年代で男女ともに5割を超えており、特に女性の20代と男性30～40代では6割を超えている。

男女差がみられる項目として、「女性の結婚年齢が高くなったから」「出産・子育てが女性の自立の障害になっているから」は全年代で男性よりも女性の方が高く、「将来の社会状況を考えると、明るい未来とは言えないから」は全年代で女性よりも男性の方が高い割合となっている。(図表1-4-3)

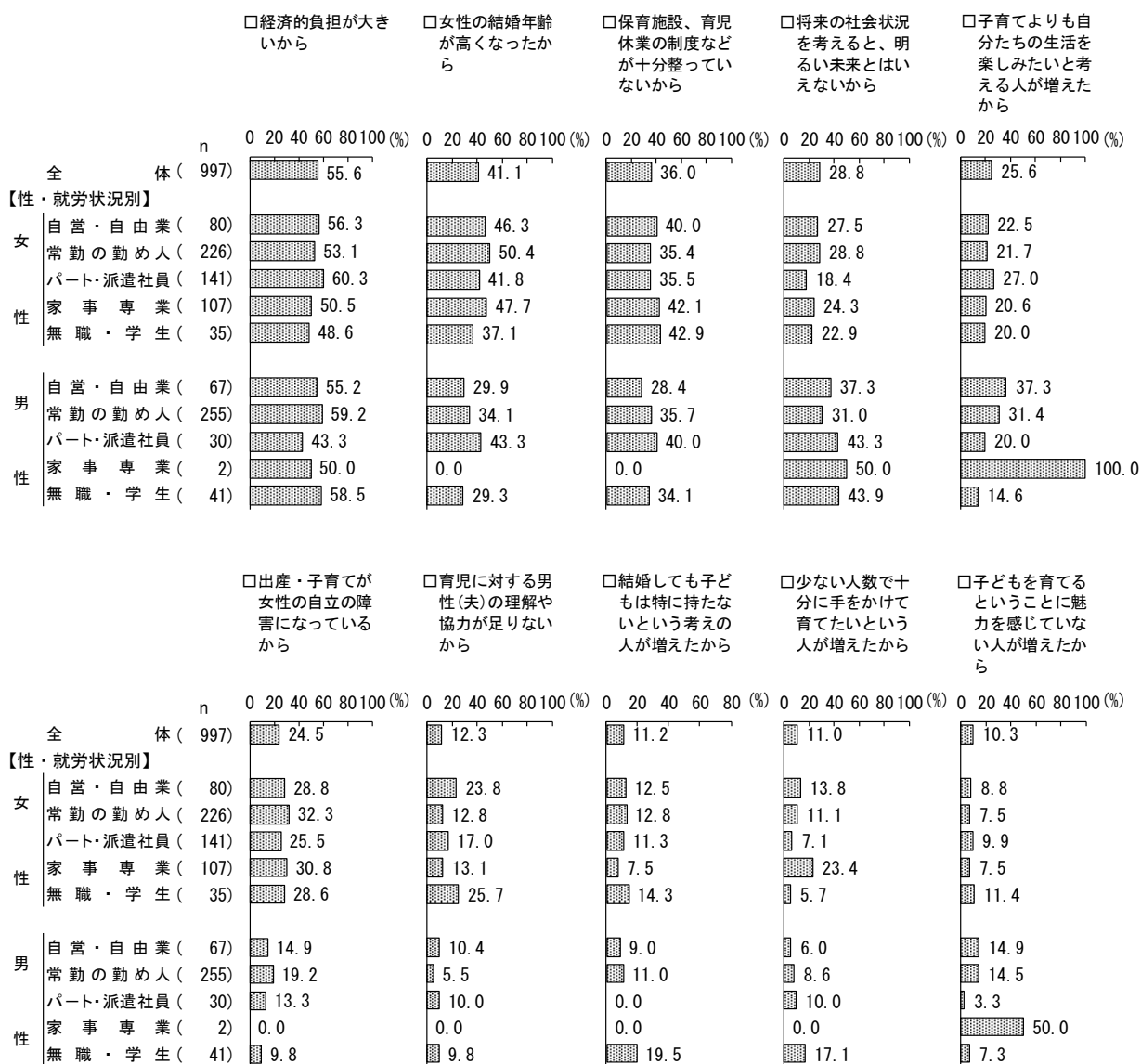
図表1-4-3 少子化の原因(上位10位)(性・年代別)



## 【性・就労状況別】

性・就労状況別でみると、「経済的負担が大きいから」は女性の《パート・派遣社員》で6割を超え、「女性の結婚年齢が高くなったから」は女性の《常勤の勤め人》で5割を超えている。(図表1-4-4)

図表1-4-4 少子化の原因(上位10位)(性・就労状況別)



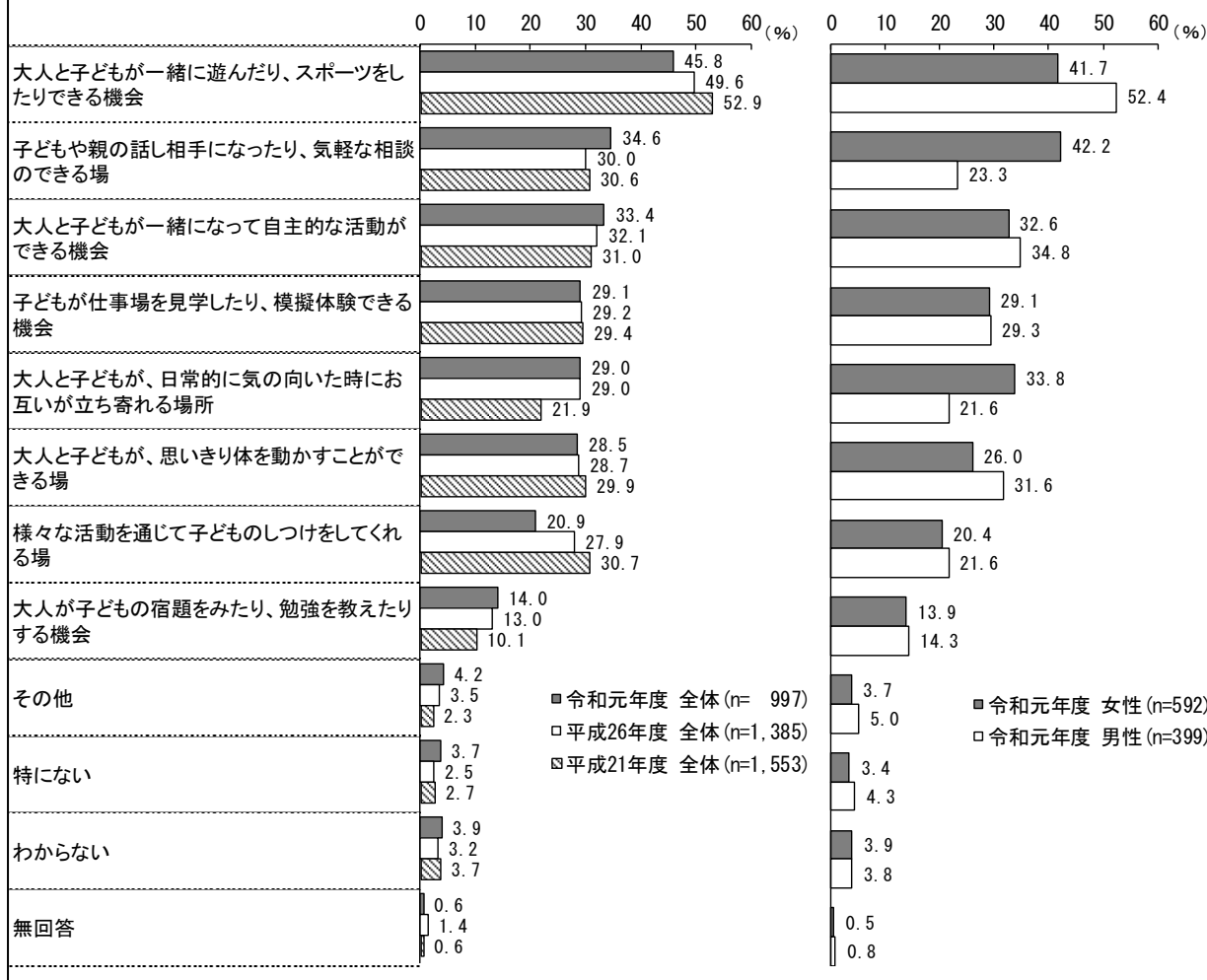
## 1-5 望ましい大人と子どもの交流の機会・場

◎「大人と子どもが一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会」が4割台半ば。

問5 身近な地域における大人と子どもの交流の機会・場として、どのようなものが望ましいと思いますか。(〇は3つまで)

図表1-5-1 望ましい大人と子どもの交流の機会・場

(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



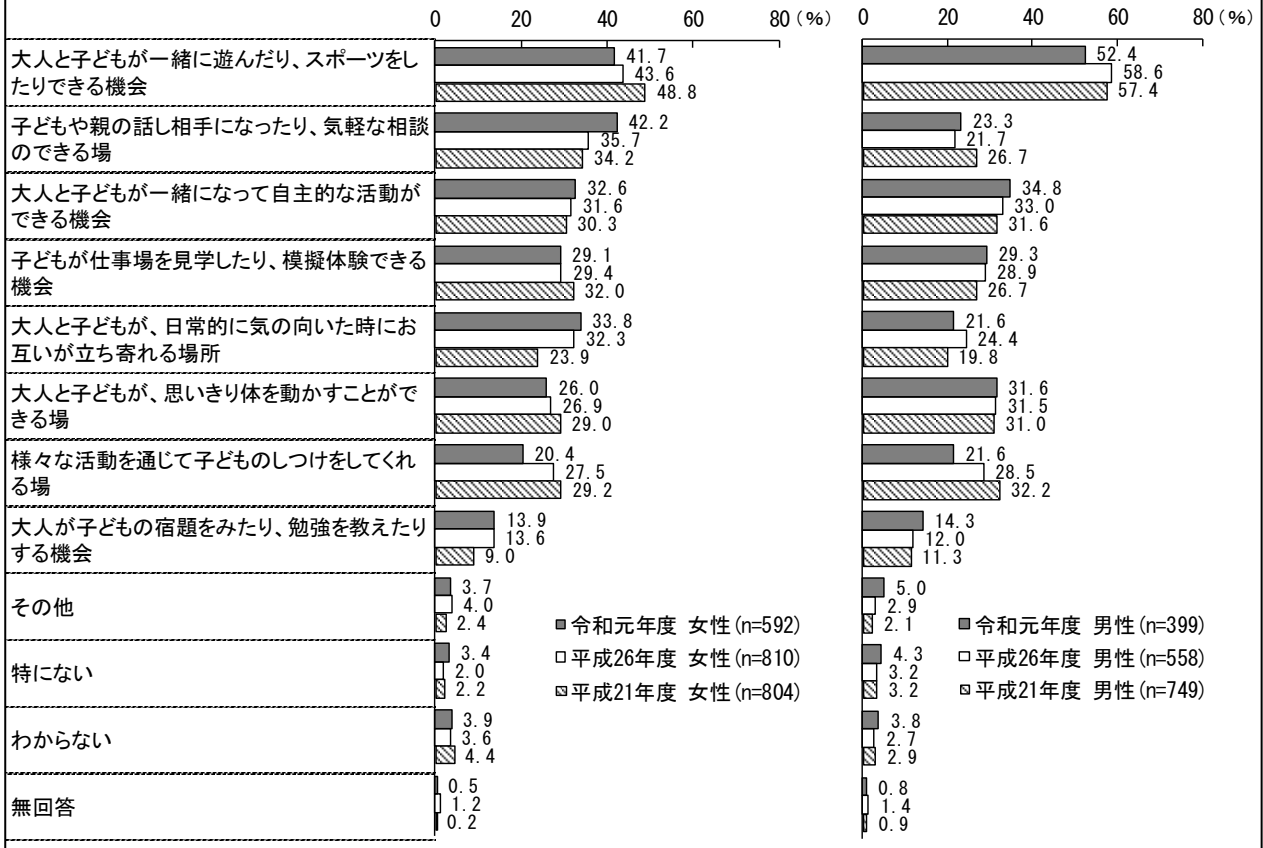
望ましい大人と子どもの交流の機会・場については、「大人と子どもが一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会」が45.8%と最も高く、次いで「子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場」が34.6%、「大人と子どもが一緒になって自主的な活動ができる機会」が33.4%の順となっている。(図表1-5-1)

### 【性別】

性別でみると、「大人と子どもが一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会」「大人と子どもが、思いきり体を動かすことができる場」は男性が女性よりも高く、「子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場」「大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所」は女性が男性よりも高くなっている。(図表1-5-1)

図1-5-2 望ましい大人と子どもの交流の機会・場

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、全体では、「大人と子どもが一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会」「大人と子どもが、思いきり体を動かすことができる場」「様々な活動を通じて子どものしつけをしてくれる場」が一貫して低下、「大人と子どもが一緒になって自主的な活動ができる機会」「大人が子どもの宿題をみたり、勉強を教えたりする機会」が一貫して上昇している。(図表1-5-1、図表1-5-2)

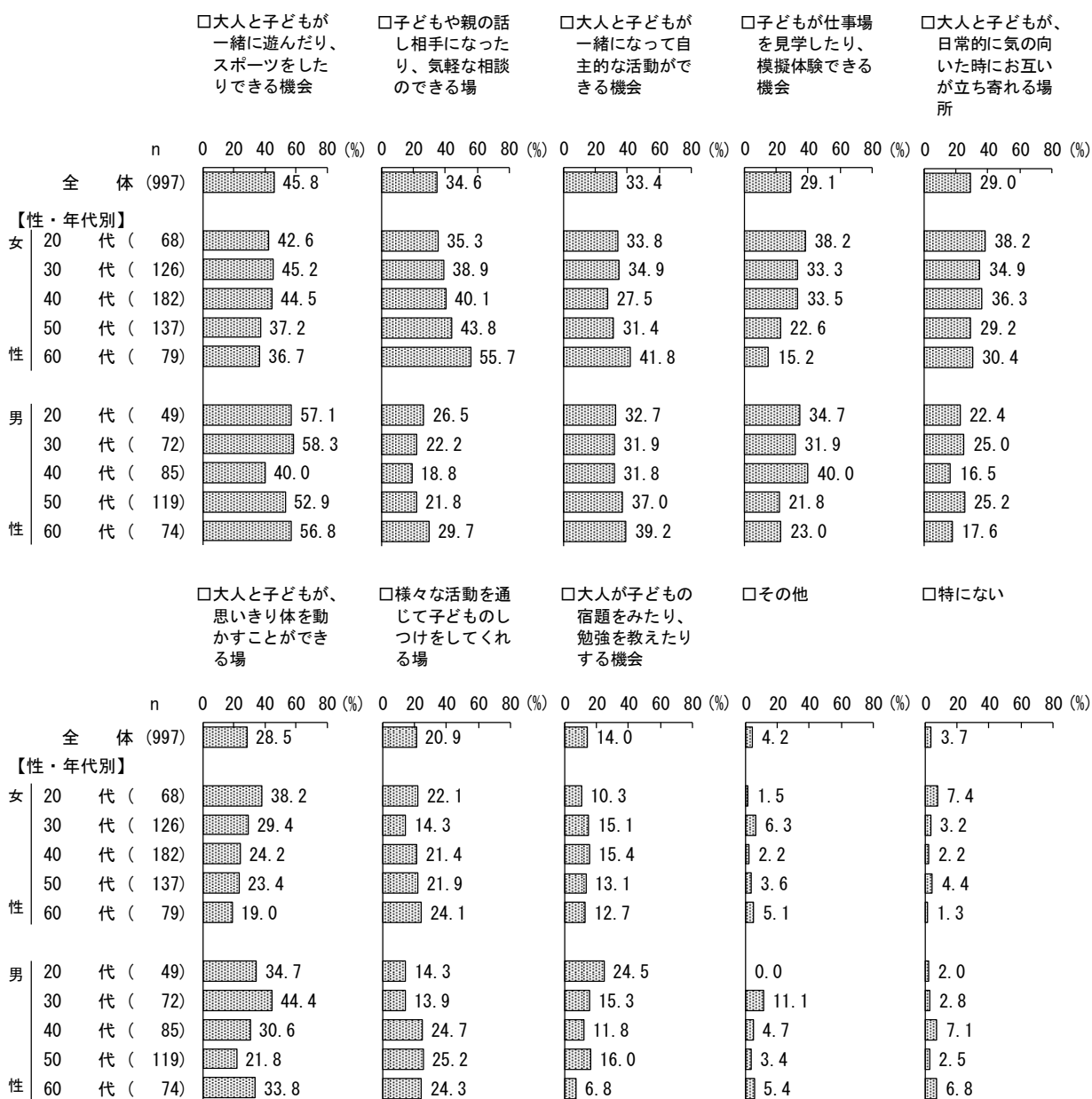


【性・年代別】

性・年代別でみると、男性では「大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会」が40代以外の年代で5割を超えている。また、女性では「子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場」が年代が上がるにつれて割合が高くなっている。

(図表1-5-3)

図表1-5-3 望ましい大人と子どもの交流の機会・場（上位10位）（性・年代別）



## 第2章 労働・職場

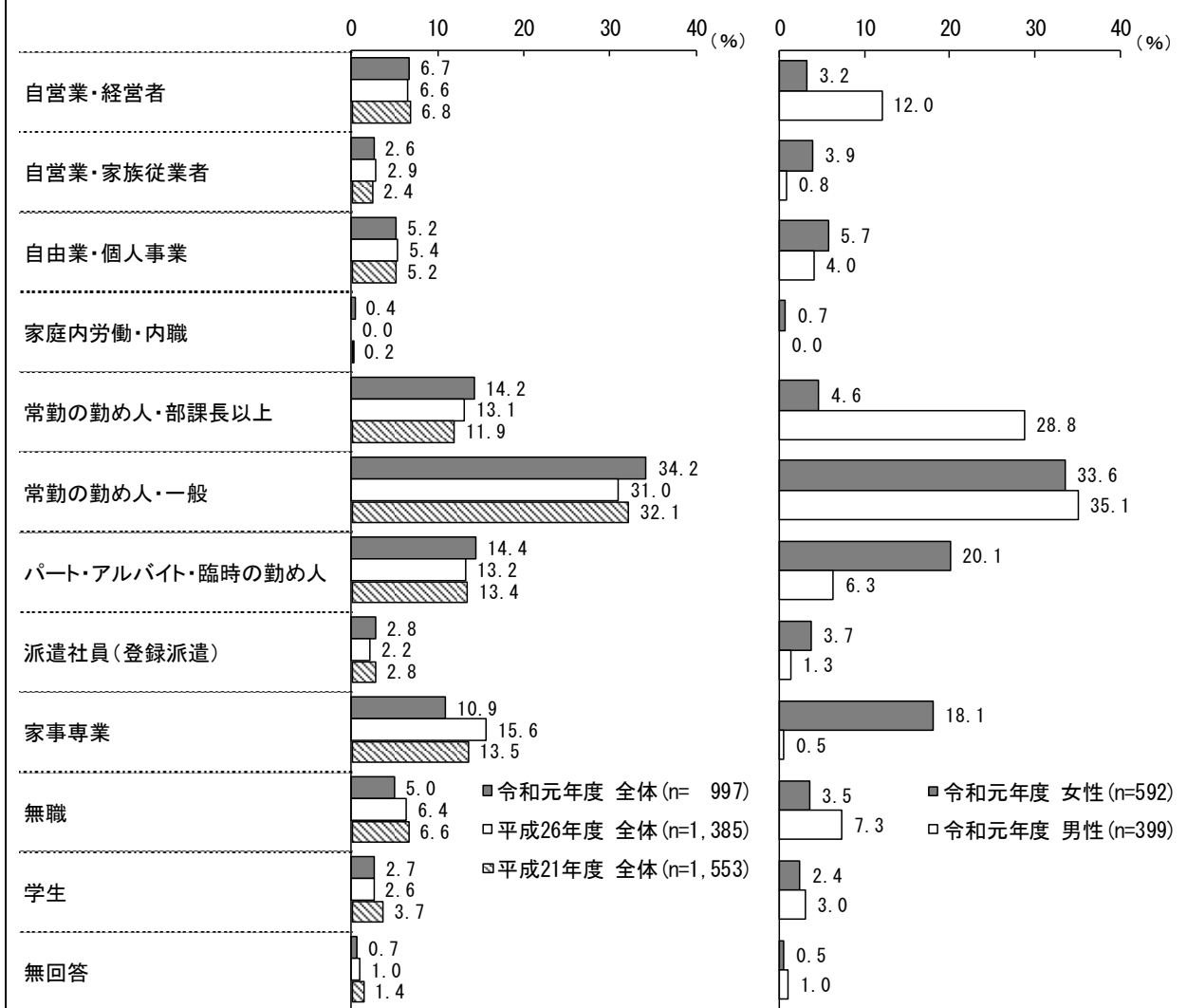
### 2-1 就労状況

#### (1) 本人の職業

◎女性の就労率（家事専業、無職、学生を除く）は75.5%。

問6 あなたの職業は次のどれですか。（○は1つだけ）

図表2-1-1 本人の職業（左：過年度比較全体／右：令和元年度性別）



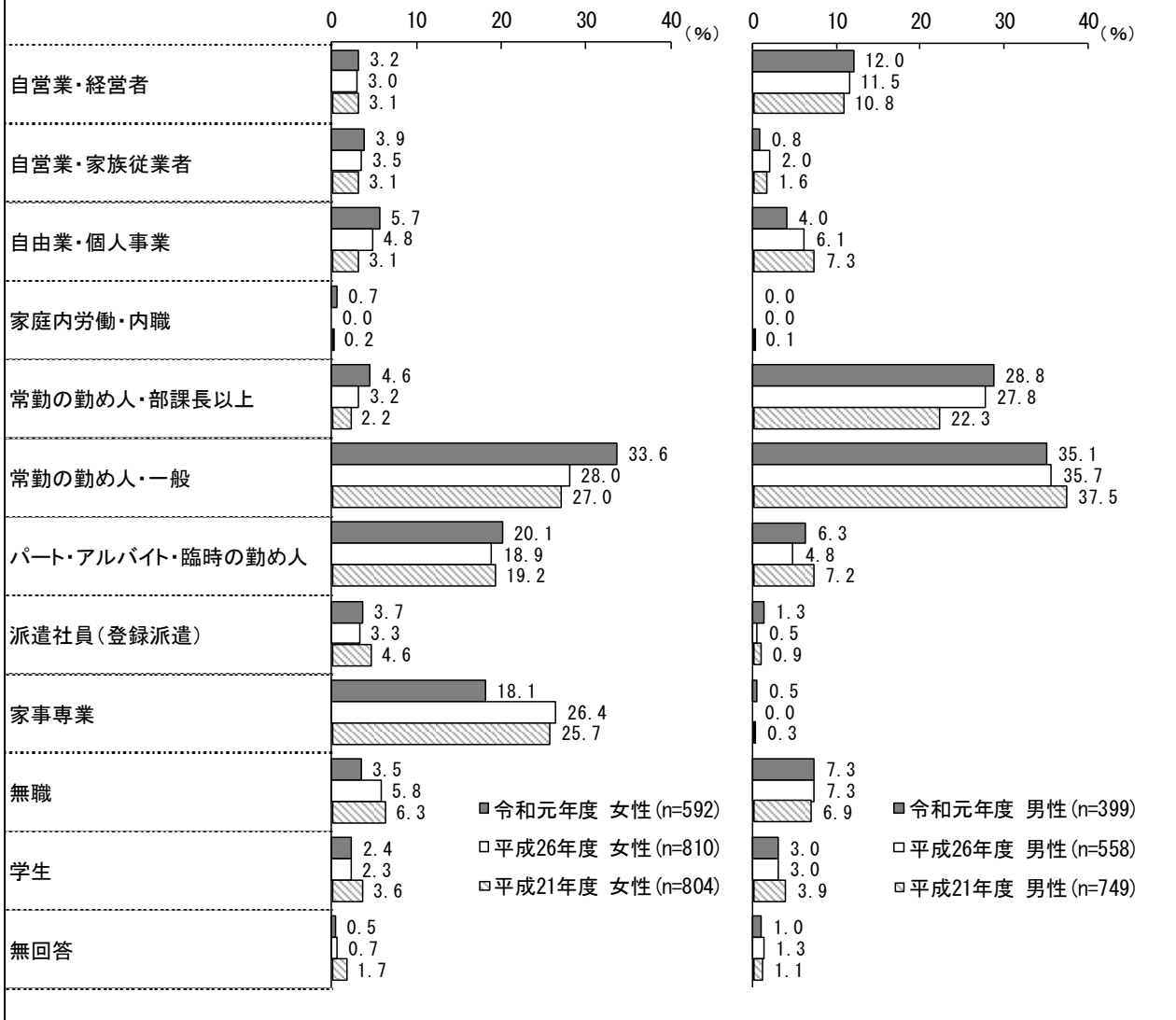
就労状況は、《自営業・自由業》が1割台半ば、《常勤の勤め人》が5割近く、《パート・アルバイト・臨時の勤め人》（派遣社員も含む）が2割近く、《家事専業および無職》（学生を含む）が2割近くとなっている。（図表2-1-1）

#### 【性別】

就労率は、男性が88.2%、女性が75.5%で、その差は12.7ポイントとなっている。

就労形態は、男女ともに「常勤の勤め人・一般」の割合が最も高くなっているものの、これに続くのが女性では「パート・アルバイト・臨時の勤め人」（20.1%）、「家事専業」（18.1%）であるのに対して、男性では「常勤の勤め人・部課長以上」（28.8%）、「自営業・経営者」（12.0%）の順となっている。（図表2-1-1）

図表 2-1-2 本人の職業（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



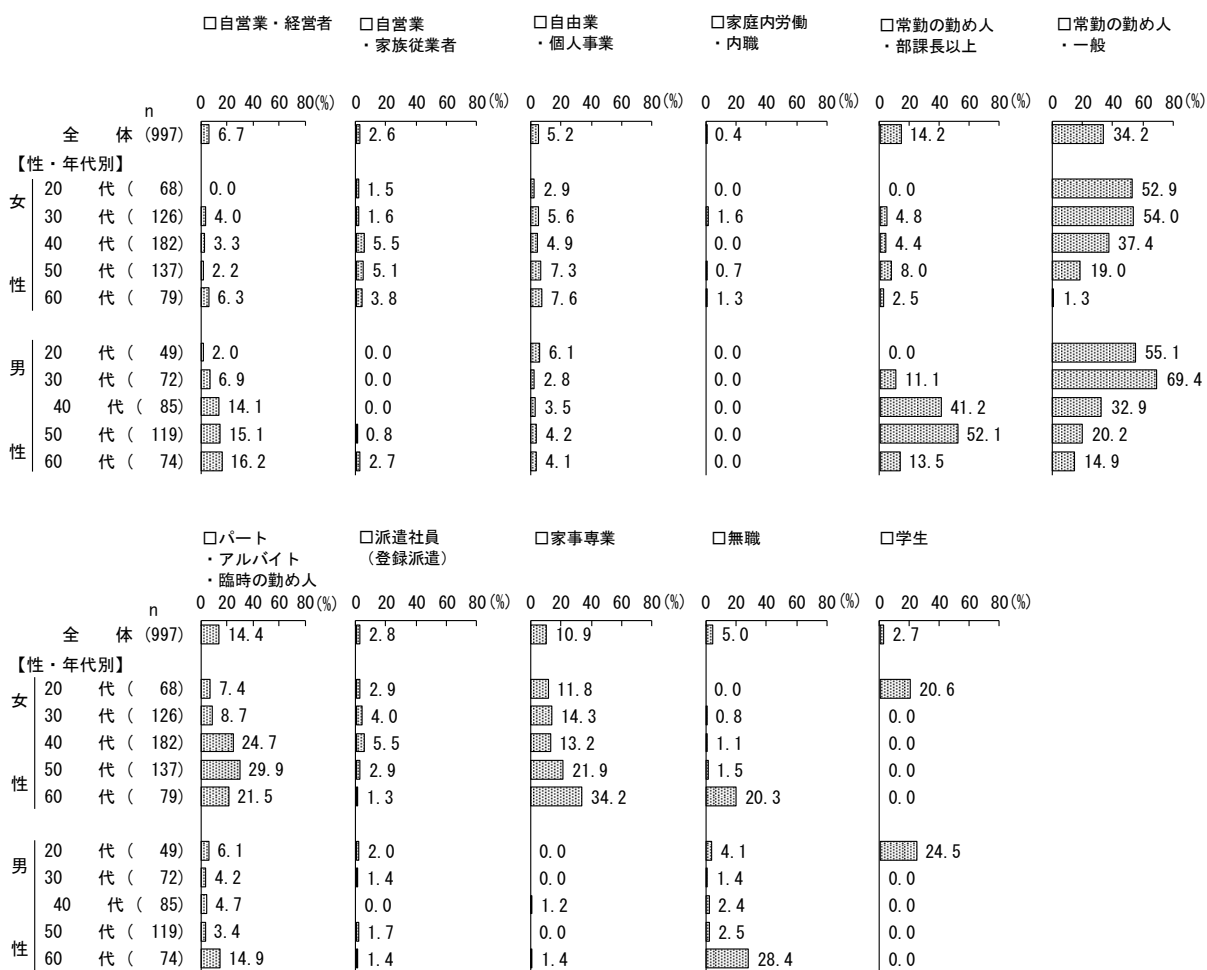
【過年度比較】

過年度比較でみると、「常勤の勤め人・一般」が女性では一貫して上昇、男性では一貫して低下している。また、女性の「家事専業」が平成26年度の26.4%から18.1%と8.3ポイント低下している。（図表2-1-1、図表2-1-2）

## 【性・年代別】

性・年代別でみると、男女ともに30代までは「常勤の勤め人・一般」の割合が最も高いが、40代以降は男女で大きな違いがみられる。男性では「常勤の勤め人・部課長以上」「自営業・経営者」の割合が高くなっていくのに対して、女性では「家事専業」「パート・アルバイト・臨時の勤め人」の割合が高くなっていく。(図表2-1-3)

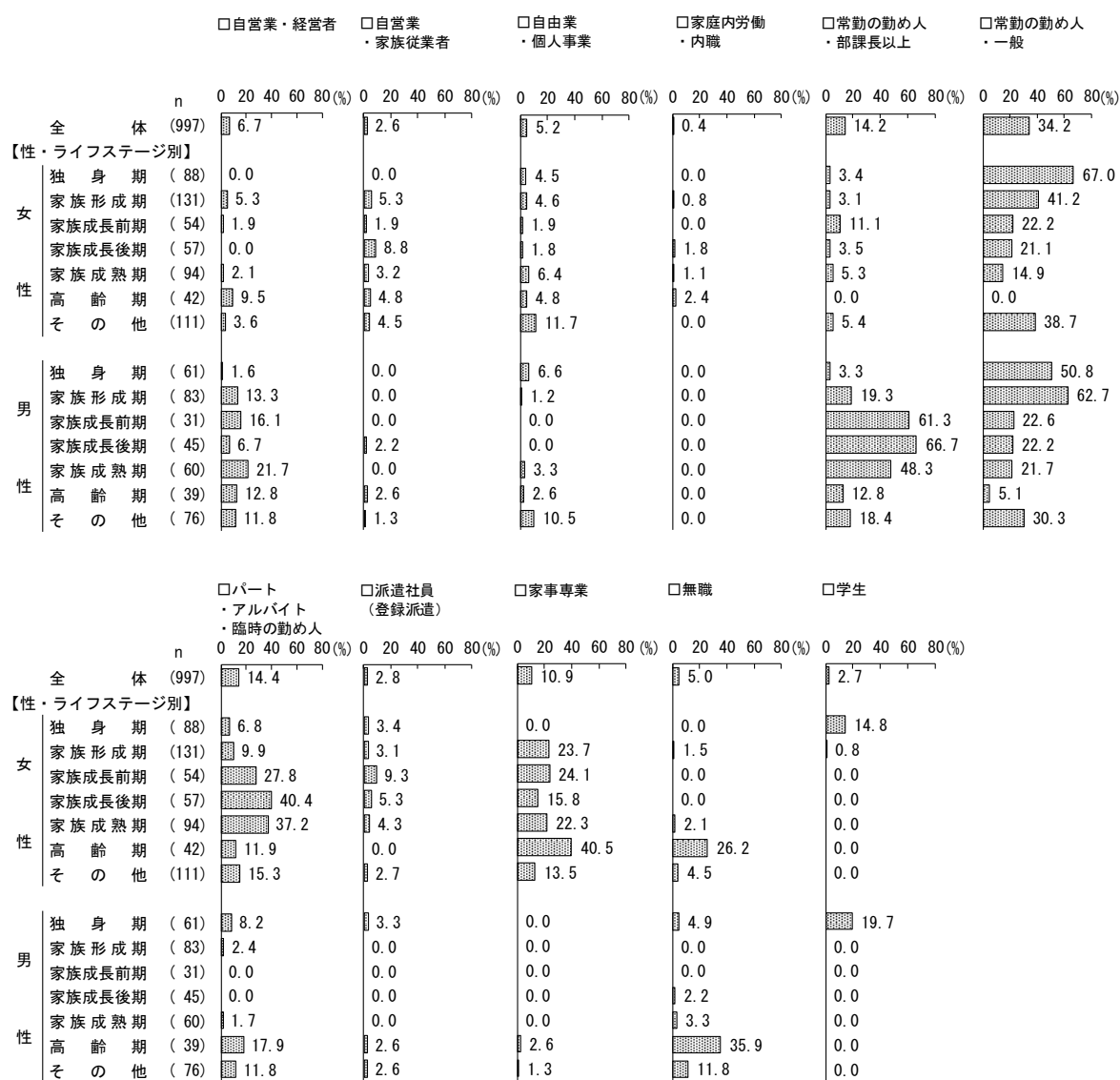
図表2-1-3 本人の職業（性・年代別）



### 【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別でみると、女性の就労状況は、独身期で「常勤の勤め人・一般」の割合が最も高いが、家族形成期で「家事専業」が増え始める。そして、家族成長前期から家族成熟期にかけてで「パート・アルバイト・臨時の勤め人」、高齢期が再び「家事専業」が、それぞれ高くなっている。また、女性の「常勤の勤め人・一般」はライフステージの進行に伴って低下しており、家庭を持った女性が「常勤の勤め人・一般」として再就職することの少なさが示されている。(図表2-1-4)

図表2-1-4 本人の職業（性・ライフステージ別）



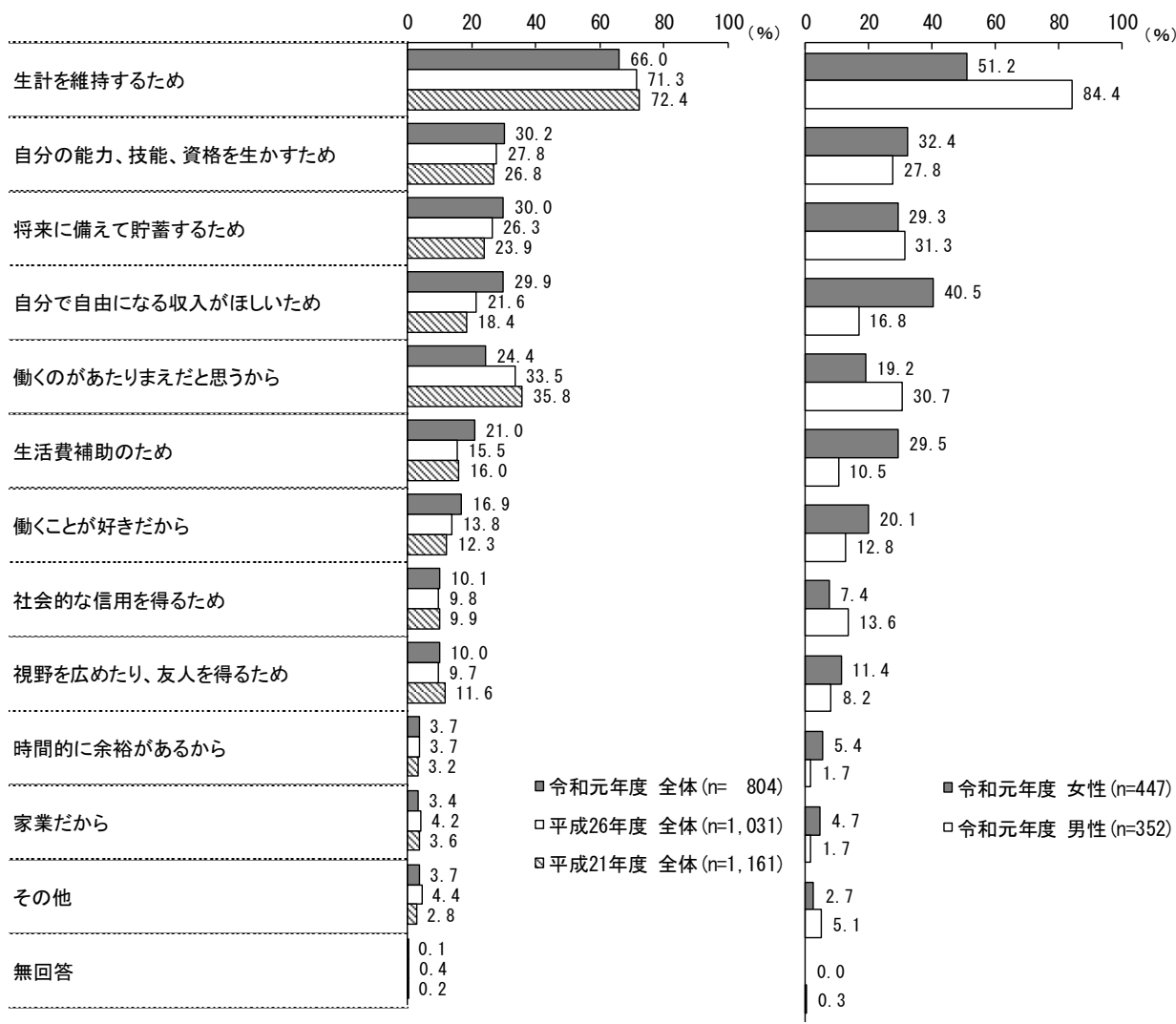
(2) 就労理由

◎女性の働く理由は、生計の維持・経済のゆとりや自己実現が多い。

(問6で「1」～「8」とお答えの方に)

問6-1 あなたが、働いている理由はどのようなことでしょうか。(〇は3つまで)

図表2-2-1 就労理由(左:過年度比較全体/右:令和元年度性別)

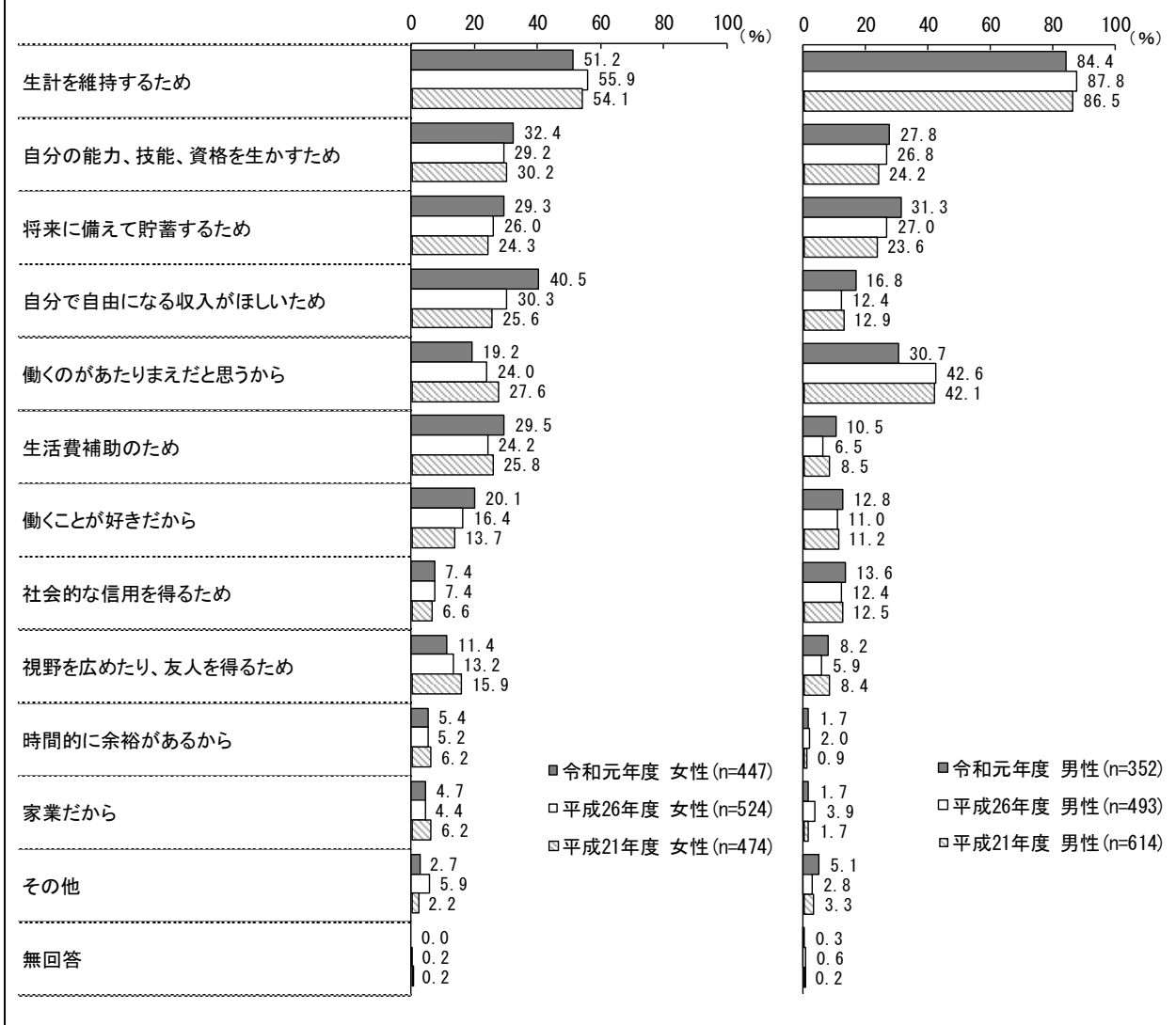


現在、働いている人に理由を聞くと、「生計を維持するため」が66.0%と最も高く、次いで「自分の能力、技能、資格を生かすため」が30.2%、「将来に備えて貯蓄するため」が30.0%の順となっている。(図表2-2-1)

【性別】

性別でみると、女性の場合、「生計を維持するため」(51.2%)とともに、「自分で自由になる収入がほしいため」(40.5%)、「自分の能力、技能、資格を生かすため」(32.4%)といった経済のゆとりや自己実現に関する理由の割合も高くなっている。これに対して、男性では「生活を維持するため」(84.4%)に集中しており、これに「将来に備えて貯蓄するため」という理由が31.3%で続いている。(図表2-2-1)

図表 2-2-2 就労理由（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



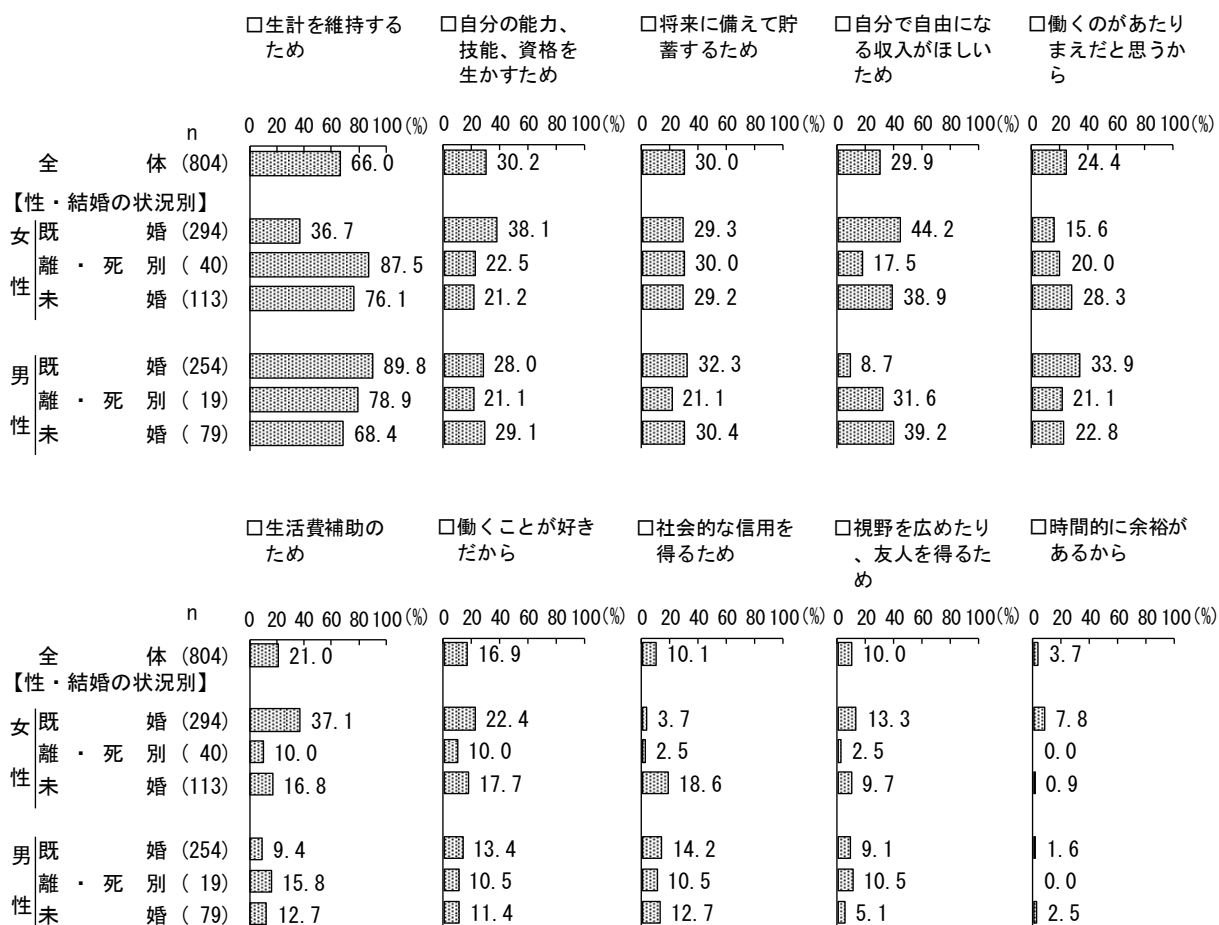
【過年度比較】

過年度比較でみると、全体・男女ともに「生計を維持するため」「働くのが当たり前だと思うから」の2項目は低下、「自分の能力、技能、資格を生かすため」「将来に備えて貯蓄するため」「自分で自由になる収入がほしいため」「働くことが好きだから」の4項目は一貫して上昇している。（図表 2-2-1、図表 2-2-2）

【結婚状況別】

結婚状況別でみると、女性の既婚者以外では「生計を維持するため」が7割近く以上と高い割合であるのに対し、女性の既婚者では「自分で自由になる収入がほしいため」(44.2%)、「自分の能力、技能、資格を生かすため」(38.1%)、「生活費補助のため」(37.1%)が高くなっている。(図表2-2-3)

図表2-2-3 就労理由(上位10位)(性・結婚状況別)





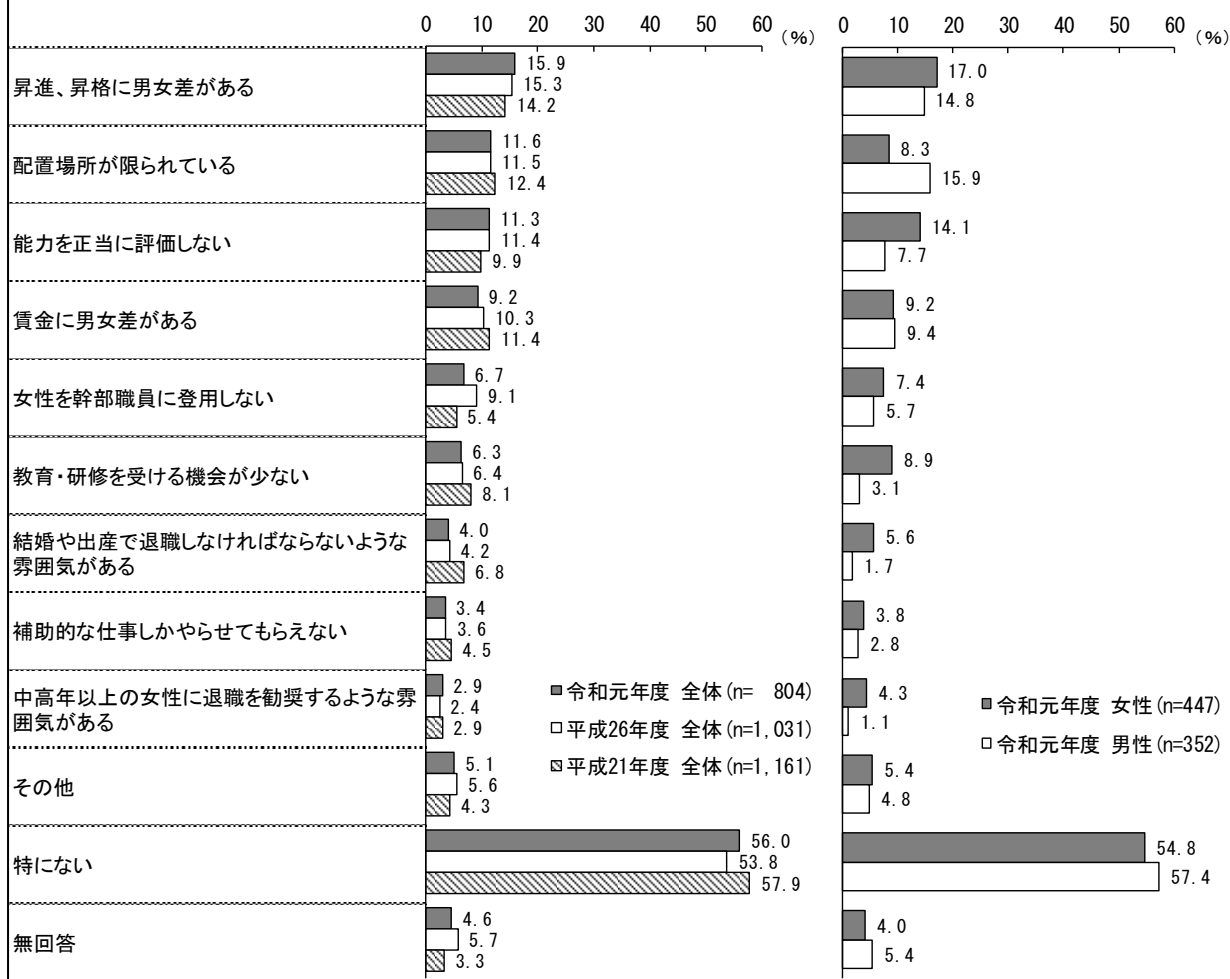
### (3) 職場での女性差別

◎女性差別があると答えたのは約4割。

(問6で「1」～「8」とお答えの方に)

問6-2 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。(〇はあてはまるものすべて)

図表2-3-1 職場での女性差別 (左: 過年度比較全体 / 右: 令和元年度性別)



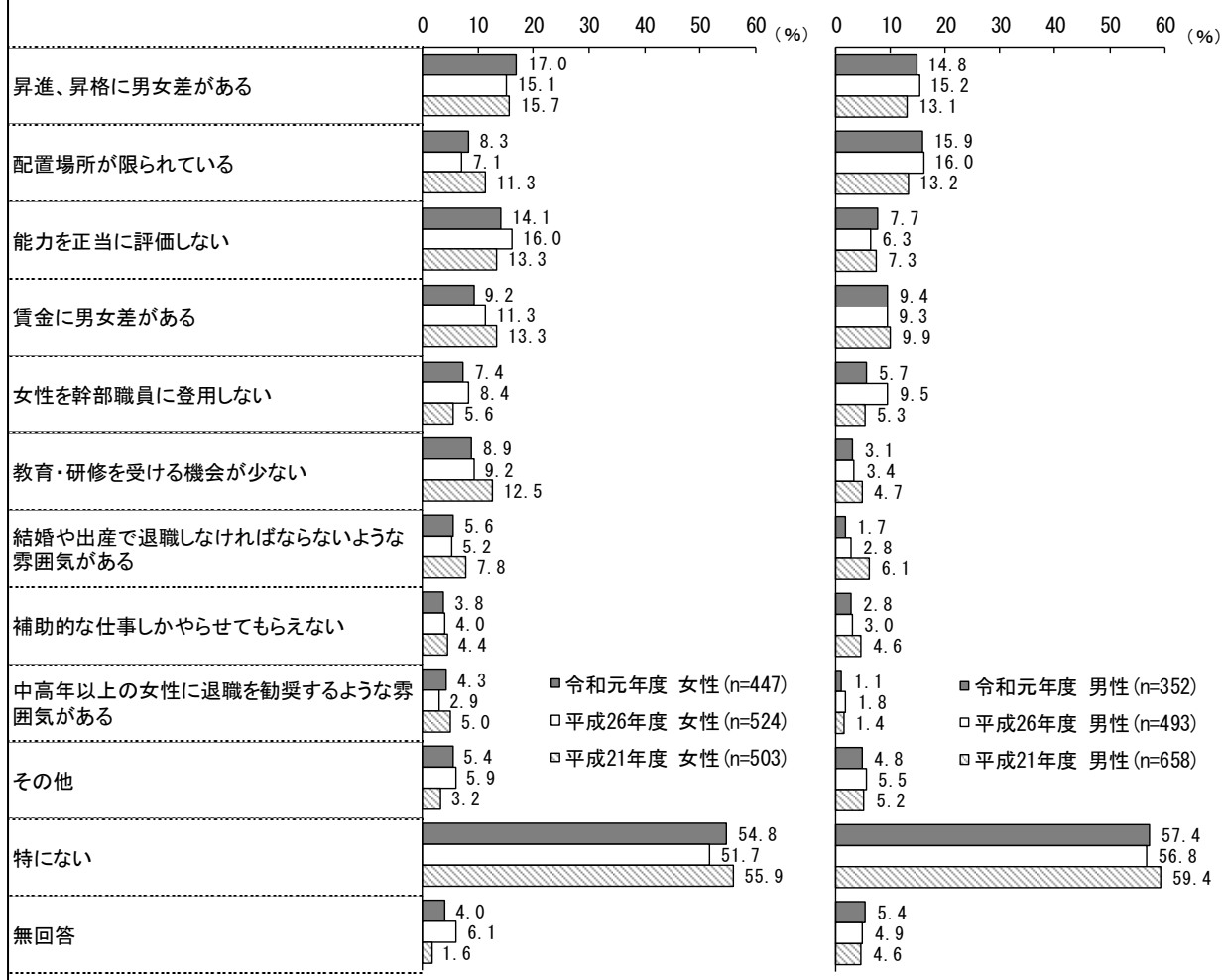
仕事をしている人に職場での女性差別について聞いたところ、「特にない」が56.0%、無回答が4.6%であるため、それらを除いた39.4%が職場で何らかの女性差別があると回答している。具体的には、「昇進、昇格に男女差がある」が15.9%と最も高く、次いで「配置場所が限られている」が11.6%、「能力を正當に評価しない」が11.3%の順となっている。

(図表2-3-1)

#### 【性別】

性別でみると、「昇進、昇格に男女差がある」「能力を正當に評価しない」「教育・研修を受ける機会が少ない」などの項目では女性が高く、「配置場所が限られている」などの項目では男性が高くなっている。(図表2-3-1)

図表 2-3-2 職場での女性差別（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



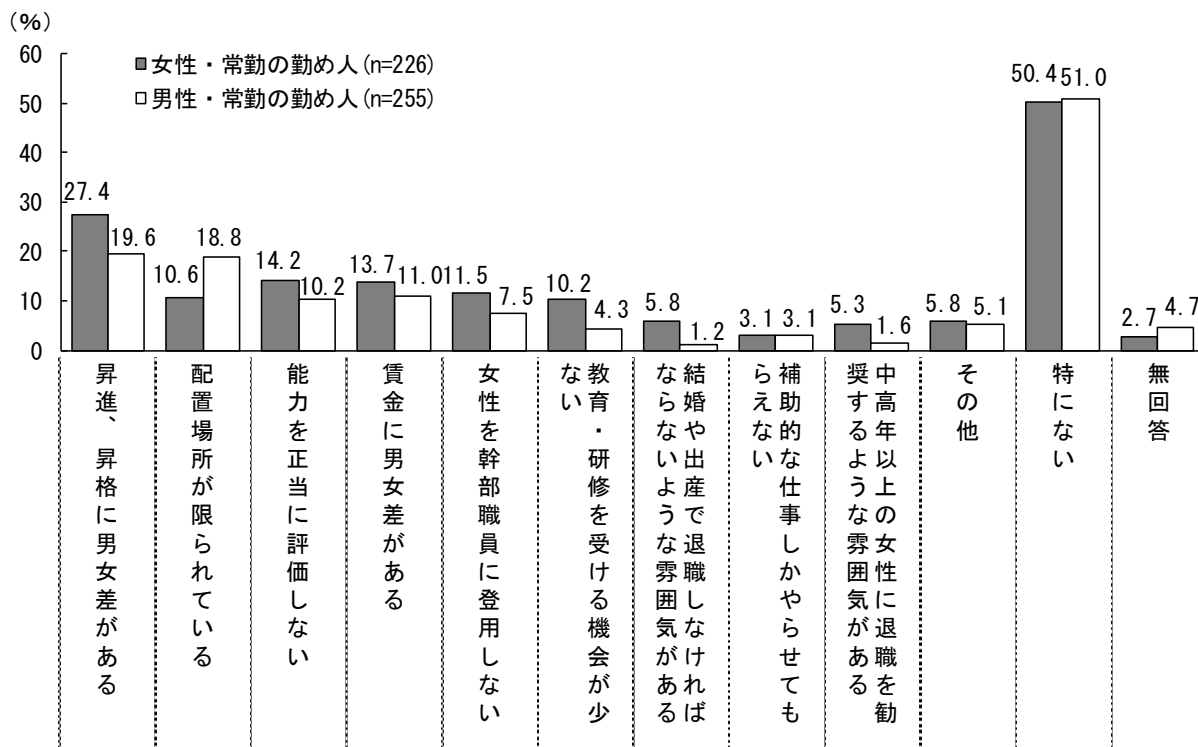
【過年度比較】

過年度比較でみると、項目によって値が上昇しているものと低下しているものがあるが、大きな違いはみられない。（図表 2-3-1、図表 2-3-2）

【性・常勤の勤め人別】

性・常勤の勤め人別でみると、「配置場所が限られている」「補助的な仕事しかやらせてもらえない」以外の項目で女性の方が高い割合となっており、特に「昇進、昇格に男女差がある」は女性が27.4%、男性が19.6%で、7.8ポイントの差となっている。(図表2-3-3)

図表2-3-3 職場での女性差別（性・常勤の勤め人別）



## 2-2 家事専業と無職の状況

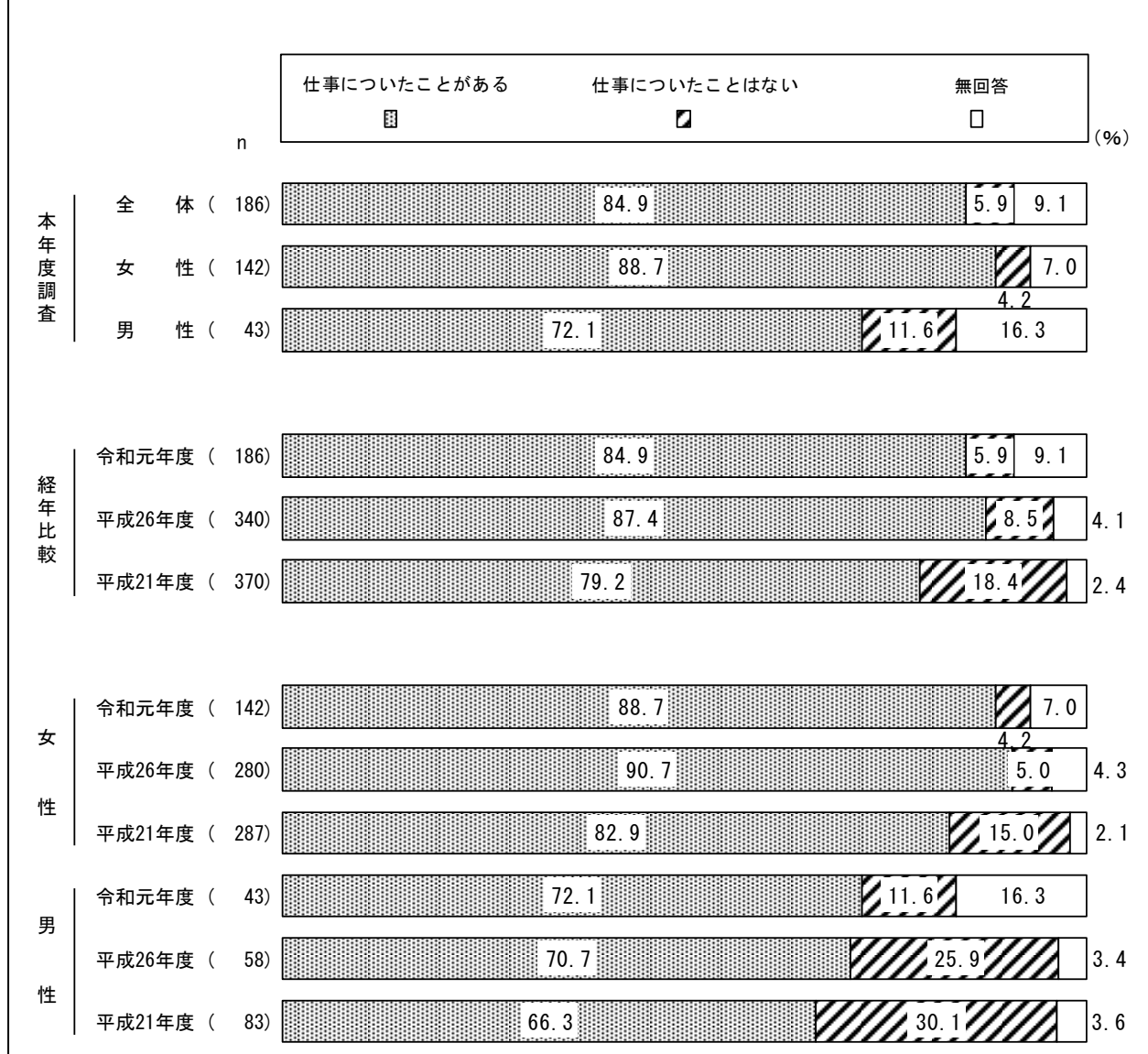
### (1) 就労経験

◎就労経験ありは84.9%。

(現在働いていない方のみ回答)

問7 あなたは、今までに仕事についていたことがありますか。(○は1つだけ)

図表2-4-1 就労経験(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



現在働いていない人の就労経験をみると、「仕事についていたことがある」が84.9%となっている。(図表2-4-1)

#### 【性別】

性別でみると、「仕事についていたことがある」は女性が88.7%、男性が72.1%となっている。

(図表2-4-1)

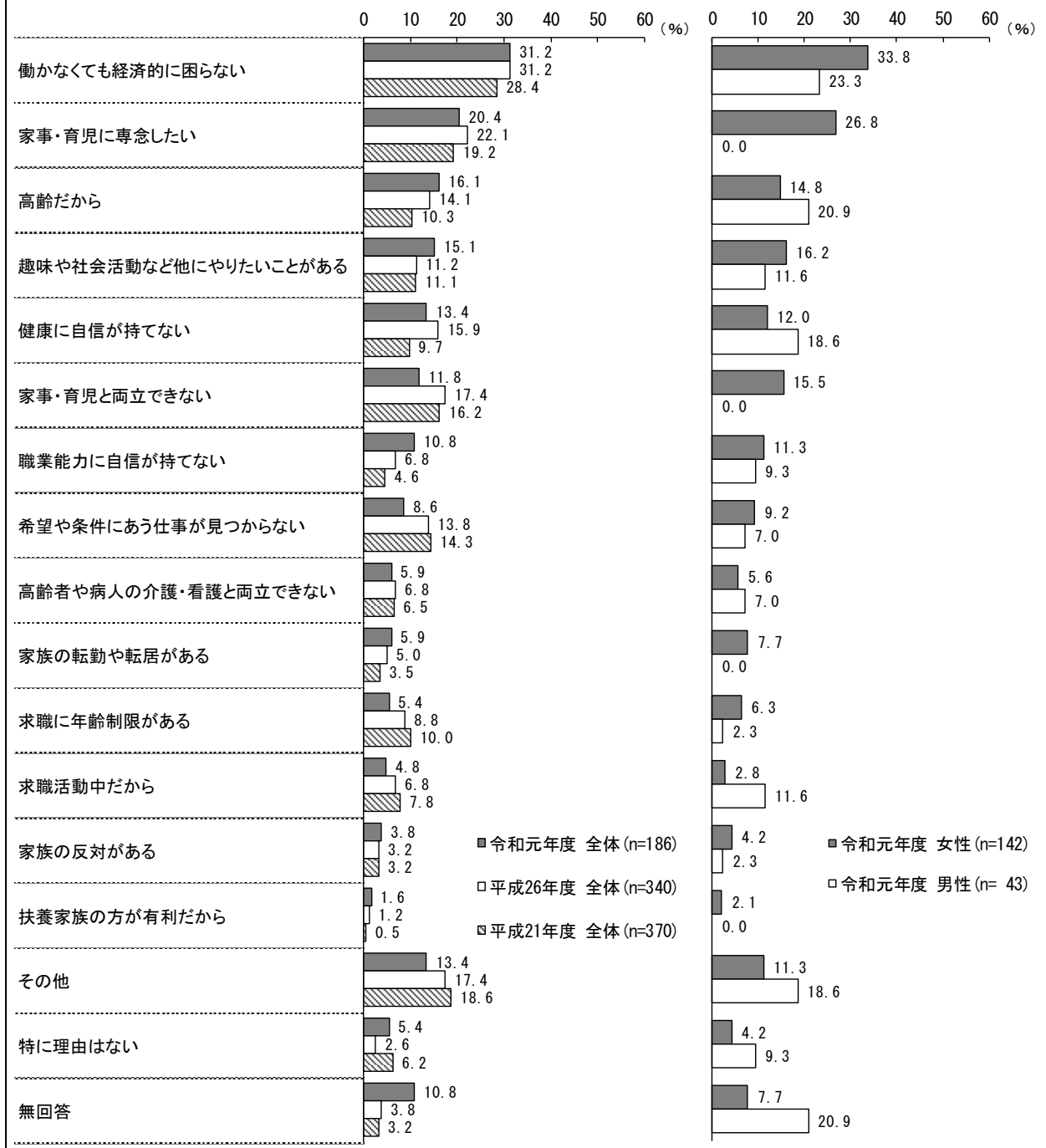
(2) 働いていない理由

◎女性では「働かなくても経済的に困らない」、男性では「高齢だから」が多い。

(現在働いていない方のみ回答)

問8 あなたが、現在働いていない理由は、次のどれにあたりますか。(○は3つまで)

図表2-5-1 働いていない理由(左:過年度比較全体/右:令和元年度性別)

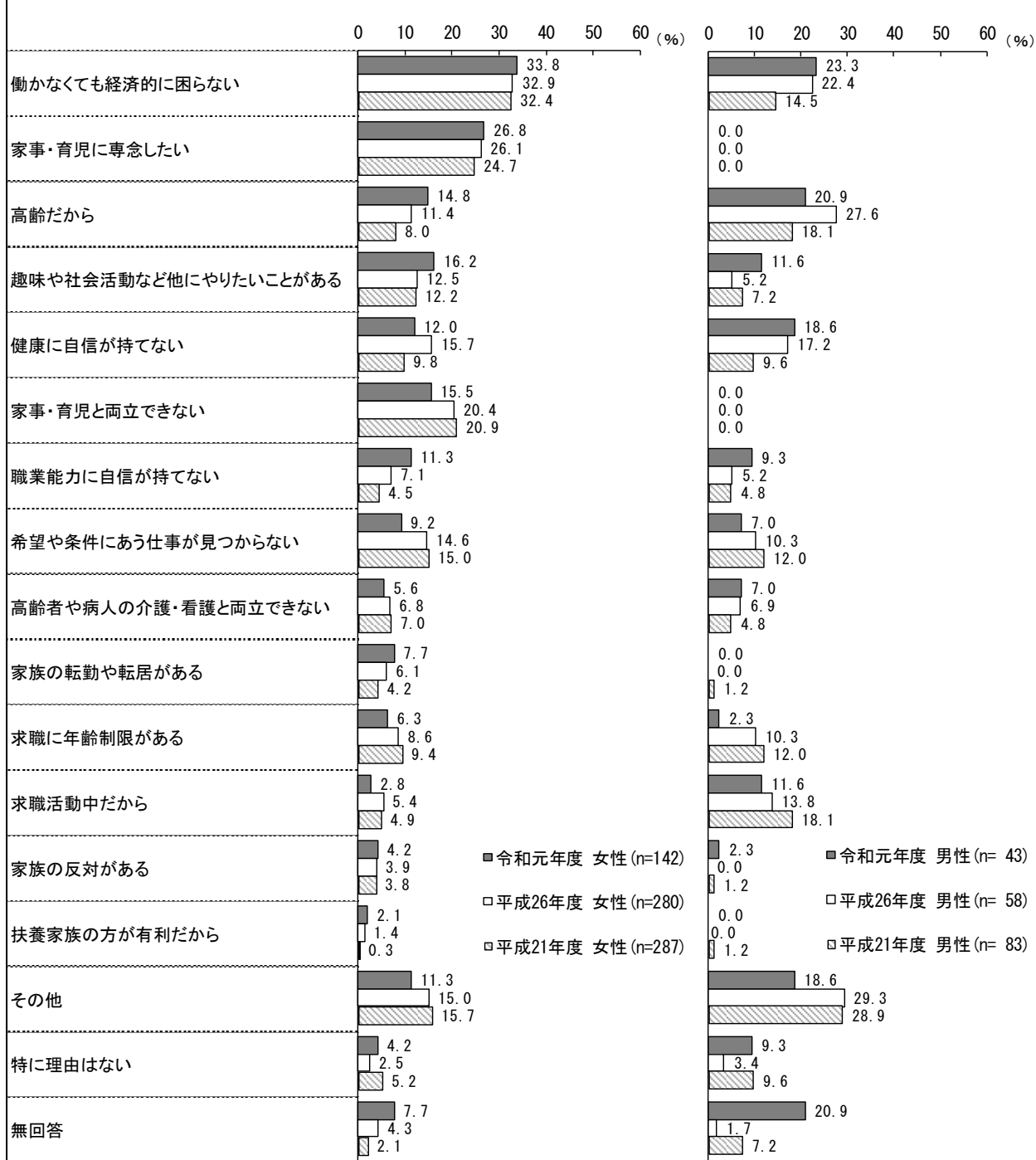


現在働いていない理由は、「働かなくても経済的に困らない」が31.2%と最も高く、次いで「家事・育児に専念したい」が20.4%、「高齢だから」が16.1%、「趣味や社会活動など他にやりたいことがある」が15.1%の順となっている。(図表2-5-1)

【性別】

性別でみると、男女ともに「働かなくても経済的に困らない」が最も高くなっている（女性が33.8%、男性が23.3%）が、続く項目が女性では「家事・育児に専念したい」（26.8%）、「趣味や社会活動など他にやりたいことがある」（16.2%）の順となっているのに対して、男性では「高齢だから」（20.9%）、「健康に自信が持てない」（18.6%）の順となっており、「家事・育児に専念したい」「家事・育児と両立できない」と回答した男性はいないという結果となっている。（図表2-5-1）

図表2-5-2 働いていない理由（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



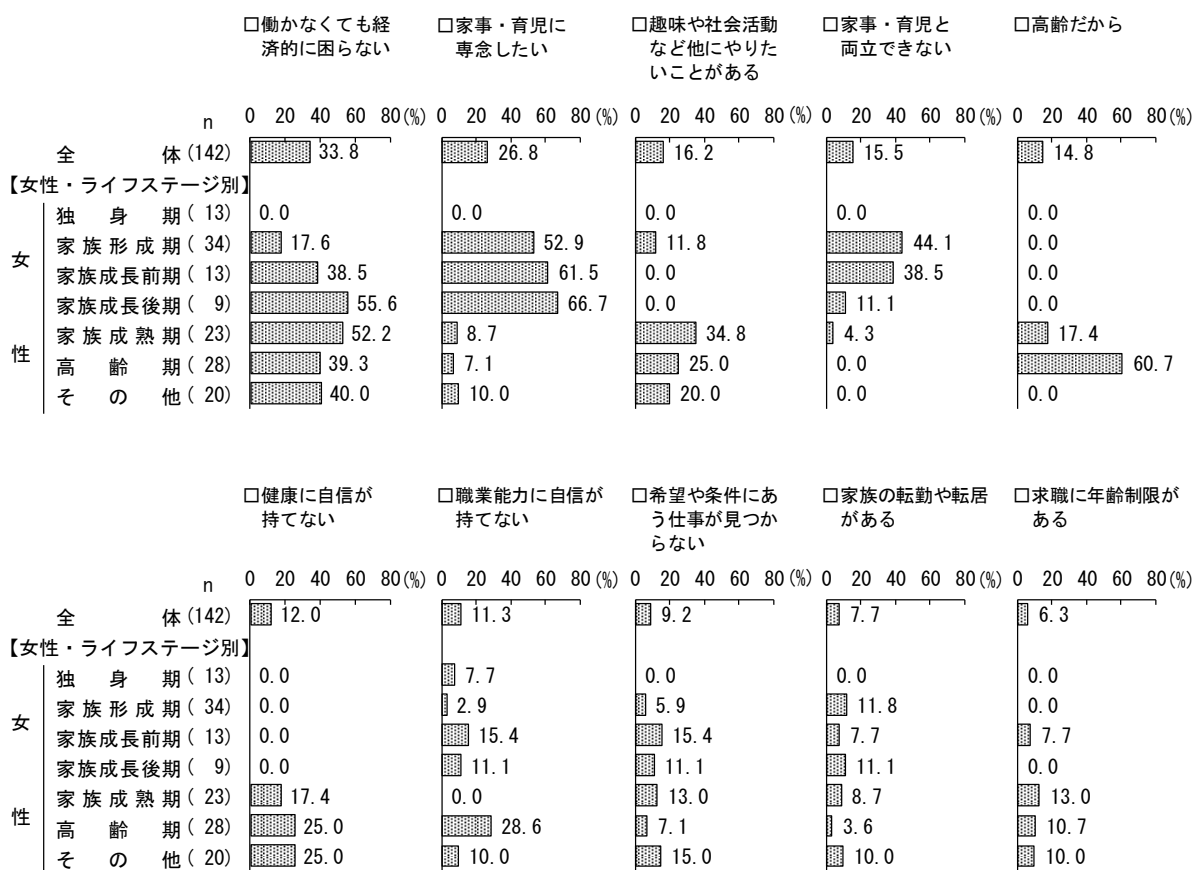
## 【過年度比較】

過年度比較でみると、「高齢だから」「職業能力に自信が持てない」などの項目は女性において一貫して上昇、「希望や条件にあう仕事が見つからない」「求職に年齢制限がある」などの項目は男女とも一貫して低下している。（図表2-5-1、図表2-5-2）

## 【ライフステージ別】

現在働いていない理由を女性のライフステージ別でみた場合、「家事・育児に専念したい」の割合が家族形成期から家族成長後期にかけて高くなっている。また、家族成熟期では「趣味や社会活動など他にやりたいことがある」、高齢期では「高齢だから」「職業能力に自信が持てない」「健康に自信が持てない」の割合が高くなっており、子どもの成長段階等により明確に理由が異なっている。（図表2-5-3）

図表2-5-3 働いていない理由（上位10位）（女性・ライフステージ別）



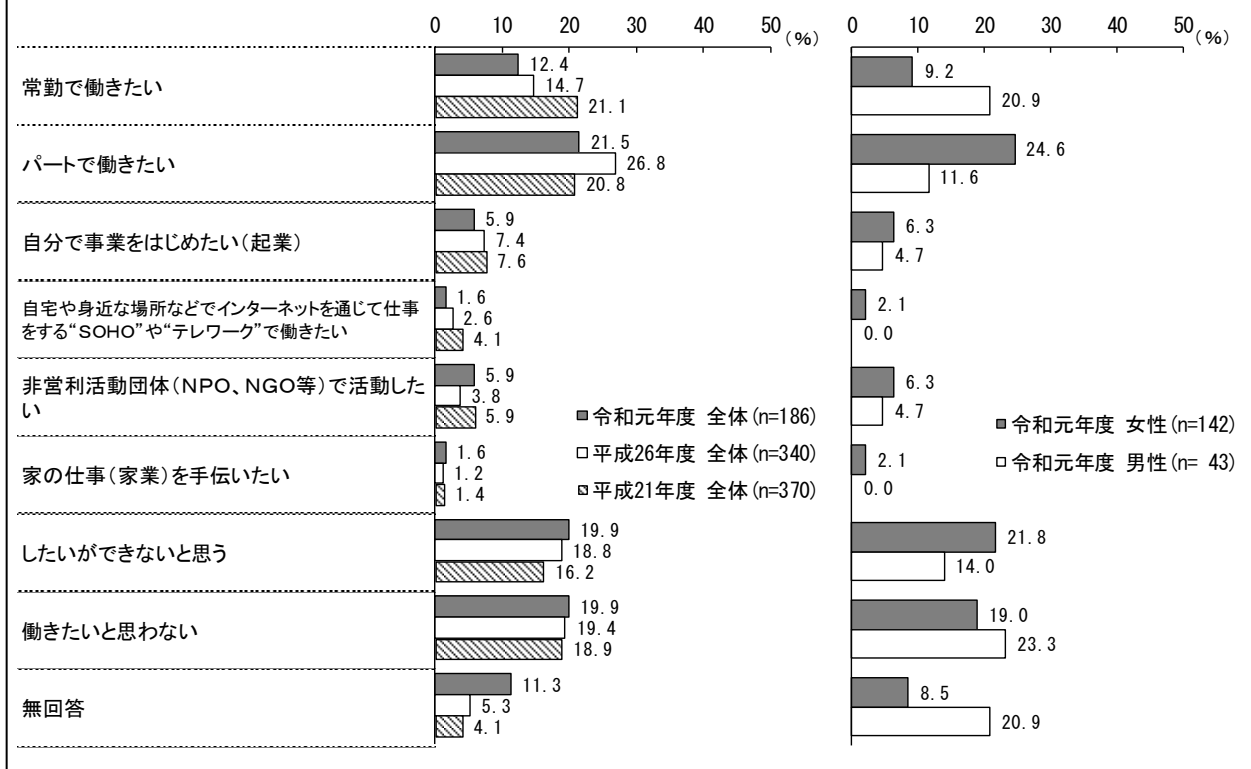
(3) 就労意向

◎ 5割以上の女性は仕事をしたいと思っており、希望就労形態は「パート」の割合が高い。

(現在働いていない方のみ回答)

問9 あなたは、今後仕事や社会活動をしたいと思いませんか。(○は1つだけ)

図表2-6-1 就労意向 (左: 過年度比較全体/右: 令和元年度性別)



今後の就労意向をみると、「パートで働きたい」が21.5%と最も高く、これに「常勤で働きたい」(12.4%)、「自分で事業をはじめたい(起業)」(5.9%)、「非営利活動団体(NPO、NGO等)で活動したい」(5.9%)、「自宅や身近な場所などでインターネットを通じて仕事をする“SOHO”や“テレワーク”で働きたい」(1.6%)、「家の仕事(家業)を手伝いたい」(1.6%)を合わせた、《就労意向がある人》は48.9%と、5割近くになっている。一方、「働きたいと思わない」と「したいができないと思う」はともに19.9%となっている。

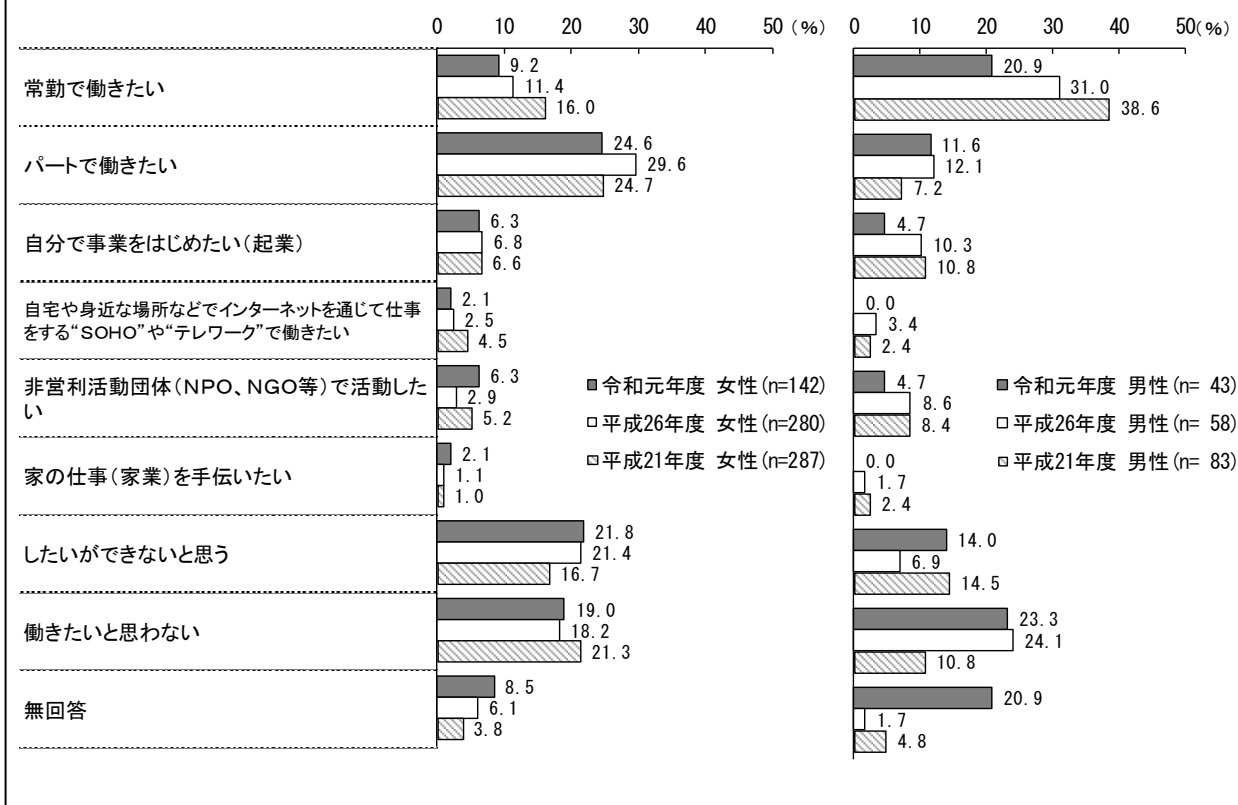
(図表2-6-1)

【性別】

性別でみると、《就労意向がある人》は女性が50.6%、男性が41.9%と、女性の方が8.7ポイント高くなっている。具体的な就労形態としては、女性では「パート」が24.6%、男性では「常勤」が20.9%で最も高くなっている。(図表2-6-1)



図表 2-6-2 就労意向（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



【過年度比較】

過年度比較でみると、「常勤で働きたい」は男女ともに一貫して低下しており、特に男性では平成 21 年度の 38.6%から令和元年度の 20.9%へと 17.7 ポイント、女性でも同じく 16.0%から 9.2%へと 6.8 ポイント低下している。

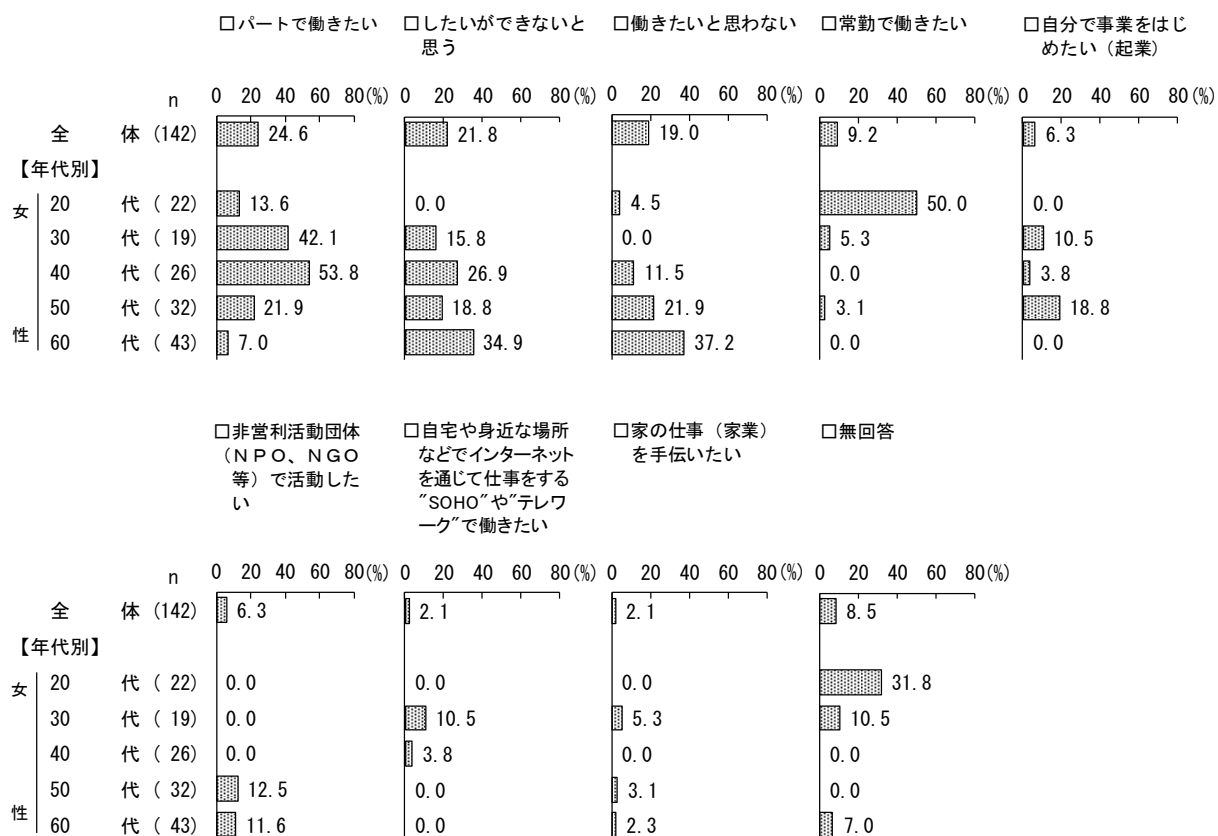
また、「したいができないと思う」「働きたいと思わない」は、女性では大きな違いがみられないが、男性では「したいができないと思う」が平成 26 年度から令和元年度にかけて 7.1 ポイント上昇、「働きたいと思わない」が平成 21 年度から平成 26 年度にかけて 13.3 ポイント上昇、その後の令和元年度もほぼ横ばい、という結果になっている。

(図表 2-6-1、図表 2-6-2)

## 【女性・年代別】

女性の年代別で見ると、20代では「常勤で働きたい」が50.0%と最も高くなっているが、30代・40代では「パートで働きたい」の割合が最も高くなっている。就労意向が特に多い。また、年代が上がるにつれて「したいができないと思う」「働きたいと思わない」の割合が上昇傾向にある。(図表2-6-3)

図表2-6-3 就労意向（女性・年代別）



## 2-3 望ましい女性の働き方

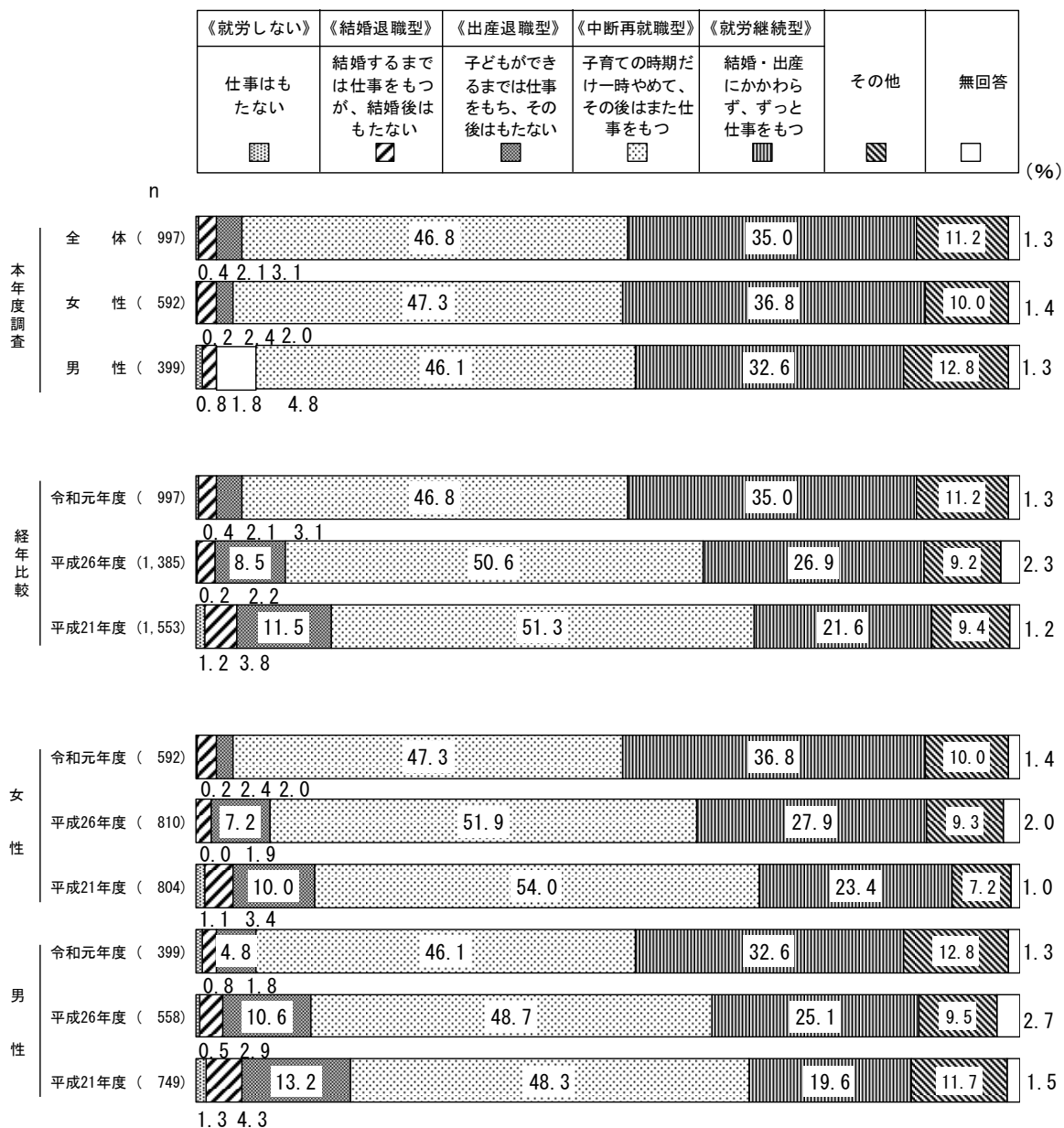
◎男女ともに《中断再就職型》への支持が高く、《就労継続型》も増えている。

問10 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。

(○は1つだけ)

図表2-7-1 望ましい女性の働き方

(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



望ましい女性の働き方について、「子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をもつ」という《中断再就職型》が46.8%と最も高く、次いで「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ」という《就労継続型》が35.0%となっている。(図表2-7-1)

【性別】

性別でみると、女性は《中断再就職型》(47.3%)と《就労継続型》(36.8%)とを合わせた84.1%が『仕事をもつ』ことを望ましい女性の働き方と回答しており、男性の《中断再就職型》(46.1%)と《就労継続型》(32.6%)を合わせた78.7%よりも高くなっている。

(図表2-7-1)

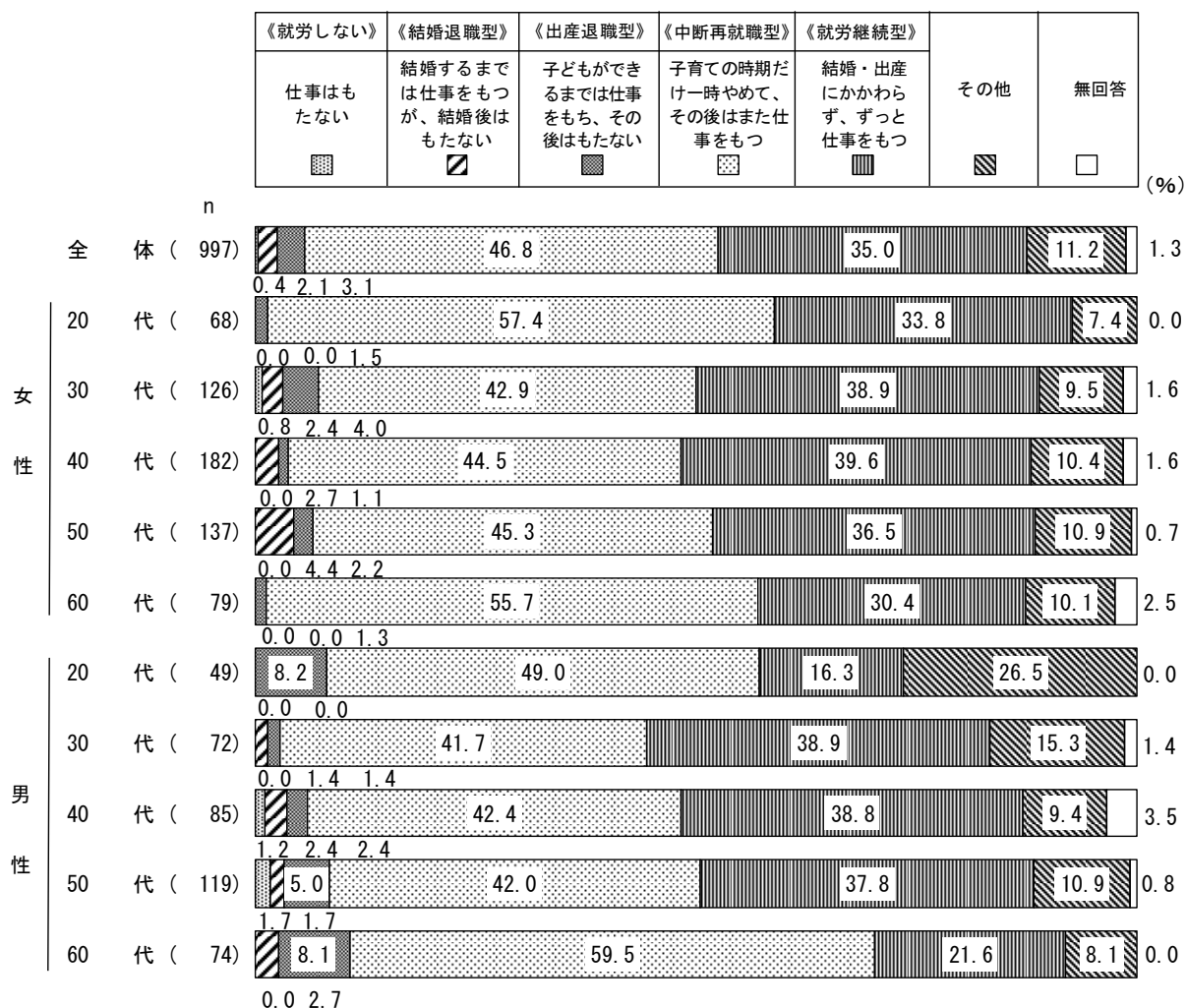
【過年度比較】

過年度比較でみると、男女ともに一貫して《結婚退職型》《出産退職型》が低下、《就労継続型》が上昇している。(図表2-7-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、各年代で《中断再就職型》が最も高く、特に20代女性・60代女性・60代男性では5割を超えており、《就労継続型》は20代男性・60代男性以外で3割台となっている。また、《結婚退職型》《出産退職型》の合計は、30代を除いた年代で男性の方が女性よりも高い割合となっている。(図表2-7-2)

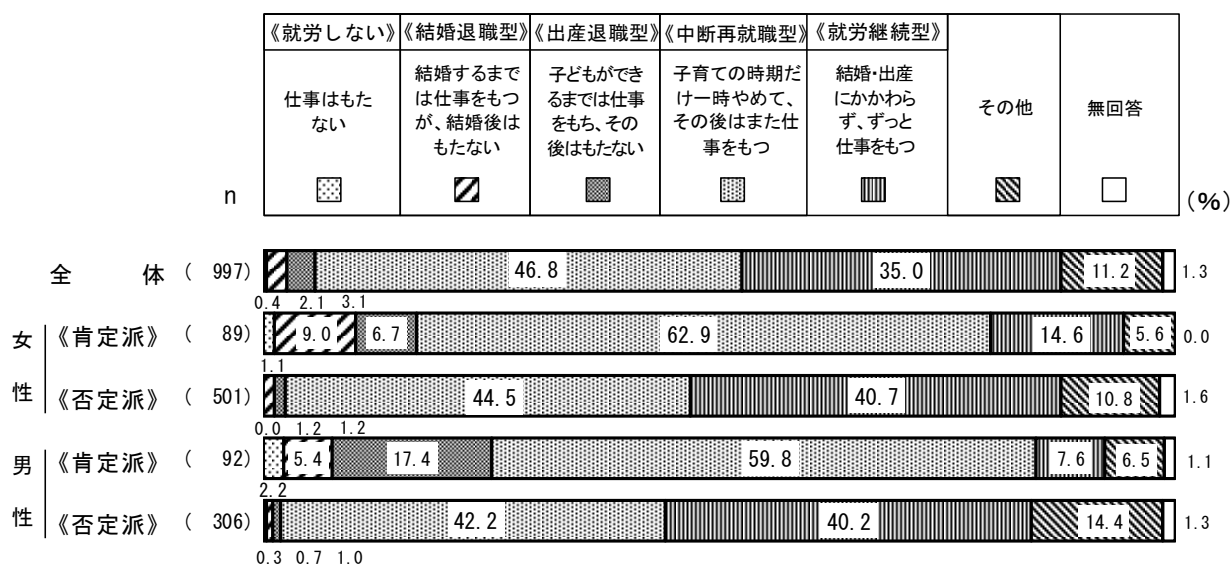
図表2-7-2 望ましい女性の働き方(性・年代別)



### 【性別役割分担意識別】

性別役割分担意識別でみると、否定派では《就労継続型》が肯定派よりも圧倒的に高い割合となっている。(図表2-7-3)

図表2-7-3 望ましい女性の働き方（性別役割分担意識別）



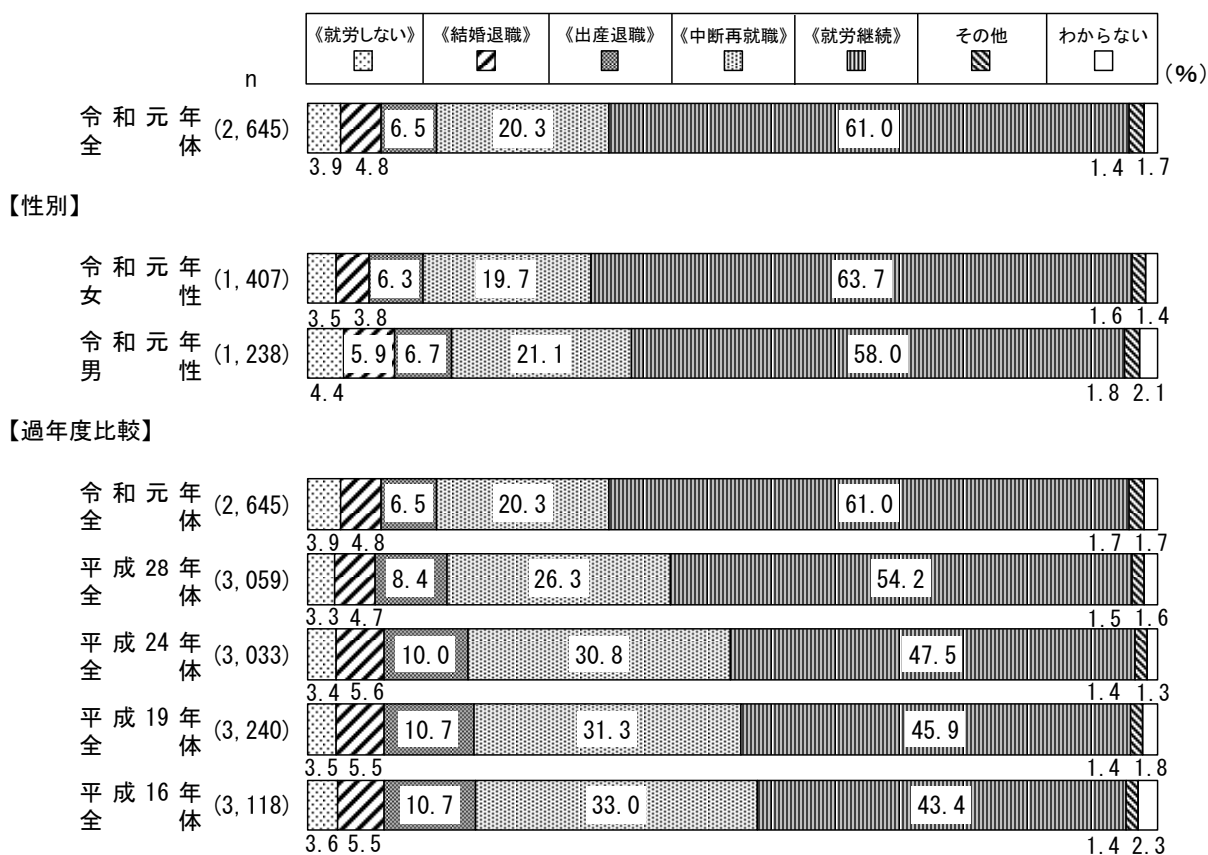
【参考 全国調査】

内閣府の実施している「男女共同参画社会に関する世論調査」をみると、《中断再就職型》は平成19年度から低下傾向であるのに対して、《就労継続型》は増加傾向にある。

令和元年度の男女別でみると、《中断再就職型》と《就労継続型》を合わせた『仕事をもつこと』を望ましい女性の働き方とする割合が、女性では83.4%、男性では79.1%と高くなっている。

今回の区の調査では女性が84.1%、男性が78.7%となっており、全国調査と同様の傾向にあるといえる。(図表2-7-1、図表2-7-4)

図表2-7-4 望ましい女性の働き方（内閣府）



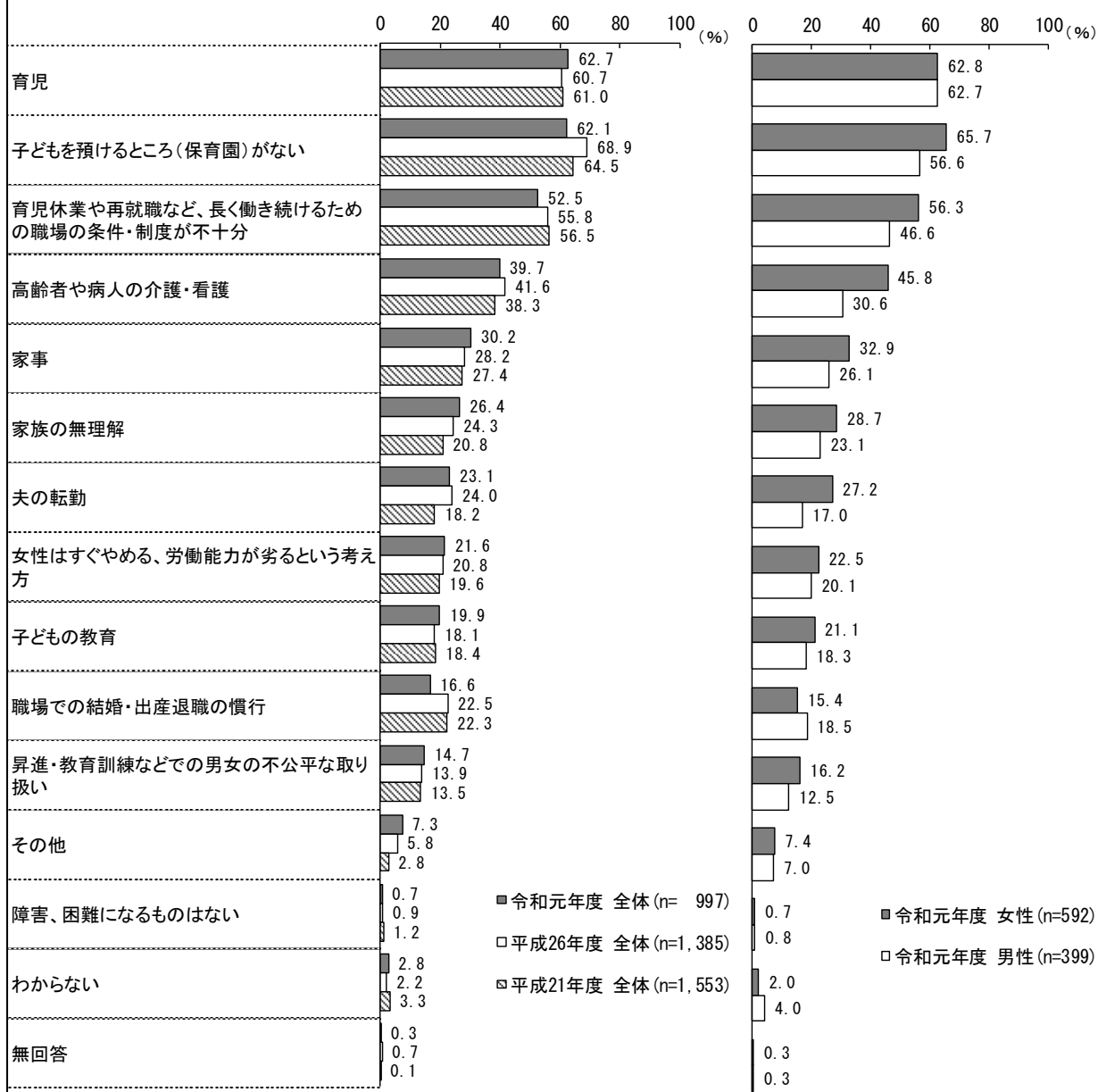
## 2-4 女性が長く働きつづけることの障害

◎「育児」「子どもを預けるところ（保育園）がない」が6割を超えている。

問 11 女性が長く働きつづけることを困難にしたり、障害になっている理由はどんなことだと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

図表 2-8-1 女性が長く働きつづけることの障害

（左：過年度比較全体／右：令和元年度性別）



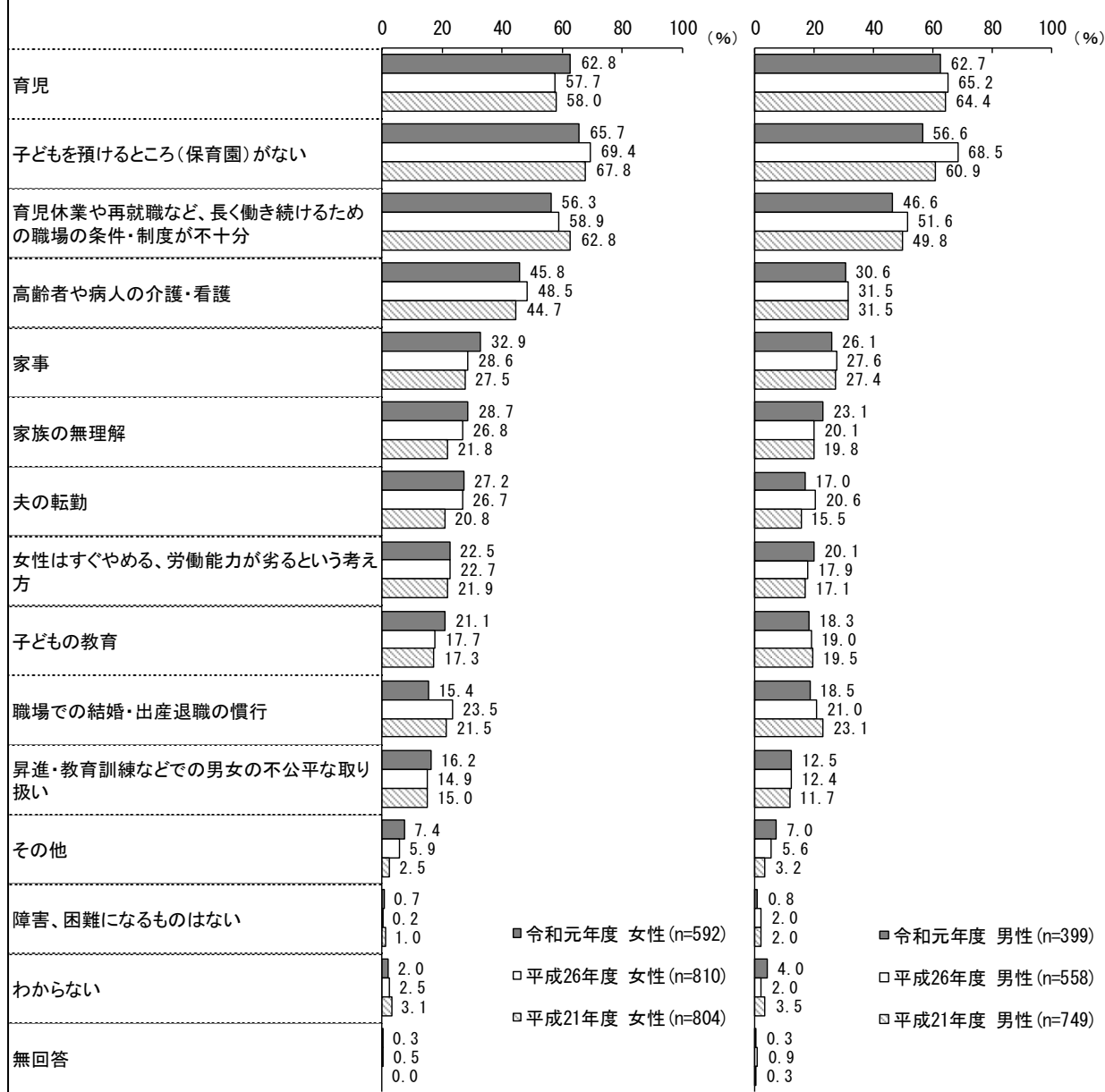
女性が長く働きつづけることの障害については、「育児」が62.7%と最も高く、次いで「子どもを預けるところ（保育園）がない」が62.1%、「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」が52.5%、「高齢者や病人の介護・看護」が39.7%、「家事」が30.2%の順となっている。（図表 2-8-1）

## 【性別】

性別でみると、「職場での結婚・出産退職の慣行」以外の項目で男性よりも女性の方が高い割合となっており、特に「子どもを預けるところ（保育園）がない」「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」「高齢者や病人の介護・看護」の3項目では女性の方が約10ポイント以上高い割合となっている。（図表2-8-1）

図表2-8-2 女性が長く働きつづけることの障害

（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



## 【過年度比較】

過年度比較でみると、順位の入替わりはあるものの、上位5位の項目は一貫して高い割合となっている。（図表2-8-1、図表2-8-2）



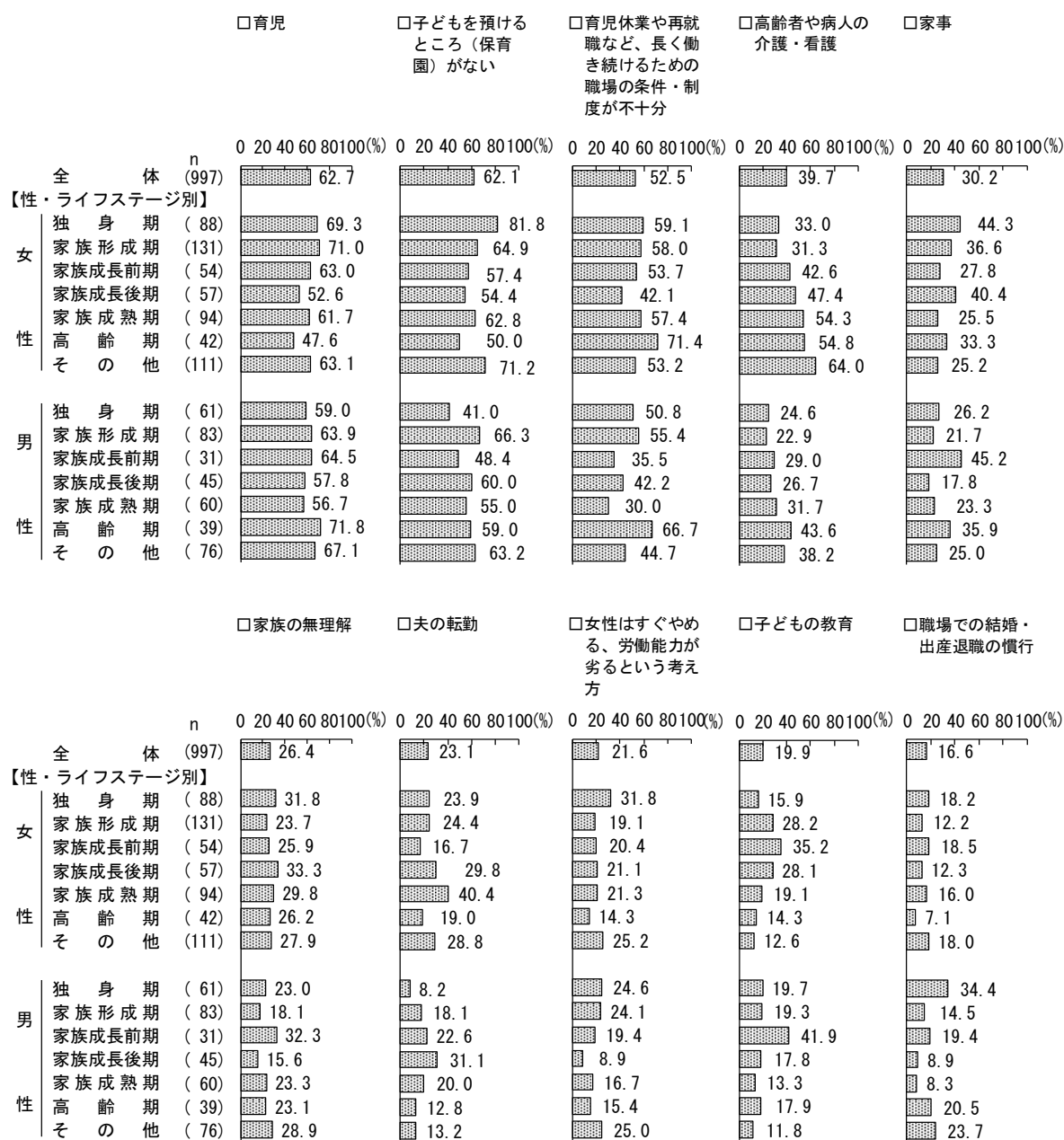
## 【ライフステージ別】

「育児」は女性高齢期以外のステージで、「子どもを預けるところ（保育園）がない」は男性独身期と男性家族成長前期以外のステージで、それぞれ5割を超えている。特に「子どもを預けるところ（保育園）がない」は、女性独身期では81.8%、男性独身期では41.0%と、41.8ポイントもの違いがみられる。

また、「高齢者や病人の介護・看護」はステージの進行に伴って割合が上昇傾向にある。

(図表2-8-3)

図表2-8-3 女性が長く働きつづけることの障害（上位10位）  
（性・ライフステージ別）



### 第3章 仕事と子育て

#### 3-1 育児休業制度

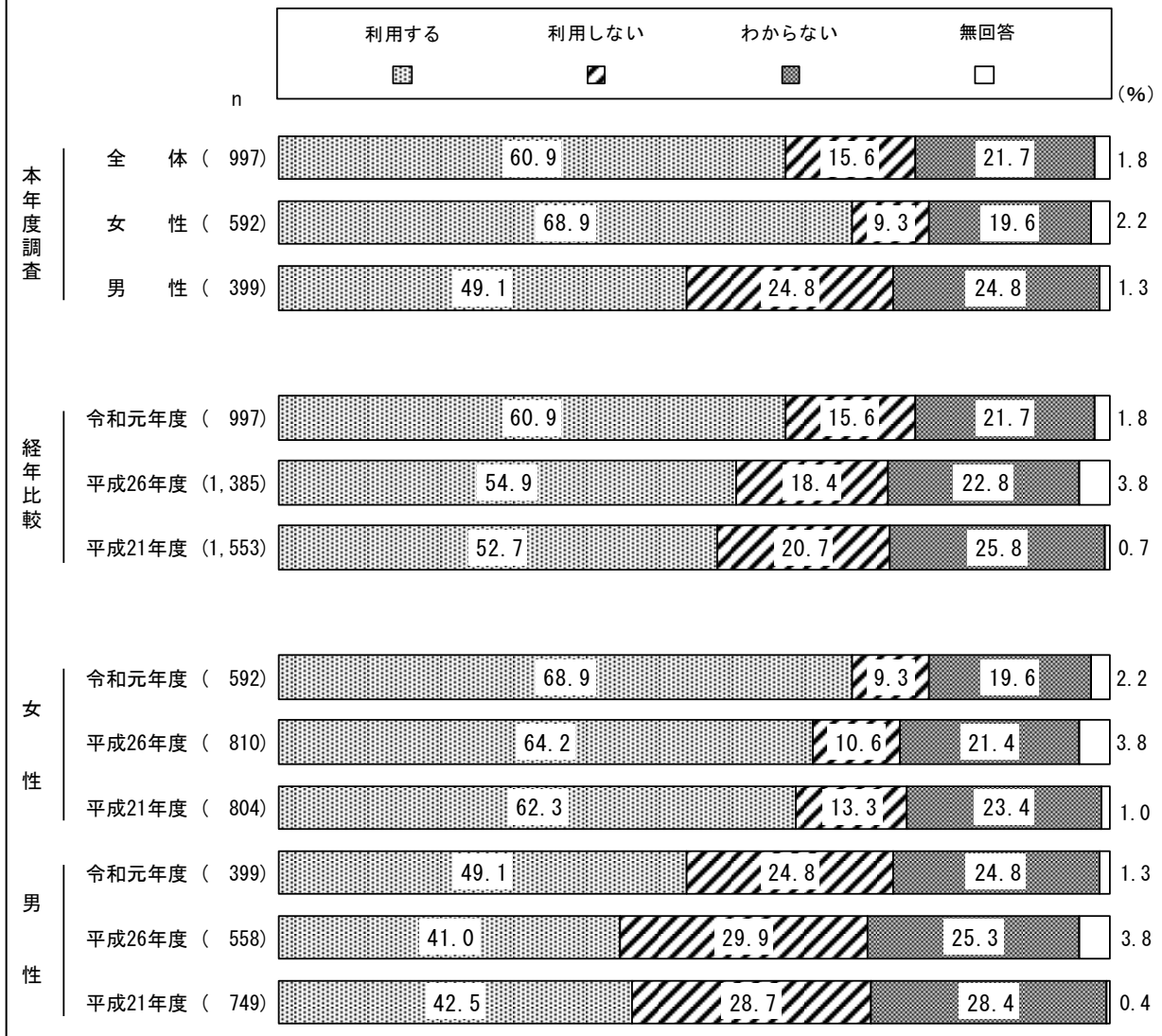
##### (1) 育児休業制度の利用意向

◎女性では「利用する」が7割近くとなっているが、男性は5割弱となっている。

問 12 仮に、あなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。(○は1つだけ)

図表3-1-1 育児休業制度の利用意向

(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



自身や配偶者の出産に際しての育児休業制度の利用意向については、「利用する」が60.9%と最も高く、「利用しない」が15.6%、「わからない」が21.7%となっている。

(図3-1-1)

#### 【性別】

性別でみると、女性では「利用する」が68.9%で7割近くとなっているのに対して、男性では49.1%と、19.8ポイントの差が生じている。(図表3-1-1)

【過年度比較】

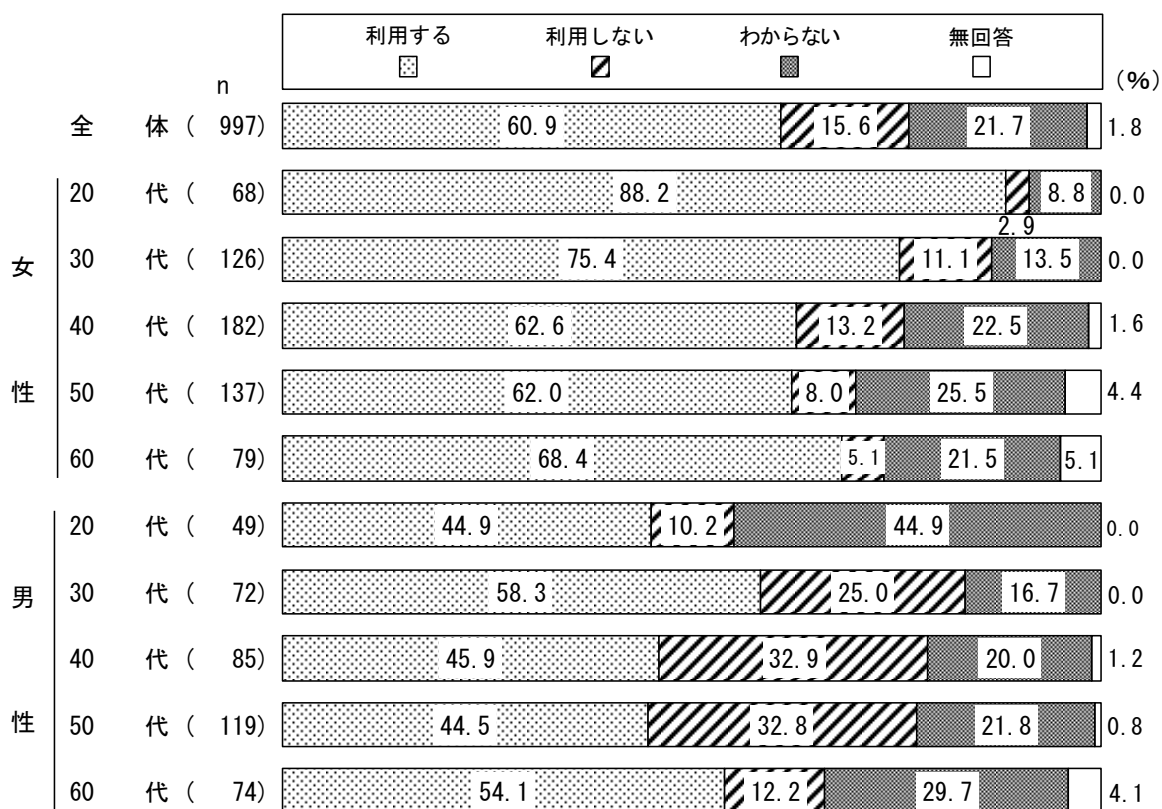
過年度比較でみると、「利用する」は女性では一貫して上昇、男性でも上昇傾向にある。

(図表 3-1-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、女性では「利用する」がすべての年代で6割を超えており、特に20代では88.2%、30代では75.4%と高くなっている。男性では30代と60代で「利用する」が5割を超えているが、それ以外の年代では4割台半ばとなっている。(図表 3-1-2)

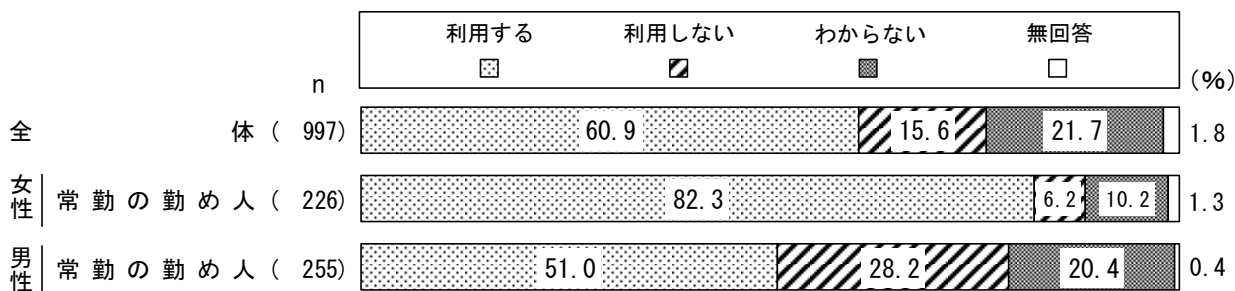
図表 3-1-2 育児休業制度の利用意向 (性・年代別)



【性・常勤の勤め人別】

常勤の勤め人別でみると、「利用する」が女性では82.3%、男性では51.0%と、31.3ポイントの差となっている。(図表 3-1-3)

図表 3-1-3 育児休業制度の利用意向 (性・常勤の勤め人別)



(2) 育児休業制度を利用しない理由

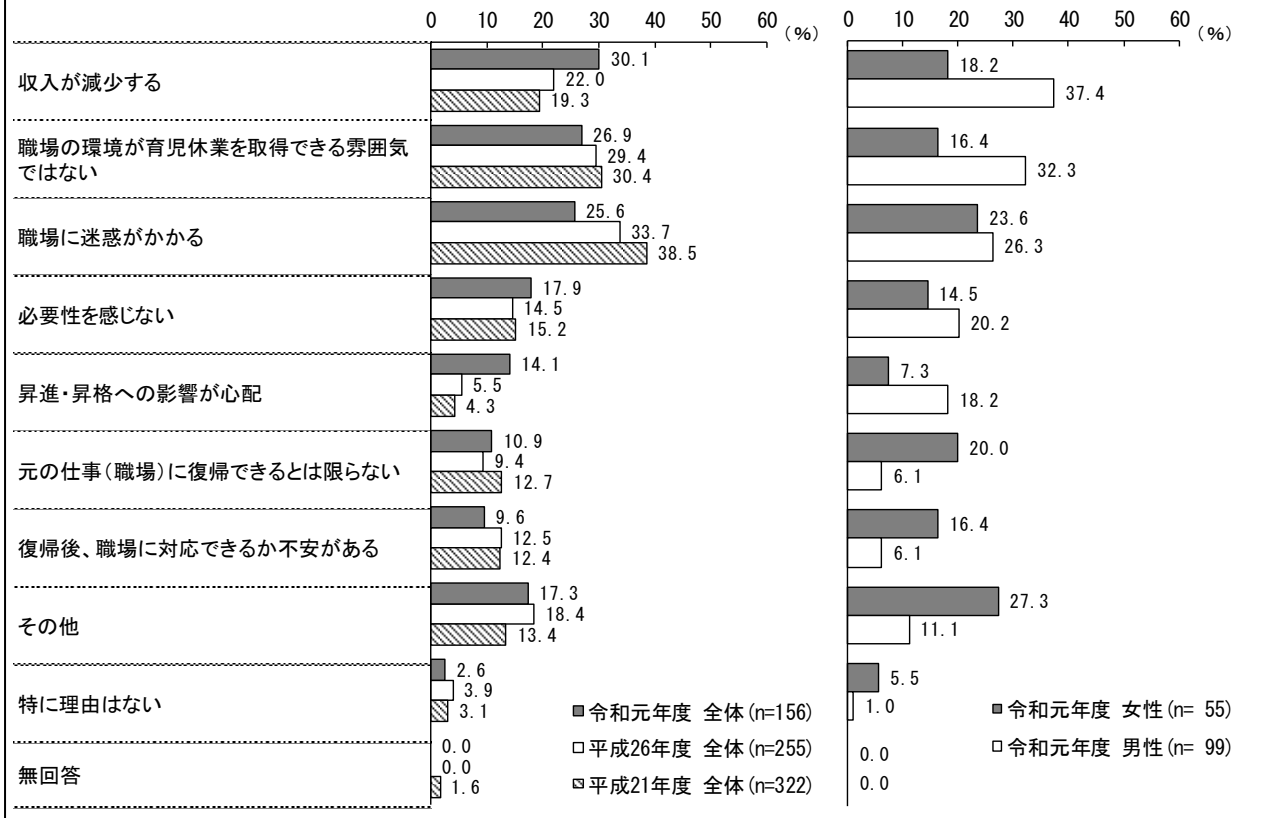
◎「収入が減少する」が約3割。

(問12で「2. 利用しない」とお答えの方に)

問12-1 育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。(〇は2つまで)

図表3-2-1 育児休業制度を利用しない理由

(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)

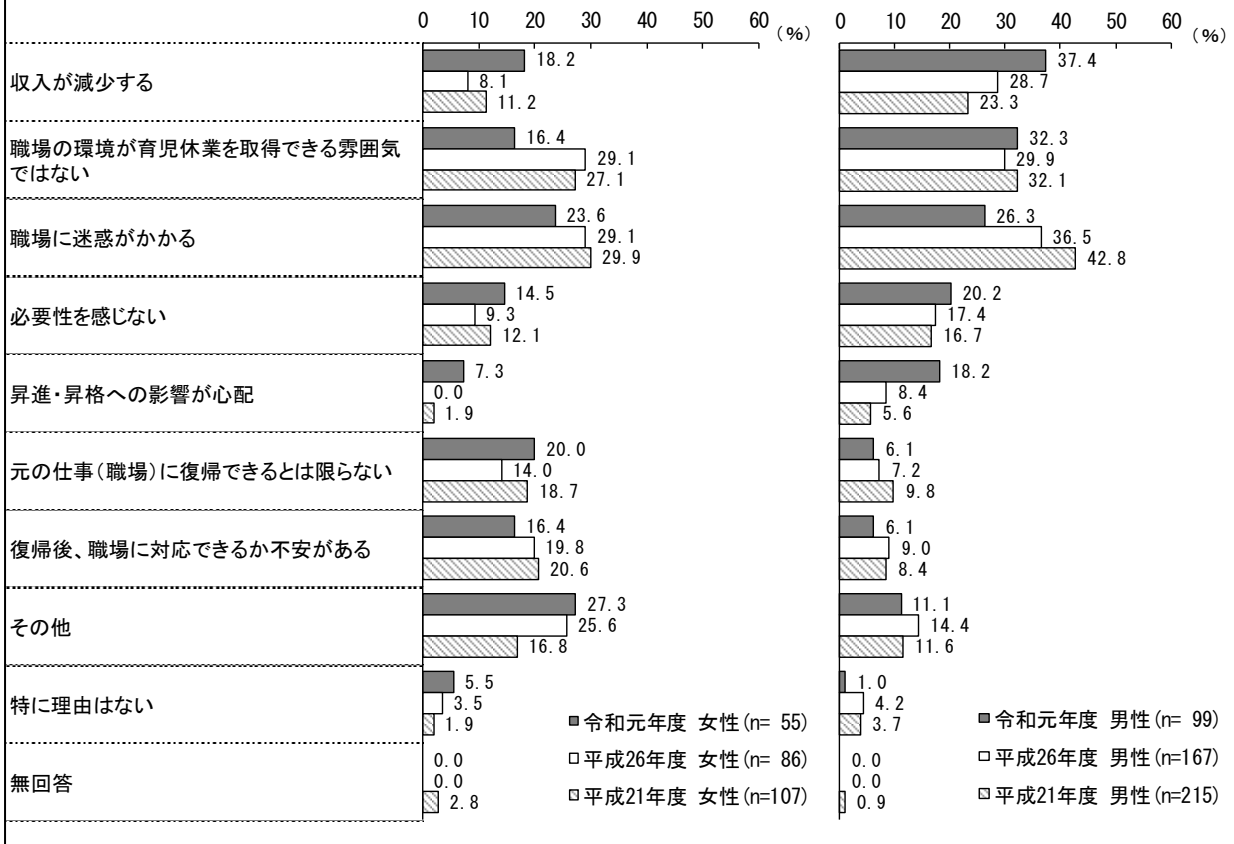


育児休業を利用しない理由について、「収入が減少する」が30.1%と最も高く、次いで「職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない」が26.9%、「職場に迷惑がかかる」が25.6%の順となっている。(図表3-2-1)

【性別】

性別でみると、「収入が減少する」「職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない」「昇進・昇格への影響が心配」などの項目では男性の方が、「元の仕事(職場)に復帰できるとは限らない」「復帰後、職場に対応できるか不安がある」では女性の方が、顕著に高くなっている。(図表3-2-1)

図表3-2-2 育児休業制度を利用しない理由  
 (左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

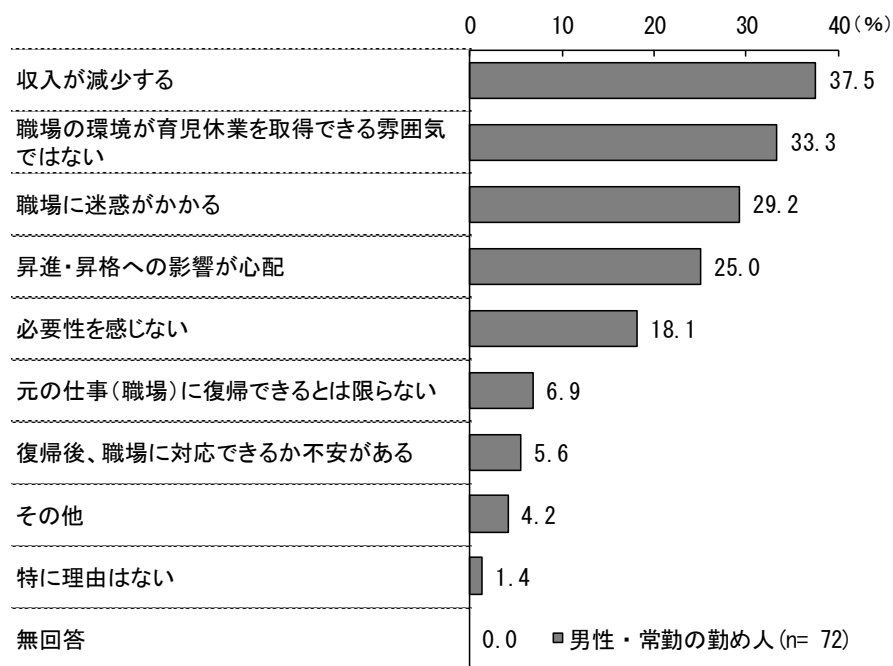
過年度比較でみると、「職場に迷惑が掛かる」は男女ともに一貫して低下している。

(図表3-2-1、図表3-2-2)

### 【男性・常勤の勤め人別】

男性・常勤の勤め人別でみると、「収入が減少する」が 37.5%で最も高く、次いで「職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない」が 33.3%、「職場に迷惑がかかる」が 29.2%の順となっている。(図表 3-2-3)

図表 3-2-3 育児休業制度を利用しない理由（男性・常勤の勤め人別）



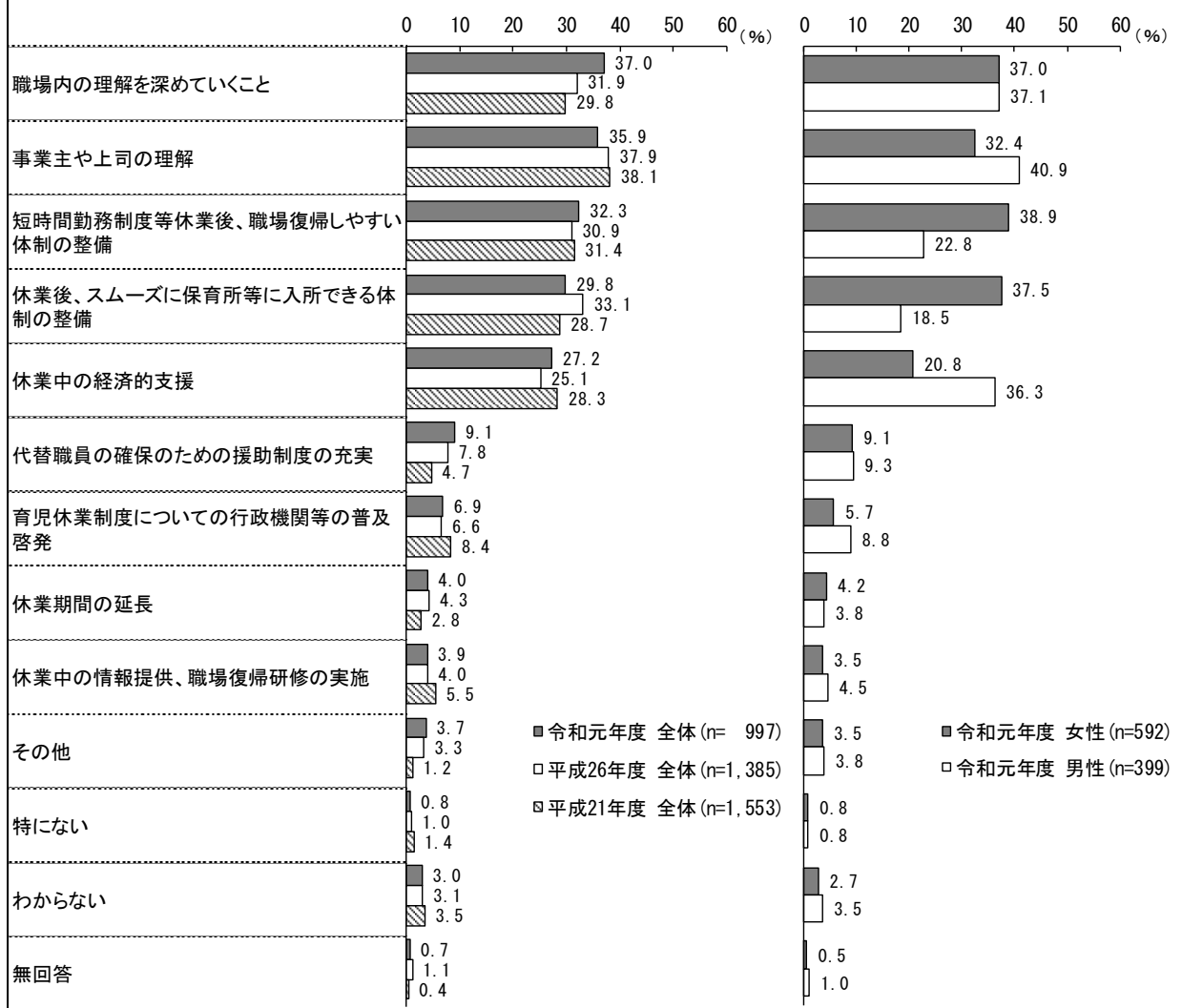
(3) 育児休業制度の利用促進策

◎「職場内の理解を深めていくこと」「事業主や上司の理解」が3割台半ば～4割近く。

問 13 育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

図表 3-3-1 育児休業制度の利用促進策

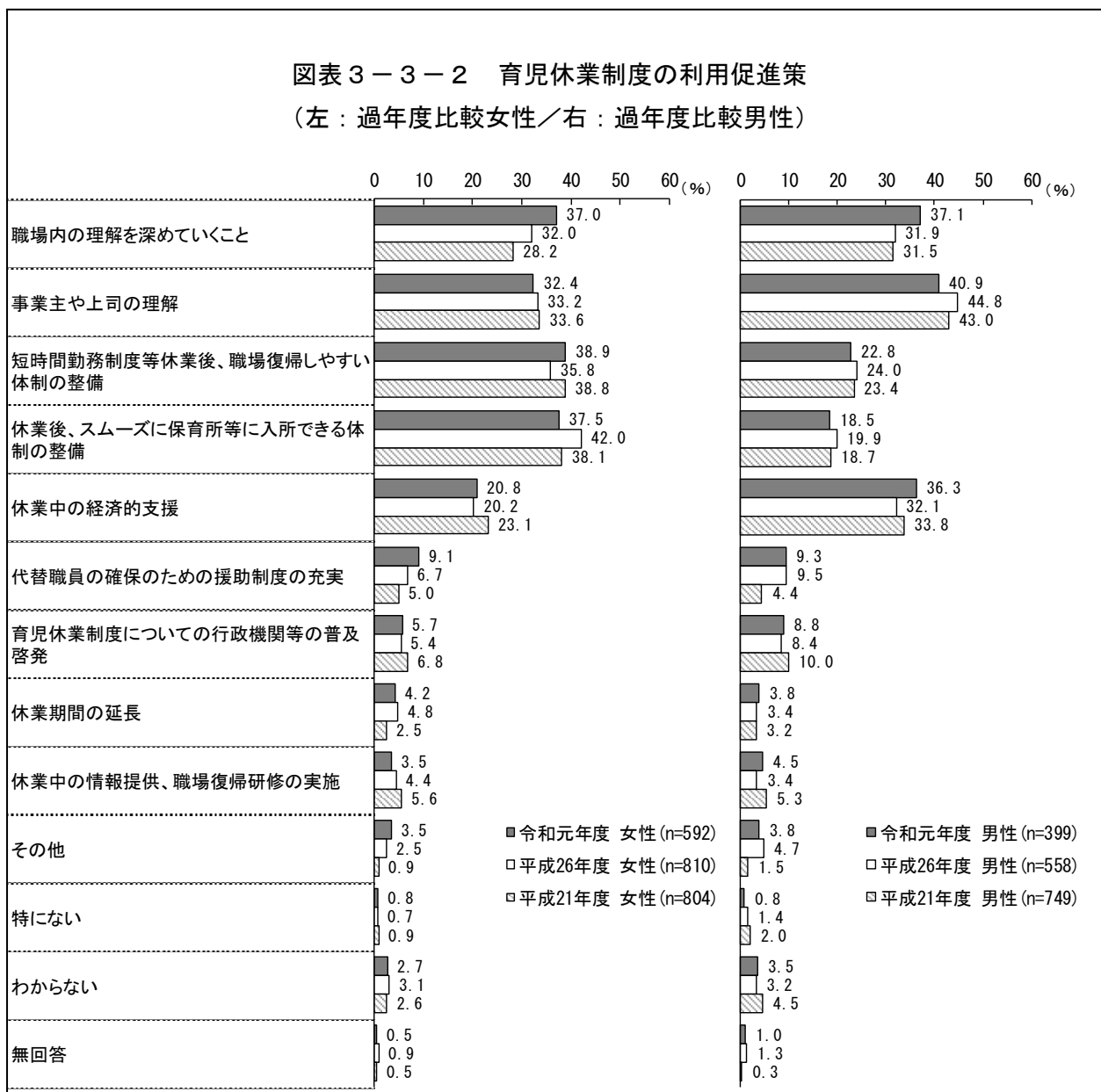
(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



育児休業制度の利用促進に必要なことは、「職場内の理解を深めていくこと」が37.0%と最も高く、次いで「事業主や上司の理解」が35.9%、「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」が32.3%、「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」が29.8%、「休業中の経済的支援」が27.2%の順となっている。(図表 3-3-1)

## 【性別】

性別でみると、「事業主や上司の理解」「休業中の経済的支援」は男性の方が、「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」は女性の方が、それぞれ顕著に高くなっている。(図表3-3-1)



## 【過年度比較】

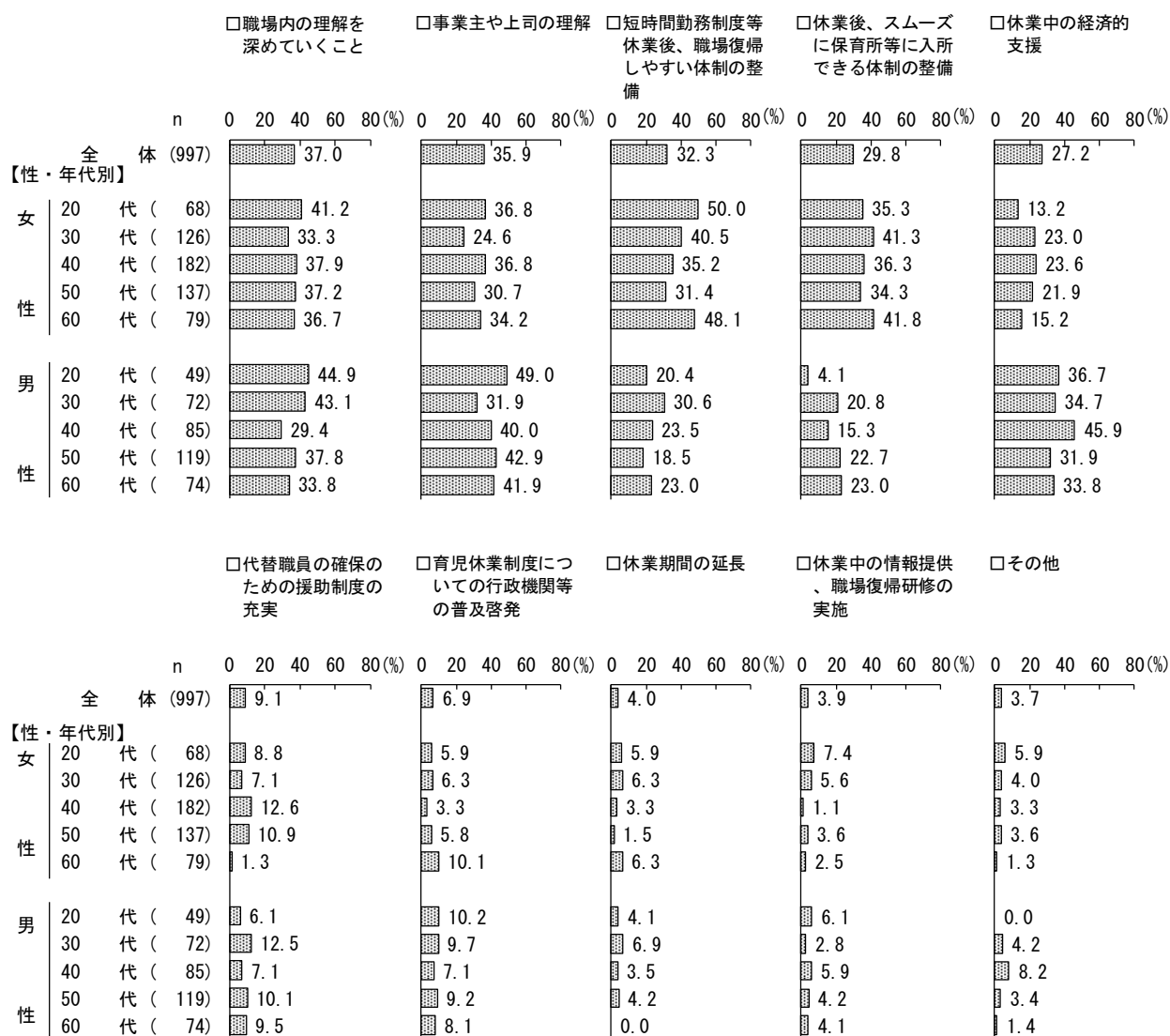
過年度比較でみると、「職場内の理解を深めていくこと」が男女ともに一貫して上昇している。(図表3-3-1、図表3-3-2)



【性・年代別】

性・年代別でみると、女性 20 代では「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」が 50.0%と最も高く、女性 30 代では「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」が 41.3%と最も高くなっている。また、男性 20 代では「事業主や上司の理解」が 49.0%と最も高く、男性 30 代では「職場内の理解を深めていくこと」が 43.1%と最も高くなっている。（図表 3-3-3）

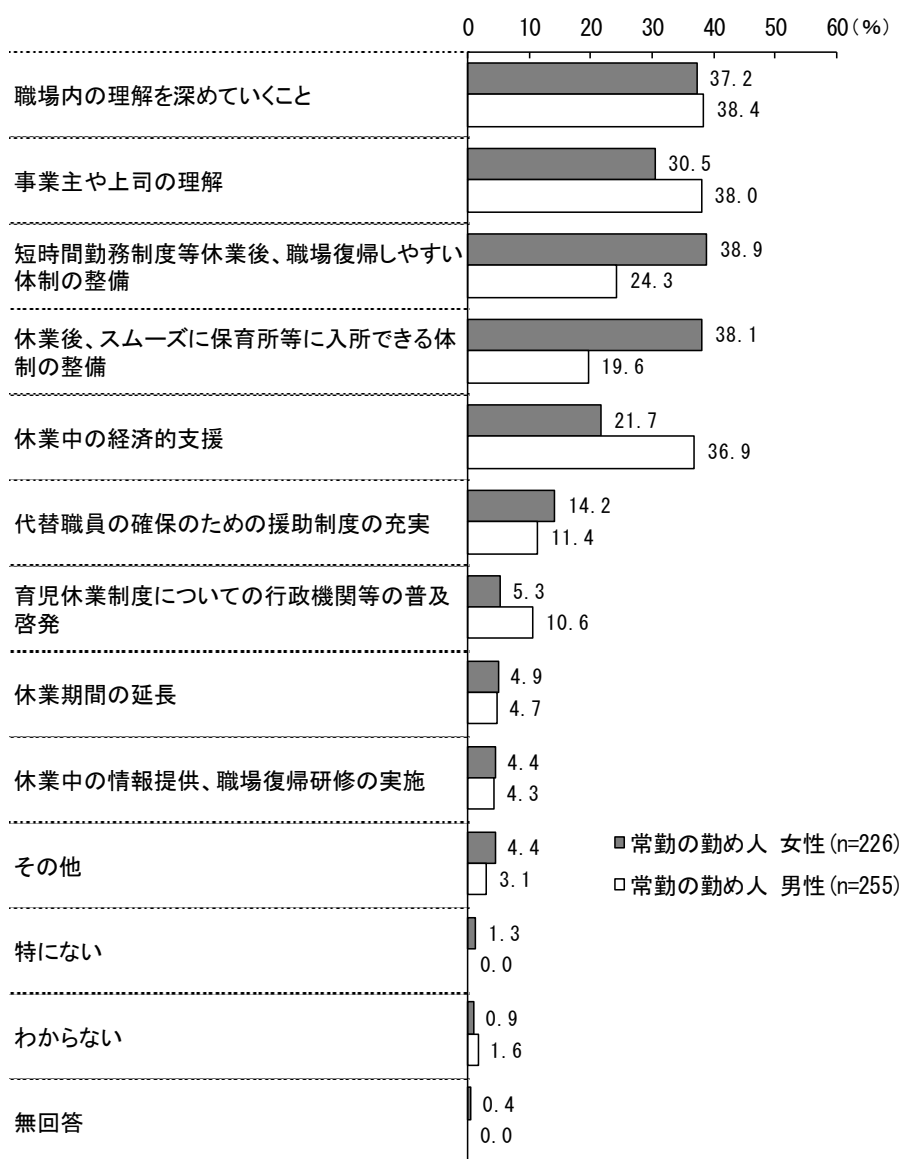
図表 3-3-3 育児休業制度の利用促進策（性・年代別）



### 【性・常勤の勤め人別】

性・常勤の勤め人別でみると、「職場内の理解を深めていくこと」は男女ともに共通して高いが、「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」は女性の方が、「事業主や上司の理解」「休業中の経済的支援」は男性の方が、それぞれ顕著に高くなっている。(図表 3-3-4)

図表 3-3-4 育児休業制度の利用促進策（性・常勤の勤め人別）



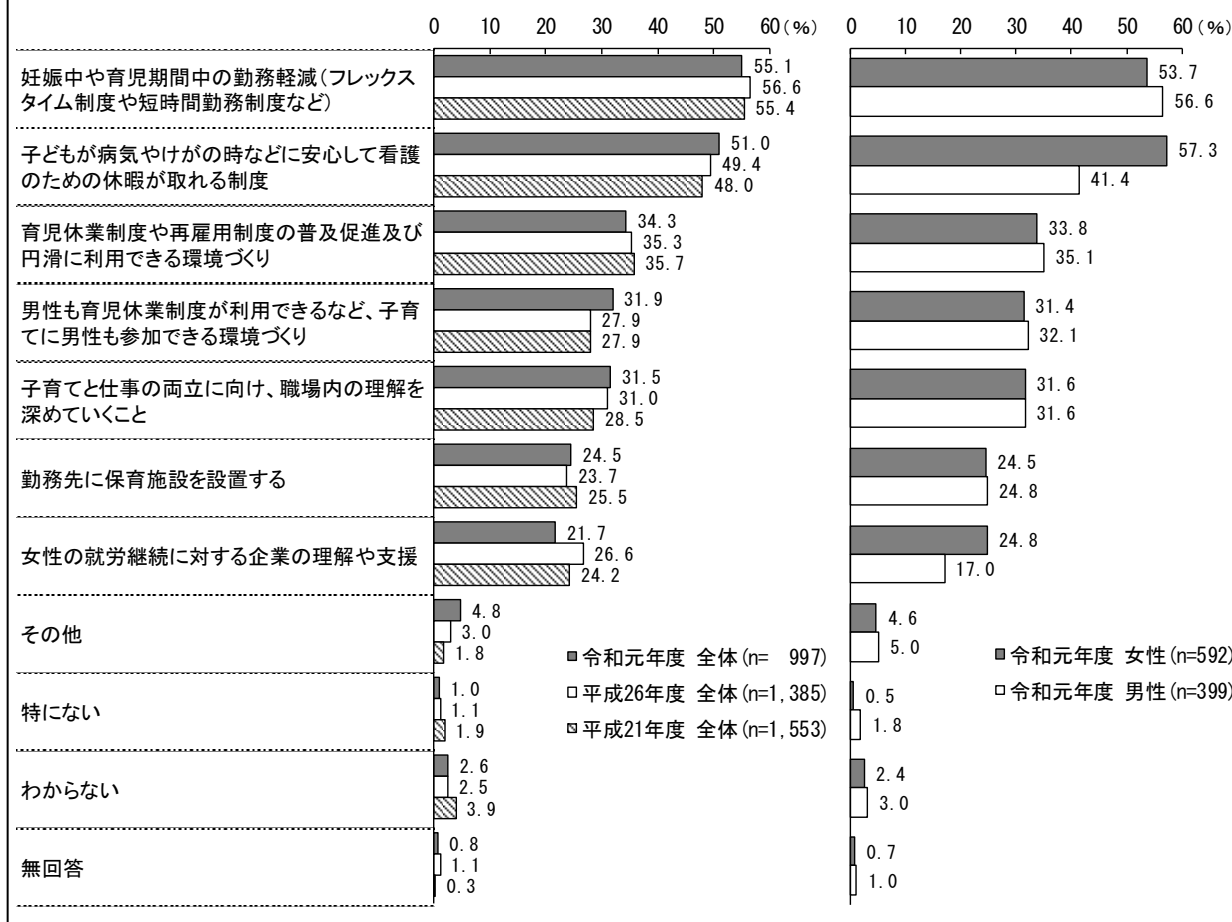
### 3-2 職場に望む子育てと仕事の両立支援

◎「妊娠中や育児期間中の勤務軽減」が5割台半ば。

問14 子育てと仕事の両立を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図表3-4-1 職場に望む子育てと仕事の両立支援

(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



子育てと仕事の両立を図るために職場に望むことについて、「妊娠中や育児期間中の勤務軽減(フレックスタイム制度や短時間勤務制度など)」が55.1%と最も高く、次いで「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」が51.0%、「育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり」が34.3%の順となっている。

(図表3-4-1)

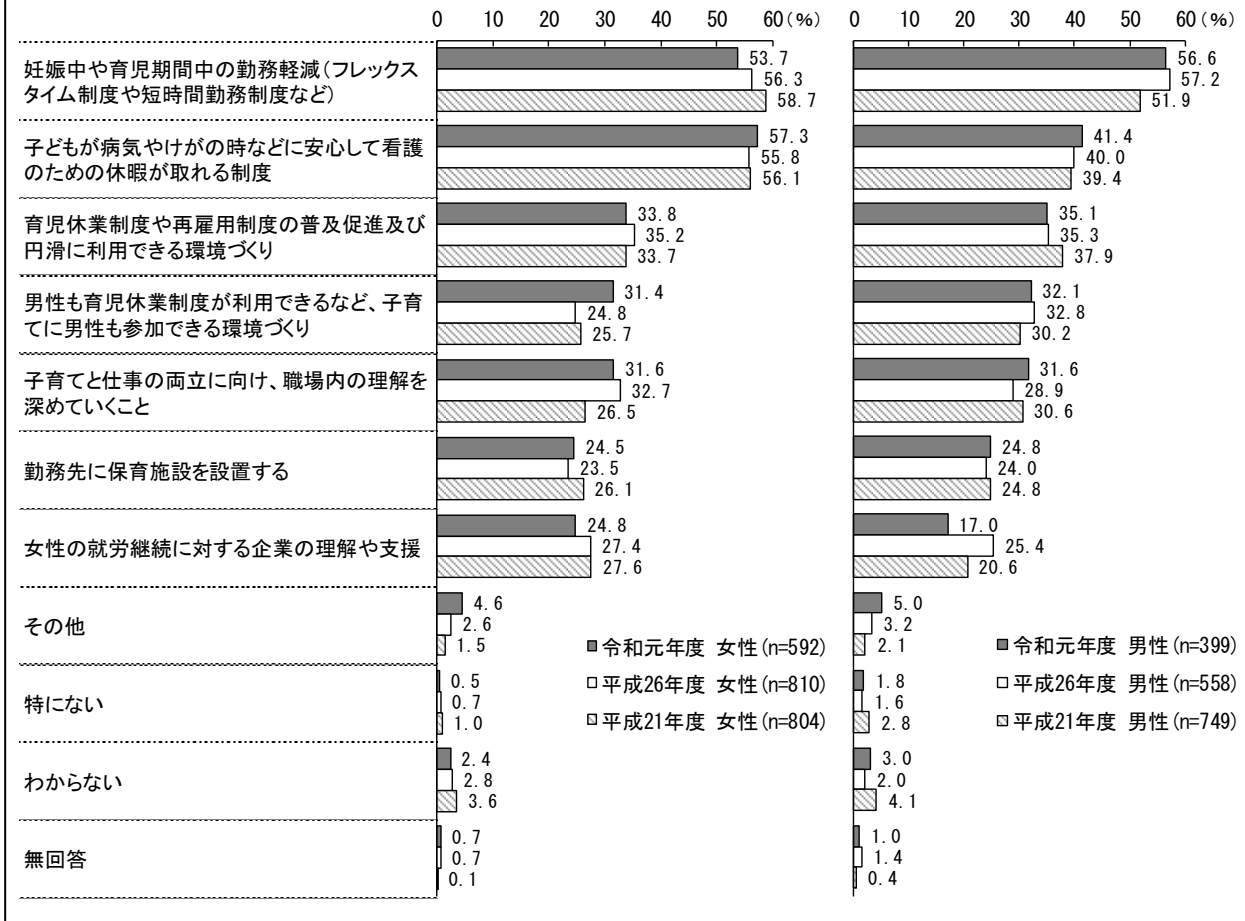
#### 【性別】

性別でみると、「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」は女性が57.3%、男性が41.4%と、女性の方が15.9ポイント高くなっている。

(図表3-4-1)

図表3-4-2 職場に望む子育てと仕事の両立支援

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

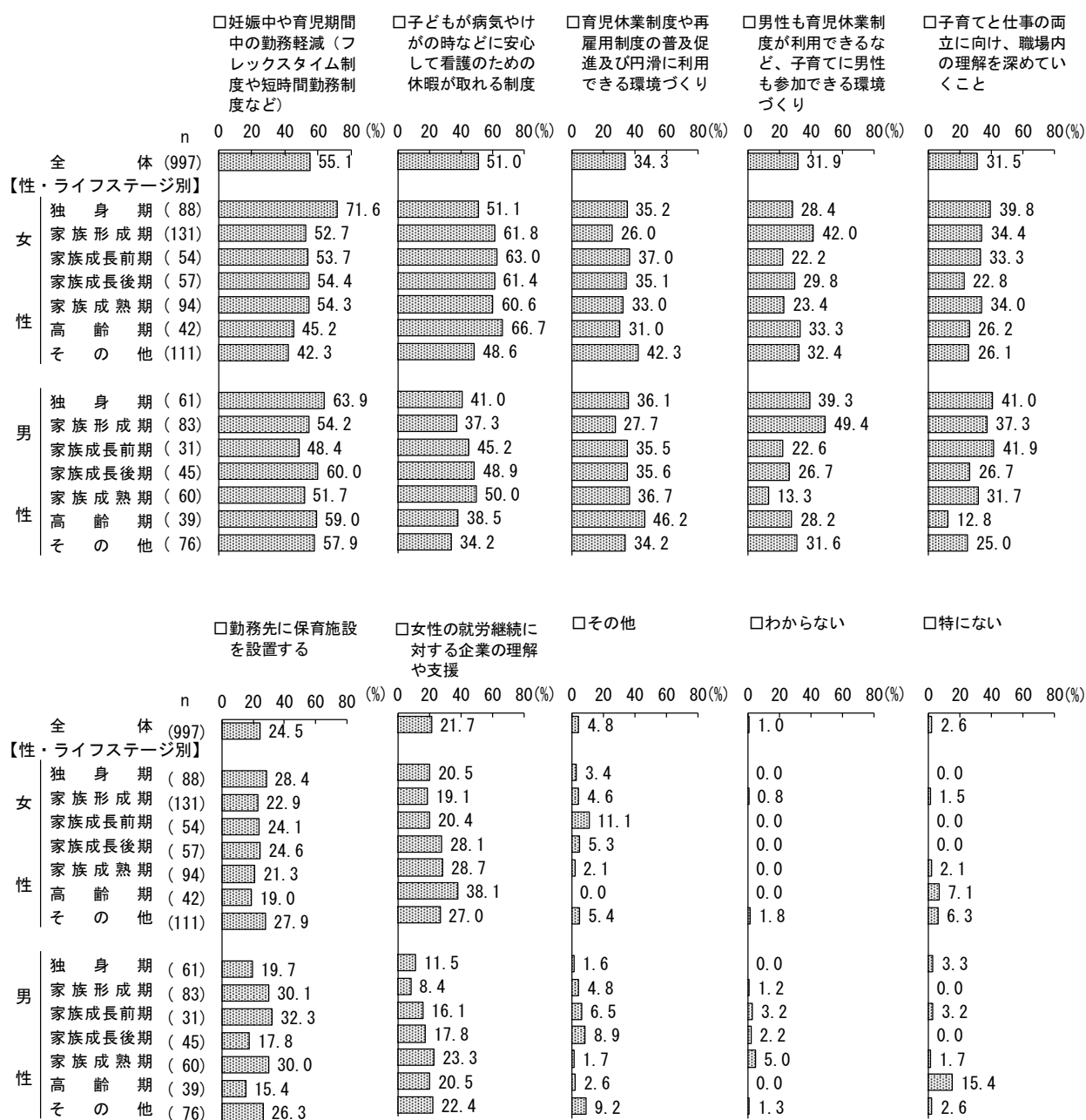
過年度比較でみると、項目によって値が上昇しているものと低下しているものがあるが、大きな違いはみられない。(図表3-4-1、図表3-4-2)

## 【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別でみると、「妊娠中や育児期間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）」は男女ともに独身期で最も高く、「男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり」は男女ともに家族形成期で最も高くなっている。

また、「女性の就労継続に対する企業の理解や支援」はすべてのライフステージにおいて男性よりも女性の方が高くなっている。（図表3-4-3）

図表3-4-3 職場に望む子育てと仕事の両立支援（性・ライフステージ別）



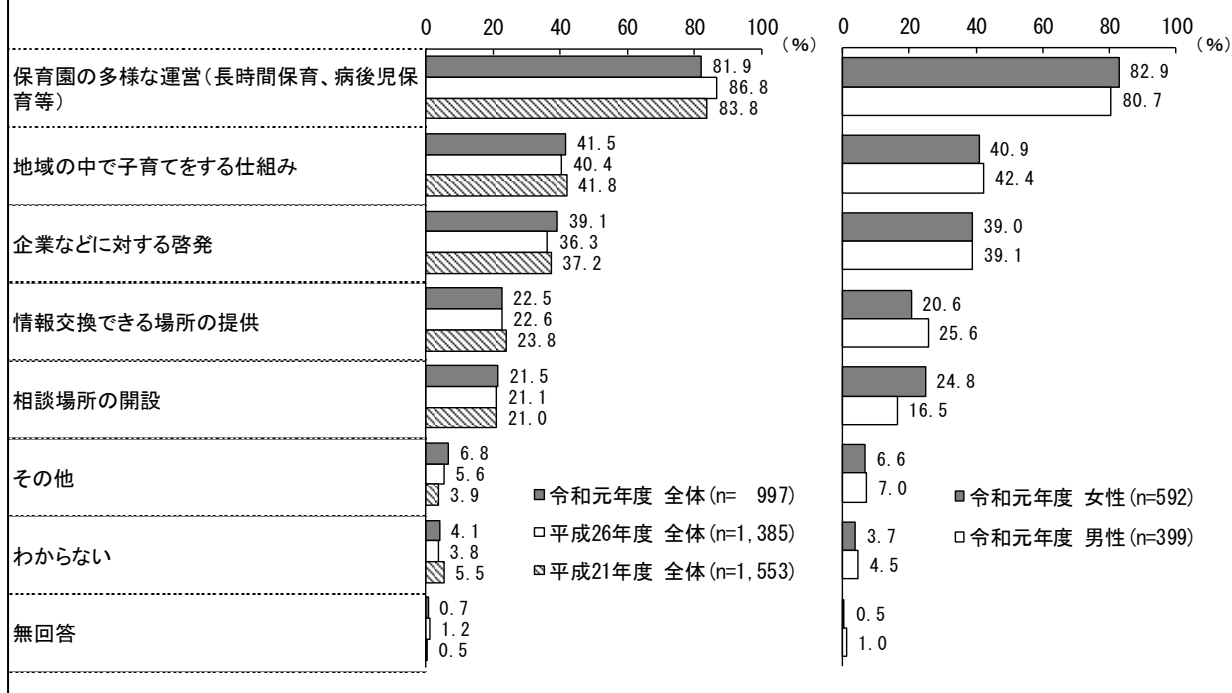
### 3-3 区に望む子育てと仕事の両立支援

◎「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」が8割を超える。

問15 子育てと仕事の両立を図るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。  
 (〇は3つまで)

図表3-5-1 区に望む子育てと仕事の両立支援

(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



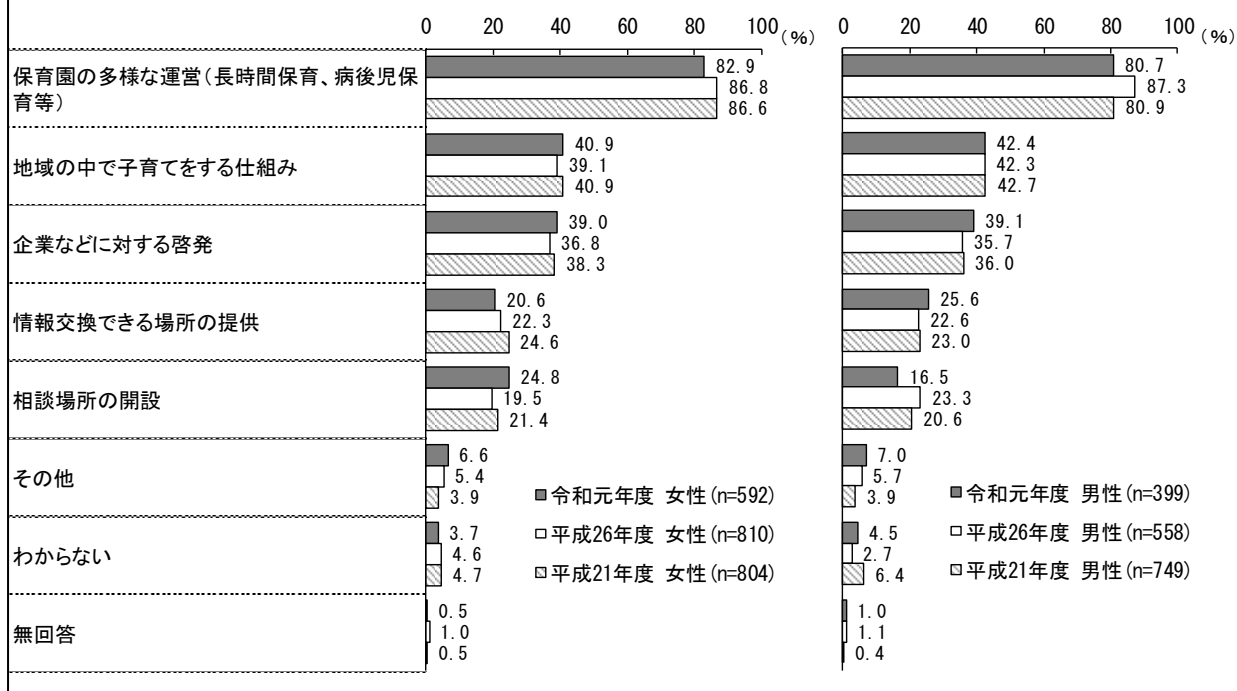
区の施策に対しては、「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」が81.9%と最も高く、次いで「地域の中で子育てをする仕組み」が41.5%、「企業などに対する啓発」が39.1%の順となっている。(図表3-5-1)

#### 【性別】

性別で見ると、「情報交換できる場所の提供」は男性の方が、「相談場所の開設」は女性の方が、それぞれ高くなっている。(図表3-5-1)

図表 3-5-2 区に望む子育てと仕事の両立支援

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、平成 26 年度から令和元年度にかけて、「相談場所の開設」が女性では 5.3 ポイント上昇しているのに対して、男性では 6.8 ポイント低下している。

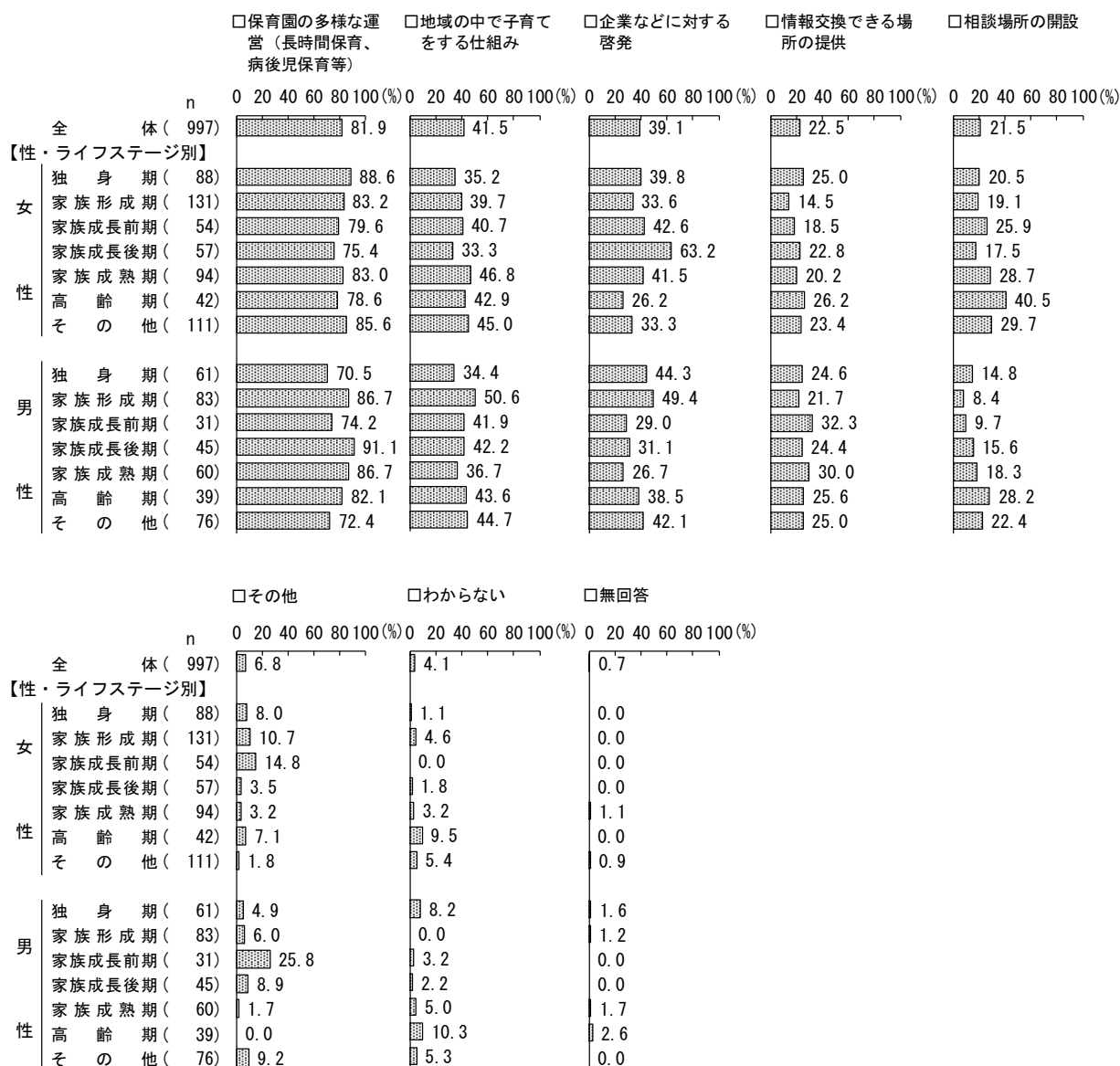
(図表 3-5-1、図表 3-5-2)

### 【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別でみると、「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」は、女性では独身期・家族形成期・家族成熟期で8割を超えているのに対して、男性では家族形成期・家族成長後期・家族成熟期・高齢期で8割を超えている。

また、「地域の中で子育てをする仕組み」は男性の家族形成期で50.6%と高く、「企業などに対する啓発」は女性の家族成長後期で63.2%と高くなっている。（図表3-5-3）

図表3-5-3 区に望む子育てと仕事の両立支援（性・ライフステージ別）





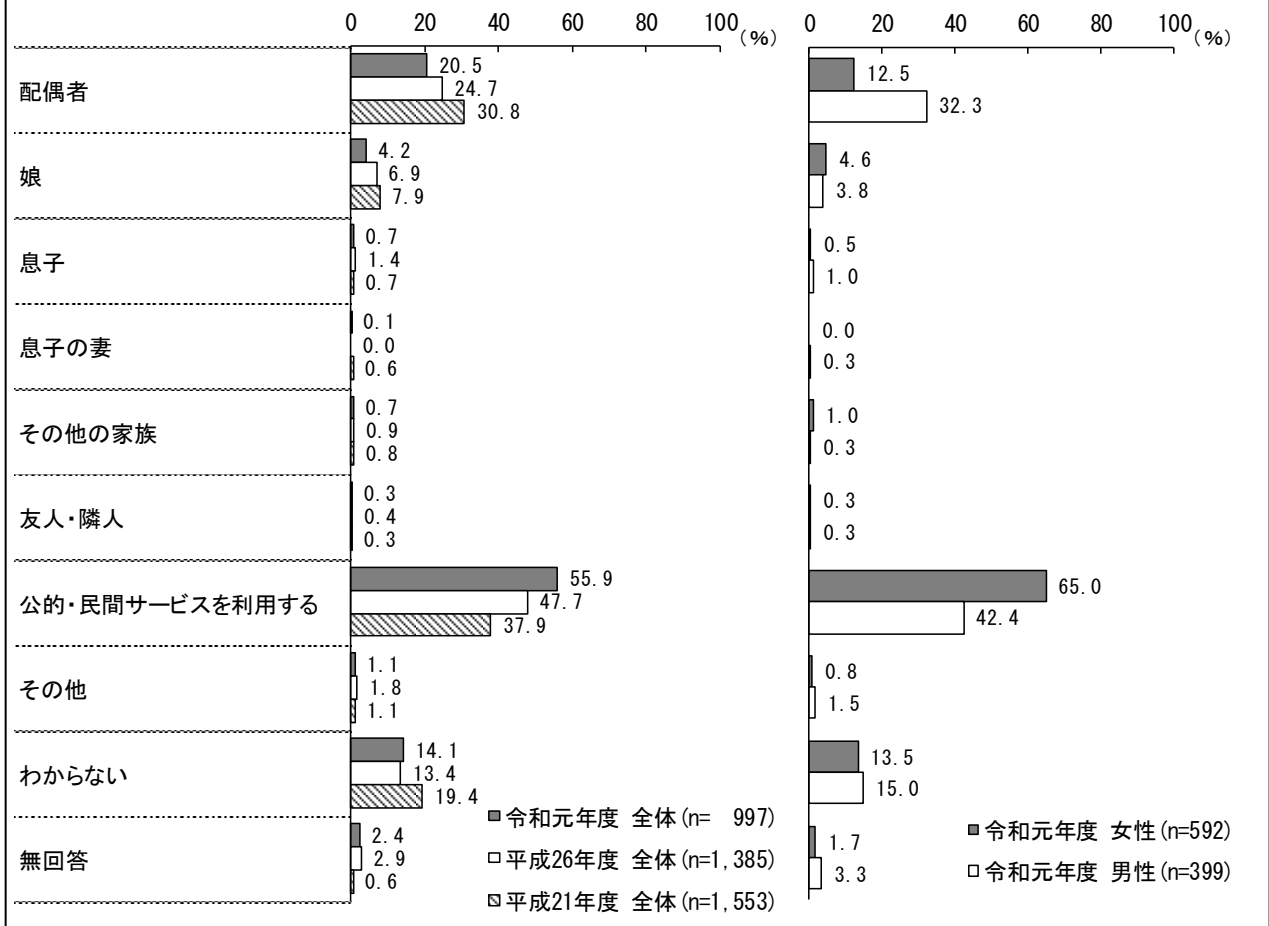
## 第4章 介護

### 4-1 介護してほしい相手

◎男女ともに「公的・民間サービス」が多いが、男性は「配偶者」も多い。

問16 あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか。(〇は1つだけ)

図表4-1-1 介護してほしい相手 (左: 過年度比較全体 / 右: 令和元年度性別)



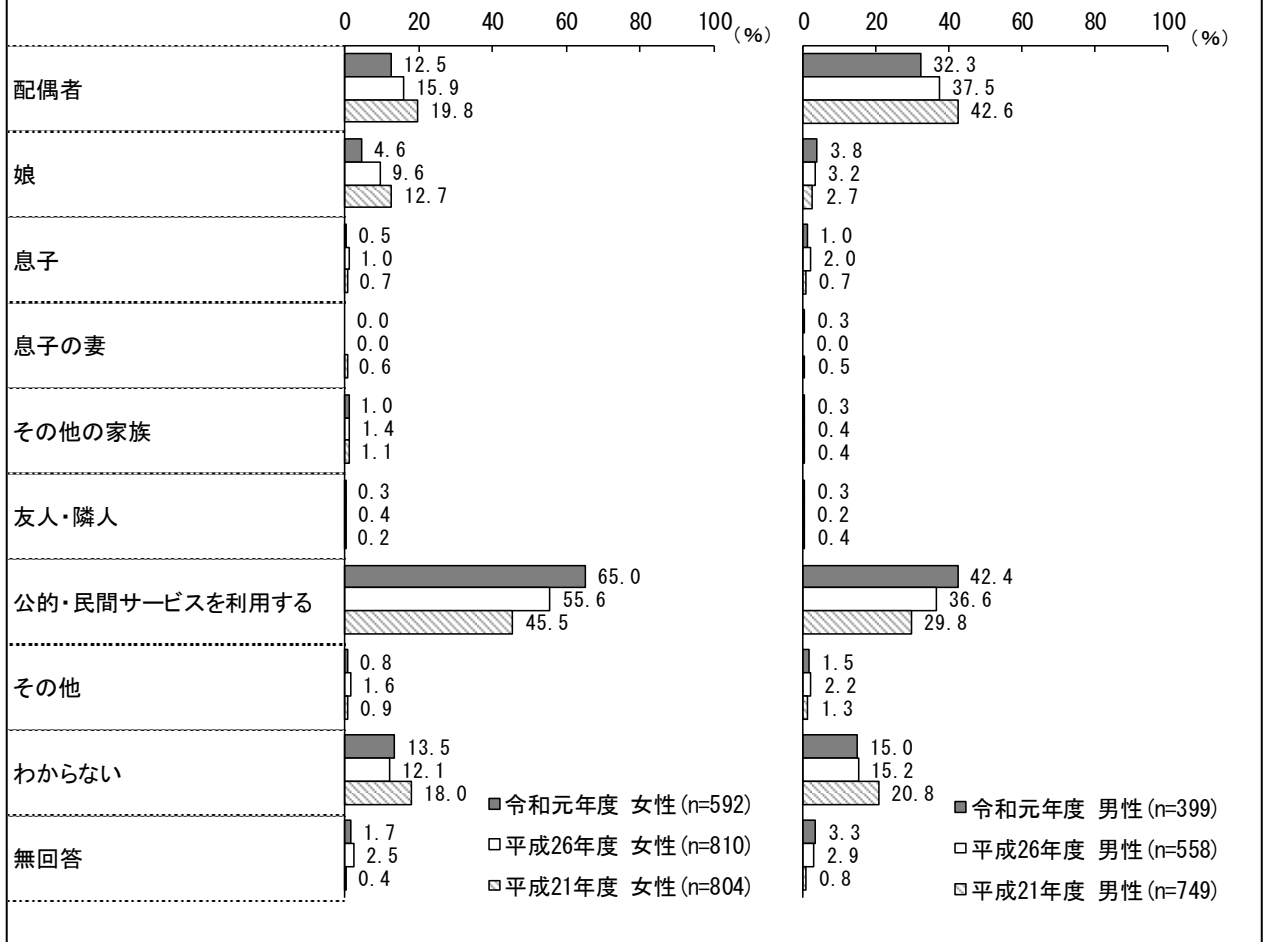
自分に介護が必要になったとき、介護をしてほしい相手は、「公的・民間サービス」が55.9%と最も高く、次いで「配偶者」が20.5%、「娘」が4.2%の順となっている。

(図表4-1-1)

#### 【性別】

性別でみると、「公的・民間サービスを利用する」は女性が65.0%、男性が42.4%と女性の方が22.6ポイント高くなっている。一方、「配偶者」は女性が12.5%、男性が32.3%と、男性の方が19.8ポイント高くなっており、顕著な男女差がみられる。(図表4-1-1)

図表4-1-2 介護してほしい相手（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



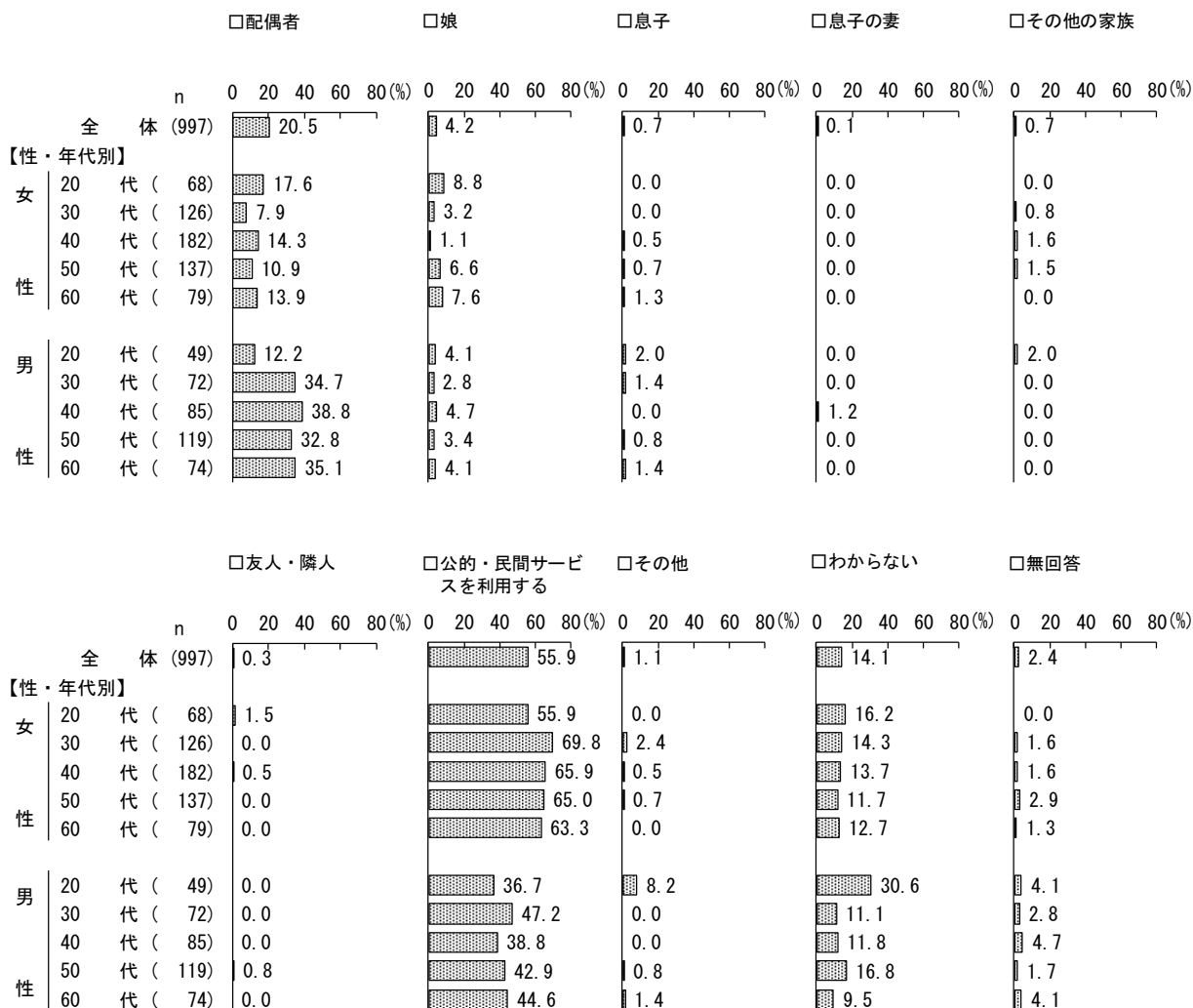
【過年度比較】

過年度比較でみると、男女ともに「公的・民間サービスを利用する」は一貫して上昇、「配偶者」は低下している。また、「娘」は女性で一貫して低下しているのに対して、男性では大きな違いがみられない。（図表4-1-1、図表4-1-2）

【性・年代別】

性・年代別でみると、女性では「公的・民間サービスを利用する」が30代以降で6割を超えており、男性では「配偶者」が30代以降で3割を超えている。(図表4-1-3)

図表4-1-3 介護してほしい相手(性・年代別)



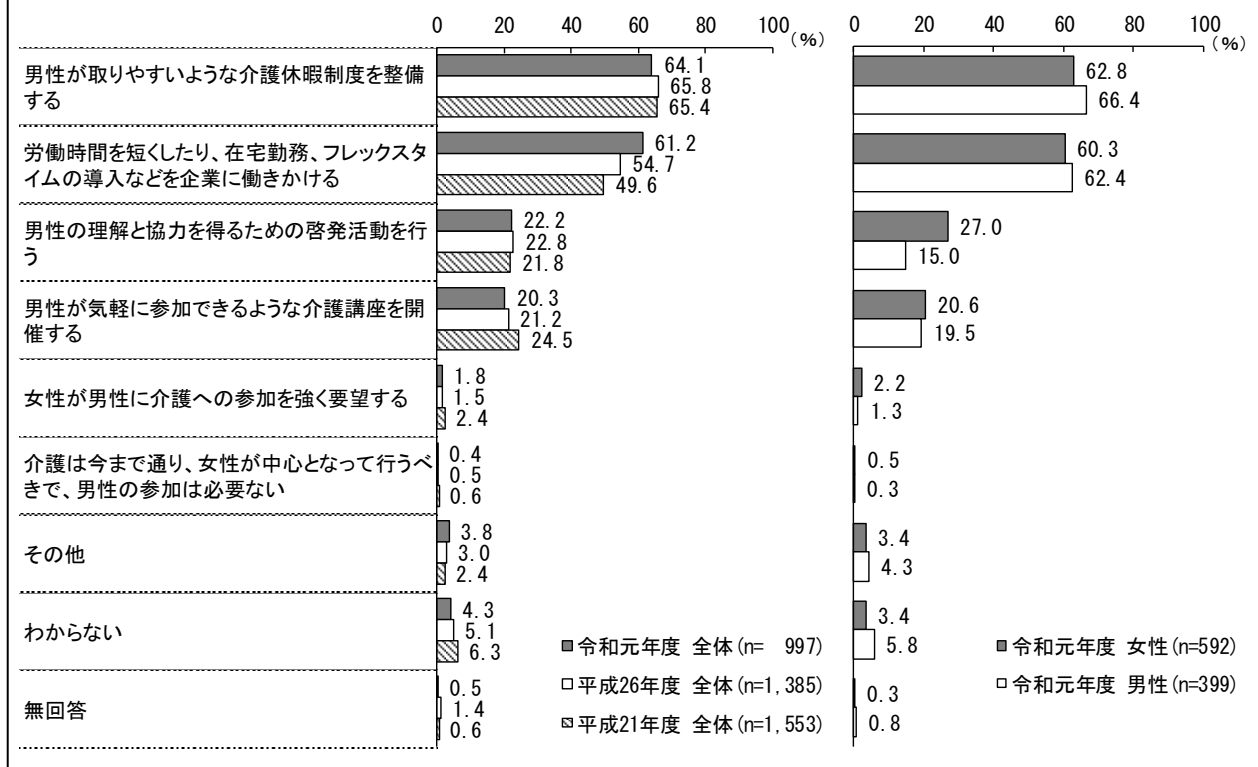
## 4-2 男性の介護参加を進めるために

◎「介護休暇制度の整備」「労働時間の短縮」など、労働条件の整備が必要。

問 17 これからは公的・民間サービスの整備とともに、男性も共に介護を担うことが求められます。男性の介護への参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

図表 4-2-1 男性の介護への参加を進めるために

(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



男性の介護への参加を進めるためについて、「男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する」が64.1%と最も高く、次いで「労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける」が61.2%、「男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う」が22.2%、「男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する」が20.3%の順となっている。

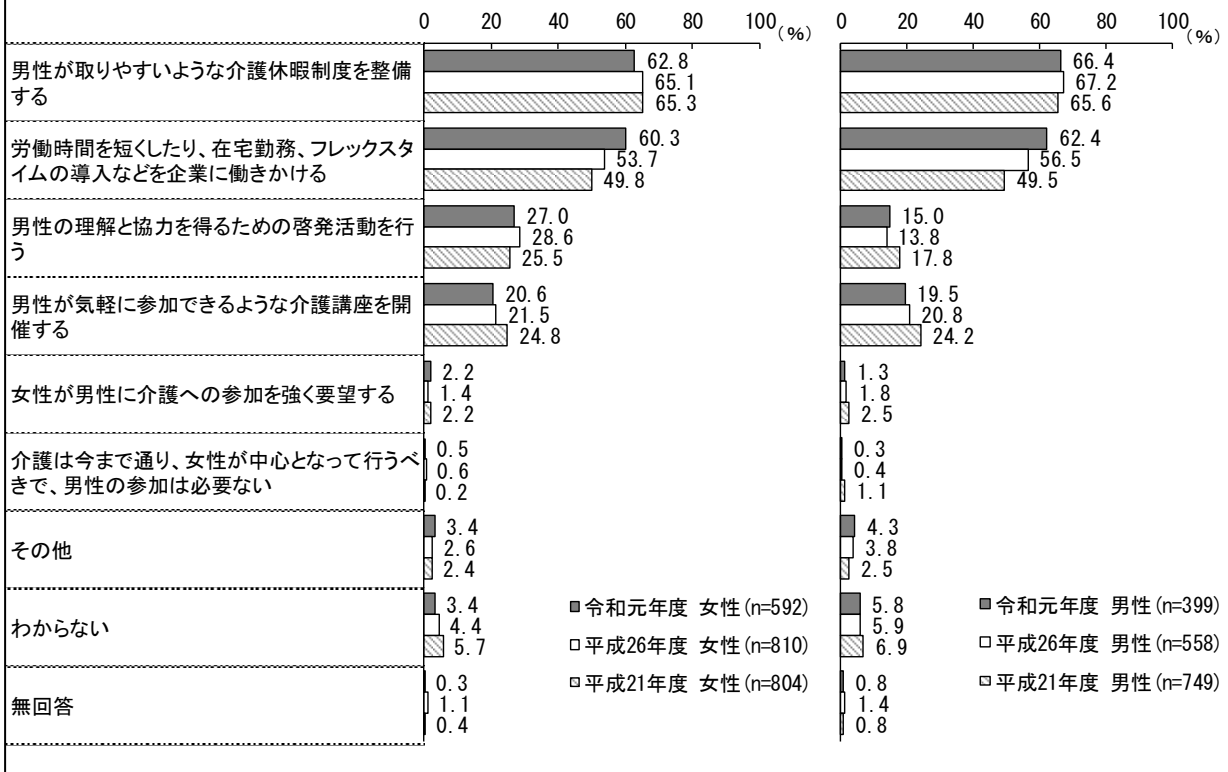
一方で、「介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない」は0.4%と低い割合となっている。(図表4-2-1)

### 【性別】

性別でみると、「男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う」が、女性で27.0%、男性で15.0%と、12.0ポイントの差が生じている。(図表4-2-1)

図表4-2-2 男性の介護への参加を進めるために

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



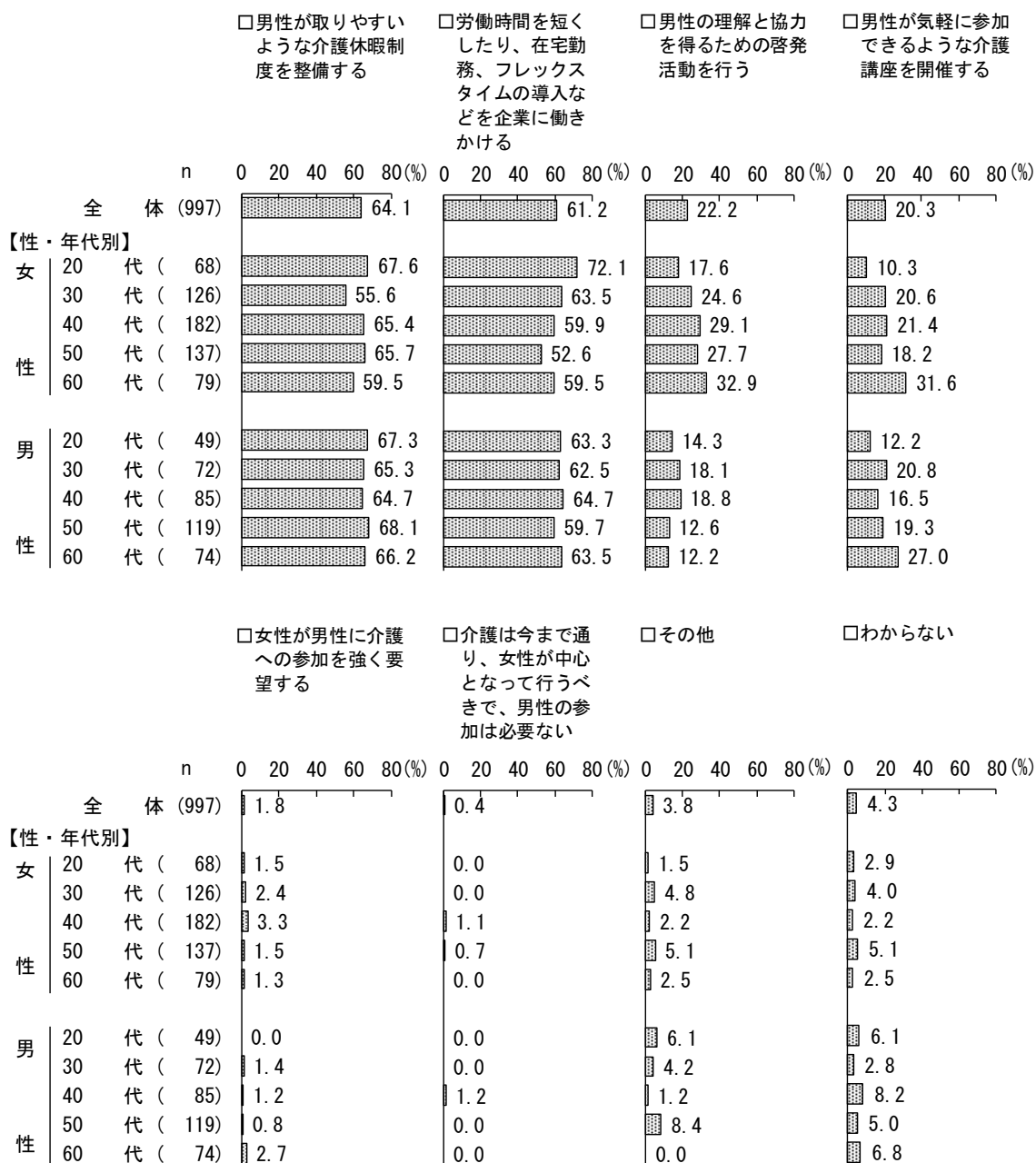
【過年度比較】

過年度比較でみると、男女ともに「労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける」は一貫して上昇、「男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する」は一貫して低下している。(図表4-2-1、図表4-2-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う」は全年代において男性よりも女性の方が高くなっている。(図表4-2-3)

図表4-2-3 男性の介護参加を進めるために(性・年代別)



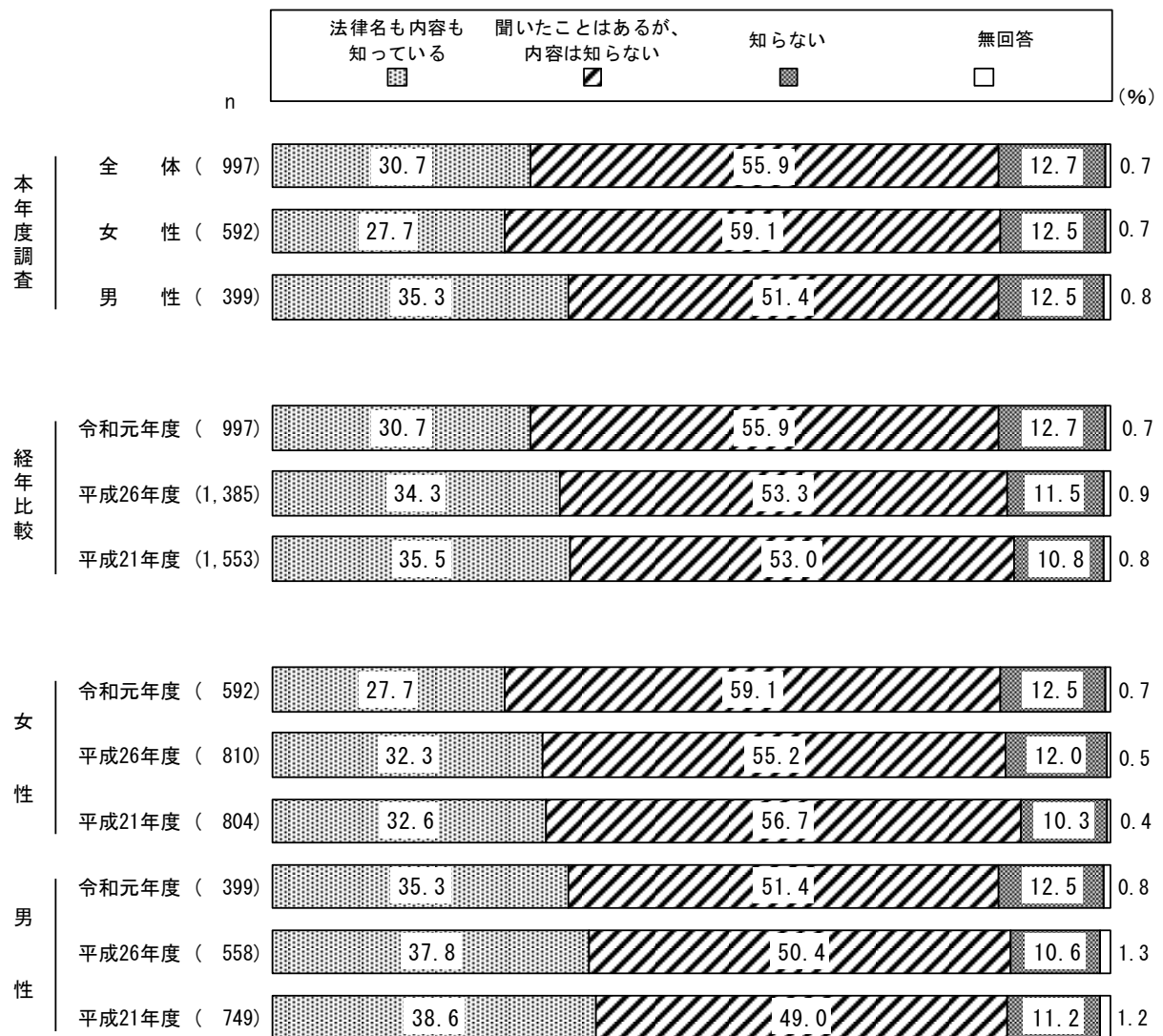
## 第5章 ドメスティック・バイオレンス（DV）

### 5-1 DV防止法の認知

◎「法律名も内容も知っている」と「聞いたことがある」を合わせて、9割近くが認知。

問18 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（＝DV防止法）をご存じですか。（○は1つだけ）

図表5-1-1 DV防止法の認知（性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性）



DV防止法の認知度について、「法律名も内容も知っている」が30.7%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が55.9%と、合わせて9割近くとなっている。（図表5-1-1）

#### 【性別】

性別でみると、「法律名も内容も知っている」は女性が27.7%、男性が35.3%と、男性の方が7.6ポイント高くなっている。（図表5-1-1）

【過年度比較】

過年度比較でみると、男女ともに「法律名も内容も知っている」が一貫して低下している。

(図表5-1-1)

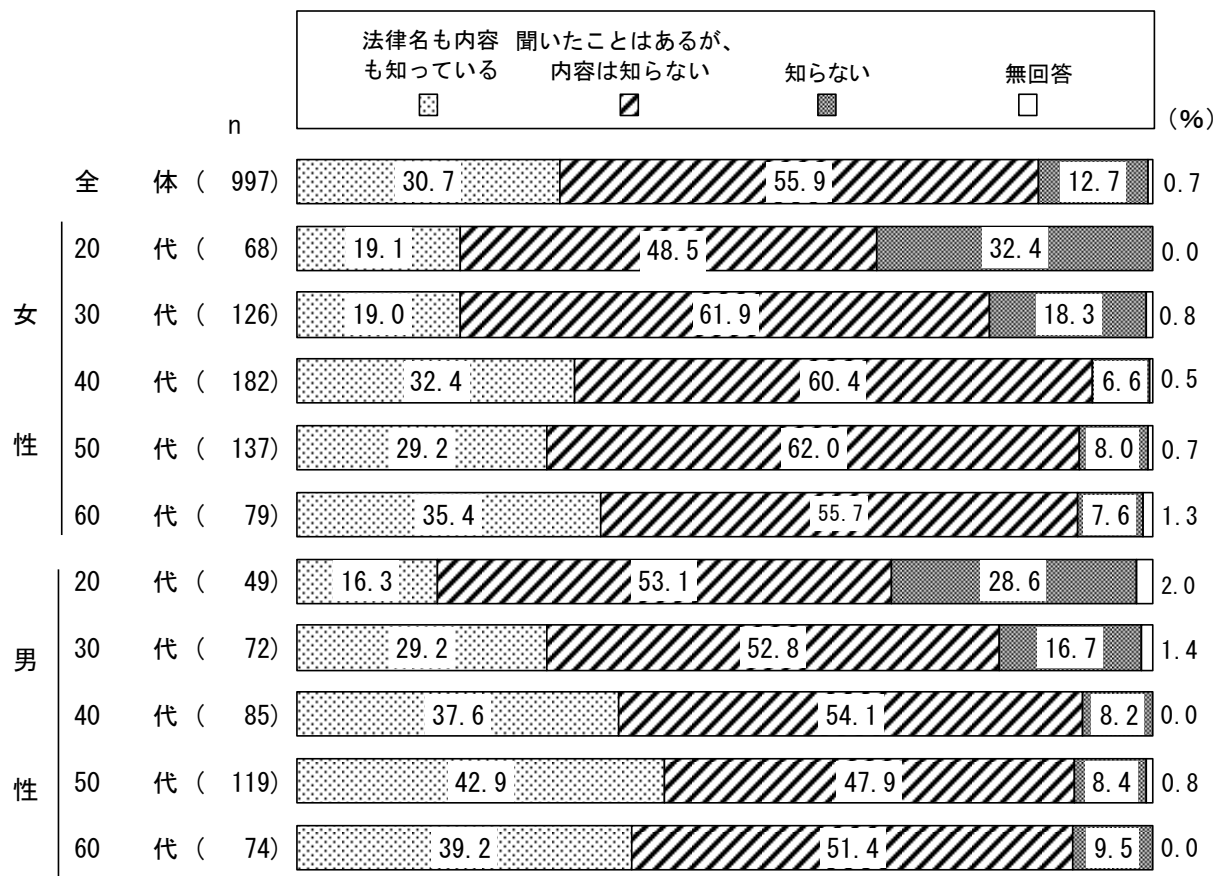
【性・年代別】

性・年代別でみると、「法律名も内容も知っている」は、女性の20代と30代、男性の20代で2割未満と低くなっている。

「法律名も内容も知っている」、「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせた認知度は、男女ともに40代が最も高く、女性が92.8%、男性が91.7%となっている。

(図表5-1-2)

図表5-1-2 DV防止法の認知（性・年代別）



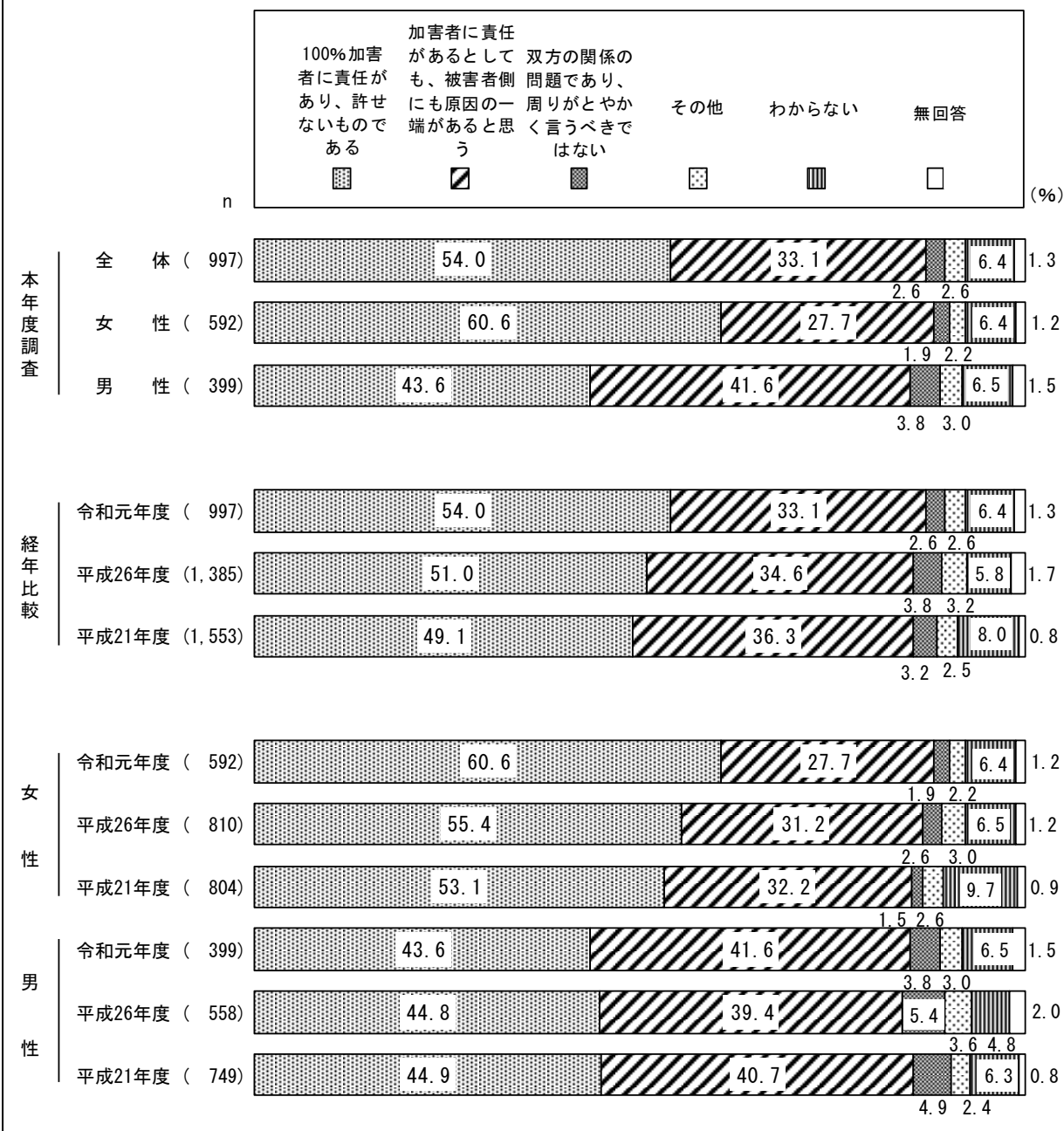


## 5-2 ドメスティック・バイオレンスについての考え

◎「100%加害者に責任があり、許せないものである」が5割台半ば。

問 19 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス＝夫婦（事実婚・離婚後も含む）や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」についてどのようにお考えですか。（○は1つだけ）

図表5-2-1 ドメスティック・バイオレンスについての考え  
（性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性）



ドメスティック・バイオレンスについての考え方としては、「100%加害者に責任があり、許せないものである」が54.0%と最も高く、次いで「加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う」が33.1%の順となっている。（図表5-2-1）

【性別】

性別でみると、男性では「100%加害者に責任があり、許せないものである」(43.6%)と「加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う」(41.6%)とがともに4割強であるのに対して、女性では「100%加害者に責任があり、許せないものである」が60.6%と、大きな違いがみられる。(図表5-2-1)

【過年度比較】

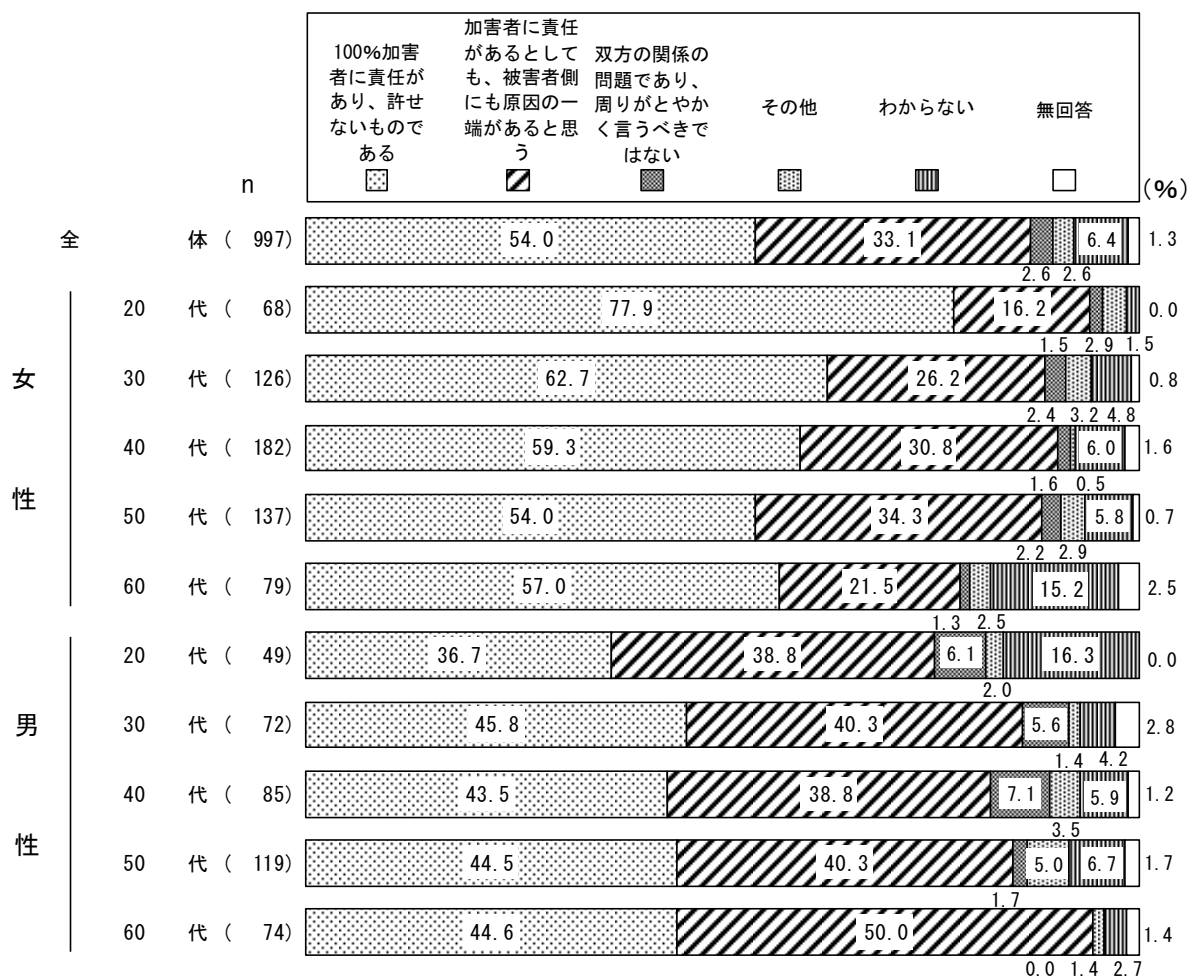
過年度比較でみると、女性では「100%加害者に責任があり、許せないものである」が一貫して上昇している。(図表5-2-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「100%加害者に責任があり、許せないものである」が女性では年代が上がるにつれて低下傾向にあるのに対して、男性では20代以外の年代で4割台となっている。

また、「加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う」は、男女ともに年代が上がるにつれて上昇傾向にある。(図表5-2-2)

図表5-2-2 ドメスティック・バイオレンスについての考え(性・年代別)

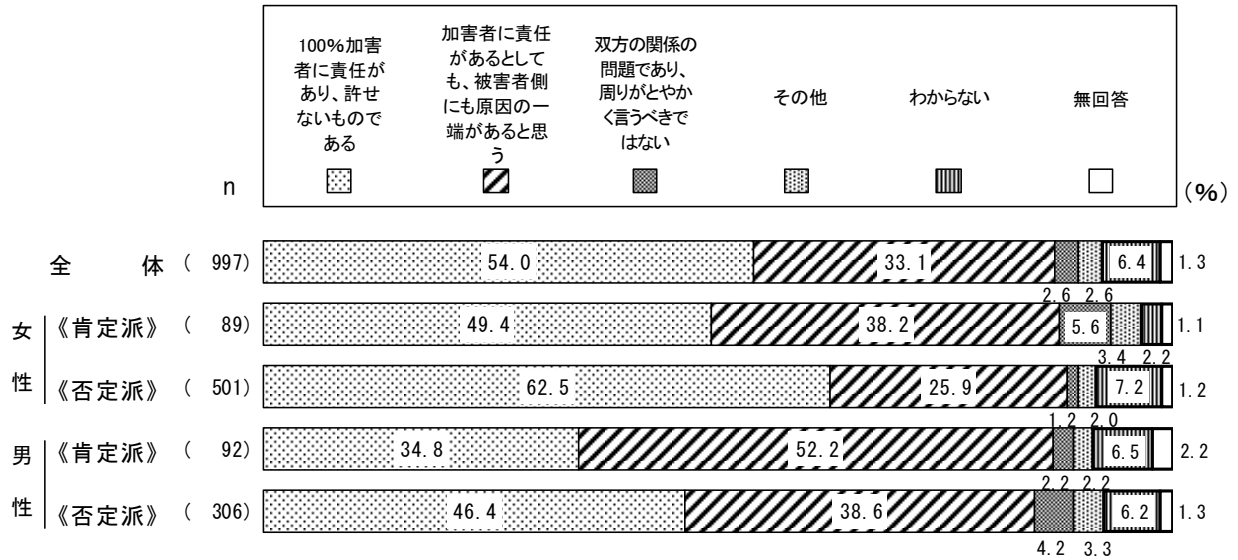


【性別役割分担意識別】

性別役割分担意識別でみると、男性の《肯定派》でのみ「100%加害者に責任」よりも「被害者にも原因」が高く、それ以外では「100%加害者に責任」の方が高くなっている。

(図表5-2-3)

図表5-2-3 ドメスティック・バイオレンスについての考え（性別役割分担意識別）

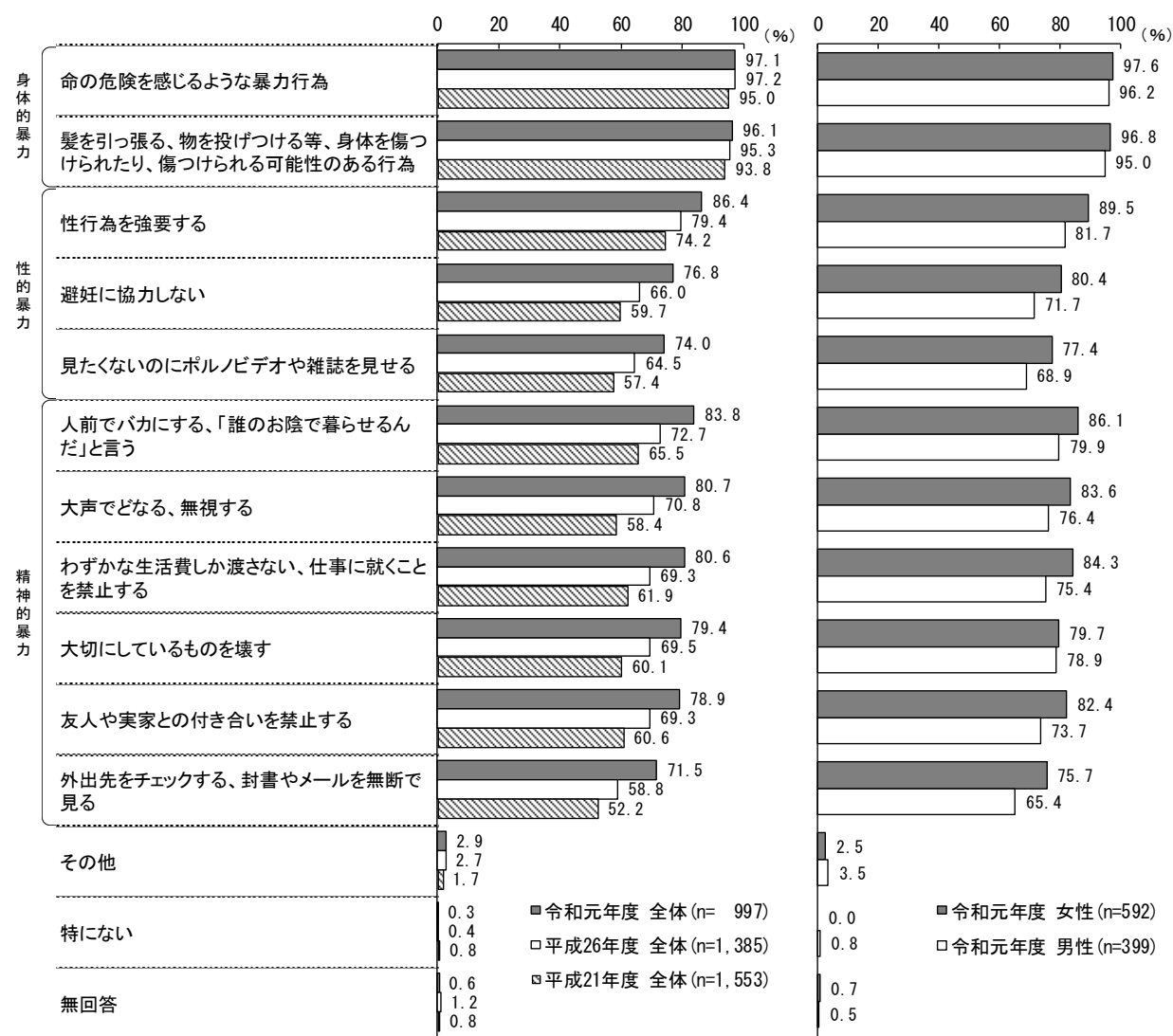


### 5-3 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの

◎身体的暴力は男女ともにDVであるとの認識が高いが、それ以外の項目では男女で意見が分かれる。

問20 あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。  
(○はあてはまるものすべて)

図表5-3-1 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの  
(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



ドメスティック・バイオレンスだと思うかどうかを、【身体的暴力】【性的暴力】【精神的暴力】の3形態に分けて整理した。

### 【身体的暴力】

「命の危険を感じるような暴力行為」が97.1%、「髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為」が96.1%と、10割近くが身体的暴力をドメスティック・バイオレンスだと思っている。(図表5-3-1)

### 【性的暴力】

「性行為を強要する」が86.4%と最も高く、次いで「避妊に協力しない」が76.8%、「見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる」が74.0%の順となっている。(図表5-3-1)

### 【精神的暴力】

「人前でバカにする、『誰のお陰で暮らせるんだ』と言う」が83.8%と最も高く、次いで「大声でどなる、無視する」が80.7%、「わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する」が80.6%、「大切にしているものを壊す」が79.4%、「友人や実家との付き合いを禁止する」が78.9%、「外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る」が71.5%の順となっている。(図表5-3-1)

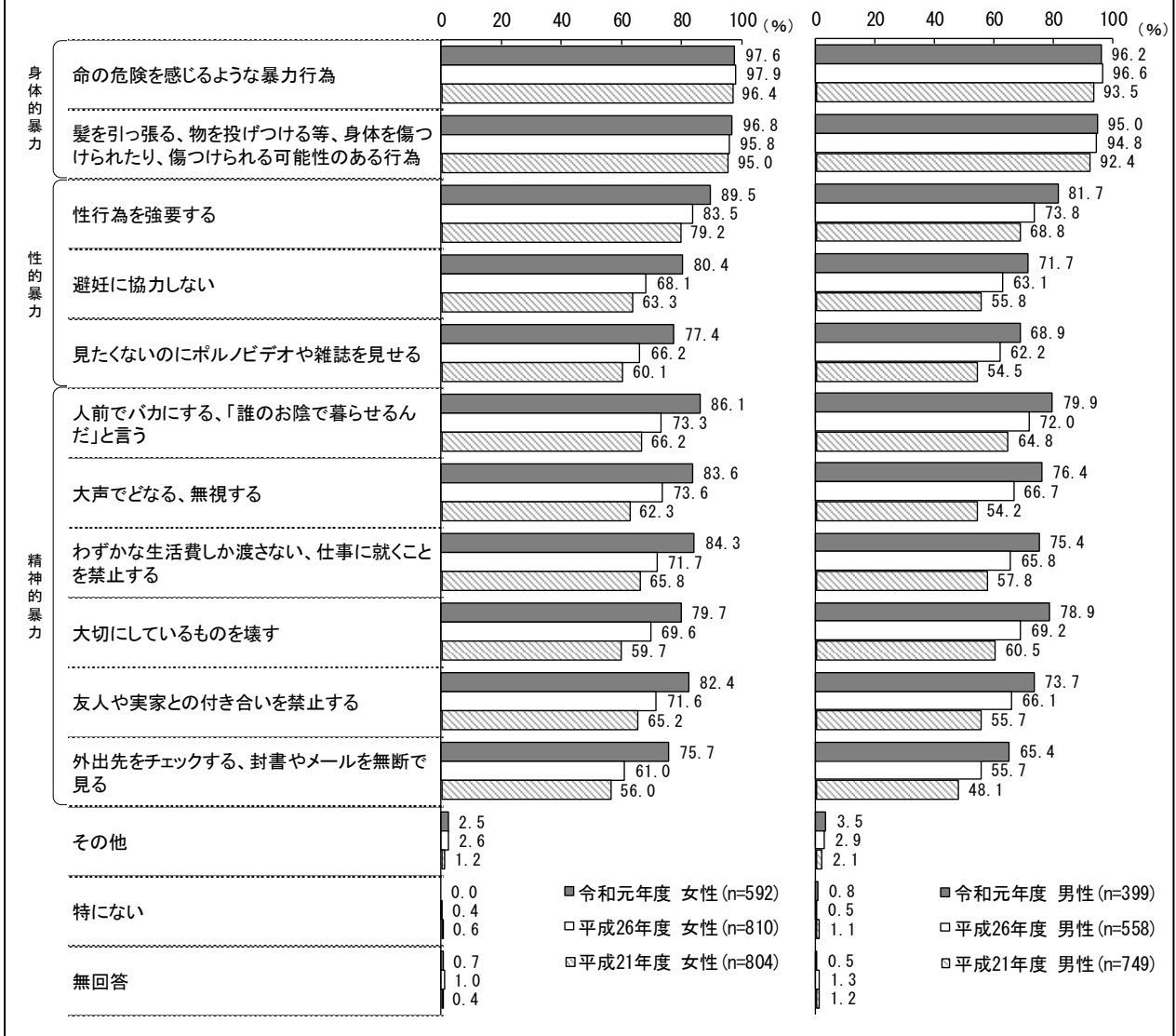
### 【性別】

性別でみると、すべての項目で男性よりも女性の方が高い割合となっている。

身体的暴力と「大切にしているものを壊す」では男女差があまりみられないものの、それ以外の項目では5~10ポイント程度、女性の方が高くなっている。(図表5-3-1)

図表5-3-2 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

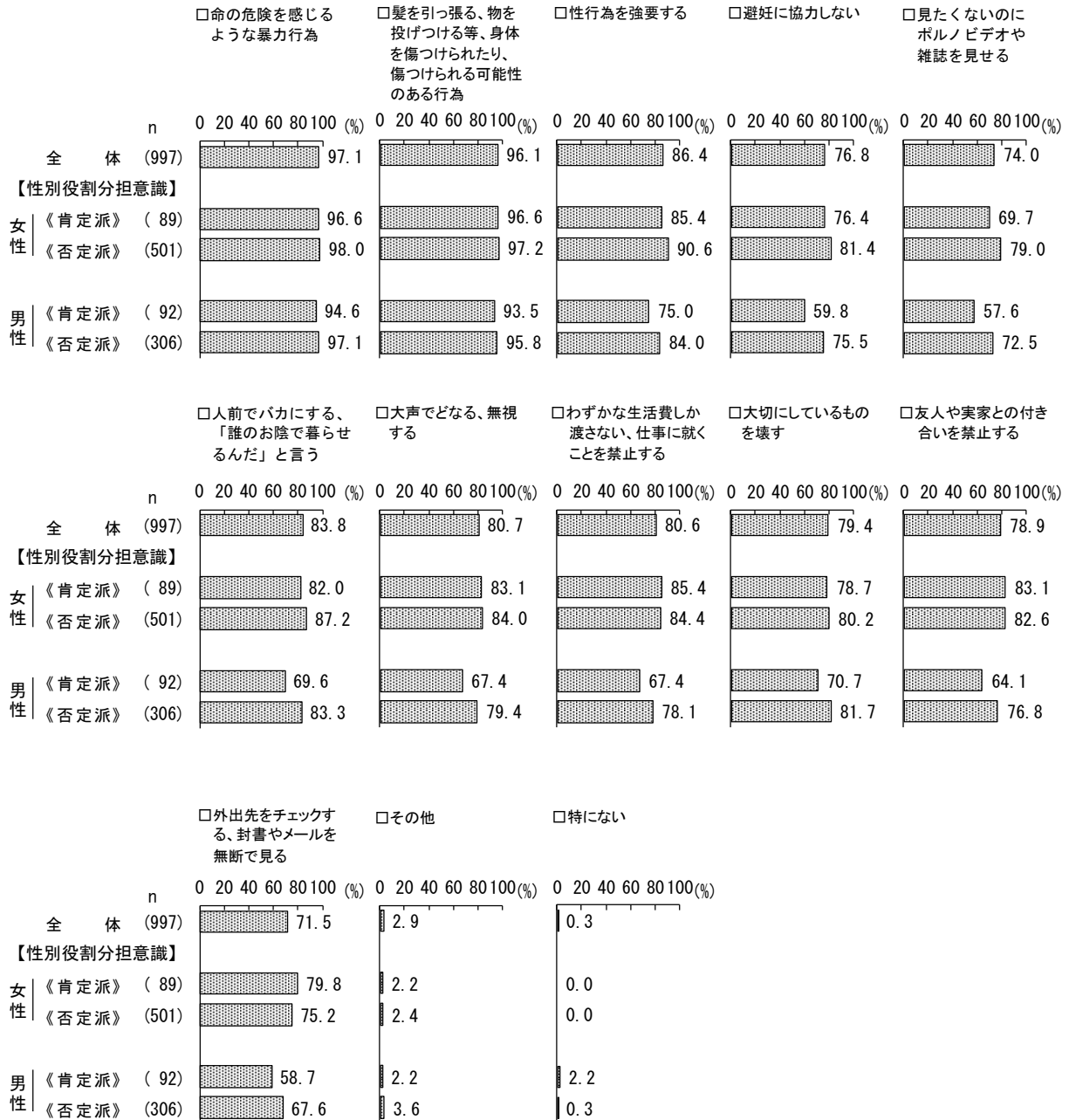
過年度比較でみると、身体的暴力・性的暴力・精神的暴力のすべての項目で一貫して上昇しており、あらゆる暴力がドメスティック・バイオレンスであると認識する割合が高くなっている。(図表5-3-1、図表5-3-2)

### 【性別役割分担意識別】

性別役割分担意識別でみると、「避妊に協力しない」「見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる」などの項目で《肯定派》よりも《否定派》の方が顕著に高い割合となっている。

(図表5-3-3)

図表5-3-3 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの（性別役割分担意識別）



【性・就労状況別・結婚状況別】

性・就労状況別・結婚状況別にみると、未婚の女性ほど様々な種類の暴力をドメスティック・バイオレンスと認識しており、特に未婚の女性・常勤の勤め人では「人前でバカにする、『誰のお陰で暮らせるんだ』と言う」「大声でどなる、無視する」「わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する」などの精神的暴力が9割を超えている。(図表5-3-4)

図表5-3-4 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの(性・就労状況・結婚状況別)

	n	身体的暴力			性的暴力			精神的暴力					その他	特にな	無回答	
		命の危険を感じるような暴力行為	髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性がある行為	性行為を強要する	避妊に協力しない	見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる	人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う	大声でどなる、無視する	わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する	大切にしているものを壊す	友人や実家との付き合いを禁止する	外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る				
全体	(997)	97.1	96.1	86.4	76.8	74.0	83.8	80.7	80.6	79.4	78.9	71.5	2.9	0.3	0.6	
女性	自営業・自由業	未婚 (63)	98.4	96.8	95.2	77.8	82.5	90.5	85.7	87.3	84.1	84.1	79.4	3.2	-	1.6
		既婚 (17)	100.0	100.0	82.4	76.5	58.8	64.7	76.5	82.4	70.6	76.5	76.5	-	-	-
	常勤の勤め人	未婚 (117)	96.6	96.6	92.3	85.5	86.3	90.6	90.6	90.6	84.6	88.9	74.4	6.0	-	1.7
		既婚 (109)	99.1	99.1	90.8	87.2	79.8	86.2	84.4	85.3	81.7	85.3	78.0	0.9	-	0.9
	パート・派遣社員	未婚 (114)	100.0	97.4	92.1	76.3	73.7	89.5	83.3	82.5	75.4	77.2	71.1	0.9	-	-
		既婚 (27)	92.6	85.2	74.1	70.4	70.4	74.1	81.5	77.8	74.1	81.5	66.7	3.7	-	-
	家事専業	未婚 (106)	97.2	97.2	85.8	76.4	70.8	82.1	77.4	81.1	79.2	81.1	81.1	1.9	-	-
		既婚 (1)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
無職・学生	未婚 (9)	100.0	100.0	88.9	88.9	88.9	88.9	77.8	66.7	77.8	77.8	77.8	-	-	-	
	既婚 (26)	92.3	92.3	84.6	80.8	73.1	84.6	80.8	76.9	73.1	73.1	69.2	-	-	-	
男性	自営業・自由業	未婚 (47)	95.7	91.5	78.7	61.7	63.8	83.0	80.9	70.2	76.6	70.2	66.0	-	-	4.3
		既婚 (20)	95.0	95.0	75.0	70.0	65.0	70.0	80.0	80.0	75.0	70.0	55.0	10.0	-	-
	常勤の勤め人	未婚 (196)	98.5	97.4	84.7	77.6	75.5	82.1	79.6	78.1	84.2	78.1	70.9	4.1	0.5	-
		既婚 (59)	100.0	98.3	88.1	76.3	69.5	83.1	69.5	78.0	86.4	72.9	64.4	-	-	-
	パート・派遣社員	未婚 (11)	100.0	100.0	81.8	63.6	63.6	81.8	63.6	63.6	81.8	81.8	72.7	-	-	-
		既婚 (19)	89.5	89.5	63.2	52.6	42.1	57.9	63.2	68.4	47.4	63.2	42.1	-	5.3	-
家事専業	未婚 (2)	100.0	100.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-	
	既婚 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無職・学生	未婚 (12)	75.0	91.7	75.0	58.3	58.3	83.3	66.7	83.3	66.7	83.3	83.3	-	-	-	
	既婚 (29)	86.2	79.3	75.9	62.1	58.6	75.9	75.9	62.1	65.5	58.6	48.3	13.8	3.4	-	

※黒地：90%以上の項目、灰地：80%以上の項目



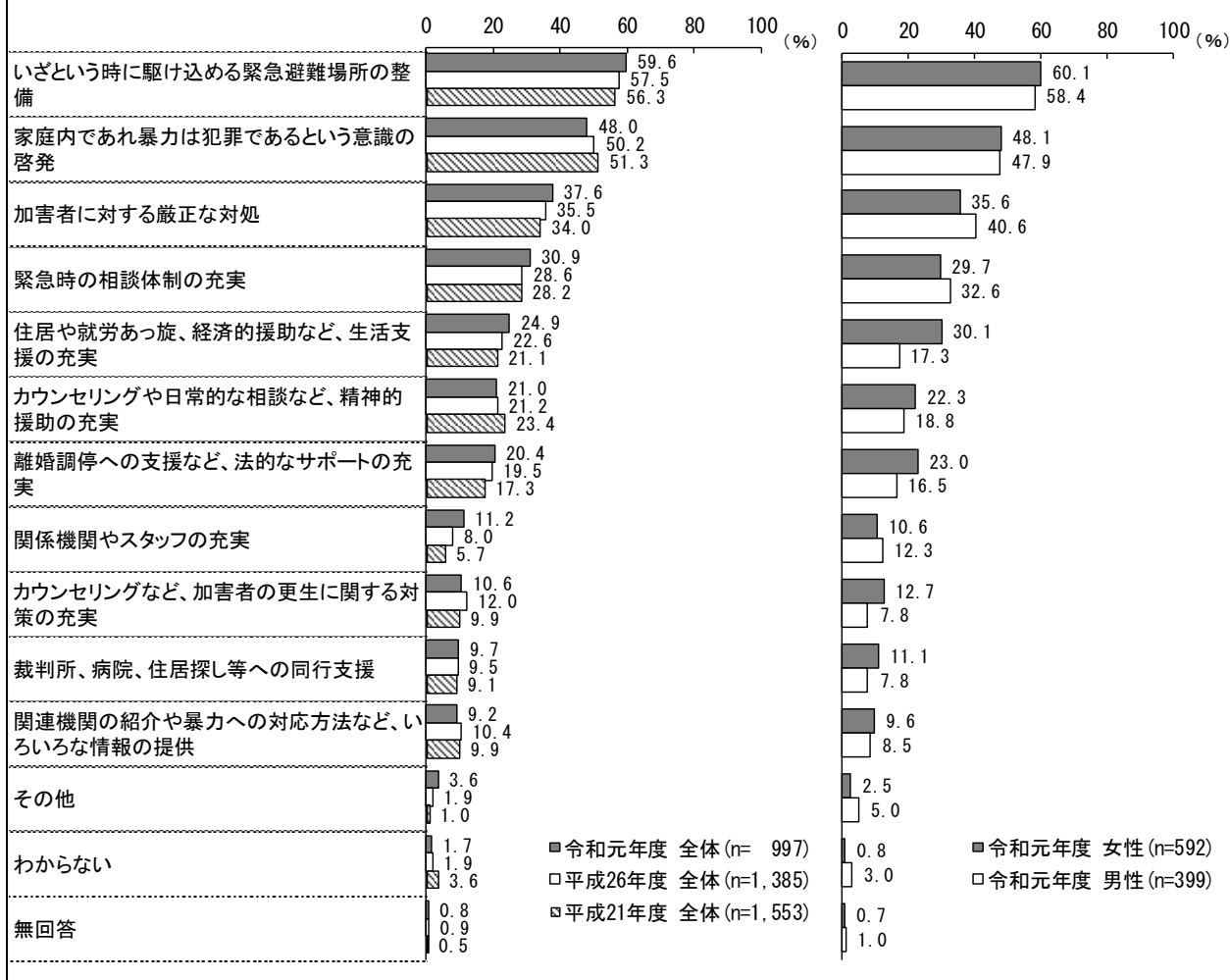
## 5-4 充実すべきドメスティック・バイオレンス対策

◎「緊急避難場所の整備」が6割弱。

問 21 「ドメスティック・バイオレンス」に対する対策や支援として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。(〇は3つまで)

図表5-4-1 充実すべきドメスティック・バイオレンス対策

(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



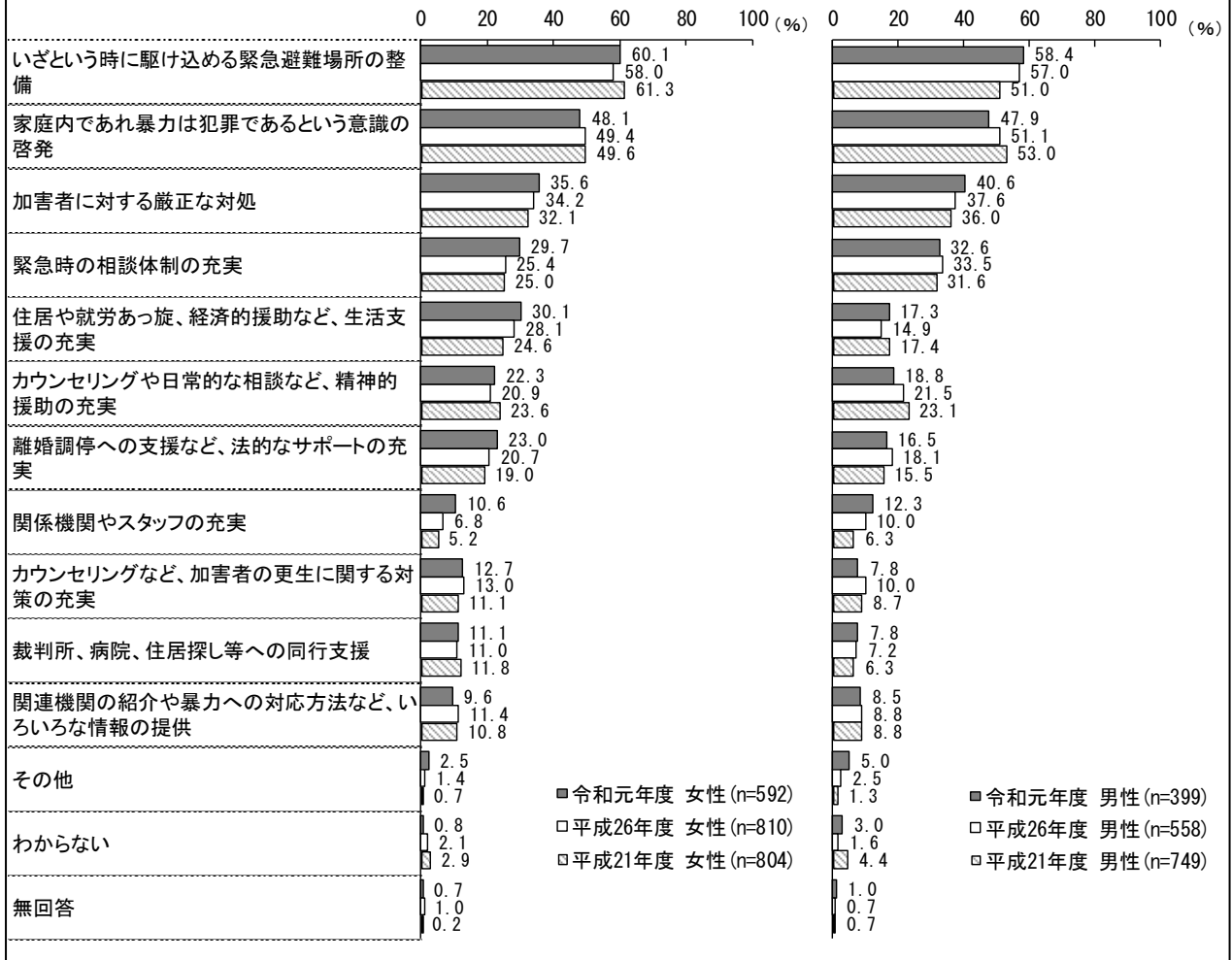
「いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備」が59.6%と最も高く、次いで「家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発」が48.0%、「加害者に対する厳正な対処」が37.6%、「緊急時の相談体制の充実」が30.9%、「住居や就労あっ旋、経済的援助など、生活支援の充実」が24.9%の順となっている。(図表5-4-1)

### 【性別】

性別でみると、「住居や就労あっ旋、経済的援助など、生活支援の充実」「離婚調停への支援など、法的なサポートの充実」などの項目は女性の方が、「加害者に対する厳正な対処」などの項目は男性の方が、それぞれ高くなっている。(図表5-4-1)

図表5-4-2 充実すべきドメスティック・バイオレンス対策

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

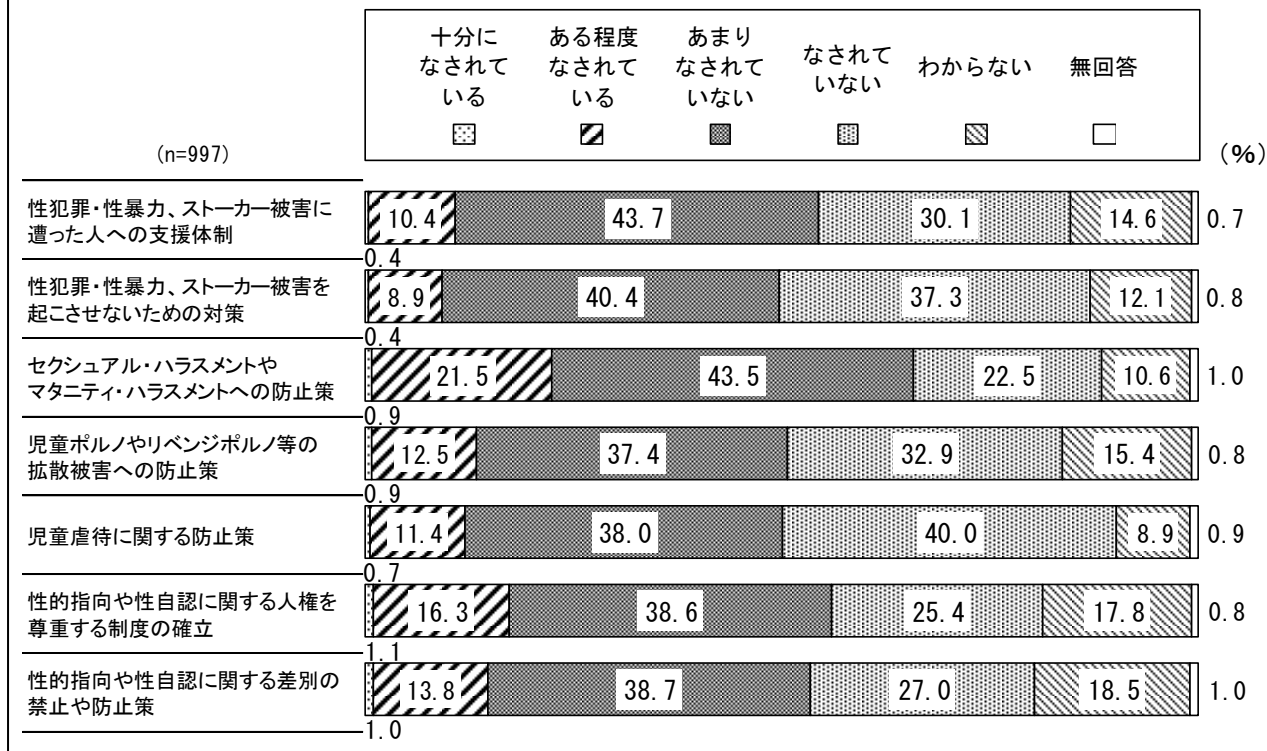
過年度比較でみると、女性では「緊急時の相談体制の充実」「住居や就労あっ旋、経済的援助など、生活支援の充実」などの項目が一貫して上昇、男性では「家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発」「カウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実」などの項目が一貫して低下している。(図表5-4-1、図表5-4-2)

## 5-5 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について

◎すべての問題に対して対応が「なされていない」との結果。

問 22 あなたは、次の(ア)～(キ)にあげる問題について、今の日本では、どの程度対応がなされていると思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

図表5-5-1 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について(全体)



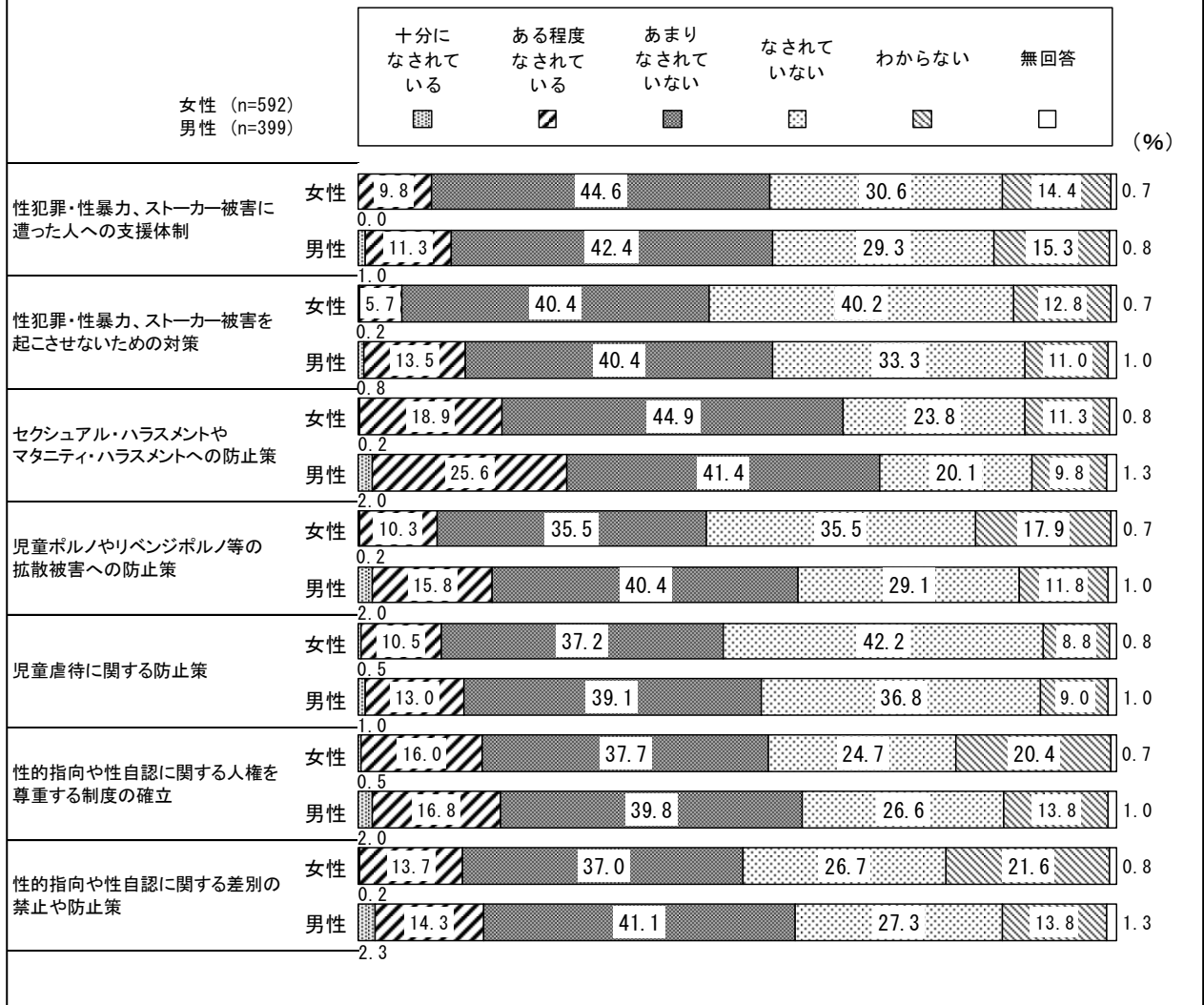
DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について、「十分に なされている」と「なされている」の両者を合わせた《なされている》と、「あまり なされていない」と「なされていない」の両者を合わせた《なされていない》とを比較すると、全項目で《なされていない》の方が高くなっており、特に「性犯罪・性暴力、ストーカー被害を 起こさせないための対策」は《なされていない》が68.4ポイント高く、「児童虐待に関する防止策」は《なされていない》が65.9ポイント高くなっている。

《なされている》では、「セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策」が22.4%と最も高く、次いで「性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立」が17.4%、「性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策」が14.8%の順となっている。

一方、《なされていない》では、「児童虐待に関する防止策」が78.0%と最も高く、次いで「性犯罪・性暴力、ストーカー被害を 起こさせないための対策」が77.7%、「性犯罪・性暴力、ストーカー被害に遭った人への支援体制」が73.8%の順となっている。

(図表5-5-1)

図表5-5-2 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について（性別）



【性別】

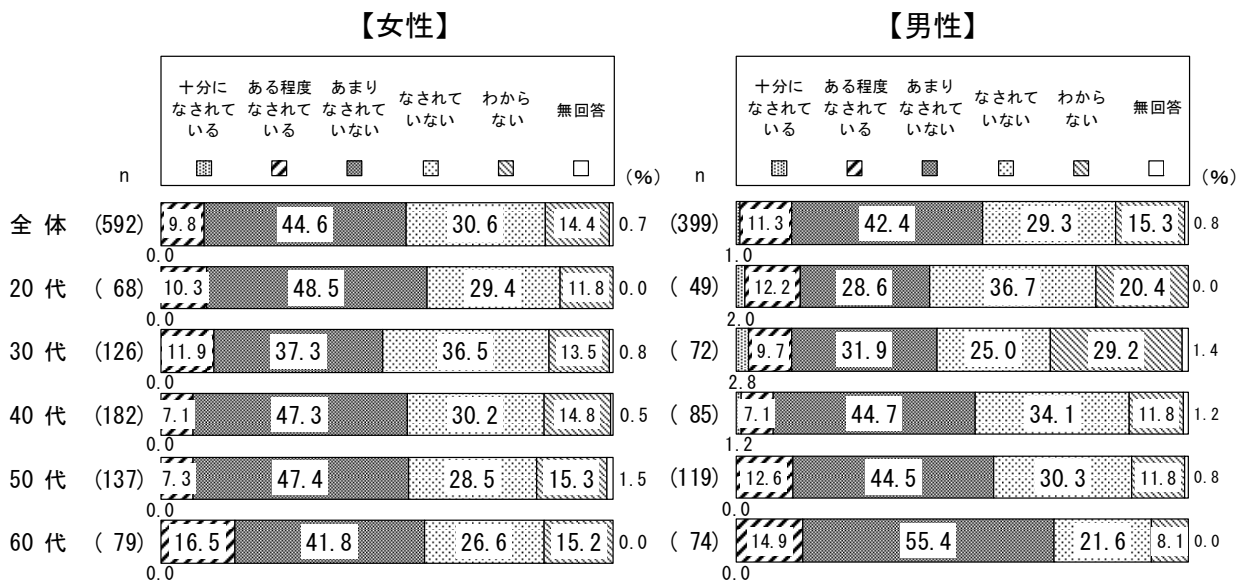
性別でみると、「なされていない」は男女で大きな違いがみられないのに対して、「なされている」は全項目において女性よりも男性の方が高くなっている。(図表5-5-2)

【性・年代別】

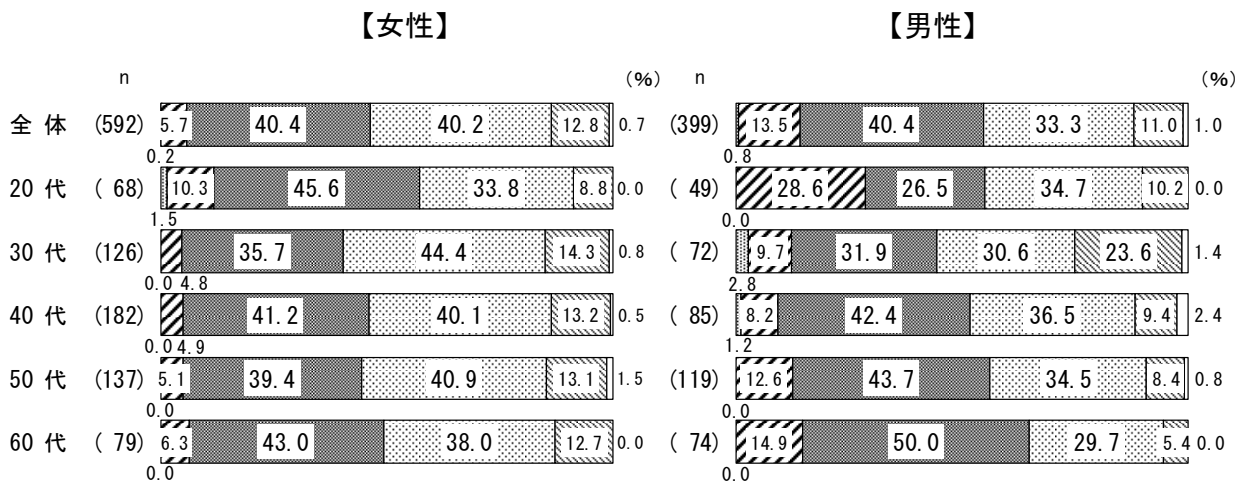
性・年代別でみると、男性20代・30代は他の性・年代と比較して「なされている」が高く、「なされていない」が低い傾向となっている。特に「性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策」において、全体では「なされている」が9.8%、「なされていない」が77.7%であるのに対して、男性20代では「なされている」が28.6%、「なされていない」が61.2%、男性30代では「なされている」が12.5%、「なされていない」が62.5%と、大きな開きが生じている。(図表5-5-3)

図表5-5-3 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について(性・年代別)

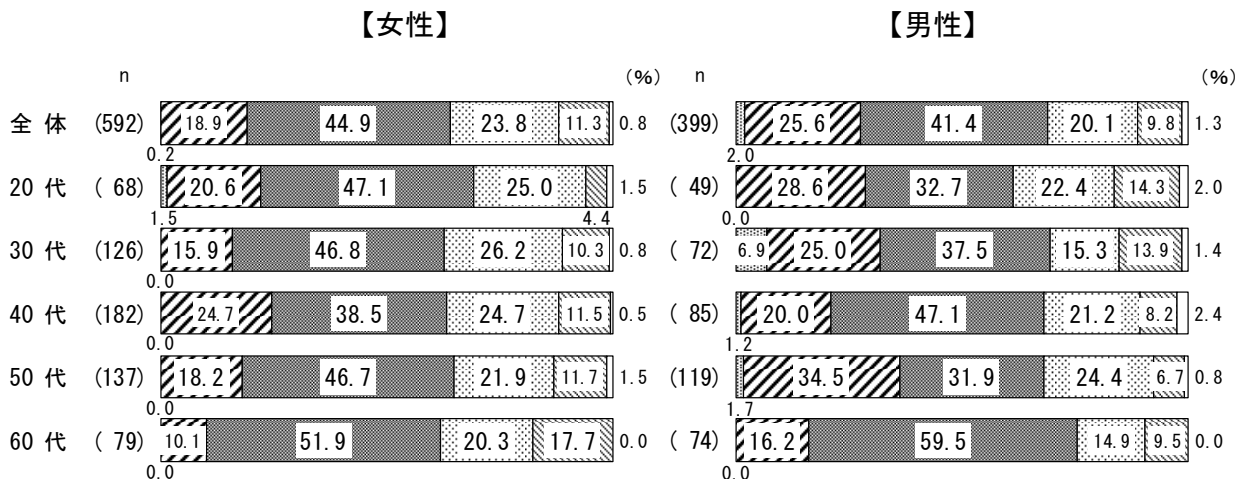
＜性犯罪・性暴力、ストーカー被害に遭った人への支援体制＞



＜性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさないための対策＞



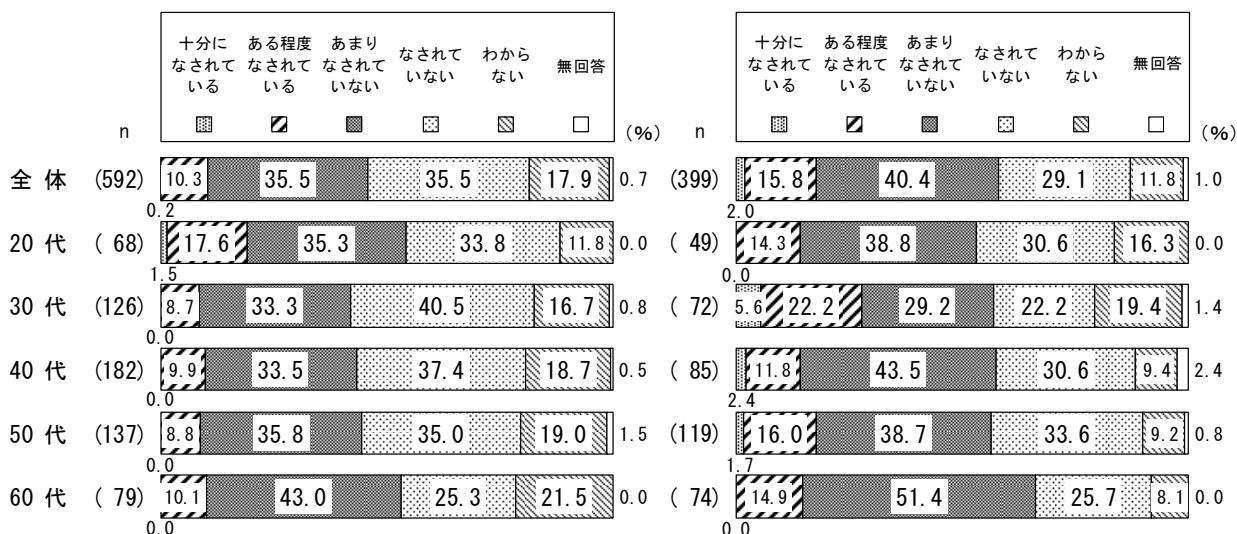
＜セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策＞



＜児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策＞

【女性】

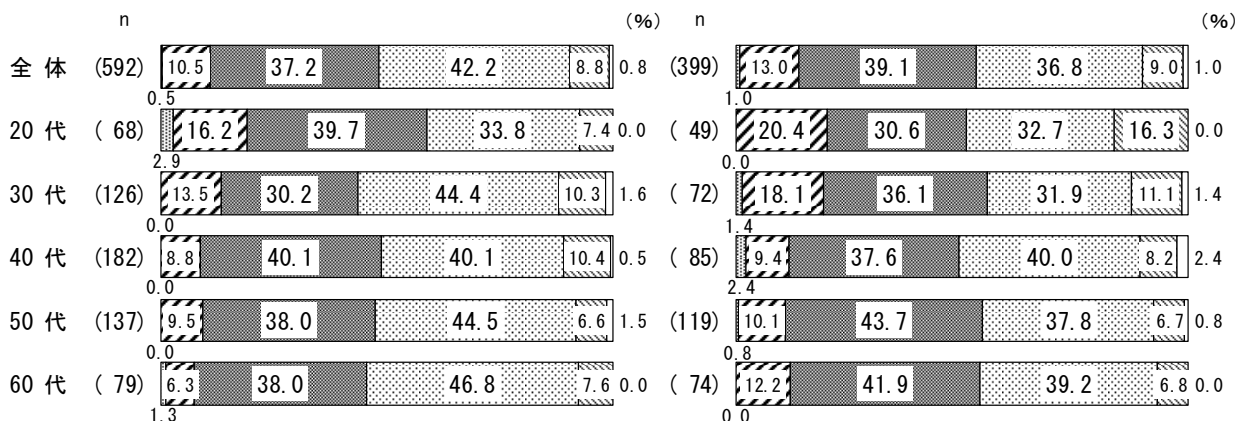
【男性】



＜児童虐待に関する防止策＞

【女性】

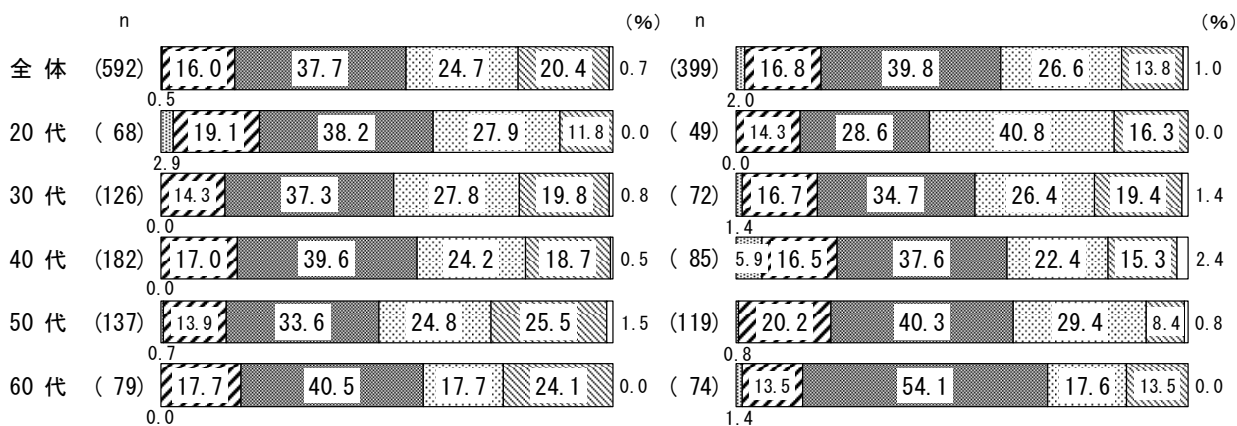
【男性】



＜性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立＞

【女性】

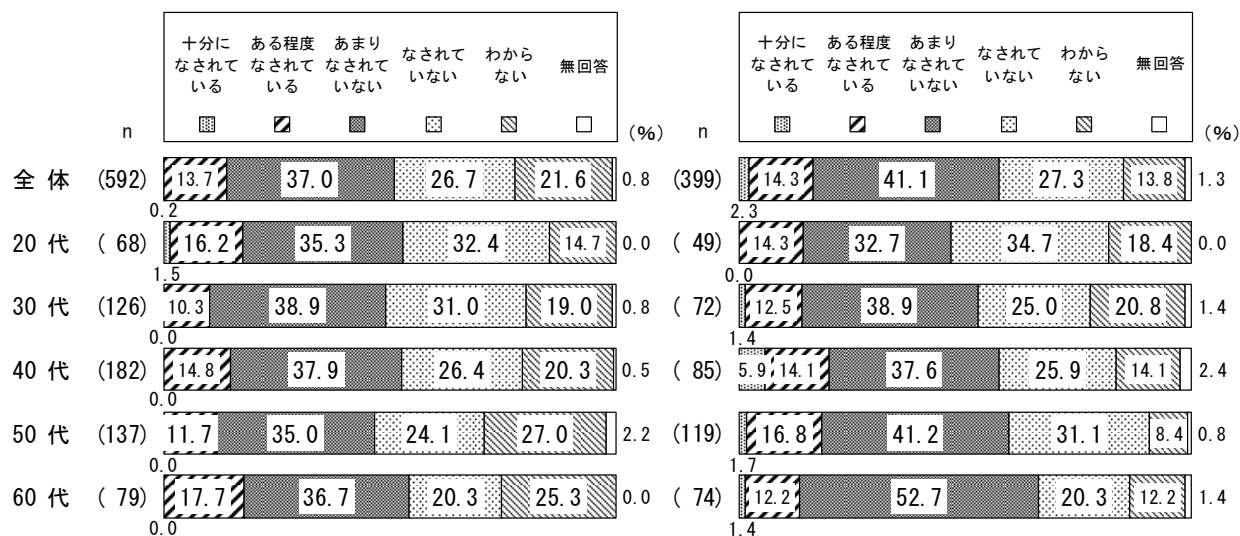
【男性】



＜性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策＞

【女性】

【男性】



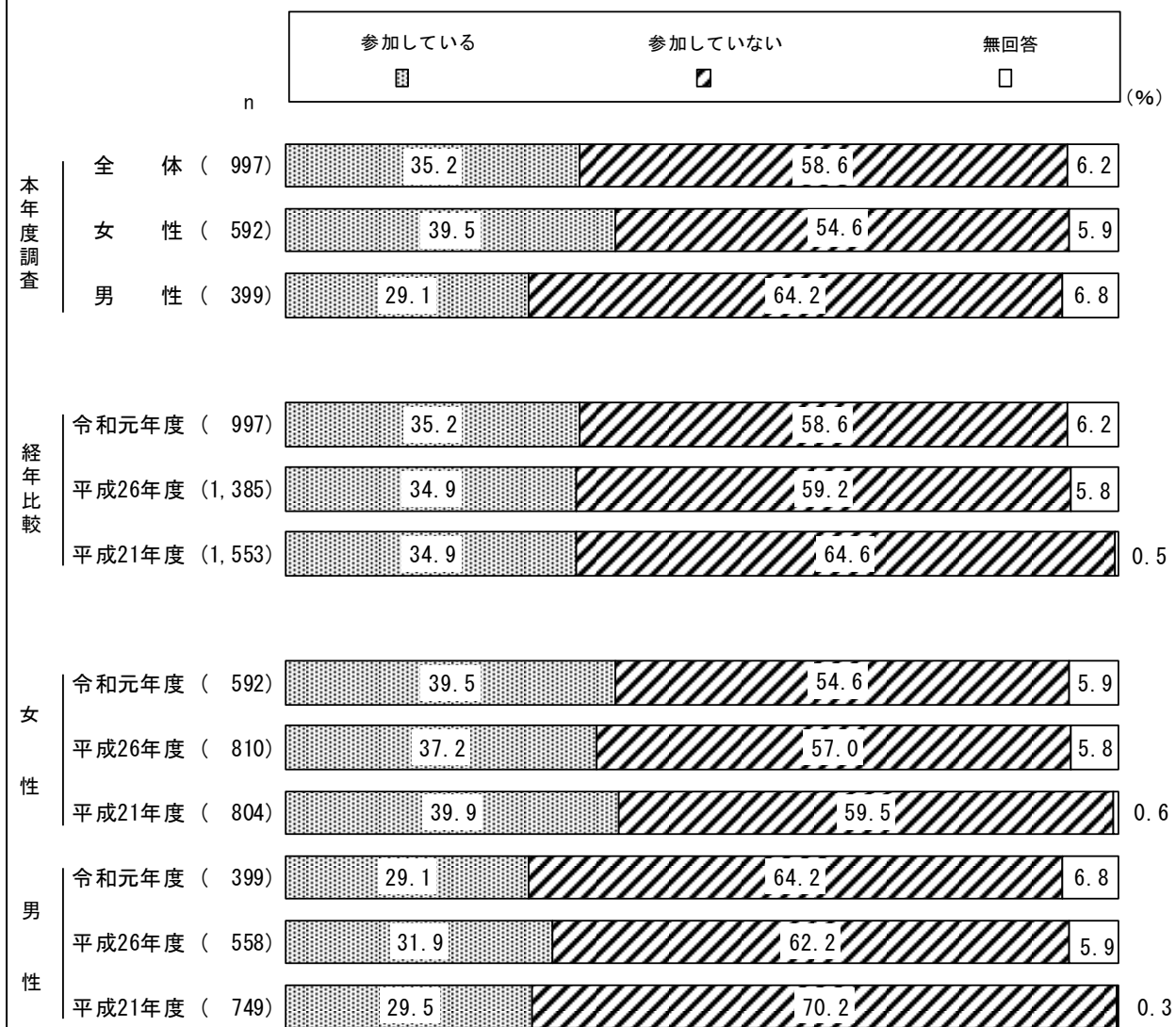
## 第6章 社会参加・参画

### 6-1 グループ・団体への参加状況

◎女性の参加率は39.5%。女性の40代・60代の参加率が高い。

問23 あなたは、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの、自主的な活動に参加していますか。(〇は1つだけ)

図表6-1-1 グループ・団体への参加状況  
(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



日常的に交流の持てるグループやサークル団体などへの参加状況について、「参加している」は35.2%となっている。(図表6-1-1)

#### 【性別】

性別でみると、「参加している」が女性で39.5%、男性で29.1%となっており、女性の方が10.4ポイント高くなっている。(図表6-1-1)

#### 【過年度比較】

過年度比較でみると、大きな違いはみられない。(図表6-1-1)



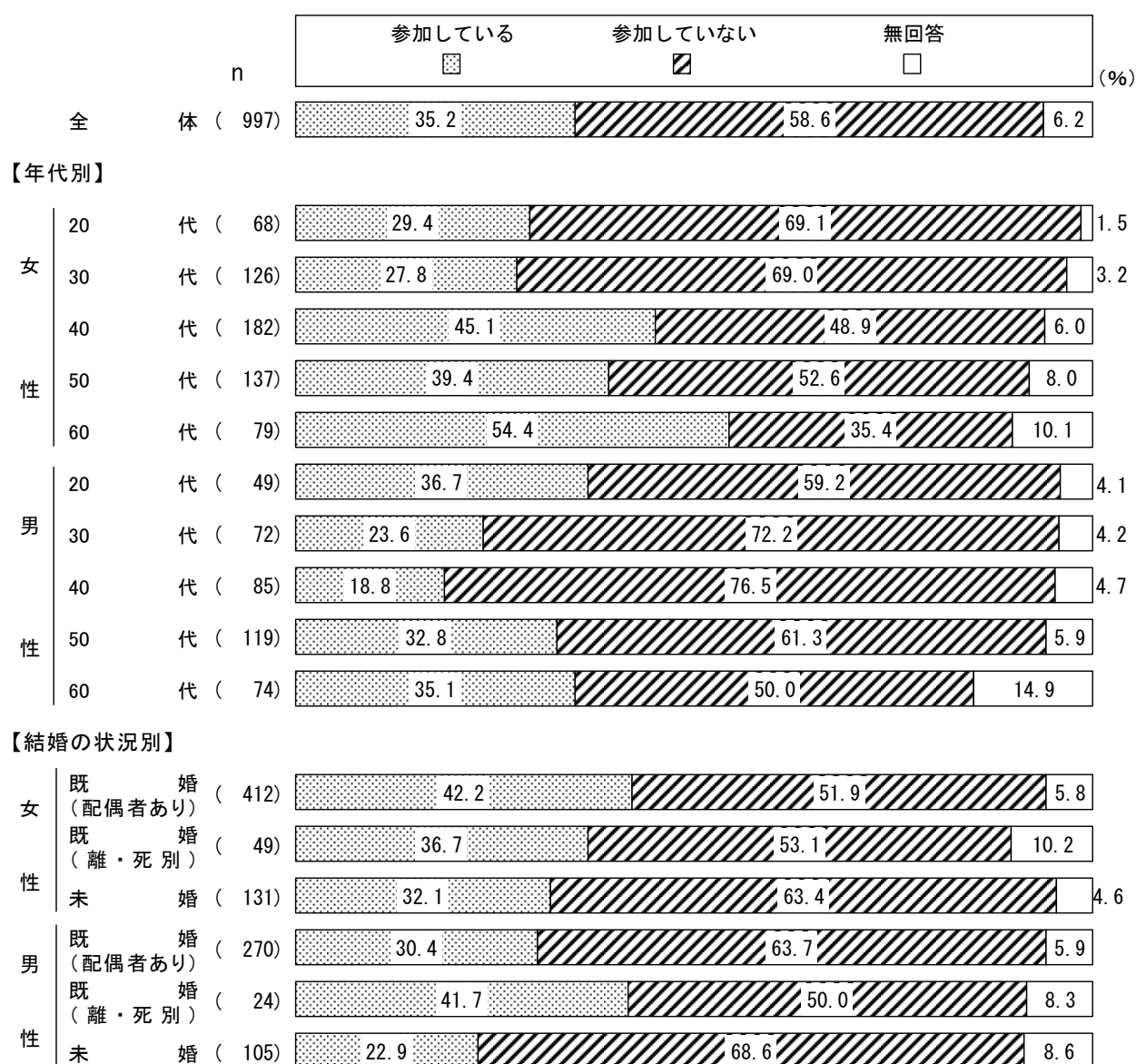
【性・年代別】

性・年代別で見ると、「参加している」は女性60代が54.4%と最も高く、次いで女性40代が45.1%、女性50代が39.4%の順となっている。一方で、男性はすべての年代で4割に満たない結果となっている。(図表6-1-2)

【性・結婚状況別】

性・結婚状況別で見ると、「参加している」は女性の既婚(配偶者あり)が42.2%と最も高く、次いで男性の既婚(離・死別)が41.7%、女性の既婚(離・死別)が36.7%、女性の未婚が32.1%の順となっている。(図表6-1-2)

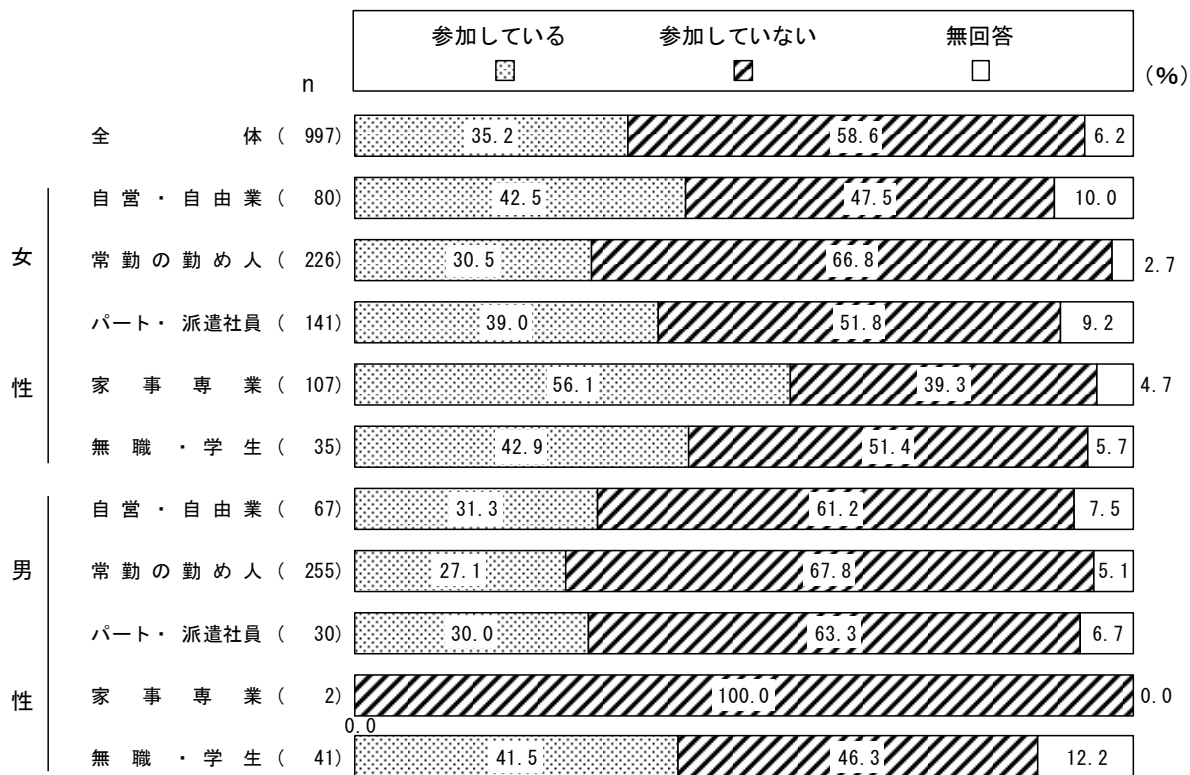
図表6-1-2 グループ・団体への参加状況(性・年代別、結婚状況別)



【性・職業別】

職業別でみると、「参加している」が女性では家事専業が 56.1%と最も高く、男性では無職・学生が 41.5%、自営・自由業が 31.3%となっている。一方で、常勤の勤め人における参加率は、女性が 30.5%、男性が 27.1%となっている。(図表 6-1-3)

図表 6-1-3 グループ・団体への参加状況（性・職業別）



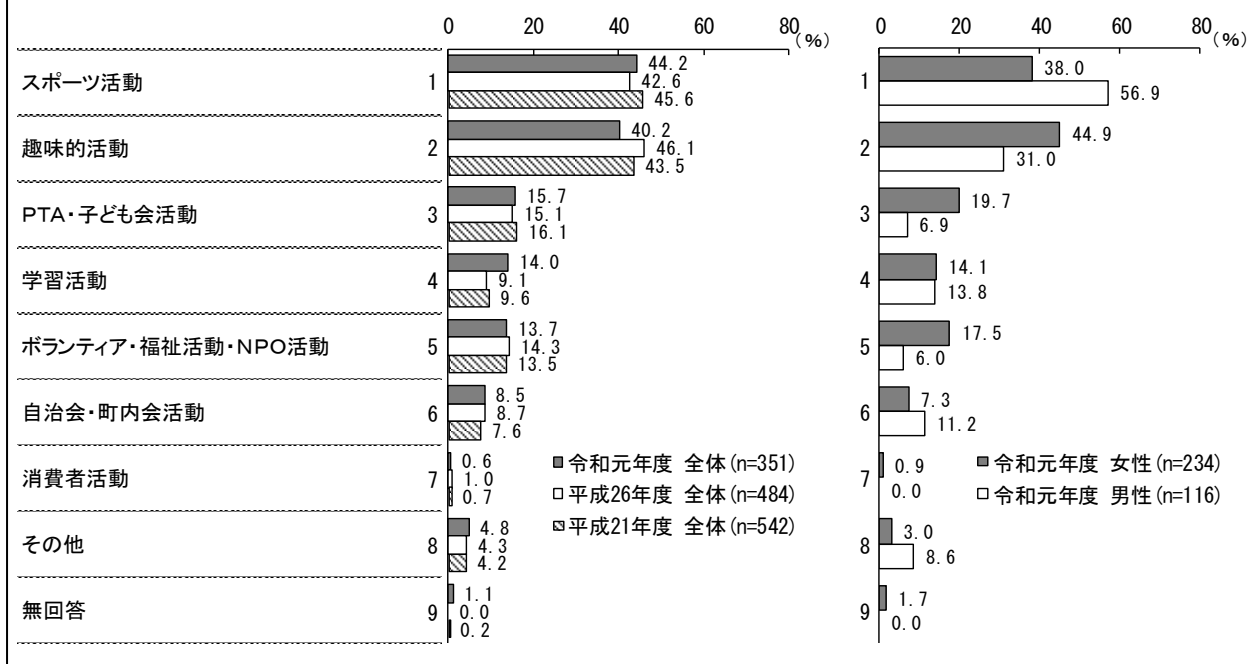
## 6-2 活動内容

◎「スポーツ活動」と「趣味的活動」に参加が集中している。

(問23で「1. 参加している」とお答えの方に)

問23-1 参加されているのは、どのような活動内容ですか。(○はあてはまるものすべて)

図表6-2-1 活動内容 (左: 過年度比較全体 / 右: 令和元年度性別)

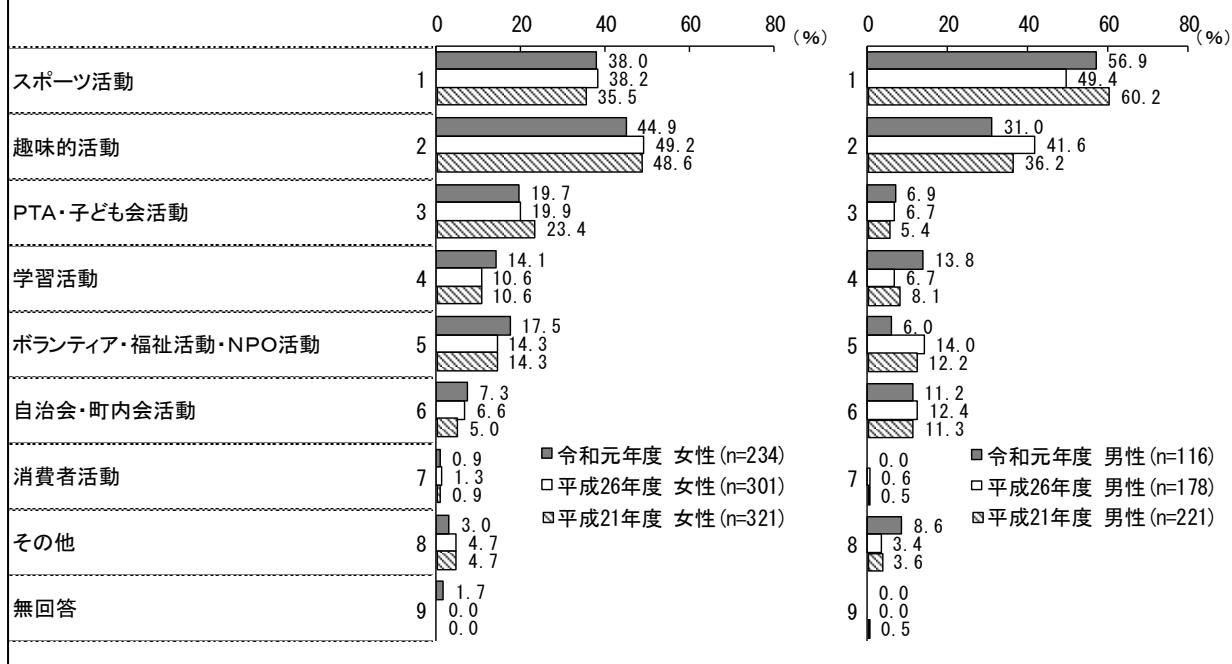


活動内容について、「スポーツ活動」が44.2%と最も高く、次いで「趣味的活動」が40.2%となっており、その以外の活動はいずれも2割未満となっている。(図表6-2-1)

### 【性別】

性別でみると、「スポーツ活動」「自治会・町内会活動」以外の項目で男性よりも女性の方が高く、特に「趣味的活動」は女性で44.9%と高くなっている。また、男性では「スポーツ活動」が56.9%と高くなっている。(図表6-2-1)

図表6-2-2 活動内容（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



【過年度比較】

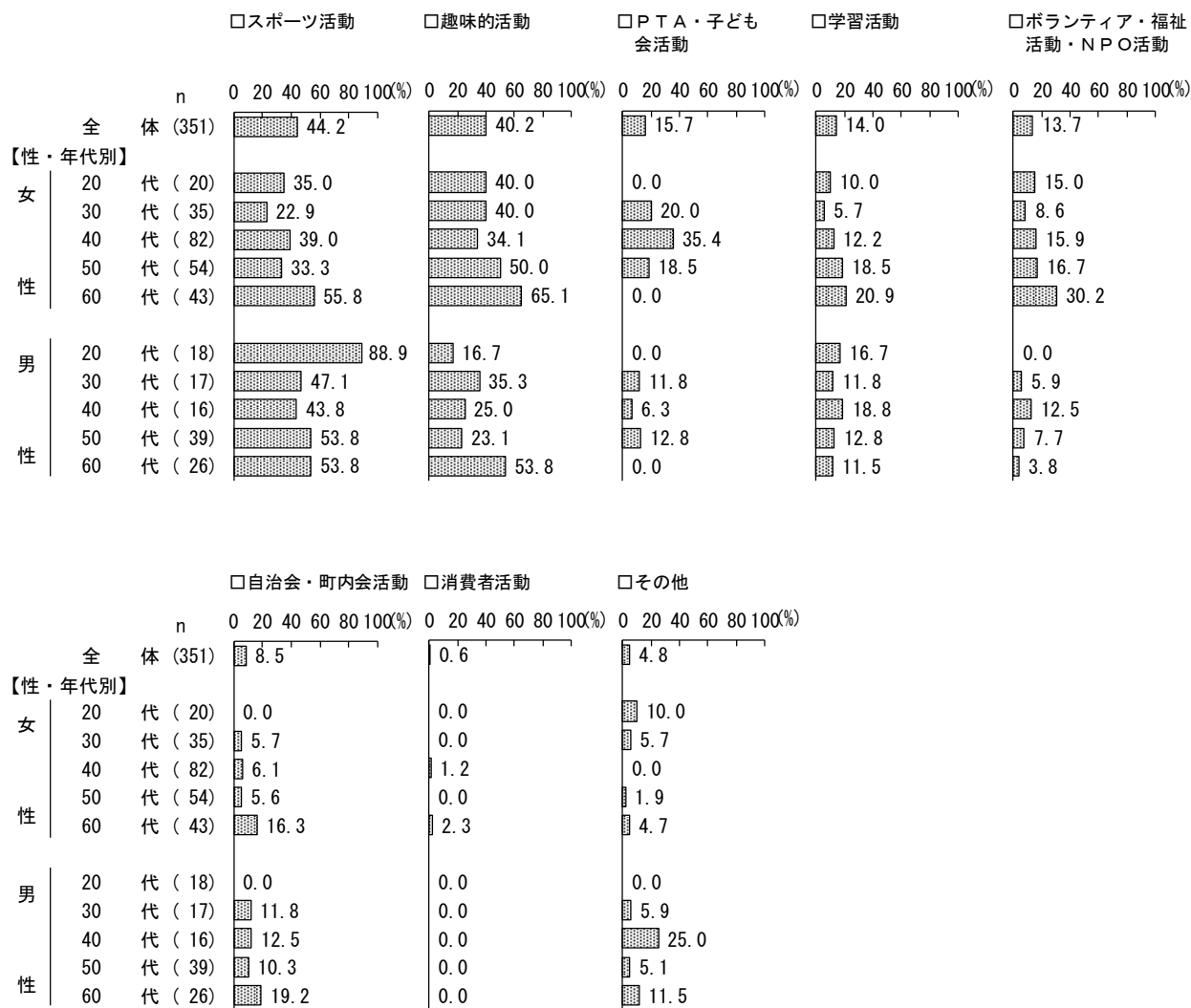
過年度比較でみると、女性では大きな違いがみられないが、男性では「趣味的活動」が平成26年度の41.6%から31.0%と大幅に低下している。

(図表6-2-1、図表6-2-2)

【性・年代別】

性・年代別で見ると、「スポーツ活動」は男性の20代で88.9%と高く、「趣味的活動」は女性の60代で65.1%と高くなっている。また、「PTA・子ども会活動」は女性の40代で35.4%と高くなっている。(図表6-2-3)

図表6-2-3 活動内容(性・年代別)



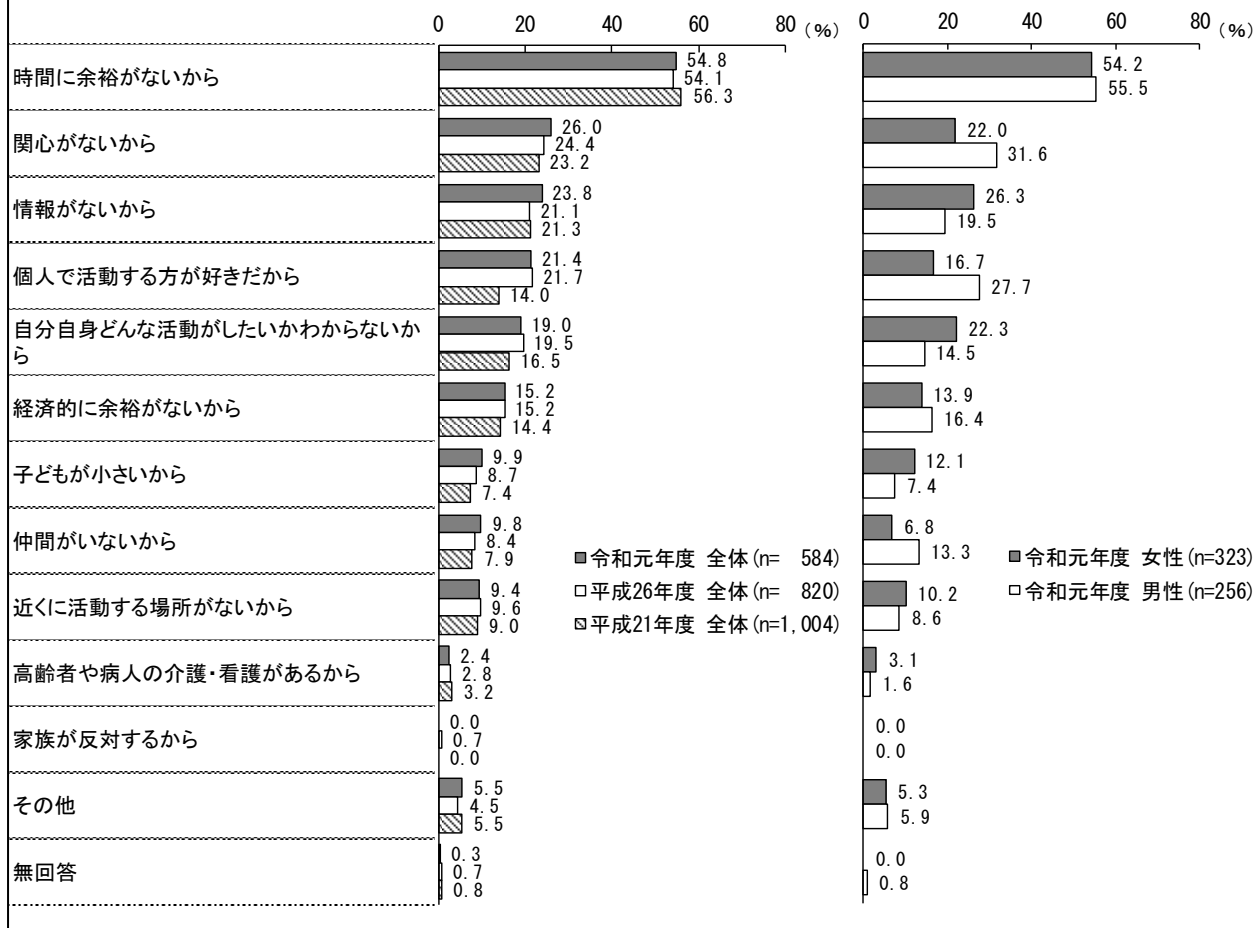
### 6-3 参加していない理由

◎「時間に余裕がないから」が54.8%と最も高い。

(問23で「2. 参加していない」とお答えの方に)

問23-2 参加されていないのは、どのような理由からですか。(〇は3つまで)

図表6-3-1 参加していない理由 (左: 過年度比較全体 / 右: 令和元年度性別)

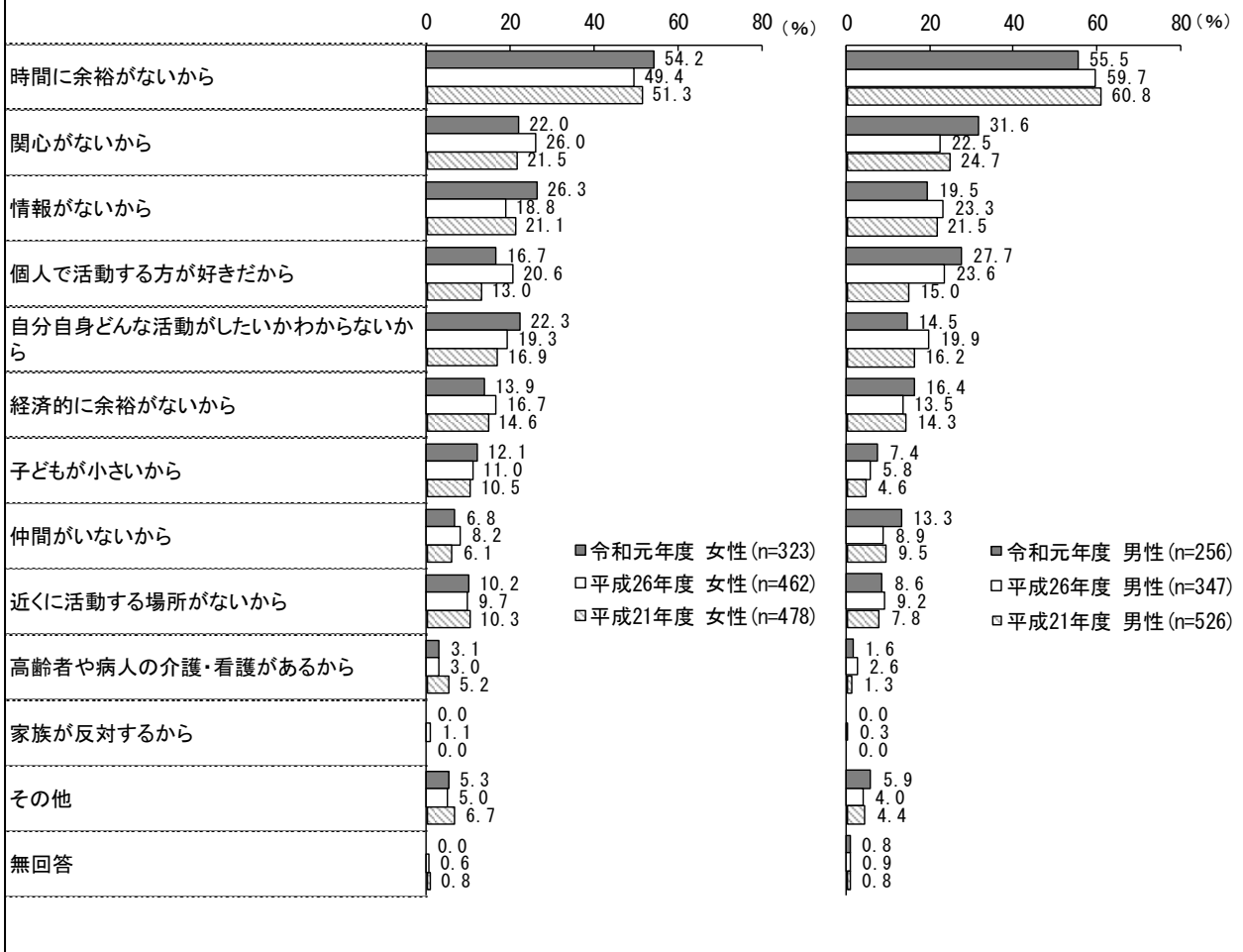


参加していない理由について、「時間に余裕がないから」が54.8%と最も高く、次いで「関心がないから」が26.0%、「情報がないから」が23.8%の順となっている。(図表6-3-1)

#### 【性別】

性別でみると、「時間に余裕がないから」では大きな差がみられないが、女性では「情報がないから」「自分自身どんな活動がしたいかわからないから」などの項目が男性よりも高く、男性では「関心がないから」「個人で活動する方が好きだから」などの項目が女性よりも高くなっている。(図表6-3-1)

図表 6-3-2 参加していない理由（左：過年度比較女性／右：過年度比較男性）



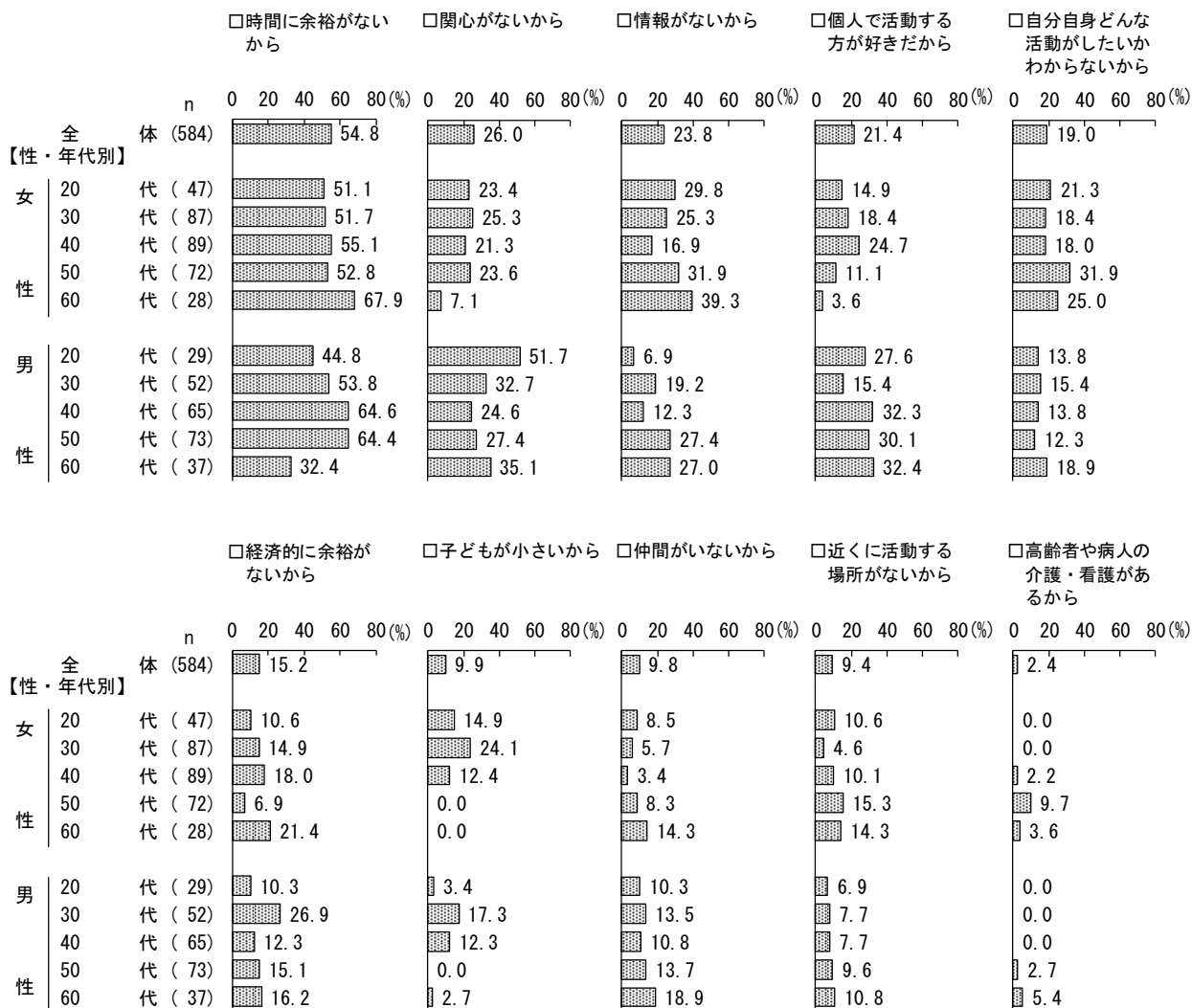
【過年度比較】

過年度比較で見ると、平成 26 年度から令和元年度にかけて、女性では「情報がないから」が 18.8%から 26.3%に、男性では「関心がないから」が 22.5%から 31.6%に、それぞれ上昇している。（図表 6-3-1、図表 6-3-2）

【性・年代別】

性・年代別でみると、「時間に余裕がないから」は女性60代・男性40代・男性50代で6割を超えている。また、「関心がないから」は男性20代で51.7%と高く、「情報がないから」は女性60代で39.3%と高くなっている。(図表6-3-3)

図表6-3-3 参加していない理由（上位10位）（性・年代別）



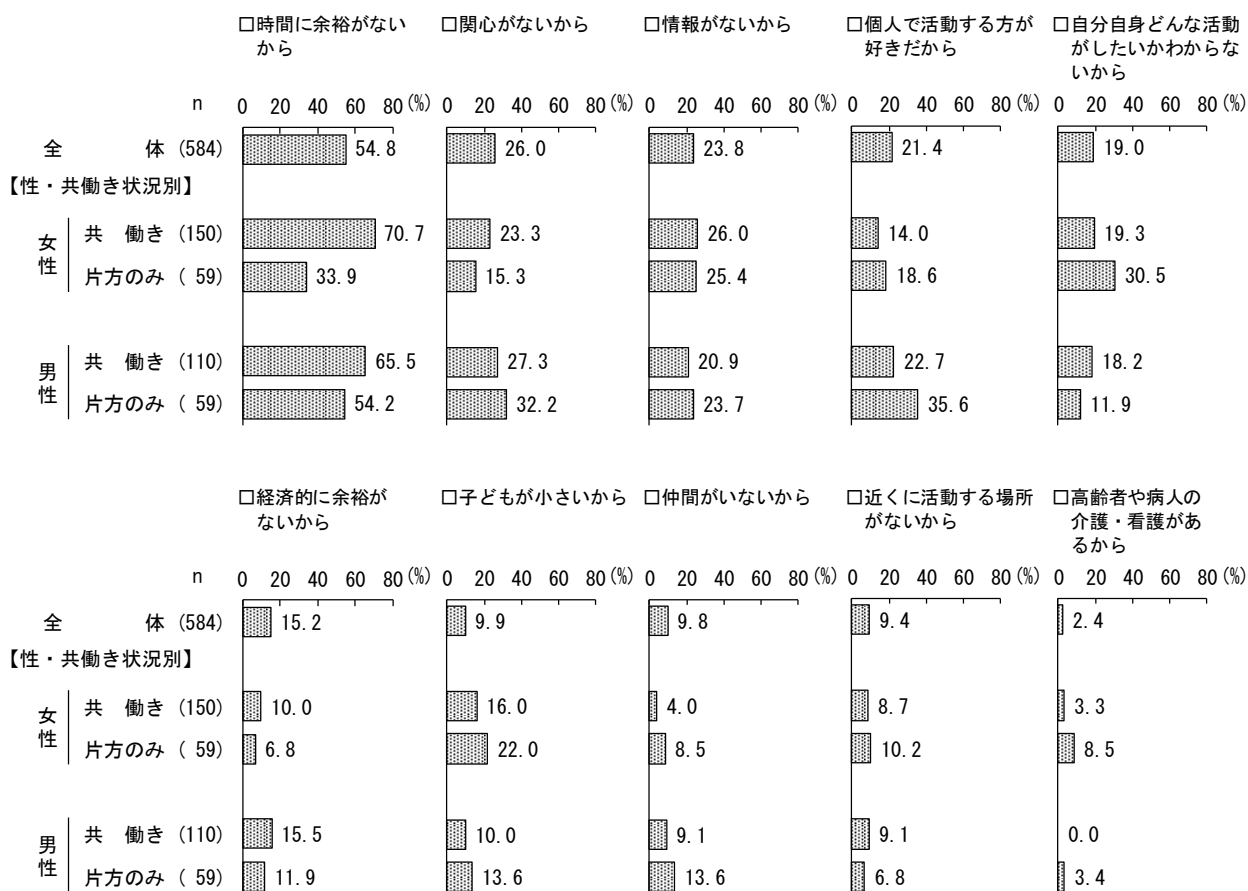


【性・共働き状況別】

性・共働き状況別でみると、男女ともに共働きでは「時間に余裕がないから」が最も高く、女性で70.7%、男性で65.5%となっている。

また、「子どもが小さいから」は女性の片方のみで22.0%と高く、男性の片方のみの13.6%と比較して8.4ポイント高くなっている。(図表6-3-4)

図表6-3-4 参加していない理由（上位10位）（性・共働き状況別）



## 第7章 「男女共同参画センター“らぷらす”」について

### 7-1 “らぷらす”の認知

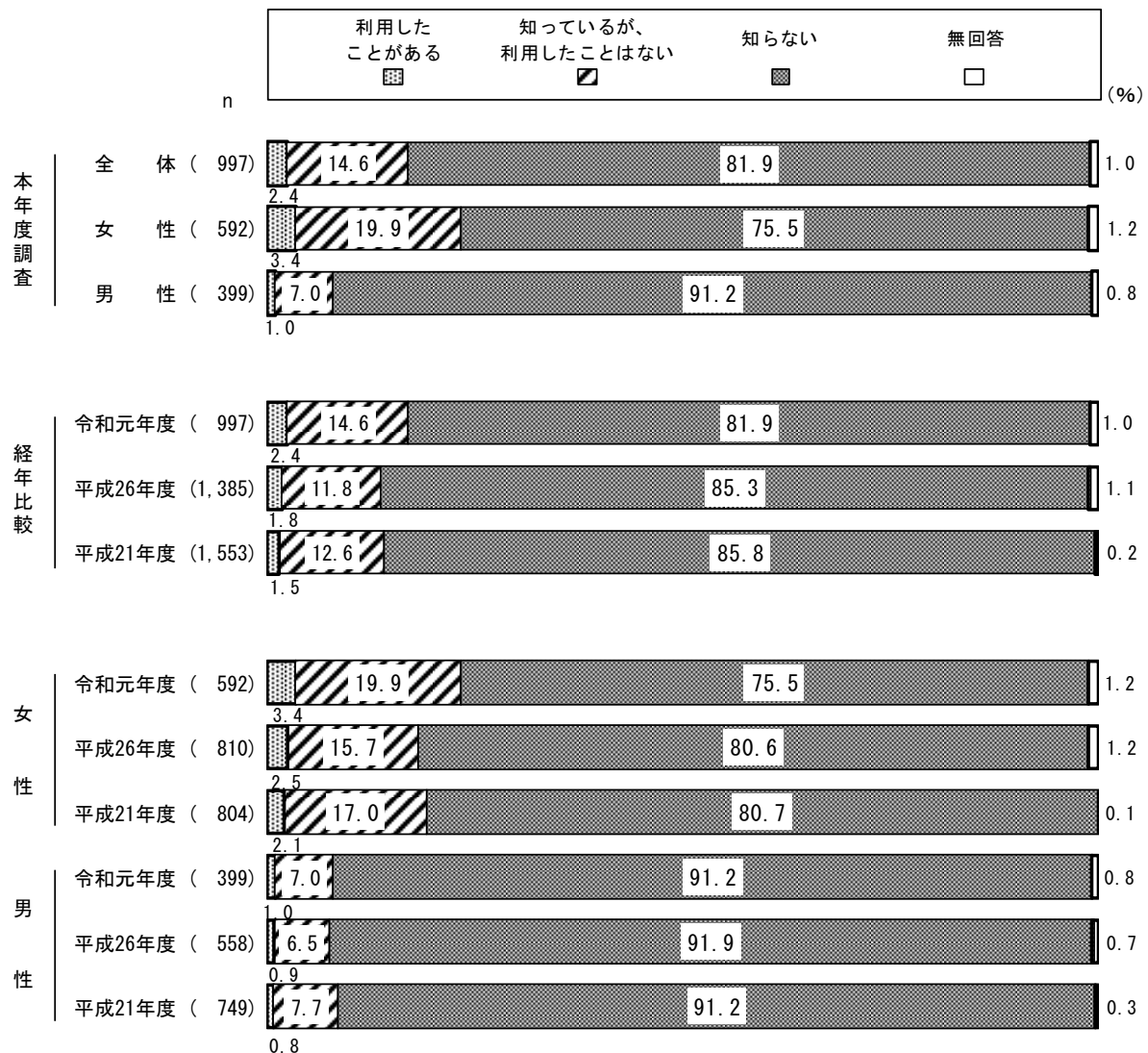
◎「知らない」が8割強となっている。

§世田谷区には、男女共同参画社会実現のための拠点施設として、いろいろな講座や催し物、相談、資料収集などの事業を行っている『男女共同参画センター“らぷらす”』という施設が、三軒茶屋にあります。§

問24 あなたは、『男女共同参画センター“らぷらす”』をご存知ですか。(○は1つだけ)

図表7-1-1 “らぷらす”の認知

(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



“らぷらす”の認知について、「利用したことがある」は2.4%と少数にとどまり、「知っているが、利用したことはない」が14.6%、「知らない」が81.9%と高くなっている。

(図表7-1-1)

【性別】

性別で見ると、「知っているが、利用したことはない」が女性では19.9%、男性では7.0%と、女性の方が12.9ポイント高くなっている。一方、男性では「知らない」が91.2%と高くなっている。(図表7-1-1)

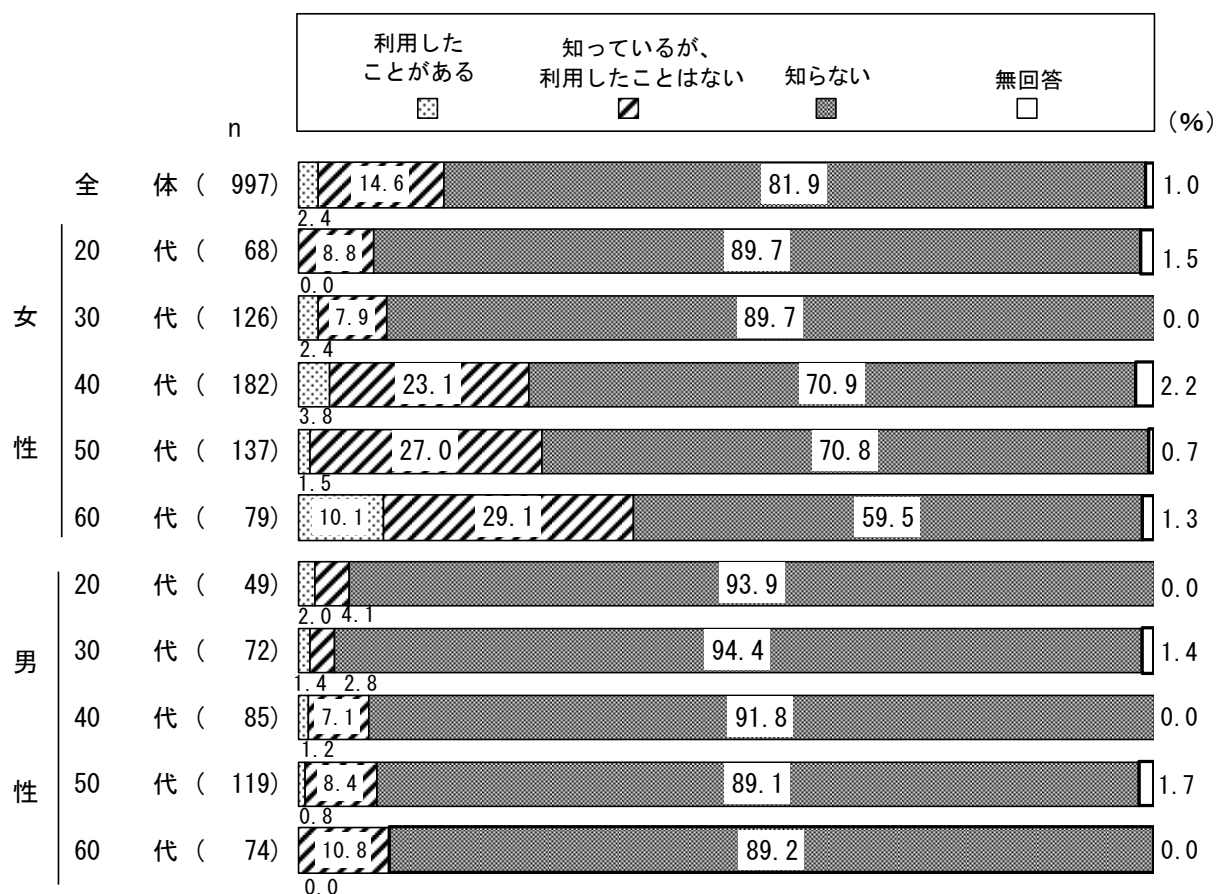
【過年度比較】

過年度比較で見ると、女性においては「知っているが、利用したことはない」が平成26年度の15.7%から19.9%と上昇している。(図表7-1-1)

【性・年代別】

性・年代別で見ると、「知っているが、利用したことはない」は年代が上がるにつれて上昇しており、女性の40代以上では2割を超えている。一方、男性では「知らない」が年代にかかわらず9割前後と高くなっている。(図表7-1-2)

図表7-1-2 “らぶらす”の認知(性・年代別)



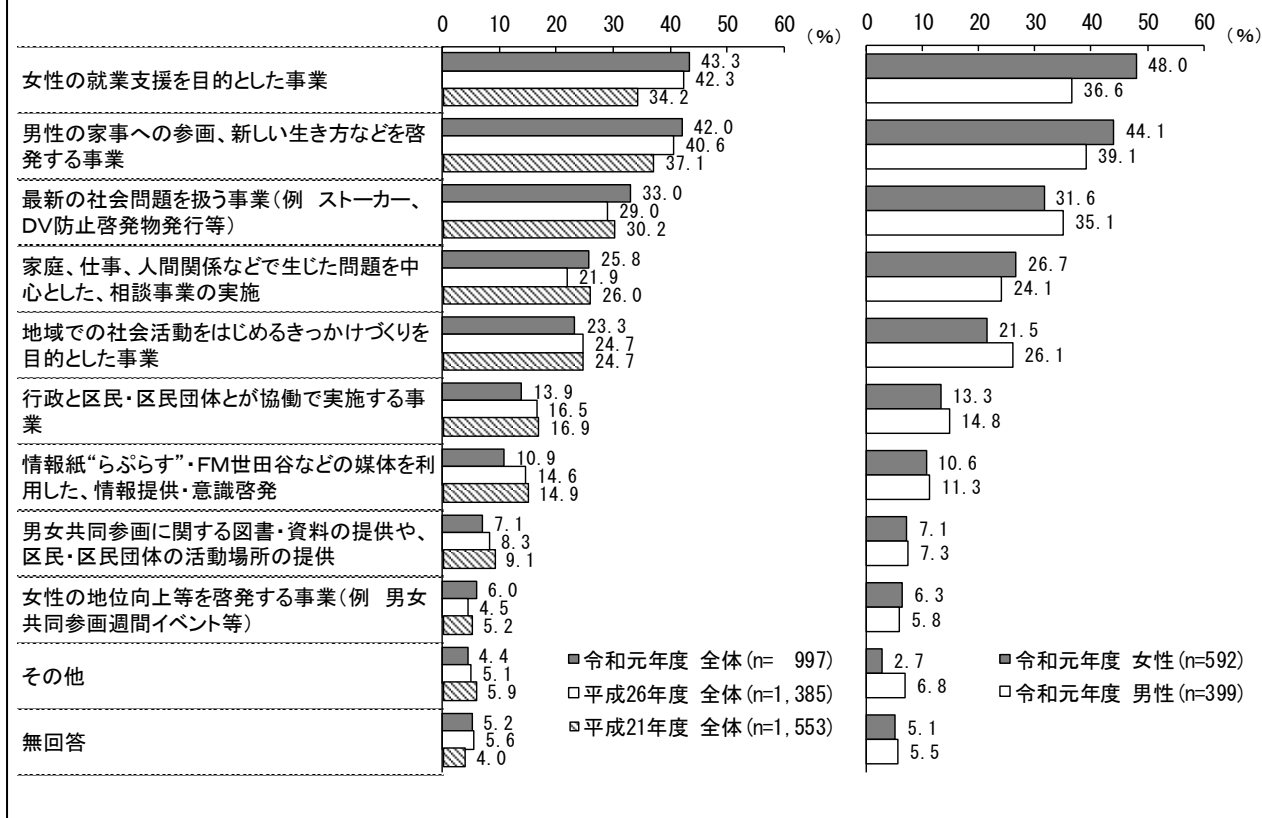
## 7-2 “らぶらす”を中心とした区の事業展開について

◎女性からの要望は「女性の就業支援を目的とした事業」の割合が高い。

問 25 区では男女共同参画を推進するために、『男女共同参画センター“らぶらす”』などを通じて以下のような事業展開をしています。この中で、特に重点的に行うべきだと思う事業はどれでしょうか。(〇は3つまで)

図表 7-2-1 “らぶらす”を中心とした区の事業展開について

(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



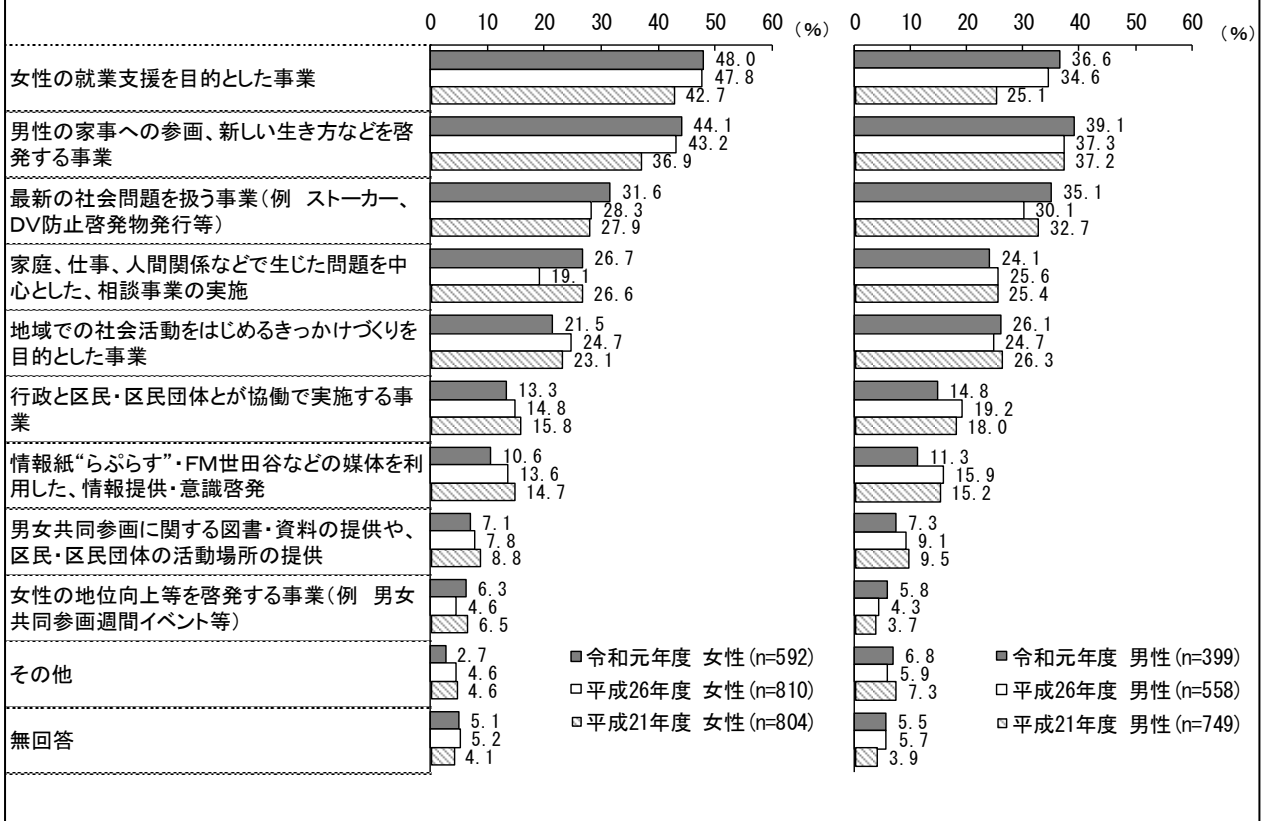
“らぶらす”を中心とした区の事業展開の中で特に重点的に行うべきものとしては、「女性の就業支援を目的とした事業」が43.3%と最も高く、次いで「男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業」が42.0%、「最新の社会問題を扱う事業」が33.0%の順となっている。

(図表 7-2-1)

### 【性別】

性別でみると、女性では「女性の就業支援を目的とした事業」が48.0%と最も高く、男性では「男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業」が39.1%と最も高くなっている。(図表 7-2-1)

図表 7-2-2 “らぶらす” を中心とした区の事業展開について  
 (左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

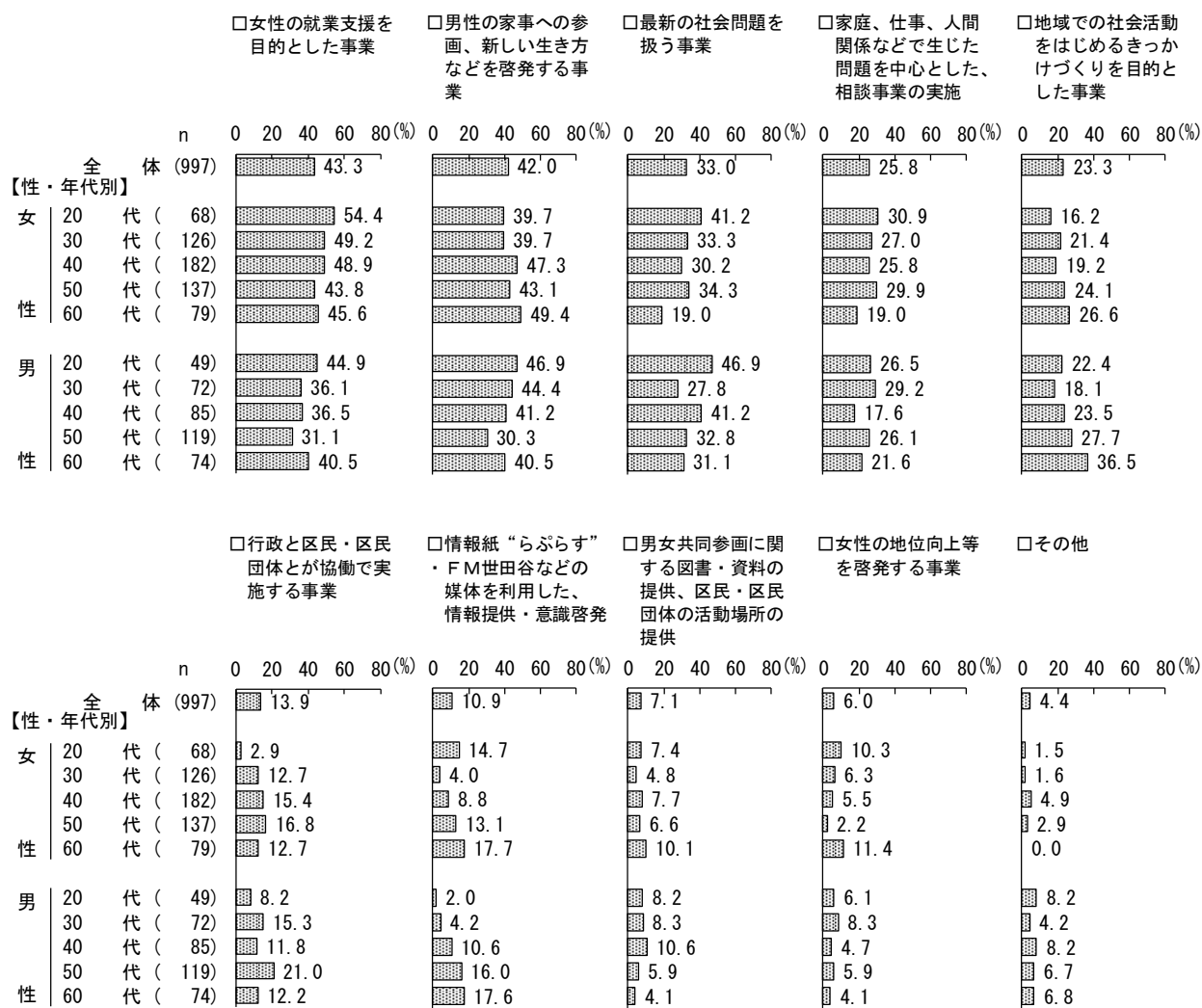
過年度比較でみると、「女性の就業支援を目的とした事業」「男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業」などの項目は男女ともに一貫して上昇している。

(図表 7-2-1、図表 7-2-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「女性の就業支援を目的とした事業」が女性ではすべての年代で4割を超えているのに対して、男性では20代・60代以外の年代で4割未満となっている。また、「男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業」は女性20代・女性30代・男性50代以外の性・年代で4割を超えており、「最新の社会問題を扱う事業」は女性20代・男性20代・男性40代で4割を超えている。（図表7-2-3）

図表7-2-3 “らぷらす”を中心とした区の事業展開について（性・年代別）



## 第8章 男女平等観

### 8-1 男女平等観

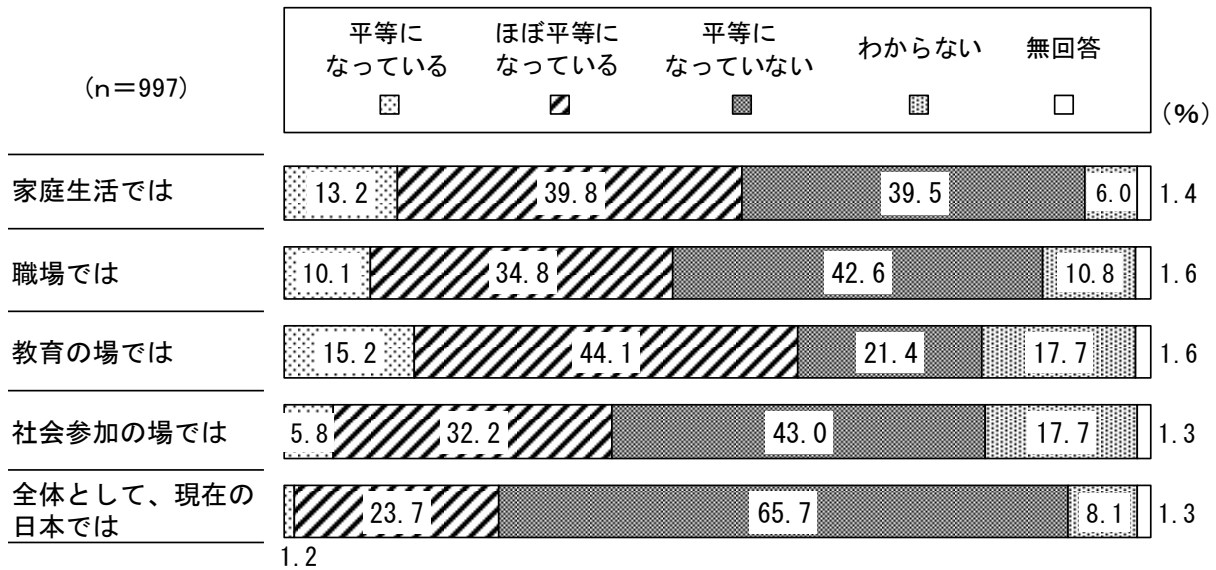
◎「全体として、現在の日本では」は6割台半ばが不平等と認識。

問26 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。

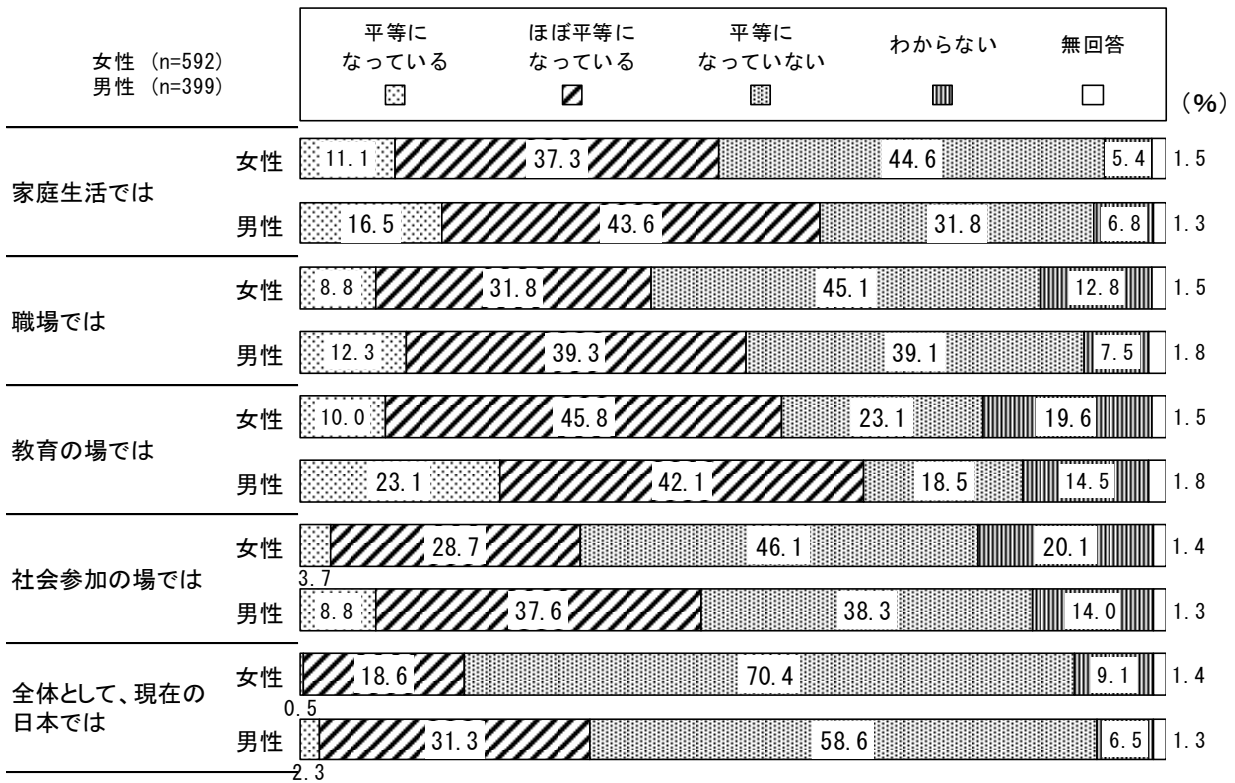
(ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

図表8-1-1 男女平等観（全体）



図表8-1-2 男女平等観（性別）



男女平等観について、「平等になっている」と「ほぼ平等になっている」の両者を合わせた《平等評価》の高い順に整理すると、【教育の場】が59.3%と最も高く、次いで【家庭生活】が53.0%、【職場】が44.9%、【社会参加の場】が38.0%の順となっている。

また、【全体として、現在の日本】においては、《平等評価》の24.9%に対して、《不平等評価》が65.7%と圧倒的に高く、個別項目以上に不平等感が強くなっている。

(図表8-1-1)

## 【性別】

性別でみると、いずれの項目においても《平等評価》は女性よりも男性の方が高くなっている。また、各項目については以下のような特徴が現れている。(図表8-1-2)

### ◎【教育の場】については、男女双方からの《平等評価》が高い

【教育の場】については女性が55.8%で男性が65.2%と、男女ともに《平等評価》が過半数を超えており、他の分野に比べて男女双方から平等の評価が高くなっている。しかし、男女差に注目するとその開きは大きく、女性からはより厳しい評価が下されている。

### ◎【家庭生活】【職場】【社会参加の場】については、男女で意見の相違が大きい

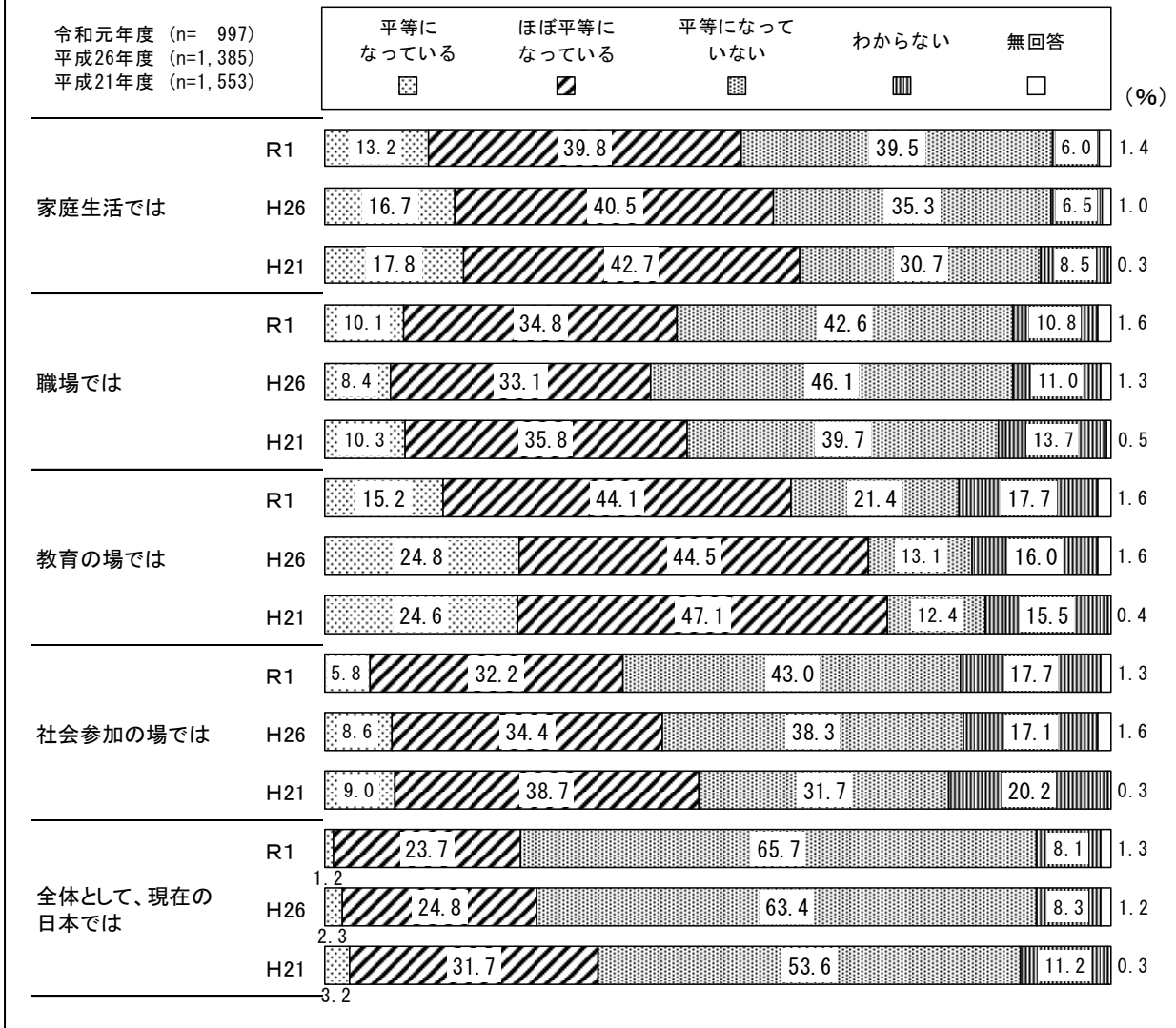
【家庭生活】については女性が48.4%で男性が60.1%、【職場】については女性が40.6%で男性が51.6%、【社会参加の場】については女性が32.4%で男性が46.4%と、《平等評価》に対する男女の認識の差が大きくなっている。

### ◎【全体として、現在の日本】については、女性からの評価がとりわけ厳しい

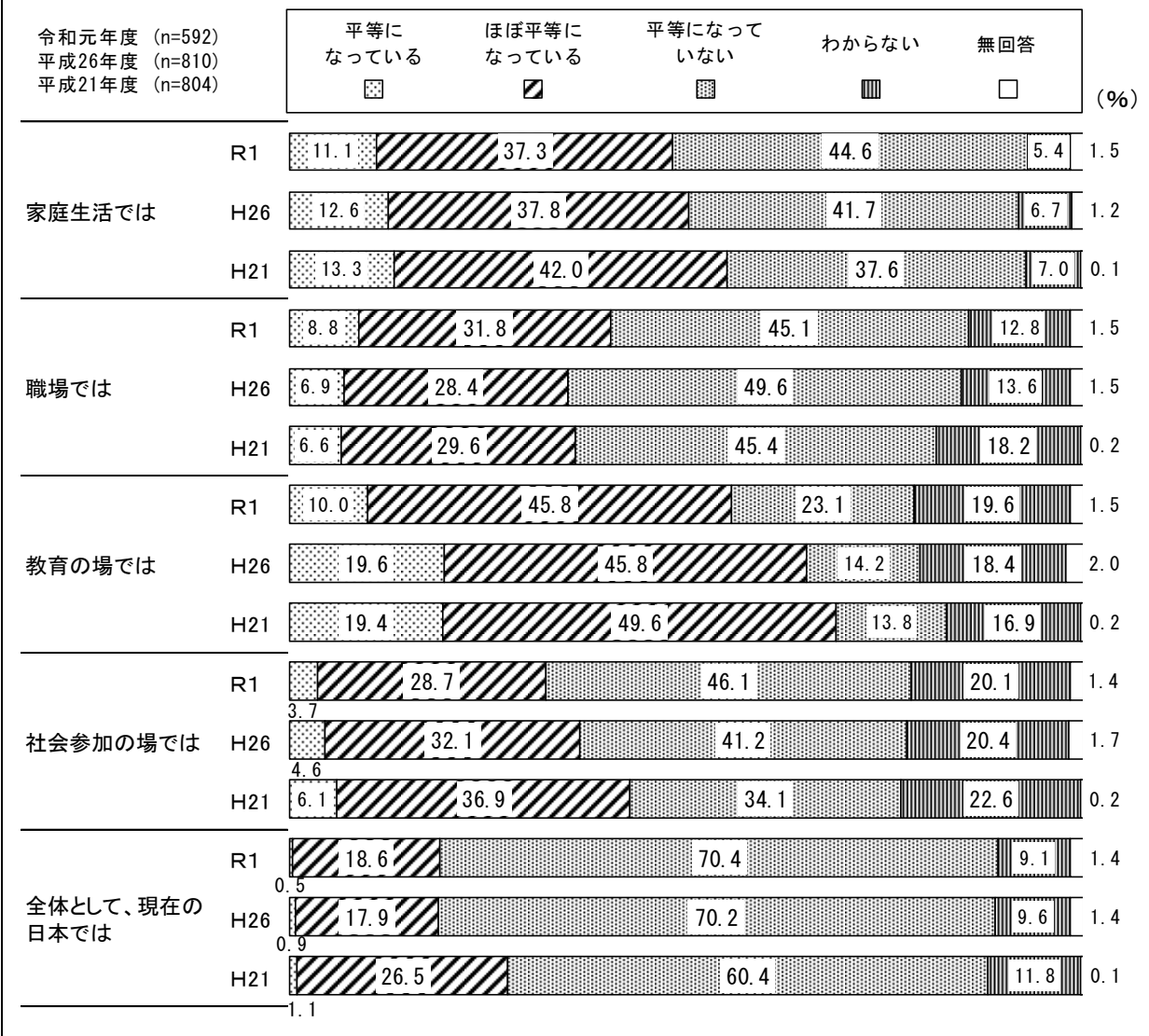
【全体として、現在の日本】については、女性の《平等評価》は19.1%に過ぎず、70.4%と圧倒的多数が《不平等評価》となっている。男性においても《平等評価》は33.6%にとどまり、《不平等評価》が58.6%を占めている。男女ともに《不平等評価》が高くなっているが、女性からはとりわけ厳しい評価が示されている。



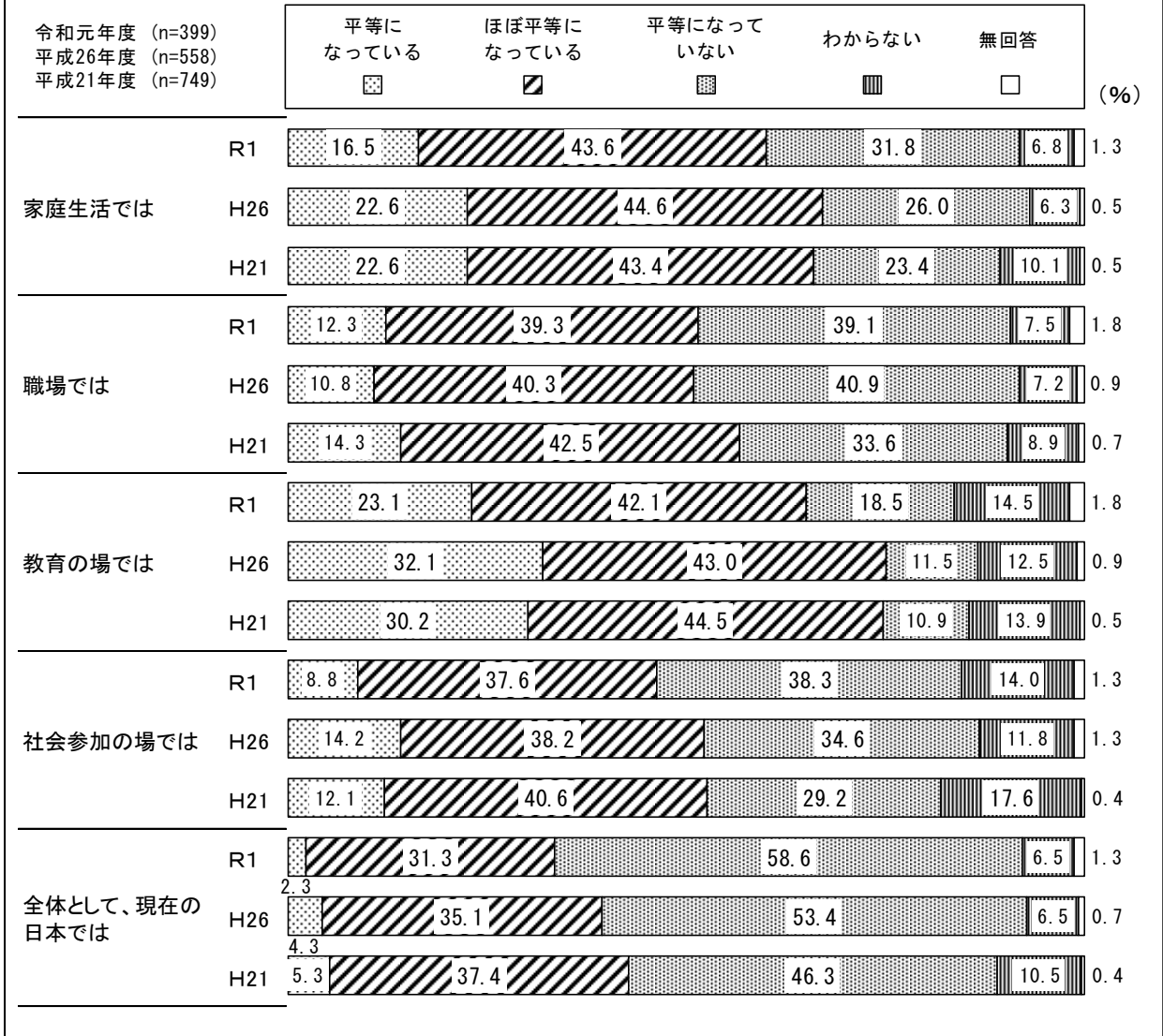
図表 8-1-3 男女平等観（過年度比較全体）



図表 8-1-4 男女平等観（過年度比較女性）



図表 8-1-5 男女平等観（過年度比較男性）



【過年度比較】

過年度比較でみると、「職場では」以外の分野で、男女ともに一貫して《不平等評価》が上昇している。（図表 8-1-3～図表 8-1-5）

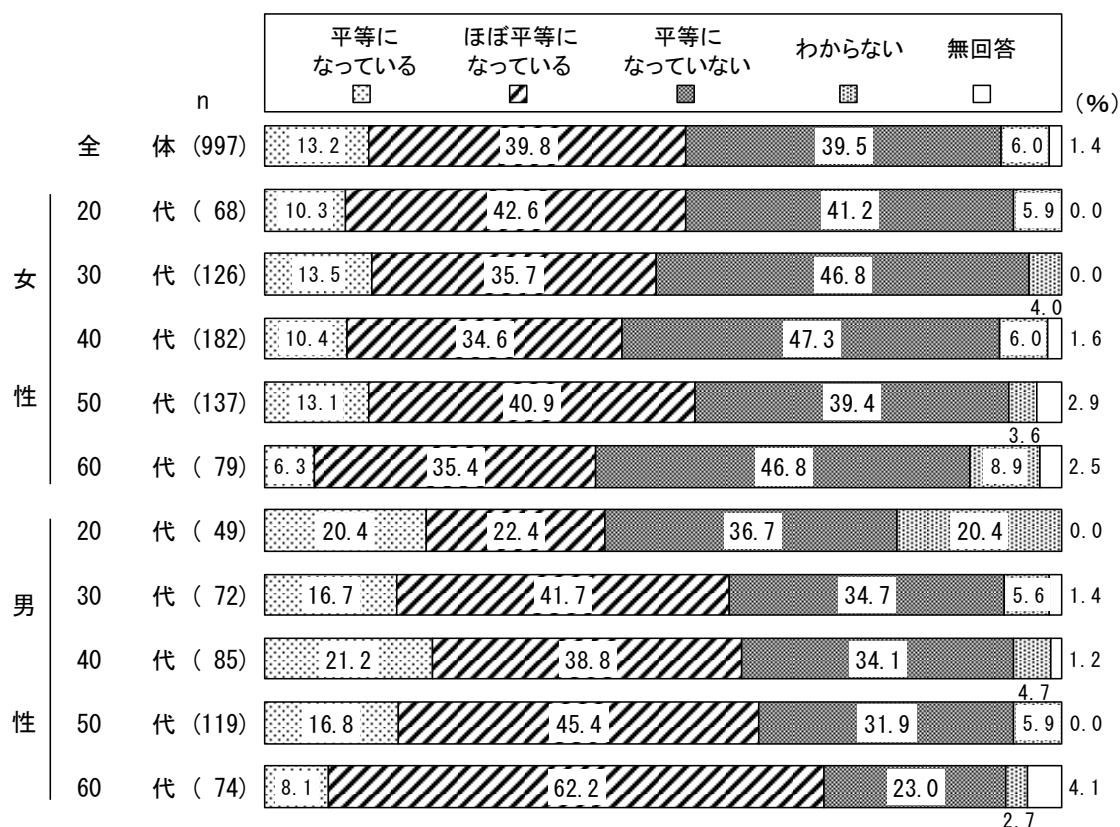
【性・年代別】

各分野への評価の性・年代別の結果から、特徴的な点に絞ってまとめると次のようになる。

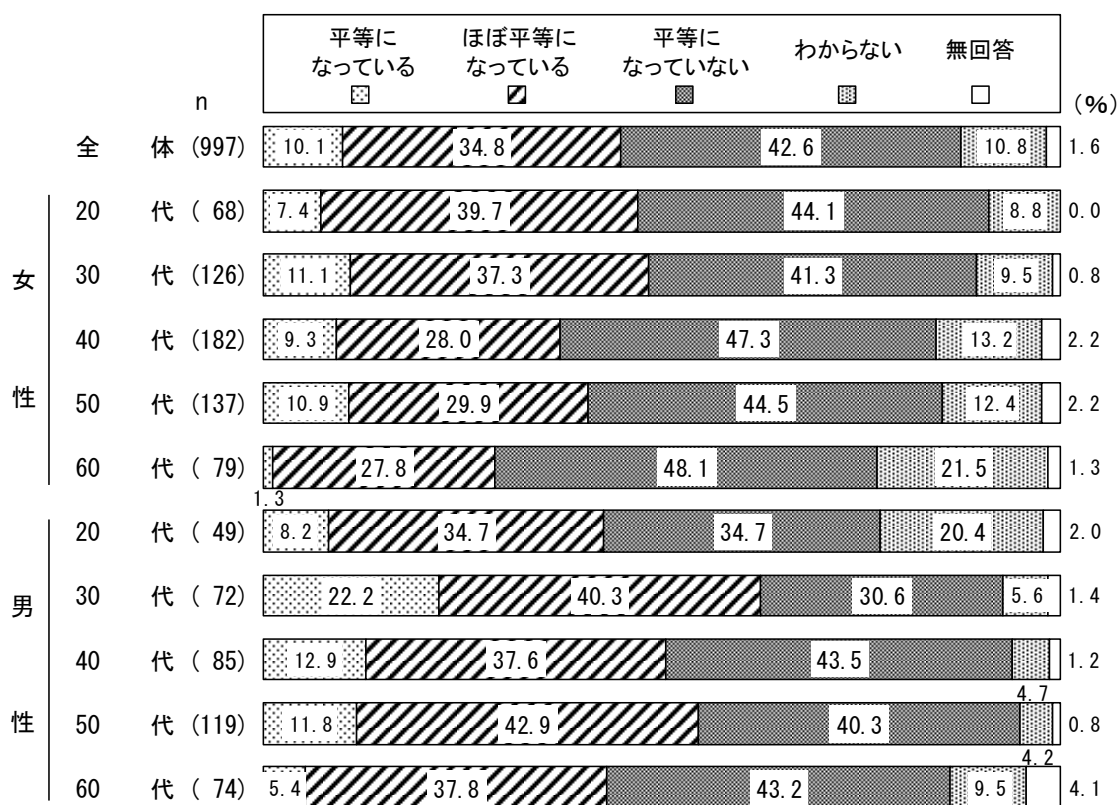
- ①【家庭生活の場】については、女性の40代と60代では《平等評価》よりも《不平等評価》の方が高くなっている。また、男性では年代が上がるにつれて《平等評価》の割合が高くなっている。
- ②【職場】については、《不平等評価》が女性の全年代と男性の40代以上では4割以上、男性の20代と30代では3割台半ば未満となっている。
- ③【教育の場】については、《平等評価》がすべての性・年代で過半数を超えているものの、男性の30代以上と女性の20代では6割台、それ以外の性年代では5割台という違いがみられる。
- ④【社会参加の場】については、《不平等評価》が男性の40代以上では4割未満、それ以外の性・年代では4割以上となっている。
- ⑤【全体として、現在の日本】については、《不平等評価》がすべての性・年代で過半数を超えており、特に女性の30代と40代で7割以上と高くなっている。

(図表8-1-6～図表8-1-10)

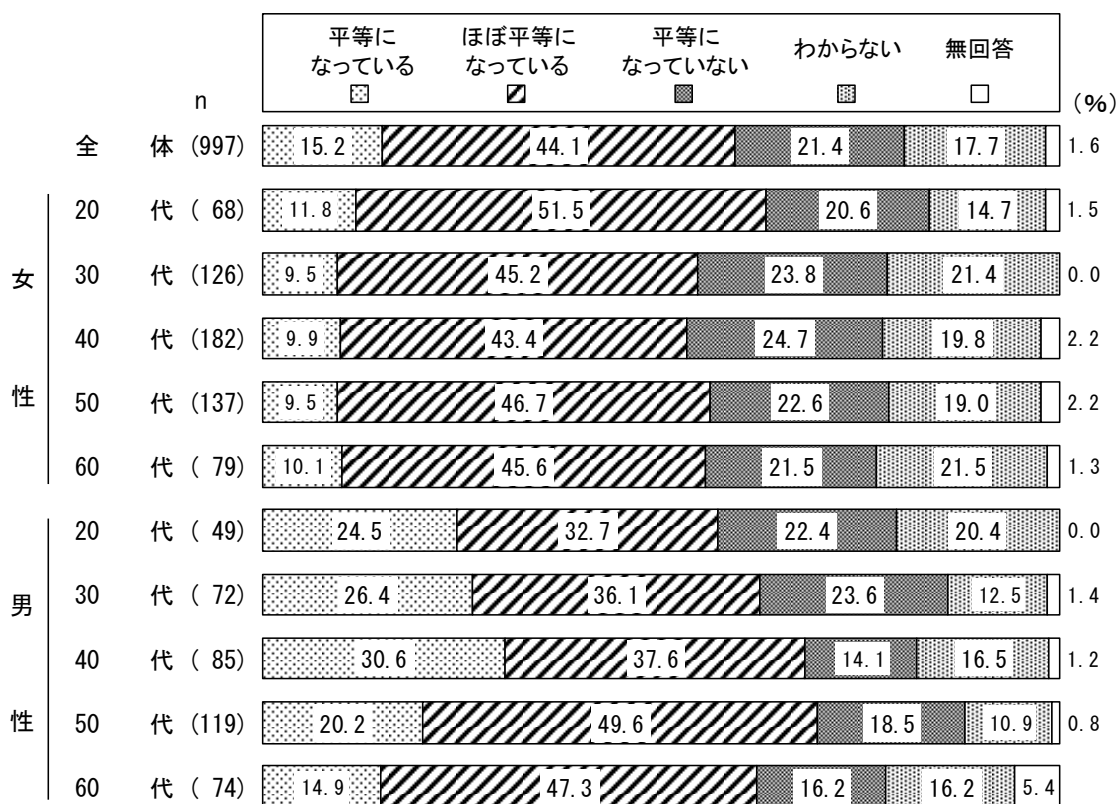
図表8-1-6 男女平等観（性・年代別）《家庭生活では》



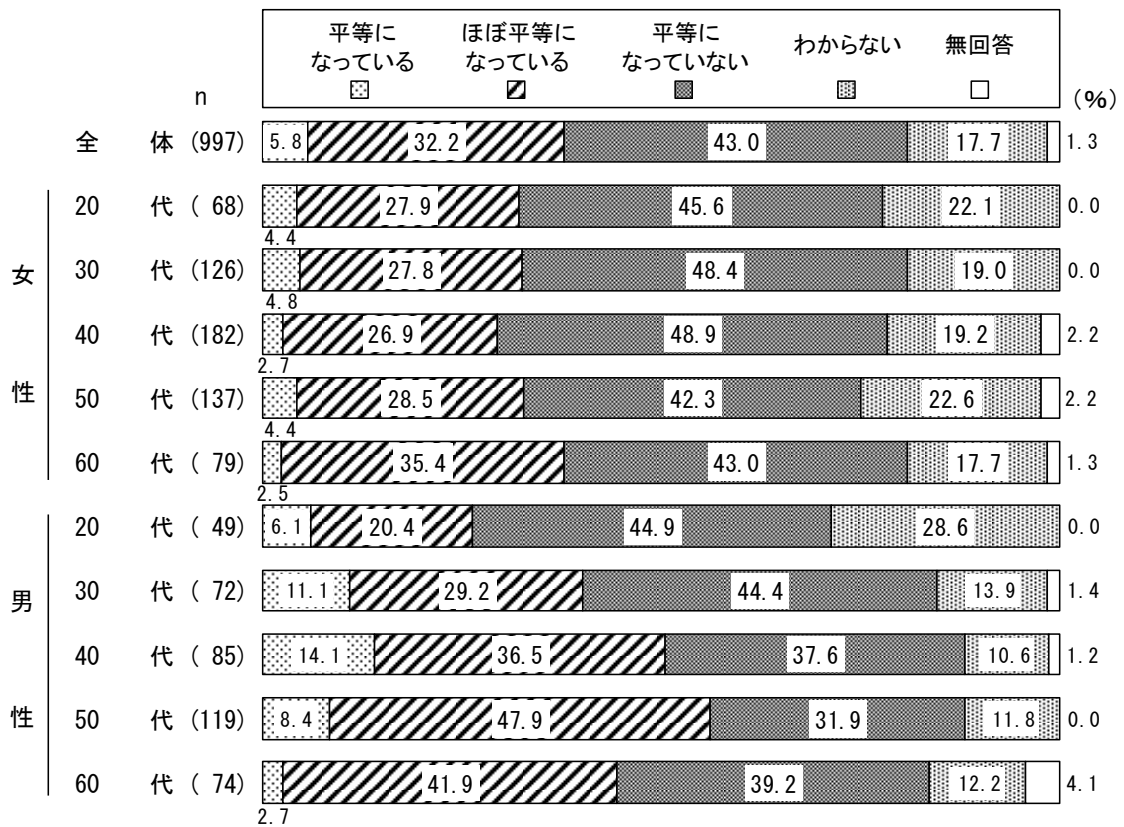
図表 8-1-7 男女平等観（性・年代別）《職場では》



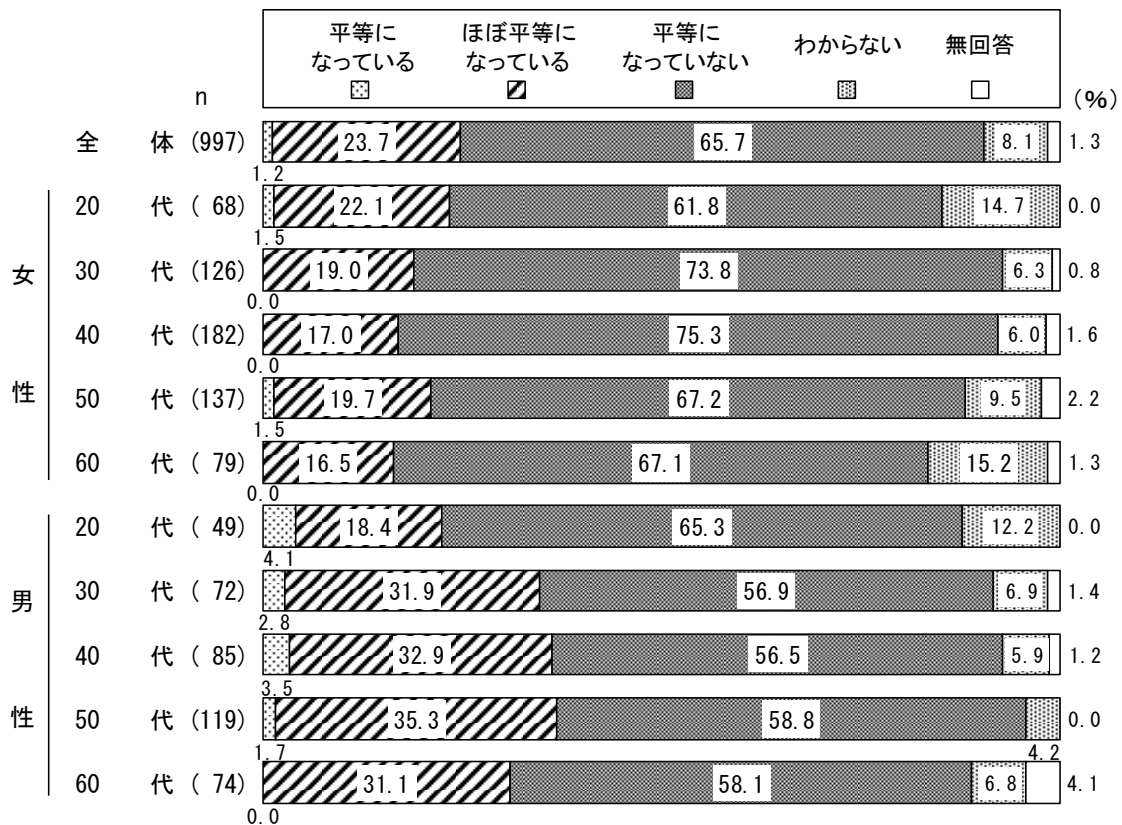
図表 8-1-8 男女平等観（性・年代別）《教育の場では》



図表 8-1-9 男女平等観（性・年代別）《社会参加の場では》



図表 8-1-10 男女平等観（性・年代別）《全体として、現在の日本では》

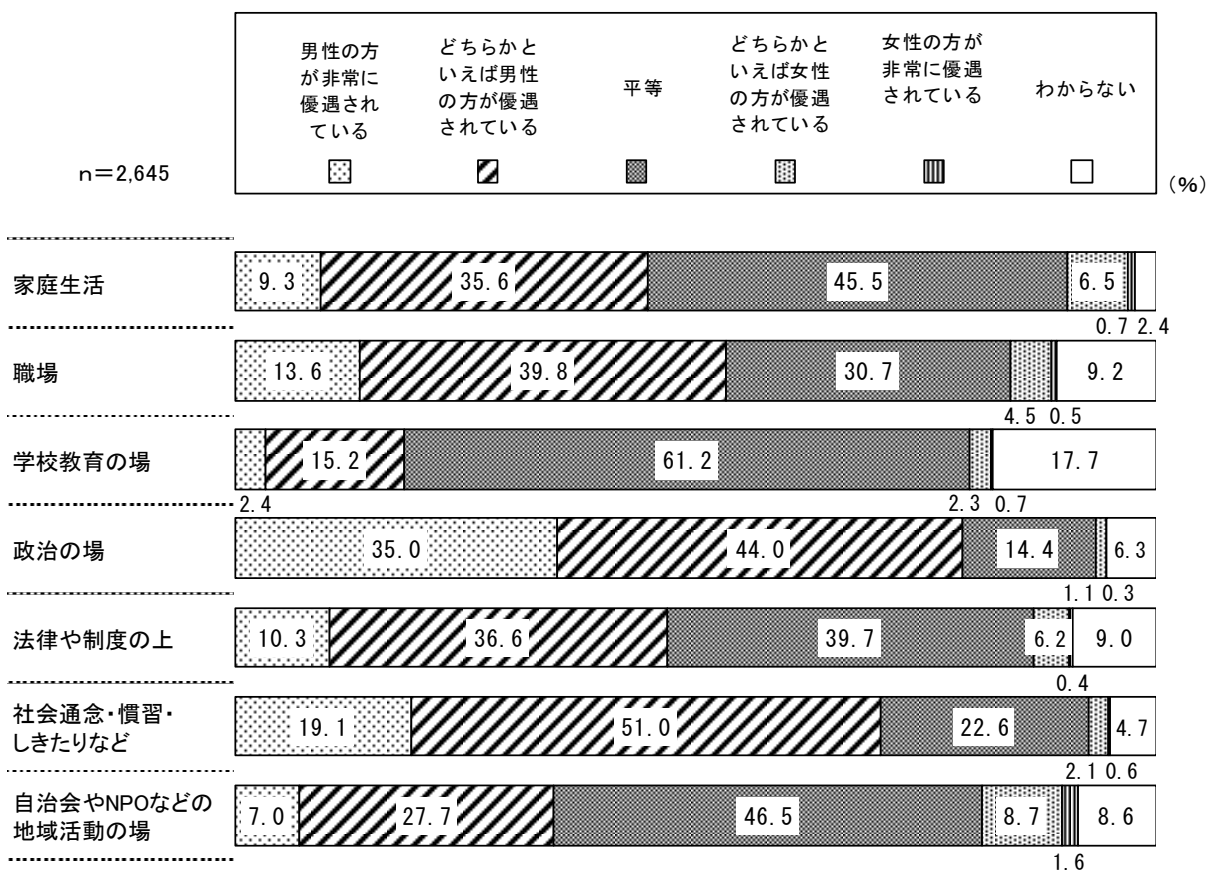


【参考 全国調査】

令和元年度の「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府）では、「平等」という評価が【学校教育の場】で61.2%、【自治会やNPOなどの地域活動の場】で46.5%、【家庭生活】で45.5%の順となっている。（図表8-1-11）

調査設問の形式が違うため直接の比較は難しいが、【教育の場】においては平等評価が高いという結果は、区の結果と共通している。（図表8-1-1）

図表8-1-11 男女平等観（内閣府）



## 8-2 行政への女性意見の反映

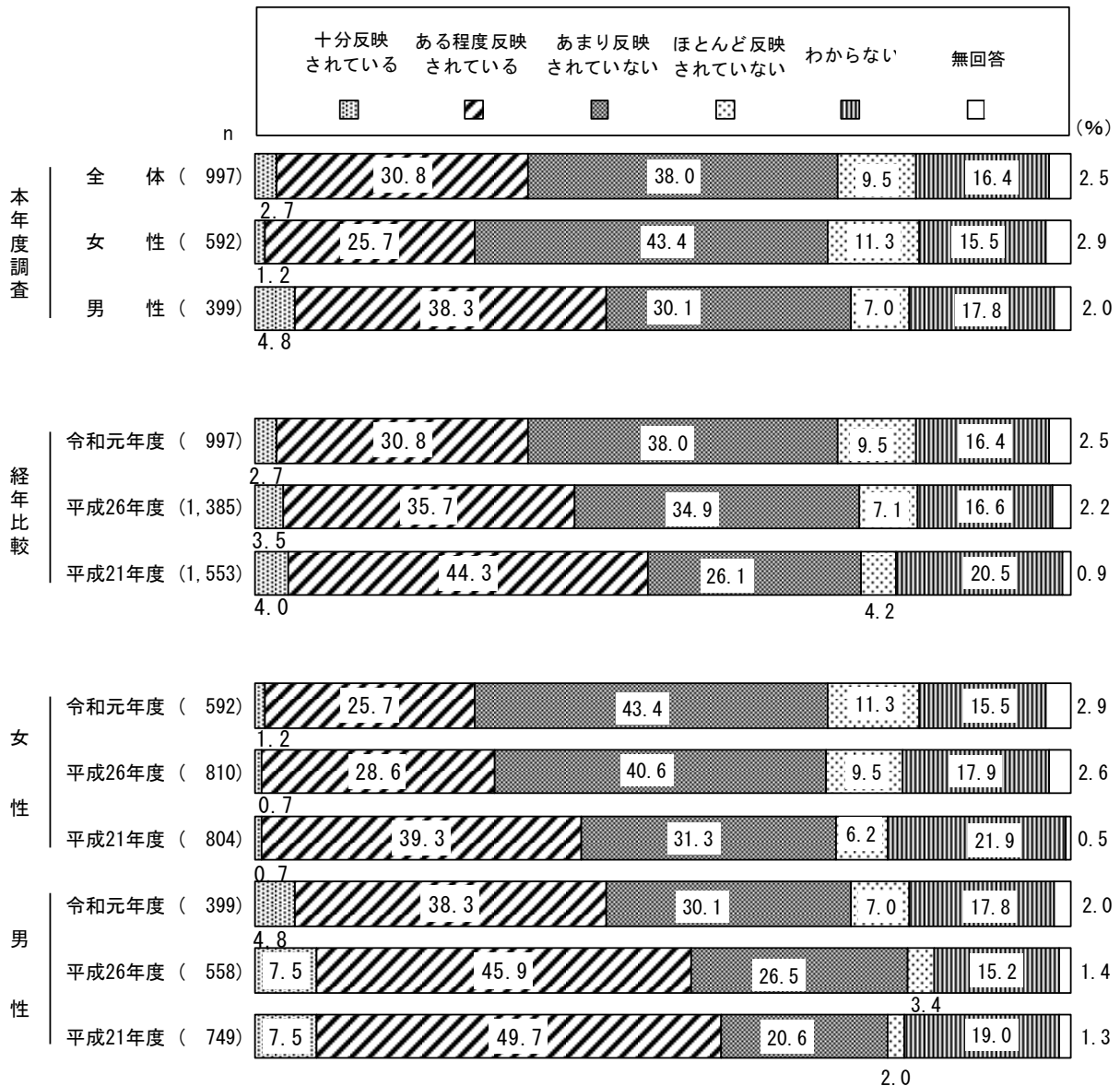
### (1) 行政への女性意見の反映度

◎《反映されている》は3割強に留まる。

問27 あなたは、女性の意見が行政にどの程度反映されていると思いますか。

(○は1つだけ)

図表8-2-1 行政への女性意見の反映度  
(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



行政への女性意見の反映度について、「十分反映されている」(2.7%)と「ある程度反映されている」(30.8%)の両者を合わせた《反映されている》は33.5%となっている。対して、「あまり反映されていない」(38.0%)と「ほとんど反映されていない」(9.5%)を合わせた《反映されていない》は47.5%となっており、《反映されていない》の方が14.0ポイント高くなっている。(図表8-2-1)



【性別】

性別でみると、《反映されていない》が女性では54.7%、男性では37.1%となっており、女性の方が17.6ポイント高くなっている。(図表8-2-1)

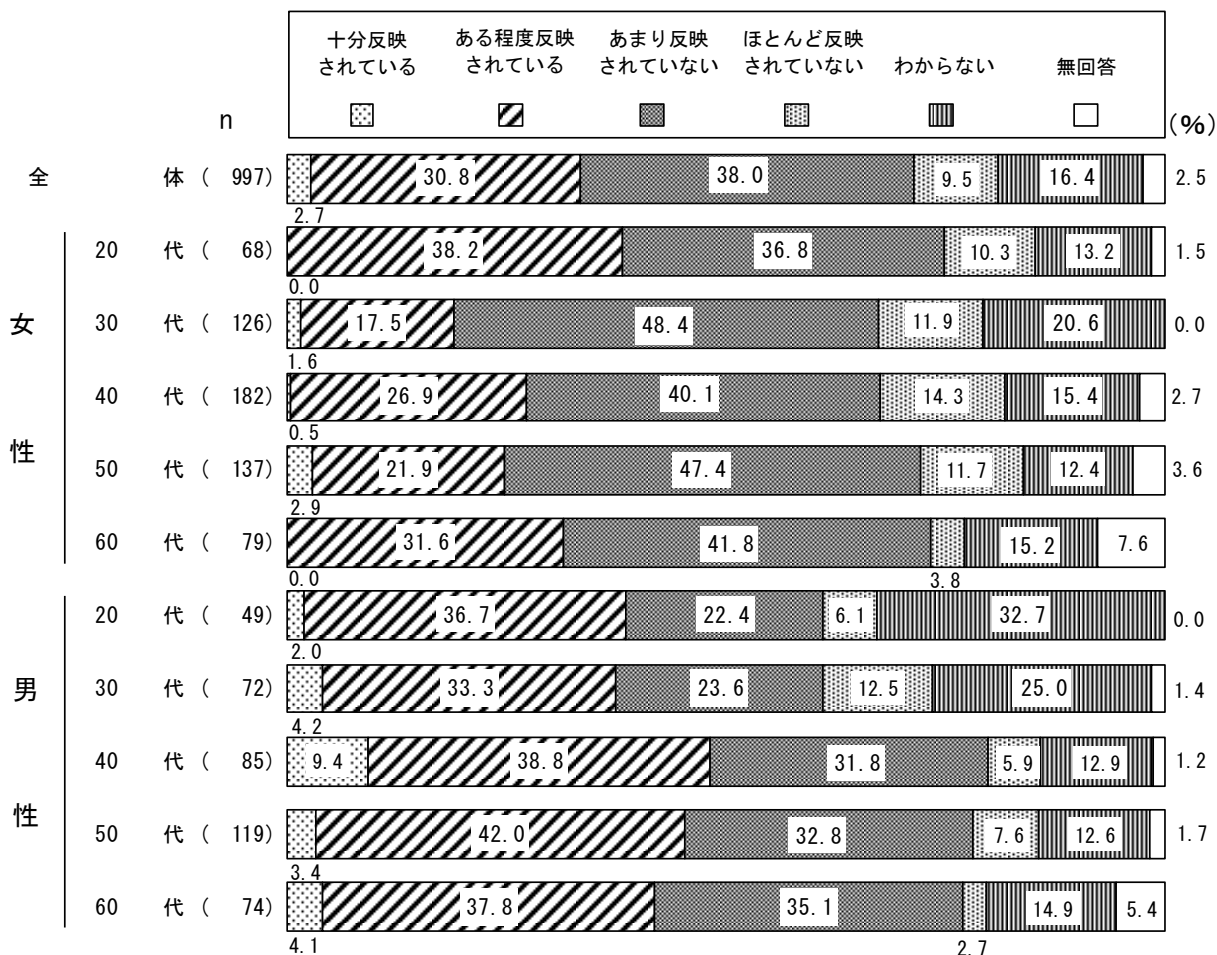
【過年度比較】

過年度比較でみると、男女ともに《反映されている》は一貫して大きく低下、《反映されていない》は一貫して大きく上昇している。(図表8-2-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、《反映されている》は男性の40代以上で4割を超えている一方、女性ではすべての年代で4割未満となっており、特に女性30代では《反映されている》が19.1%と最も低くなっている。(図表8-2-2)

図表8-2-2 行政への女性意見の反映度（性・年代別）



(2) 女性意見が反映されていない理由

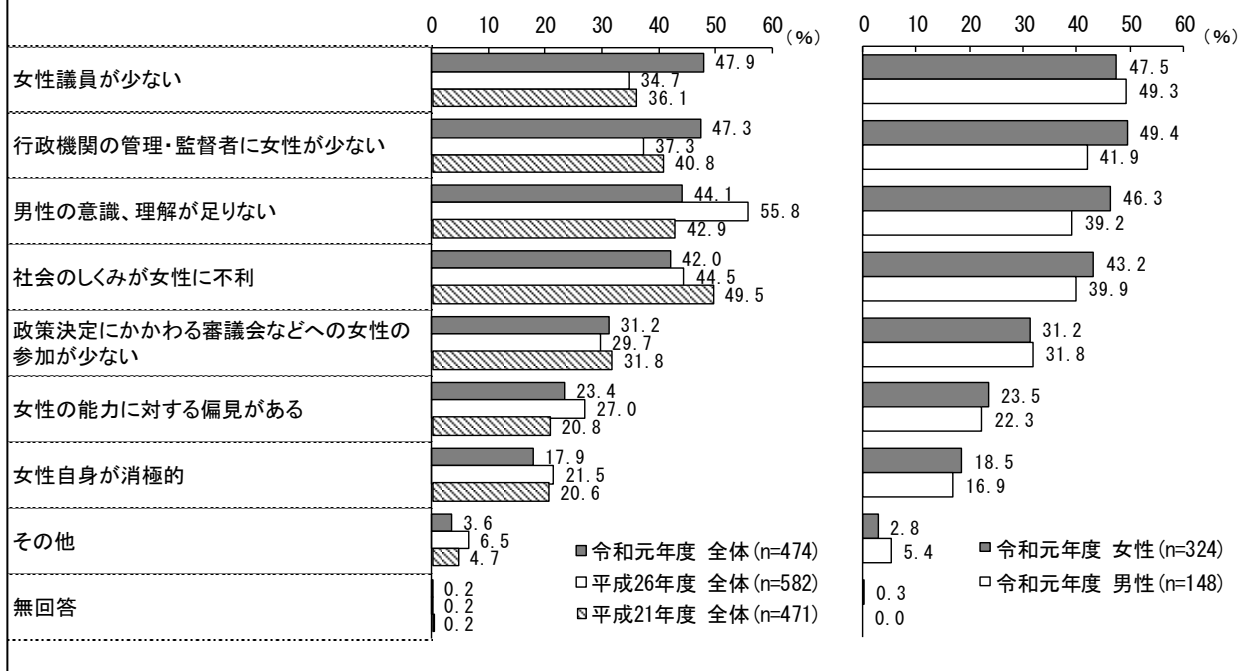
◎議員や行政の管理者に女性が少ないことと男性の意識不足という理由が多い。

(問 27 で「3」か「4」とお答えの方に)

問 27-1 反映されていない理由は何だと思いますか。(○は3つまで)

図表 8-2-3 女性の意見が反映されていない理由

(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



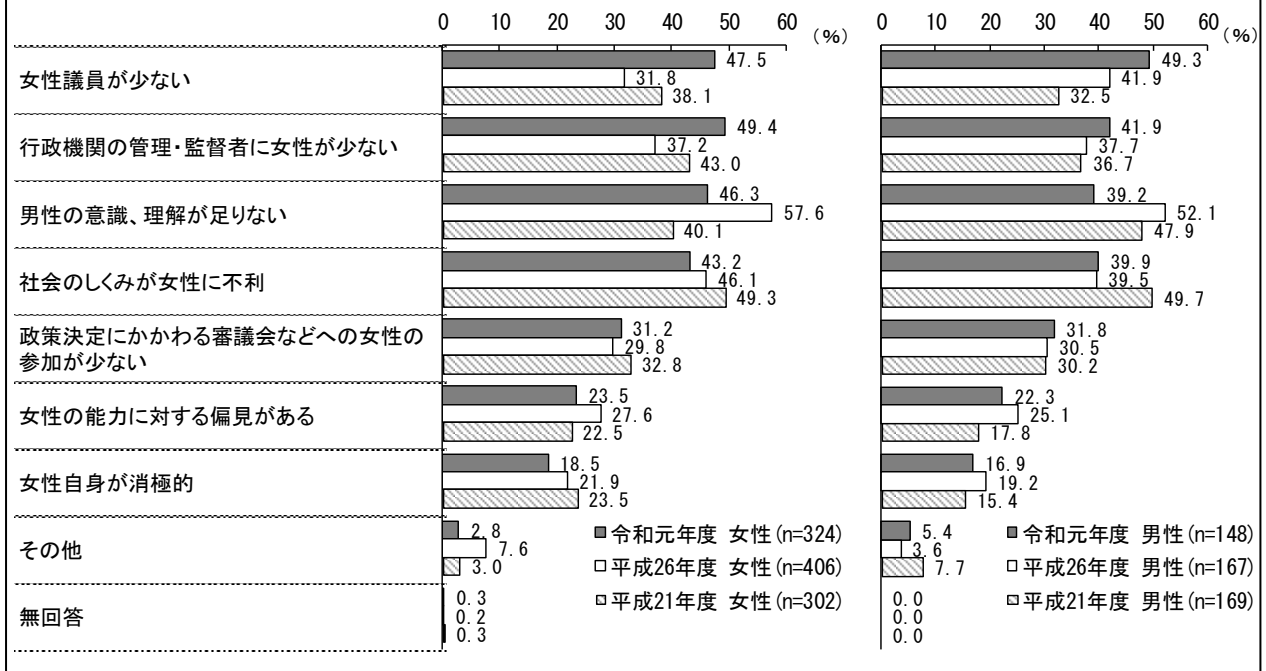
女性の意見が反映されていない理由については、「女性議員が少ない」が47.9%と最も高く、次いで「行政機関の管理・監督者に女性が少ない」が47.3%、「男性の意識、理解が足りない」が44.1%の順となっている。(図表 8-2-3)

【性別】

性別で見ると、「行政機関の管理・監督者に女性が少ない」「男性の意識、理解が足りない」「社会のしくみが女性に不利」などの項目で女性の方が高く、「女性議員が少ない」などの項目で男性の方が高くなっている。(図表 8-2-3)

図表 8-2-4 女性の意見が反映されていない理由

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、「女性議員が少ない」「行政機関の管理・監督者に女性が少ない」などの項目は上昇傾向、「社会のしくみが女性に不利」などの項目は低下傾向にある。

(図表 8-2-3、図表 8-2-4)

## 第9章 男女共同参画社会の実現に向けて

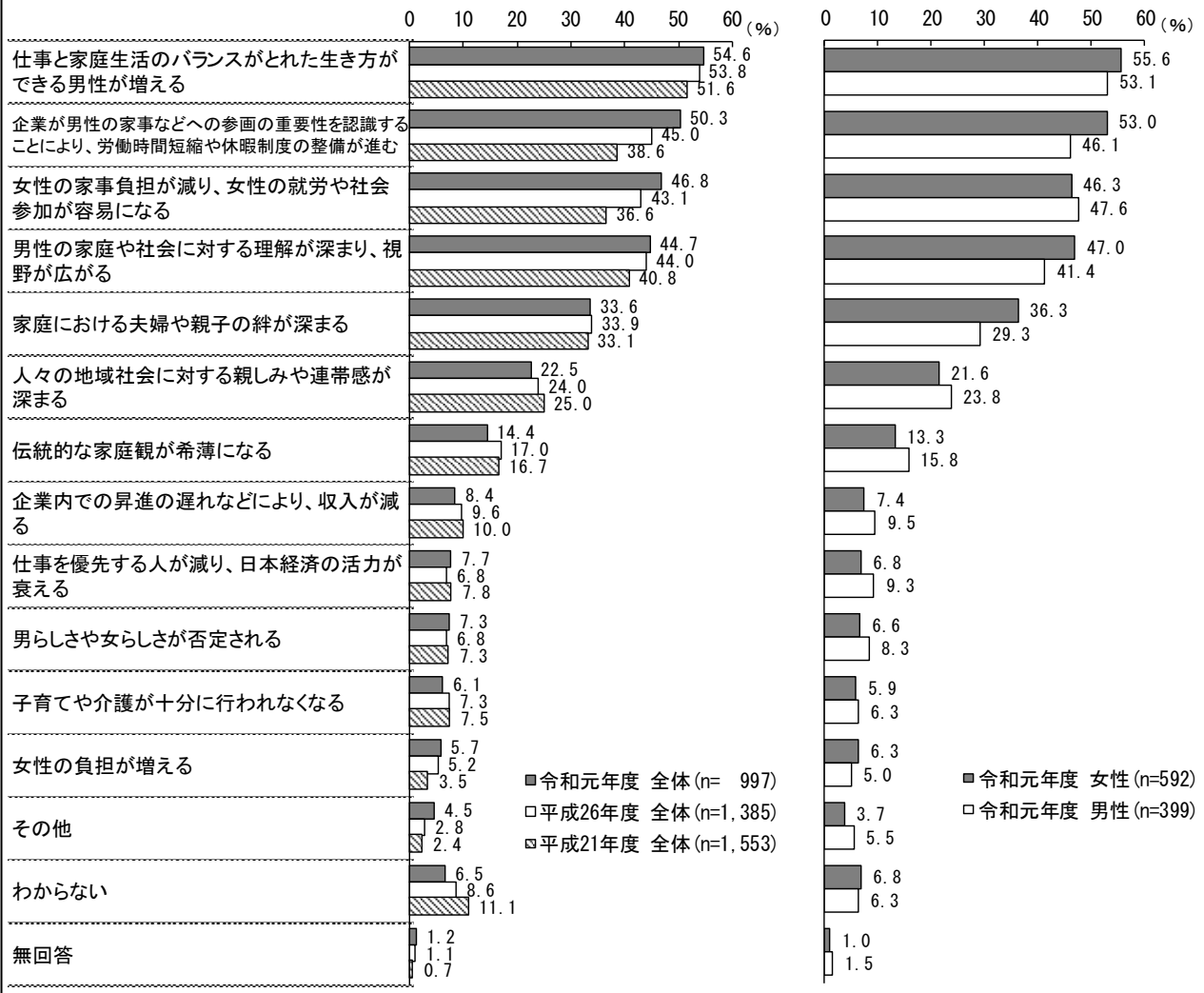
### 9-1 男女共同参画のもたらす影響

◎「仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える」が54.6%。

問28 今後さらに、女性と男性が家庭や地域社会へ参画していくことで、どのような変化がもたらされると思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

図表9-1-1 男女共同参画社会の実現に向けて

(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



男女共同参画の進展による変化について、「仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える」が54.6%と最も高く、次いで「企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む」が50.3%、「女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる」が46.8%、「男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる」が44.7%の順となっており、肯定的な見解の割合が高くなっている。

一方、「伝統的な家庭観が希薄になる」が14.4%など、否定的な見解の割合は低くなっている。(図表9-1-1)

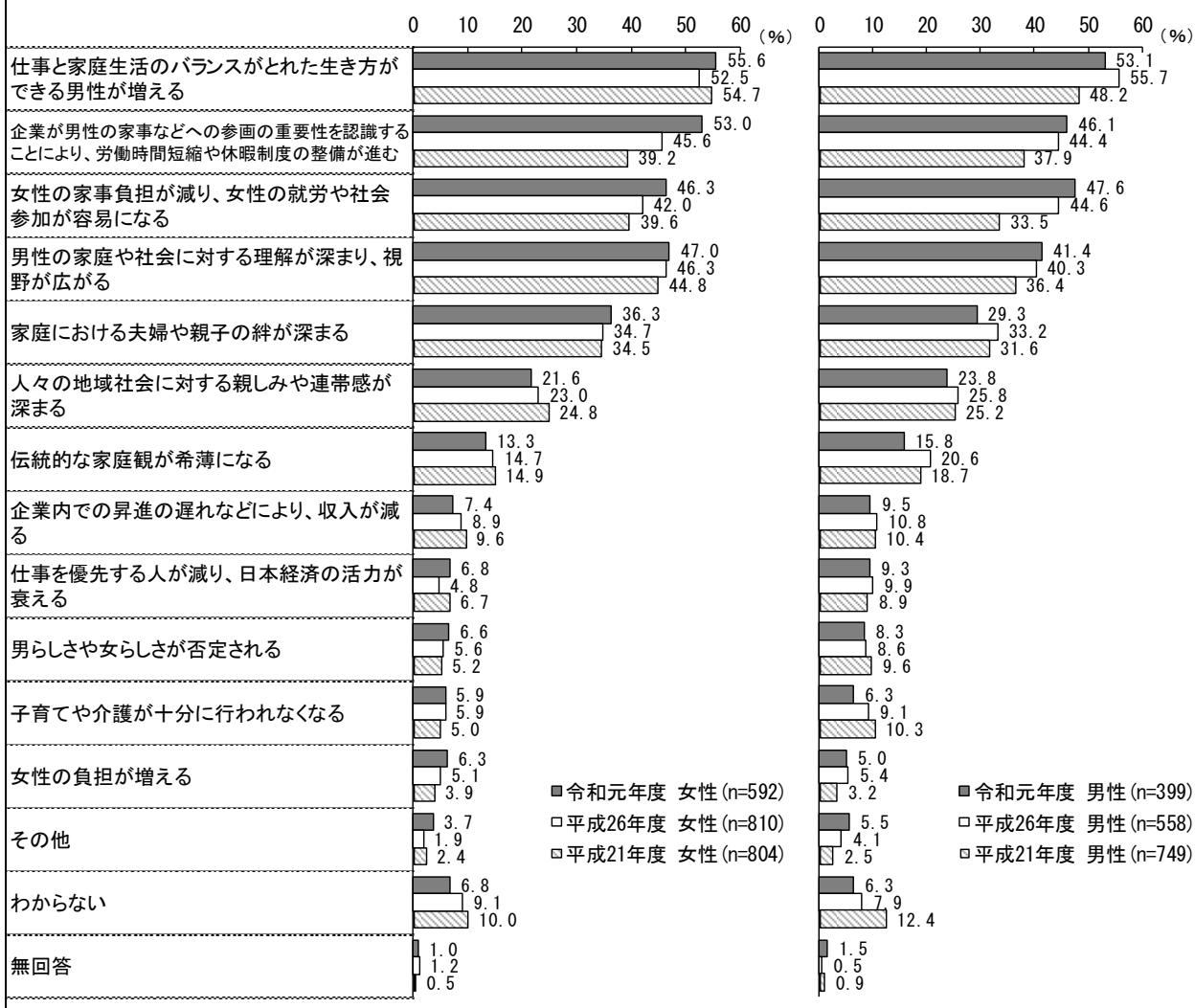
【性別】

性別でみると、「企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む」「男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる」「家庭における夫婦や親子の絆が深まる」などの項目で男性よりも女性の方が高くなっている。

一方、「伝統的な家庭観が希薄になる」「企業内での昇進の遅れなどにより、収入が減る」などの否定的な見解においては、男性の方がやや高い割合となっている。(図表9-1-1)

図表9-1-2 男女共同参画社会の実現に向けて

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

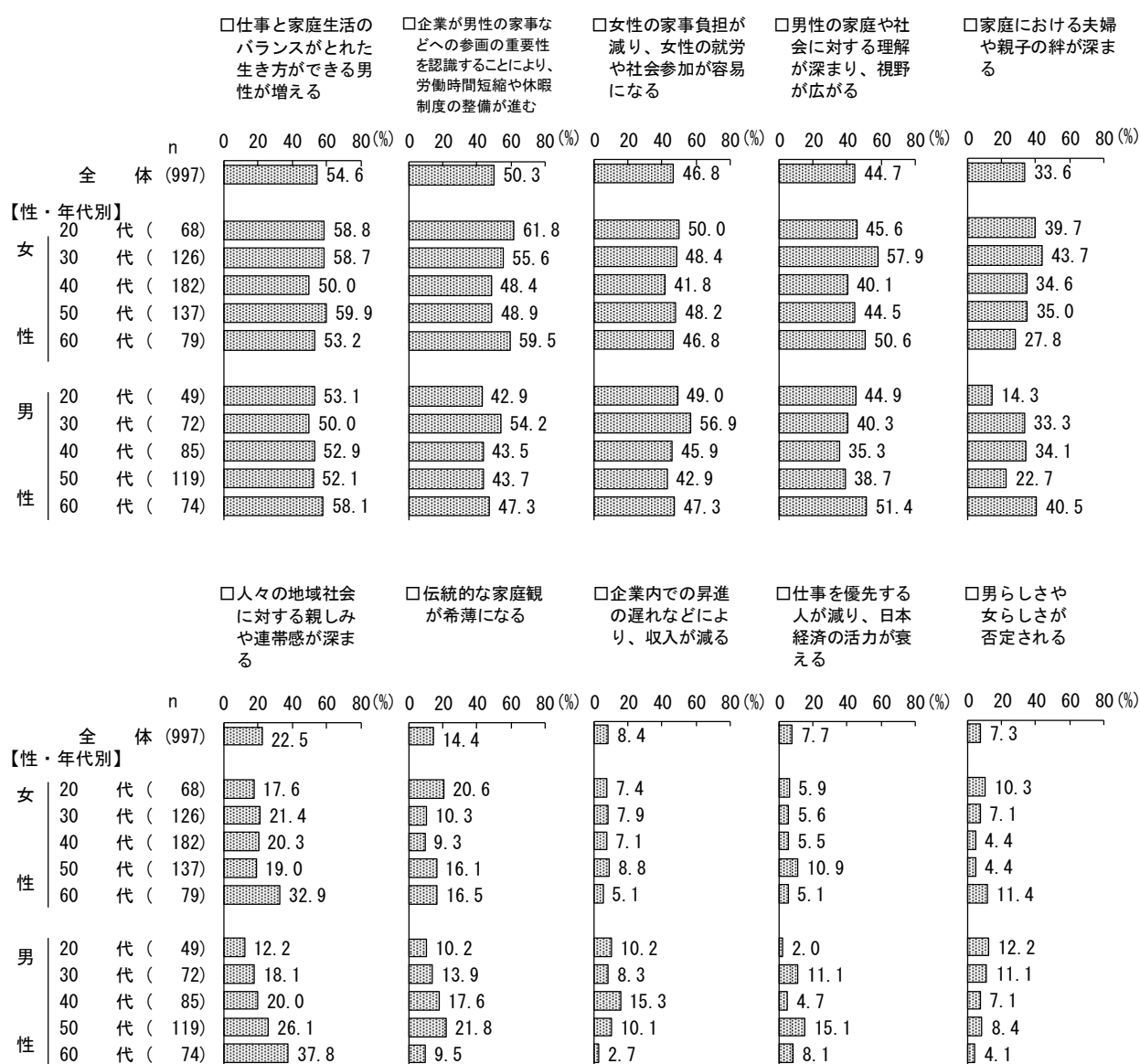
過年度比較でみると、平成21年度から令和元年度にかけて、女性では「企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む」が39.2%から53.0%へ、男性では「女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる」が33.5%から47.6%へと大きく上昇している。(図表9-1-1、図表9-1-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む」において、20代と60代では男性よりも女性の方が顕著に高い割合となっている。

また、「家庭における夫婦や親子の絆が深まる」は、男性の20代と50代で他の性・年代よりも顕著に低くなっている。（図表9-1-3）

図表9-1-3 男女共同参画のもたらす影響（上位10位）（性・年代別）

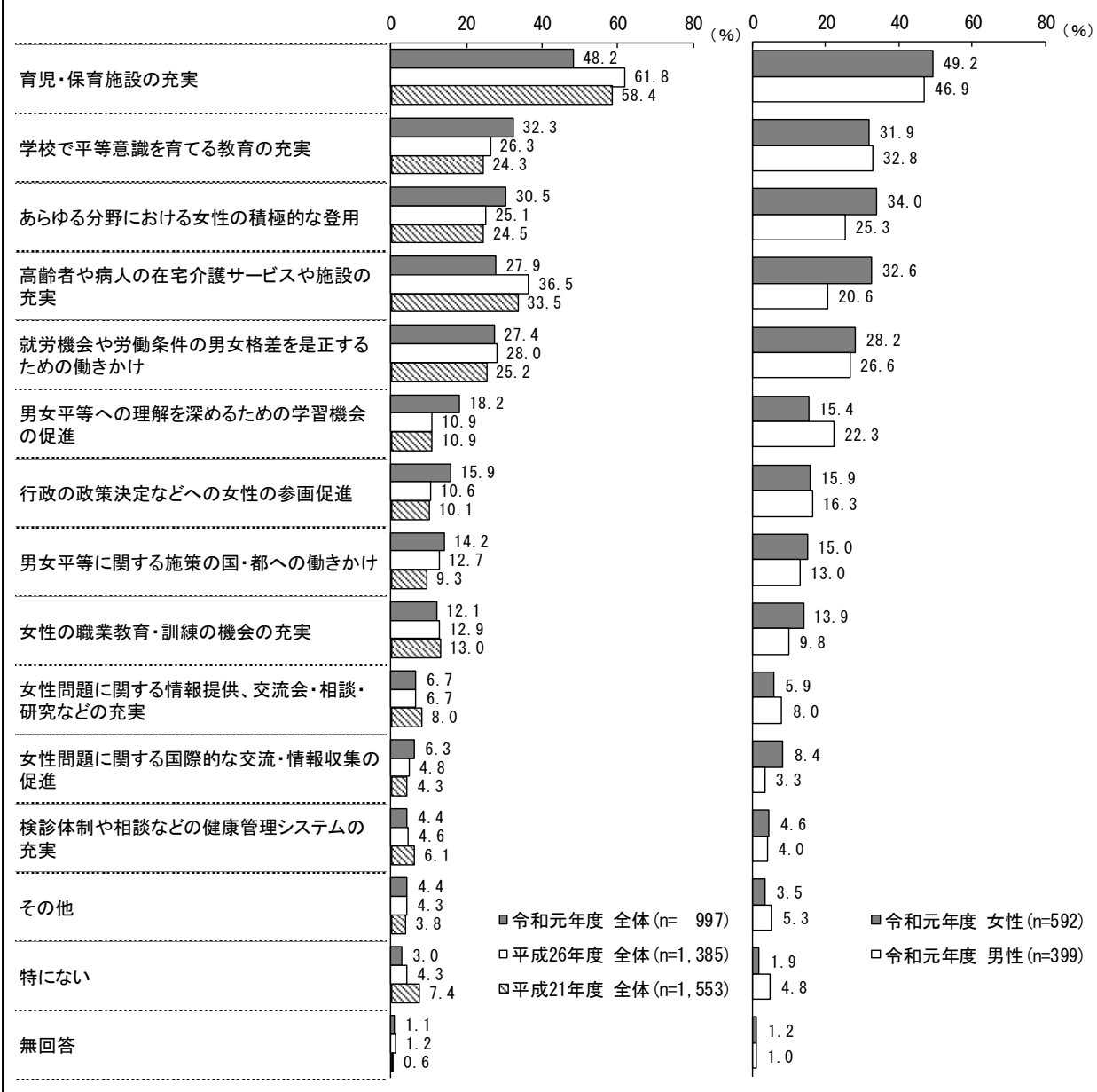


## 9-2 行政への要望

◎「育児・保育施設の充実」をはじめ、各分野での充実が求められている。

問 29 女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現を図るために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと思いますか。(〇は3つまで)

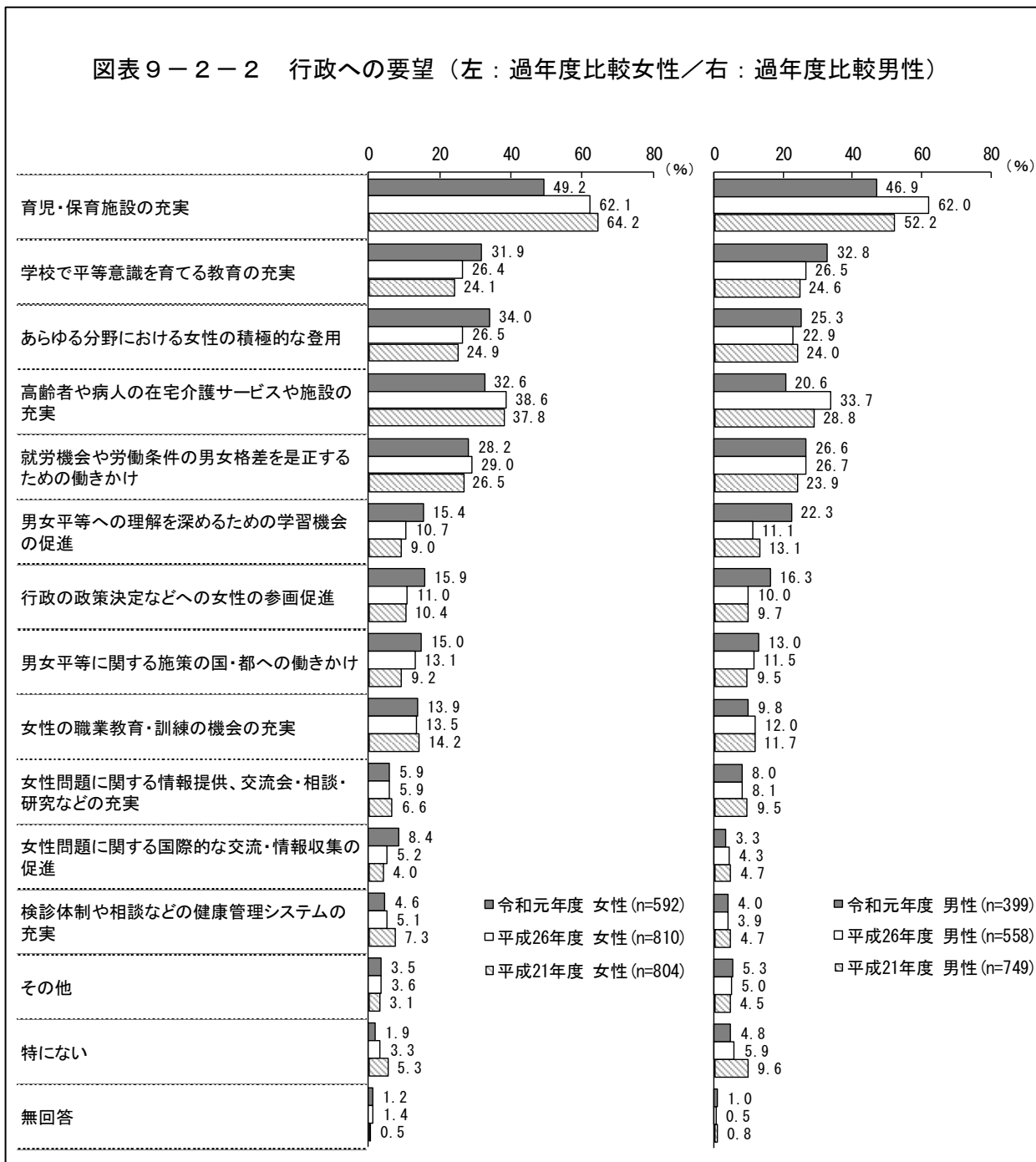
図表 9-2-1 行政への要望 (左: 過年度比較全体/右: 令和元年度性別)



男女共同参画社会に向けて行政に要望することとしては、「育児・保育施設の充実」が48.2%と最も高く、次いで「学校で平等意識を育てる教育の充実」が32.3%、「あらゆる分野における女性の積極的な登用」が30.5%の順となっている。(図表 9-2-1)

【性別】

性別でみると、「あらゆる分野における女性の積極的な登用」「高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」などの項目では女性の方が、「男女平等への理解を深めるための学習機会の促進」などの項目では男性の方が、それぞれ高くなっている。(図表9-2-1)



【過年度比較】

過年度比較でみると、「育児・保育施設の充実」「高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」などの項目が男女ともに平成26年度から低下している。

(図表9-2-1、図表9-2-2)



【性・年代別】

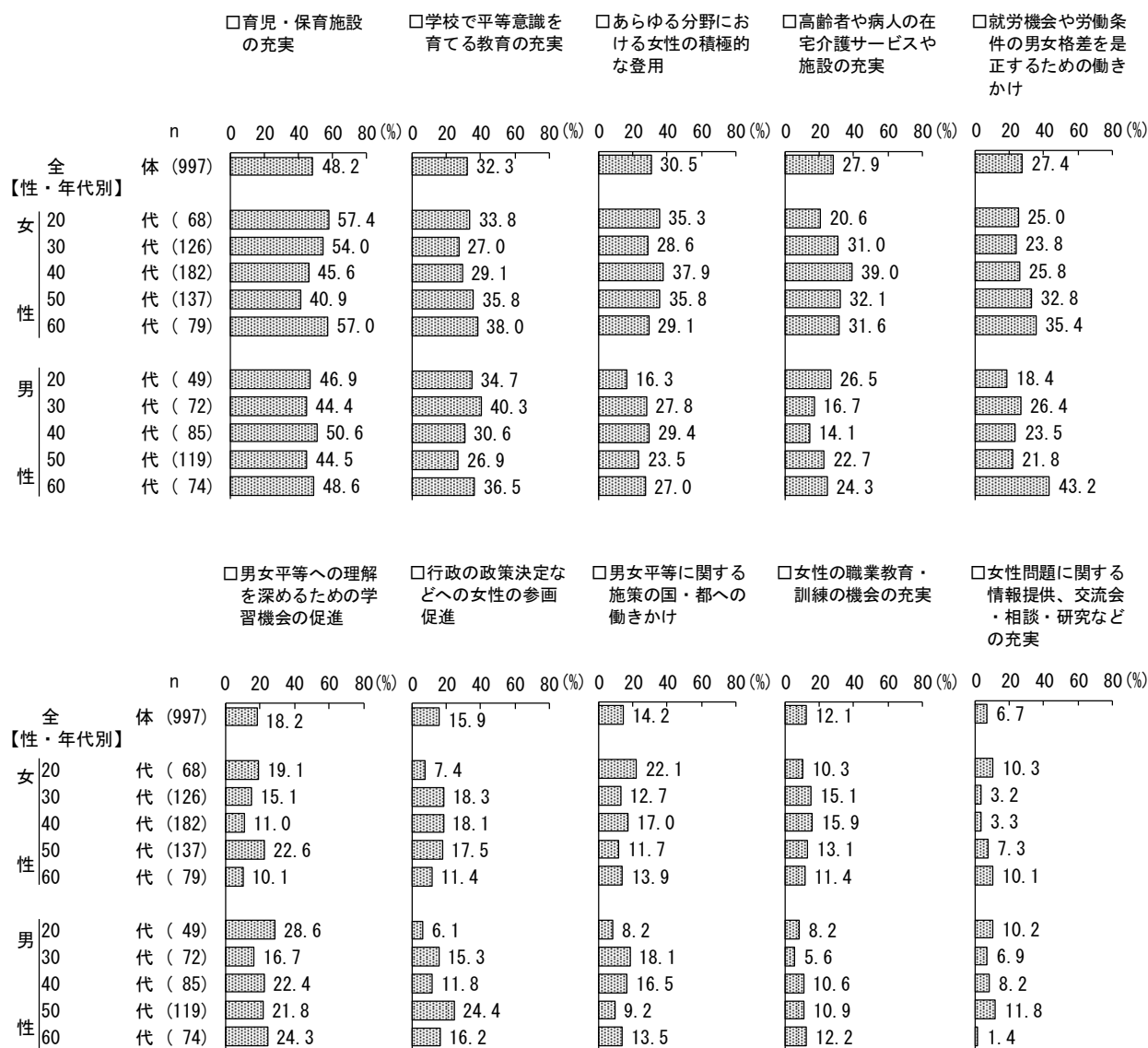
性・年代別でみると、「育児・保育施設の充実」は、女性では20代から50代にかけて年代が上がるにつれて割合が低くなっているのに対して、男性ではすべての年代で5割前後となっている。

同年代で男女差が大きい部分に着目すると、「学校で平等意識を育てる教育の充実」は30代で男性の方が、「あらゆる分野における女性の積極的な登用」は20代で女性の方が、それぞれ顕著に高くなっている。

また、「高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実」において、女性では年代が上がるにつれて40代までは割合が上昇してそれ以降は低下しているのに対して、男性では40代までは割合が低下してそれ以降は上昇するという、性・年代で正反対の結果となっている。

(図表9-2-3)

図表9-2-3 行政への要望（上位10位）（性・年代別）



## 第10章 ワーク・ライフ・バランス

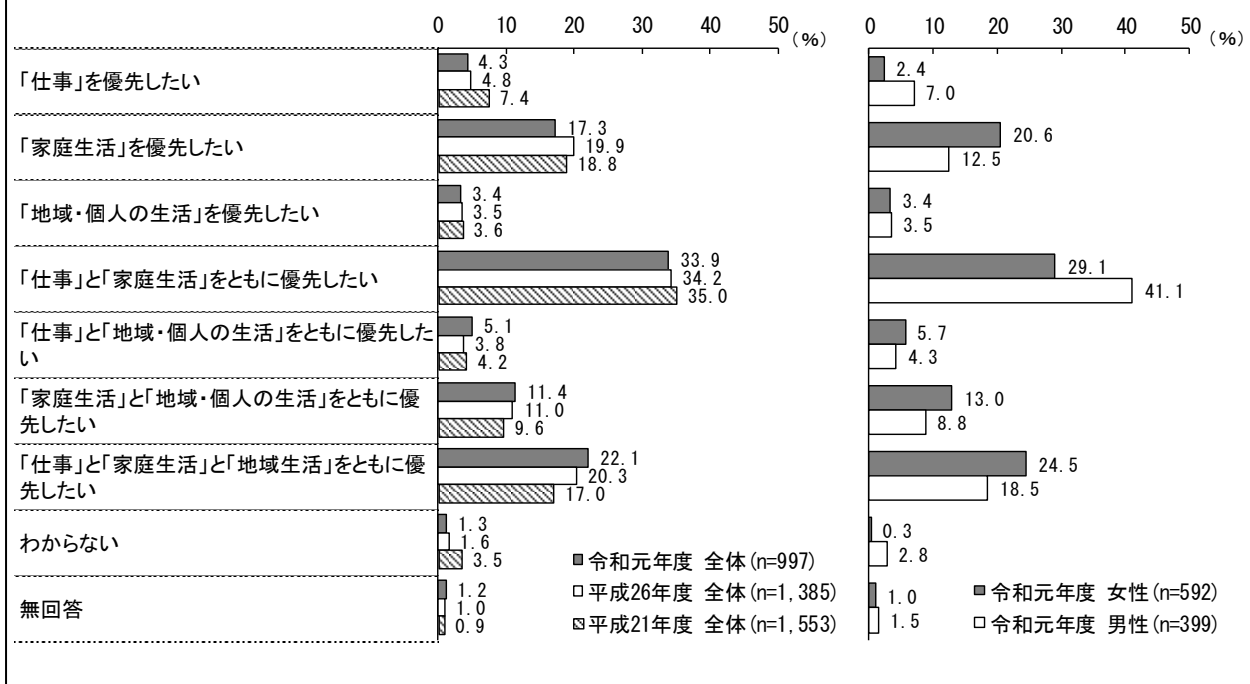
### 10-1 ワーク・ライフ・バランスの希望

◎【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】が33.9%で最も高いが、男女で意見の差が大きい。

問30 あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に近いものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。

図表 10-1-1 ワーク・ライフ・バランスの希望

(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



ワーク・ライフ・バランスの希望については、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】が33.9%と最も高く、次いで【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】が22.1%、【「家庭生活」を優先したい】が17.3%の順となっている。

(図表 10-1-1)

#### 【性別】

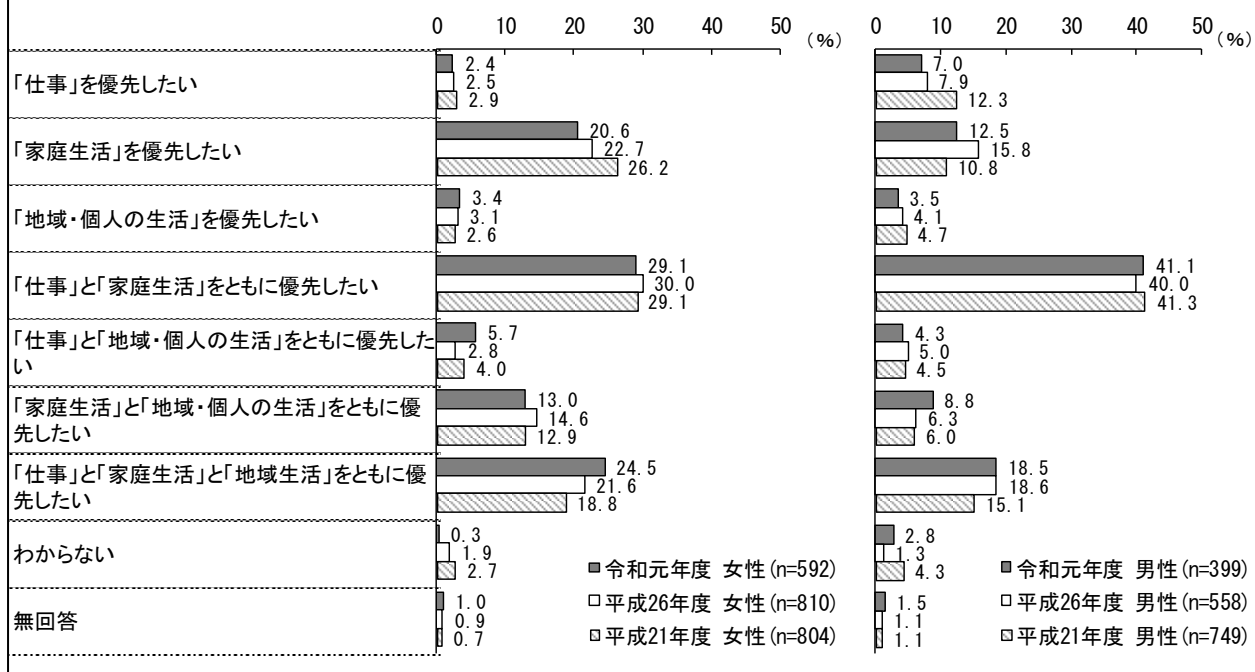
性別でみると、上位3項目の順位は共通しているが、割合には顕著な差がみられる。

【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】は女性が29.1%で男性が41.1%と男性の方が12.0ポイント高くなっている。また、【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】【「家庭生活」を優先したい】はともに女性の方が高くなっている。

(図表 10-1-1)

図表 10-1-2 ワーク・ライフ・バランスの希望

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、女性では【「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい】が一貫して上昇、【「家庭生活」を優先したい】が一貫して低下している。また、男性では【「仕事」を優先したい】などの項目が一貫して低下している。

(図表 10-1-1、図表 10-1-2)

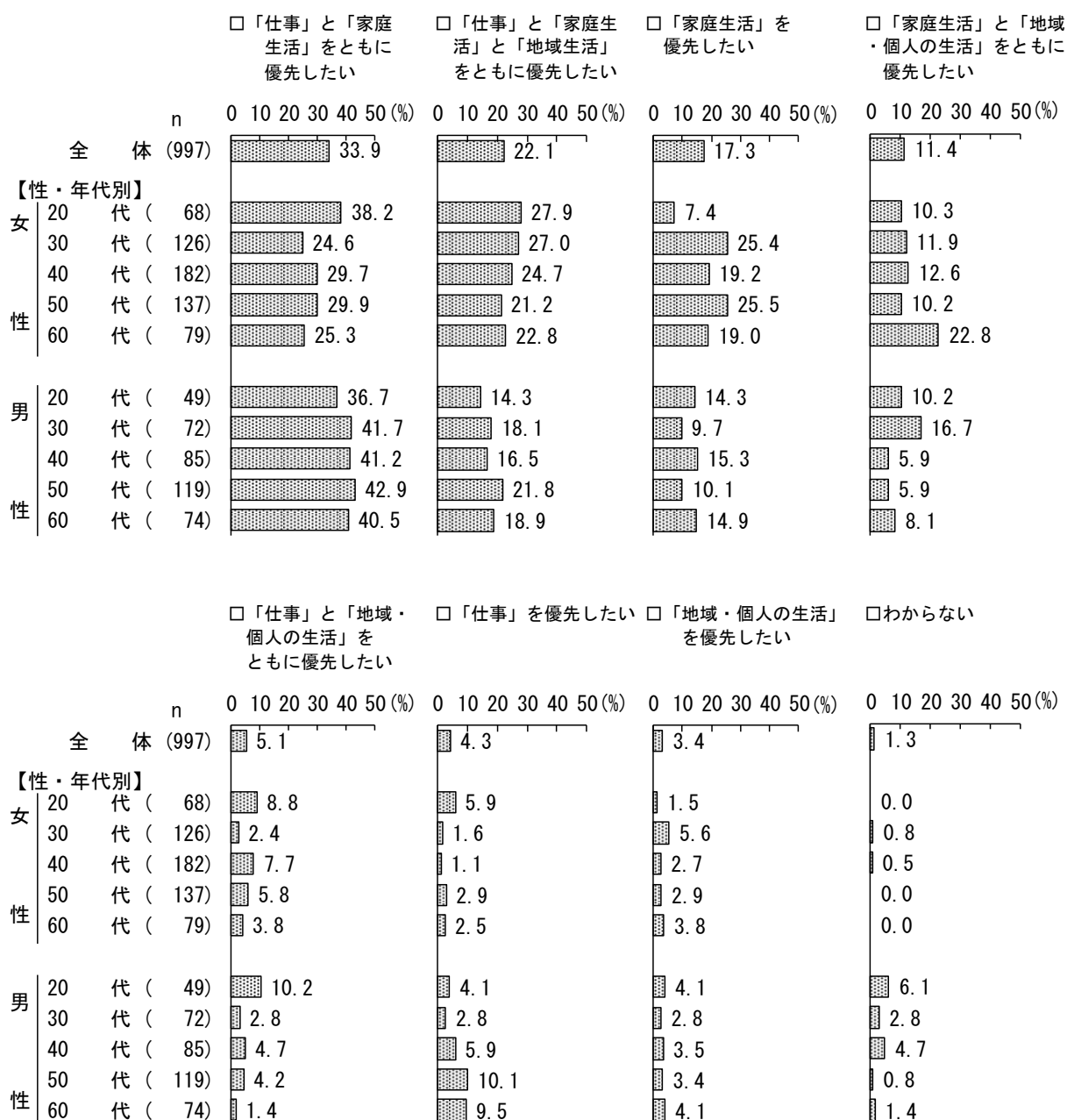
【性・年代別】

性・年代別で見ると、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】は、20代では男女ともに4割近くであるのに対して、30代以上では女性が3割未満、男性が4割以上と、明確な差がみられる。

また、【「家庭生活」を優先したい】は、女性では30代と50代が高いのに対して、男性では20代・40代・60代が高くなっており、性・年代によって正反対の傾向となっている。

(図表10-1-3)

図表10-1-3 ワーク・ライフ・バランスの希望 (性・年代別)

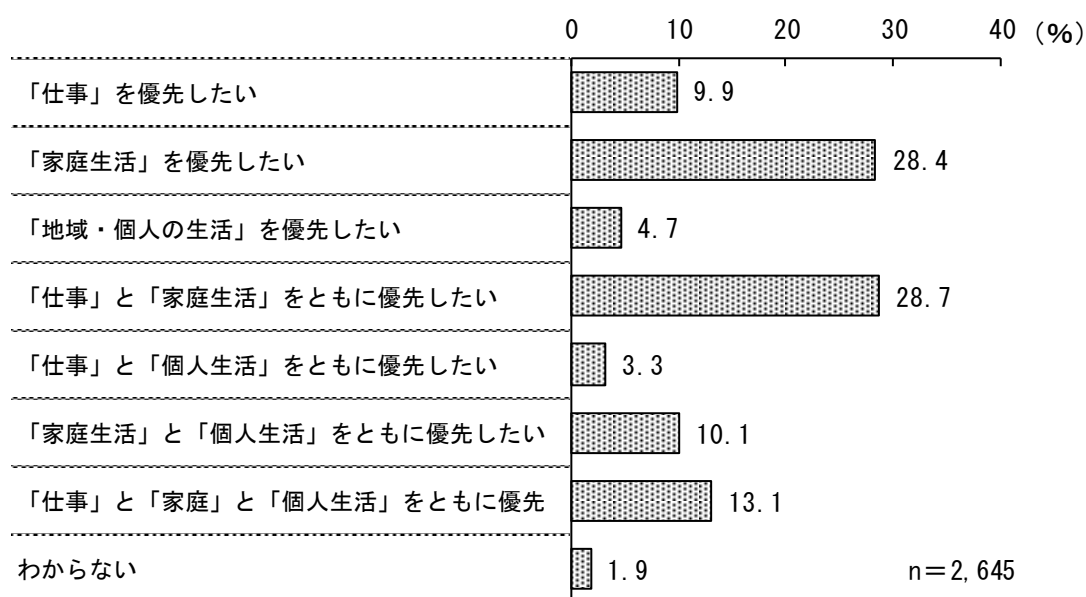


【参考 全国調査】

令和元年度の「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府）では、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】が28.7%と最も高く、次いで【「家庭生活」を優先したい】が28.4%、【「仕事」と「家庭」と「個人生活」をともに優先】が13.1%の順となっている。（図表10-1-4）

区の結果では【「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい】が33.9%、【「家庭生活」を優先したい】が17.3%でその差は16.6ポイントとなっており（図表10-1-1）、全国と比べて【「家庭生活」を優先したい】が低い結果となっている。

図表 10-1-4 ワーク・ライフ・バランスの希望（内閣府）



## 10-2 ワーク・ライフ・バランスの現実

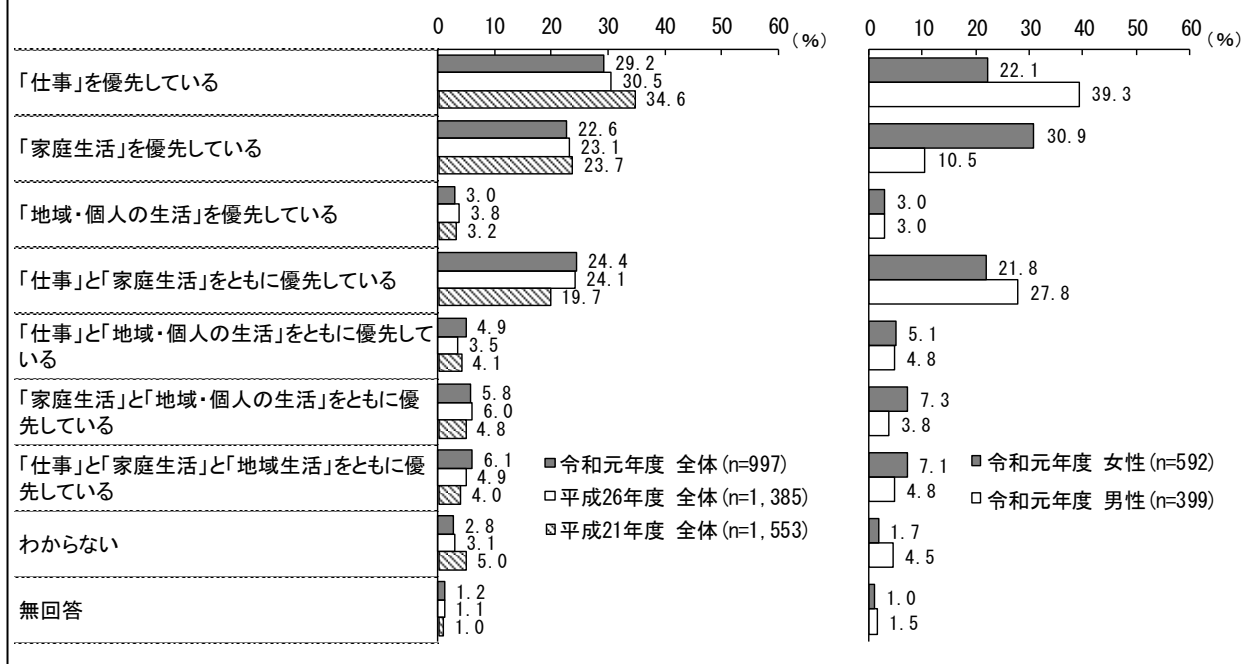
◎【「仕事」を優先している】が29.2%と最も高く、希望とは差が生じている。

問31 問30の考え方に対して、あなたの現実（現状）に近いものはどれですか。

（○は1つだけ）

図表 10-2-1 ワーク・ライフ・バランスの現実

（左：過年度比較全体／右：令和元年度性別）



ワーク・ライフ・バランスの現実については、【「仕事」を優先している】が29.2%と最も高く、次いで【「仕事」と「家庭生活」をともに優先している】が24.4%、【「家庭生活」を優先している】が22.6%の順となっている。

また、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先している】は、希望では33.9%と最も高くなっている（図表10-1-1）が、現実では24.4%と、9.5ポイントの差が生じている。

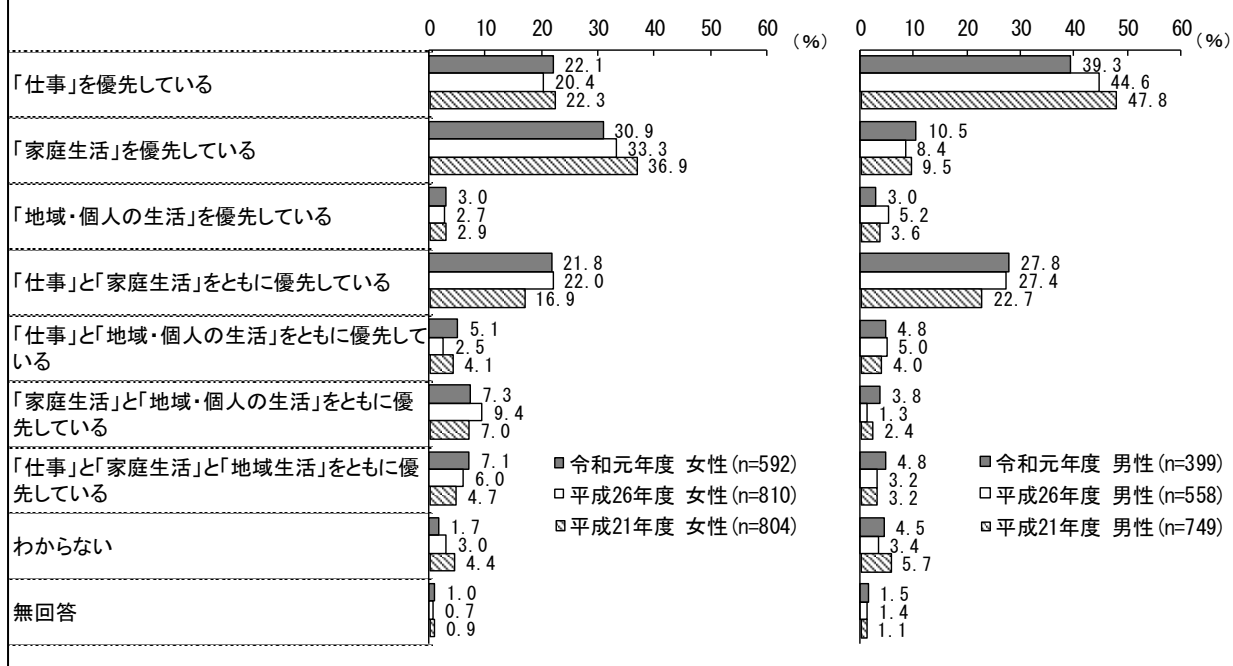
（図表10-2-1）

### 【性別】

性別でみると、女性では「家庭生活」（30.9%）→「仕事」（22.1%）→「仕事と家庭生活」（21.8%）の順となっているのに対して、男性では「仕事」（39.3%）→「仕事と家庭生活」（27.8%）→「家庭生活」（10.5%）の順となっており、顕著な男女差がみられる。特に【「家庭生活」を優先している】では女性の方が20.4ポイント高く、【「仕事」を優先している】では男性の方が17.2ポイント高くなっている。（図表10-2-1）

図表 10-2-2 ワーク・ライフ・バランスの現実

(左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、女性では【「家庭生活」を優先している】が一貫して低下している。また、男性では【「仕事」と「家庭生活」をともに優先している】が一貫して上昇、【「仕事」を優先している】が一貫して低下している。(図表 10-2-1、図表 10-2-2)

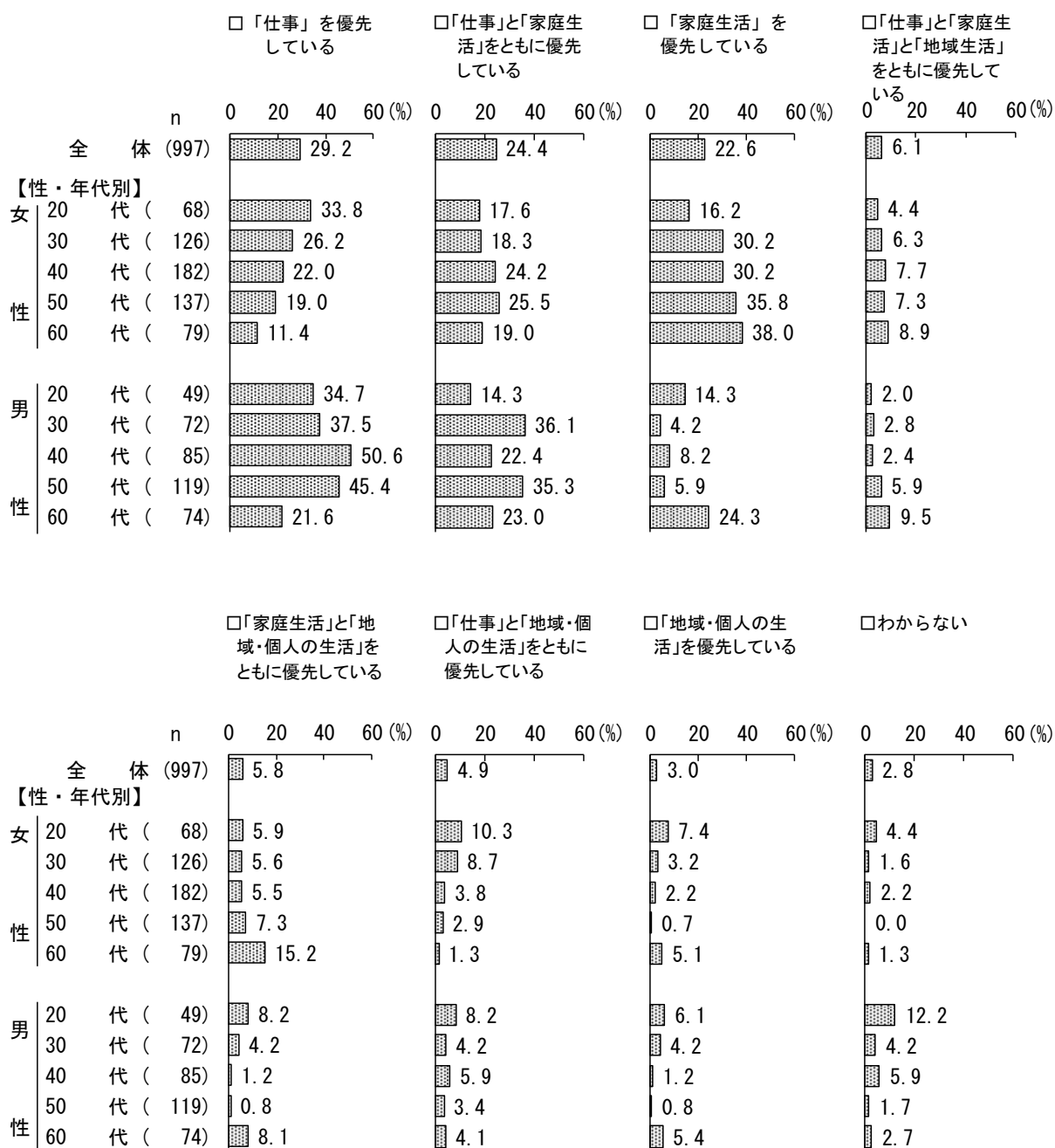
【性・年代別】

性・年代別でみると、【「仕事」を優先している】は、男性では40代が50.6%と最も高く、次いで50代が45.4%となっている。一方で、女性では20代が33.8%と最も高く、その後は年代が上がるにつれて低い割合となっている。

また、【「家庭生活」を優先している】では、女性では30代以上の年代で3割以上となっている。一方で、男性は20代と60代の以外の年代で1割未満となっている。

(図表 10-2-3)

図表 10-2-3 ワーク・ライフ・バランスの現実 (性・年代別)



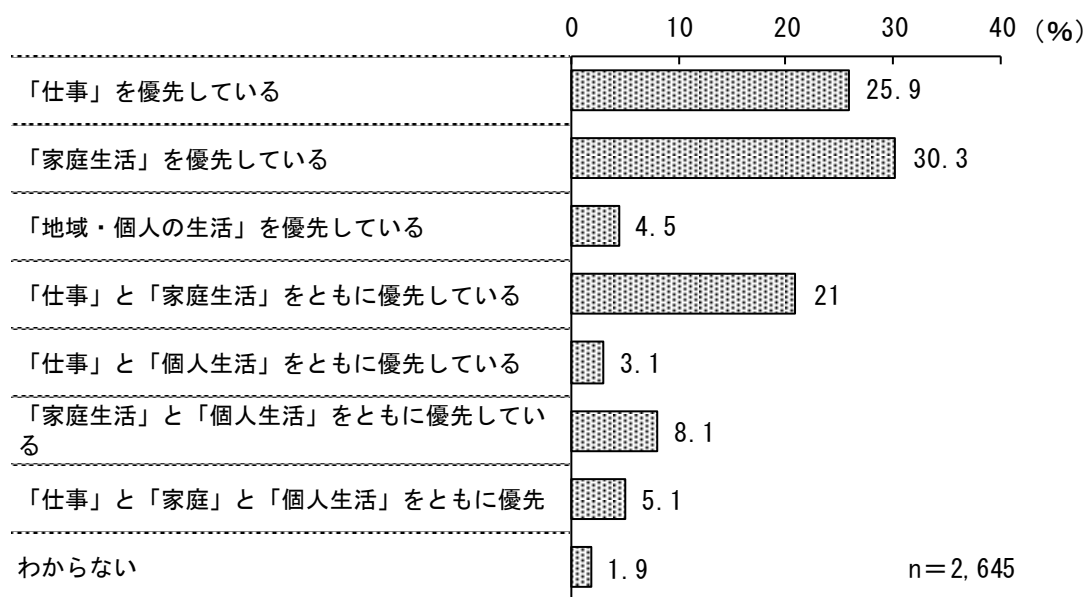


【参考 全国調査】

令和元年度の「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府）では、【「家庭生活」を優先している】が30.3%と最も高く、次いで【「仕事」を優先している】が25.9%、【「仕事」と「家庭生活」をともに優先している】が21.0%の順となっている。

これは【「仕事」を優先している】が29.2%で最も多かった区の結果（図表10-2-1）とは、異なる結果となっている。（図表10-2-4）

図表 10-2-4 ワーク・ライフ・バランスの現実（内閣府）



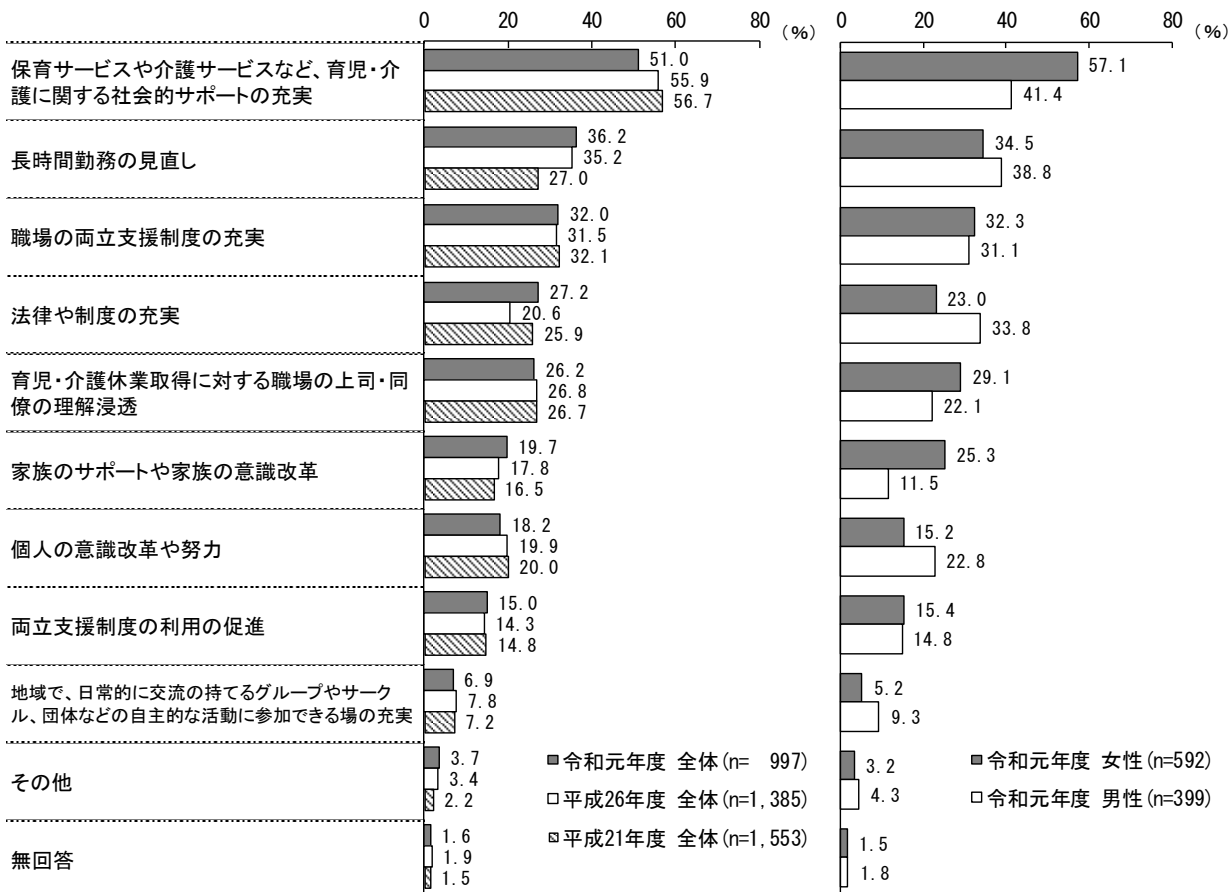
### 10-3 ワーク・ライフ・バランスに重要なこと

◎「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」が約5割。

問 32 今後、仕事と生活の調和を図る上で、何が重要だとお考えですか。(〇は3つまで)

図表 10-3-1 ワーク・ライフ・バランスに重要なこと

(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)



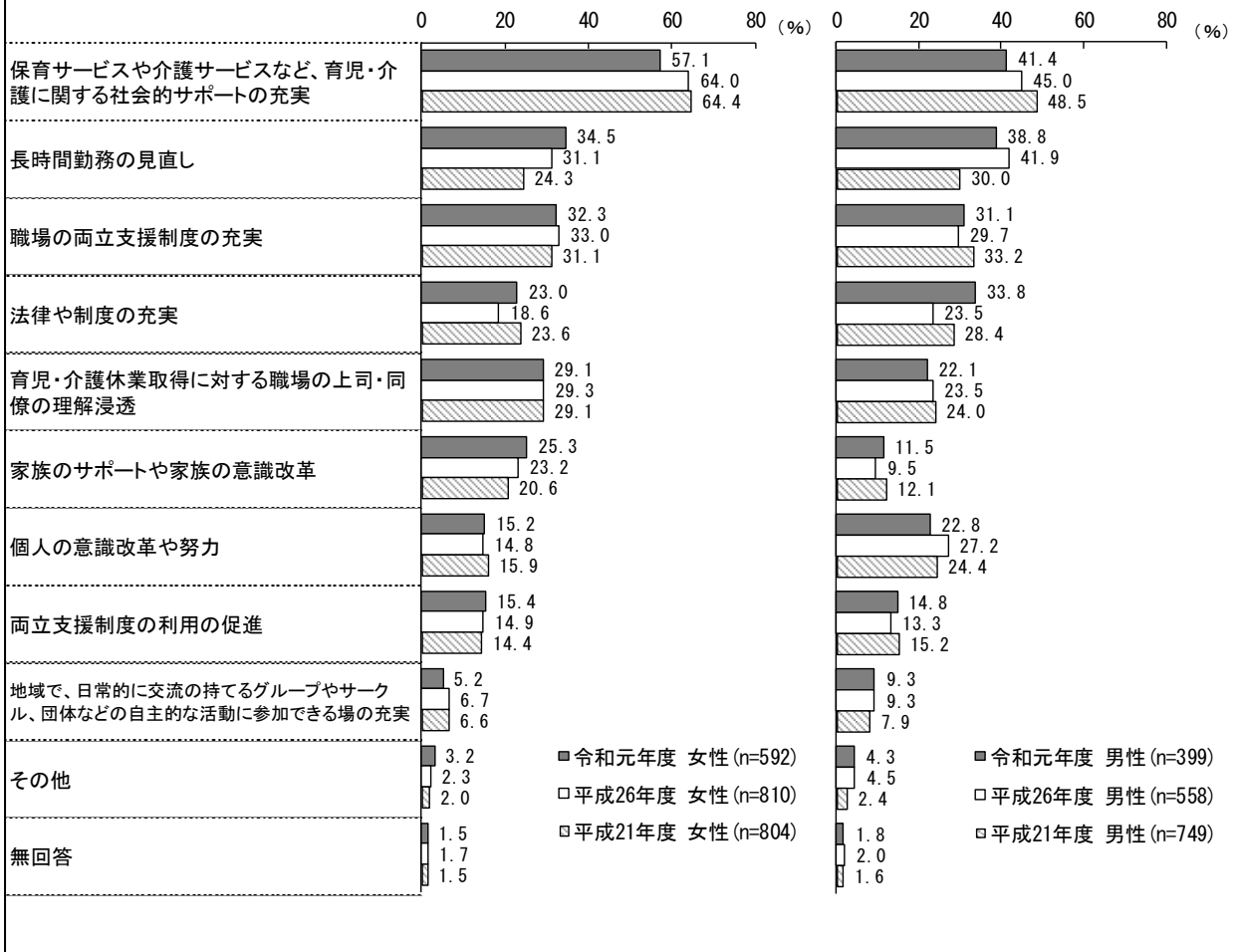
ワーク・ライフ・バランスに重要なことについては、「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」が51.0%と最も高く、次いで「長時間勤務の見直し」が36.2%、「職場の両立支援制度の充実」が32.0%の順となっている。

(図表 10-3-1)

#### 【性別】

性別でみると、「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」「家族のサポートや家族の意識改革」などの項目は女性の方が、「法律や制度の充実」などの項目は男性の方が、それぞれ高くなっている。(図表 10-3-1)

図表 10-3-2 ワーク・ライフ・バランスに重要なこと  
 (左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」が男女ともに一貫して低下、「長時間労働の見直し」が女性では一貫して上昇している。(図表 10-3-1、図表 10-3-2)

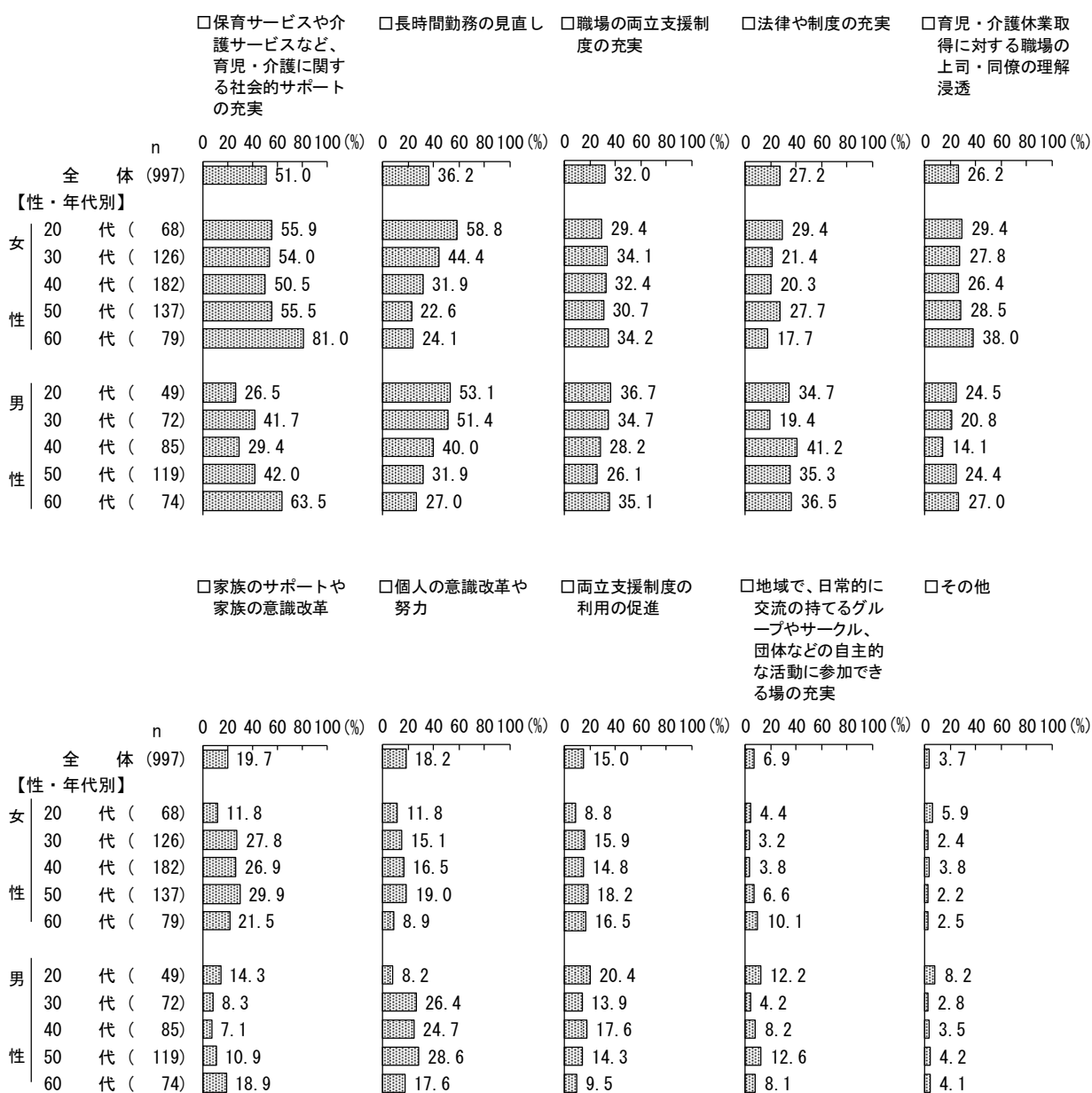
【性・年代別】

性・年代別でみると、「保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実」は、女性ではすべての年代で5割以上となっているのに対して、男性では60代以外の世代で4割台半ば未満となっている。

また、「長時間勤務の見直し」は、男女ともに年代が上がるにつれて割合が低くなっている。

(図表 10-3-3)

図表 10-3-3 ワーク・ライフ・バランスに重要なこと（性・年代別）



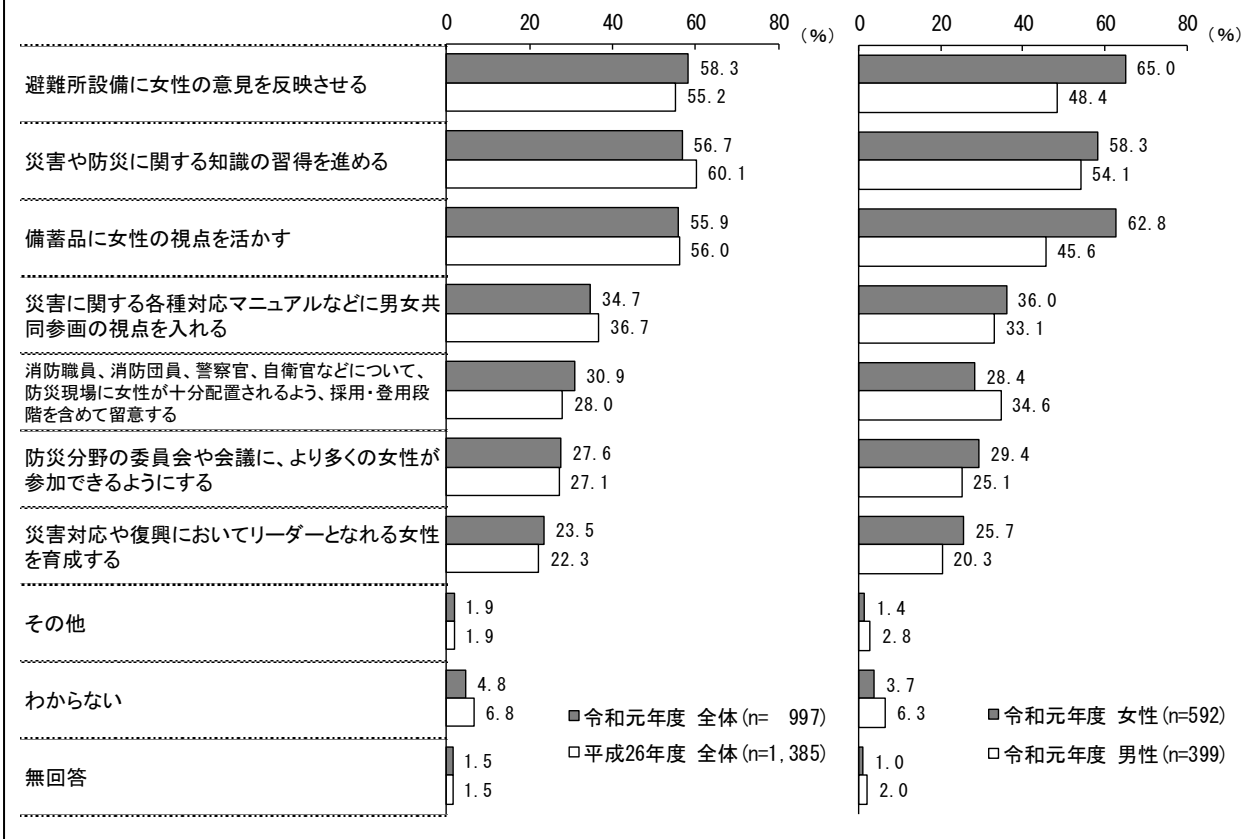
## 第11章 防災

### 11-1 防災分野で重要なこと

◎女性の意識・意見を反映させるという答えが5割台半ば以上。

問33 東日本大震災を経て、防災のまちづくりの一層の推進が課題となっています。あなたは、防災分野で男女共同参画の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

図表 11-1-1 防災分野で重要なこと  
(左：過年度比較全体／右：令和元年度性別)

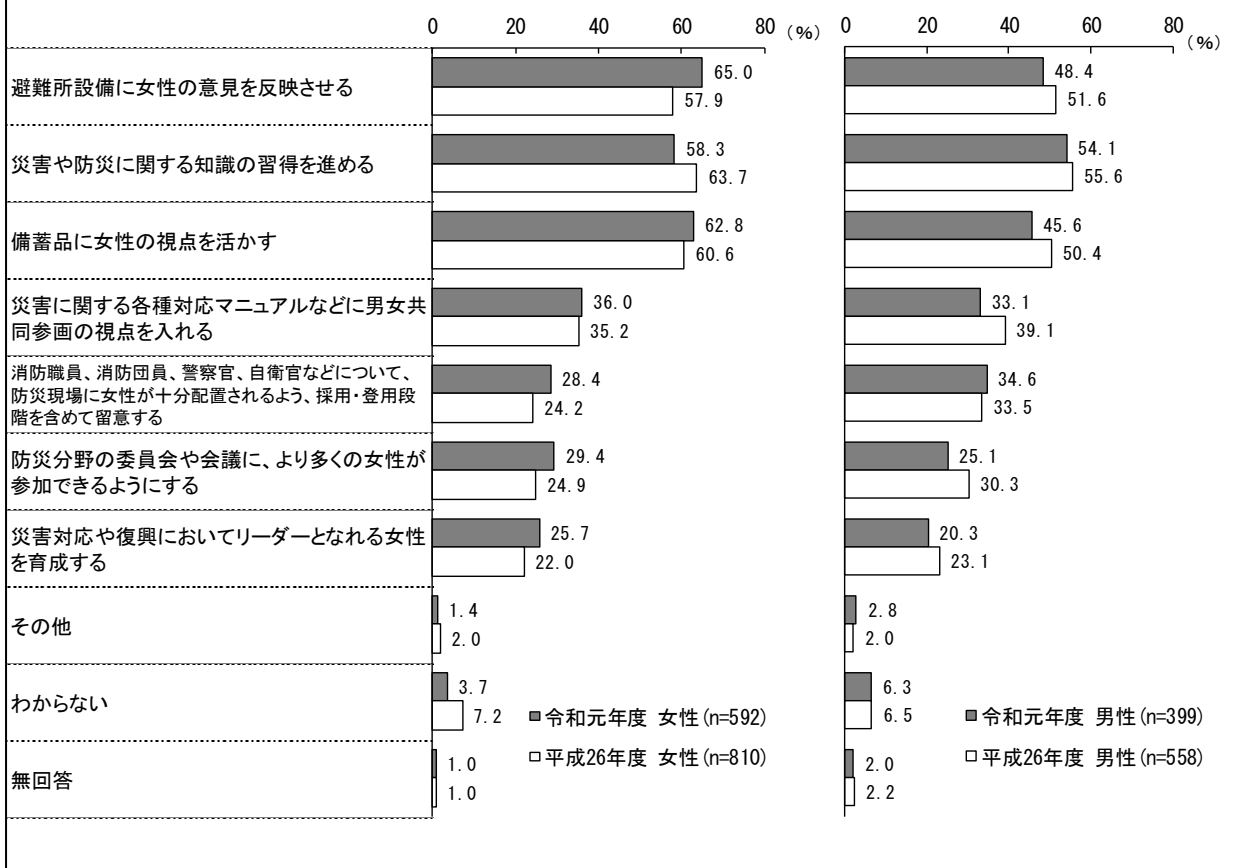


防災分野で重要なことについては、「避難所設備に女性の意見を反映させる」が58.3%と最も高く、次いで「災害や防災に関する知識の習得を進める」が56.7%、「備蓄品に女性の視点を活かす」が55.9%の順となっている。(図表 11-1-1)

#### 【性別】

性別でみると、「消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、防災現場に女性が十分配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する」以外の項目で男性よりも女性の方が高く、特に「避難所設備に女性の意見を反映させる」「備蓄品に女性の視点を活かす」などの項目は女性の方が15ポイント以上高くなっている。(図表 11-1-1)

図表 11-1-2 防災分野で重要なこと  
 (左：過年度比較女性／右：過年度比較男性)



【過年度比較】

過年度比較でみると、「避難所設備に女性の意見を反映させる」「備蓄品に女性の視点を活かす」の2項目が女性では一貫して上昇、男性では一貫して低下している。

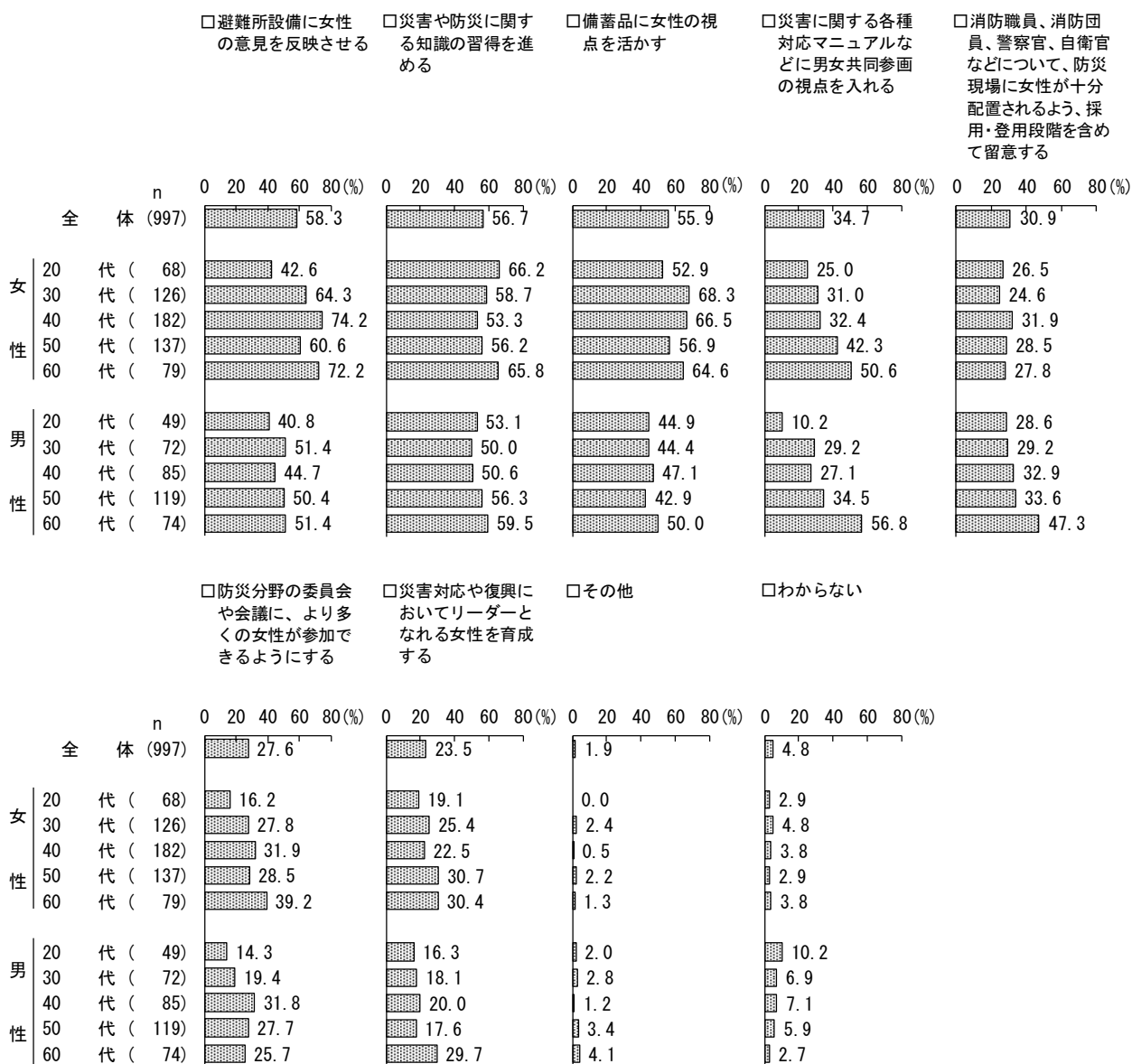
(図表 11-1-1、図表 11-1-2)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「避難所設備に女性の意見を反映させる」「備蓄品に女性の視点を活かす」などの項目において、すべての世代で男性よりも女性の方が高い割合となっている。

また、「災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる」では、男女ともに年代が上がるにつれて割合が高くなっている。(図表 11-1-3)

図表 11-1-3 防災分野で重要なこと (性・年代別)



## 第12章 性的マイノリティ（性的少数者）

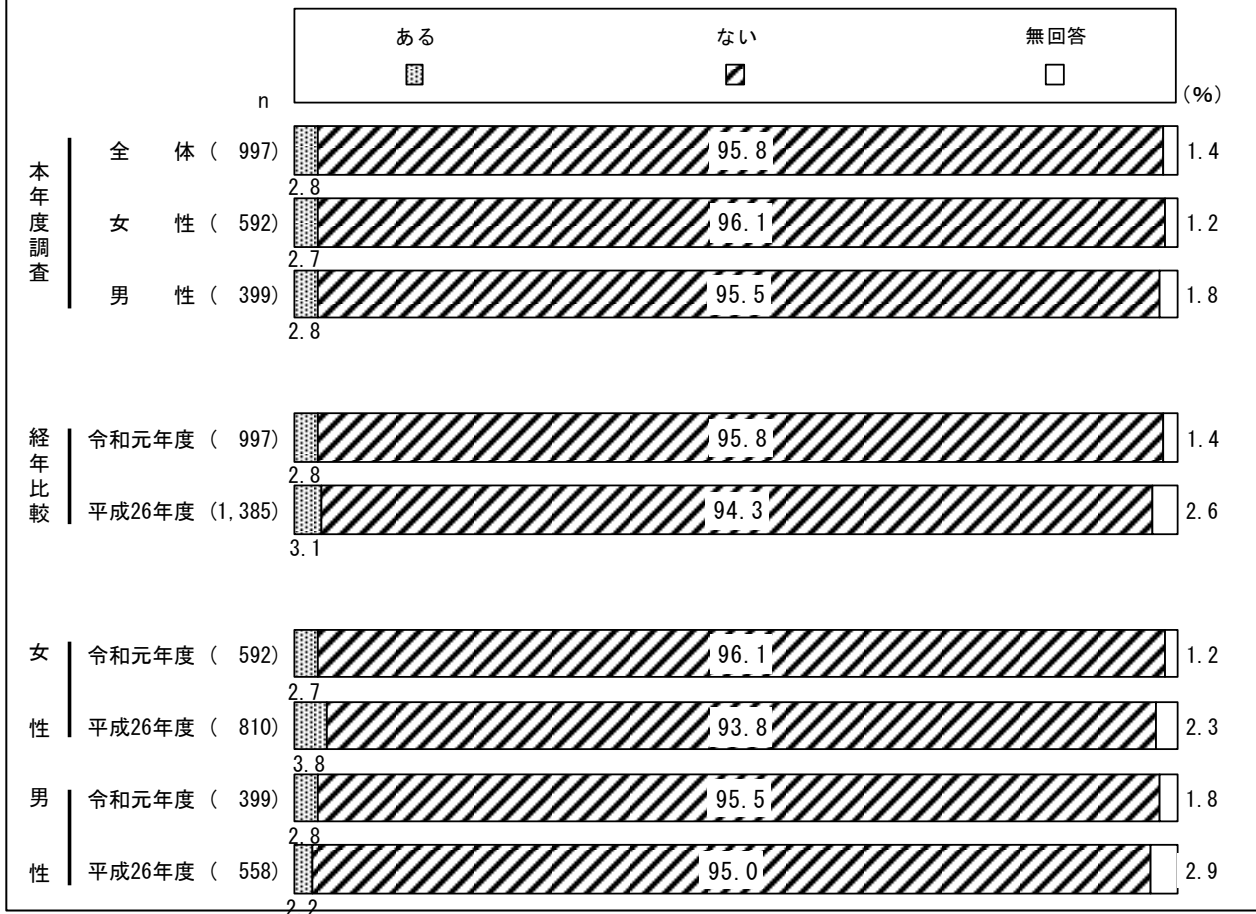
### 12-1 性のあり方の悩みの有無

◎性のあり方の悩みの有無は「ない」が9割台半ば。

問34 あなたは、今まで自分の性のあり方（好きになる相手の性別や、自分自身の性別への違和感など）に悩んだことはありますか。（○は1つだけ）

図表 12-1-1 性のあり方の悩みの有無

（性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性）



性のあり方の悩みの有無については、「ない」が95.8%、「ある」が2.8%となっている。  
（図表 12-1-1）

#### 【性別・過年度比較】

性別・過年度比較でみると、男女とも大きな違いは見られない。（図表 12-1-1）



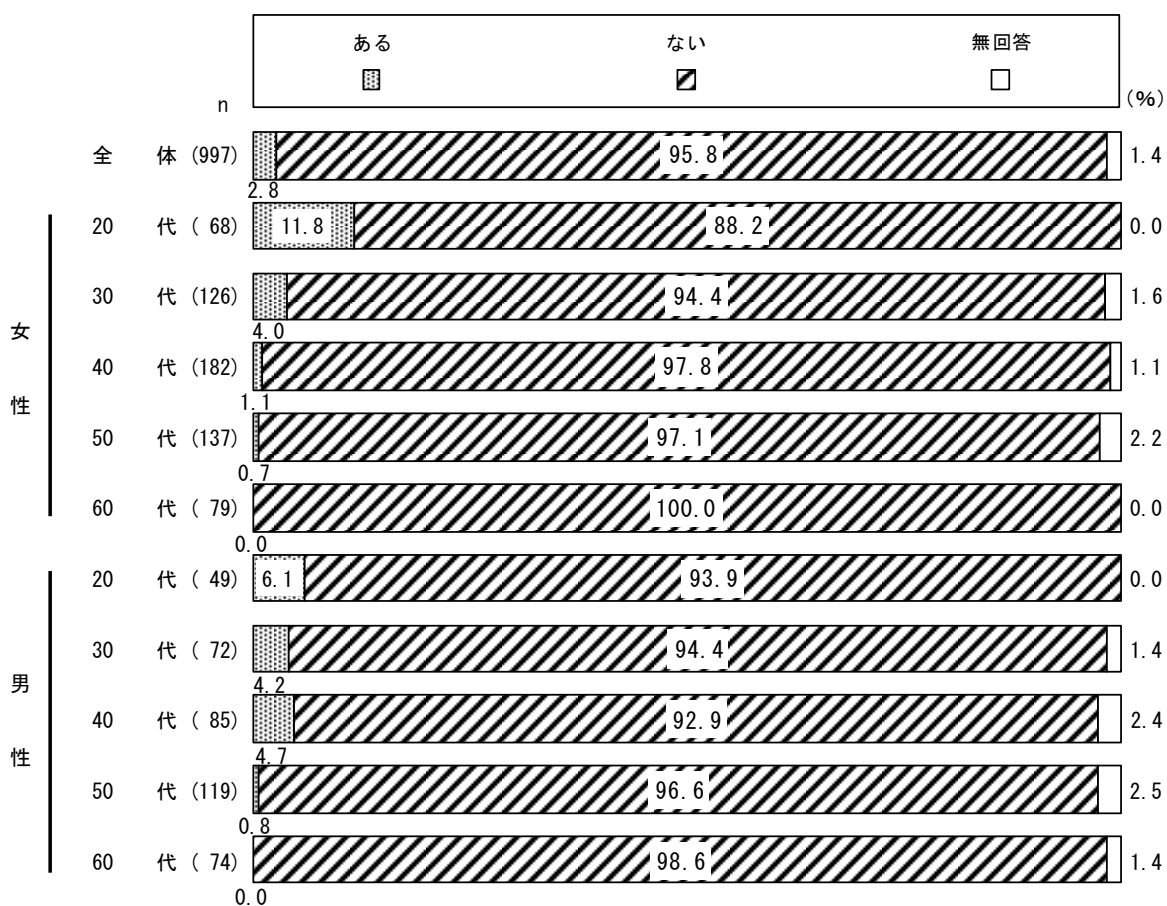
【性・年代別】

性・年代別についてみると、すべての年代において、「ない」が8割台半ばを超えている。

また、「ある」では、女性では20代（11.8%）と30代（4.0%）、男性では20代（6.1%）・30代（4.2%）・40代（4.7%）で、他の年代に比べて高い割合となっている。

（図表 12-1-2）

図表 12-1-2 性のあり方の悩みの有無（性・年代別）

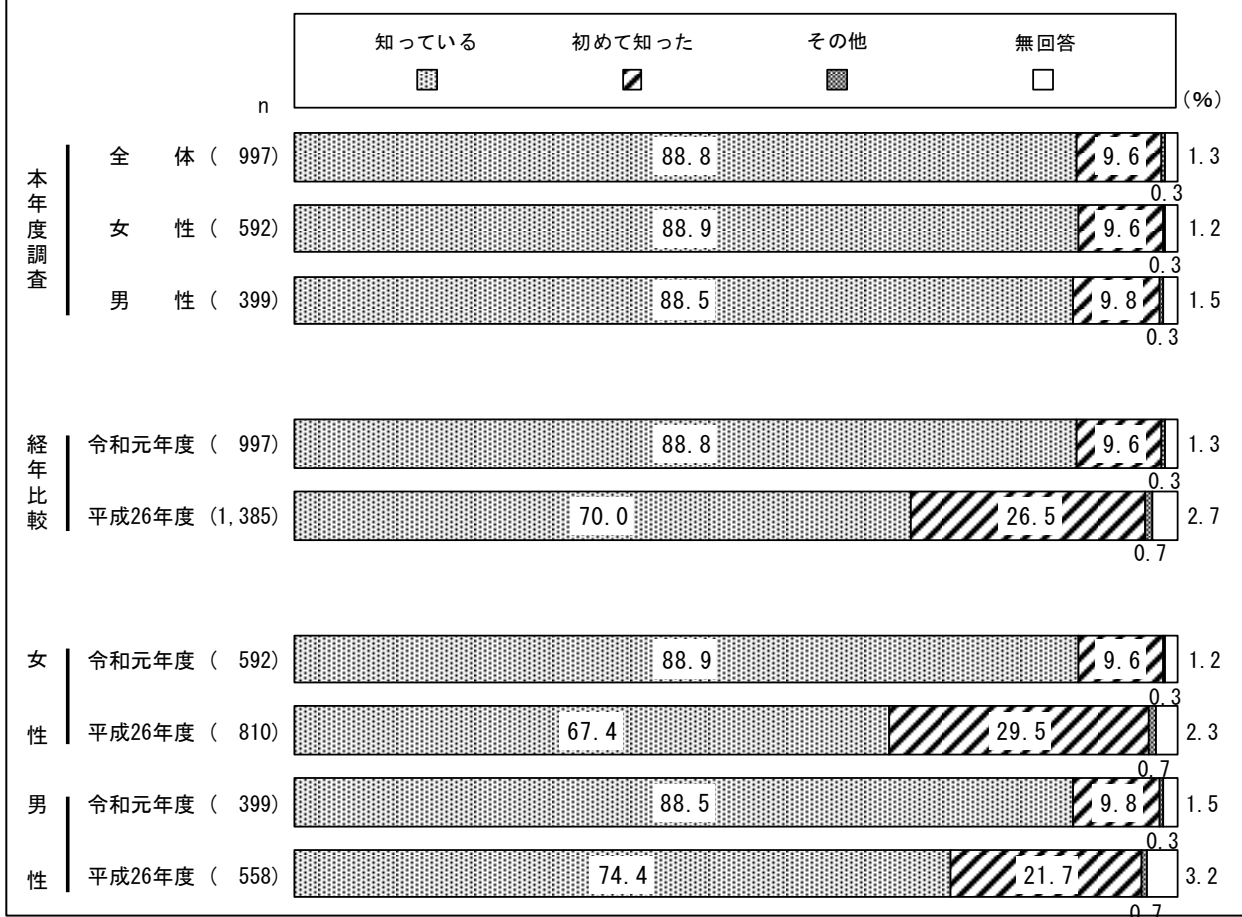


## 12-2 性的マイノリティという言葉の認知

◎性的マイノリティという言葉について「知っている」が9割近くと高くなっている。

問 35 あなたは、性的マイノリティという言葉をご存知ですか。(○は1つだけ)

図表 12-2-1 性的マイノリティという言葉の認知  
(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



性的マイノリティという言葉の認知については、「知っている」が88.8%となっており、「初めて知った」を圧倒的に上回っている。(図表 12-2-1)

### 【性別】

性別でみると、男女で大きな差はみられない。(図表 12-2-1)

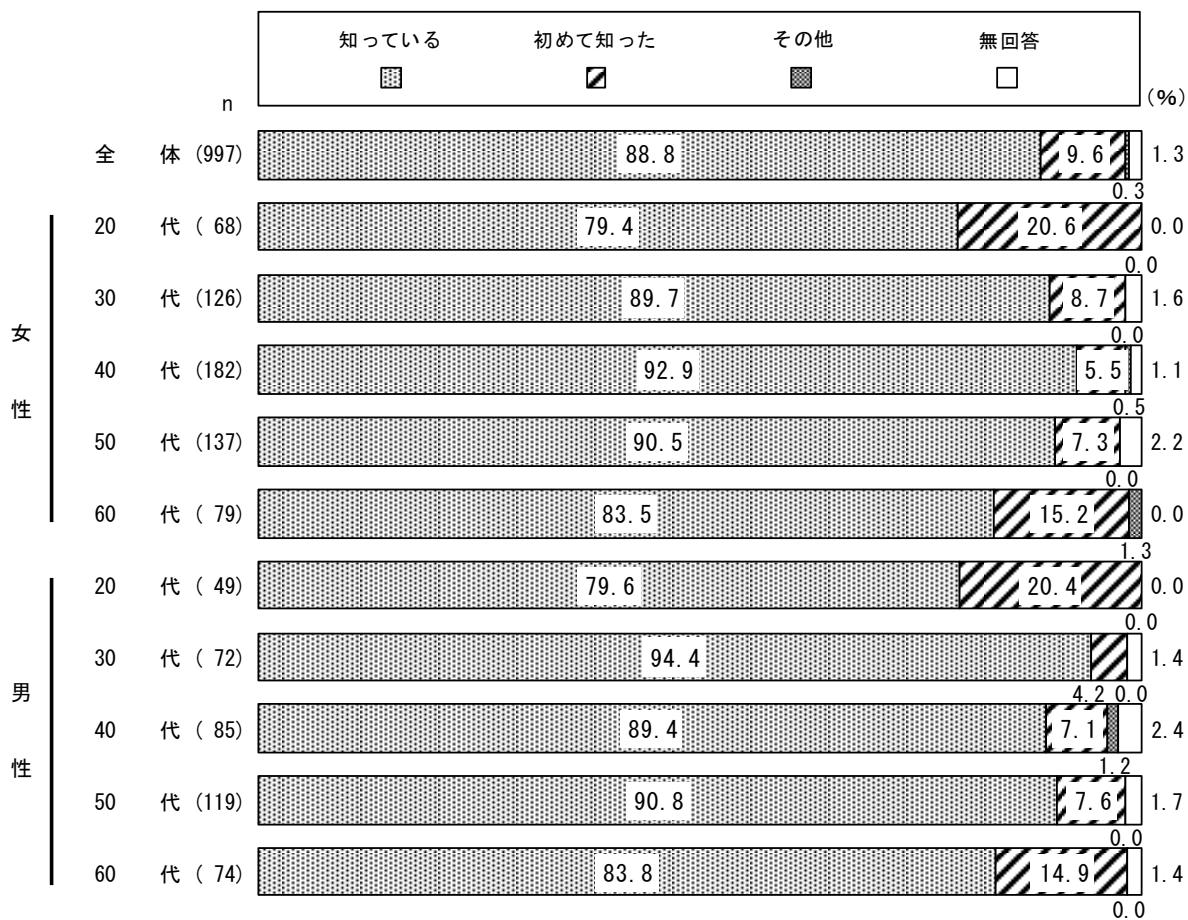
### 【過年度比較】

過年度比較でみると、「知っている」は平成26年度の70.0%から88.8%と18.8ポイント上昇しており、特に女性は67.4%から88.9%と21.5ポイント上昇している。(図表 12-2-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「初めて知った」は、男女ともに20代で最も高く、約2割となっている。また、「知っている」は、男女ともに30代以上の年代で、年代が上がるにつれて割合が低くなる傾向にある。(図表12-2-2)

図表12-2-2 性的マイノリティという言葉の認知(性・年代別)

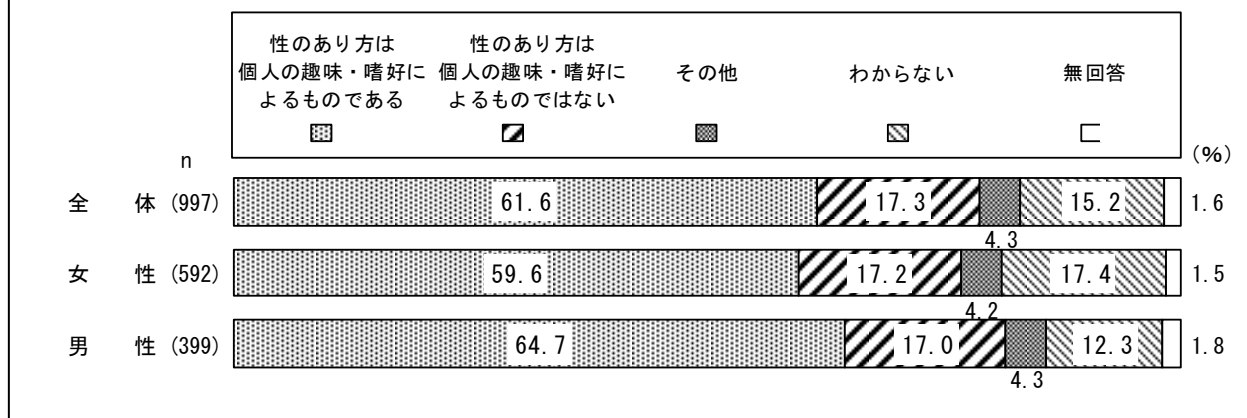


### 12-3 性のあり方に関する意見

◎「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」が6割強。

問 36 性のあり方に関する次の意見のうち、あなたの意見に近いのはどれですか。(〇は1つだけ)

図表 12-3-1 性のあり方に関する意見 (全体・性別)



性のあり方については、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」が61.6%となっている。(図表 12-3-1)

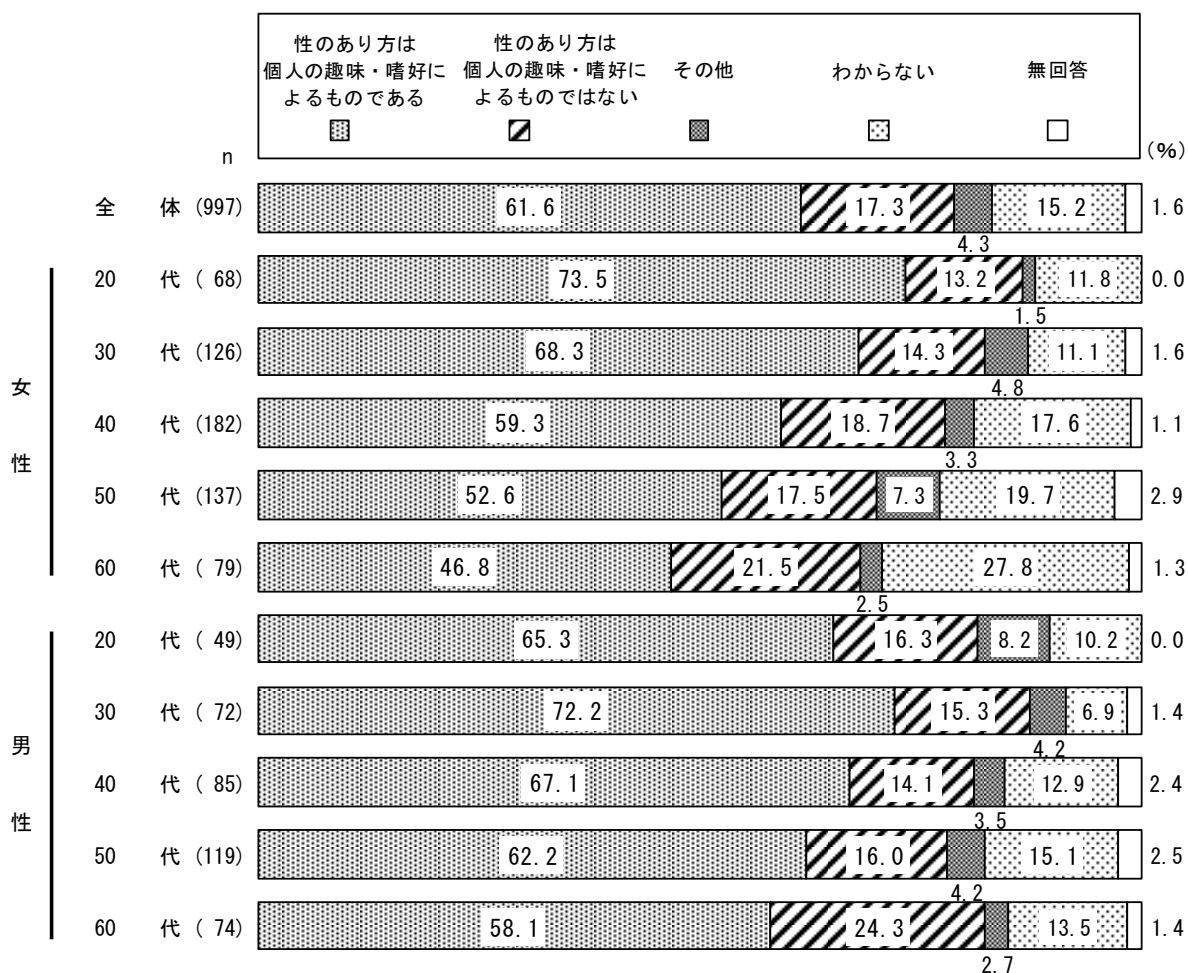
#### 【性別】

性別で見ると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」が女性では59.6%、男性では64.7%で、男性の方が5.1ポイント高くなっている。(図表 12-3-1)

【性・年代別】

性・年代別で見ると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」は、女性の20代が73.5%と最も高くなっている。また、女性では20代以上、男性では30代以上の年代で、年代が上がるにつれて割合が少なくなっている。(図表12-3-2)

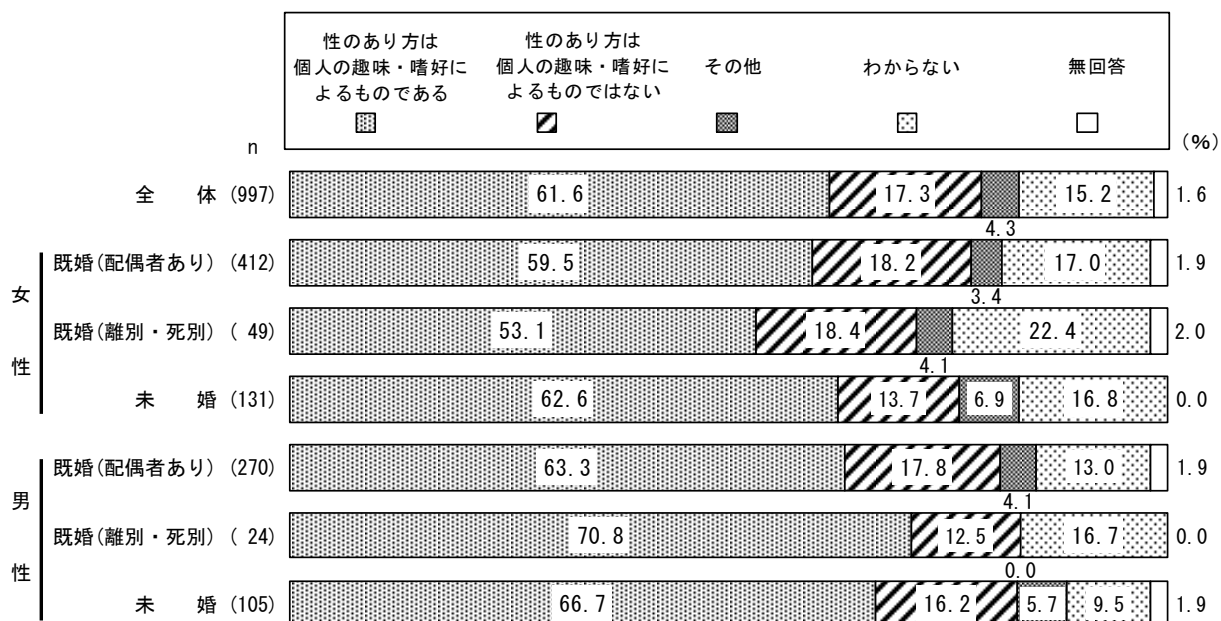
図表12-3-2 性のあり方に関する意見（性・年代別）



### 【性・結婚状況別】

性・結婚状況別でみると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」は、女性では未婚で最も高いのに対して、男性では既婚（離別・死別）で最も高くなっている。（図表12-3-3）

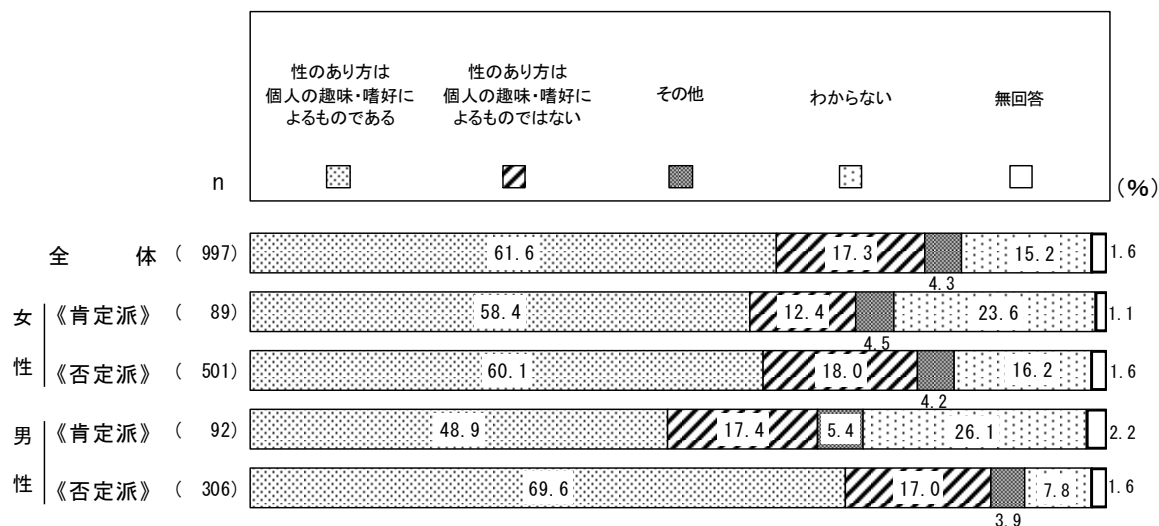
図表 12-3-3 性のあり方に関する意見（性・結婚状況別）



### 【性別役割分担意識別】

性別役割分担意識別でみると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」は、女性では《否定派》と《肯定派》とで大きな違いがみられないのに対して、男性では《肯定派》が48.9%、《否定派》が69.6%と顕著な差がみられる。（図表12-3-4）

図表 12-3-4 性のあり方に関する意見（性別役割分担意識別）

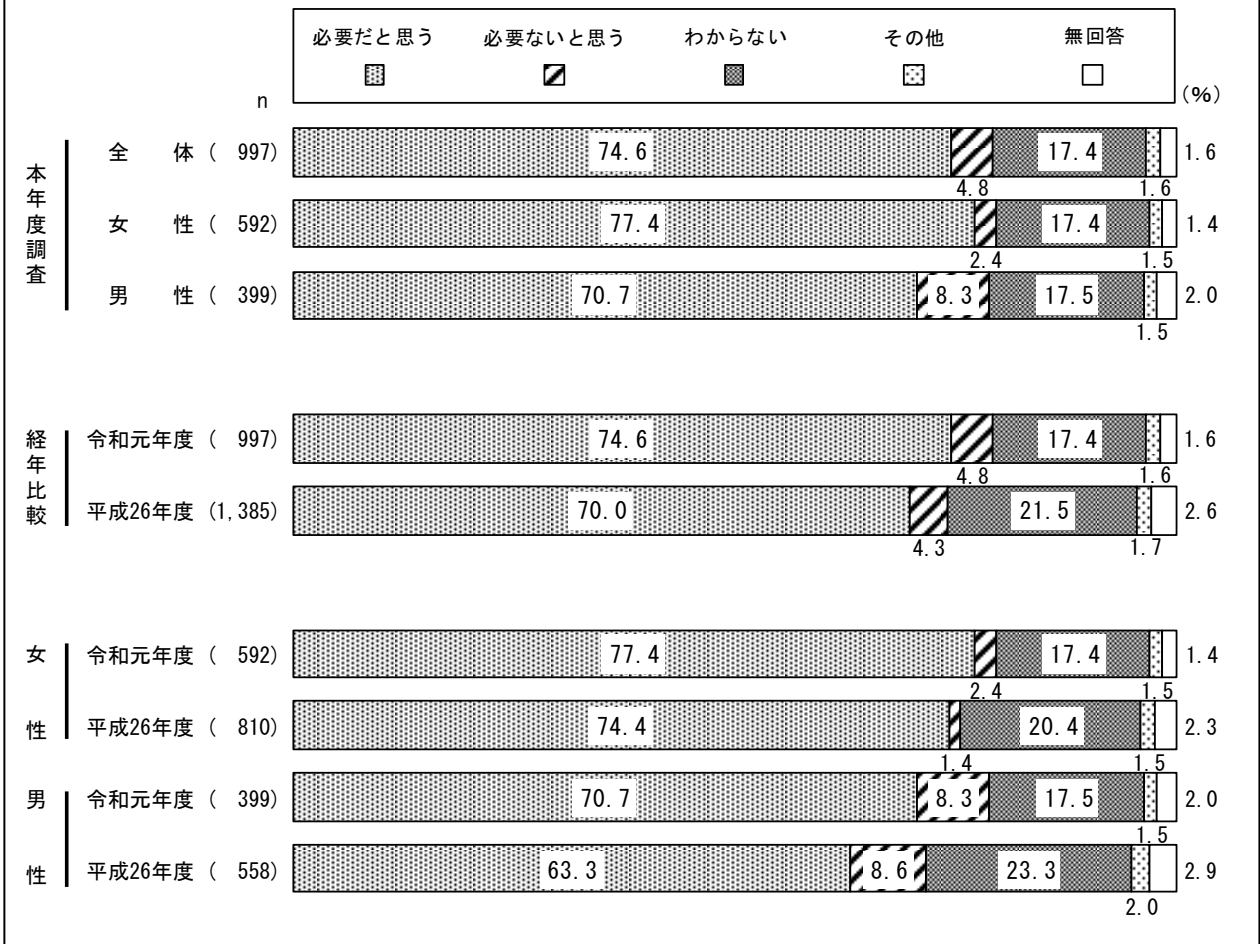


12-4 性的マイノリティへの人権施策等の必要性

◎性的マイノリティへの人権施策等の必要性は7割台半ばとなっている。

問37 あなたは、性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について、必要だと思いますか。(○は1つだけ)

図表 12-4-1 性的マイノリティへの人権施策等の必要性  
(性別・過年度比較・過年度比較女性・過年度比較男性)



性的マイノリティの方々への人権施策等の必要性については、「必要だと思う」が74.6%と高くなっている。(図表 12-4-1)

【性別】

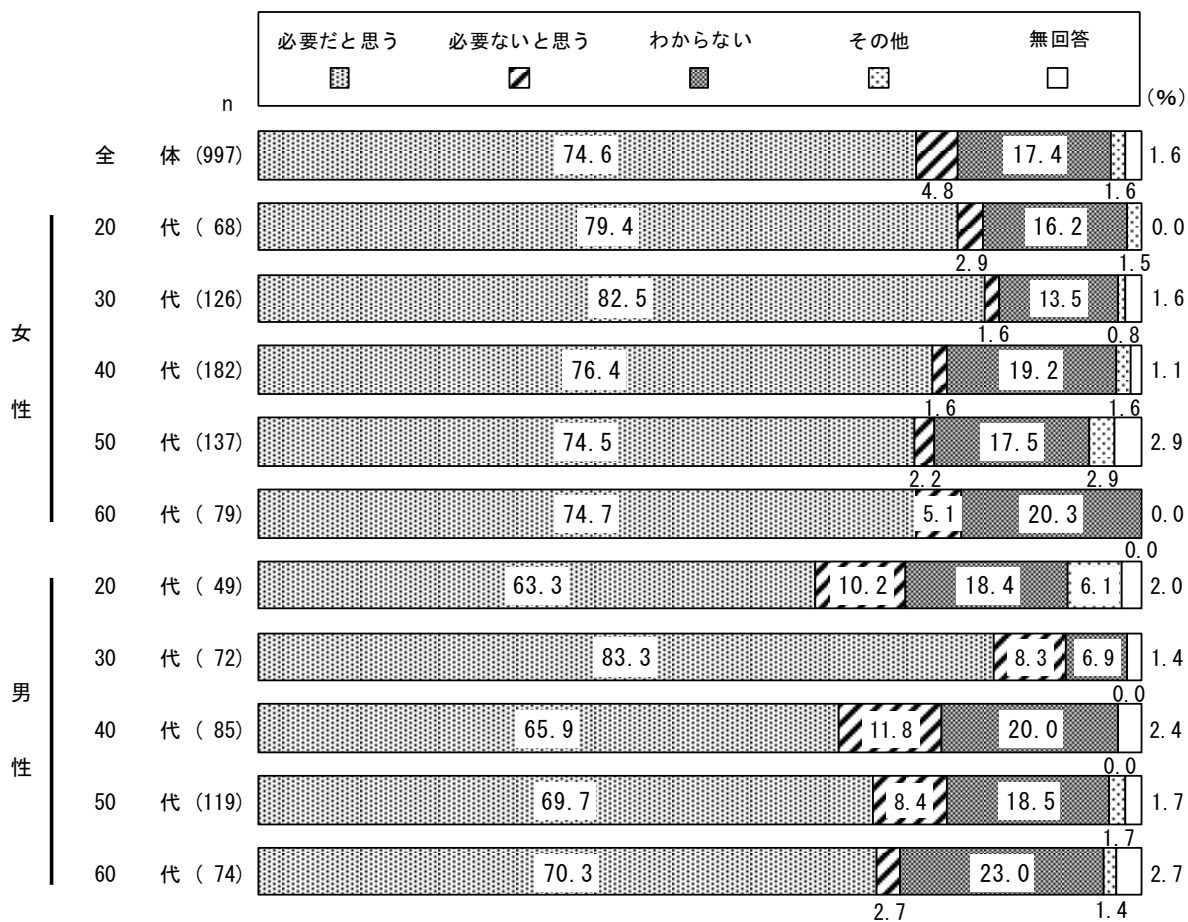
性別でみると、「必要だと思う」が女性で77.4%、男性で70.7%と、女性の方が6.7ポイント高くなっている。(図表 12-4-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「必要だと思う」は男女ともに30代で最も高く、8割を超えている。それ以外の年代においては、男性よりも女性の方が高い割合となっている。

(図表 12-4-2)

図表 12-4-2 性的マイノリティへの人権施策等の必要性 (性・年代別)



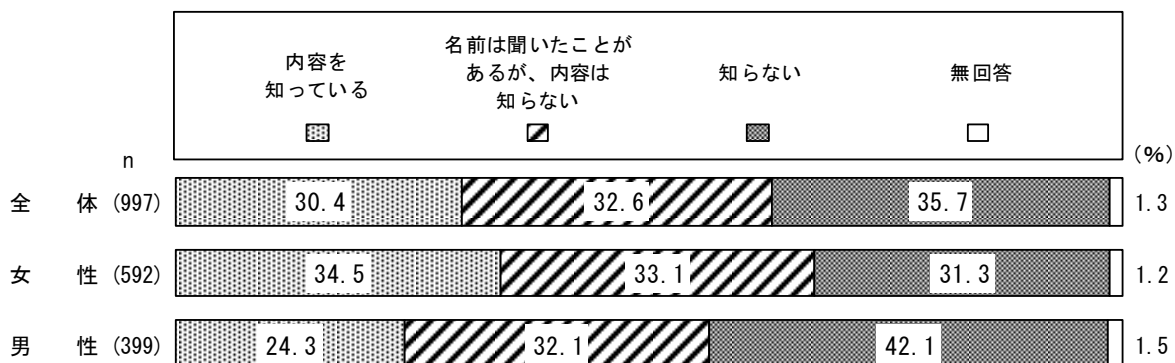


## 12-5 「パートナーシップの宣誓」の認知度

◎「内容を知っている」と「聞いたことがある」と合わせて、6割強が認知。

問 38 世田谷区では、平成 27 年度から、同性カップルの方の気持ちを受け止める取組みとして「パートナーシップの宣誓」を行っています。この取組みをご存知ですか。  
(○は1つだけ)

図表 12-5-1 「パートナーシップの宣誓」の認知度 (全体・性別)



「パートナーシップの宣誓」の認知度について、「内容を知っている」が 30.4%、「名前は聞いたことはあるが、内容は知らない」が 32.6%と、合わせて 6 割強となっている。

(図表 12-5-1)

### 【性別】

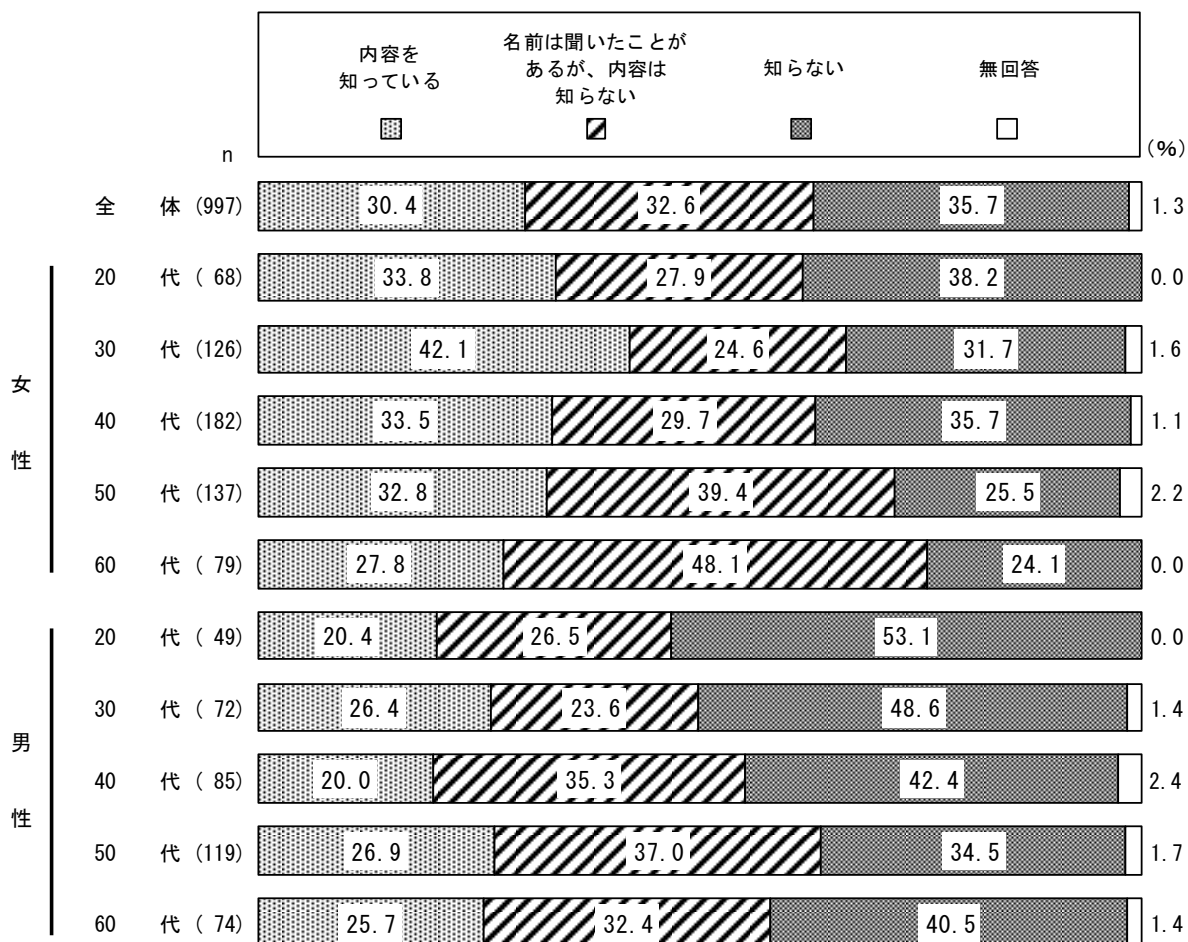
性別で見ると、「内容を知っている」は女性が 34.5%、男性が 24.3%と、女性の方が 10.2 ポイント高くなっている。(図表 12-5-1)

【性・年代別】

性・年代別でみると、「内容を知っている」は、すべての年代で男性よりも女性の方が高く、特に女性の30代で42.1%と最も高くなっている。

「内容を知っている」と「名前は聞いたことはあるが、内容は知らない」とを合わせた認知度は、女性では60代（75.9%）が、男性では50代（63.9%）が、それぞれ最も高くなっている。（図表12-5-2）

図表 12-5-2 「パートナーシップの宣誓」の認知度（性・年代別）



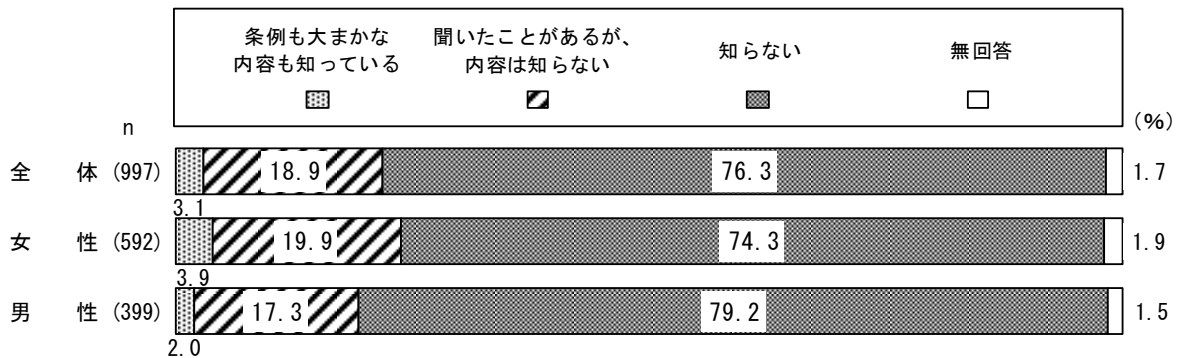
## 第13章 施策の認知度

### 13-1 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度

◎「条例も大まかな内容も知っている」と「聞いたことがある」と合わせて2割強に留まる。

問39 あなたは、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」をご存知ですか。(○は1つだけ)

図表 13-1-1 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度(全体・性別)



「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度について、「条例も大まかな内容も知っている」が3.1%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が18.9%と、合わせて2割強となっている。(図表13-1-1)

#### 【性別】

性別でみると、大きな違いはみられない。(図表13-1-1)

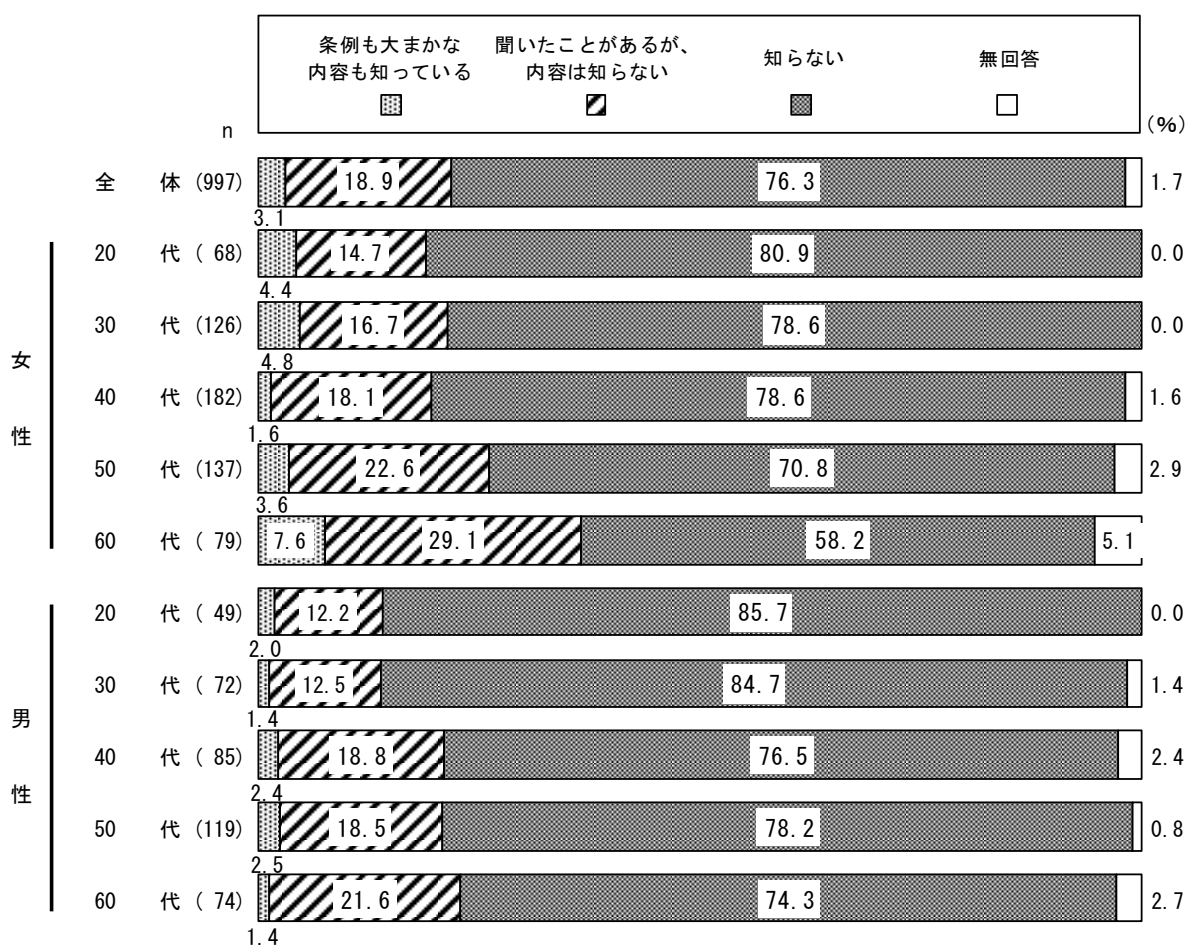
【性・年代別】

性・年代別でみると、「条例も大まかな内容も知っている」は、すべての性・年代で1割未満となっているものの、女性の60代で7.6%と比較的高くなっている。

「条例も大まかな内容も知っている」と「聞いたことがあるが、内容は知らない」とを合わせた認知度は、男女ともに60代が最も高く、女性が36.7%、男性が23.0%となっている。

(図表 13-1-2)

図表 13-1-2 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の認知度（性・年代別）



## 第14章 自由意見

区の男女共同参画社会の推進に関して、郵送調査回答者のうち224名からさまざまな意見が寄せられた。ここでは、その主な意見を紹介する。なお、掲載に当たっては原文の趣旨を損なわない範囲で一部表現を変えている場合がある。

### 【1. 家庭生活と家族観について】 2件

- ・部下の女性が子どもや結婚に興味がない。理由は経済的なものや仕事への不安などではなく、自分の時間の確保や家庭を持つ意味がわからないなどであった。多様性を差別することや、自由を奪うことをいうつもりはないが、何でもO.K.、何でもあり、権利を認めすぎる時代が昔と違った指向の人を増加させていると考える。(女性、30代前半)

### 【2. 労働・職場について】 3件

- ・男性に好まれる業種、女性に好まれる業種がある中で、例えば、建設業のような前者の職業で男女共同参画を目指すのは、男性への不利益、ひいては社会全体の非生産性につながると考えています。職種をしっかりと考慮した、男女共同参画社会への実現の取り組みに期待しています。(男性、30代前半)

### 【3. 仕事と子育てについて】 60件

- ・キャリアを考えると、出産のタイミングが30代後半に集中してしまうのは、仕方のない面もあります。(男女問わず) その場合、最も大変な時は、子供の大学進学時の生活費となります。行政による積み立ての啓蒙や、奨学金の最低限のサポートは、あって良いと思います。(男性、30代後半)
- ・「男女共同参画」という言葉自体を初めて知った。女性が社会で働いていくには子育ての部分をもっとサポートしないと厳しいと思う。そこを改善するには女性の意見をもっと取り入れるのが必要。保育園を作るなりする場合にも現状をきちんとヒアリングしてから反映させるべき。女性蔑視の目は子供の頃の環境で自然にすりこまれている部分もあると思う。小学校等でそのあたりの教育をするのが好ましいのではと思う。(女性、40代後半)
- ・個人的な意見ですが、他の23区と比べてもっと子育てしやすく、出産しやすいサービスがあると嬉しいです。(外国籍者に送付したルビ付き日本語調査票で回答)(女性、30代前半)
- ・仕事柄、子育てをする夫婦に関わる、接する機会が多いです。「イクメン」という言葉だけが流行し、「育休をとればイクメン」「育児を手伝ったらイクメン」と思っている男が多いように思います。実際に育休をとる男性は、本当にイクメンなことが多いですが、それ以外はちょっと手伝っているだけです。そもそも自分の家庭のことなのに、「手伝う」ってレベルで、女性が全てやらざるをえないのが社会の現状です。(女性、50代前半)
- ・子育てが一段落つき、少し余裕が出てはきたが、家庭の事も、経済的なことで少し仕事をする事も必要で、色々悩みながらも頑張っている世代の方々が多くいらっしゃると思います。そのような人材を短時間でも得意分野や経験を生かさせていけるようなしくみが出来

ていったら良いと望んでいます。(女性、40代後半)

- ・自営業の女性には、会社員に保障されている制度が基本的に当てはまらない。(保育園等では会社員が優先) 育児・介護休業等も取りたくても取れない。色々な働き方があることも認識していただきたいです。(女性、30代前半)
- ・マタニティ・ハラスメントなどの性差別が簡単になくならないとは思いません。政府は、差別を禁止するためのより厳しい法律を制定し、現実的で強力な結果をもたらす必要があります。また、被害者が苦情を申し立てることを選択した場合には、完全なサポートを提供してもらう必要があります。私は日本での生活が大好きですが、性差別は私が住んでいた国(米国、フランス、スウェーデン)で最悪なうちの1つです。また、私立の幼稚園や小学校でPTAの職務を果たす母親への期待は、父親が期待されることと比較して不合理です。このような不平等な期待で母親はどのように簡単に働くことができますか? 学校は父親にボランティア、縫い物、掃除を期待できない場合、母親がこれらのことをすることを期待すべきではありません。(英文回答から翻訳)(女性、30代後半)

#### **【4. 介護について】 5件**

- ・介護に関して、世田谷区はかなり良くしていただいています。相談だったりシステムだったりよく出来ていると思っています。主人も退職しているので手伝ってくれます。現役だったらこうはいかないだろうとは思いますが。(女性、60代後半)
- ・男女が対等な身分であらゆる社会で活躍できることはとても素晴らしいと思いますけれど、男女は身体的にも物の考え方も違いますので、それぞれの個性を生かして活動する分野もあると思います。たとえば、伯母がリハビリで入院した時、トイレの中や入浴時まで男性スタッフが介添えするのには、伯母はさうとう閉口しておりました。(女性、60代後半)

#### **【5. ドメスティック・バイオレンス(DV)及び性暴力について】 1件**

- ・児童虐待やDVについて、町内会、区、警察と地域で、解決できるような社会になってもraitaitaiと思っています。これ以上子供たちが犠牲にならないよう、行政より前に町内での協力をえて取り組みができたらと感じます。(女性、40代前半)

#### **【6. 社会参加・「男女共同参画センター“らぷらす”」について】 12件**

- ・自戒も込めて 個々人が地域活動に(できる範囲ででも)日常的につながっている実感を持つことが必要だと思う。(女性、60代前半)
- ・“らぷらす”が三軒茶屋にあると聞くが、世田谷区のはじっこに住んでいる住民にとっては、三軒茶屋へは不便である。“らぷらす”に限らず、催しもの、企画は、世田谷区のはじっこに住んでいる人にも平等に参加しやすい場所に設定してほしい。三軒茶屋だけでなく区内数ヶ所にそのような施設があるとよい。(女性、60代前半)
- ・全ての人に開かれた社会の中で各自が自主的に参画しようと行動しやすい流れが出来るといいと思います。(女性、50代前半)
- ・これからの社会は男女共同参画が当り前のこととして成立されていることが望ましいのだ

ろうと思う。ただこのようなことを考えたことがなく生活してきたので、本当のところは自分と社会とのつながりを考えるとよくわからないのです。(女性、60代前半)

#### 【7. 男女平等・男女共同参画社会の実現に向けてについて】 66件

- ・無意識のうちにすり込まれた女性に対する“神話”が、女性を生きづらくさせていると思います。例えば、女性は控え目が良い、子育ては母乳が良い、お弁当は手づくりが良い…「～すべき」「～が女性らしい」など、それらが知らず知らずのうちに女性自身を苦しめていると思います。これからは、女性らしさ、男性らしさといった、造られたイメージにとられることなく、誰もが1人の人間として自分らしくあり続けられる、それを認められる社会となる必要があるのではないのでしょうか。(女性、30代前半)
- ・真の平等とは、お互いのできるに目を向け、できない所は助け合う必要があると思います。個人の得手不得手を尊重できる社会になりますように。(女性、50代前半)
- ・啓発等では、なかなか進まないの、企業でも学校でも、あらゆるところで、法の整備や、制度の整備をし、強制的に男性や女性が制度を利用するようにもっていく必要がある。(男性、40代後半)
- ・条例や制度を作ることは素晴らしい一歩だと思うが、それが実現できるよう、男性の意識改革に取り組んでほしい。特に中高年はまだまだ男尊女卑の考えが多いと思う。若者は性犯罪にみられるように女性をモノとしてしかみていない者もいる。(女性、40代前半)
- ・大事な取り組みだと感じましたが、「男女共同参画社会」という言葉に幅広すぎて、何をやっているのか見えづらさを感じました。(女性、30代後半)
- ・性別に関わりなく、各々が能力を生かせるような社会になって欲しいと思う。(女性、30代前半)
- ・世田谷区は私のように単身(独身)女性も多いのでは?家庭ありきの女性支援、理解の項目ばかりですが、そもそも男性と(社会的に)対等に働く女性も多いかと。そこにも悩みや問題はありますので少しは目を向けてもらいたいです。(女性、40代前半)
- ・女性も等しく人間である。世田谷と日本は本当にこの事実に向いつく必要があります。(英文回答から翻訳)(男性、30代前半)

#### 【8. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について】 3件

- ・私の夫はアメリカ人ですが、家事を積極的に手伝ってくれています。「家事は女性の仕事だ、早く帰って来てご飯の準備をして」などと一度も言われた事はないですし、いつも二人が平等の立ち場である事の大切さ、ありがたさを痛感します。周りにはそうでない家庭も沢山あると思います。女性が男性と同じように社会で活躍し、育児サポートが整った環境になるよう祈っています。(女性、20代後半)

#### 【9. 防災について】 0件

## 【10. 性的マイノリティ（性的少数者）について】 8件

- ・LGBTの方で就職に消極的な層を、人材不足の中小企業に紹介してマッチングを図る会社があると聞きました。その様なとりくみがふえてほしいです。(女性、40代後半)
- ・労働法分野での整備は進んでいると思うが、それ以外の性的マイノリティ対策や夫婦別姓実現など、なされていない民法分野の対策が多すぎる。自治体レベルでできる対策はあまり多くないと思うが、地道にやっていくしかないと思う。(男性、50代後半)
- ・性的マイノリティの項目に”趣味・嗜好”というワードがあったのがとても残念です。性的マイノリティになりたくて生まれてきた人は1人もいないと思います。(男性、50代後半)

## 【11. 施策の認知度について】 35件

- ・外国人として、世田谷区のサービス情報を知りませんでした。私たちにもっと情報を教えていただけますか？(英文回答から翻訳)(女性、20代後半)
- ・今は特に思いつかないが、思ったときに気軽に意見できる場があると良いと思う。(男性、50代前半)
- ・区がすすめられている施策を、私も知らない。従って、メールを活用するなど周知する方法を工夫する必要がある。(男性、60代後半)
- ・「男女共同参画社会」について、世田谷区はじめ、ほかの行政で、どのような活動がされているのか、知らなかったです。(知ってましたが、活動など、よく分からなかったです…)が、このような調査で、あらためて、実際を知り、意識する機会を得ました。ありがとうございます。(女性、40代後半)

## 【12. その他】 29件

- ・何事も当事者の方に意見を聞くのが一番だと思うので、回答することがおこがましく感じられました。当事者の方々が簡単にものを言える場がもっとあったら良いと思います。(女性、50代前半)
- ・翻訳とこの調査に感謝します。世田谷に住むことを誇りに思います。(英文回答から翻訳)(その他、30代前半)
- ・このアンケートの紙が無駄なのでオンライン化するのはいかがでしょうか。タイトルもあいまいで一目で分かりづらいです。渋谷区を参考にされてはいかがでしょうか。(女性、40代前半)
- ・返信用封筒のサイズが小さすぎて、返信しづらく感じます。(男性、20代後半)



## IV 使用した調査票

※外国籍者向けにルビ付き日本語版と英語版の調査票も作成したが、  
ここでは省略する。



## この調査は世田谷区が実施しています

### 男女共同参画に関する区民意識・実態調査

ご記入にあたってのお願い

- 必ずあて名のご本人をご記入ください。
- 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- 回答数は( )内の指示に沿ってください。
- 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが( )内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や「ことわり書き」をよくお読みください。

令和元年10月

世田谷区生活文化部人権・男女共同参画担当課

### お問い合わせ先

- 調査の内容などについては下記へお問い合わせください。  
せたがやコール  
電話番号 03-5432-3333 午前8時～午後9時(年中無休)  
ファクシミリ 03-5432-3100

ご記入が終わりましたら・・・

ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒(切手不要)にて10月25日(金)までにご投函くださいますようお願いいたします。

【はじめに、あなた自身のことについておたずねします。】

F1 あなたの性別(性自認)は、

1. 男性      2. 女性      3. その他

※性自認：自分が認識している自分自身の性別。

F2 あなたのお歳はおいくつですか。

1. 20～24歳    4. 35～39歳    7. 50～54歳    10. 65～69歳  
2. 25～29歳    5. 40～44歳    8. 55～59歳  
3. 30～34歳    6. 45～49歳    9. 60～64歳

F3 あなたは結婚していますか。

1. している(事実婚・パートナーを含む)  
2. していない(離別・死別など)  
3. していない(未婚)  
(F3で「1」とお答えの方に)

F3-1 あなたの世帯は、共働きですか。

1. 共働き      4. パートナーの片方だけ働いている  
2. 夫だけ働いている      5. 夫婦・パートナーとも無職  
3. 妻だけ働いている

F4 お子さんはいらっしゃいますか。

1. いる      2. いない  
(F4で「1」とお答えの方に)  
F4-1 一番下のお子さんは、おいくつですか。

1. 1歳未満      6. 高校生  
2. 1～2歳      7. 短大・各種学校・大学・大学院生  
3. 3歳～小学校入学前      8. 社会人  
4. 小学生      9. その他( )  
5. 中学生

F5 あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、世帯構成をお答えください。

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. ひとり暮らし         | 4. 親と子どもと孫（三世大家族） |
| 2. 夫婦のみ（一世大家族）    | 5. その他（ ）         |
| 3. 親と子どものみ（二世大家族） |                   |

【家庭生活について】

問1 あなたは（ア）～（ク）にあげることごどの程度おこなっていますか。

（○はそれぞれ1つずつ）

	いっしょにする	わりとよくやる	たまにする	ほとんどしない	まったくしない
（ア）食事のしだく	1	2	3	4	5
（イ）食料品・日用品の買い物	1	2	3	4	5
（ウ）洗濯	1	2	3	4	5
（エ）部屋の掃除	1	2	3	4	5
（オ）風呂やトイレの掃除	1	2	3	4	5
（カ）庭や玄関回りの掃除	1	2	3	4	5
（キ）ゴミ出し	1	2	3	4	5
（ク）町内会や自治会への出席	1	2	3	4	5

**問2は、既婚（専業主婦・パートナーを含む）の方のみお答えください。**

問2 あなたは、収入の得られる労働や、家庭内における家事・育児・介護などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。それぞれについて、平日・休日に分けて該当する時間数の番号を口の中に記入してください。

【収入の得られる労働】

【家庭内の家事・育児・介護など】

平日の場合	----->	<input type="text"/>
休日の場合	----->	<input type="text"/>

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1. ほとんどしない | 5. 2～3時間くらい |
| 2. 15分くらい  | 6. 4～5時間くらい |
| 3. 30分くらい  | 7. 6～7時間くらい |
| 4. 1時間くらい  | 8. 8時間以上    |

**再びすべての方にお聞きします。**

問3 最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化してきています。次における考えについて、あなたはどのようになりますか。

(〇はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらかというほど思う	どちらかというほど思わない	そう思わない
例：家庭生活は夫婦中心がいい ----->	①	2	3	4
(ア)結婚する、しないは個人の自由である	1	2	3	4
(イ)未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ	1	2	3	4
(ウ)「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ	1	2	3	4
(エ)話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である	1	2	3	4
(オ)女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい	1	2	3	4
(カ)女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい	1	2	3	4
(キ)男の子も、家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4
(ク)男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい	1	2	3	4
(コ)父親はもっと子育てに関わる方がよい	1	2	3	4
(ク)子育てには地域社会の支援も必要である	1	2	3	4
(サ)子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	1	2	3	4
(シ)子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	1	2	3	4
(ス)家族のために自分が犠牲になるのは前えられない	1	2	3	4
(セ)自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ	1	2	3	4
(リ)家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい	1	2	3	4
(タ)家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている	1	2	3	4
(チ)「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する	1	2	3	4

問4 一人の女性が生涯に産む子どもの平均数(合計特殊出生率)は、1.42人(平成30年厚生労働省人口動態統計)と低水準に留まっています。少子化の原因は何だと思えますか。(〇は3つまで)

1. 将来の社会状況を見ると、明るい未来とはいえないから
2. 出産・子育てが女性の自立の障害になっているから
3. 子育てよりも自分たちの生活を楽しまたいと考える人が増えたから
4. 結婚しても子どもは特に持たないという考えの人が増えたから
5. 女性の結婚年齢が高くなったから
6. 経済的負担が大きいためから
7. 子育てのための肉体的負担が大きいためから
8. 子どもをどのように育てるべきかなど、子育てのための精神的な負担が大きいためから
9. 少ない人数で十分に手をかけて育てたいという人が増えたから
10. 子どもを育てるといふことに魅力を感じていない人が増えたから
11. 住宅事情がよくないから
12. 保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから
13. 育児に対する男性(夫)の理解や協力が足りないから
14. その他( )
15. わからない

問5 身近な地域における大人と子どもとの交流の機会・場として、どのようなものが望ましいと思えますか。(〇は3つまで)

1. 大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会
2. 大人と子どもが一緒に遊んで自主的な活動ができる機会
3. 大人が子どもに問題をみたり、勉強を教えたりする機会
4. 様々な活動を通じて子どものしつけをしてもらえる場
5. 子どもが仕事場を見学したり、模擬体験できる機会
6. 大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所
7. 大人と子どもが、思いきり体を動かすことができる場
8. 子どもや親の話し相手になったり、気軽に相談のできる場
9. その他( )
10. 持たない
11. わからない

【労働・職場】

問6 あなたの職業は次のどれですか。(○は1つだけ)

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 1. 自営業・経営者          | 9. 家事専業 |
| 2. 自営業・家族従業員        | 10. 無職  |
| 3. 自由業・個人事業         | 11. 学生  |
| 4. 家庭内労働・内職         |         |
| 5. 常勤の勤め人・部長以上      |         |
| 6. 常勤の勤め人・一般        |         |
| 7. パート・アルバイト・臨時の勤め人 |         |
| 8. 派遣社員（登録派遣）       |         |

(問6で「1」～「8」とお答えの方に)

問6-1 あなたが、働いている理由はどのようなことでしょうか。(○は3つまで)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1. 生計を維持するため         | 7. 視野を広めたり、友人を得るため |
| 2. 生活費補助のため          | 8. 社会的な信用を得るため     |
| 3. 将来に備えて貯蓄するため      | 9. 働くのがあたりまえだと思うから |
| 4. 自分で自由になる収入がほしいため  | 10. 家業だから          |
| 5. 自分の能力、技能、資格を生かすため | 11. 時間的に余裕があるから    |
| 6. 働くことが好きだから        | 12. その他 ( )        |

(問6で「1」～「8」とお答えの方に)

問6-2 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがあり  
ますか。(○はあてはまるものすべて)

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| 1. 賃金に男女差がある                 |  |
| 2. 昇進、昇格に男女差がある              |  |
| 3. 能力を正当に評価しない               |  |
| 4. 配置場所が限られている               |  |
| 5. 補助的な仕事しかやらせてもらえない         |  |
| 6. 女性を幹部職員に登用しない             |  |
| 7. 結婚や出産で退職しなければならぬような雰囲気がある |  |
| 8. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある |  |
| 9. 教育・研修を受ける機会が少ない           |  |
| 10. その他 ( )                  |  |
| 11. 特になし                     |  |

問7～9は、現在働いていない方のみお答えください。

問7 あなたは、今までに仕事についていたことがありますか。(○は1つだけ)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1. 仕事についていたことがある | 2. 仕事についていたことはない |
|------------------|------------------|

問8 あなたが、現在働いていない理由は、次のどれに当たりますか。(○は3つまで)

- |                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| 1. 働かなくても経済的に困らない       | 10. 家族の転勤や転居がある  |
| 2. 家事・育児に専念したい          | 11. 求職に年齢制限がある   |
| 3. 家事・育児と両立できない         | 12. 高齢だから        |
| 4. 高齢者や病人の介護・看護と両立できない  | 13. 求職活動中だから     |
| 5. 健康に自信が持てない           | 14. 扶養家族の方が有利だから |
| 6. 職業能力に自信が持てない         | 15. その他 ( )      |
| 7. 希望や条件にあう仕事が見つからない    | 16. 特に理由はない      |
| 8. 趣味や社会活動など他にやりたいことがある |                  |
| 9. 家族の反対がある             |                  |

問9 あなたは、今後仕事や社会活動をしたいと思いませんか。(○は1つだけ)

- |   |  |
|---|--|
| 1. 常勤で働きたい  |  |
| 2. パートで働きたい   |  |
| 3. 自分で事業をはじめたい(起業)                                    |  |
| 4. 自宅や身近な場所などでインターネットを通じて仕事をする“SOHO”や“テレワーク”<br>で働きたい |  |
| 5. 非営利活動団体(NPO、NGO等)で活動したい                            |  |
| 6. 家の仕事(家事)を手伝いたい                                     |  |
| 7. したいができないと思う  |  |
| 8. 働きたいと思わない  |  |

再びすべての方にお聞きします。

問10 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。(○は1つだけ)

- |                              |  |
|------------------------------|--|
| 1. 仕事はもたない                   |  |
| 2. 結婚するまでは仕事をもつが、結婚後はもたない    |  |
| 3. 子どもができるまでは仕事をもつが、その後はもたない |  |
| 4. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をもつ |  |
| 5. 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ      |  |
| 6. その他 ( )                   |  |

問 11 女性が長く働きづづけることを困難にしたり、障害になっている理由はどんなことだと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 育児
2. 子どもを預けるところ（保育園）がない
3. 高齢者や病人の介護・看護
4. 子どもの教育
5. 家事
6. 夫の転勤
7. 家族の無理解
8. 職場での結婚・出産退職の慣行
9. 育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分
10. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱い
11. 女性はずげやめる、労働能力が劣るといふ考え方
12. その他（ ）
13. 障害、困難になるものはない
14. わからない

【仕事と子育て】

問 12 仮に、あなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。(○は1つだけ)

1. 利用する  2. 利用しない  3. わからない

(問 12 で「2. 利用しない」とお答えの方に)

問 12-1 育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。(○は2つまで)

1. 職場に迷惑がかかる
2. 職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない
3. 復帰後、職場に対応できるか不安がある
4. 元の仕事（職場）に復帰できるとは限らない
5. 昇進・昇格への影響が心配
6. 収入が減少する
7. 必要性を感じない
8. その他（ ）
9. 特に理由はない

問 13 育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

1. 事業主や上司の理解
2. 職場内の理解を深めていくこと
3. 休業中の経済的支援
4. 休業期間の延長
5. 短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備
6. 休業中の情報提供、職場復帰研修の実施
7. 代替職員確保のための援助制度の充実
8. 休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備
9. 育児休業制度についての行政機関等の普及啓発
10. その他（具体的に： ）
11. 特にない
12. わからない

問 14 子育てと仕事の両立を認るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 妊娠中や育児期間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）
2. 育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり
3. 子どもが病気の時などに安心して看護のための休暇が取れる制度
4. 勤務先に保育施設を設置する
5. 男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり
6. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと
7. 女性の就業継続に対する企業の理解や支援
8. その他（ ）
9. 特にない
10. わからない

問 15 子育てと仕事の両立を認るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）
2. 地域の中で子育てをすすめる仕組み
3. 企業などに対する啓発
4. 相談場所の開設
5. 情報交換できる場所の提供
6. その他（ ）
7. わからない

【介護について】

問16 あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか。  
(○は1つだけ)

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| 1. 配偶者    | 6. 友人・隣人          |
| 2. 娘      | 7. 公的・民間サービスを利用する |
| 3. 息子     | 8. その他 ( )        |
| 4. 息子の妻   | 9. わからない          |
| 5. その他の家族 |                   |

問17 これからは公的・民間サービスの整備とともに、男性も共に介護を担うことが求められます。男性の介護への参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思われるですか。  
(○は2つまで)

- |   |
|---|
| 1. 男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する                 |
| 2. 男性が気軽に参加ができるような介護講座を開催する               |
| 3. 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う                  |
| 4. 労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける |
| 5. 女性が男性に介護への参加を強く要望する                    |
| 6. 介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない     |
| 7. その他 ( )                                |
| 8. わからない                                  |

【DV及び性暴力】

問18 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(＝DV防止法)をご存知ですか。(○は1つだけ)

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 1. 法律名も内容も知っている      | 3. 知らない |
| 2. 聞いたことはあるが、内容は知らない |         |

問19 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス＝夫婦(事実婚・離婚後も含む)や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」についてどのようなようにお考えですか。(○は1つだけ)

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1. 100%加害者に責任があり、許せないものである         |
| 2. 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う |
| 3. 双方の関係の問題であり、周りがとやかく言うべきではない     |
| 4. その他 ( )                         |
| 5. わからない                           |

問20 あなたがの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。  
(○はあてはまるものすべて)

- |  |
|--|
| 1. 命の危険を感じるような暴力行為                           |
| 2. 髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為 |
| 3. 大声でどなる、無視する                               |
| 4. 人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う                 |
| 5. 大切にしているものを壊す                              |
| 6. 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる                      |
| 7. 性行為を強要する                                  |
| 8. 避妊に固執しない                                  |
| 9. わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する                |
| 10. 友人や実家との付き合いを禁止する                         |
| 11. 外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る                  |
| 12. その他 ( )                                  |
| 13. 特いない                                     |



問21 「ドメスティック・バイオレンス」に対する対策や支援として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発
2. いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備
3. 緊急時の相談体制の充実
4. 住居や就労あっせん、経済的援助など、生活支援の充実
5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実
6. 関係機関やスタッフの充実
7. 関連機関の紹介や暴力への対応方法など、いろいろな情報の提供
8. 離婚調停への支援など、法的なサポートの充実
9. 加害者に対する厳正な対応
10. カウンセリングなど、加害者の更生に関する対策の充実
11. 裁判所、病院、住居探し等への同行支援
12. その他 ( )
13. わからない

問22 あなたは、次の(ア)~(キ)にあげる問題について、今の日本では、どの程度対応がなされていると思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	十分に なされている	ある程度 なされている	あまり なされていない	な だれて いない	わ か ら な い
(ア) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害に遭った人への支援体制	1	2	3	4	5
(イ) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起させないための対策	1	2	3	4	5
(ウ) セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策	1	2	3	4	5
(エ) 児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策	1	2	3	4	5
(オ) 児童虐待に関する防止策	1	2	3	4	5
(カ) 性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立	1	2	3	4	5
(キ) 性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策	1	2	3	4	5

※性的指向：どのような性別の人を好きになるか。

【社会参加】

問23 あなたは、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの、自主的な活動に参加していますか。(○は1つだけ)

1. 参加している  
 2. 参加していない  
 (問23で「1. 参加している」とお答えの方に)  
 問23-1 参加されているのは、どのような活動内容ですか。(○はあてはまるものすべて)  
 1. スポーツ活動 5. 自治会・町内会活動  
 2. 趣味的活動 6. PTA・子ども会活動  
 3. 学習活動 7. 消費生活活動  
 4. ボランティア・福祉活動・NPO活動 8. その他 ( )

(問23で「2. 参加していない」とお答えの方に)

問23-2 参加されていないのは、どのような理由からですか。(○は3つまで)  
 1. 時間に余裕がないから 7. 経済的に余裕がないから  
 2. 情報がないから 8. 近くに活動する場所がないから  
 3. 子どもが小さいから 9. 家族が反対するから  
 4. 個人で活動する方が好きだから 10. 自分自身どんな活動がしたいかわからないから  
 5. 仲間がいないから 11. 関心がないから  
 6. 高齢者や病人の介護・看護があるから 12. その他 ( )

§ 世田谷区には、男女共同参画社会実現のための拠点施設として、いろいろな講座や催し物、相談、資料収蔵などの事業を行っている『男女共同参画センター“らぶらす”』という施設が、三軒茶屋にあります。§

問24 あなたは、『男女共同参画センター“らぶらす”』をご存知ですか。(○は1つだけ)

1. 利用したことがある  
 2. 知っているが、利用したことはない  
 3. 知らない

問25 区では男女共同参画を推進するために、『男女共同参画センター“らぶらす”』などを通じて以下のような事業展開をしています。この中で、特に重点的に行うべきだと思われる事業はどれでしょうか。(○は3つまで)

1. 男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業  
 (例 男性向け家事・育児・介護セミナー等)  
 2. 女性の就業支援を目的とした事業  
 (例 女性向け就職セミナー、起業セミナー、キャリアカウンセリング相談等)  
 3. 最新の社会問題を扱う事業 (例 ストーカー、DV防止啓発物発行等)  
 4. 情報誌“らぶらす”、FM世田谷などの媒体を利用した、情報提供・意識啓発  
 5. 行政と区民・区民団体とが協働で実施する事業  
 6. 地域での社会活動をはじめききかけづくりを目的とした事業  
 7. 家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施  
 8. 男女共同参画に関する図書・資料の提供や、区民・区民団体の活動場所の提供  
 9. 女性の地位向上等を啓発する事業 (例 男女共同参画週間イベント等)  
 10. その他 ( )

【男女平等】

問26 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると感じますが、(ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

ア) 家庭生活では	イ) 職場では	ウ) 教育の場では	エ) 社会参加の場では	オ) 全体として、現在の日本では
平等になっている	平等になっている	平等になっている	平等になっている	平等になっている
1	1	1	1	1
2	2	2	2	2
3	3	3	3	3
4	4	4	4	4

問 27 あなたは、女性の意見が行政にどの程度反映されていると思いますか。(〇は1つだけ)

1. 十分反映されている
2. ある程度反映されている
3. あまり反映されていない
4. ほとんど反映されていない
5. わからない

(問 27で「3」か「4」を答えた方に)

問 27-1 反映されていない理由は何だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 女性議員が少ない
2. 行政機関の管理・監督者に女性が少ない
3. 政策決定にかかわる審議会などへの女性の参加が少ない
4. 女性自身が消極的
5. 男性の意識、理解が足りない
6. 社会のしくみが女性に不利
7. 女性の能力に対する偏見がある
8. その他 ( )

問 28 今後さらに、女性と男性が家庭や地域社会へ参画していくことで、どのような変化がもたらされると思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

1. 仕事を優先する人が減り、日本経済の活力が増える
2. 企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む
3. 仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える
4. 女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる
5. 男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる
6. 子育てや介護が十分に行われなくなる
7. 家庭における夫婦や親子の絆が深まる
8. 企業内での昇進の遅れなどにより、収入が減る
9. 人々の地域社会に対する親しみや連帯感が深まる
10. 男らしさや女らしさが否定される
11. 伝統的な家庭観が薄薄になる
12. 女性の負担が増える
13. その他 ( )
14. わからない

問 29 女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現を図るために、今後、行政はどのようなことに力をいれたいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 学校で平等意識を育てる教育の充実
2. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進
3. 女性問題に関する情報提供、交流会・相談・研究などの充実
4. 女性の職業教育・訓練の機会の充実
5. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ
6. 育児・保育施設の充実
7. あらゆる分野における女性の積極的な参画
8. 行政の政策決定などへの女性の積極的な参画促進
9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実
10. 検診体制や相談などの健康管理システムの充実
11. 女性問題に関する国際的な交流・情報収集の促進
12. 男女平等に関する施策の国・都への働きかけ
13. その他 ( )
14. 特になし

【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について】

【資料】

※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に即して多様な生き方が選択・実現できることです。

なお、以下の質問における用語の意味は次のとおりとします。

- 「仕事」  
自営業主（農林漁業を含む）、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていること。
- 「家庭生活」  
常勤（フルタイム）、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。
- 「地域・個人の生活」  
家族と過ごすこと、家事（食事の支度・片付け、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護・看護など
- 「地域・個人の生活」  
地域・社会活動（ボランティア活動、社会活動、交際・つきあひなど）、学習・研究（学業を含む）、趣味・娯楽、スポーツなど

問30 あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に近いものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。

（○は1つだけ）

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい
8. わからない

問31 問30の考え方に対して、あなたの現状（現状）に近いものはどれですか。

（○は1つだけ）

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先している
8. わからない

問32 今後、仕事と生活の調和を図る上で、何が重要だとお考えですか。

（○は3つまで）

1. 保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実
2. 育児・介護休業取得に対する職場の上司・同僚の理解促進
3. 職場の自立支援制度の充実
4. 自立支援制度の利用の促進
5. 法律や制度の充実
6. 長時間勤務の見直し
7. 地域で、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの自主的な活動に参加できる場の充実
8. 家族のサポートや家族の意識改革
9. 個人の意識改革や努力
10. その他（具体的に： )

【防災について】

問33 東日本大震災を経て、防災のまちづくりの一層の推進が課題となっています。

あなたは、防災分野で男女共同参画の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと感じますか。（○はあてはまるものすべて）

1. 災害や防災に関する知識の習得を進める
2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする
3. 災害対応や復興においてリーダーとなれる女性を育成する
4. 災害に関する各種対面マニキュアルなどに男女共同参画の視点を入れる
5. 消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、防災環境に女性が十分配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する
6. 避難所設備に女性の意見を反映させる
7. 備蓄品に女性の視点を活かす
8. その他 ( )
9. わからない





## V ウェブ調査の概要





## 1 報告書の見方

標本誤差は次式で得られ、①比率算出の基数（n）、②回答の比率（P）によって誤差幅が異なる。

$$b = 2\sqrt{2} \times \frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}$$

$\left\{ \begin{array}{l} b = \text{標本の誤差} \\ N = \text{母集団数} \\ n = \text{比率算出の基数} \\ P = \text{回答の比率} \end{array} \right.$

今回の調査結果の場合、誤差および信頼の範囲は下表のとおりであり、「ある設問の回答者が300人で、その設問中の選択肢の回答比率が60%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は、最高でも±8.00%（52.00%～68.00%）である」というようにみる。

表 標本誤差一覧表

回答比率(P) n	10%または 90%程度	20%または 80%程度	30%または 70%程度	40%または 60%程度	50%程度
300	± 4.90	± 6.53	± 7.48	± 8.00	± 8.16
200	± 6.90	± 8.00	± 9.17	± 9.80	±10.00
100	± 8.49	±11.31	±12.96	±13.86	±14.14

注)  $\frac{N-n}{N-1} = 1$ として計算した。

## 2 質問と回答

以下の数値は、nは実数、回答はnを基にしたパーセンテージで表示している。

【はじめに、あなた自身のことについておたずねします。】

F 1 あなたの性別（性自認）は。 F 2 あなたのお歳はおいくつですか。

	全体
全 体	300
1. 男性	143
2. 女性	157
3. その他	0

	全体	女性	男性
全 体	300	157	143
1. 20～24歳	23.7	24.2	23.1
2. 25～29歳	26.3	24.8	28.0
3. 30～34歳	25.7	25.5	25.9
4. 35～39歳	24.3	25.5	23.1

F 3 あなたは結婚していますか。

	全体	女性	男性
全 体	300	157	143
1. している（事実婚・パートナーを含む）	27.3	34.4	19.6
2. していない（離別・死別など）	3.3	4.5	2.1
3. していない（未婚）	69.3	61.1	78.3

< F 3で「1. している（事実婚・パートナーを含む）」とお答えの方に >

F 3-1 あなたの世帯は、共働きですか。

	全体	女性	男性
全 体	82	54	28
1. 共働き	61.0	50.0	82.1
2. 夫だけ働いている	37.8	48.1	17.9
3. 妻だけ働いている	1.2	1.9	0.0
4. パートナーの片方だけ働いている	0.0	0.0	0.0
5. 夫婦・パートナーとも無職	0.0	0.0	0.0

F 4 お子さんはいらっしゃいますか。

	全体	女性	男性
全 体	300	157	143
1. いる	15.7	21.7	9.1
2. いない	84.3	78.3	90.9

<F 4で「1. いる」とお答えの方に>

F 4-1 一番下のお子さんは、おいくつですか。

	全体	女性	男性
全 体	47	34	13
1. 1歳未満	27.7	32.4	15.4
2. 1～2歳	27.7	35.3	7.7
3. 3歳～小学校入学前	27.7	20.6	46.2
4. 小学生	17.0	11.8	30.8
5. 中学生	0.0	0.0	0.0
6. 高校生	0.0	0.0	0.0
7. 短大・各種学校・大学・大学院生	0.0	0.0	0.0
8. 社会人	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0

F 5 あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、世帯構成をお答えください。

	全体	女性	男性
全 体	300	157	143
1. ひとり暮らし	43.0	34.4	52.4
2. 夫婦のみ（一世代家族）	13.3	14.6	11.9
3. 親と子どものみ（二世代家族）	40.0	47.8	31.5
4. 親と子どもと孫（三世代家族）	2.0	1.3	2.8
5. その他	1.3	1.3	1.4
無回答	0.3	0.6	0.0

【家庭生活について】

問1 最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化してきています。次にあげる考えについて、あなたはどのように思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

		全 体	そ う 思 う	そ ど ち ら か と い え ば	そ ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い
(ア) 結婚する、しないは個人の自由である	全体 女性 男性	300 157 143	76.7 78.3 74.8	18.0 17.2 18.9	3.7 3.2 4.2	1.7 1.3 2.1
(イ) 未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ	全体 女性 男性	300 157 143	51.0 50.3 51.7	36.0 38.2 33.6	8.3 7.6 9.1	4.7 3.8 5.6
(ウ) 「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ	全体 女性 男性	300 157 143	63.0 64.3 61.5	27.3 27.4 27.3	7.0 6.4 7.7	2.7 1.9 3.5
(エ) 話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である	全体 女性 男性	300 157 143	24.3 23.6 25.2	44.0 47.1 40.6	20.3 21.0 19.6	11.3 8.3 14.7
(オ) 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい	全体 女性 男性	300 157 143	12.7 8.9 16.8	29.7 26.8 32.9	32.0 34.4 29.4	25.7 29.9 21.0
(カ) 女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい	全体 女性 男性	300 157 143	55.7 56.1 55.2	36.3 37.6 35.0	6.0 5.1 7.0	2.0 1.3 2.8
(キ) 男の子も、家事ができるように育てるのがよい	全体 女性 男性	300 157 143	56.7 53.5 60.1	32.0 35.7 28.0	8.3 7.6 9.1	3.0 3.2 2.8
(ク) 男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい	全体 女性 男性	300 157 143	50.7 52.9 48.3	36.0 33.8 38.5	9.7 10.8 8.4	3.7 2.5 4.9
(ケ) 父親はもっと子育てに関わる方がよい	全体 女性 男性	300 157 143	54.3 56.1 52.4	36.7 36.9 36.4	6.7 4.5 9.1	2.3 2.5 2.1
(コ) 子育てには地域社会の支援も必要である	全体 女性 男性	300 157 143	60.0 64.3 55.2	32.3 30.6 34.3	5.3 3.2 7.7	2.3 1.9 2.8
(サ) 子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	全体 女性 男性	300 157 143	46.0 50.3 41.3	31.7 29.9 33.6	16.7 14.6 18.9	5.7 5.1 6.3
(シ) 子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	全体 女性 男性	300 157 143	33.3 33.8 32.9	41.0 43.3 38.5	18.7 17.2 20.3	7.0 5.7 8.4
(ス) 家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない	全体 女性 男性	300 157 143	25.7 26.1 25.2	35.7 33.8 37.8	28.3 30.6 25.9	10.3 9.6 11.2
(セ) 自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ	全体 女性 男性	300 157 143	36.3 35.7 37.1	40.7 40.1 41.3	17.7 19.1 16.1	5.3 5.1 5.6
(ソ) 家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい	全体 女性 男性	300 157 143	10.0 8.9 11.2	18.3 17.8 18.9	36.0 38.9 32.9	35.7 34.4 37.1
(タ) 家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている	全体 女性 男性	300 157 143	16.0 14.6 17.5	42.0 45.9 37.8	25.0 24.2 25.9	17.0 15.3 18.9
(チ) 「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する	全体 女性 男性	300 157 143	8.0 6.4 9.8	24.0 21.0 27.3	29.7 33.1 25.9	38.3 39.5 37.1

【仕事と子育て】

問2 仮に、あなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。(○は1つだけ)

	全体	女性	男性
全 体	300	157	143
1. 利用する	58.7	68.8	47.6
2. 利用しない	11.3	7.6	15.4
3. わからない	30.0	23.6	37.1

<問2で「2. 利用しない」とお答えの方に>

問2-1 育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。(○は2つまで)

	全体	女性	男性
全 体	34	12	22
1. 職場に迷惑がかかる	44.1	41.7	45.5
2. 職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない	14.7	8.3	18.2
3. 復帰後、職場に対応できるか不安がある	2.9	0.0	4.5
4. 元の仕事(職場)に復帰できるとは限らない	8.8	8.3	9.1
5. 昇進・昇格への影響が心配	5.9	0.0	9.1
6. 収入が減少する	26.5	8.3	36.4
7. 必要性を感じない	17.6	25.0	13.6
8. その他	5.9	8.3	4.5
9. 特に理由はない	11.8	8.3	13.6

問3 育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。  
 (〇は2つまで)

	全体	女性	男性
全 体	300	157	143
1. 事業主や上司の理解	41.7	38.2	45.5
2. 職場内の理解を深めていくこと	38.0	40.1	35.7
3. 休業中の経済的支援	31.0	32.5	29.4
4. 休業期間の延長	5.0	5.1	4.9
5. 短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備	18.7	22.9	14.0
6. 休業中の情報提供、職場復帰研修の実施	2.3	1.3	3.5
7. 代替職員の確保のための援助制度の充実	4.0	2.5	5.6
8. 休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備	13.3	17.8	8.4
9. 育児休業制度についての行政機関等の普及啓発	3.7	4.5	2.8
10. その他	0.3	0.6	0.0
11. 特にない	4.0	3.2	4.9
12. わからない	11.3	8.9	14.0

問4 子育てと仕事の両立を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性
全 体	300	157	143
1. 妊娠中や育児期間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）	51.0	52.9	49.0
2. 育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり	26.7	26.8	26.6
3. 子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度	42.3	47.1	37.1
4. 勤務先に保育施設を設置する	22.0	24.2	19.6
5. 男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり	29.3	29.3	29.4
6. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと	23.7	26.8	20.3
7. 女性の就労継続に対する企業の理解や支援	14.0	15.9	11.9
8. その他	0.7	0.0	1.4
9. 特にない	5.3	3.2	7.7
10. わからない	12.0	8.9	15.4

問5 子育てと仕事の両立を図るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

	全体	女性	男性
全 体	300	157	143
1. 保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）	60.0	65.6	53.8
2. 地域の中で子育てをする仕組み	41.3	40.8	42.0
3. 企業などに対する啓発	41.0	36.9	45.5
4. 相談場所の開設	25.0	28.0	21.7
5. 情報交換できる場所の提供	19.3	24.2	14.0
6. その他	0.7	0.6	0.7
7. わからない	18.3	14.6	22.4

【DV及び性暴力】

問6 あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。

(○はあてはまるものすべて)

	全体	女性	男性
全 体	300	157	143
1. 命の危険を感じるような暴力行為	76.0	82.2	69.2
2. 髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、 傷つけられる可能性のある行為	75.7	82.8	67.8
3. 大声でどなる、無視する	65.0	72.6	56.6
4. 人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う	66.7	71.3	61.5
5. 大切にしているものを壊す	62.7	63.1	62.2
6. 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる	57.7	63.1	51.7
7. 性行為を強要する	65.7	71.3	59.4
8. 避妊に協力しない	60.0	65.6	53.8
9. わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する	61.0	66.9	54.5
10. 友人や実家との付き合いを禁止する	60.7	66.9	53.8
11. 外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る	54.0	63.1	44.1
12. その他	1.3	0.6	2.1
13. 特にない	13.7	8.3	19.6



問7 あなたは、次の(ア)～(キ)にあげる問題について、今の日本では、どの程度対応がなされていると思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

		全 体	十 分 に な さ れ て い る	あ る 程 度 な さ れ て い る	あ ま り な さ れ て い ない	な さ れ て い ない	わ か ら ない
(ア) 性犯罪・性暴力、ストーカ―被害に遭った人への支援体制	全体	300	2.7	17.3	33.7	28.7	17.7
	女性	157	1.9	14.6	33.8	35.0	14.6
	男性	143	3.5	20.3	33.6	21.7	21.0
(イ) 性犯罪・性暴力、ストーカ―被害を起こさないための対策	全体	300	2.7	14.3	36.0	29.3	17.7
	女性	157	1.9	12.1	38.2	33.1	14.6
	男性	143	3.5	16.8	33.6	25.2	21.0
(ウ) セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策	全体	300	3.0	20.3	34.0	26.0	16.7
	女性	157	2.5	15.9	38.9	28.7	14.0
	男性	143	3.5	25.2	28.7	23.1	19.6
(エ) 児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策	全体	300	3.3	17.0	32.3	28.0	19.3
	女性	157	2.5	14.0	33.1	32.5	17.8
	男性	143	4.2	20.3	31.5	23.1	21.0
(オ) 児童虐待に関する防止策	全体	300	2.0	15.7	34.0	33.3	15.0
	女性	157	1.9	12.1	35.7	37.6	12.7
	男性	143	2.1	19.6	32.2	28.7	17.5
(カ) 性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立	全体	300	4.0	17.0	36.0	25.0	18.0
	女性	157	1.9	12.7	42.7	26.8	15.9
	男性	143	6.3	21.7	28.7	23.1	20.3
(キ) 性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策	全体	300	3.0	17.0	37.0	25.0	18.0
	女性	157	1.9	15.3	38.9	28.0	15.9
	男性	143	4.2	18.9	35.0	21.7	20.3

【男女平等】

問8 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。(ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

		全 体	平 等 に な っ て い る	ほ ぼ 平 等 に な っ て い る	平 等 に な っ て い な い	わ か ら な い
(ア) 家庭生活では	全体	300	14.3	33.0	37.3	15.3
	女性	157	14.0	28.7	45.2	12.1
	男性	143	14.7	37.8	28.7	18.9
(イ) 職場では	全体	300	9.0	31.3	42.3	17.3
	女性	157	8.9	28.0	47.8	15.3
	男性	143	9.1	35.0	36.4	19.6
(ウ) 教育の場では	全体	300	12.3	43.7	28.7	15.3
	女性	157	10.8	45.2	31.2	12.7
	男性	143	14.0	42.0	25.9	18.2
(エ) 社会参加の場では	全体	300	8.7	26.0	46.0	19.3
	女性	157	6.4	23.6	51.0	19.1
	男性	143	11.2	28.7	40.6	19.6
(オ) 全体として、現在の日本では	全体	300	6.0	23.3	55.7	15.0
	女性	157	4.5	19.1	63.7	12.7
	男性	143	7.7	28.0	46.9	17.5

【性的マイノリティ（性的少数者）について】

問9 あなたは、性的マイノリティという言葉をご存知ですか。（○は1つだけ）

	全体	女性	男性
全 体	300	157	143
1. 知っている	71.0	73.2	68.5
2. 初めて知った	29.0	26.8	31.5
3. その他	0.0	0.0	0.0

問10 性のあり方に関する次の意見のうち、あなたの意見に近いのはどれですか。（○は1つだけ）

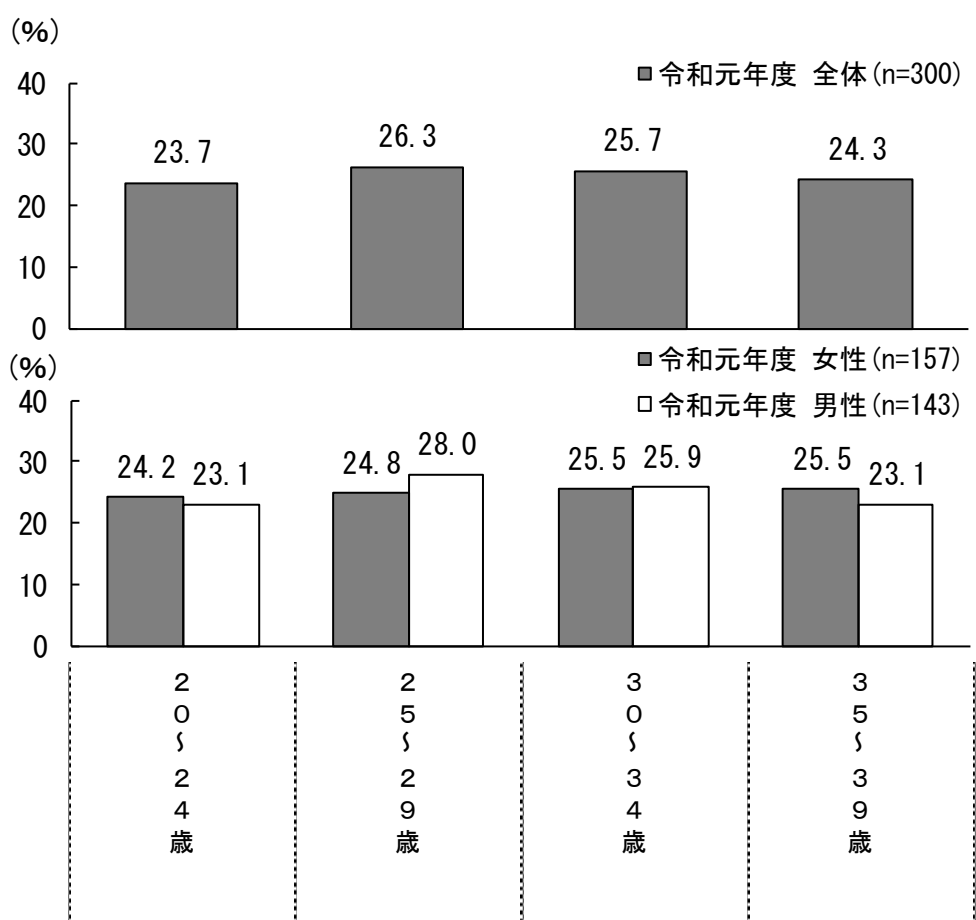
	全体	女性	男性
全 体	300	157	143
1. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである	63.0	67.5	58.0
2. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものではない	18.0	15.3	21.0
3. その他	1.7	1.3	2.1
4. わからない	17.3	15.9	18.9

### 3 回答者の属性

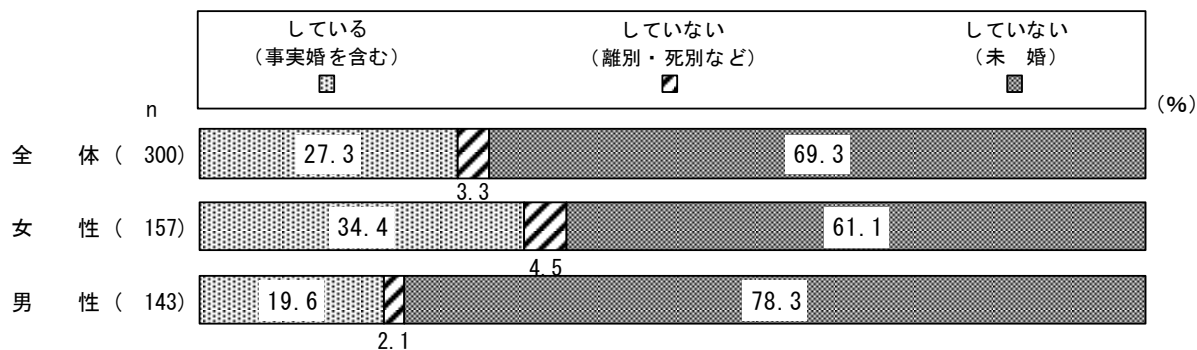
#### (1) 性別



#### (2) 年齢

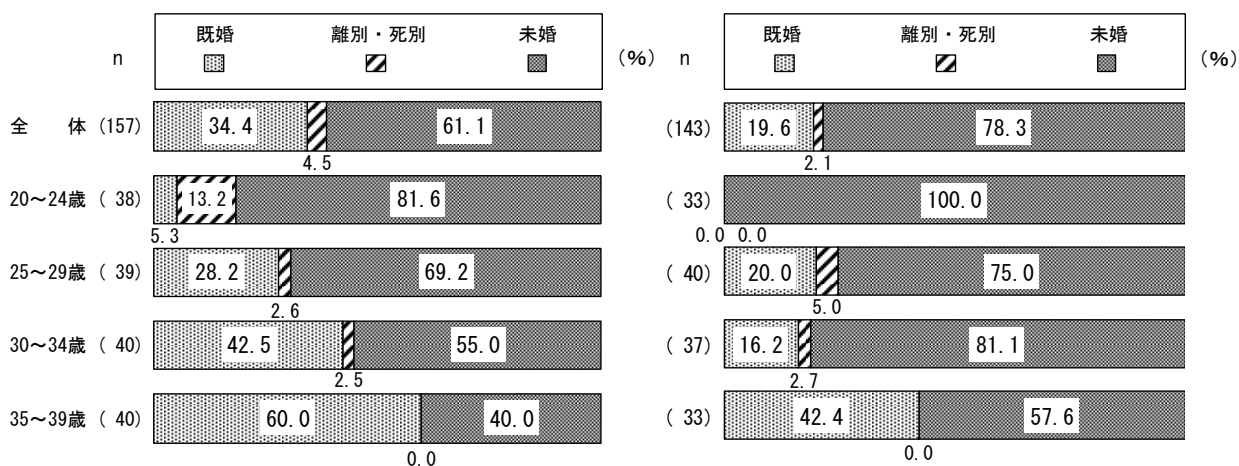


(3) 結婚状況 . . . . . 既婚率 30.6%

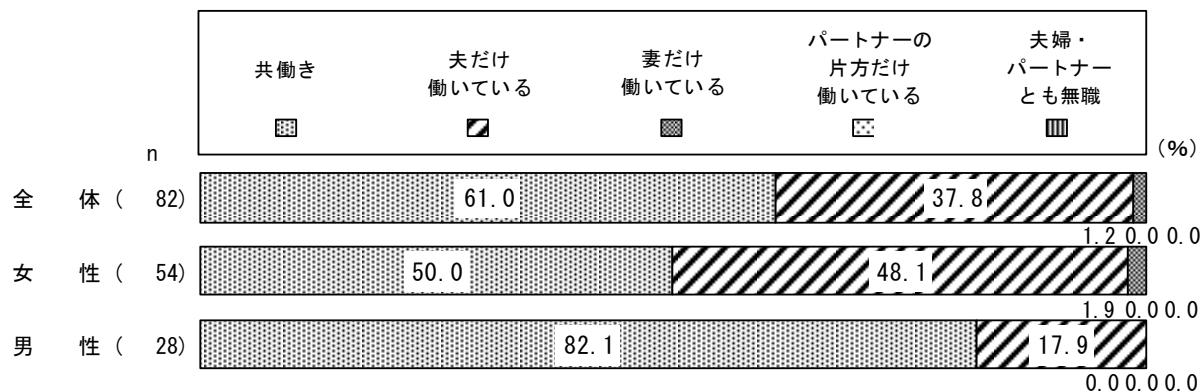


回答者の既婚率（離別・死別を含む）は全体で 30.6%となっている。性別で見ると、既婚率は女性 38.9%、男性 21.7%と女性の既婚率が上回っている。

【結婚状況（性・年代別）】

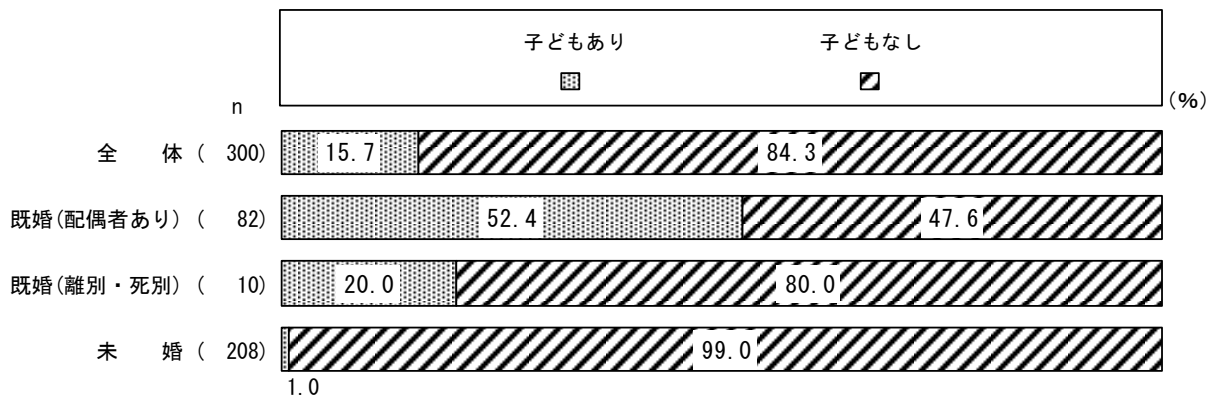


(4) 既婚者の配偶者就労状況 . . . . . 約6割が共働き



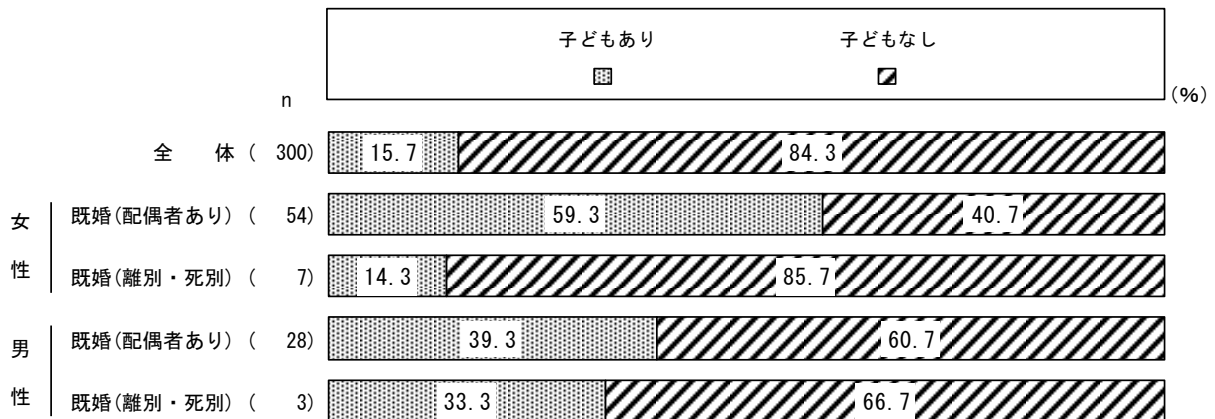
配偶者の就労状況をみると、共働き世帯は 61.0%であり、女性 50.0%、男性 82.1%となっている。

(5) 子どもの有無・・・・・・・・有配偶者の5割強が子どもあり



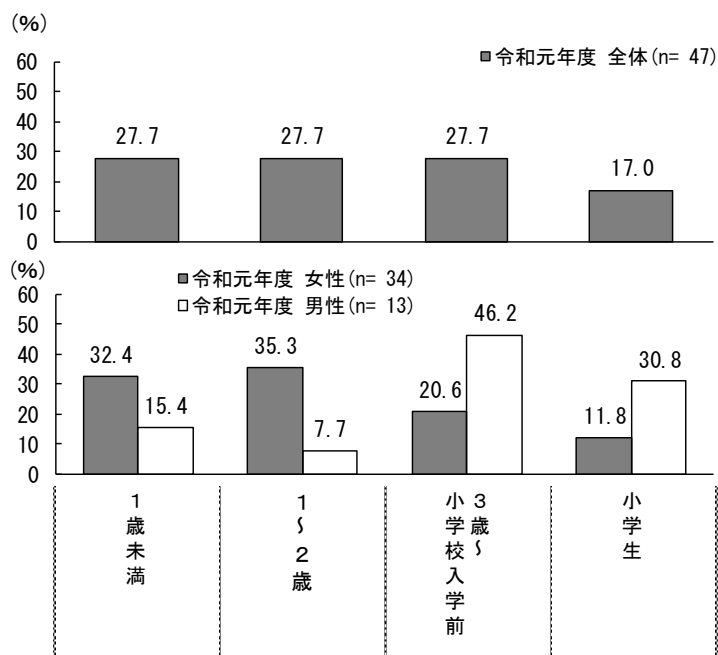
「子どもあり」は15.7%となっている。既婚・未婚の別でみると、既婚者のうち配偶者ありで52.4%、離別・死別においても20.0%が「子どもあり」となっている。

【子どもの有無（性・結婚の状況別）】



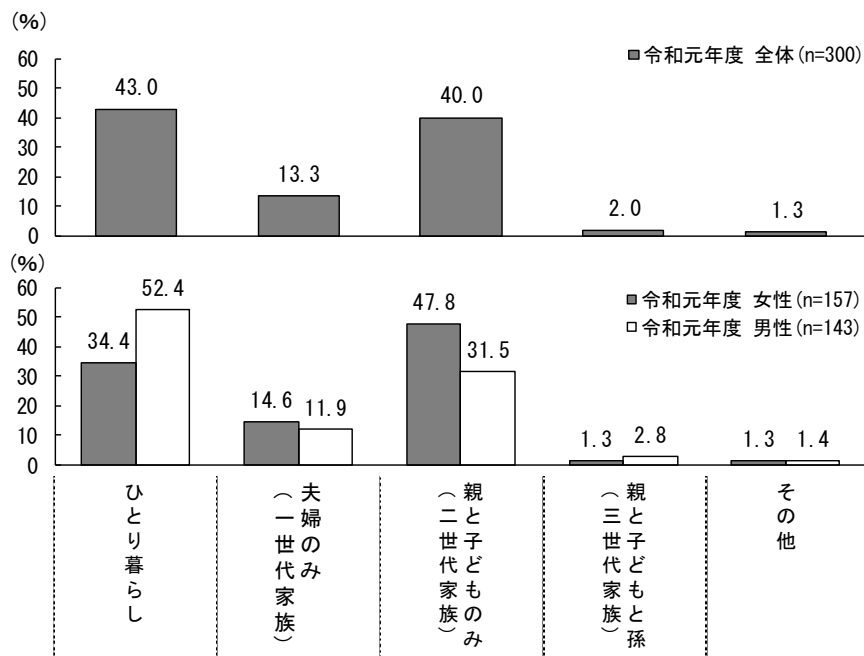
男女別にみると、既婚（配偶者あり）の「子どもあり」が女性では59.3%、男性では39.3%と、大きな違いが生じている。

(6) 末子の年齢 . . . . . 小学校入学前までの年齢層でほぼ均等



末子の年齢は、「小学生」が17.0%と最も低く、その他の年齢では大きな違いがみられない。性別でみると、女性では「1～2歳」が35.3%、男性では「3歳～小学校入学前」が46.2%と最も高くなっている。

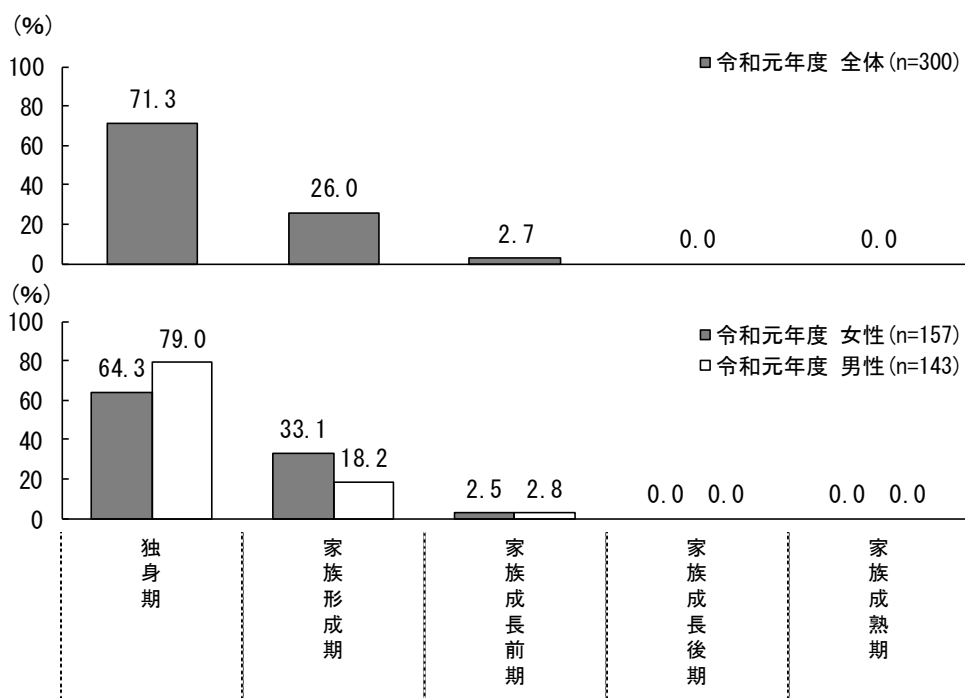
(7) 世帯構成 . . . . . ひとり暮らし・二世帯家族がそれぞれ4割以上



世帯構成は、「ひとり暮らし」が43.0%で最も高く、次いで「親と子どものみ」が40.0%、「夫婦のみ」が13.3%となっている。

性別でみると、女性では「親と子どものみ」が47.8%、男性では「ひとり暮らし」が52.4%で最も高くなっている。

(8) ライフステージ・・・・・・・・・・独身期が7割強



【ライフステージ区分】

独身期	20～39歳で単身者
家族形成期	20～39歳で配偶者がいて子どもがいない または、20～64歳で一番下の子どもが小学校入学前
家族成長前期	20～64歳で一番下の子どもが小学生
家族成長後期	20～64歳で一番下の子どもが中学生・高校生
家族成熟期	20～64歳で一番下の子どもが高校を卒業している

ライフステージ区分は、「独身期」が71.3%で最も多く、次いで「家族形成期」が26.0%と続いている。

性別で見ると、「家族形成期」では女性の方が、「独身期」では男性の方が、それぞれ多くなっている。



## VI ウェブ調査結果



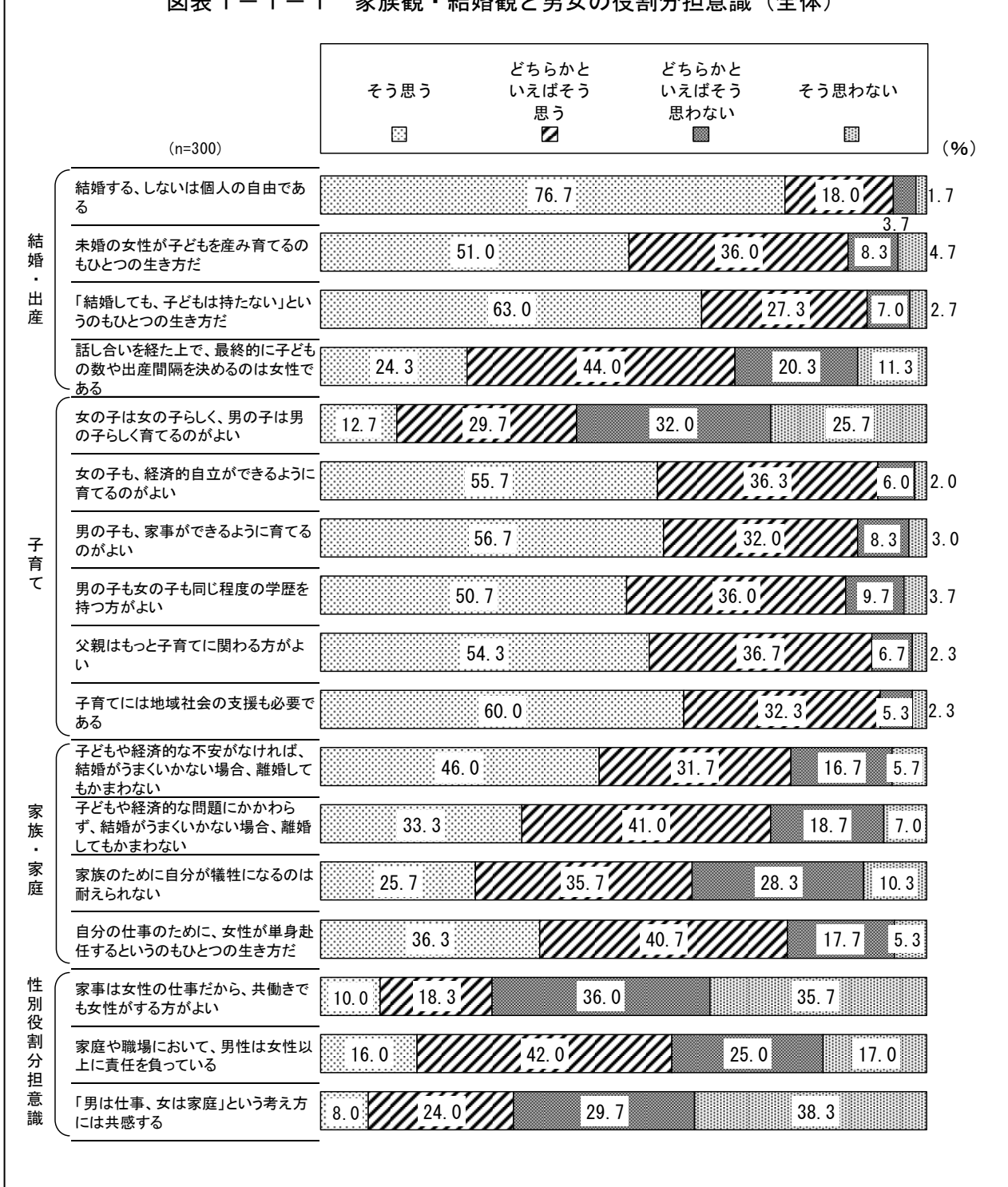
# 第1章 家庭生活と家族観

## 1-1 家族観・結婚観と男女の役割分担意識

◎「男は仕事、女は家庭」という考えには、女性 72.6%、男性 63.0%が否定的。

問1 最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化してきています。次にあげる考えについて、あなたはどのように思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

図表 1-1-1 家族観・結婚観と男女の役割分担意識 (全体)



【結婚・出産】、【子育て】、【家族・家庭とのかかわり】、【性別役割分担意識】について具体的に17の考え方をあげ、それぞれについての賛否をたずねた。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の両者を合わせた《肯定派》、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合わせた《否定派》について各分野の結果を整理すると、以下のような特徴がみられる。

### 【結婚・出産】

結婚・出産については、全項目において《肯定派》の方が圧倒的に高い割合となっており、その中でも「結婚する、しないは個人の自由である」が94.7%と最も高く、次いで「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ」が90.3%、「未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ」が87.0%の順となっている。

また、「リプロダクティブ・ライツ」の考え方に関わる「話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である」においても、《肯定派》が68.3%となっている。  
(図表1-1-1)

### 【子育て】

子育てについては、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」以外の5項目において《肯定派》の方が圧倒的に高い割合となっており、その中でも「子育てには地域社会の支援も必要である」が92.3%と最も高く、次いで「女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい」が92.0%の順となっている。

一方、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」という「女(男)らしさ」については《否定派》が57.7%と6割近くとなっている。(図表1-1-1)

### 【家族・家庭とのかかわり】

家族・家庭については、全項目において《肯定派》の方が高い割合となっており、その中でも「子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」が77.7%と最も高く、次いで「自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ」が77.0%、「子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」が74.3%の順となっている。(図表1-1-1)

### 【性別役割分担意識】

性別役割分担意識については、「家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている」以外の2項目において《否定派》の方が高い割合となっており、「家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい」の《否定派》が71.7%、「『男は仕事、女は家庭』という考え方には共感する」の《否定派》が68.0%の順となっている。

一方、「家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている」については《肯定派》の方が58.0%と高くなっている。(図表1-1-1)

【属性別 結婚・出産】

【性別】

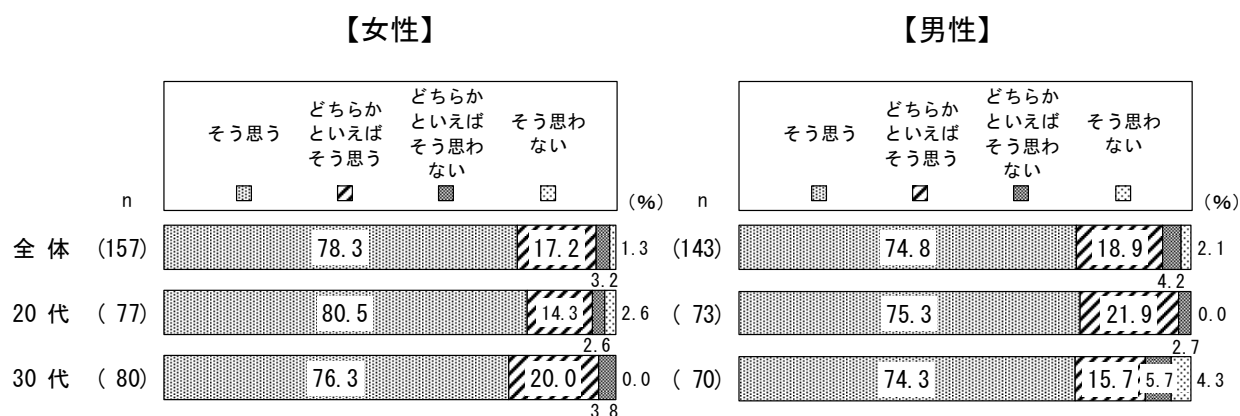
性別でみると、大きな違いはみられない。(図表1-1-2)

【性・年代別】

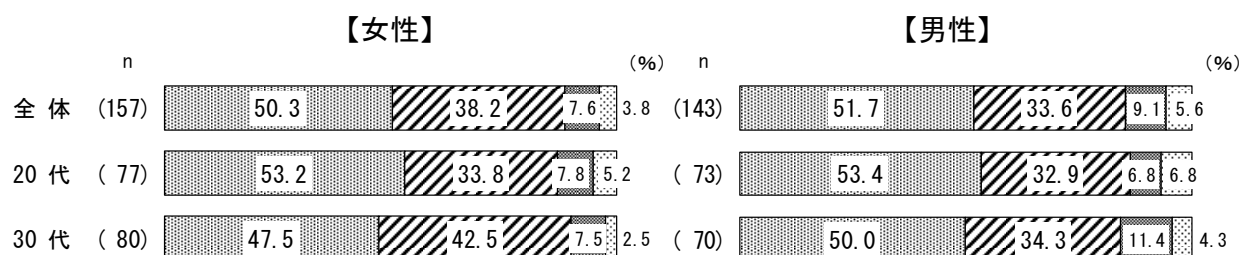
性・年代別でみると、全ての項目において、男性30代の《肯定派》は他の性・年代よりも低い割合となっている。(図表1-1-2)

図表1-1-2 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【結婚・出産】(性・年代別)

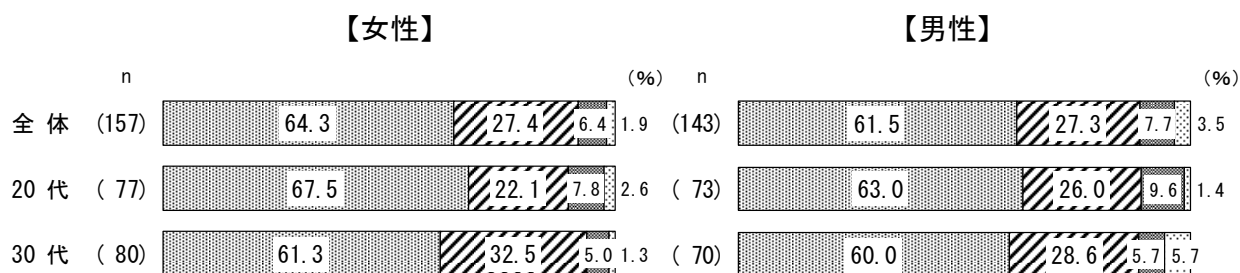
<結婚する、しないは個人の自由である>



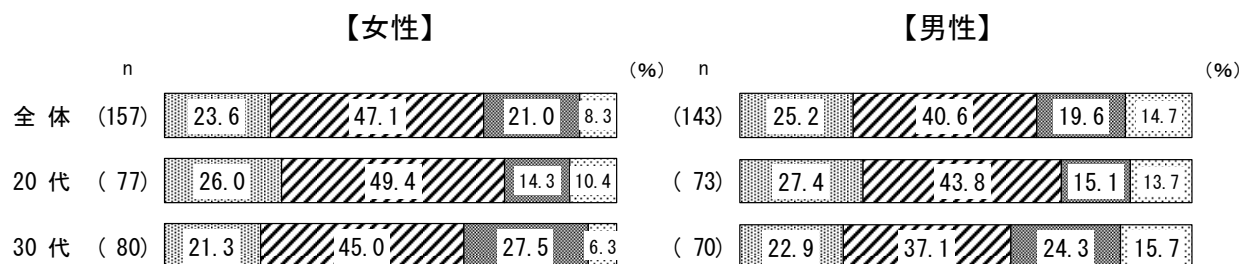
<未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ>



<「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ>



<話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である>



【属性別 子育て】

【性別】

性別でみると、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」は男女差が大きく、《肯定派》が女性では35.7%、男性では49.7%となっている。

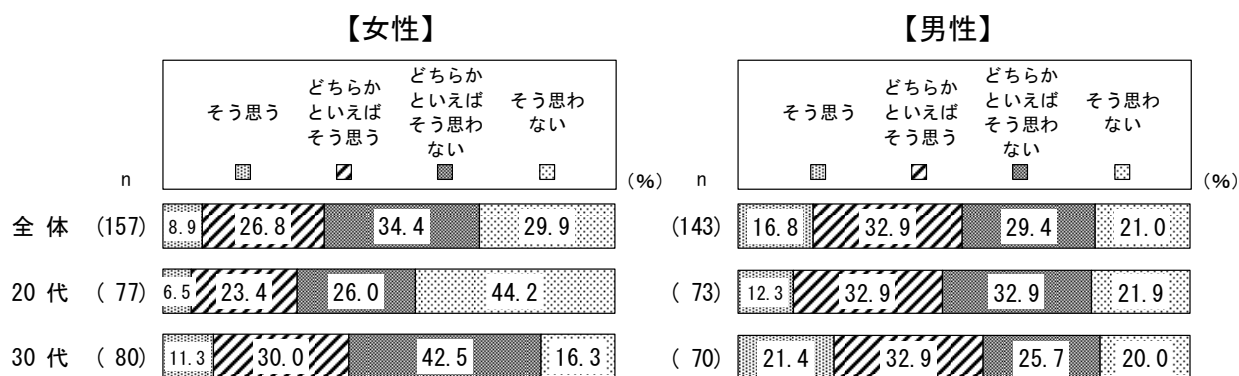
一方、他の項目では男女ともに《肯定派》が圧倒的に高くなっており、性別による大きな違いはみられない。(図表1-1-3)

【性・年代別】

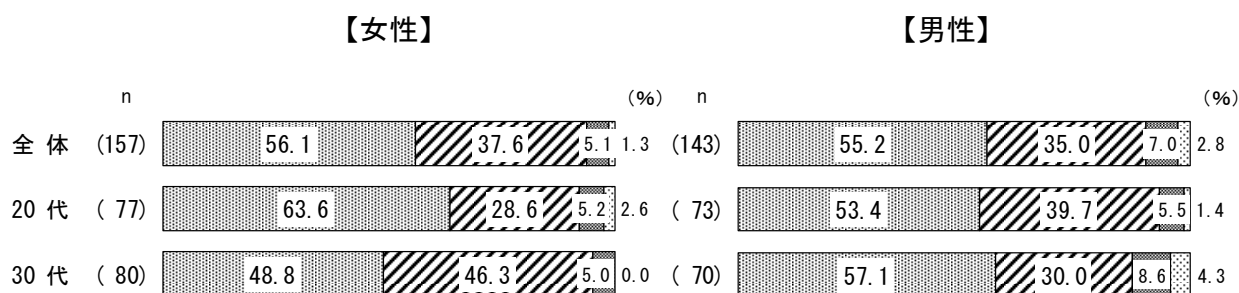
性・年代別でみると、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい」において、女性20代以外の性・年代では《肯定派》が4割強以上であるのに対して、女性20代は29.9%と、他の性・年代よりも低い割合となっている。(図表1-1-3)

図表1-1-3 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【子育て】(性・年代別)

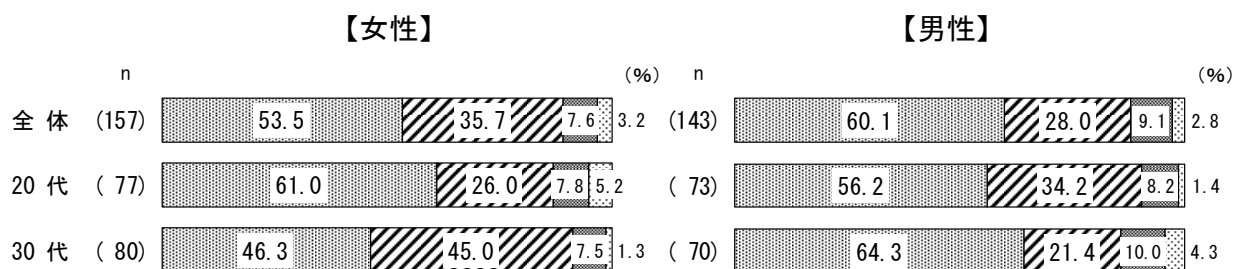
<女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい>



<女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい>



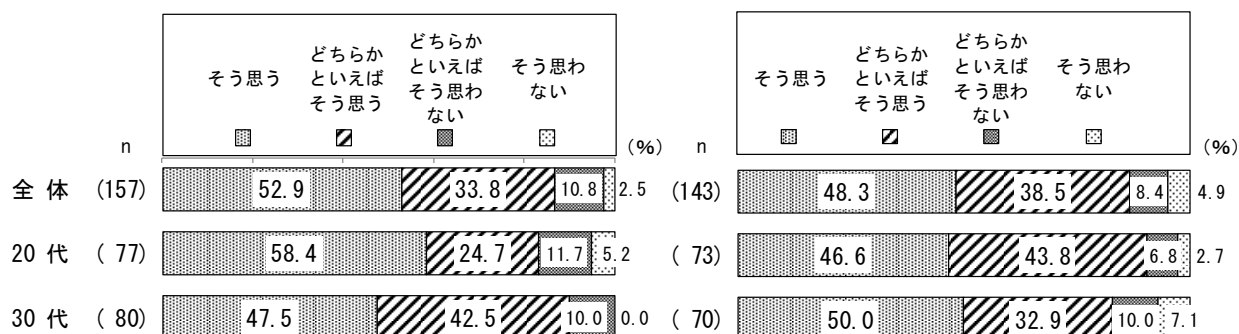
<男の子も、家事ができるように育てるのがよい>



<男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい>

【女性】

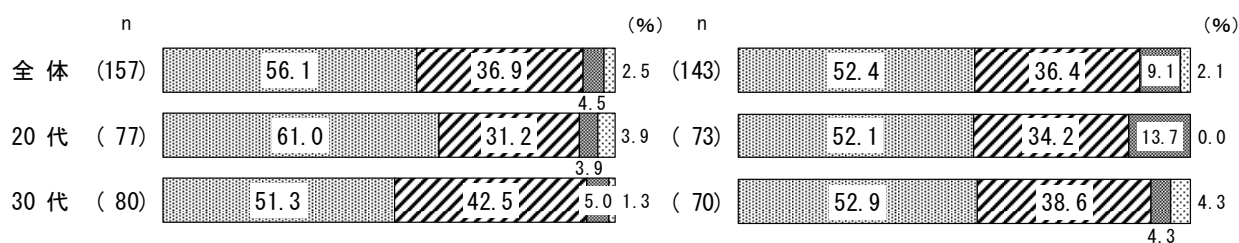
【男性】



<父親はもっと子育てに関わる方がよい>

【女性】

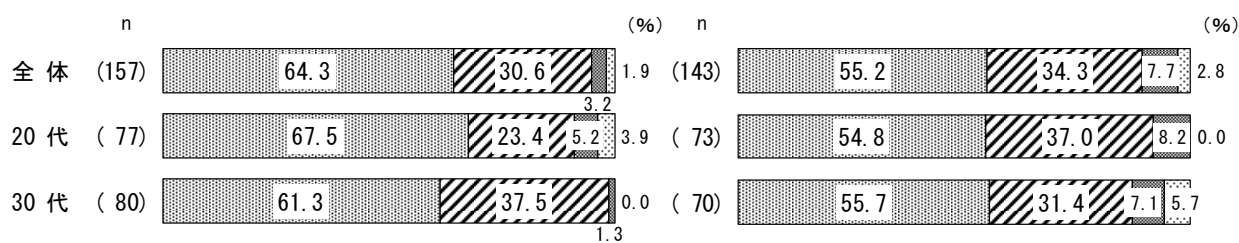
【男性】



<子育てには地域社会の支援も必要である>

【女性】

【男性】



## 【属性別 家庭・家族とのかかわり】

### 【性別】

性別でみると、「子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」「子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」の2項目において、《肯定派》は男性よりも女性の方が5ポイント以上高くなっている。それ以外の項目においては、大きな違いがみられない。(図表1-1-4)

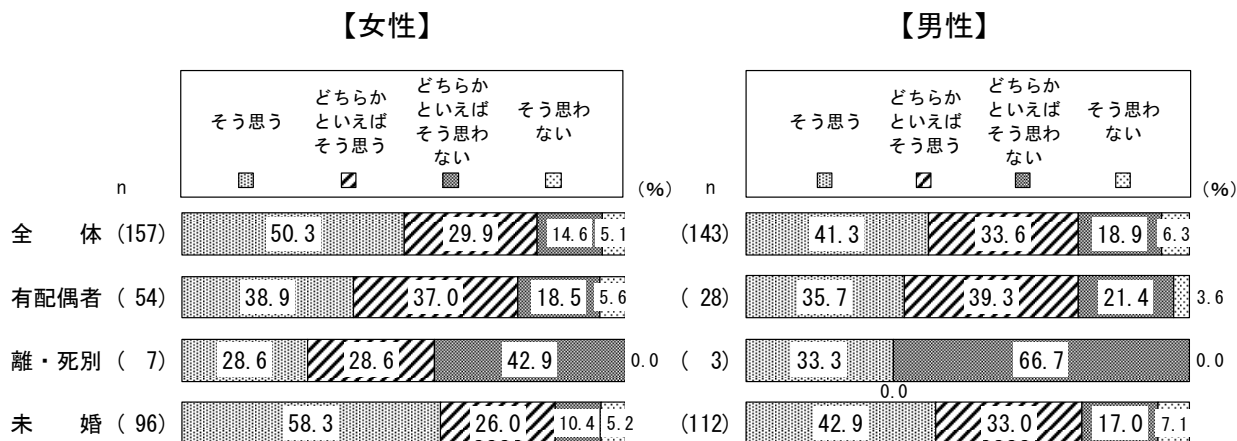
### 【結婚状況別】

結婚状況別でみると、「家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない」において、女性の有配偶者以外では《肯定派》の方が高い割合となっているのに対して、女性の有配偶者では《否定派》の方が高い割合となっている。

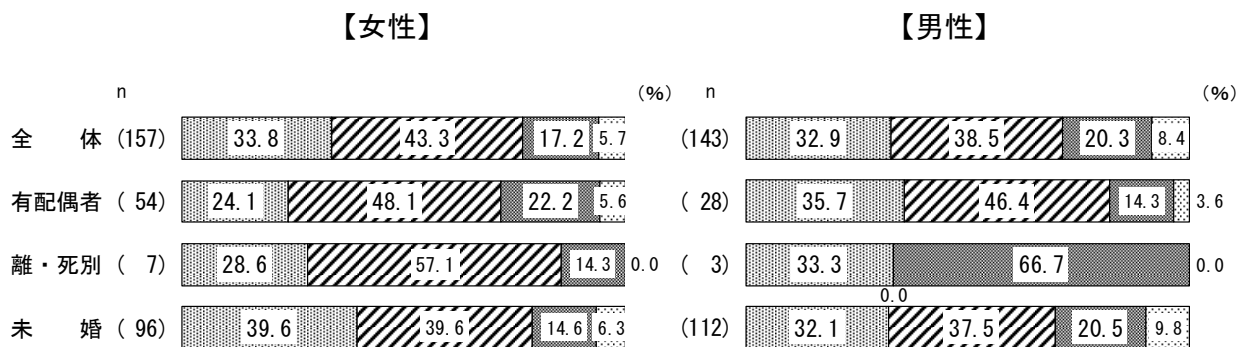
また、「子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない」において、《肯定派》は女性では未婚の方が、男性では既婚の方が、それぞれ高い割合となっている。(図表1-1-4)



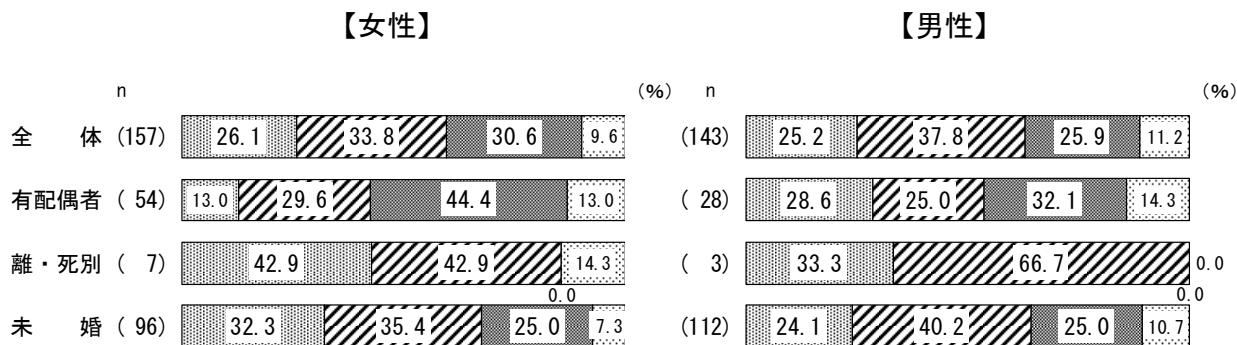
図表 1-1-4 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【家族・家庭】（結婚状況別）  
 <子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない>



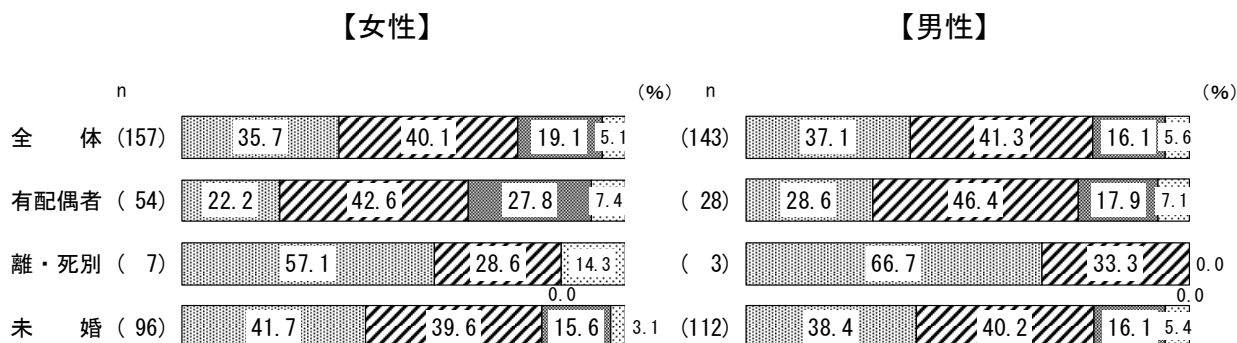
<子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない>



<家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない>



<自分の仕事のために、女性が単身赴任するのもひとつの生き方だ>



【属性別 性別役割分担意識】

【性別】

性別でみると、「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する」において、《肯定派》は女性よりも男性の方が 9.7 ポイント高く、「家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている」において、《肯定派》は男性よりも女性の方が 5.2 ポイント高くなっている。

(図表 1-1-5)

【性・年代別】

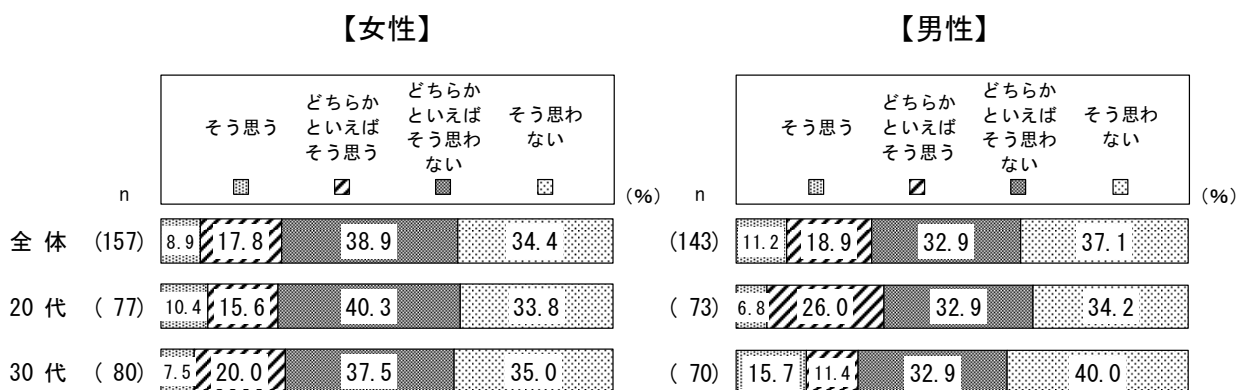
性・年代別でみると、「家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている」において、男性 30 代以外の性・年代では《肯定派》が 6 割以上であるのに対して、男性 30 代は 50.0% と、他の性・年代よりも低い割合となっている。

また、「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する」において、《肯定派》が女性 30 代では 25.0%、男性 20 代では 41.0% と、16.0 ポイントの顕著な差がみられる。

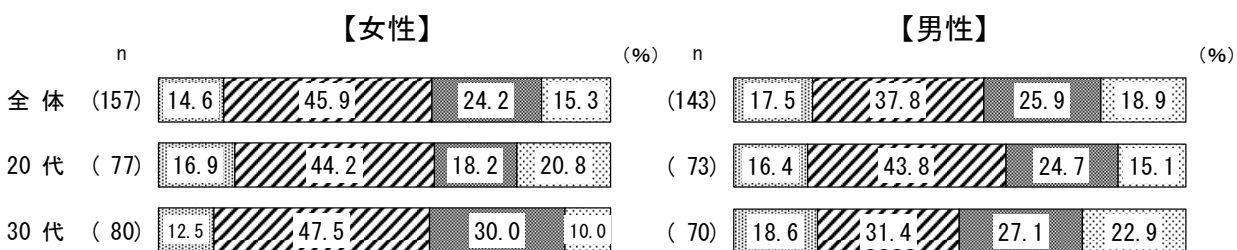
(図表 1-1-5)

図表 1-1-5 家族観・結婚観と男女の役割分担意識【性別役割分担意識】(性・年代別)

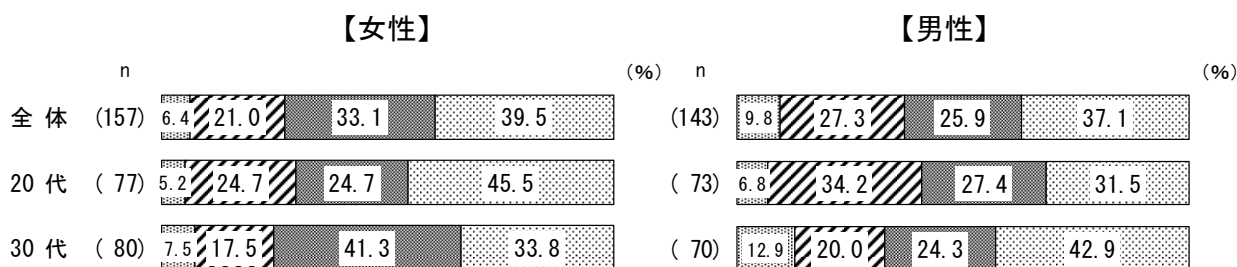
<家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい>



<家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている>



<「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する>



## 第2章 仕事と子育て

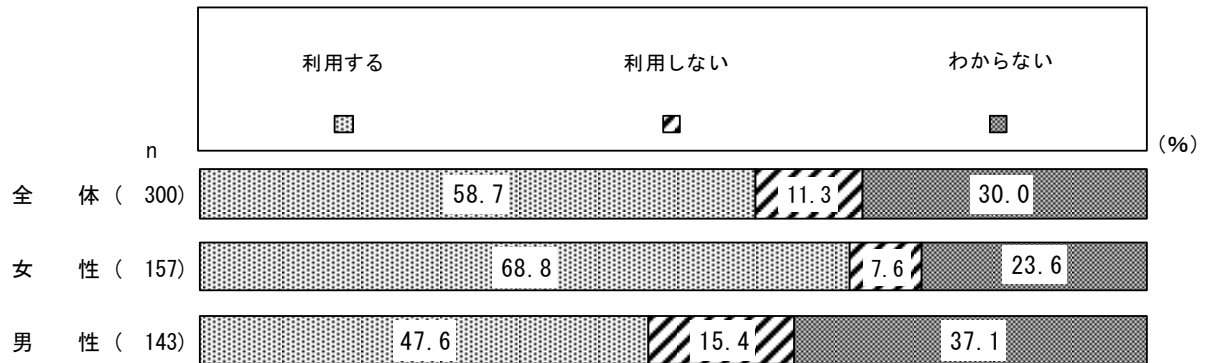
### 2-1 育児休業制度

#### (1) 育児休業制度の利用意向

◎女性では「利用する」が7割近くだが、男性では5割近く程度となっている。

問2 仮に、あなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。(○は1つだけ)

図表2-1-1 育児休業制度の利用意向(全体・性別)



自身や配偶者の出産に際しての育児休業制度の利用意向については、「利用する」が58.7%と多く、「利用しない」が11.3%、「わからない」が30.0%となっている。(図表2-1-1)

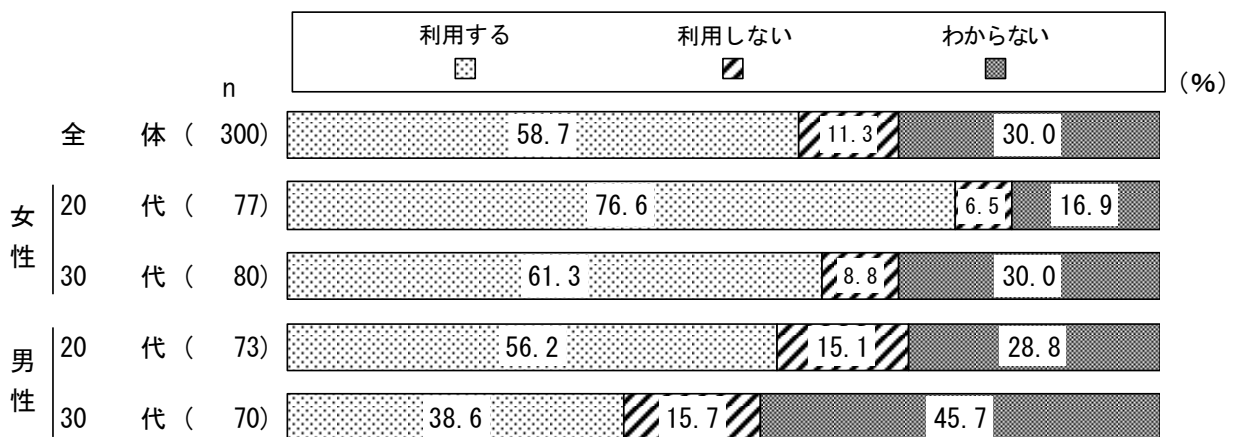
#### 【性別】

性別でみると、女性では「利用する」が68.8%で7割近くとなっている。一方で男性は47.6%と、21.2ポイントの差が生じている。(図表2-1-1)

#### 【性・年代別】

性・年代別でみると、「利用する」が女性20代で76.6%と最も高くなっており、次いで女性30代が61.3%、男性20代が56.2%となっている。(図表2-1-2)

図表2-1-2 育児休業制度の利用意向(性・年代別)



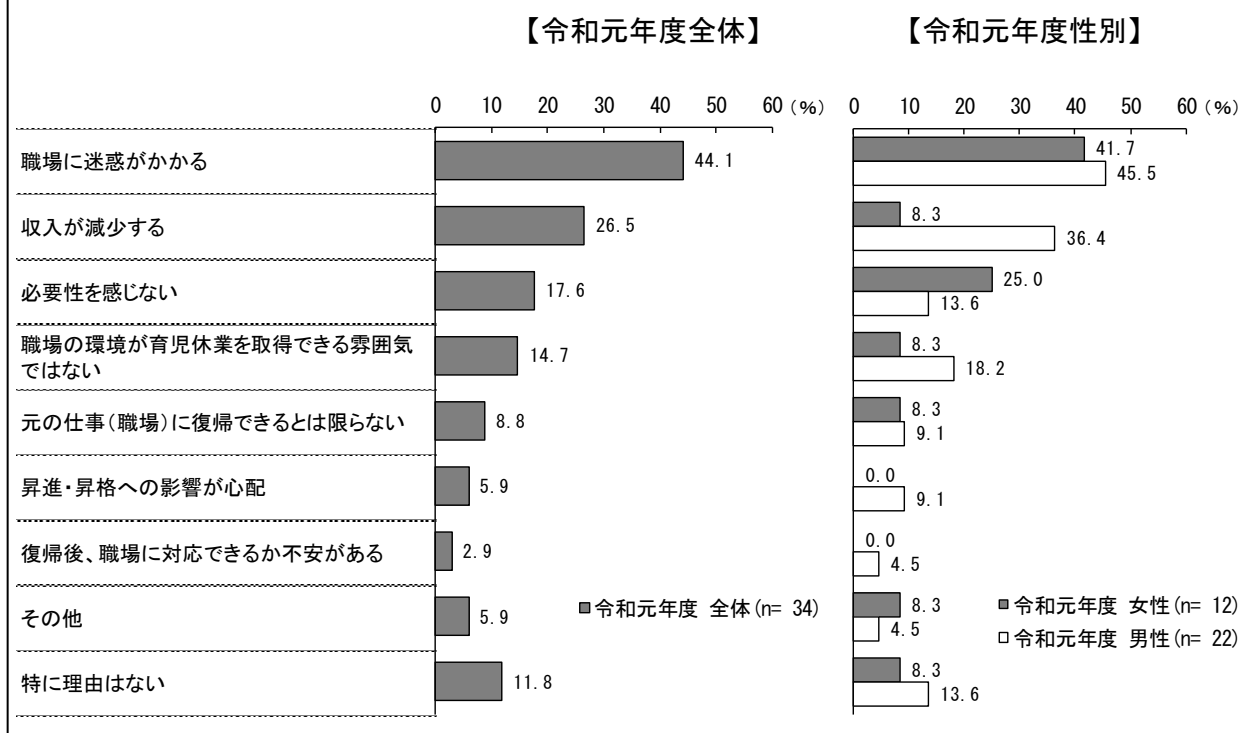
(2) 育児休業制度を利用しない理由

◎「職場に迷惑がかかる」が4割台半ば。

(問2で「2. 利用しない」とお答えの方に)

問2-1 育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。(○は2つまで)

図表2-2-1 育児休業制度を利用しない理由(全体・性別)



育児休業を利用しない理由について、「職場に迷惑がかかる」が44.1%と最も高く、次いで「収入が減少する」が26.5%、「必要性を感じない」が17.6%の順となっている。

(図表2-2-1)

【性別】

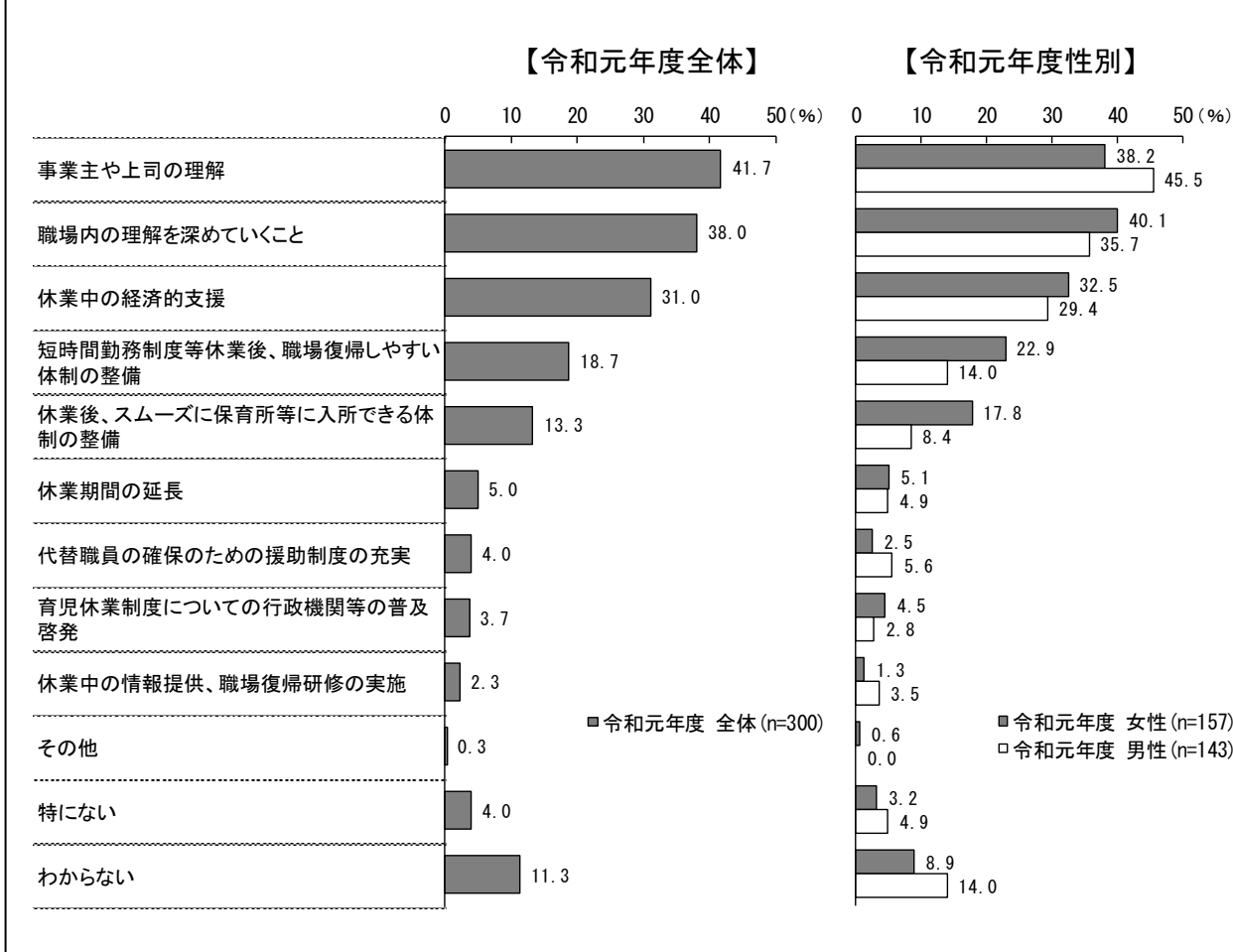
性別でみると、「収入が減少する」「職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない」「昇進・昇格への影響が心配」などの項目では男性の方が、「必要性を感じない」では女性の方が、顕著に高くなっている。(図表2-2-1)

(3) 育児休業制度の利用促進策

◎「事業主や上司の理解」が41.7%と最も高い。

問3 育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

図表2-3-1 育児休業制度の利用促進策(全体・性別)



育児休業制度の利用促進に必要なことは、「事業主や上司の理解」が41.7%と最も高く、次いで「職場内の理解を深めていくこと」が38.0%、「休業中の経済的支援」が31.0%、「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」が18.7%、「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」が13.3%の順となっている。(図表2-3-1)

【性別】

性別でみると、「事業主や上司の理解」は男性の方が、「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」「休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備」は女性の方が、それぞれ顕著に高くなっている。(図表2-3-1)

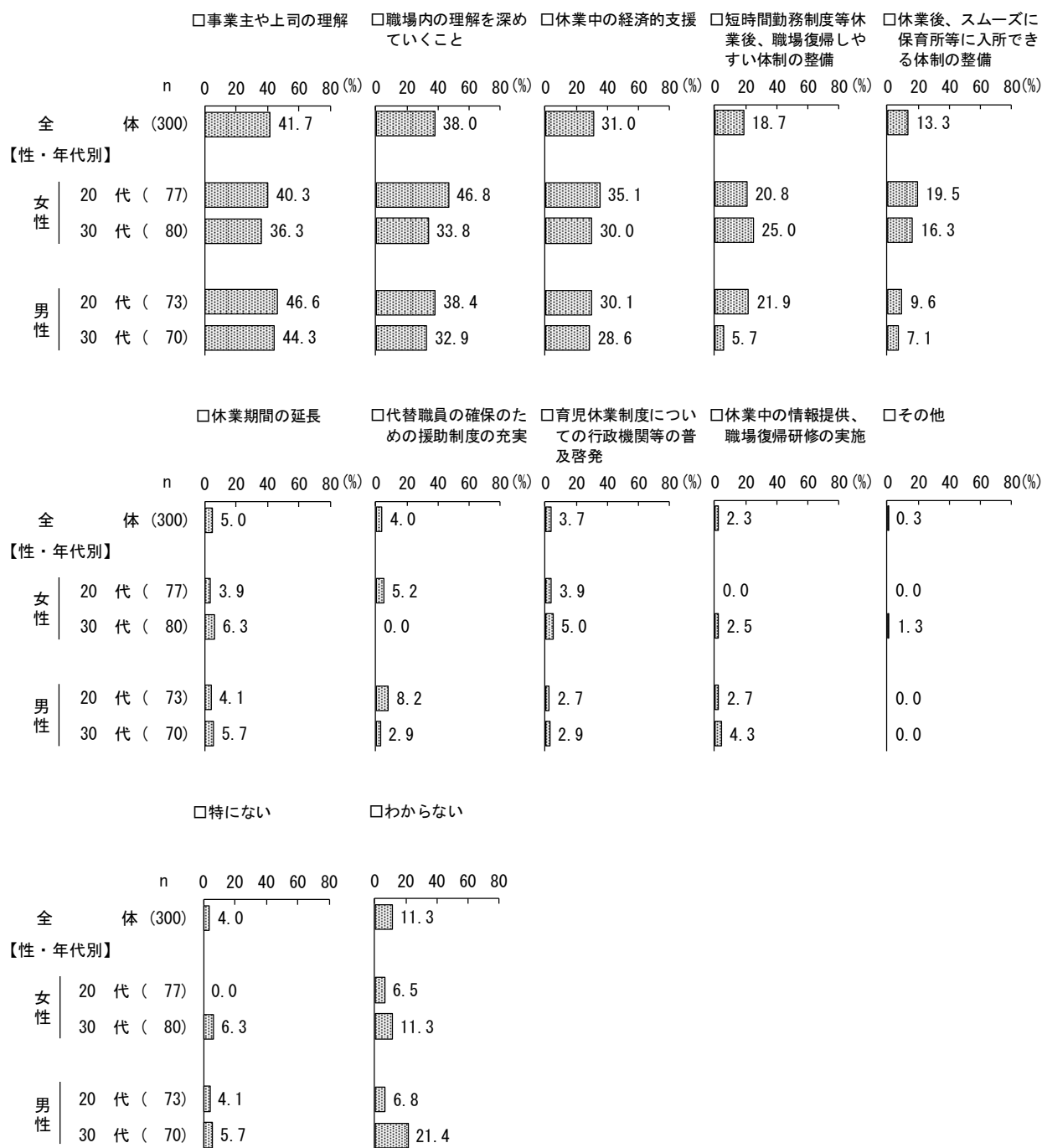
【性・年代別】

性・年代別で見ると、「職場内の理解を深めていくこと」などの項目は、男女ともに20代の方が高くなっている。

また、「短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備」は、男性30代以外の性・年代で2割以上であるのに対して、男性30代は5.7%と顕著に低くなっている。

(図表2-3-2)

図表2-3-2 育児休業制度の利用促進策（性・年代別）

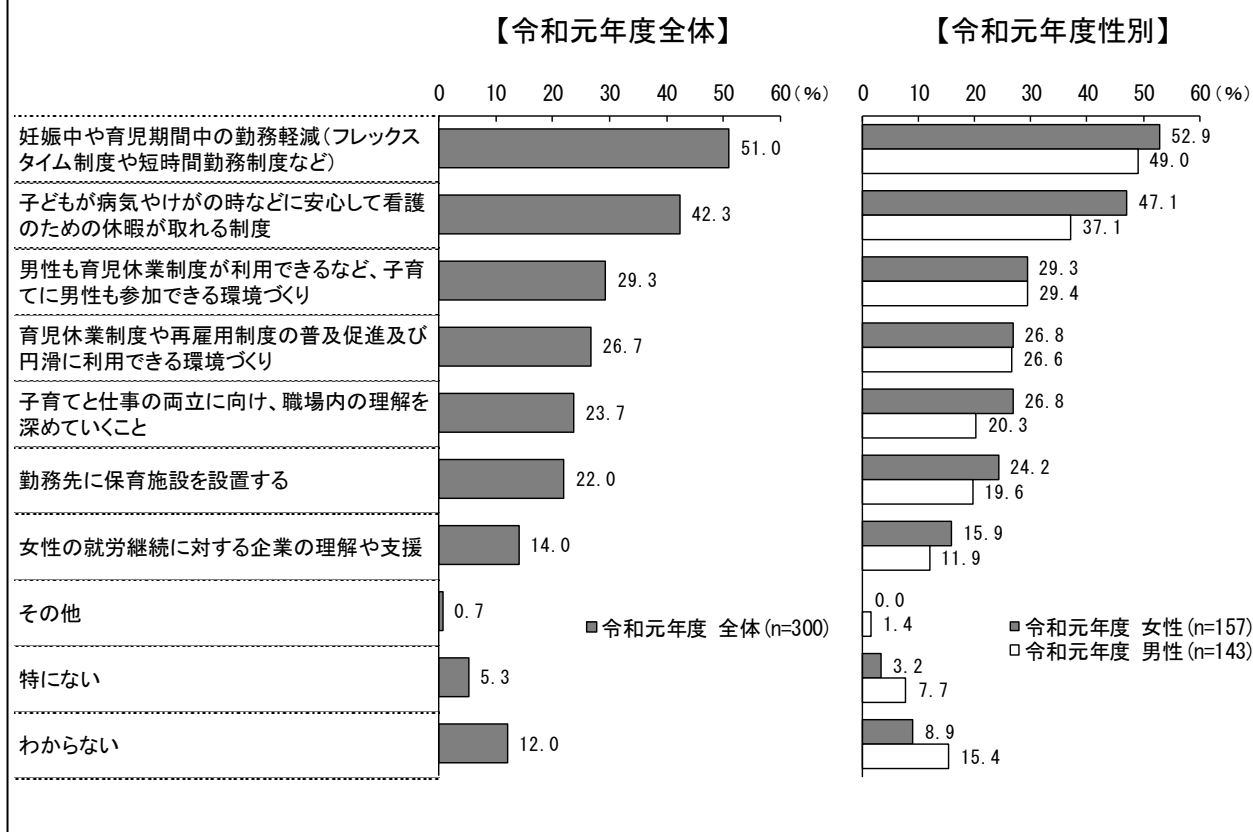


## 2-2 職場に望む子育てと仕事の両立支援

◎「妊娠中や育児期間中の勤務軽減」が5割を超える。

問4 子育てと仕事の両立を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図表2-4-1 職場に望む子育てと仕事の両立支援(全体・性別)



子育てと仕事の両立を図るために職場に望むことについて、「妊娠中や育児期間中の勤務軽減(フレックスタイム制度や短時間勤務制度など)」が51.0%と最も高く、次いで「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」が42.3%、「男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり」が29.3%の順となっている。

(図表2-4-1)

### 【性別】

性別でみると、「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」は女性が47.1%、男性が37.1%と、女性の方が10.0ポイント高くなっている。

(図表2-4-1)

## 【性・ライフステージ別】

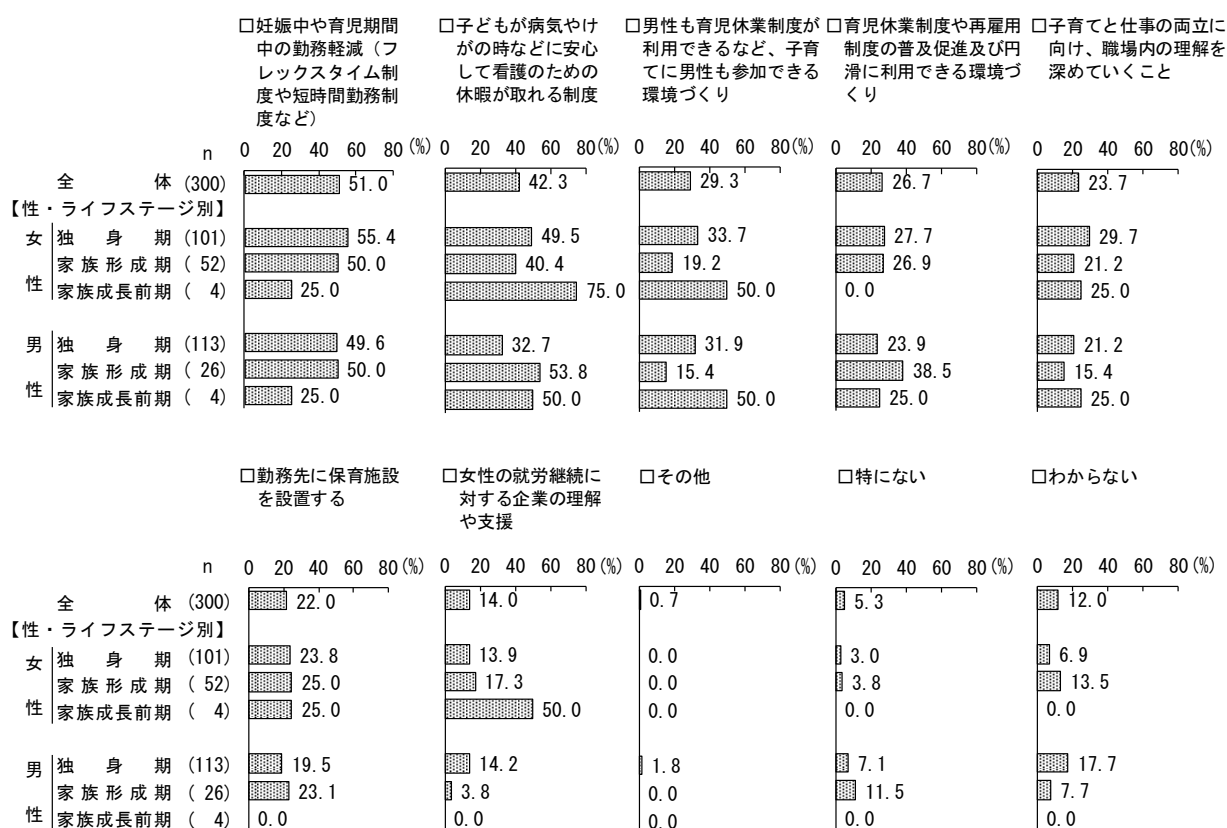
性・ライフステージ別でみると、「妊娠中や育児期間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）」では大きな違いがみられない。

「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度」において、女性では独身の方が、男性では家族形成期の方が、それぞれ高い割合となっている。

「男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり」は、男女ともに独身期の方が高くなっている。

「育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり」は、男性の家族形成期が38.5%、それ以外は3割未満となっている。（図表2-4-2）

図表2-4-2 職場に望む子育てと仕事の両立支援（性・ライフステージ別）



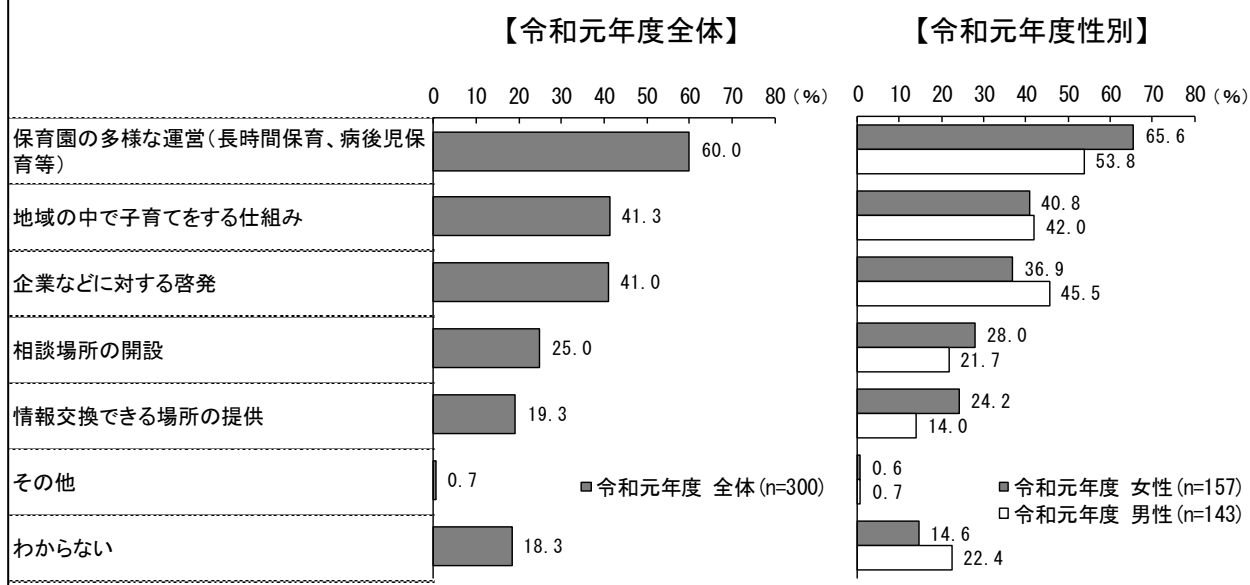


## 2-3 区に望む子育てと仕事の両立支援

◎「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」が6割。

問5 子育てと仕事の両立を図るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。  
（○は3つまで）

図表2-5-1 区に望む子育てと仕事の両立支援（全体・性別）



区の施策に対しては、「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」が60.0%で最も高く、次いで「地域の中で子育てをする仕組み」が41.3%、「企業などに対する啓発」が41.0%の順となっている。（図表2-5-1）

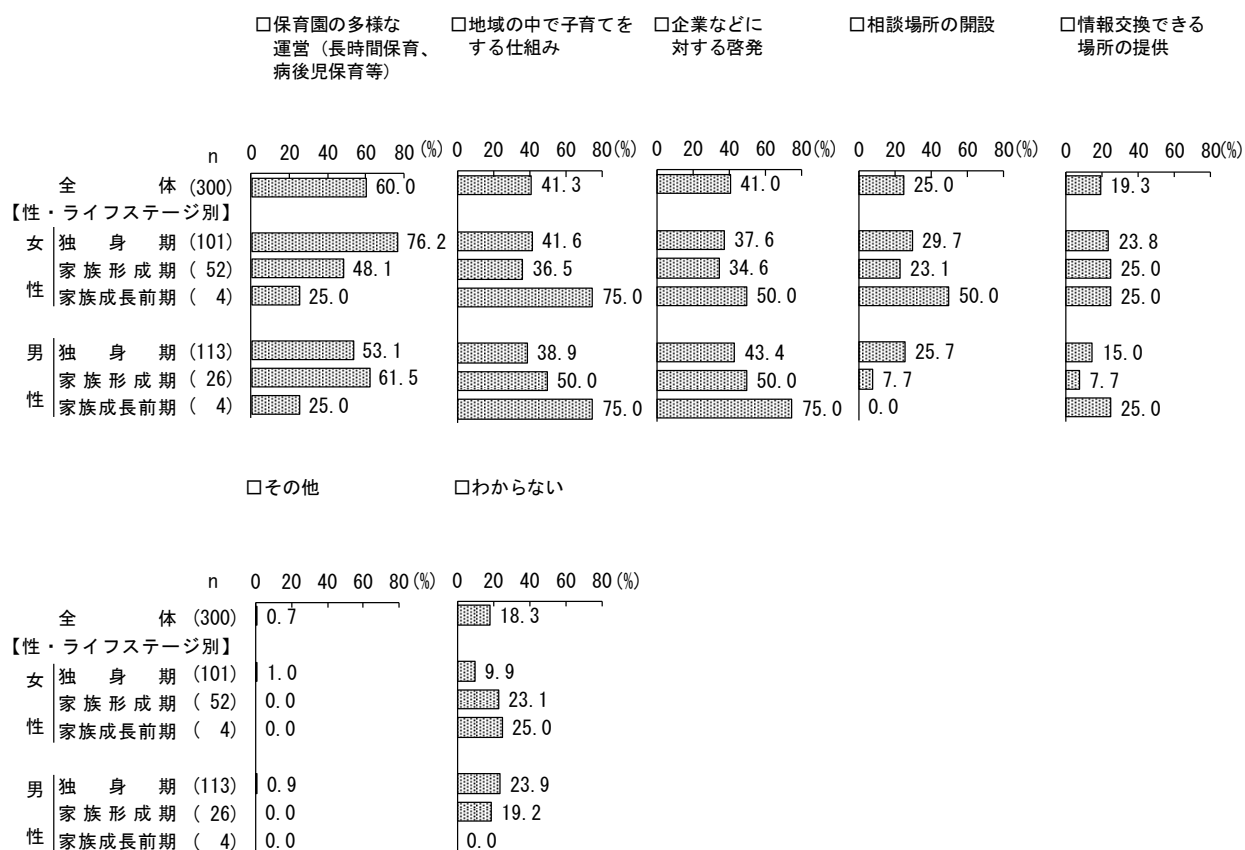
### 【性別】

性別でみると、「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」は女性の方が、「企業などに対する啓発」は男性の方が、それぞれ高くなっている。（図表2-5-1）

### 【性・ライフステージ別】

性・ライフステージ別でみると、「保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）」は、女性の独身期が76.2%と最も高く、次いで男性の家族形成期が61.5%、男性の独身期が53.1%、女性の家族形成期が48.1%の順となっており、女性ではライフステージによる差が極めて大きくなっている。（図表2-5-2）

図表2-5-2 区に望む子育てと仕事の両立支援（性・ライフステージ別）



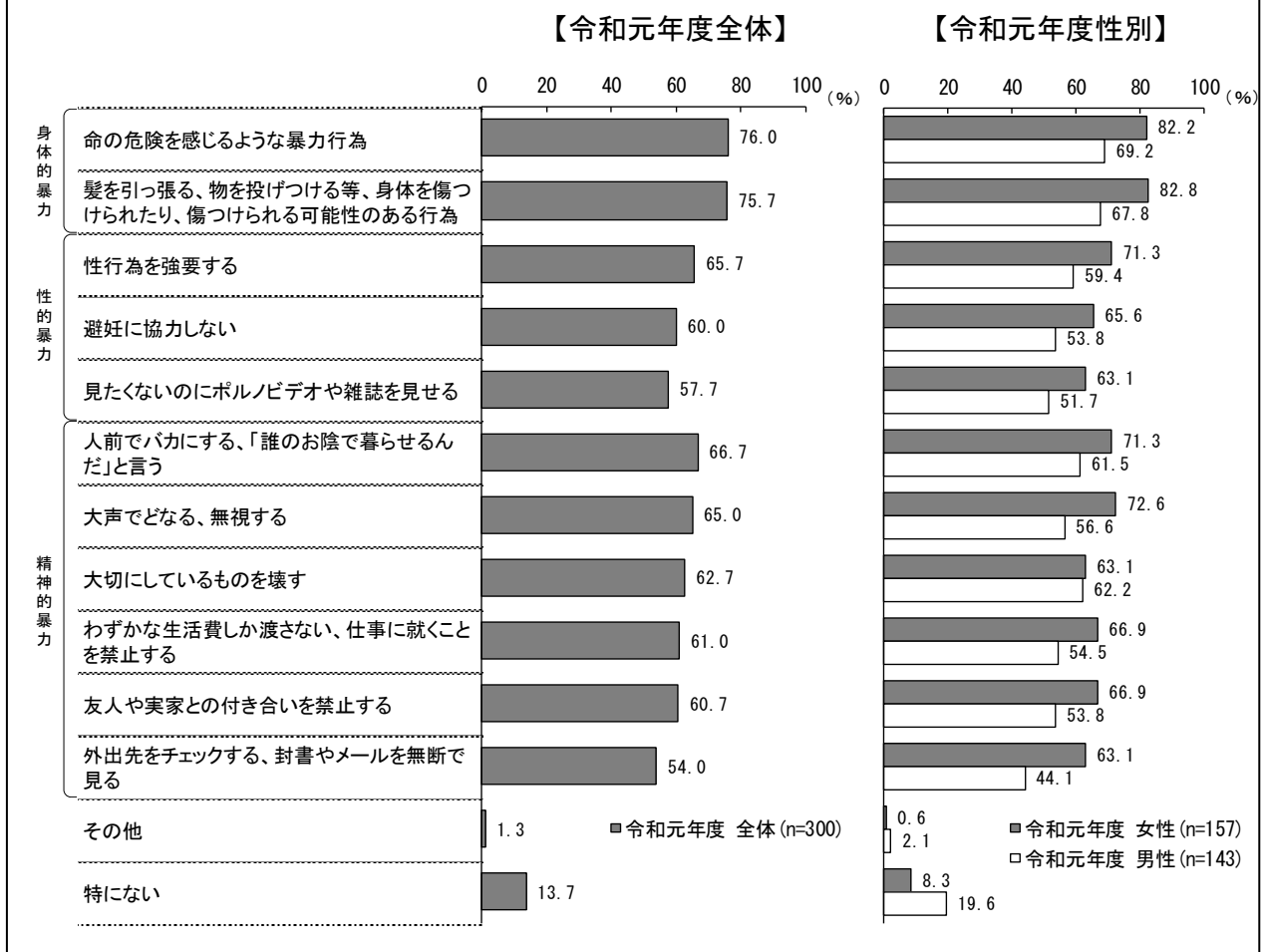
### 第3章 ドメスティック・バイオレンス（DV）

#### 3-1 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの

◎DVであるとの認識はすべての項目で女性の方が高い。

問6 あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。  
（○はあてはまるものすべて）

図表3-1-1 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの（全体・性別）



ドメスティック・バイオレンスだと思うかどうかを、【身体的暴力】【性的暴力】【精神的暴力】の3形態に分けて整理した。

### 【身体的暴力】

「命の危険を感じるような暴力行為」が76.0%、「髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為」が75.7%と、7割台半ばが身体的暴力をドメスティック・バイオレンスだと思っている。(図表3-1-1)

### 【性的暴力】

「性行為を強要する」が65.7%と最も高く、次いで「避妊に協力しない」が60.0%、「見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる」が57.7%の順となっている。(図表3-1-1)

### 【精神的暴力】

「人前でバカにする、『誰のお陰で暮らせるんだ』と言う」が66.7%と最も高く、次いで「大声でどなる、無視する」が65.0%、「大切にしているものを壊す」が62.7%、「わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する」が61.0%、「友人や実家との付き合いを禁止する」が60.7%、「外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る」が54.0%の順となっている。(図表3-1-1)

### 【性別】

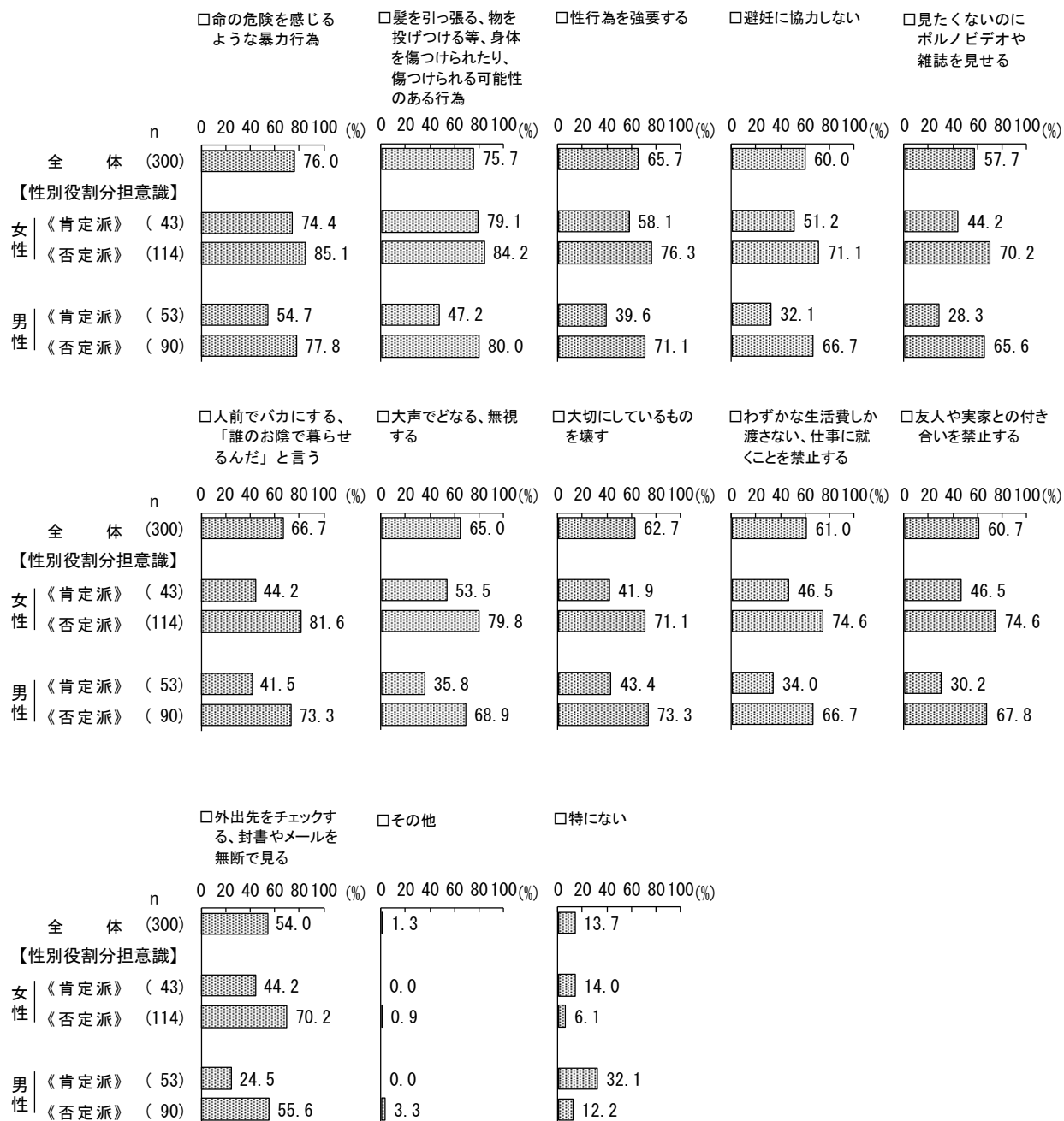
性別でみると、すべての項目で男性よりも女性の方が高い割合となっている。

「大切にしているものを壊す」では男女差があまりみられないものの、それ以外の項目では10～15ポイント程度、女性の方が高くなっている。(図表3-1-1)

## 【性別役割分担意識別】

性別役割分担意識別でみると、すべての項目で《賛成派》よりも《否定派》の方が高い割合となっている。(図表3-1-2)

図表3-1-2 ドメスティック・バイオレンスだと思うもの(性別役割分担意識別)

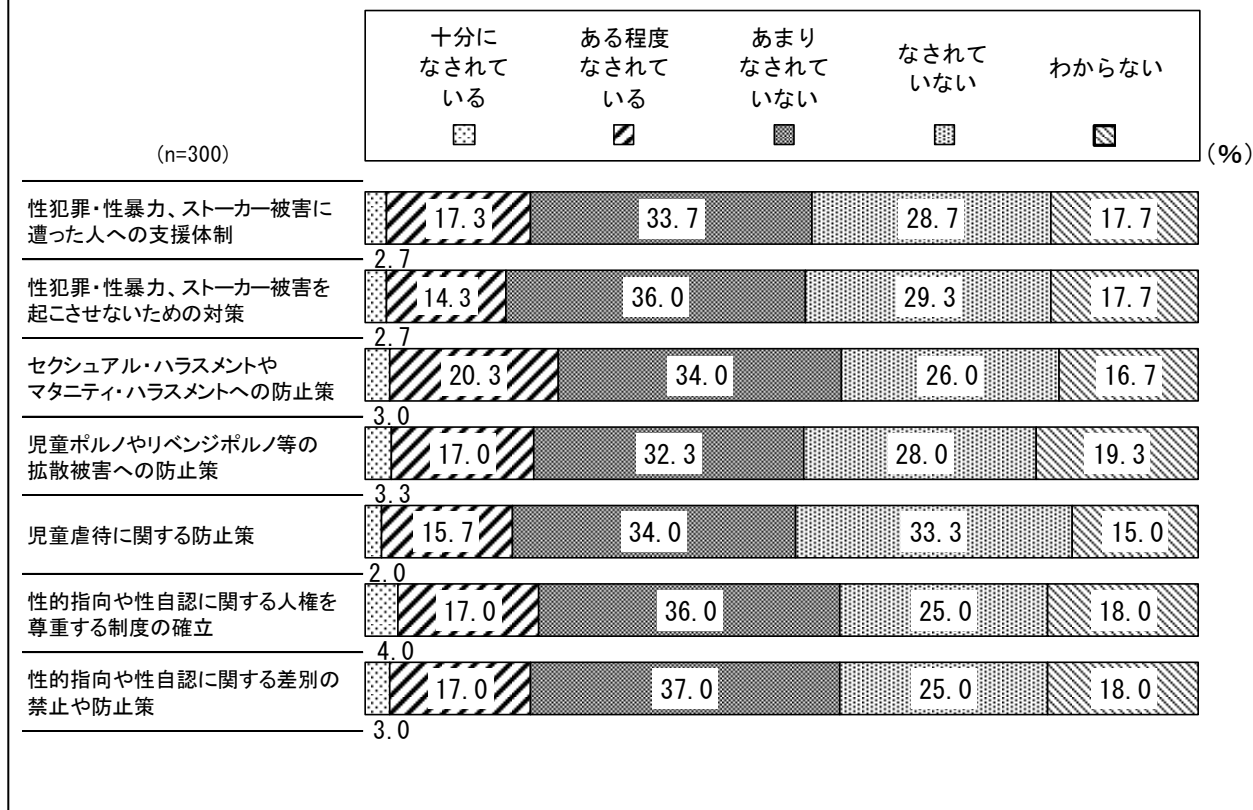


### 3-2 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について

◎すべての問題に対して対応が「なされていない」との結果。

問7 あなたは、次の(ア)～(キ)にあげる問題について、今の日本では、どの程度対応がなされていると思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

図表3-2-1 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について(全体)

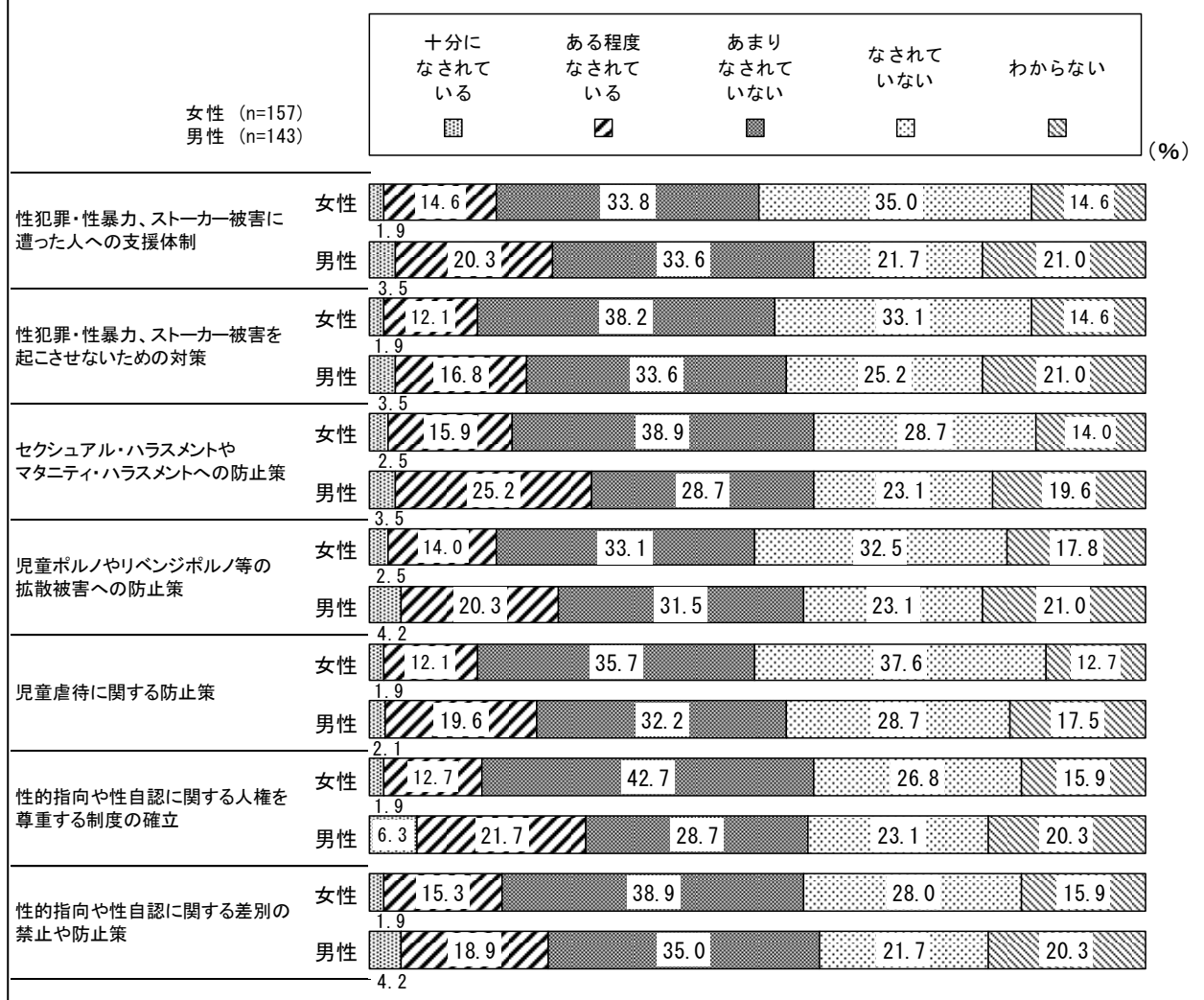


DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について、「十分に なされている」と「なされている」の両者を合わせた《なされている》と、「あまり なされていない」と「なされていない」の両者を合わせた《なされていない》とを比較すると、全項目で《なされていない》の方が高くなっており、特に「児童虐待に関する防止策」は《なされていない》が49.6ポイント高く、「性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策」は《なされていない》が48.3ポイント高くなっている。

《なされている》では、「セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策」が23.3%と最も高く、次いで「性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立」が21.0%、「児童ポルノやリベンジポルノ等の 拡散被害への防止策」が20.3%の順となっている。

一方、《なされていない》では、「児童虐待に関する防止策」が67.3%と最も高く、次いで「性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策」が65.3%、「性犯罪・性暴力、ストーカー被害に遭った人への支援体制」が62.4%の順となっている。(図表3-2-1)

図表 3-2-2 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について（性別）



【性別】

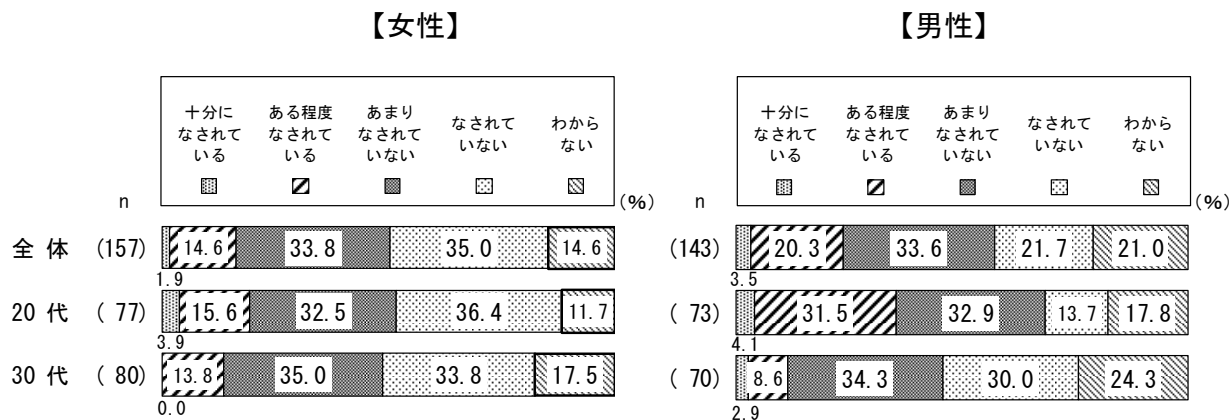
性別でみると、《なされている》は全項目において男性の方が、《なされていない》は全項目において女性の方が、それぞれ顕著に高くなっている。（図表 3-2-2）

【性・年代別】

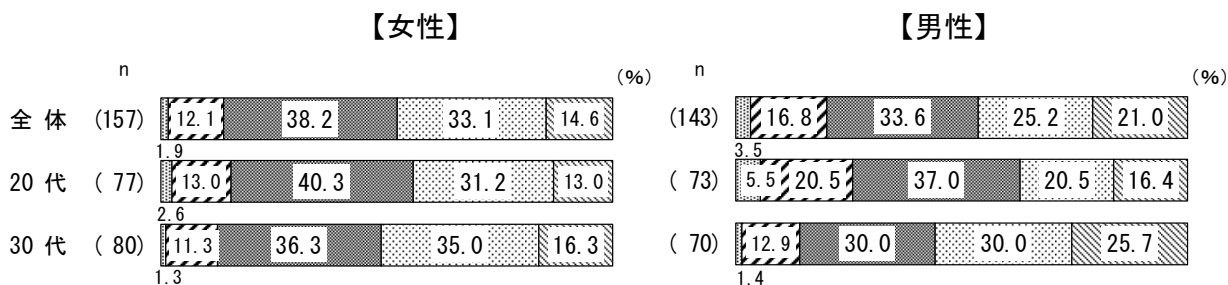
性・年代別でみると、男性 20代はすべての項目において、他の性・年代と比較して《なされている》と《なされていない》との差が小さくなっている。特に「性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度」において、全体では《なされている》が 21.0%、《なされていない》が 61.0%で、その差が 40.0 ポイントであるのに対して、男性 20代では《なされている》が 37.0%、《なされていない》が 48.0%でその差が 11.0 ポイントと、大きな違いが生じている。

（図表 3-2-3）

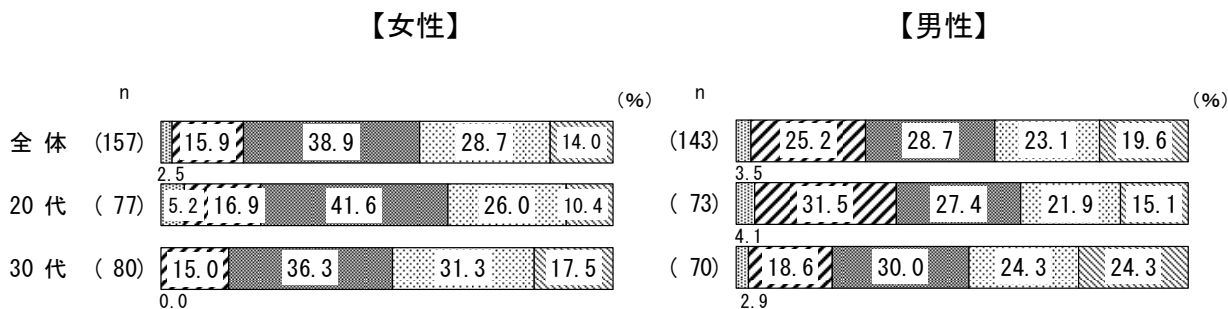
図表 3-2-3 DV及び性暴力に関する人権問題に対する日本の対応について(性別・年代別)  
 <性犯罪・性暴力、ストーカー被害に遭った人への支援体制>



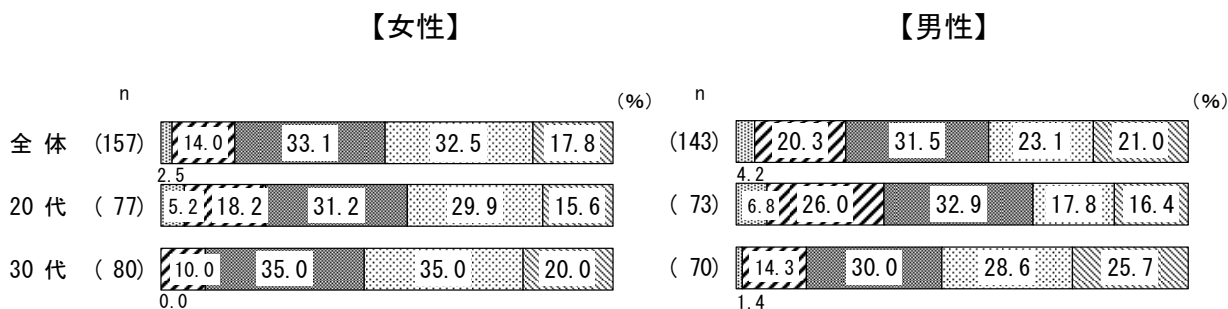
<性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策>



<セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策>



<児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策>

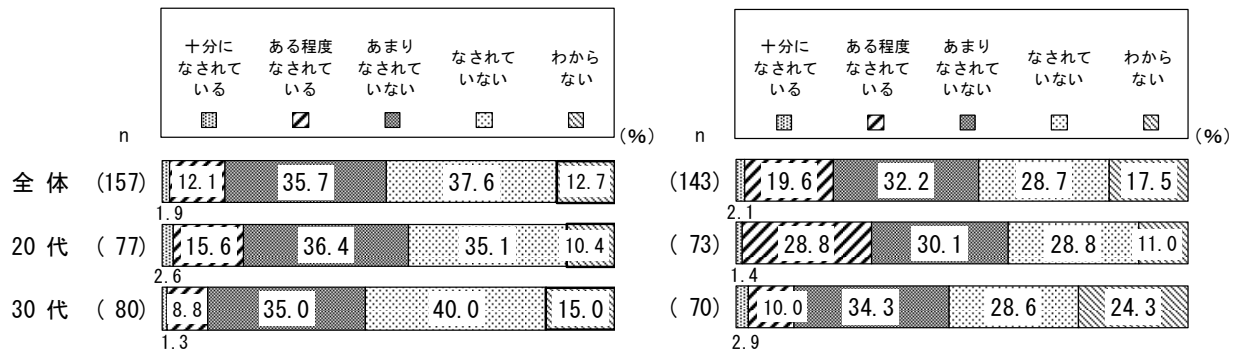




＜児童虐待に関する防止策＞

【女性】

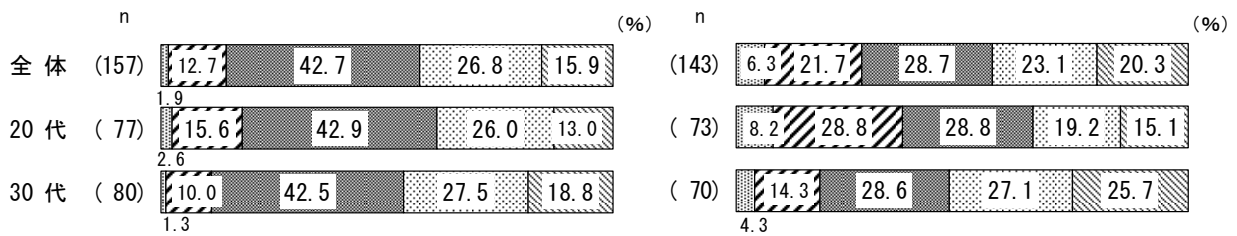
【男性】



＜性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立＞

【女性】

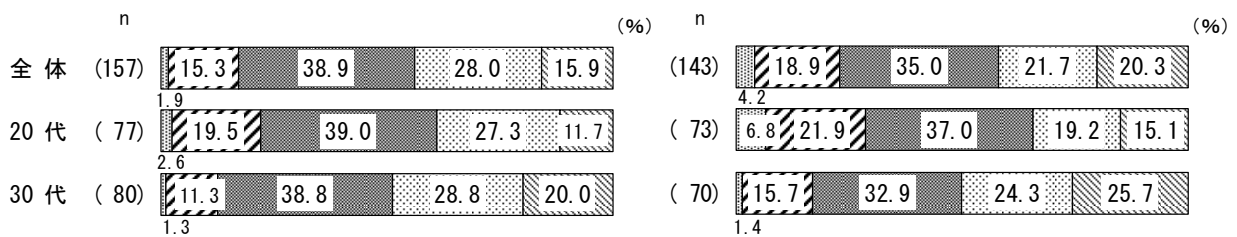
【男性】



＜性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策＞

【女性】

【男性】



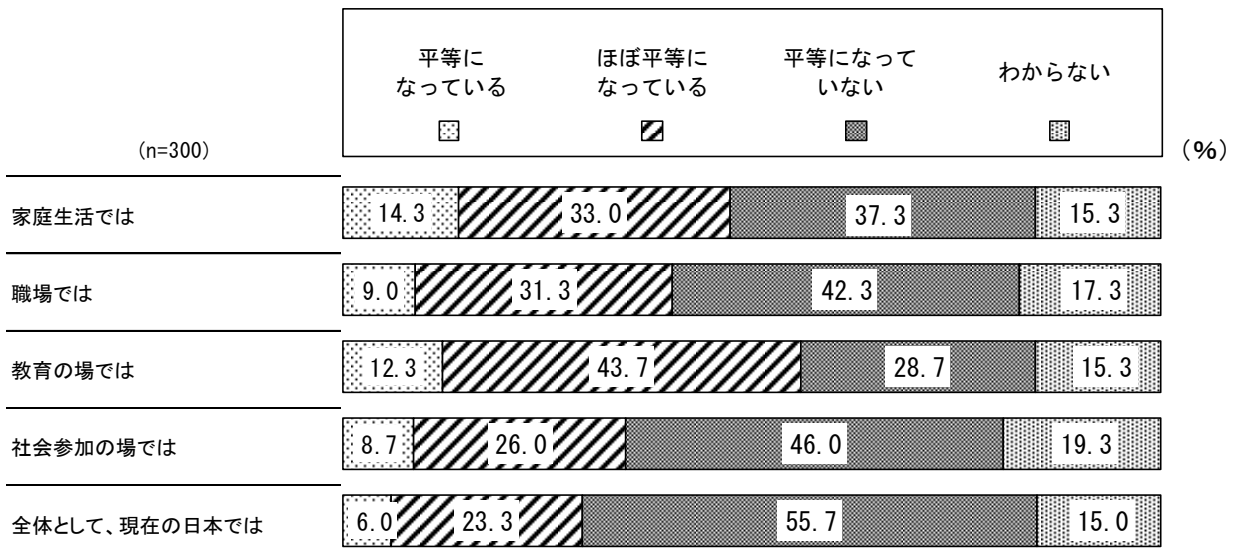
## 第4章 男女平等観

### 4-1 男女平等観

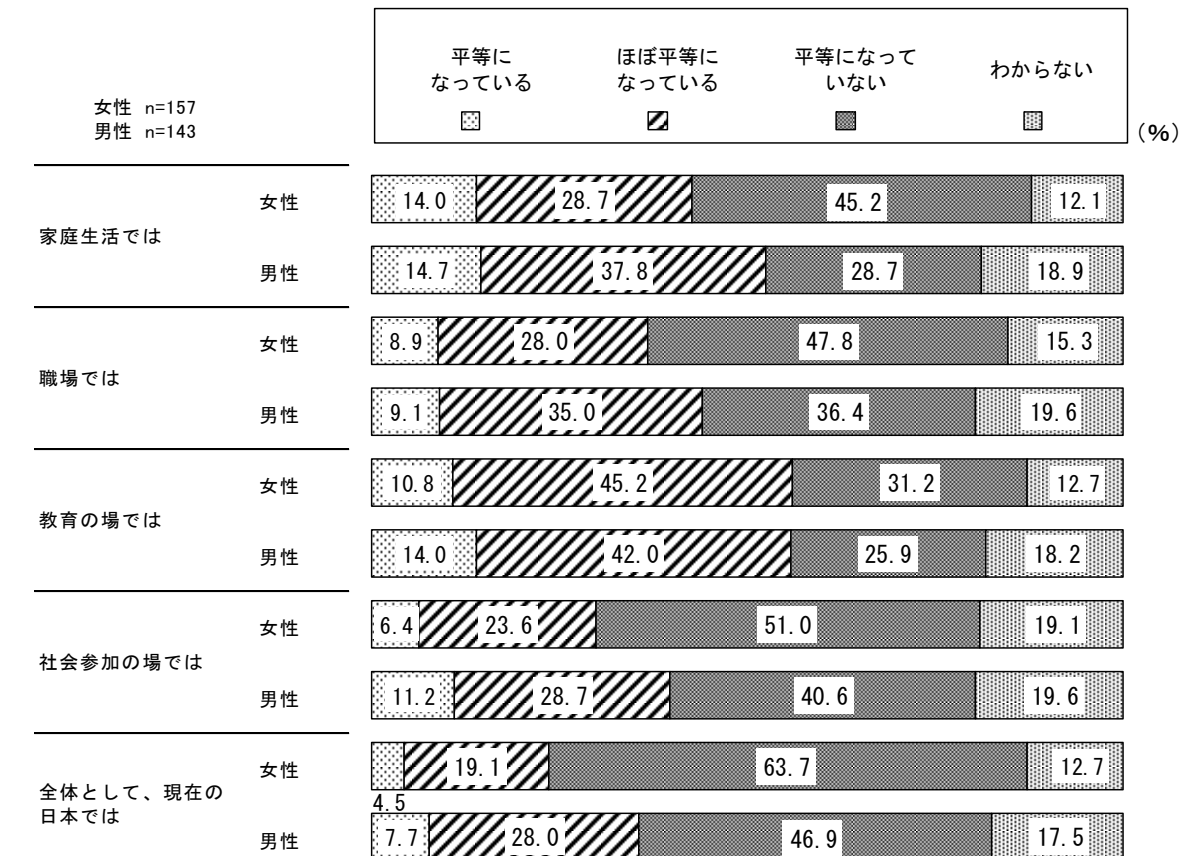
◎「全体として、現在の日本では」は5割台半ばが不平等と認識。

問8 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。  
 (ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。  
 (○はそれぞれ1つつ)

図表4-1-1 男女平等観（全体）



図表4-1-2 男女平等観（性別）



男女平等観について、「平等になっている」と「ほぼ平等になっている」の両者を合わせた《平等評価》の高い順に整理すると、【教育の場】が56.0%と最も高く、次いで【家庭生活】が47.3%、【職場】が40.3%、【社会参加の場】が34.7%の順となっている。

また、【全体として、現在の日本】においては、《平等評価》の29.3%に対して、《不平等評価》が55.7%と圧倒的に高く、個別項目以上に不平等感が強くなっている。(図表4-1-1)

#### 【性別】

性別でみると、【教育の場】以外の項目で《平等評価》は女性よりも男性の方が高くなっている。また、各項目については以下のような特徴が現れている。(図表4-1-2)

#### ◎【教育の場】については、男女双方からの《平等評価》が高い

【教育の場】については男女ともに56.0%と《平等評価》が過半数を超えており、他の分野に比べて男女双方から平等の評価が高くなっている。

#### ◎【家庭生活】【職場】【社会参加の場】については、男女で意見の相違が大きい

【家庭生活】については女性が42.7%で男性が52.5%、【職場】については女性が36.9%で男性が44.1%、【社会参加の場】については女性が30.0%で男性が39.9%と、《平等評価》に対する男女の認識の差が大きくなっている。

#### ◎【全体として、現在の日本】については、女性からの評価が厳しい

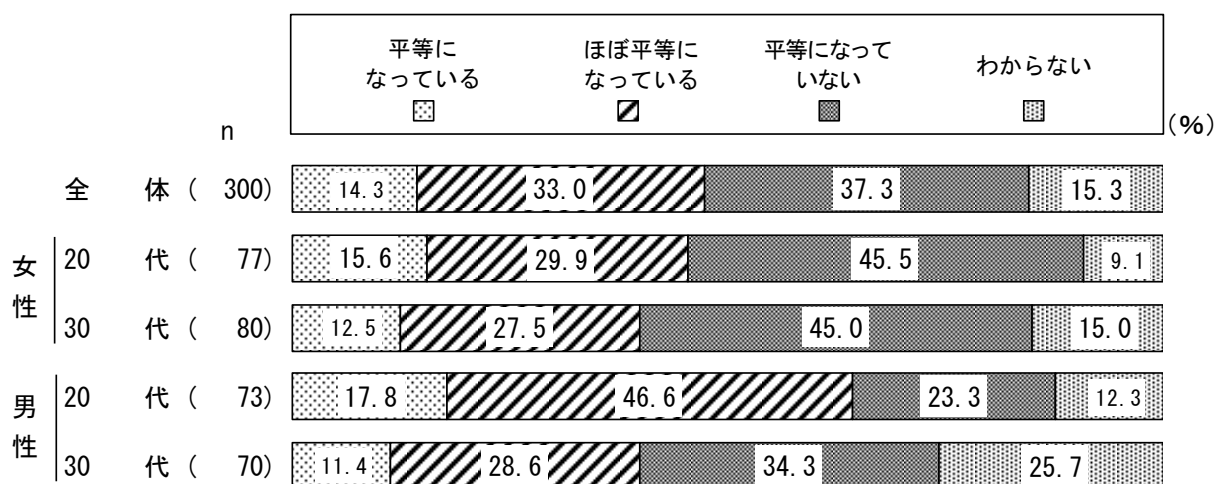
【全体として、現在の日本】については、女性の《平等評価》が23.6%、《不平等評価》が63.7%となっている。男性においても《平等評価》は35.7%にとどまり、《不平等評価》が46.9%を占めている。男女ともに《不平等評価》が高くなっているが、女性からはより厳しい評価が示されている。

【性・年代別】

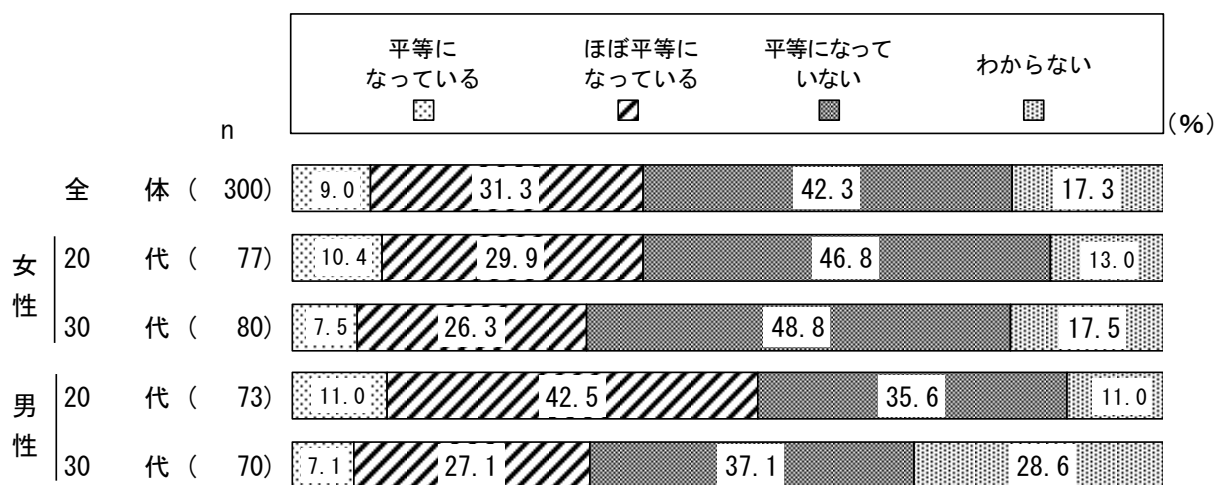
各分野への評価の性・年代別の結果から、特徴的な点に絞ってまとめると次のようになる。

- ①【家庭生活の場】については、《平等評価》が男性の20代では6割台半ばであるのに対して、それ以外の性・年代では4割台半ば未満となっている。
- ②【職場】については、《不平等評価》が女性では5割近く以上、男性では4割未満となっている。
- ③【教育の場】については、《平等評価》が男女とも20代の方が高くなっている。
- ④【社会参加の場】については、《平等評価》が男女とも20代の方が高くなっている。
- ⑤【全体として、現在の日本】については、《不平等評価》が女性では6割強以上、男性では5割以下となっている。(図表4-1-3～図表4-1-7)

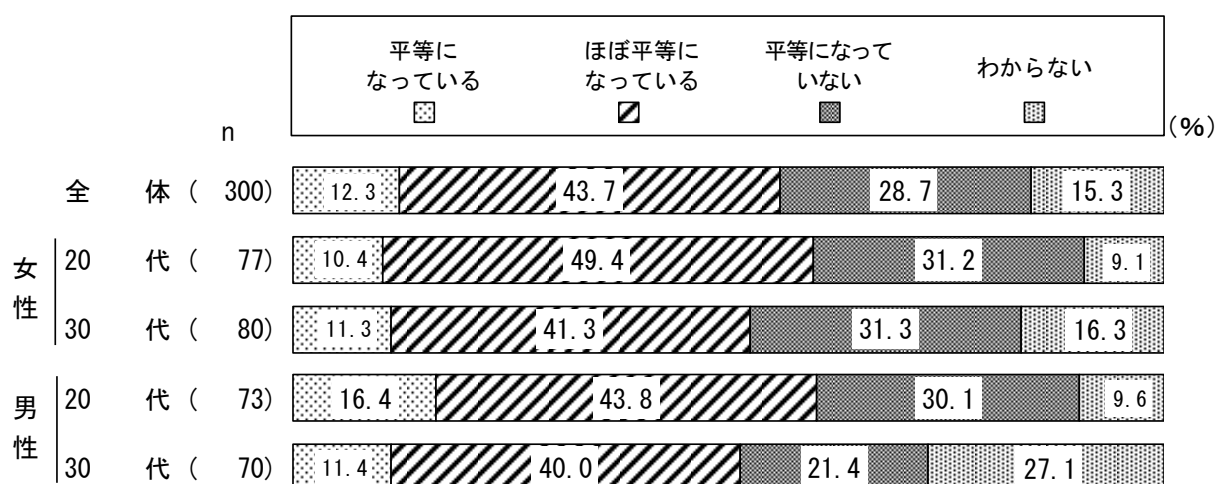
図表4-1-3 男女平等観（性・年代別）《家庭生活では》



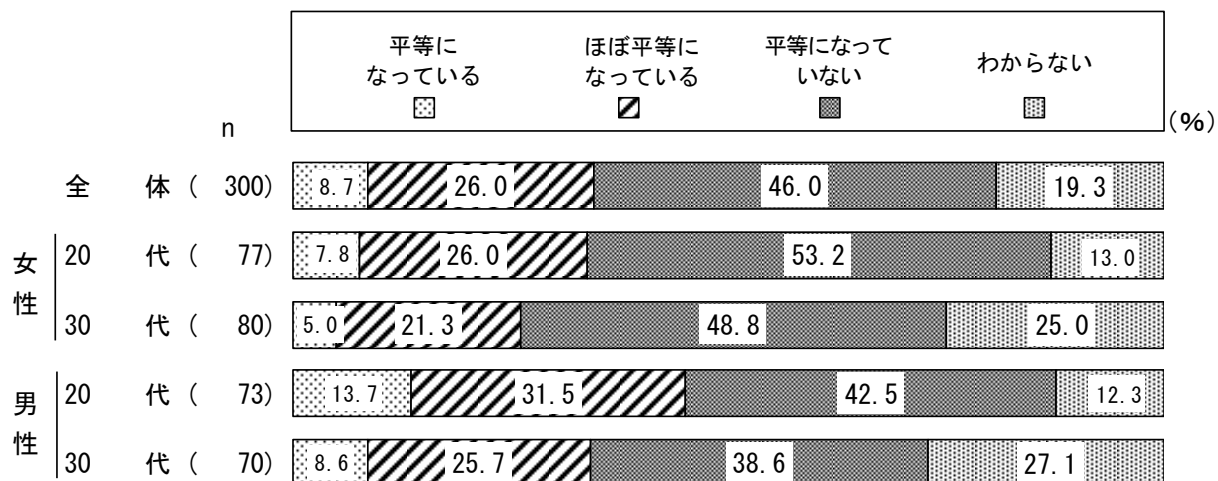
図表4-1-4 男女平等観（性・年代別）《職場では》



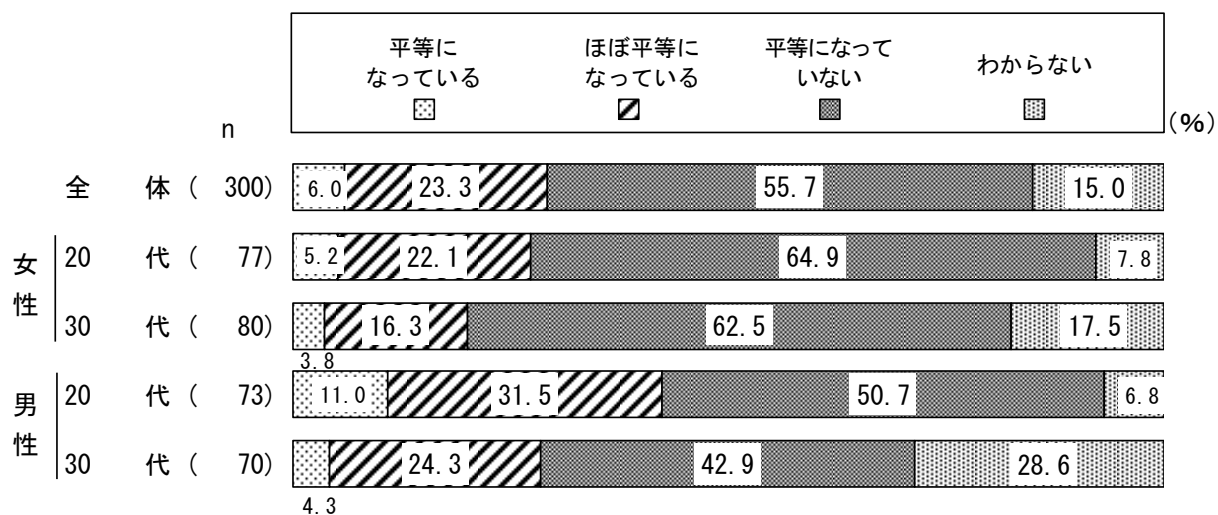
図表 4-1-5 男女平等観（性・年代別）《教育の場では》



図表 4-1-6 男女平等観（性・年代別）《社会参加の場では》



図表 4-1-7 男女平等観（性・年代別）《全体として、現在の日本では》



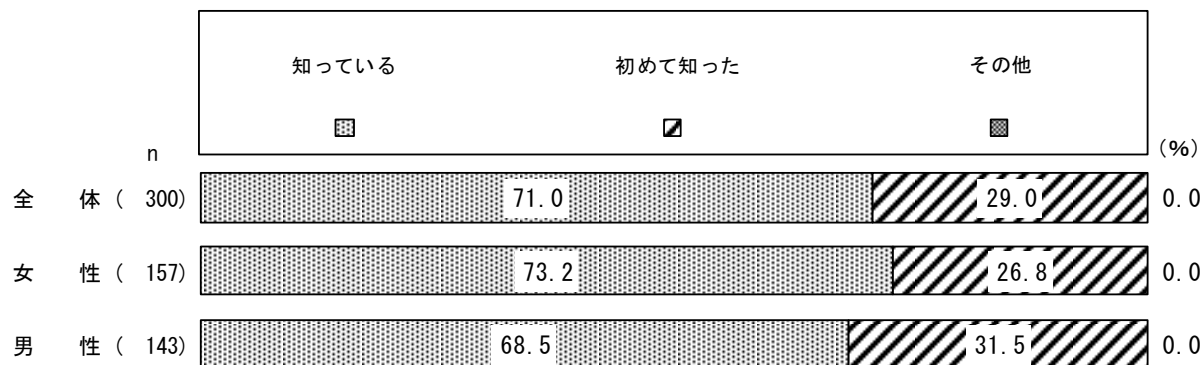
## 第5章 性的マイノリティ（性的少数者）

### 5-1 性的マイノリティという言葉の認知

◎性的マイノリティという言葉について「知っている」が約7割と高くなっている。

問9 あなたは、性的マイノリティという言葉をご存知ですか。（○は1つだけ）

図表5-1-1 性的マイノリティという言葉の認知（全体・性別）



性的マイノリティという言葉の認知については、「知っている」が71.0%となっており、「初めて知った」を圧倒的に上回っている。（図表5-1-1）

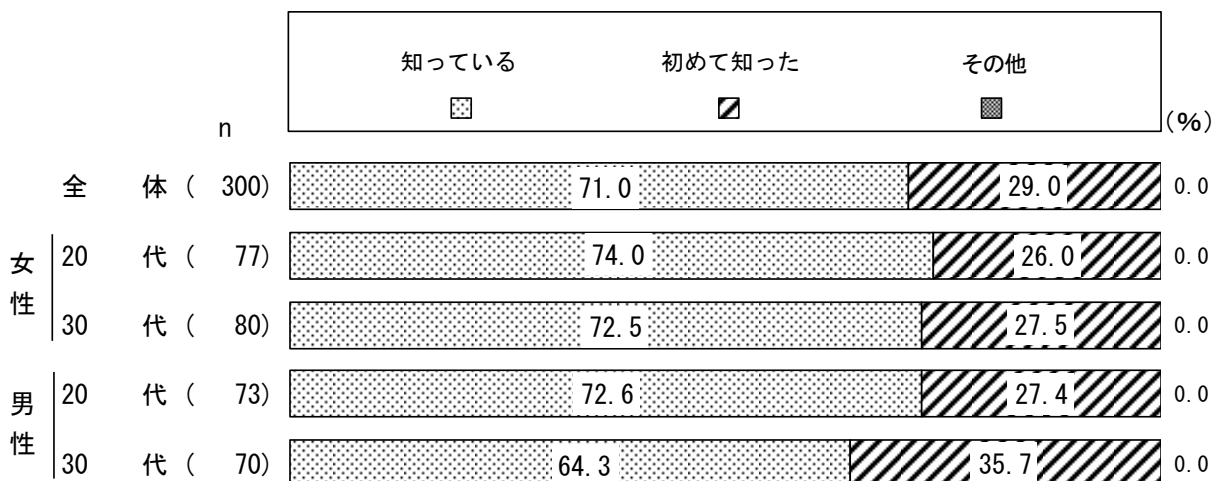
#### 【性別】

性別でみると、「知っている」は女性が73.2%、男性が68.5%で、女性の方が4.7ポイント高くなっている。（図表5-1-1）

#### 【性・年代別】

性・年代別でみると、「初めて知った」は、男性の30代で35.7%と最も高く、その他の性・年代では3割未満となっている。また、「知っている」は、男女ともに年代が上がるにつれて割合が低くなる傾向にある。（図表5-1-2）

図表5-1-2 性的マイノリティという言葉の認知（性・年代別）

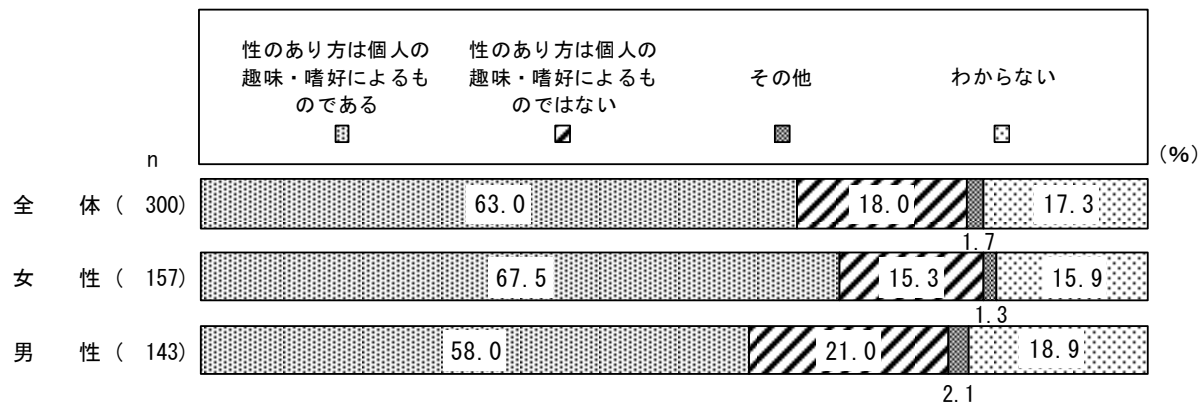


## 5-2 性のあり方に関する意見

◎「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」が6割強。

問 10 性のあり方に関する次の意見のうち、あなたの意見に近いのはどれですか。(○は1つだけ)

図表5-2-1 性のあり方に関する意見（全体・性別）



性のあり方については、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」が63.0%となっている。(図表5-2-1)

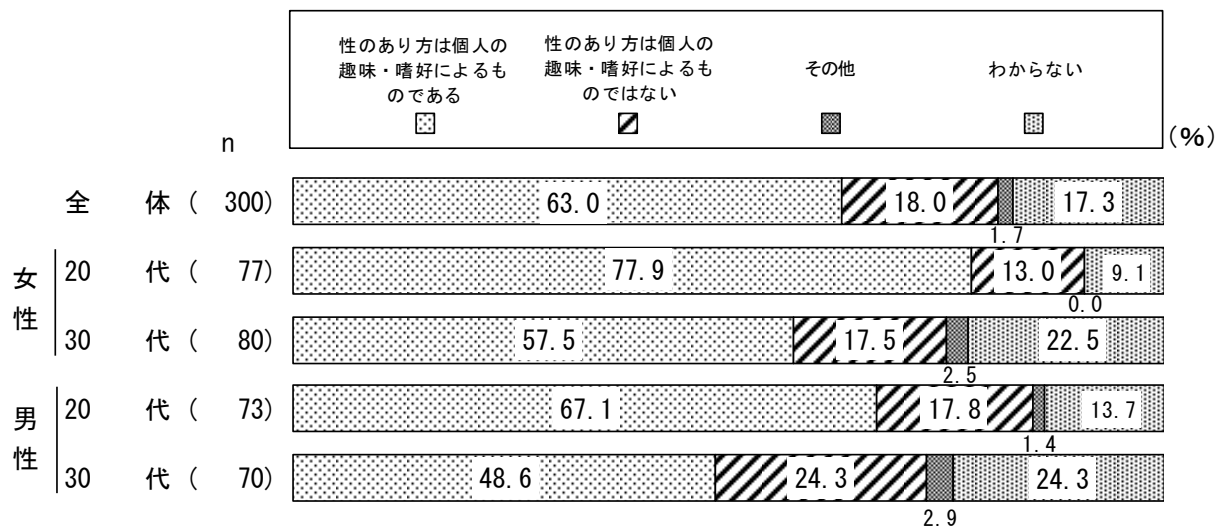
### 【性別】

性別でみると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」が女性では67.5%、男性では58.0%で、女性の方が9.5ポイント高くなっている。(図表5-2-1)

### 【性・年代別】

性・年代別でみると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」は、男女ともに20代の方が高く、特に女性の20代は77.9%と最も高くなっている。(図表5-2-2)

図表5-2-2 性のあり方に関する意見（性・年代別）

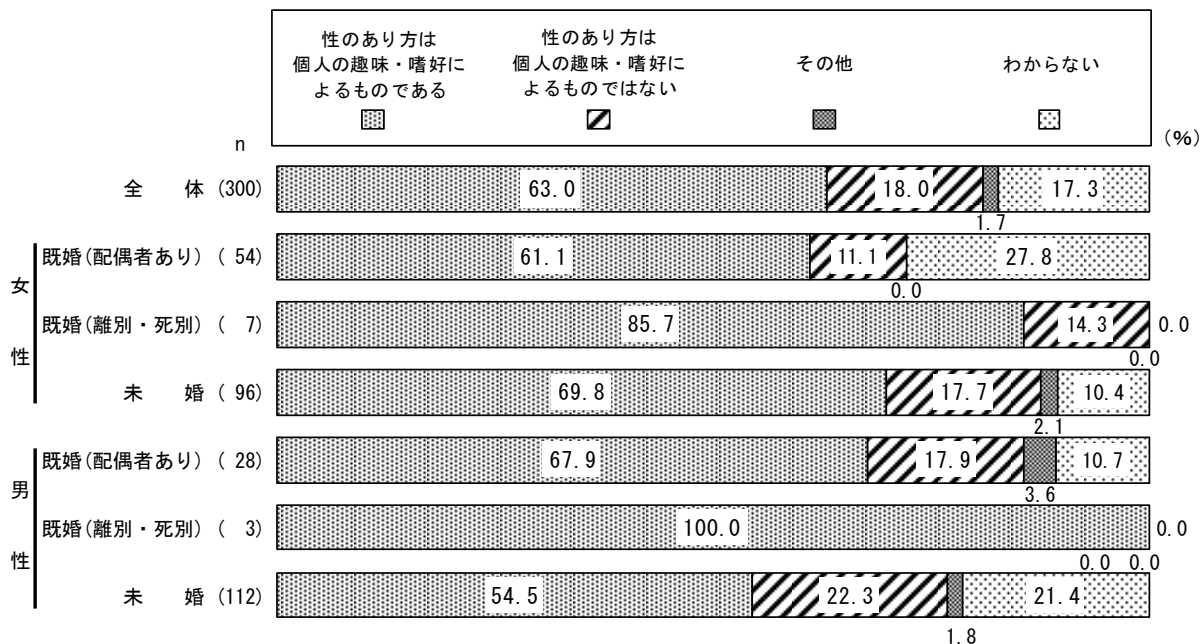


【性・結婚状況別】

性・結婚状況別でみると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」は、女性では未婚の方が、男性では既婚（配偶者あり）の方が、それぞれ高くなっている。

(図表5-2-3)

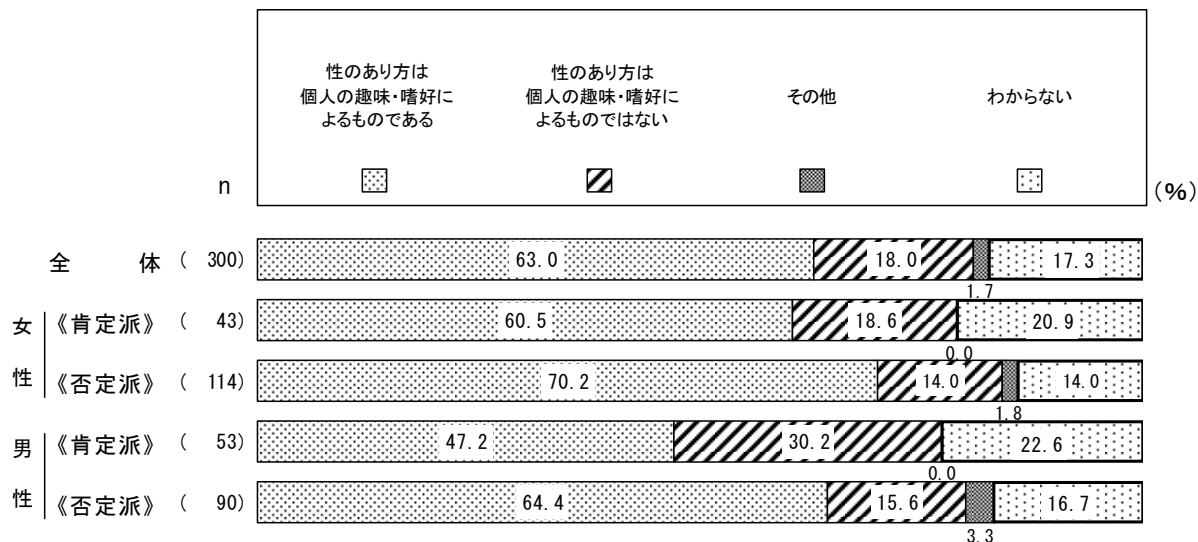
図表5-2-3 性のあり方に関する意見（性・結婚状況別）



【性別役割分担意識別】

性別役割分担意識別でみると、「性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである」は、男女ともに《肯定派》よりも《否定派》の方が高く、女性では9.7ポイント、男性では17.2ポイントの差となっている。(図表5-2-4)

図表5-2-4 性のあり方に関する意見（性別役割分担意識別）





## 第6章 自由意見

区の男女共同参画社会の推進に関して、ウェブ調査回答者のうち 74 名からさまざまな意見が寄せられた。ここでは、その主な意見を紹介する。なお、掲載に当たっては原文の趣旨を損なわない範囲で一部表現を変えている場合がある。

### 【1. 家庭生活と家族観について】 4件

- ・他の自治体に比べて、とても進んだ事業に取り組もうとされている区なので、暮らしやすく心強いです。これからも、地元はもちろん、多くの市民の声を聞いて、現場に即した政策を行ってほしいと思います。(女性、30代前半)

### 【2. 労働・職場について】 2件

- ・女性が体力的に負担を感じない業務を増やして欲しい。(女性、20代後半)

### 【3. 仕事と子育てについて】 9件

- ・未だに母親が子供のお世話をすることが常識であるという認識を変えて欲しい。例えば、子連れ出勤や保育園の送迎は母親がする意識の方が多く感じています。(女性、30代後半)
- ・今日では、共働きしないと家計が成り立たず仕方なしに働きながら子育てしてるひとがいる、そういう人たちが子供との時間を大切にできる、環境、社会、地域を作ってほしい。(女性、30代後半)

### 【4. 介護について】 1件

- ・もっと福祉の給料を上げたらいいと思う。(女性、20代前半)

### 【5. ドメスティック・バイオレンス(DV)及び性暴力について】 0件

### 【6. 社会参加・「男女共同参画センター“らぶらす”」について】 4件

- ・どんな人も助けられる制度をしっかりと作っていくべき。(女性、30代後半)
- ・同世代の方と気軽に話せるディスカッションの場だと参加しやすいと思います。(女性、30代後半)

### 【7. 男女平等・男女共同参画社会の実現に向けてについて】 22件

- ・男性でも、女性でも、同じ立場で同じ地位にいる人間と捉え、優劣をつけることなく捉えられるようにすることが大切であると思う。(男性、30代後半)
- ・女性が働きやすい環境をさらに整えてほしい。(女性、30代後半)
- ・男だ女だと、性別にこだわりすぎて、枠に当てはめる為だけに人権が無視されていると感じる。それに何の疑問を持たない人間が多いことが、気持ち悪い。今は初めて、その辺りが変

わろうとしていて、楽しみである。(男性、30代後半)

- ・男女共同参画社会の実現のためには、立場の異なる人の境遇や心情をお互いに理解しようとする心構えが欠かせないと思います。(男性、20代前半)

**【8. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について】 0件**

**【9. 防災について】 0件**

**【10. 性的マイノリティ（性的少数者）について】 5件**

- ・世田谷は、パートナーシップ制度をいち早く認めるなど、多種多様性に目を向けてくれていると思っています。どんな環境の人であれ、みんなにやさしい社会に、少しずつなることを期待します。(女性、30代前半)

**【11. 施策の認知度について】 10件**

- ・どのような取り組みがなされているのかを知る機会がなかなかないため、それがオープンになると良い。(男性、30代後半)
- ・一般市民の理解が必要だと思います。(男性、30代前半)

**【12. その他】 17件**

- ・各自治体で差があるとき、有利な地域に住みかえる行為がある。結果として利益のただ乗りになってしまうので、国全体一律にしなければ平等といえない。(男性、30代後半)
- ・若い世代の意見を反映させてほしい。(男性、30代前半)



## 男女共同参画に関する区民意識・実態調査 報告書

令和2年2月

実施・発行 世田谷区生活文化部 人権・男女共同参画担当課  
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷四丁目21番27号  
電 話 03-5432-2259 FAX 03-5432-3005

集計・分析 株式会社アストジェイ  
〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目7番4号  
ユニゾ神田鍛冶町三丁目ビル7階  
電 話 03-6262-9716

印刷登録番号 世田谷区広報印刷物登録番号／第1814号